

愛知淑徳大学の現状と課題

—自己点検・評価報告書—

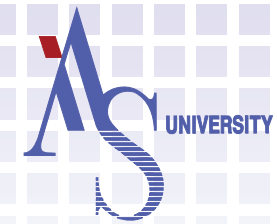
2009

2009
愛知淑徳大学の現状と課題

—自己点検・評価報告書—



愛知淑徳大学



愛知淑徳大学

自己点検・評価報告書

2009年度

愛知淑徳大学

序 章

愛知淑徳大学

学長 小林 素文

本学は、文学部のみの単科大学であった1993（平成5）年から全学的な自己点検・評価への取り組みを開始し、1994年3月、その最初の報告書として『愛知淑徳大学年次報告書 1993』を刊行いたしました。爾来、3年ごとに自己点検・評価の成果を刊行し、現在に至っております。2002年度には大学基準協会の相互評価を受け、翌3月には大学基準に適合するとの認定を受けることができました。その際、同協会からの概評および提言は、本学の自己点検・評価において至らなかった問題点を再検討し、改善していく明確な指標となりました。この間に、学校教育法の改訂にともない文部科学大臣の認証する評価機関によって評価を受けることが法令化され、本学は2009年度の認証評価に際して、再び大学基準協会に認証評価を申請することを全学的な合意のもとに決定し、新たな改革・改善に向けての自己点検・評価結果を本報告書に掲げた次第であります。定期的に全学規模で行う点検・評価のみならず、認証機関による相互評価をとおして、本学の点検・評価が真の意味で客観性をもち、効果的な改善や到達に合理的に繋がることを期待しております。

2005年、本学は学園創立100周年、大学開学30周年、男女共学10周年という節目の年を迎えました。急速に進展する情報化、国際化、18歳人口の減少、「学士力」の質的向上の急務等、大学の置かれた環境や背負うべき負託には重くきびしいものがありますが、この節目の年を次の飛躍へのステップとし、変動していく時代社会に貢献し得る人材養成の場として、新しい大学のありかたを考えようとする機運がおのずから生じてまいりました。現在、本学は6学部・7大学院研究科を擁しておりますが、本報告書の「1 大学・学部・大学院研究科の理念・目的等」以下の各点検・評価の項目にも詳述したとおり、2010年度に6学部から8学部体制に改組再編する計画をもっております。現在の6学部を編成する学科・専攻・コースを理念・教育課程・研究環境・教員組織等の観点から再検討した結果、既存学部の枠組みを超えて新学部として再編成することによって、それぞれの人材養成の目的、教育課程編成の特徴、専任教員の研究領域等を現状以上に合理的かつ明確に整合化させ、変動してやまぬ新しい時代社会のニーズにも幅広く応え得る教育研究体制を構築しようとする再編計画です。今回の自己点検・評価は、主として上記の学部再編を中期的な到達目標に置いた上で行われ、目標への具体的な改善の道を検討した結果が記されています。新しい8学部体制が所期の人材養成、研究教育を果たすことをテーマとした全学的な自己点検・評価への取り組みの結果といえます。

以上、全学的な協力と連携によって取り組んだ自己点検・評価報告に対し、客観的で具体的なお意見、ご指摘を忌憚なく賜ることを心よりお願い申し上げます。

目 次

序 章

	頁
1 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的等	1-1
1.1 大学の理念・目的等	1-1
1.2 大学学部の再編計画	1-4
1.3 学部の理念・目的等	1-9
1.3.1 文学部	1-9
1.3.2 現代社会学部	1-11
1.3.3 コミュニケーション学部	1-13
1.3.4 ビジネス学部	1-14
1.3.5 文化創造学部	1-16
1.3.6 医療福祉学部	1-17
1.4 大学院の今後	1-19
1.5 大学院の理念・目的等	1-20
1.5.1 文学研究科	1-21
1.5.2 グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科	1-22
1.5.3 現代社会研究科	1-24
1.5.4 心理学研究科	1-26
1.5.5 ビジネス研究科	1-27
1.5.6 文化創造研究科	1-29
1.5.7 医療福祉研究科	1-31
2 教育研究組織	2-1
2.1 学部（学部再編計画）	2-1
2.2 大学院研究科	2-4
2.3 教育センター	2-6
2.3.1 健康スポーツ教育センター	2-6
2.3.2 外国語教育センター	2-6
2.3.3 教職・学芸員教育センター	2-6
2.3.4 教養教育センター	2-7
2.3.5 情報教育センター	2-7
2.3.6 会計教育センター	2-7
2.4 総合情報メディアセンター	2-7
2.5 国際交流センター（含、留学生別科）	2-8
2.6 コミュニティ・コラボレーションセンター	2-8
2.7 キャリアセンター	2-9
2.8 ジェンダー・女性学研究所	2-9
2.9 各センターの点検評価	2-9
2.10 各センターの改善方策	2-10
3 学士課程の教育内容・方法等	3-1
3.1 学部再編計画	3-1

	頁
3.2 文学部	3-10
3.2.1 到達目標	3-10
3.2.2 教育課程等（現状説明）	3-11
3.2.3 教育方法等（現状説明）	3-21
3.2.4 国内外との教育研究交流（現状説明）	3-27
3.2.5 点検評価	3-27
3.2.6 改善方策	3-34
3.3 現代社会学部	3-36
3.3.1 到達目標	3-36
3.3.2 教育課程等（現状説明）	3-37
3.3.3 教育方法等（現状説明）	3-46
3.3.4 国内外との教育研究交流（現状説明）	3-50
3.3.5 点検評価	3-50
3.3.6 改善方策	3-53
3.4 コミュニケーション学部	3-53
3.4.1 到達目標	3-53
3.4.2 教育課程等（現状説明）	3-53
3.4.3 教育方法等（現状説明）	3-59
3.4.4 国内外との教育研究交流（現状説明）	3-62
3.4.5 点検評価.....	3-63
3.4.6 改善方策.....	3-67
3.5 ビジネス学部.....	3-70
3.5.1 到達目標.....	3-70
3.5.2 教育課程等（現状説明）	3-70
3.5.3 教育方法等（現状説明）	3-72
3.5.4 国内外との教育研究交流（現状説明）	3-75
3.5.5 点検評価.....	3-75
3.5.6 改善方策.....	3-78
3.6 文化創造学部.....	3-80
3.6.1 到達目標.....	3-80
3.6.2 教育課程等（現状説明）	3-81
3.6.3 教育方法等（現状説明）	3-85
3.6.4 国内外との教育研究交流（現状説明）	3-90
3.6.5 点検評価	3-91
3.6.6 改善方策	3-95
3.7 医療福祉学部.....	3-95
3.7.1 到達目標.....	3-95
3.7.2 教育課程等（現状説明）	3-95
3.7.3 教育方法等（現状説明）	3-101
3.7.4 国内外との教育研究交流（現状説明）	3-105
3.7.5 点検評価.....	3-105
3.7.6 改善方策.....	3-109

	頁
3.8 全学共通教育	3-110
3.8.1 到達目標	3-110
3.8.2 教養教育（現状説明）	3-111
3.8.3 外国語教育（現状説明）	3-111
3.8.4 情報技術教育（現状説明）	3-113
3.8.5 資格取得教育（現状説明）	3-114
3.8.6 体験型教育（現状説明）	3-115
3.8.7 全学履修制度（現状説明）	3-115
3.8.8 点検評価.....	3-118
3.8.9 改善方策.....	3-120
3.9 国内外との教育研究交流	3-124
3.9.1 到達目標.....	3-124
3.9.2 国際化への対応と国際交流推進の基本方針（現状説明）	3-124
3.9.3 交流の緊密化（現状説明）	3-125
3.9.4 教育交換交流協定（現状説明）	3-127
3.9.5 海外研修講座（現状説明）	3-128
3.9.6 留学生への支援政策（現状説明）	3-129
3.9.7 留学生別科（現状説明）	3-130
3.9.8 点検評価	3-131
3.9.9 改善方策.....	3-132
4 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法等	4-1
4.1 文学研究科	4-1
4.1.1 到達目標.....	4-1
4.1.2 教育課程等（現状説明）	4-1
4.1.3 教育方法等（現状説明）	4-7
4.1.4 国内外における教育研究交流（現状説明）	4-8
4.1.5 学位授与・課程修了の認定（現状説明）	4-9
4.1.6 点検評価.....	4-10
4.1.7 改善方策.....	4-12
4.2 グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科.....	4-12
4.2.1 到達目標.....	4-12
4.2.2 教育課程等（現状説明）	4-13
4.2.3 教育方法等（現状説明）	4-20
4.2.4 国内外における教育研究交流（現状説明）	4-22
4.2.5 学位授与・課程修了の認定（現状説明）	4-23
4.2.6 点検評価.....	4-24
4.2.7 改善方策.....	4-24
4.3 現代社会研究科.....	4-25
4.3.1 到達目標.....	4-25
4.3.2 教育課程等（現状説明）	4-26
4.3.3 教育方法等（現状説明）	4-32
4.3.4 国内外における教育研究交流（現状説明）	4-34
4.3.5 学位授与・課程修了の認定（現状説明）	4-34
4.3.6 点検評価.....	4-35
4.3.7 改善方策.....	4-36

	頁
4.4 心理学研究科.....	4-36
4.4.1 到達目標.....	4-36
4.4.2 教育課程等（現状説明）.....	4-37
4.4.3 教育方法等（現状説明）.....	4-40
4.4.4 国内外における教育研究交流（現状説明）.....	4-42
4.4.5 学位授与・課程修了の認定（現状説明）.....	4-43
4.4.6 点検評価.....	4-44
4.4.7 改善方策.....	4-47
4.5 ビジネス研究科.....	4-48
4.5.1 到達目標.....	4-48
4.5.2 教育課程等（現状説明）.....	4-48
4.5.3 教育方法等（現状説明）.....	4-54
4.5.4 国内外における教育研究交流（現状説明）.....	4-57
4.5.5 学位授与・課程修了の認定（現状説明）.....	4-57
4.5.6 点検評価.....	4-58
4.5.7 改善方策.....	4-63
4.6 文化創造研究科.....	4-65
4.6.1 到達目標.....	4-65
4.6.2 教育課程等（現状説明）.....	4-66
4.6.3 教育方法等（現状説明）.....	4-68
4.6.4 国内外における教育研究交流（現状説明）.....	4-70
4.6.5 学位授与・課程修了の認定（現状説明）.....	4-70
4.6.6 点検評価.....	4-70
4.6.7 改善方策.....	4-72
4.7 医療福祉研究科.....	4-73
4.7.1 到達目標.....	4-73
4.7.2 教育課程等（現状説明）.....	4-73
4.7.3 教育方法等（現状説明）.....	4-78
4.7.4 国内外における教育研究交流（現状説明）.....	4-81
4.7.5 学位授与・課程修了の認定（現状説明）.....	4-81
4.7.6 点検評価.....	4-82
4.7.7 改善方策.....	4-86
5 学生の受け入れ.....	5-1
5.1 到達目標.....	5-1
5.2 学部等における学生の受け入れ（現状説明）.....	5-1
5.2.1 学生募集方法、入学者選抜方法.....	5-1
5.2.2 入学者受け入れ方針等.....	5-3
5.2.3 入学者選抜の仕組み.....	5-4
5.2.4 入学者選抜方法の検証.....	5-4
5.2.5 A〇入試（アドミッションズ・オフィス入試）.....	5-5
5.2.6 飛び入学.....	5-5
5.2.7 入学者選抜における高・大の連携.....	5-6
5.2.8 社会人の受け入れ.....	5-6

	頁
5.2.9 科目等履修生・聴講生等	5-6
5.2.10 外国人留学生の受け入れ	5-6
5.2.11 定員管理.....	5-7
5.2.12 編入学者、退学者	5-7
5.3 大学院研究科における学生の受け入れ（現状説明）	5-7
5.3.1 学生募集方法、入学者選抜方法	5-7
5.3.2 学内推薦制度	5-8
5.3.3 門戸開放	5-8
5.3.4 飛び入学	5-9
5.3.5 社会人の受け入れ	5-9
5.3.6 科目等履修生、研究生等	5-9
5.3.7 外国人留学生の受け入れ	5-9
5.3.8 定員管理	5-9
5.4 点検評価	5-9
5.5 改善方策	5-11
6 学生生活	6-1
6.1 到達目標	6-1
6.2 学生への経済的支援（現状説明）	6-1
6.2.1 学部生および大学院生への経済的支援を図るための措置の有効性、 適切性について	6-1
6.2.2 各種奨学金へのアクセスを容易にするような情報提供の状況と その適切性について	6-3
6.3 学生の研究活動への支援（現状説明）	6-3
6.4 生活相談等（現状説明）	6-4
6.4.1 学生の心身の健康保持・増進および安全性・衛生への配慮の適切性 について（生活相談部署の活動、相談業務を行うカウンセラー等の 配置、不登校学生への対応状況を含む）	6-4
6.4.2 ハラスメント防止のための措置	6-5
6.4.3 学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用.....	6-7
6.5 就職指導（現状説明）	6-8
6.6 課外活動（現状説明）	6-10
6.6.1 学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導・支援 について（学生代表との意見交換システムを含む）	6-10
6.6.2 資格取得を目的とする課外授業の状況.....	6-15
6.7 点検評価	6-16
6.8 改善方策	6-17
7 研究環境	7-1
7.1 到達目標	7-1
7.2 学部再編と研究環境	7-1
7.3 全学的な共通研究環境（現状説明）	7-8
7.3.1 経常的な研究条件の整備.....	7-8
7.3.2 研究上の成果の公表、発信・受信等	7-11
7.3.3 教育研究組織単位間の研究上の連携.....	7-11
7.3.4 競争的な研究環境創出のための措置.....	7-11
7.3.5 倫理面からの研究条件の整備	7-12
7.4 各学部の研究環境（現状説明）	7-12

	頁
7.4.1 研究活動.....	7-12
7.4.2 研究における国際連携.....	7-14
7.4.3 研究上の成果の公表、発信・受信等.....	7-15
7.5 点検評価	7-16
7.6 改善方策	7-18
8 社会貢献	8-1
8.1 到達目標	8-1
8.2 社会への貢献（現状説明）	8-1
8.2.1 社会との文化交流等を目的とした教育システム.....	8-1
8.2.2 公開講座の開設状況とこれへの市民参加状況.....	8-4
8.2.3 教育研究の成果の社会への還元状況.....	8-6
8.2.4 国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況.....	8-7
8.2.5 クリニックの地域医療機関としての貢献度.....	8-7
8.2.6 大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性.....	8-7
8.2.7 企業との連携.....	8-7
8.3 点検評価	8-10
8.4 改善方策	8-11
9 教員組織	9-1
9.1 到達目標	9-1
9.2 教員組織の再編	9-1
9.3 教員組織の全学的状況（現状説明）	9-9
9.3.1 教員組織.....	9-9
9.3.2 教育研究支援職員	9-10
9.3.3 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続.....	9-11
9.3.4 教育研究活動の評価.....	9-12
9.4 学部の教員組織（現状説明）	9-12
9.4.1 文学部	9-12
9.4.2 現代社会学部	9-13
9.4.3 コミュニケーション学部	9-14
9.4.4 ビジネス学部	9-15
9.4.5 文化創造学部.....	9-16
9.4.6 医療福祉学部.....	9-17
9.5 大学院研究科の教員組織（現状説明）	9-18
9.5.1 文学研究科.....	9-18
9.5.2 グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科.....	9-19
9.5.3 現代社会研究科.....	9-22
9.5.4 心理学研究科.....	9-23
9.5.5 ビジネス研究科.....	9-25
9.5.6 文化創造研究科.....	9-27
9.5.7 医療福祉研究科.....	9-28
9.6 点検評価	9-30
9.7 改善方策	9-33
10 事務組織	10-1
10.1 到達目標	10-1
10.2 事務組織の構成（現状説明）	10-1

	頁
10.3 事務組織と教学組織との関係（現状説明）	10-4
10.4 事務組織の役割（現状説明）	10-5
10.5 大学院の事務組織（現状説明）	10-5
10.6 スタッフ・ディベロップメント（SD）（現状説明）	10-6
10.7 事務組織と学校法人理事会との関係（現状説明）	10-6
10.8 点検評価	10-6
10.9 改善方策	10-8
11 施設・設備	11-1
11.1 到達目標	11-1
11.2 施設・設備等の整備（現状説明）	11-1
11.2.1 校地	11-1
11.2.2 校舎	11-2
11.2.3 語学教育用施設・設備	11-2
11.2.4 情報技術教育用施設・設備	11-3
11.2.5 学部における施設・設備等	11-4
11.2.6 大学院研究科における施設・設備等	11-10
11.2.7 クリニックの施設・設備等	11-11
11.3 キャンパス・アメニティ等（現状説明）	11-11
11.4 利用上の配慮（現状説明）	11-13
11.5 組織・管理体制（現状説明）	11-14
11.6 点検評価	11-14
11.7 改善方策	11-16
12 図書・電子媒体等	12-1
12.1 到達目標	12-1
12.2 総合情報メディアセンター（現状説明）	12-1
12.3 図書、図書館の整備（現状説明）	12-2
12.3.1 図書、学術雑誌、その他教育研究上必要な資料の体系的・量的整備	12-2
12.3.2 図書館の規模および情報検索設備等機器類の整備	12-2
12.3.3 閲覧室の座席数	12-3
12.3.4 開館時間等、図書館利用者へのサービス	12-3
12.3.5 視聴覚資料の整備および機器の配備状況	12-4
12.4 情報インフラ（現状説明）	12-5
12.4.1 学術情報の処理・提供システムの整備状況	12-5
12.4.2 他大学との学術情報資料の相互利用・協力の状況	12-5
12.4.3 学術資料等の保存スペースの確保と電子化の状況	12-5
9.8 点検評価	12-6
9.9 改善方策	12-8
13 管理運営	13-1
13.1 到達目標	13-1
13.2 教授会（現状説明）	13-1
13.3 学長・学部長の権限と選任手続（現状説明）	13-2
13.3.1 学長の権限と選任手続	13-2
13.3.2 学部長の権限と選任手続	13-3
13.4 大学院の管理運営（現状説明）	13-4
13.4.1 研究科委員会	13-4

	頁
13.4.2 研究科長の権限と選任手続.....	13-5
13.5 意思決定・評議会、大学協議会などの全学的審議機関（現状説明）.....	13-6
13.6 教学組織と学校法人理事会の関係（現状説明）.....	13-7
13.7 管理運営への学外有識者の関与（現状説明）.....	13-8
13.8 法令遵守等（現状説明）.....	13-8
13.9 点検評価.....	13-8
13.10 改善方策.....	13-9
14 財務	14-1
14.1 到達目標.....	14-1
14.2 中・長期的な財務計画（現状説明）.....	14-1
14.3 教育研究と財政（現状説明）.....	14-1
14.4 外部資金等（現状説明）.....	14-2
14.5 予算編成と執行（現状説明）.....	14-2
14.6 財務監査（現状説明）.....	14-3
14.7 私立大学財政の財務比率（現状説明）.....	14-3
14.8 点検評価.....	14-5
14.9 改善方策.....	14-6
15 点検・評価	15-1
15.1 到達目標.....	15-1
15.2 点検・評価（現状説明）.....	15-1
15.3 自己点検・評価に対する学外者による検証（現状説明）.....	15-6
15.4 点検評価.....	15-7
15.5 改善方策.....	15-8
15.6 大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応.....	15-8
15.6.1 文部科学省からの指摘事項に対する対応.....	15-8
15.6.2 大学基準協会からの勧告に対する対応.....	15-12
16 情報公開・説明責任	16-1
16.1 到達目標.....	16-1
16.2 財政公開（現状説明）.....	16-1
16.3 情報公開請求への対応（現状説明）.....	16-1
16.4 点検・評価結果の発信（現状説明）.....	16-1
16.5 点検評価.....	16-2
16.6 改善方策.....	16-2

終章

1 大学・学部・大学院研究科等の 理念・目的等

1 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的等

1.1 大学の理念・目的等

[現状説明]

愛知淑徳大学の設立母体である愛知淑徳学園は、1905(明治38)年に愛知淑徳女学校として誕生し、翌年には愛知県下において初めての私学の高等女学校(旧制)として認可された。愛知淑徳女学校設立当時、愛知県には男子を対象とした中学(旧制)は相応に整えられていたが、高等女学校は県立1校、名古屋市立1校、豊橋町立1校のわずか3校、しかもいずれも公立の学校であった。こうした趨勢にあった愛知県下に、敢然として初めての私立高等女学校を立ち上げた学園創立者小林清作は、当時の男尊女卑的な封建モラルに縛られがちであった女子の教育に対して、「温良貞淑が女子の唯一の美德と思はぬ。自覚したる女子は一個の人間であらねばならぬ」と主張し、「十年先、二十年先に役立つ人材の育成」を教育目標に掲げた。こうした建学精神と教育目標の下に、当時の女学校における良妻賢母教育には欠かせなかった家事・裁縫よりも英語や理科といった科目を必修科目とし、明治期の地方都市の女学校においては画期的ともいえるスポーツ教育にも力を注ぎ、「スポーツの淑徳」として後に水泳や陸上のオリンピック選手を輩出するに至った。また、いち早く、活動しやすい洋装の制服を取り入れ、修学旅行を定例行事化させるなど、進取の気概にあふれた教育を実践し、近代日本における新しい女子教育の一翼を担い続け、地域の篤い信頼を獲得していった。こうした伝統の下に、1961(昭和36)年には愛知淑徳短期大学が創立され、最終的には生活科学科・文芸学科・英文学科・コミュニケーション学科の四学科を擁し、中等教育のみならず高等教育の領域にも学園の建学精神と教育目標は拡大された。

大学は1975年に、学園創立以来の「十年先、二十年先に役立つ人材の育成」を教育目標に掲げ、単科大学として文学部を創立したが、当初より短期大学とともに女子の高等教育機関として地域社会の高校および父母の高い信頼を得た。この背景には先進的な近代女子教育に長く貢献した学園の着実な伝統に対する高い評価があったことは言うまでもない。以後、文学部は学科を増設し地域の信頼と期待に応えていったが、1995(平成7)年、創立20周年にあたって、現代社会学部が開設され、複数学部を擁する大学へと拡大していくこととなった。折しも、日本社会は地方都市にいたるまで急速に国際化が進み、めまぐるしい情報化社会が始まっていた。これらの動きと呼応して大学に対する生涯教育へのニーズも高まろうとしていた。こうした動きを踏まえ、時代に即しつつ「十年先、二十年先に役立つ人材の育成」という学園創立以来の教育目標を、より現実的に具体的に達成するために、新たな大学の理念を構築する必要に迫られた。これに応えるべく、1993年、大学理念検討委員会が発足し、1年余りの検討を重ねて、「違いを共に生きる」という新理念を掲げることとなった。さらに、この理念を具体的に実現するべく「地域に根ざし、世界に開く」「役立つものと変わらないもの」「たくましさやさしさ」の三つのテーマを掲げた。

大学創立20周年を期して、この新理念とテーマの下に男女共学体制に踏みきり、男女の性差だけではなく、国籍を超えた外国人留学生や、年齢世代を超えた社会人、さらには身体の障がいの有無にかかわらず学生を積極的に受け入れる方針を新たに確認した。これは「異なる価値観を交換し合うこ

とによって新しい価値観を生み出す場」としての大学で、学生が相互に共存し啓発理解し合いつつ、学び合うことを期待するものであった。男女共学に関しては、長い女子大学の伝統があるために男子学生の入学数が懸念されたが、2008年4月現在で、全学生総数における男子学生比率は21%を占め、学部によっては42%を占めており、学業のみならず課外活動においても男女学生の相互啓発は促進され、女子の野球部選手が出現するなど、性差を超えて「違いを共に生きる」気風が学内に確実に定着して来ている。また、提携や交換留学を行っている外国の大学は17大学に上り、国際化の状況に対応すべく制度を整えており、留学生別科では寄宿舎を設置し、特別の日本語教育プログラムを用意している。社会人に対しては、エクステンションセンターにおける講座開講のみならず、学部・大学院の授業の多くを開講し、また入試においても社会人枠を設けて地域の生涯教育のニーズに据えているといえよう。2004年4月に医療福祉学部が開設されると同時に、2学部のある星が丘キャンパスはバリア・フリーが実現され、車椅子使用の学生も積極的に迎え入れる施設が整った。2007（平成19）年には、障がい学生支援体制準備委員会が発足し、4学部のある長久手キャンパスを近い将来にバリア・フリー化する計画が検討された。同委員会は2008年4月に障がい学生支援委員会として刷新され、肢体の障がいだけではなく、聴覚障がい等の学生をも支援するノウハウ作りが全学的に推進されている。

「違いを共に生きる」という理念を具現化するための「地域に根ざし、世界に開く」「役立つものと変わらないもの」「たくましさやさしさ」という三つのテーマは、いうまでもなく、教育課程編成においても活かされ、将来の社会にプラグマティックに「役立つ」知性の育成と同時に、時代社会の変化を見据えながら、その根底にある「変わらないもの」を尊重する知性の育成を全学で目指している。大学学部の編成も、伝統的な文学部国文学科を筆頭に、新しい医療技術者の養成を目指す医療福祉学部医療貢献学科を置くなど、その方針は理念を具現化するテーマに沿ったものといえよう。また、2006年にはコミュニティ・コラボレーション・センターが開設され、地元企業や市民ボランティア団体と連携しながら、愛知県地域の社会貢献および自然環境の保護・改善を学生たちの手によって実践的に行う取り組みもなされている。まさに、これは「地域に根ざし」つつ、現在の世界市民共通の課題に意識を開いたものであって、地域社会から高い関心と期待を寄せられている。また、2005年度の現代GPに採択された「多文化共生社会を目指した発信型全学英語教育」も本学の「世界に開く」という人材育成のテーマが評価されたものといえる。

2005年に本学は学園創立100周年、大学開学30周年、男女共学10周年という節目の年を迎え、シンポジウム「ともに生きる社会を求めて」、「ビジネス界における男女共同参画とは」などを始めとして、本学の理念を再確認する全学および学部行事が年度内に多数実施された。こうした行事の企画・運営・広報への参加を通して、教職員・学生は本学理念を自分のものとして考える絶好の機会となったものと考えられる。現在、こうした理念・目的・教育目標やそれに則った活動等を周知する方法として、学生に対しては入学式およびオリエンテーション・キャンプ等におけるガイダンス、2年生からは学期当初の学科・専攻ごとのガイダンスによって周知徹底させ、また学部の詳細な『履修要覧』や『GUIDEPOST』等をとおして読みこませる指導をしている。学内外に向けての周知法としては、愛知淑徳大学ホームページが公開されている。各学部・大学院の理念や教育課程・内容、教員紹介から大学・大学院主催の公開講座や講演会、エクステンション・センター主催の社会人講座等の情報、大学

ニュース等を載せており、誰でもアクセスできる最も広く柔軟な周知法といえる。また定期的に刊行される『学園広報』、『大学だより』等は学外・在学生・保護者への周知手段として長い歴史をもっている。同窓会紙『楓信』、教職員向けの学内情報誌『いんぷおめいしょん』、ジェンダー・女性学研究所刊行紙『ニュース・レター』、学生相談室情報紙『学生相談室たより』、キャリアセンター情報紙『アセント』等の本学所属機関・部局の定期刊行物によって、それぞれの理念にもとづく活動状況等が詳細に知らされている。研究に関わるものとしては、各学部ごとに年次研究紀要『愛知淑徳大学論集』を刊行しており、また学科・専攻単位で主催する学会でも、国文学科『愛知淑徳大学国語国文』のように専門性の高い年次研究誌を刊行している学科もある。高校生向けに年に3回(4日間)開催する恒例のオープンキャンパスも、大学祭当日に1回は必ず開催するようにして、広く高校生に本学の教育・課外活動を体験させる工夫をしている。また、「8 社会貢献」の項に詳述したが、コミュニティ・コラボレーションセンターは本学の教職員・学生と地域住民との連携によるボランティア活動をとおして、本学の「違いを共に生きる」という理念を地域社会に浸透させており、本学の理念・目的を実践する活動として地域社会からも高い評価を得ている。

[点検評価]

100年を超える学園建学の理念であり、教育目標である「十年先、二十年先に役立つ人材の育成」のもとに、大学創立20周年を期して新たに創案された「違いを共に生きる」という本学の理念は、「地域に根ざし、世界に開く」「役立つものと変わらないもの」「たくましさやさしさ」という三つの具体的なテーマに支えられて、グローバル化や多様化が急速に進む現代に対応するべく構想されたビジネス学部、文化創造学部、医療福祉学部等の新設、および特別支援学校をも含む初等教育の教育者の育成を担う教育学科(文学部)の新設や、学部・大学院5年修了制、複数専攻制度・複学位取得制度等の全学的な教育内容・方法の改善・改革を意欲的に進めていく取り組みの確固たる根拠となった。それと同時に、近代日本の大学人文教育の基礎でもあった国文学科・英文学科は、全国的に受験生離れが著しく、改組や廃止を行う大学が多いが、本学では「変わらないもの」の根底に流れるものを尊重する立場から、受験生の増減に関わりなく存続の方針を変えていない。また、コミュニティ・コラボレーションセンターの学生を主体にした地域貢献や自然環境の保護・改善といったボランティア活動への取り組み、エクステンションセンターをはじめ社会人教育や生涯教育への積極的な対応等は、まさに大学の理念とテーマに基くものであり、全キャンパスのバリア・フリーを目標に障がいのある学生を積極的に受け入れ支援していく方針も、この理念とテーマが強い根拠となっている。

こうした理念・目的やそれにもとづいた教育活動・社会活動に関しては、ホームページをはじめとする多様な紙媒体や本学主催の企画催しなどを通して、地域住民をはじめ高校や高校生たちにも周知することになっているのはすでに述べたとおりである。また、「8 社会貢献」の項に詳述したが、コミュニティ・コラボレーションセンターは地域住民との連携によるボランティア活動をとおして、本学の「違いを共に生きる」という理念を地域社会に浸透させており、本学の理念・目的を実践する活動として地域社会からも高い評価を得ている。

以上のような現状は評価に十分に値するものと考えるが、学園創立100周年、大学開学30周年、男

女共学 10 周年という大きな節目を越えた現在、その安定した歴史に自足することなく、この理念とテーマをさらに新しい時代と社会のニーズに連動させ、新しい時代に対応しうる人材養成に向けての大学の発展拡充を目指すためには、絶え間なく変動する新しい時代に対応すべく、全学的な視野に立った学部・大学院のありかたの点検・再検討が行われる必要がある。

[改善方策]

本学の理念は創立 100 年を超える学園の建学精神にもとづくものであり、上述したとおり、大学の教育運営の確固たる支えと根拠となっている。しかし、6 学部のありかたを、各学部を編成する学科・専攻・コース相互の整合性や各領域の学問的専門性の視点から再点検していくと、新たな構想にもとづいた学部・学科・専攻・コースの再編成によって、さらに新しい時代に対応しうる人材養成の学部の可能性が十分に考えられる。本学は、その可能性を具体的な将来構想および到達目標としてすでに検討をしている。次節「1.2 大学学部の再編計画」にその再編成および学部改組の構想を述べる。

1.2 大学学部の再編計画

現在、本学には 6 学部があり、各学部を編成する学科・専攻・コースは以下のとおりである。

- ① 文学部 4 学科編成（国文学科・英文学科・図書館情報学科・教育学科）
- ② 現代社会学部 1 学科 3 コース編成（現代社会学科：フィールドスタディコース・メディアプロデュースコース・都市環境デザインコース）
- ③ コミュニケーション学部 2 学科編成（コミュニケーション心理学科・言語コミュニケーション学科）
- ④ ビジネス学部 1 学科編成（ビジネス学科）
- ⑤ 文化創造学部 1 学科 2 専攻編成（文化創造学科：表現文化専攻・多元文化専攻）
- ⑥ 医療福祉学部 2 学科 2 専攻（福祉貢献学科、医療貢献学科：言語聴覚学専攻、視覚科学専攻）

以上の学科・専攻・コースにおける学問的専門性・教育課程および養成する人材像と、それぞれの所属する学部のディプロマ・ポリシーとの整合性を検討した結果、学科・専攻・コースの再編成による学部改組によって、現状よりも合理的で充実した学部のありかたの可能性があると考えられた。この検討を担ったのは、学長を委員長とする総合企画委員会および総合企画委員会の諮問によって各学部から選出された将来計画委員会である。2007 年度に両委員会の検討を経て全学的合意を得た構想は、現 6 学部を編成する学科・専攻・コースの再編成とカリキュラムの拡充によって 8 学部へと発展拡大するという構想であった。※次ページ、「図 1-2 愛知淑徳大学 学部改組 再編図」参照。

図1-2 愛知淑徳大学 学部改組 再編図

現在

収容定員	入学定員	学部	学科・専攻・コース
1440	360	文学部	
320	80		国文学科
320	80		英文学科
400	100		図書館情報学科
400	100		教育学科
1200	300	現代社会学部	現代社会学科
			フィールドスタディコース
			メディアプロデュースコース
			都市環境デザインコース
1080	270	コミュニケーション学部	コミュニケーション心理学科
640	160		コミュニケーション心理学科
440	110		言語コミュニケーション学科
920	230	ビジネス学部	ビジネス学科
920	230	文化創造学部	文化創造学科
460	115		表現文化専攻
460	115		多元文化専攻
800	200	医療福祉学部	福祉貢献学科
480	120		医療貢献学科
160	40		言語聴覚学専攻
160	40		視覚科学専攻

再編後

学科・専攻・コース	学部	入学定員	収容定員
国文学科	文学部	300	1200
英文学科		100	400
教育学科		100	400
人間情報学科	人間情報学部	200	800
心理学科	心理学部	180	720
メディアプロデュース学科	メディアプロデュース学部	300	1200
医療貢献学科	健康医療科学部	200	800
言語聴覚学専攻		40	160
視覚科学専攻		40	160
スポーツ・健康医科学科		120	480
福祉貢献学科	福祉貢献学部	120	480
社会福祉専攻		70	280
子ども福祉専攻		50	200
交流文化学科	交流文化学部	340	1360
ビジネス学科	ビジネス学部	230	920
合計		1870	7480

現6学部のディプロマ・ポリシーの現状については次項「1.3 学部の目的・理念等」に詳述するので、ここでは「図1-2 愛知淑徳大学 学部改組 再編図」に示した、改組後の8学部に関して、基礎となる学科・専攻・コースとその拡充構想、および新学部の教育理念・目的を述べる。

① 文学部 3学科編成（国文学科・英文学科・教育学科）

本学部は「図書館情報学科」が編成学科から抜け人間情報学部へ拡充するが、従来の3学科で編成する文学部はディプロマ・ポリシーの上で大きな変更はない。現状や点検評価、改善方策などは、次節「1.3 学部の理念・目的等」の「1.3.1 文学部」の項に述べた。

② 人間情報学部 1学科編成（人間情報学科）

人間情報学部は、文学部図書館情報学科をもととして設置されるものである。文学部図書館情報学科は、情報の発生・伝達・変換・蓄積・検索といった一連の流れを把握し、そこから必要な情報の所在を知り、かつ処理、活用できる人材の育成を目指して、1985年に設立された。こうした人材を育成すべく、「情報システム・サービスの設計」や「情報メディアの分析とアクセス」という科目群だけでなく、生命情報を含む「情報学の理論的研究」や「情報技術・情報工学」にかかわる科目群も提供してきた。技術の進展により飛躍的に情報量が増した情報社会においては、情報の発生者であり、利用者である人間がもつ普遍的な感覚・知覚特性、あるいは個人特性を考慮した情報活用への期待が益々高まることが予見される。このため、本学部においては、これまで図書館情報学科で行ってきた生命情報を含む「情報学の理論的研究」や「情報技術・情報工学」にかかわる科目群を充実させ、従来からの科目群と有機的に関連させ再編することにより、人間の特性を心理的・生理的・行動的な側面から計測、分析する理論や技術、およびそれらにもとづき、さまざまな情報を適切に表現、提供、活用、管理する理論や技術について、教育・研究していく。本学部は人間情報学科1学科とするが、人間の感覚情報に関わる「ヒューマンアナライズ系列」、感覚情報にもとづく社会や情報システムに関わる「コンテンツデザイン系列」、知識として集積された情報に関わる「リソースマネージング系列」の3つの専門系列から成り立っている。

本学部における人材育成の目的は、人間の特性を理解し、人間の特性を情報やものづくりにいかすことができる人材の育成、ならびに情報やものの在り方と人間の感覚・能力との関係を理解し、その知識と技術を活かす人材の育成である。具体的な職種としては、図書館司書、司書教諭、教員、学芸員、公務員、団体職員、システムエンジニア、プログラマー、検索オペレータ、CADオペレーター、CGデザイナー、ゲームクリエイター、アートディレクターなど、業種としては、行政、教育部門、情報機器産業、自動車産業、家電、住宅、アパレル、出版、食品、印刷、広告業などでの活躍が期待される。

③ 心理学部 1学科編成（心理学科）

本学部は「コミュニケーション学部」から「言語コミュニケーション学科」が編成学科から抜け交流文化学部へ再編されるが、ディプロマ・ポリシーの上では現学部の「コミュニケーション心理学科」のそれが活かされる。現在は、現代心理学の主要な領域である(1)生理・認知系、(2)社会

系、(3) 発達・臨床系の3つの系から多角的な視点で総合的に究明することを目的とし、これにより、他者を真に理解し、自己を正しく表出し得る人材、さらには、人間関係の中で生じる諸問題に適切に対処し得る人材を育成することを教育目標としているが、心理学部として独立する2010(平成22)年度には、現在の3領域を発展的に解消し、生理・認知心理学領域、社会領域、臨床心理学領域、発達心理学領域の4領域で再編し、新たに独立させた発達心理学領域では、近年もっとも注目されている生涯発達の概念を中心に構成し、従来のディプロマ・ポリシーをさらに充実させていく。

④ メディアプロデュース学部 1 学科 3 コース編成 (メディアプロデュース学科：クリエイティブライティングコース・メディア表現コース・都市環境デザインコース)

メディアプロデュース学部は、現代社会学部現代社会学科にある「メディアプロデュースコース」「都市環境デザインコース」と文化創造学部文化創造学科表現文化専攻をもとに設置されるものである。メディアとは、「情報を伝達する媒体」のことであるが、本学におけるメディアにかかわる教育・研究は、活字を媒体とする情報の創造(プロデュース)については「表現文化専攻」が、デジタルあるいは放送といった媒体による創造(プロデュース)については「メディアプロデュースコース」が、都市や建物といった空間を媒体としての創造(プロデュース)については「都市環境デザインコース」が担ってきた。

上記メディアのプロデュースにかかわる3つの分野を統合し、メディアプロデュース学部メディアプロデュース学科とし、「クリエイティブライティングコース」「メディア表現コース」「都市環境デザインコース」のゆるやかなコース制の中で、学生の幅広い関心と高度な専門性を育み、創造性豊かな人材を育成しようとするものである。

本学部において養成しようとする人材は以下のとおりである。クリエイティブライティングコースは、生涯にわたって創造的な表現活動に携わりうる知識と実践的な表現技術を持った人材の養成を目的としており、小説家、歌人、エディター、ライターなど文筆活動を生業とするものから、教育職、行政職に就き地域の教育・文化の新しい手になる人材を養成する。メディア表現コースでは、メディア・コンテンツ業、文化産業の新しい手はもとより新たな時代のメディア状況を踏まえ、広告関連業種、企業の企画・広報部門、あるいは行政や教育機関、NPOなどでメディアの活用を戦略的に立案できる人材を育成する。都市環境デザインコースでは、建築士受験資格やインテリアプランナー等の資格取得を目指せることから、建設会社、設計事務所はじめ都市開発、住宅販売、住宅メーカー、家具メーカーで活躍する人材や社会的・文化的視点からまちづくりなど行政の分野でも活躍する人材を育成する。

⑤ 健康医療科学部 2 学科 2 専攻 (医療貢献学科：言語聴覚学専攻・視覚科学専攻、スポーツ・健康医科学科)

健康医療科学部は、医療福祉学部医療貢献学科をもとにして設置するものである。医療福祉学部は、2004年4月、本学の理念である「違いを共に生きる」を医療と福祉の分野で実現すべく、「福

祉貢献学科」「医療貢献学科」の2学科で設立され、医療貢献学科は、言語聴覚コミュニケーションを中心としたQOLの確立・維持・向上を目指す言語聴覚学専攻と、視覚コミュニケーションを中心としたQOLの確立・維持・向上を目指す視覚科学専攻で構成されてきた。

今日、日本の医療をとりまく社会的環境から国民一人ひとりの生涯にわたる健康の維持はますます重要性を増してきており、健康医科学および、それにもとづくスポーツや健康環境を中心としたQOLの確立・維持・向上が社会的要請となってきた。こうした要請に応えるべく、医療福祉学部医療貢献学科を、健康医療科学部医療貢献学科とスポーツ・健康医科学科へと改組し、これまで学部と学科の基礎科目で展開していた医科学・心理学の分野をスポーツあるいは健康環境へも広げ、言語聴覚コミュニケーションや視覚コミュニケーションを中心としたQOLの維持・向上だけでなく、健康医科学および、それにもとづくスポーツや健康環境を中心としたQOLの確立・維持・向上を目指していこうとするものである。

具体的には、健康医療科学部医療貢献学科は従来とおり言語聴覚学専攻、視覚科学専攻の2専攻で構成し、新たにスポーツ・健康医科学科を加え、2学科としようとするものである。

どの学科においても、福祉、公衆衛生、心理学にも配慮しつつ基礎医学・臨床医学を中心とした医科学を重視したカリキュラム構成となっている。スポーツ・健康医科学科については、健康医科学系、健康スポーツ系、健康環境系の3分野にわたるカリキュラム構成となっている。本学部において養成しようとする人材は、次のとおりである。言語聴覚学専攻においては、言語聴覚士の養成および言語聴覚学の専門知識を活かしながら、教育や地域のさまざまな活動において中心的役割を果たす人材や、コミュニケーション補助機器・機材の開発にかかわりうる人材の育成を目指す。視覚科学専攻においては、視能訓練士の養成および視能学・視覚科学の専門知識を活かしながら、地域のさまざまな活動において中心的な役割を果たす人材、光学検査機器、眼鏡メーカーで開発にかかわりうる人材の育成を目指す。スポーツ・健康医科学科においては、幅広い臨床医学の教養を有し、その知識を背景に生涯にわたる健康の維持・向上に資するために、スポーツや食生活や教育などの分野で中心的な役割をにない人材の育成を目指す。

⑥ 福祉貢献学部 1学科2専攻（福祉貢献学科：社会福祉専攻、子ども福祉専攻）

福祉貢献学部福祉貢献学科は、医療福祉学部福祉貢献学科をもとにして設置されるものである。医療福祉学部は、2004（平成16）年度、本学の理念である「違いを共に生きる」を医療と福祉の分野で実現すべく、「福祉貢献学科」「医療貢献学科」の2学科で設立されたが、福祉をとりまく環境は、医療の分野だけでなく多方面に重要性を増している。こうした社会情勢の中、医療福祉学部福祉貢献学科は、医療との連携だけでなく乳幼児教育の現場との連携も含めて福祉の教育・研究活動をしていくべく、福祉貢献学部福祉貢献学科へと改組転換をしようとするものである。

本学部は、高齢者や障がい者の自立や高齢者や障がい者が生きがいを持って社会に貢献するという視点と子育てを支援することによって社会に貢献するという視点から福祉を総合的にとらえ、福祉に関わる教育・研究を行っていく。

このため、本学部は福祉貢献学科の1学科とし、「社会福祉専攻」と「子ども福祉専攻」の2専攻

とする。社会福祉専攻において養成しようとする人材は、社会福祉士、精神保健福祉士の育成、および福祉に関する専門知識・実践力・マインドを修得しそれを生かし福祉社会の成熟に貢献できる人材である。子ども福祉専攻において養成しようとする人材は、児童福祉に関する専門知識・実践力・マインドを修得した保育士、幼稚園教諭の育成、および子育てを支援できる家族や地域のネットワークを構築できる人材である。具体的な人材養成は以下のとおりである。社会福祉専攻は、公務員、社会福祉法人、一般企業の厚生福祉部門など。取得できる資格は、社会福祉士、精神保健福祉士。子ども福祉専攻は、保育園、幼稚園、児童福祉関係組織、公務員、社会福祉法人、一般企業の子育て支援部門など。取得できる資格は、保育士、幼稚園教諭などである。

⑦ 交流文化学部 1 学科編成 (交流文化学科)

交流文化学部は、コミュニケーション学部言語コミュニケーション学科、文化創造学部文化創造学科多元文化専攻、現代社会学部現代社会学科フィールドスタディコースをもととして設置されるものである。本学においてはこれまで、外国語コミュニケーションについては言語コミュニケーション学科が、国際交流、国際文化については多元文化専攻が、地域理解についてはフィールドスタディコースが担ってきた。上記3つの分野を統合し、国際間・地域間の「交流」をコンセプトに再編することにより、多文化共生社会の実現に向け、多方面で貢献できる人材の育成を目指す。

交流文化学部は交流文化学科1学科とし、コミュニケーション、交流文化、地域理解、言語スキル、ケーススタディ、フィールドスタディなどにおいて多彩な科目を配置し、2年次より12ある専攻プログラムの一つを学生に選択させ、各自の関心にもとづく分野を特定し、専門知識およびスキルを身につけた人材の育成を図る。人材養成の目標は次のとおりである。英語あるいは中国語でのコミュニケーションの能力のある人材、政府機関、地方自治体、NPO、NGO、英語教員・日本語教員、国際交流機関、商社、外資系企業、ジャーナリスト、航空業界、観光業界、ホテル業界などで活躍できる人材などである。

⑧ ビジネス学部

本学部は今回の学科・専攻・コースの再編成および学部改組には関わらない。したがって、理念・目的等については、次項「1.3 学部の理念・目的等」の「1.3.4 ビジネス学部」に述べるとおりである。

1.3 学部の理念・目的等

1.3.1 文学部

[現状説明]

1975(昭和50)年、本学は文学部国文学科と英文学科をもって開学したので、本学部の理念・目的は、学則のそれと一致し、学園創設以来の目標である「十年先、二十年先に役立つ人材の育成」に適用のものであった。1985(昭和60)年、図書館情報学科設置、1991(平成3)年、コミュニケーション学科設置、2000年、コミュニケーション学部創設に伴う本学部3学科体制復帰から、2007年、教育学科設置により4学科体制になった。この間、大学は「違いを共に生きる」という理念を創り、本学部もその具体化に努

めてきた。2002年に『愛知淑徳大学の現状と課題 - 大学基準協会相互評価報告書 - 』を出版、2006年、『自己点検・評価報告書』で、本学部は「知性的・理性的でありつつも人間性の豊かな学生の育成をするとともに柔軟な思考で社会の礎になる人物を世に送り出すこと」を目的にした。同年、各学科のカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーを学生に示し、それらを踏まえて、2007年、大学設置基準の変更に伴い、文学部規定に各学科の目的を以下のように明記し、今日に至っている。

1. 国文学科は、自立した総合的な認識力・判断力・批判力を身につけるとともに、知性と感性を磨いて豊かな人間性を涵養し、もって社会に貢献できる有為の人材の養成を目的とし、現代の国際的な社会にあつて日本文化、歴史、伝統の継承と発展を視野に入れながら日本の古典文学、近現代文学、国語および中国文学に関する基礎的かつ専門的な教育研究を行う。
2. 英文学科は、英語を母語とする国々の歴史・文化・思想についての教育を英語で行うことを含め、英語で考える力を養い、自らの意見を英語で発信できる心豊かな国際人の養成を目的とし、英語の基礎力を充実させ、英米文学や英語学の専門分野の教育研究を行う。
3. 図書館情報学科は、変貌する情報社会環境に真に貢献できる、より専門的な情報専門職(図書館員、情報処理技術者など)ならびに自己実現能力を発揮できる自立した人材の養成を目的とし、図書館ならびに情報に関する理論的かつ実践的な知識および技能の教育研究を行う。
4. 教育学科は、小学校教員ならびに特別支援学校教員、加えて生涯学習分野での指導者の養成を目的とし、教育の本質である人格形成について広い視野から考えられる確かな専門的知識と時代や環境の変化に対応できる優れた実践的能力を身につけるための教育研究を行う。

本学は「違いを共に生きる」という理念を実現するために「地域に根ざし、世界に開く」「役立つものとかかわらないもの」「たくましさやさしさ」の三つのテーマを掲げているが、それらはこの文学部規定の目的の根本をなすものでもある。

文学部規程は全学生用の『GUIDEPOST』に、さらに各学科のカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーは本学部生用の『履修要覧 文学部』に提示すると同時に学部長、学科主任、教務委員、アドバイザーが機会を作って文学部の目的を入学者オリエンテーションや各学年の履修ガイダンス等とおして説明している。学外には高等学校や一般社会への広報、各種の大学案内パンフレットや大学のホームページ、春夏秋のオープンキャンパスにより周知に努めている。

[点検評価]

文学部規程に学科の目的を明記した結果、本学部の目的は具体的な裏付けを得て、その内容がより明確になったと判断する。また、2007年度に教育学科を新設することによって、国文学科および英文学科とカリキュラムや人材養成の上で緊密な連携が交わし得ることになったのは、文学部としては評価できることと考える。しかし、図書館情報学科のカリキュラムおよび養成すべき人材像が現代の情報社会の進捗状況からすると、文学部に所属する1学科の規模にとどめおくよりも、学部として拡大し、さらなる拡充が必要になるものと考えられる。

[改善方策]

本学部は、各学科の教育効果を高めると同時に現体制の維持・充実・発展に努め、適切な人材育成のために一定の卒業単位数の中で科目と授業方法、施設や教育環境等の面で改善を図ってきたが、2007年度、大学に設置された将来計画委員会によって、図書館情報学科をさらに拡充する形で文学部から独立させる方針が出され、これが全学部的な合意に達した。残存する国文学科・英文学科・教育学科は、本学の理念とテーマに基づき、各学科の従来の特長を重視しつつ、課題探求能力と実践力の育成を学部全体の特色とする中で、人類の知的・文化的遺産を継承しつつ、人間と社会に対する深い洞察力に基づく広い視野に立った課題探求能力を身につけるとともに、社会的連帯に向けた人類的視野をもつ実践力のある人間の形成を究極的な目的と考えていくことになろう。学内外への広報活動はさらに周知徹底を図り、有効なものとなるように努めなければならない。

1.3.2 現代社会学部

[現状説明]

現代社会学部は、「違いを共に生きる」という大学理念に立脚して男女共学化を実現した年に、「地域に根ざし、世界に開く」というテーマを教育システムとして具現化することを念頭に開設された学部である。本学部は、この理念のもとに、身近なところから国際社会に至るまで広く社会のしくみを知り、複雑化する現代社会の諸問題に対して、豊富な知見をもとに多様な観点から分析・考察ができ、それぞれの課題について適切な解決策および政策を提言し、改善を実行できる人材の育成を目的としている。幅広い知見は特徴のある専門分野をまたいで得られるものであるが、拡散的にならないよう学修の方向性を明らかにする指針としてとくにフィールドスタディ、メディアプロデュース、都市環境デザインの三つの分野を設定し、これらを基幹コースとして1学科の中に併置し、各コースの垣根を低くして互いの専門分野について自由に学修ができるよう工夫している。

学部の理念や教育目標は、受験生に対しては大学案内パンフレットやオープンキャンパスの学部説明を通じて、また、在学生に対しては、履修要覧などに明示するとともに、入学後のガイダンスやコース説明会（2年次からのコース選択に先駆けて1年次半ばに行われる各コースのガイダンス）などで学生にアナウンスしており、コースの特徴や人材育成の目標、学問的専門性、教員構成等を繰り返し周知徹底させている。これらの努力によって、在学中にコースを移籍したいと申し出る学生数は近年とみに減少し、極めて少なくなっている。

そして、学生がボランティア活動やインターンシップ、フィールドワークなど、授業のみならずそれ以外のさまざまな過程で社会体験を積み重ね、卒業後に専門職あるいは地域社会の構成員として社会に貢献できるように、ゼミなどを中心に教員と学生の積極的な関与を図っている。

各コースの人材育成の目的および教育目標は次のとおりである。

① フィールドスタディコース

フィールドスタディコースは、現代社会が内包する諸課題に対して、社会生活と密着した、身近で幅広い視座から問題に接近する能力の開発を目的とし、「リテラシーを身につけ、フィールドに学ぶ」を基本理念に、理論と実践のバランスを実現しながら、体系的・段階的に現代社会の課題研究

を進めていくことを目標としている。

政治・経済・教育・文化・生活・社会心理など幅広い分野を包括的に学ぶことで、行政や教育に携わる人材を始め、一般企業や地域の社会活動においても適切な分析によって具体的な提案能力を発揮する人材を育成することを目的としている。したがって、地域社会の深い理解を目的とするカリキュラムを工夫し、フィールドにおける体験的学習の機会を多く設け、実習系の授業を充実させることで、これをコースの個性としている。

② メディアプロデュースコース

メディアプロデュースコースは、放送、新聞、広告、情報といったメディア産業の中核を担う人材の育成を目的とし、その実現のために、民間企業から積極的に教員を登用し、実務的な側面と論理的な側面を両立させることを重視している。

メディアの発展に即応したメディア理論、放送制作、デジタルメディア活用を三本柱としてスキル形成の指針とし、実習系の科目を充実させるかたわら、制作の根本的な理念を学ぶ理論系の科目を併置し、技術的スキルのみならず、広くメディア社会の構造を理解し、その課題を明らかにし、改善の方向性を見出せるよう論理的な裏付けを重視してこれを教育課程の目標としている。

卒業後は、地域のメディア関連業務や情報関係の専門家として、あるいはそれらの特質を知った上でツールとして使いこなせる一般職や社会活動の中核を担う人材となって社会に貢献できることを目標としている。

③ 都市環境デザインコース

都市環境デザインコースは、建築や都市環境の計画・形成・維持・管理・保全といった一連のプロセスを理解し、建築を中心とするデザインの分野で現代社会の要請に応えられるような創造的人材を育成する。

文科系の学部に工学的特質を兼ね備えたコースを置くことによって、建築士を目指す専門職指向の学生から一般営業職、さらには社会科の教員を目指す学生まで、進路選択の幅広い可能性に対応することができ、カリキュラムに独特の広がりが見られ、これが従来の建築教育とはひと味違ったものになっている。これは建築や都市が工学的産物であると同時に社会的産物であることを強く認識しているからにはほかならず、本コースの学生には、そうした総合的視座のもとで身近な存在である建築や都市のインフラを考えることによって、新たな社会づくり、町づくりに貢献できる人材となってくれることを期待している。

充実した実習系の科目については、建築の専門家として独り立ちできるスキルの蓄積を目的とすることはもちろん、グループ制作やディスカッションなどを体験することによって社会的協調性を養うことも目的の一つとして考えられている。

また、学生は専門を異にする他コースの学生と同じ授業を自由に受けることもできるため、工学的視点に偏りがちな建設業務について、経済や文化といった視点の違いが異なる価値判断をもたらすことに気づく機会をより多く提供されていることになる。これは現代社会学部の中にあることに

よるメリットと考えられる。こうした学部の教育理念や活動は大学ホームページをはじめ、年次刊行研究紀要『愛知淑徳大学論集—現代社会学部』等の刊行物によっても周知されている。入学者には、「履修要覧」に記された「カリキュラム・ポリシー」「ディプロマ・ポリシー」をオリエンテーションや履修ガイダンスをとおして周知させている。

[点検評価]

現代社会学部は、設立当初、地域社会コース、国際社会コース、情報メディアコースの3コースでスタートしたが、その後、各コースの専門性を高めることを目的として再編成し、地域社会コースと国際社会コースをフィールドスタディコースに統合するとともに情報メディアコースをメディアプロデュースコースと都市環境デザインコースに分割した。これは学修の方向付けを明解にし、卒業後の進路をより具体的にしていこうという面でも大きな成果があった。現在、各コースにはそれぞれはっきりとした専門的特質が備わってきているが、学部としての学問的専門性や養成する人材像の整合性という点では、それぞれの専門性に則って明確化した3コースの再編成を他学部との間で考える時期に来ている。

[改善方策]

上記課題について、2007年度、大学に設置された将来計画委員会によって、本学部の3コースの再編成構想への方針が出され、全学部的な合意に達した。再編の仔細については「1.2 大学学部の再編計画」に記した。

1.3.3 コミュニケーション学部

[現状説明]

人間の営みのあらゆる分野において、コミュニケーションは最も基本的なものであり、本学の基本理念である「違いを共に生きる」を体現する上でも重要な位置を占めるものである。本学部は、この営みについて心理学と言語学の立場から、両学科の理念・目的のもとに教育・研究を行う。

人々の生活様式、価値観などが複雑に多様化している現代社会においては、軋轢のない人間関係を持続しつつ自己の欲求を適切に実現していくために、個人と個人、個人と集団、さらには個人と社会とのかかわり方についての心理学的洞察を深め、人々の行動や思考様式を科学的に理解する教育・研究の充実が求められている。コミュニケーション心理学科は、そうした時代の要請に応え、人間のコミュニケーションの諸現象を、現代心理学の主要な領域である(1)生理・認知系、(2)社会系、(3)発達・臨床系の3つの系から多角的な視点で総合的に究明することを目的とする。これにより、他者を真に理解し、自己を正しく表出し得る人材、さらには、人間関係の中で生じる諸問題に適切に対処し得る人材を育成することを教育目標としている。

一方、経済活動の急速なグローバル化と情報通信技術の著しい進展を背景に、国内外で多様な言語や価値観が混在する時代を迎え、共生のための相互理解と問題解決に「言語」が果たす役割はますます増大している。言語コミュニケーション学科では、そうした社会生活と精神生活における言語の役

割をさまざまな角度から考察して、言語そのものへの理解を深めるとともに、高度な言語コミュニケーション能力を育てることで、社会のあらゆる場面での相互理解と問題解決に大きな役割を果たしながら、日本人として世界に発信し、地球市民として世界に貢献できる優れた人材を育成することを教育目標としている。

こうした両学科の理念・目的・教育目標は、新入生対象のガイダンスやエンカウンター・キャンプで言及するほか、具体化された形でカリキュラム・ポリシー、およびディプロマ・ポリシーとして履修要覧に掲載され、毎年度初めの各学年のガイダンスの折などにも敷衍して周知徹底を図っている。

[点検評価]

コミュニケーション心理学科では、ほとんどの学生が水準の高い論文を作成して、卒業後多方面で活躍しており、教育目標はほぼ達成していると評価できるが、心理学を一つの領域に偏らず幅広く学ぶという理念を継承するために、今後は時代の変化に対応して生涯発達概念を重視した教育課程への改編が望まれる。

言語コミュニケーション学科も、数多くの学生が在学中に身につけた高度な外国語コミュニケーション能力を発揮できる分野に進出していることは評価できるが、せっかくの運用能力を生かせない仕事に就いている卒業生も多い。今後は言語運用能力に加えて、関連したさまざまな専門領域自体の知識・技能を与えることで、活躍の場を広げるような教育課程を実現する必要がある。

[改善方策]

コミュニケーション心理学科では、2010（平成 22）年度までに現在の 3 領域を発展的に解消し、生理・認知心理学領域、社会心理学領域、臨床心理学領域、発達心理学領域の 4 領域で再編し、新たに独立させた発達心理学領域では、近年もっとも注目されている生涯発達概念を中心に構成し、現在の養成すべき人材像にさらに資するものとしていく。以上を拡充していくべく、2010 年度には心理学部心理学科として改組する構想を立てた。

言語コミュニケーション学科は、2007 年度、大学に設置された将来計画委員会によって出された再編構想の方針に全学部的な合意に達し、2010 年度には新しい交流文化学部にも再編される方針が出されている。なお、再編の仔細については「1.2 大学学部の再編計画」に記した。

1.3.4 ビジネス学部

[現状説明]

ビジネス学部は、2004（平成 16）年 4 月にコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科を基礎に開設されたビジネス学科 1 学科からなる学部である。開設に当っては、大学の理念である「違いをともに生きる」とそれを具現化するテーマ「地域に根ざし、世界に開く」「役立つものと変わらないもの」を念頭において学部の使命と目的を設定している。

すなわち、「違いをともに生きる」という理念からは、さまざまな業態や国籍、言語や習慣、あるいは役割や立場を踏まえて企業で活動する場合、他人に対して柔軟性と包容力を持つ人材、高い倫理意

識を持つ人材を育成することを目的とする。現代の企業は、正社員、嘱託や派遣などの非正社員、パート、アルバイトなど多様な就業形態を持つ人々から構成されている。また、愛知県を中心とする地域は、ブラジルなどをはじめとする海外諸国出身の就業者も多い。こうしたさまざまな構成員からなる企業で、高い倫理観をもち、お互いの円滑なコミュニケーションを行い、お互いの違いを理解し許容する人材を育成することが本学部の目的である。

また、「地域に根ざし、世界に開く」というテーマからは、地域の企業が必要とする知識や技能を持つ人材、活動の場を世界に展開している企業において十分に活躍できる人材の育成を目的とする。本学の位置する愛知県は工業出荷額日本一がしめすように、地域に密着した企業からグローバルな活動を行う企業まで、多くの企業が活発な経済活動を行う地域である。この地域の社会的要請として、幅広く基本的なビジネス知識を踏まえてビジネス活動を着実に遂行できる人材の育成と供給が求められている。

さらに、「役立つものと変わらないもの」というテーマからは、ビジネスを行なう際に常に必要とされ変わることはないビジネスの基本知識や技能を持つ人材とともに、ICT やグローバル化によって引き起こされる技術革新や最新の知識を身につけた人材を育成することが目的となる。簿記や会計の知識、問題解決の力、コミュニケーション能力などはいつの時代でもビジネスの遂行に求められる能力である。また、最新のコンピュータや新しいビジネスモデルに関する知識や技能は、自らが企業に入って短期間のうちに実践的に活躍するために必要な新しい知識や技能である。本学部では、これら2つの知識や技能を学修する科目を配置し両方の能力を持つ人材を育成する。

ビジネス学部では、以上の理念と地域の社会的要請を踏まえ、一言で言えば、現代社会で活躍しうる実践的専門性を備えたビジネスパーソンを育成することを目標としている。

本学部の理念、目的、教育目標等の周知については、入学時のガイダンスや履修登録の説明会、ゼミ選択の説明会や学部主催の講演会など多数の学生が集まる機会に繰り返し説明を行なっている。在学生に対しては、履修要覧におけるカリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーに明確に記して学修の目的としている。また、学外者に対しては、オープンキャンパスなどの説明会で育成する人材のイメージを力説するとともに、学校案内パンフレット、大学のホームページ、学部のホームページなどを通して学部の目的とねらいを明確にしている。

[点検評価]

2004年4月にビジネス学部が発足して4年がたち、最初の卒業生を送り出した現在においても、現代社会で活躍しうる実践的専門性を備えたビジネスパーソンを育成するというビジネス学部の理念は、依然として生きている。この間の社会的な要請や学生のニーズを考慮すれば、当学部の理念は、ますます時代の要求に沿うものであると考える。ただ、こうした理念を教育の場で実現してゆく方法をさらに検討し、仕組みを構築する必要がある。

[改善方策]

2010年4月を目標に、学部の理念をさらに現実化する仕組みをカリキュラムを通して検討するが、

その仔細については「3 学士課程の教育内容・方法等」の「3.5.1 到達目標」「3.5.6 改善方策」の項に記す。

1.3.5 文化創造学部

[現状説明]

文化創造学部は、「文化創造」という統合的な理念を共有する「表現文化専攻」と「多元文化専攻」の2専攻により構成されている。この統合理念は、新たな日本社会ならびに国際社会の文化状況に対して、常に創造的な姿勢で向き合う人材を養成することを目指すものである。本学部を構成する2専攻は、このような理念のもと、国際化し、多元化し、大衆化していく日本の文化状況に対する的確で現実的な理解と批判の能力と、急速に変容していく新しい時代における独創的な構想力、表現能力とを育成するという教育目標を共有しつつ、独自の理念と目標とを設定して教育活動を展開している。

表現文化専攻は、「独創的な表現能力の育成」を教育理念として掲げている。基幹となる教育目標を日本語表現能力の習熟に置き、言語表現、視聴覚表現、メディア表現の三領域から、卒業論文・卒業制作に繋がる専門領域を選ばせたうえで、それぞれの領域の特色を生かした実践的な表現技術や知識を修得させ、その技術や知識を社会で活用できる人材を育成することを到達目標に掲げている。

多元文化専攻は、「多元的文化的の主体的受容と理解」を教育理念として掲げている。実用的な外国語コミュニケーション能力を修得すると同時に、国際社会に柔軟に対応しうる多元的な知識を身につけ、国際的な視野をもち、国際社会に貢献できる人材を育成することを到達目標に掲げている。

全国で最初に開設された「文化創造学部」および「表現文化専攻」「多元文化専攻」の名称や学部の目指す理念・教育目標、教育内容等に関して、開設当初は十分に周知・理解されていたとは言えなかった。しかし、高等学校や地域に向けての広報やオープンキャンパスなどの活動を通して、現在では日本の地域社会が内包するニーズに対応する学部として高い評価と期待をされるようになってきている。

日本の地域社会のニーズを端的に示すものとして、本大学が拠点とする愛知県の長期展望を描いた「あいち2010年へのデッサン」をあげることができる。そこには「交流・創造の拠点となる愛知」の実現がうたわれ、さらに「国際交流大都市圏構想」の中心的な取り組みとして「多文化共生の地域づくり」「国際化に対応できる人づくり」「地域魅力の形成と発信」が掲げられている。本学部の教育理念、教育内容はこうしたニーズに十分こたえうるものである。また、愛知県は外国人登録者割合が3.02パーセントとなっている。これは、全都道府県（全国平均1.69%）で第一位である。こうした背景から、本学部は本学の理念「違いをともに生きる」を具現化する学部としても注目されている。

以上の理念・目的・教育目標等の周知の方法については、「履修要覧」に「カリキュラムポリシー」「ディプロマポリシー」としてその要点を記載し、入学後のオリエンテーションや各学年の履修ガイダンスをとおして学生に周知させている。また、一般社会に対しては、ホームページ等の電子媒体、企業との懇談会における説明などさまざまな手段・方法を通じて伝達し、周知するよう努めている。

本学部が日本の地域社会のニーズに対応する学部として評価されていることは、本学部の応募者数が2004年以降、一貫して入学定員の7倍以上の数を示していることにより端的に証明されている。

しかしながら、本学では、2010年度を目標に、大学設置基準第19条第1項に基づくとともに、現

在から将来における日本社会の動向とニーズを踏まえながら、各学部の教育課程・教育内容・教育方法の体系性と、学部編成の整合性とを全学的に点検・評価し、新しい学部像を模索することになった。これにより、本学部でも現状を評価し、改善すべき諸問題を検証して、学部創設以来の教育理念、到達目標の再検証を行うことになった。

[点検評価]

表現文化専攻は、言語表現、視聴覚表現、メディア表現の三領域において、その技術や知識を社会で活用できる人材を育成することを目標としてきた。しかしながら、実際には教員配置は言語表現分野に偏っており、多様化する学生たちの学習要求に十分に答えることができない現状にある。

多元文化専攻は、実用的な外国語能力を基礎として、国際社会に貢献できる人材を育成することを目標としてきた。しかしながら、学生の学習要求は短期・長期の留学プログラム、より高度な英語教育と中国語教育、国内外での多様な体験学習とフィールドスタディ、そして、観光文化分野へと拡大しつつあり、多様化する学習要求に対応できる教員体制、教育内容と教育環境が十分に整っているとはいえない現状にある。

[改善方策]

前述した全学的な動きに合わせて、2010年度を目標に、以下の改善を実現したい。

表現文化専攻においては、現在の教員の専門性をより明確にするために、今後は主として言語表現分野で一層の充実をはからねばならない。残る視聴覚表現・メディア表現の各分野については、類似の分野を持つ他学部のコースとの再編成も視野に入れた学部構想が課題となる。

多元文化専攻においては、言語文化分野では、より高度で実践的な英語教育と中国語教育の充実、そして、短期・長期留学プログラムの拡充を図りたい。そして、国際理解分野および国際文化分野では、国内外での体験学習とフィールドスタディの拠点づくりと拡充をはかりたい。上記以外に、特に、地域理解分野および観光文化分野に対応した教育体制を検討しなければならない。今後、類似分野を持つ他学部の学科・コースとの再編成を視野に入れた学部構想が課題となる。

上記の課題について、2007年度、大学に設置された将来計画委員会によって、本学部の2専攻の再編成構想が出され、全学部的な合意に達した。再編の仔細については「1.2 大学学部の再編計画」に記した。

1.3.6 医療福祉学部

[現状説明]

2004（平成16）年4月に開設された医療福祉学部は、本学の理念である「違いを共に生きる」を医療福祉に関わる学問分野の修得を通して実現しようとする。具体的には、「バリア・フリー社会の担い手としての福祉マインドを修得し、何らかのハンディキャップを負う社会的弱者の自立と自己実現を支援しうる知識・技能の修得」「コミュニケーション障害者の社会参加支援の技能の修得」を教育理念として、保健学、福祉学、福祉行政学、福祉政策学、医学、心理学、社会学の基礎的理解をベースに、

社会福祉学および精神保健福祉学の専門的学習を通して医療福祉の担い手となる人材を育成する「福祉貢献学科」と、同様に、保健学、福祉学、福祉行政学、福祉政策学、医学、心理学、社会学の基礎的理解をベースに、「聴く」「話す」「見る」といった人間のコミュニケーションの3大能力の特性やその障害がもたらす問題と障害への有効な支援についての専門的学習を通して医療福祉の担い手となる人材を育成する「医療貢献学科」との2学科からなり、さらに医療貢献学科には、人間のコミュニケーション能力のうち、「言語」や「聴覚」の問題を専門的に学ぶ「言語聴覚学専攻」と「視覚」の問題を専門的に学ぶ「視覚科学専攻」の2専攻を設置している。この2学科・2専攻の教育を通して、人権尊重を中核とする人間学的な視座の修得によって、医療福祉の充実に貢献し得る人材を育成することが本学部の教育目標である。

この目標は、社会福祉士、精神保健福祉士、言語聴覚士、視能訓練士の国家資格試験受験資格取得者の養成によって実践されている。本学部の教育目標は、「愛知淑徳大学医療福祉学部規程」に規定されており、また、『履修要覧』に「カリキュラム・ポリシー」として掲載することで本学教職員、学生に周知されている。入学後のオリエンテーションや各学年の履修ガイダンスをとおしても、同様の努力をしている。また、一般社会に対しては、ホームページ等の電子媒体、企業との懇談会における説明などさまざまな手段・方法を通じて伝達し、周知するよう努めている。

[点検評価]

上記に示した本学部の理念、目的、教育目標については、学部開設以来、各専攻会議、学科会議、教授会において、折に触れ検証、議論がなされている。その結果として2008(平成20)年4月から、本学部の理念・目標等を達成するのによりふさわしいカリキュラムへの変更を実施しており、福祉貢献学科においては、国家試験対策の強化と学外実習のさらなる充実を図っている。また、医療貢献学科においては、国家試験対策の強化と学内実習の時間増、教育内容の拡充を行なっている。本学部の理念・目標の達成度は、社会福祉士、精神保健福祉士、言語聴覚士、視能訓練士の各国家試験の合格者数に如実に表れる。2008年3月に排出した第1回の卒業生の国家試験合格率は、社会福祉士38.4%、精神保健福祉士60.0%、言語聴覚士68.8%、視能訓練士87.2%であり、ほぼ全国平均水準を達成している。今後も、東海地区の当該分野の養成大学として指導的立場を確立できるよう、合格率をさらに高めるべく、つねに、カリキュラムおよび教育内容の検証と充実に努める必要がある。

こうした将来にわたる本学部の教育・研究環境のさらなる充実を図るためには、福祉貢献学科については、教育学との連携を図り、特に、少子化社会という今日の日本の状況を鑑みると、幼児教育の分野との連携を深めるような、教育環境の充実が必要となっている。他方、医療貢献学科については、視機能障害、言語聴覚障害に対するより深い専門的教養を修得するためには、全身的な臨床医学に関する教養の充実、さらにQOLの向上に資するリハビリテーションの分野としては、健康維持・増進に関するより広い分野の教養を修得させる必要があるだろう。両学科ともこうした方向への教育環境の拡充が迫られていると考えられる。

[改善方策]

福祉貢献学科においては、今日の社会的状況から、教育との連携強化が求められている。特に、幼児教育と社会福祉との連携強化は、少子高齢社会における喫緊の課題である。また、医療貢献学科においては、人間存在の全般にわたる健康に関する教養の充実が求められている。個々の障害が障がい者の全人間的な存在とどのように関係しているのかを的確に把握し、評価できる教養が医療従事者に求められている。その点で、臨床医学の各領域や精神衛生に関する教育の充実が必要となっている。

これらの点から2010年4月からのより充実した教育課程実施のための準備を現在進めているところである。具体的には、福祉貢献学科に保育士、幼稚園教諭の国家試験受験資格の取得を可能とする、社会福祉との連携のなかで幼児教育に携わることのできる人材の育成を目指す「子ども福祉専攻」を新設し、「社会福祉専攻」と「子ども福祉専攻」の2専攻からなる福祉貢献学部に拡充する。他方、医療貢献学科は、従来の言語聴覚学専攻と視覚科学専攻からなる学科に加えて、健康にかかわる臨床医学、栄養学、健康維持・増進にかかわる健康スポーツの広い領域にわたる専門知識を修得する「スポーツ・健康医科学科」を新設し、「医療貢献学科」と「スポーツ・健康医科学科」の2学科からなる「健康医療科学部」に改組転換することで教育内容の拡充を図る。いずれの学部も2010年4月開設を目標に、現在準備を具体的に進めているところである。このような改善によって、本学部の教育理念の実行がより発展的に推進されるものと考えられる。

1.4 大学院の今後

現在、本学には以下の7大学院研究科がある。

- ① 文学研究科 1専攻2コース（文学専攻：国文学コース、図書館情報コース）
- ② グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科 1専攻（グローバルカルチャー・コミュニケーション専攻）
- ③ 現代社会学研究科 1専攻（現代社会専攻：地域社会コース、国際社会コース、メディアプロデュースコース、都市環境デザインコース）
- ④ 心理学研究科 1専攻（心理学専攻）
- ⑤ ビジネス研究科 2専攻（ビジネス専攻、会計専門職専攻）
- ⑥ 文化創造研究科 1専攻（創造表現専攻）
- ⑦ 医療福祉研究科 2専攻（ソーシャルサービス専攻、コミュニケーション障害学専攻）

以上の7大学院研究科のうち、②のグローバルカルチャー・コミュニケーション研究科は「1.5.2 グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科」の「理念・目的等」において詳述するように、文学部英文学科を基礎とする文学研究科英文学専攻、コミュニケーション学部言語コミュニケーション学科を基礎とするコミュニケーション研究科言語コミュニケーション専攻、文化創造学部多元文化専攻を基礎とする文化創造研究科国際交流専攻を再編統合し、2008（平成20）年度より発足したものである。これは英米文学、外国語コミュニケーション、国際交流にかかわる大学院教育を一つの研究科のもとに集約し、多様化する学生や時代社会のニーズに応えようとする再編統合であった。

また、④の心理学研究科は、2007年度まではコミュニケーション研究科の心理学専攻として同研究

科言語コミュニケーション専攻と併置されていたが、上述したように、言語コミュニケーション専攻をグローバルカルチャー・コミュニケーション研究科に再編統合した結果、心理学の学問的専門性をさらに明確化する研究科として2008年度より発足した。従来のコミュニケーション心理学専攻の時代においても高い競争率の受験生状況があり、大学院心理学専攻に対する社会的ニーズには高いものがあった。単独研究科として改組することにより、この動向にも応えることができるものであったといえる。⑤のビジネス研究科はビジネス学部を基礎学部として、大学院コミュニケーション研究科異文化コミュニケーション専攻の中のビジネスコミュニケーション・コースを改組し、ビジネス専攻として2005年に設置されたものであるが、2007年度には、同博士課程前期2年の課程の中のアカウンティング・コースを発展・充実させ、時代のニーズに応えるべき専門職大学院としての会計専門職専攻（専門職学位課程）を設置した。以上の3大学院研究科は再編改組から間もない研究科であり、教育課程・方法および理念・目的等の観点から見ても、基礎学部・専攻・コースとの整合性や連動性に大きな問題はなく、今後の教育運営の実情および時代社会の求める人材像の検討などを通して、点検評価および改善を重ねていくべき段階にあるといえる。

これに対して、①の文学研究科は、基礎学部なる文学部から図書館情報学科が2010年度に人間情報学部に拡充していく構想があり、文学研究科に国文学コースと併置して図書館情報学コースをとどめ置くことが適切であるか否か、また、仮に図書館情報学コースが別の研究科として離れた場合、国文学コースを他の学問領域と関連させずに文学研究科の単独専攻・コースとして位置づけることが適切か否か、については人間情報学部が発足し2014年に最初の卒業生を送り出す以前、少なくとも2012年度までにはすみやかに検討しておく必要がある。同じく、③の現代社会研究科も基礎学部を構成する3コースが、2010年度にはそれぞれメディアプロデュース学部、交流文化学部にも再編される構想が出されている。また、⑥の文化創造研究科の基礎専攻となる文化創造学部表現文化専攻も、この現代社会学部の2つのコースと再編され、メディアプロデュース学部に拡充し改組していく構想を考えると、現代社会研究科、文化創造研究科ともに、文学研究科と同様に、再編改組後の基礎学部が発足した後に、新学部の教育運営の実情や時代社会の求める人材像などを十分に分析検討しながら、新たな大学院の構想を検討していく必要がある。同じく⑦の医療福祉研究科も、2010年度には基礎学部の医療福祉学部が、2つの編成学科を直接の基礎として健康医療科学部と福祉貢献学部に拡充・再編される構想がある。したがって、この研究科も上記の文学研究科、現代社会研究科、文化創造研究科と同様の課題があるといえる。

いずれにしても、上記の大学院研究科の具体的な再編制・改組の問題は、2010年度に新しい8学部体制が発足し、実際の教育運営に着手してから以降に取り組むべき問題と考えている。8学部の新しい教育運営の実情や時代社会の求める人材像を慎重に点検し分析しながら、2012年度を目安として具体的な大学院再編制・改組等の構想を描き、再編された学部が卒業生を最初に送り出す2014年度には実現させていくことを考えており、現在、学長が委員長を務める総合企画委員会で他大学院の調査を含め新たな構想準備が始まっているところである。

1.5 大学院の理念・目的等

1.5.1 文学研究科

[現状説明]

文学研究科は1989（平成元）年4月に、本学最初の研究科として開設され、当初は国文学・英文学・図書館情報学の3専攻からなる修士課程大学院として始発した。翌々年の1991年には博士後期課程を開設し、前期課程各専攻5人、後期課程各専攻2人を定員とする博士課程大学院としての体制を整えた。その後2007年までこの体制を保ってきたが、2008年度に行われた大学院の再編成に伴い、英文学専攻は新たに開設されたグローバルカルチャー・コミュニケーション研究科に包摂されることとなった。よって、本報告書における文学研究科に関する記述は、過去5年間の実績を踏まえながらも、むしろ現在および今後について重点を置くことになる。なお、本研究科は、2008年4月から従来の3専攻体制を、文学専攻国文学コースおよび図書館情報学コースという1専攻2コース体制に編成替えを行なった。

文学研究の目的は、認識、伝達、思考、創造という「言葉」の四大機能に基礎を置く人類の知的生産物の解明を通して、よりよい人間の生き方を探ることにある。本学文学研究科のほかにも類例の少ないと思われる大きな特色は、自国言語による文学を研究する国文学コースと、世界共通のコンピュータ言語を駆使する図書館情報学コースを併せ持っていることにある。ともに文字情報の生産、流通、保存、解析という立場からのアプローチが求められるものであり、両分野が相互補完的な関係として機能することが期待される。

国文学コース博士前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、国文学に関する研究能力、中等教育の国語科教員としての卓越した能力、そして国文学を中心とする高度な教養による自己実現能力を培うことを目的とする。

図書館情報学コース博士前期課程は、広義の情報学の基礎から応用に至る幅広い教育と研究を行うことを目標にする。学部から大学院への連携を基盤に、図書館情報学領域のプロフェッショナル・スクールとして、図書館司書を始めとする高度な情報専門職の育成および現職者に対するリカレント教育の提供を目的とする。

博士後期課程は、両コースともに、研究者として自立した研究活動を行い、さらに高等教育機関の教員として必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

国際化の進展とともに日本語・日本文学に関する関心が高まりつつある状況があり、また学校教育の中核に位置づけられる国語科教員の需要は普遍的なものであるとあってよい。また、高度な情報処理能力を持つ人材についても、同様である。特に、学校のみならず公共図書館の存在意義は生涯学習社会の定着化に伴って、その重要性がますます増大している。したがって現代的な意味においても、また時代を越えた意味においても、この分野についての高度な知識人の拡大が切実な社会的要請であり、本研究科の使命と存在意義がここにある。

本研究科の理念・目的の周知方法に関しては、学生は、入学以前の段階においては、入学志願者に対する案内パンフレットにその概要が記載されているので、それによって知ることができる。また入学後は、入学式後数日以内に実施されるコースごとのオリエンテーションや履修ガイダンス

において直接説明を受けるとともに、配布される履修要覧にその旨が記載されているので、それによって知ることができる。また、各教員が日常的に研究指導の場を通して伝えている。また、一般社会に対しては、ホームページ等の電子媒体、企業との懇談会における説明などさまざまな手段・方法を通じて伝達し、周知するよう努めている。

[点検評価]

「言葉」およびそれを駆使した芸術としての「文学」、そして書記言語たる「文字情報」に関する研究は、それ自身が人間探求の学問であると同時に、およそすべての学問の基礎となる領域であって、即時的有用性を求められる実学からは最も遠いものであるが、そのような研究領域を維持し一層充実させることが、本学大学院全体の研究水準の底上げに大きく貢献することに繋がるものと考えられ、また長期的視野に立って社会が要請する人材の育成にも繋がるものでもある。よって、本研究科の理念、目的、教育目標と、そこで養成される人材との間には十分な整合性が認められる。周知方法に関しても、その方法が整えられていると認識する。

[改善方策]

現段階では改善の必要を認めない。ただし、2010年度に図書館情報学コースの基礎学部が人間情報学部に移る将来を見据えて、「1.4.1 大学院の今後」に述べたように、2つのコースの理念・目的等を、現在の点検評価や長所にとらわれることなく、新しい大学院像の構想に向けて再検討していく必要がある。

1.5.2 グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科

[現状説明]

2008（平成20）年3月31日まで、本学の英米文学、外国語コミュニケーション、国際交流にかかわる大学院教育は、それぞれ、文学部英文学科を基礎とする文学研究科英文学専攻、コミュニケーション学部言語コミュニケーション学科を基礎とするコミュニケーション研究科言語コミュニケーション専攻、文化創造学部多元文化専攻を基礎とする文化創造研究科国際交流専攻が担ってきた。既存の基礎学部では多様な学生に対応するための措置を講じてきたが、研究科での3専攻は教育目標のニーズに必ずしも適切に対応できていない部分もあった。既存の基礎学部との関連を保ちこれまでの3専攻の特色と実績を生かしつつ、これら3専攻が個別には応えることができなかった教育目標を立てることを可能にしたのが、2008年4月1日付けで3専攻が統合したグローバルカルチャー・コミュニケーション研究科グローバルカルチャー・コミュニケーション専攻である。

急速な変容を遂げている現代国際社会は、国家間および民族間の協調共存の維持と同時に、個人の活動を含め、信頼関係に立った実践的な貢献の必要性を各国の市民に問うている。本研究科は本学の理念「違いを共に生きる」を具現化するために、アカデミックな教科の内容と連関させながら、「市民性」を培い、社会に実践的に働きかけ、市民社会意識と社会貢献能力を持った人材を育成することを本研究科の使命とする。このような教育理念の下に、本研究科は、国際的言語（英語）力養成を基盤

にして、ユーラシアの主要言語（日本語、中国語、韓国語、タイ語、ベトナム語、ロシア語など）を選択履修し、国際社会の社会文化的側面からの研究および異文化間コミュニケーション基礎能力を深めると同時に、現地で実践学習し、学生の自発的意志により、文化交流や社会貢献活動を体験させ、生きた知識を学習することを教育目標としている。

以上の理念・目的・教育目標等の周知方法としては、「履修要覧」に「カリキュラムポリシー」「ディプロマポリシー」としてその要点を記載し、入学オリエンテーションや履修ガイダンスをとおして学生に周知させる努力をしている。また、一般社会に対しては、ホームページ等の電子媒体、企業との懇談会における説明などさまざまな手段・方法を通じて伝達し、周知するよう努めている。

[点検評価]

グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科は、1 専攻ではあるが、学際的そして実用的な言語の運用能力とヒューマニティをベースにした異文化理解および社会科学的な情報分析能力に裏打ちされた実行力で、言語文化と国際交流の2 領域にわたる高度な専門性に関する教育研究を行うものとする。

博士前期課程：

博士前期課程においては従来の3 専攻の特色を生かし、基礎科目以外の授業科目を「言語文化コース」と「国際交流コース」の二つに分類するものの、相互補完をしながら多彩なプログラムを展開する。言語文化コースは、グローバルな文化の仕組みを理解し、言語に対する知識と、異文化に対する深い知見、高度な言語コミュニケーションを学び、それらの分野における専門的人材を育成する。本コースには、コミュニケーションプログラム、ランゲージスタディーズプログラム、外国語（英語・中国語・日本語）教育プログラム、そして文化探求プログラムがある。国際交流コースは、グローバルな文化交流・人的交流事業の国際開発・協力などに携わるための理論研究とともに、個々の諸問題の具体的解決や社会貢献などの実践的な活動を通して、専門的知識や技能を修得し、国際交流に寄与する専門的人材を育成する。本コースには、国際社会貢献プログラム、地域文化交流プログラム、そして文化翻訳プログラムがある。

これら2つのコースでは以上7つのプログラムを通して人材を養成するとしているが、今後、研究科の点検・評価対象として2つの主要な点をあげることができる。一つは、上述の2つのコースが教育目標達成のため相互補完しながら運用されているかどうかである（4.2.2 教育課程等参照）。次に、既存の3 専攻統合により、専任教員の専門分野が多岐に渡り、学生に対する教育効果を高めるのに必要な、教員間の連携が出来ているかどうかである（4.2.3 教育方法等、および9.5.3 現代社会研究科参照）。

博士後期課程：

グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科グローバルカルチャー・コミュニケーション専攻博士後期課程は、基本的には従来の英文学専攻と言語コミュニケーション専攻を統合したカリキュラムを編成され、英米文学、外国語コミュニケーションにかかわる高度な専門家および研究者

を養成する。

グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科内に自己点検・評価委員会を設置し、年度ごとに研究科の理念・目的・教育目標の妥当性を検証することになっている。

[改善方策]

本研究科は、2008年4月1日に発足したばかりで、運用の日も浅いため改善点について触れる十分な時間が経過していない。時間の経過と共に、目標と実態とのズレが生じる可能性もあり、再調整のため適宜対応策を検討すべく、本研究科の自己点検・評価実施委員会を中心に機動的に調査に乗り出す体制を整えている。本研究科は、基本的には、現在の点検評価の方法と実施体制を踏襲するが、本研究科の特徴を生かし、点検評価の実効性を向上させる必要がある場合は、点検評価の結果としての問題点をより鮮明に抽出し、以後の教育研究活動に生かしていくシステムを構築する。このように、今後とも透明性の高い方法による自己点検・評価活動を通じ、大学の教育・研究全般が社会のニーズに応え、有意な学生を養成し、地域社会の教育・文化の向上に寄与する研究科であり続けるよう不断の改善を目指している。

1.5.3 現代社会研究科

[現状説明]

本研究科における理念・目的・教育目標は、現代の地域社会、国際社会が直面する諸問題を多角的な視野から研究する人材養成、メディア研究の分野で創造的な成果をあげうる人材養成、新時代の都市環境を研究し創造する人材養成であり、現代社会の諸課題に理論的、実践的に対処しうる研究者および高度な専門知識と技能を備えた職業人を育成することを目指している。

この理念・目的・教育目標を達成するため、1999（平成11）年度に修士課程（2002年度に博士前期課程）、2002年度に博士後期課程を設置し、本研究科においては現代社会専攻を単一専攻とし、専攻内に地域社会、国際社会、メディアプロデュース、都市環境デザインの4コースを置き、各コースはそれぞれ専門分野の教育研究を深めながら、相互に連携協力して、既存の学問分野の枠にとらわれず、多角的視点から実践的な教育研究を行なっている。

各コースの教育目標について、概略を記すと下記のとおりである。

① 地域社会コース

現代の地域社会は、少子高齢化・情報化・国際化・地域経済の停滞など急激な変化の過程にある。こうした変化に対応して持続可能な地域社会を形成するためには、地域において、新たな地域システムの構築とそれに寄与する人材の育成が求められている。本コースは、地域問題、地域交通、地域開発、地域文化の4つを柱に据え、新たな地域づくりへの要請に応えるべき教育研究を行う。また、そうした教育・研究活動を通じて、地域の諸課題を深く理解できる理論や知見、課題を的確に把握できる高度な分析能力、課題を実践的に解決できる政策決定能力をもった人材の育成を目指している。

② 国際社会コース

グローバル化・複雑化しつつある現代の国際社会の諸問題を政治・経済・教育・文化の側面から多角的に解析し、わが国とアジア諸国との緊密な関係を考慮しつつ、日本を含むアジア諸地域の歴史や現在の政治・経済・社会の実相について考察・研究を進めていける人材の育成が求められている。本コースは、国際社会発展論、国際経済システム論、国際関係論、比較教育文化論、比較政治論を軸に、社会科学の古典や英語文献・関係資料の講読などのトレーニングを通じて国際関係・地域研究(international relations、area studies)のための方法論や知識を修得し、国際社会の諸問題を深く理解する学識を有する人材の育成を目指している。

③ メディアプロデュースコース

現代の情報化社会の中で、メディアについて理論と実習を組み合わせることで総合的に探求することにより、現代社会の中で多様に活躍できる人材の育成が求められている。本コースは、理論を中心に専門的知識を学ぶ講義科目、理論の実践への応用を試みるプロジェクト科目を有機的に結び付けて理論および応用の教育研究を行なっている。前期課程では、メディア理論をもとにメッセージ・表現の分析などについて実習を交えて研究し、後期課程では、メディアの特質や構造にまで踏み込み、メディアの社会的、文化的な在り方を多角的、実証的に追及し、高度の専門的知識を有する人材の育成を目指している。

④ 都市環境デザインコース

今日、都市と建築を工学的な視点で捉えるだけでなく、文化、経済、社会など、多面的かつ総合的に理解し、創造することが求められている。本コースは、都市と都市を構成する建築を対象として、その計画・設計・建設・維持・保全についての理論と応用の修得を行うとともに、その研究成果を実際の提案に結びつける高度の専門的知識を有する人材の育成を目指している。

このような理念・目的・教育目標等の周知の方法については、「履修要覧」に「カリキュラムポリシー」「ディプロマポリシー」としてその要点を記載し、学生に伝達している。併せて、各コースにおいてその趣旨が充分生かせるようにカリキュラム構成に工夫をこらし、各々の授業において、それを実践に結びつける努力を行なっている。また、一般社会に対しては、ホームページ等の電子媒体、企業との懇談会における説明などさまざまな手段・方法を通じて伝達し、周知するよう努めている。

[点検評価]

理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の適切性については、学校教育法第99条、および大学院設置基準第3条、第4条に準拠し、特段大きな問題は生じているとは思われないが、理念・目的・教育目標に掲げた内容をより充実させていく方策をさらに推進することは必要である。

[改善方策]

理念・目的・教育目標に掲げた内容をより充実させていく方策をさらに推進するための改善点を整理すると、①多角的視点からより実践的な教育研究の活性化を推進するプロジェクト課題の設定、②先端的テーマを取りあげた講義の充実、③多様な学歴、職歴を持つ学生へのきめ細やかな教育研究への対応等があげられる。こうした改善点に取り組みつつ、一方、2010年度に基礎学部の現代社会学部を編成する3コースが、メディアプロデュース学部と交流文化学部へ拡充・再編制される構想を踏まえ、「1.4 大学院の今後」に述べたように、本研究科の理念・目的等を、現在の評価や長所にとらわれることなく、新しい大学院研究科の編成や拡充を再検討していく必要がある。

1.5.4 心理学研究科

[現状説明]

本研究科は、その母体を1995（平成7）年開設のコミュニケーション研究科人間コミュニケーション専攻（修士課程）にもち、1998年の博士課程の開設によって大学院博士前期・後期一貫課程として成立して以来、2001年にコミュニケーション研究科心理学専攻に名称変更された後、2008年の研究科の改組により心理学研究科として、心理学のみの単専攻で構成されることとなった経緯をもつ。

したがって、心理学研究科は発足したばかりであり、新研究科を点検評価する段階には至っていない。ただ、このような研究科名称および専攻名称の変更を伴いながらも、その学問的基盤は当初より一貫して心理学にあり、「心理学について幅広く深い学識を有し、それを社会のさまざまな領域で活用できる人材を育成するため、人の多様な行動を心理学の研究法を用いて多角的に捉える教育研究を行う」ことを、現在の心理学研究科規程においてその理念および目的として設定している。

ますます複雑・多様化する現代社会において、人間の精神生活に関わる問題も同様に複雑・多様化しており、心理学はこれらの諸問題・諸現象に切り込み、理解し、対応し、解決の糸口を見いだすための有効かつ必須の学問として一段と期待されてきている。本研究科の理念・目的に照らしてのその具体的展開としては、心理学の領域を、生体情報心理学、社会心理学、臨床心理学の3つに絞り、かつ、前期課程と後期課程の合目的な一貫性を保たせることで、これに対処しようとしている。

生体情報心理学領域は、生体が感覚刺激として受容する外部情報や、それらによって派生する内部情報の処理過程を、生理・認知心理学的観点から明らかにする。社会心理学領域は、社会的文脈における個人の相互作用を、対人認知や帰属過程から究明するとともに、人と環境の適合を目指すコミュニティ心理学の視点から捉える。臨床心理学領域は、現代人の「こころ」の問題に、臨床心理学や精神病理学の立場から、その早期発見と対処法を求めてアプローチしようとする。

本研究科の理念・目的に伴う人材養成については、高度専門職業人の育成を強く意識している。具体的には、現今の社会の要請としての、臨床心理士資格を取得し、社会貢献のできる人材を育成すること、および、非臨床系専攻者にあっては、研究者・研究職への志向性を達成させるべく努力すること

とである。

一方、本研究科の理念・目的の周知の方法と有効性については、研究科単独ではないが、全学合冊の大学院案内パンフレット、入試要項、入試説明会があり、それらの中で詳細に紹介されており、また、入試広報室を通じた個別の質問にも応じることで対処している。一般社会に対しては、ホームページ等の電子媒体、企業との懇談会における説明などさまざまな手段・方法を通じて伝達し、周知するよう努めている。

[点検評価]

心理学の研究領域を、生体情報心理学、社会心理学、臨床心理学の3つに絞り、かつ、前期課程と後期課程の合目的な一貫性を保つことで対処している現状は、いたずらな領域や科目の拡大による拡散的な、それゆえに深みに欠ける設定の仕方よりは、専門性の深化を目的とする大学院の設置の趣旨からみて合理的と考えている。ただ、QOL や幸福の追求という人の生涯および全生活の視点に着目するとき、「発達心理学」の領域が欠落している点是否めず、改善の余地があると考えている。

一方、人材養成の点については、後述する(4.4.2 教育方法等(現状説明)①教育効果の測定)ように、これまでのコミュニケーション研究科心理学専攻時代に遡っての結果を見る限り、臨床系にあってはほとんどの者が臨床心理士資格を獲得しており、非臨床系専攻者についても大学・専門学校教員や研究職、あるいは看護師・理学療法士・保育士・教員・自治体職員など、大多数の者が専門職としての立場を心理学で裏打ちするかたちで現場に復帰したりしており、その目的を達成しつつあるように思われる。

[改善方策]

改善点としては、さしあたっては[点検評価]の項で述べた発達心理学領域の設定がある。これについては、研究科単独ではなく、学部・学科との連携の上から考える必要があり、2010年度を目標とする本学の学部改組の構想との関連で捉えようとしている。

ところで、こうした本研究科の理念・目的・教育目標等の妥当性を検証することが課題として存在しているが、現在は新研究科としての開設直後であることもあり、その検証の仕組みも含めて、完成年度(前期課程は2009年度、後期課程は2012年度)を待つて全体の検討を開始することとしたいと考える。

1.5.5 ビジネス研究科

[現状説明]

大学院ビジネス研究科は、大学院コミュニケーション研究科異文化コミュニケーション専攻の中のビジネスコミュニケーション・コースを改組して2005(平成17)年4月に設置された。設置された専攻は当初、ビジネス専攻だけであったが、同専攻には発足当初から博士課程前期2年の課程と博士課

程後期3年の課程の両方が設置された。さらに、2007年4月には、同博士課程前期2年の課程の中のアカウンティング・コースを発展・充実させ新たに専門職大学院としての会計専門職専攻（専門職学位課程）が設置された。

本研究科のビジネス専攻も会計専門職専攻もともに、ビジネス学部を基礎学部としている。したがって、本研究科の理念・目的は当然、ビジネス学部のそれを継承し、これをさらに発展させたものである。すなわち、情報化・IT化やグローバル化の進展により現代社会におけるビジネスは激変しつつあり、そのようなビジネスに関する高度に専門的な知識と問題解決のための実践力を持った人材を育成することが時代の要請であるとの認識のもとに、この社会的要請に応えうる高度の専門的職業人を育成することが本研究科の理念・目的であると考えられる。

① ビジネス専攻博士前期課程

本研究科のうち、まずビジネス専攻博士課程前期2年の課程の教育目標は、企業等の実社会で活躍しうる問題解決能力を備えたビジネスパーソン、高度に専門的な職業人としての資格取得者、あるいは本研究科ビジネス専攻博士課程後期3年の課程への進学者等となりうる人材を育成することである。この教育目標を達成するために学生には、ジェネラルビジネス、ビジネスコミュニケーション、戦略情報システム、アカウンティング、というようなビジネスのさまざまな領域に関する多数の授業科目の中から指導教員の指導の下に作成する研究計画に沿った科目を選択させ、ビジネスのさまざまな領域の内の少なくとも一つに密接に関連する理論的学修と実践的訓練を積み重ねさせる。

② ビジネス専攻博士後期課程

次に、ビジネス専攻博士課程後期3年の課程の教育目標は、ビジネスに関する独立した研究者もしくは特に高度な専門的知識を有する職業人を養成することである。この教育目標を達成するために学生には、指導教員が毎週定期的に担当する研究指導を受けさせつつ博士の学位論文を完成させる。

③ 会計専門職専攻専門職学位課程

さらに、会計専門職専攻専門職学位課程の教育目標は、高度な会計知識と技能を身につけると共に論理的思考力と倫理的な判断力を備えている会計専門家、つまりアカウンティングマインドを備えた人材を養成することである。この教育目標を達成するために学生には、監査人としての公認会計士、コンサルタントとしての公認会計士、税理士、自治体会計責任者、あるいは企業内コントローラー等のさまざまな会計専門職の中から志望する専門職を明確にさせた上で、その専門職に見合った科目を体系的かつ段階的に履修させ、必要単位を修得させて（志望によっては論文を書かせて）学位試験に合格させる。

④ ビジネス研究科の理念・目的・教育目標等の周知方法

以上の①～③で述べたビジネス研究科の理念・目的・教育目標等については、入学ガイダンスの一環として学生に対して直接に説明するとともに、履修要覧の中でカリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーとして明記して参考にしており、また、入学志願者等に対しては入試広報用の大学

院案内の中で説明している。一般社会に対しては、ホームページ等の電子媒体、企業との懇談会における説明などさまざまな手段・方法を通じて伝達し、周知するよう努めている。

[点検評価]

上記の[現状説明]において記述したビジネス研究科の理念・目的等のうち、ビジネス専攻の博士前期課程の分および博士後期課程の分は文部科学省に提出した設置届出書で述べたことを要約したものであり、会計専門職専攻専門職学位課程の分は同省に提出した設置認可申請書で述べたことを要約したものであるが、各課程の入学実員もしくは出願者数が入学定員を大幅に下回っている現状に鑑みて、いずれ、なんらかの見直しが必要になるであろう。

[改善方策]

先行した他大学の会計職専門職大学院も程度の差はあれ定員割れの傾向を示しているので、さしあたり各会計専門職大学院の動向に注目していくと同時に、基礎学部ビジネス学部の卒業生への働きかけを積極的に行なっていきたい。

1.5.6 文化創造研究科

[現状説明]

文化創造研究科は2004（平成16）年4月発足当初より「創造表現専攻」と「国際交流専攻」の2専攻によって構成されていたが、2008年4月から、「国際交流専攻」が文学研究科英文学専攻、コミュニケーション研究科言語コミュニケーション専攻と統合したことに伴い、本研究科は「創造表現専攻」のみとなった。したがって、以下はもっぱら「創造表現専攻」について記述する。

創造表現専攻はカリキュラム・ポリシーとして「独創的な表現能力の育成」、ディプロマ・ポリシーとして「言語表現と視聴覚表現の領域における高度な専門的知識と技術を実践的に培うことによって、豊かな自己実現とプロフェッショナルな創作表現を生涯にわたって可能にする人材を育成する」ことを教育目標に掲げている。このような教育目標を反映し、創作による修了者の比率が多いことが創造表現専攻の大きな特徴となっている。グローバル化、情報化、高齢化の進む現代社会ではアイデンティティが可変的であり、このような状況を生きる現代人は、生涯を貫く自己実現・自己表現のための具体的方法と学習機会を求めており、本研究科はこうした要求に応え、高度な知識と実践的な技能をもった職業人、社会人を養成している。本研究科の理念・目的の周知の方法と有効性については、研究科単独ではないが、全学合冊の大学院案内パンフレット、入試要項、入試説明会があり、それらの中で詳細に紹介されており、また、入試広報室を通じた個別の質問にも応じることで対処しており、入学後はオリエンテーション、履修ガイダンス、履修要覧等をとおして周知徹底をはかっている。また、一般社会に対しては、ホームページ等の電子媒体、企業との懇談会における説明などさまざまな手段・方法を通じて伝達し、周知するよう努めている。

本研究科は上記の教育目標を実現するべく、同時に学校教育法第99条第1項および2項、大学院設

置基準第3条第1項および第4条第1項の規定に則り、日本社会ならびに国際社会の文化状況に適応しつつ常に創造的な姿勢で自己表現を実現していく人材を育成するべく教育活動を展開している。

創造表現専攻は、ディプロマ・ポリシーにおいて「言語表現と視聴覚表現の領域における高度な専門的知識と技術を実践的に培うこと」という目標を掲げているが、専任教員の専攻領域はやや言語表現系のジャンルに偏っており、専攻の開設科目も言語表現系のジャンルのものが比較的多いのが現状である。こうした実態を反映してか、学生の知的志向も文章表現系のジャンルに偏る傾向が顕著に見られる。

こうした実態を踏まえ、文章表現系のジャンルの教育指導にいつそう注力するために、創造表現専攻の大学院ゼミナールのうち、視聴覚表現系のジャンルに属する映画、アニメ・コミックのゼミナールを2008年度から廃止した。

なお、本学では、2010年度を目標に、大学設置基準第19条第1項に基づくとともに、現在から将来における日本社会の動向とニーズを踏まえながら、各学部教育課程・教育内容・教育方法の体系的および、それぞれの編成の整合性を全学的に点検・評価し、新しい学部像を模索することになった。本研究科は文化創造学部基礎に置く研究科であるから、新しい学部像の確立を待って、創設以来の教育理念、到達目標の再検証を行うことになる。

[点検評価]

2008年度に視聴覚表現系のゼミナールを廃止したことは、発足時の教育目標をいったん縮小することを意味する。しかしながら、学生の知的志向に合わせた教育指導体制の見直しの結果であり、柔軟な対応と評価することができる。本研究科が基礎を置く「文化創造学部」および「表現文化専攻」の名称や理念・教育目標、教育内容等については、現在、広く知られるところとなっている。これに対し、学部の4年後に発足した本研究科の存在や理念・教育目標、教育内容等については、必ずしも十分に認知されているとは言えない。

[改善方策]

映画、アニメ・コミックのゼミナールの廃止によって縮小された視聴覚表現系のジャンルの扱いについては、今後の学部・研究科再編などを含む将来計画に向けて、現在、具体的に検討しているところである。また、視聴覚表現系のジャンルの廃止縮小により、文章表現系のジャンルに対する指導をより効率的に行えるようになるが、これのみに満足することなく、より専門性の高い教育内容に向けてカリキュラムをさらに練っていく必要がある。こうした観点から、「1.4 大学院の今後」に述べたように、2010年度に再編される基礎学部の教育運営の実情や時代社会の求める人材像を勘案しながら、現在の理念・目的等をこれまでの評価や長所にとらわれることなく新しい大学院像に向けて再検討していく必要がある。

1.5.7 医療福祉研究科

[現状説明]

本学の医療福祉研究科（修士課程）は、2004（平成16）年度に本学の教育理念である「違いを共に生きる」に基づき、それを医療福祉に関わる学問分野の修得を通して実現しようとする学部として新設された医療福祉学部を基礎とし、2006年度に開設された。

医療福祉研究科（修士課程）は、愛知淑徳大学大学院学則第1条の目的「建学の精神に則り、高度にして専門的な学術の理論及び応用を研究し、その深奥を究め、文化の進展と人類の福祉に寄与する人材を養成すること」を踏まえ、「ますますグローバル化、情報化、多様化、高齢化する社会の要請に応えながら、医療福祉分野における研究能力又は高度な専門性を要する職業を担うための能力を養い、個人が自己実現し、社会に実践的に働きかけ、社会に貢献していく能力を持った人材を育成すること」を目的として開設された。2008年度には、基礎となる豊かな学識を基盤とし、さらに自立的な態度で研究活動を行い、高度な研究能力を備え、高度で専門的な知識と技能を有する人材を育成する体制を整えるために修士課程を博士課程に課程変更し、修士課程は博士前期課程とし、博士後期課程を新たに設置した。

修士課程（博士前期課程）は、学部の福祉貢献学科および医療貢献学科（言語聴覚学専攻・視覚科学専攻）を基礎として、ソーシャルサービス専攻、コミュニケーション障害学専攻の2専攻で構成されている。ソーシャルサービス専攻は、学部の福祉貢献学科を基礎としているが、社会福祉を取り巻く環境変化に対応して、従来の社会福祉学を基礎としつつ、周辺関連諸科学の知識を動員して現状・変化を明らかにするとともに、こうした現実に対応するために、①一人ひとりを取り巻く社会関係とサービスシステムを総合的にとらえる視点、②新たな支援およびサービスシステムの開発的視点、③さまざまな主体間の協働という3つの視点から、新しい理念・方法・政策の構築を目指す社会福祉学の発展的形態であるソーシャルサービスという用語をもちいた専攻名とした。コミュニケーション障害学専攻は、学部の医療貢献学科を基礎としているが、コミュニケーション障害者の社会参加の支援の専門的知識と技能の修得をさらに専門化、高度化するもので、言語聴覚学、視能学の各分野に限定せず、総合的にコミュニケーション障害に関する高度で専門的な知識、技能の修得が可能であるようにコミュニケーション障害学という専攻名を使用した。

愛知淑徳大学大学院医療福祉研究科規程第1条で、各専攻は、それぞれ次のような教育目的を定めた。ソーシャルサービス専攻は、「福祉ニーズの開発、支援の調整、福祉研究において、指導的、専門的人材を作成するために、社会福祉、精神保健福祉の各領域における高度で専門的な教育研究活動を行う。」であり、コミュニケーション障害学専攻は、「言語聴覚障害、視覚障害に対するより有効な検査、評価、訓練、支援について研究開発が可能な高度専門的知識と技能を有する人材を育成するために、言語聴覚学、視覚科学の各領域におけるより高度で専門的な教育研究活動を行う。」である。

博士前期課程（修士課程）では、福祉・医療領域における教育者、研究者としての基礎を築くこと、ソーシャルサービス、コミュニケーション障害学の高度専門職業人の養成を教育目標としているが、

大学院教育が地域社会に果たすべき役割として、福祉領域の職場で活動している職業人や医療現場でコメディカル・スタッフとして活動している職業人のリカレントの場を提供すること、福祉の問題やコミュニケーション障害についてより高度で専門的な教育・研究をしたいと希望する社会人や他学科出身者にその機会を提供することで、地域の生涯教育の推進に資するよう努めることも本研究科の社会的役割であり、設置の目的であると考えている。

本学・本研究科の理念・目的・教育目標等について、受験生に対しては、本大学院案内、入試要項、履修要覧等の刊行物、ホームページ等の電子媒体および大学院説明会における対面的な説明など、入学生・在學生に対しては、履修要覧、時間割表等の刊行物、入学オリエンテーションや履修ガイダンス等での指導および指導教員による履修指導や研究計画指導等の対面的コミュニケーションなど、一般社会に対しては、ホームページ等の電子媒体、企業との懇談会における説明などさまざまな手段・方法を通じて伝達し、周知するよう努めている。

研究科の到達目標は、大学院履修要覧にディプロマ・ポリシーとして明示している。「医療福祉研究科は、ますますグローバル化、情報化、高齢化する社会の要請にこたえながら、個人が自己実現し、社会に実践的に働きかけ、貢献していく能力を持った人材を養成すること」を目標としている。そのために、「人権尊重」、「共生」、「医療福祉環境創造」を共通の理念として、より高度な社会支援の確立（ソーシャルサービス専攻）、コミュニケーション障害およびその支援への科学的アプローチ（コミュニケーション障害学専攻）という、それぞれ独自の専攻理念を展開させている。

各専攻のディプロマ・ポリシーは、次のようである。ソーシャルサービス専攻においては、「新たな福祉ニーズを開拓し、それらに対して新しい支援を開発する、より高度な専門的知識と技能を有し、さらに、多様な社会的支援をより有効に活用するためのコーディネーション技能やそのための研究・開発においてリーダーシップをとりうる人材として認められること。」であり、コミュニケーション障害学専攻においては、「コミュニケーション障害について、より科学的に深い理解を達成し、その上でコミュニケーション障害に対するより有効な検査、診断、訓練、支援について研究・開発が可能な知識と技能を有する人材として認められること」と履修要覧に明記している。

[点検評価]

本研究科修士課程は、開設以来2年余を経て、教育研究の実績の蓄積に努めているところである。

2008年度における在籍学生は、基礎データ表18に示したように、ソーシャルサービス専攻に12名（一般2名、社会人10名〔内、職業人7名〕）であり、コミュニケーション障害学専攻に7名（一般3名、社会人4名〔すべて職業人〕）である。在學生は、各々独自のテーマに関する研究を実施し、これまで自分が行ってきた実践を省み、評価し、課題を見出し、その解決のための方法を探り、さらに最先端の知識と技術とを学んで、それらを実践の場において再統合させることができるようになることを目指し、高度に専門的な業務に従事するに必要な高度な研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養っている。

2008年3月に、修士課程修了者5名をはじめて輩出したが、そのうち博士後期課程への進学者が2名（コミュニケーション障害学専攻）、出身地域において社会福祉活動に従事している者が2名、残り

の1名は、NPO法人「いのちをバトンタッチする会」を立ち上げて、その代表として、社会福祉従事者、学校教育関係者、企業、家庭、市民等に対して、多彩な啓発活動を行い、名古屋市だけでなく全国的な規模で活躍している。

こうした実績から、地域におけるリカレントの場や生涯教育の場として本研究科がその役割を果たしていると評価される。

2008年3月に修士課程の完成年度を迎えたが、修士課程における専攻分野での研究成果や実践に基づき、これを継続することによりさらに高度な貢献が期待できる学生に対しては、さらなる教育研究を通じて研究業績の蓄積をサポートし、これを当該学問分野、実験現場、地域社会に還元することが高等教育機関の責務であると考えた。この責務を果たすため、2008年4月に修士課程を博士課程に課程変更して博士前期課程とし、博士後期課程を新たに設置した。

なお、2008年度に開設された博士後期課程の入学者は、基礎データ表18-3に示したように、ソーシャルサービス専攻3名（いずれもリカレント学生入試）、コミュニケーション障害学専攻2名（いずれも職業人であるが本研究科修士課程からの進学〔一般〕）であり、修士課程（現博士前期課程）の教育目標の適切さおよびリカレント教育体制が評価された結果と考えられる。

本研究科の理念・目的・教育目標等を周知させるために、さまざまな機会を通してその学生を指導している。学生たちも十分理解していると考えられる。

[改善方策]

2009年度より、入学生の研究課題の多様性・領域のバランス確保に対応して、さらに大学院教員の補充・増員をおこなわなければならない。また、大学院生の中には、仕事をやめて入学してくる人もいる。また、学部から進学する学生が増えてくることを考えると、今後は課程を修了した後の就職の問題が出てくることが予想される。資格や研究成果が生かせる仕事の開拓が課題となる。情報収集に不断の努力をすることによって改善する。こうした当面の改善を着実に解決していくと同時に、「1.4 大学院の今後」に述べたように、本研究科の理念・目的等を、現在の評価や長所にとらわれることなく、2010年度に再編される基礎学部の教育運営の実態、教育課程・方法の吟味および時代社会の求める人材像を勘案しながら、新たな大学院像を模索していく必要がある。

2 教育研究組織

2 教育研究組織

2.1 学部（学部再編計画）

愛知淑徳大学は設立母体である愛知淑徳学園が創立された1905(明治38)年に掲げた「十年先、二十年先に役立つ人材の育成」という教育目標を継承して、1975(昭和50)年に文学部(国文学科・英文学科)のみの女子大学とした開学した。その後、図書館情報学科、コミュニケーション学科を増設し、1995(平成7)年には女子大学から男女共学大学に移行するとともに、大学理念検討委員会の構想によって新たな大学の理念「違いを共に生きる」が掲げられた。「1.1 大学の理念・目的等」にも詳しく記したが、これは「異なる価値観を交換し合うことによって新しい価値観を生み出す場」としての大学において、学生が相互に啓発し合い、学び合うことを期する新理念である。そのもとに、まず現代社会学部(現代社会学科)を開設して男女共学、複数学部を擁する大学として新たな出発をした。

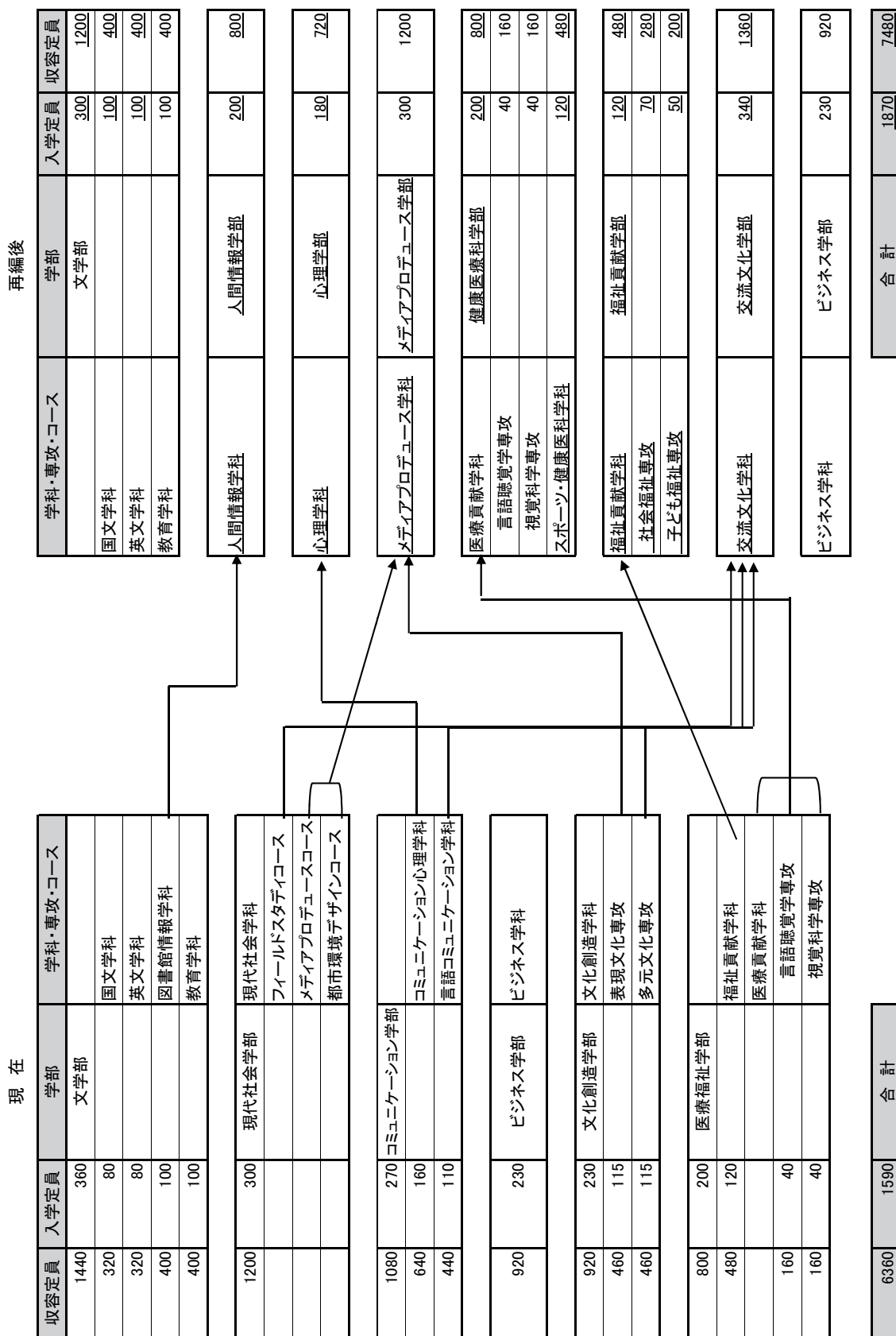
さらに、この大学理念のもとに2000年には愛知淑徳短期大学(4学科構成)の学生募集を停止するとともに、新たに改組して文化創造学部を創設し、大学にコミュニケーション学部を増設して4学部体制とした。その後、学園創立100周年事業として、2004年にビジネス学部と医療福祉学部を増設し、現在は6学部体制となっている。

現在はこの6学部と学部・学科に関連する大学院7研究科と大学全体にかかわる各種の研究センターとジェンダー・女性学研究所が、教育研究組織として存在し、活動を続けている。

本学が開学して30余年、とりわけ男女共学への移行、複数学部設置してからの10余年間に多くの学部・学科の増設や短期大学改組を断行し、時代と社会の要請に応じてきたが、「1.2 大学学部の再編計画」および「3.1 学部再編計画」等でも詳しく述べたとおり、さらに新しい時代の社会のニーズや要請に応える必要性、既設教育研究組織、なかんづく学部を編成する学科・専攻・コース相互の連動や学問・研究領域を再編し、新たな学部・学科構成を2010年度を期して実現を図る。

学部改組による再編組織は次のページの「図2-1 愛知淑徳大学 学部改組 再編図」に示したとおりである。

図2-1 愛知淑徳大学 学部改組 再編図



[現状説明]

設置学部、大学院研究科等は基礎データ表1の通りである。

文学部は1975（昭和50）年の創設時に国文学科、英文学科の2学科で出発し、1985年に図書館情報学科、1991年にコミュニケーション学科を増設したが、2000年にコミュニケーション学科は分離した。その後、2007年には教育学科を新設し、2008年度現在は4学科で構成している。

現代社会学部は1995年に現代社会学科1学科で開設した。同学部は本学が複数学部、男女共学へ移行した最初の学部である。現在では1学科ながら教育研究体制はフィールドスタディ、メディアプロデューサー、都市環境デザインコースの3コースを設け、このうち都市環境デザインコースは建築士の受験資格取得課程を擁している。

コミュニケーション学部（コミュニケーション心理学科、言語コミュニケーション学科、ビジネスコミュニケーション学科）と文化創造学部（文化創造学科〈表現文化専攻・多元文化専攻・環境文化専攻〉）は2000年に開設した。コミュニケーション学部は、文学部コミュニケーション学科を改組し、2つの学科を加えた学部である。文化創造学部は短期大学の学科を改組・転換して創設した学部であり、同時に短期大学の募集を停止した。

ビジネス学部（ビジネス学科）と医療福祉学部（福祉貢献学科、医療貢献学科〈言語聴覚学専攻・視覚科学専攻〉）を学園創立100周年記念事業として2004年に創設した。

ビジネス学部はコミュニケーション学部ビジネスコミュニケーション学科が独立した学部であり、医療福祉学部は、文化創造学部環境文化専攻の改組と新たに医療系学科を加えた学部である。

[点検・評価]

1995年の現代社会学部の創設、男女共学への移行を機に本学は学科の改組、再編、新設によって、学部数が増加し、さまざまな分野での研究領域が拡大したことは、本学の教育と研究の両面で大きなメリットであり、大学の理念にもとづく教育目標の達成を果たしたといえる。現代社会学部をはじめ、コミュニケーション学部、ビジネス学部、文化創造学部、医療福祉学部においては、教員を企業出身者、実務経験者、創作の実作者など、研究センター以外からも登用したことで、現場や実践を重視した教育が活性化し、学部の教育、研究体制に新風を吹き込み、受験生の志望数も高く、学生からも歓迎されたといえる。学部の開設授業科目を他学部開放する教育体制を敷き、学部の壁を低くし、所属学部、学科以外の科目が履修できるようにし、本学の総合大学化への発展の道を開いたと考えることができる。

しかし、本学はこの10数年間の間に多くの学部・学科の新設や改組再編をしたために、実態的には教育内容が重複するカリキュラムが発生している学科・専攻もあり、それぞれのアイデンティティが希薄もしくは競合する傾向が生じていることがここ数年の問題点として挙げられる。

[改善方策]

- ① この学部組織の再編成については、すでに理念・目的の視点から前章の「1.3 大学学部の再編計画」においても詳しく述べた。また、教育課程の視点からは「3.1 学部再編計画」、研究環境

の視点からは「7.2 学部再編と研究環境」、教員組織の視点からは「9.2 教員組織の再編」においてそれぞれ述べるが、ここでは、学部組織・再編計画に基づいて学部の学科構成を次のように改め、教育研究組織を新たな方向に改善していく計画を示す。

- 1) 文学部は既設の国文学科、英文学科、教育学科の3学科とし、図書館情報学科は新学部(人間情報学部)に移行する。ビジネス学部は改組しない。
- 2) 現代社会学部は現代社会学科の3コースをそれぞれ新学部(メディアプロデュース学部、交流文化学部)に移行する。
- 3) コミュニケーション学部は、コミュニケーション心理学科を心理学部(心理学科)に昇格し、言語コミュニケーション学科は新学部(交流文化学部)に移行する。
- 4) 文化創造学部は文化創造学科の表現文化専攻と多元文化専攻をそれぞれ新学部(メディアプロデュース学部、交流文化学部)に移行する。
- 5) 医療福祉学部は、医療貢献学科を健康医療科学部に昇格し、既設の医療貢献学科(言語聴覚学専攻・視覚科学専攻)にスポーツ・健康医科学科を新設して構成する。福祉貢献学科は福祉貢献学部に昇格し、社会福祉専攻と新設の子ども福祉専攻で構成する。
- 6) 人間情報学部、メディアプロデュース学部、交流文化学部の3学部を新設する。

人間情報学部は文学部図書館情報学科をもととして設置し、人間情報学科の1学科で構成するが、ヒューマンアナライズ系列、コンテンツデザイン系列、リソースマネージング系列の3つの専門系列の教育研究組織を編成する。

メディアプロデュース学部は、現代社会学部現代社会学科のメディアプロデュースコース、都市環境デザインコース、文化創造学部文化創造学科の表現文化専攻をもとに設置し、メディアプロデュース学科の1学科、クリエイティブライティングコース、メディア表現コース、都市環境デザインコースの3コースで編成する。

交流文化学部はコミュニケーション学部言語コミュニケーション学科、文化創造学部文化創造学科の多元文化専攻、現代社会学部現代社会学科のフィールドスタディコースをもととして設置し、文化交流学科の1学科で構成する。ただし、教育研究組織は言語コミュニケーション、言語教育、国際教育、社会貢献、観光の5つの分野を柱として編成する。

2.2 大学院研究科

[現状の説明]

本学には、2008(平成20)年度現在の大学院は7研究科があり、設立の経緯と現状は次のとおりである。

- ① 文学研究科は文学部の国文学科、英文学科、図書館情報学科を基礎とし、国文学専攻、英文学専攻、図書館情報学専攻の3専攻から成る修士課程を1989年に開設し、1991年に博士課程に課程変更した。2008年に英文学専攻が分離し、文学研究科は文学専攻の1専攻(国文学コース・図書館情報学コース)に変更した。
- ② コミュニケーション研究科は1995年には、文学部コミュニケーション学科と本学の言語文化研究

- 所を基礎として（人間コミュニケーション専攻・異文化コミュニケーション専攻）修士課程を1995年に開設し、1998年に博士課程に変更した。その後、人間コミュニケーション専攻は心理学専攻、異文化コミュニケーション専攻は言語コミュニケーション専攻に名称を変更した。2008年に言語コミュニケーション専攻が分離し心理学研究科になり、2008年現在は心理学専攻のみとなっている。
- ③ 現代社会研究科は現代社会学部を基礎として1999年に修士課程を開設し、2002年に博士課程に課程変更した。
 - ④ 文化創造研究科（修士課程）は2004年に創造表現専攻と国際交流専攻を開設したが、2008年に国際交流専攻が分離して創造表現専攻の1専攻のみとなった。
 - ⑤ ビジネス研究科（ビジネス専攻）は2005年に（博士課程）開設し、2007年に同研究科に会計専門職学位課程も設置した。
 - ⑥ 医療福祉研究科（ソーシャルサービス専攻・コミュニケーション障害学専攻）修士課程を2006年に開設し、2008年に博士課程に変更した。
 - ⑦ グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科（グローバルカルチャー・コミュニケーション専攻）は2008年に開設したが、この研究科は文学研究科英文学専攻、コミュニケーション研究科言語コミュニケーション専攻、文化創造研究科国際交流専攻を統合したものである。

[点検・評価]

- ① 大学院は、高度な学問研究の体制と社会的な要請に応え、統合や再編を重ねて今日に至っている。10月入学、社会人入学、夜間の授業開講などの教育体制も時代や社会の要請に応じて整備している点は評価できる点である。文学研究科では、教員志望者用のカリキュラムと教員を用意し、心理学研究科には心理臨床相談室、現代社会研究科は一級建築士受験資格カリキュラム、医療福祉研究科には愛知淑徳大学クリニックなどが研究と臨床実習の場として活用されている。心理臨床相談室やクリニックは一般市民に開放して地域社会にも貢献している。
- ② 心理学研究科においては、臨床心理士を多く輩出し、教育研究の効果が志願者数も多いが、心理学研究科を除いては、志願者の増加が今後の大きな課題となっている。また、すでに述べたように、2010年度には基礎となる学部を編成する学科・専攻・コースの多くが新たな学部で再編成される構想があり、この再編される学部との関係を適切なものにしていくことが課題である。この点については、前章の「1.4 大学院の今後」にも述べたとおり、新しい8学部体制の教育運営が始まる2010年度以降の課題となる。

[改善方策]

- ① 「1 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的等」の「1.4 大学院の今後」にも記したとおり、2010年度に再編成される学部の運営状況および社会情勢等を勘案しながら、2012年度までに新たな大学院組織を構想していくものとする。

2.3 教育センター

本学は2000（平成12）年の4学部体制になるまでは、教養教育（外国語、保健体育を含む）、情報教育、教職課程教育などを各学部で必要な授業科目を開設して実施してきた。

しかし4学部体制が発足したのを機に、これらの教育に関しては教育センターを設置して全学共通科目として履修させ、その後、社会のニーズや学生の要請に応じて新しい教育センターも開設した。

既設の教育センターはそれぞれの設置目的や活用方法の充実をはかるとともに、新たに日本語表現能力を高めるための教育センターや日本語教員養成課程を2010年の学部再編に合わせて開設する。

本学にはさまざまな目的に応じた教育センターを設置し、全学共通の授業科目を開設しているが、その設立の経緯、目的は次のとおりである。

2.3.1 健康スポーツ教育センター

[現状説明]

本学の体育授業関連と保健室関連の業務を担当する機関として、当初は健康科学教育センターを置いていたが、2007（平成19）年度から体育授業関連と保健室関連業務を分離し、健康スポーツ教育センターが体育関連授業を開設し、保健管理業務は保健管理室が行うことにした。

健康スポーツ教育センターにはセンター長を置き、スポーツ関連授業の担当者らで構成する運営委員会によって、カリキュラムや担当教員の資格審査を実施している。

2.3.2 外国語教育センター

[現状説明]

本学の外国語教育は、学部、学科、大学院がそれぞれ独自に行っていたが、2000（平成12）年の4学部体制の実現により、外国語を全学共通履修科目とし、外国語教育センターをその教育機関に位置づけた。外国語教育センターは、英語部門、中国語部門、韓国・朝鮮語部門にわけ、それぞれ主任を置き、全体を統括するセンター長の補佐をしている。各外国語の主任のもとに学長の委嘱による委員で構成する運営委員会を設置し、それぞれの外国語教育の研究促進、外国語教育プログラムの開発と実践、所属教員の資格審査などを審議する。

2.3.3 教職・学芸員教育センター

[現状説明]

本学は開学と同時に文学部に教職課程を設置し、図書館情報学科を開設した時に同学科に図書館司書課程と学芸員課程を置いた。2000年度、4学部体制になった時に各学部で教職課程を設置するとともに、教職科目を全学共通履修科目とし、学芸員課程と合わせた教育センターとした。

教職、学芸員とも専任教員を置き、同センターのセンター長のもとに専任・兼担当教員で構成する運営委員会を設置して、カリキュラムの検討や所属教員の資格審査をする。

2.3.4 教養教育センター

[現状説明]

本学の教養教育は1991（平成3）年の大学設置基準の大綱化を受け、外国語も保健体育も一般教育も授業区分を廃止して「教養科目」に統合して学部ごとに実施した。しかし、2000年に、4学部体制になったのを機に、教養教育センターを設置し、全学共通履修科目とした。

教養教育センターにセンター長を置き、各学部から選出された委員で構成する教養教育委員会が教養教育のカリキュラムの決定や教養教育担当者の資格審査をする。

2.3.5 情報教育センター

[現状説明]

本学は1985（昭和60）年に文学部図書館情報学科を開設した際に、情報科学教育センターを設置し、情報教育を推進するとともに、学内のIT化を進めた。同センターが情報教育とともに、学内諸施設のIT化にもかかわってきた。2000年に、学内の情報関連施設を統合した総合情報メディアセンターを設置し、教育部門を分離して情報教育センターとした。

情報教育センターは全学共通科目のコンピュータ活用科目を開設するとともに、情報処理関係の国家資格試験も受験できる教育体制を整えている。

情報教育センターにはセンター長を置き、センター長を中心に学長委嘱による委員で構成する運営委員会が、カリキュラムや所属教員の資格などを審議し審査している。

2.3.6 会計教育センター

[現状説明]

会計教育センターは、2000年度に設置した。2004年度にビジネス学部を開設した後、就職の資格取得という側面もあって、全学部で簿記への関心が高まり、全学学部を対象にした簿記検定試験への準備教育の期間として設立した。ビジネス学部専任の教員を中心に、センター長と運営委員を置き、運営委員会がカリキュラムや試験対策を検討している。

2.4 総合情報メディアセンター

[現状説明]

学内の情報関連施設や機器が分散状態になったため、2000（平成12）年4月から、学内のすべての情報メディアを統合する組織として、総合情報メディアセンターが発足した。

総合情報メディアセンターは、情報メディアサービス部と情報システム支援部に分け、情報メディアサービス部には、長久手・星が丘の図書館と、長久手のAVセンターを配し、情報システム支援部は、長久手の情報教育センター、ソシオメディアセンター、星が丘のマルチメディアセンター・マルチメディアラボなど、パソコンや情報機器を多く所有し、それを活用している施設を配した。

情報メディアサービス部は、一般には図書館と呼び、役付教員の位置づけは旧来の図書館長である。

情報メディアサービス部は、図書館およびマルチメディアセンターの経費の決定のほか、2007年度

は、図書館入館システムのデータ更新、文献検索講習会、館内蔵書点検なども行なっている。

なお、図書館の活動や組織は別章〔12 図書・電子媒体等〕で報告している。

情報システム支援部は、学内 LAN、情報教育センター・ソシオメディアセンターに関わる経費の決定のほか、各施設、教室の入退室管理システムのデータ更新、学内 LAN 新規登録および利用者講習会、全学のシステム点検などを行なっている。

2.5 国際交流センター（含、留学生別科）

〔現状説明〕

本学の国際化は時代への対応の原点であり、国際交流センターの出発は、1987（昭和62）年にあり、本学の海外の大学との交流協定や交換留学生の派遣などを始めるようになり、現在は海外の20余りの大学と協定を結んでいる。

1992年に外国人を対象にした日本語や日本文化を学ぶ教育機関として留学生別科を設置した専任教員を置き修了年限1年、定員30名。

留学生別科は本学の海外提携校からの交換留学生として派遣された学生も受け入れ、学部、大学院への留学希望学生の日本語学習機関の役目も果たした。留学生別科の設置にともなって留学先の宿泊施設として国際交流会館（アイハウス）を大学の近くに建てた。宿泊施設の他にも研修室やゲストハウスなども設け、海外からのゲストの宿泊施設もかね、地域の人びとの交流の場になっている。

留学生別科の設置を機に、事務組織も整備され、国際部の発足となり、さらに、2000年、本学が4学部体制になった時は、国際交流センターに組織も拡大・発展した。

国際交流センターを運営する教員組織は、センター長を委員長とし、学部・研究科の代表（1名）、学長委嘱教員と事務室長からなる国際交流委員会である。

国際交流委員会は、海外の交流提携校、留学生の派遣、受け入れ留学生の奨学金の支給などについて検討し、審議している。

なお、本学の国際交流については別章〔3 学士課程の教育内容・方法等〕の3.9国内外との教育研究交流〕で報告している。

2.6 コミュニティ・コラボレーションセンター

〔現状説明〕

コミュニティ・コラボレーションセンターは、学生の地域活動やボランティア活動への参加の拠点として2007年に開設した。

このセンターでは、地域活動総合演習やボランティア入門（2009年）などの授業も開講し、教育センターの役割も果たしている。

コミュニティ・コラボレーションセンターの活動等については別章〔8 社会貢献〕で報告している。

2.7 キャリアセンター

[現状説明]

キャリアセンターはかつて学生部就職課であったが、現在はキャリアセンターとし、学生のキャリア教育とキャリア支援を行なっている。

キャリア教育としてはインターンシップの導入し、インターンシップ概論という講義も開講し、実践活動も実施している。キャリア支援としては各種のキャリア支援講座の開設や進路支援の個人指導を行なっている。就職支援活動については別章〔6 学生生活〕で報告している。

2.8 ジェンダー・女性学研究所

[現状説明]

ジェンダー・女性学研究所は、1995(平成7)年、本学園が90年にわたる女子教育の歴史に転換をもたらし、女子大学から男女共学校に移行したのを機に、女子教育の伝統と成果をふまえつつ、ジェンダー・女性学関連の研究機関として設置された。この種の研究機関は女子大学には見られるが、男女共学校に設置されたのは初めてである。

研究所にはジェンダー・女性学関係の図書、資料を常備し、他施設、機関の行事案内を掲示し、常勤の専任職員(1名)が配置されていて、学生や来訪者の対応をしている。

教員組織としては委員長の、研究所長のほか、学長委嘱の委員6名で構成するジェンダー・女性学研究所運営委員会が、研究所の活動方針や運営について検討し審議している。

研究所の事業としてプロジェクト研究、セミナーやシンポジウムの定期的開催、ニュースレターや報告書の発行、教材の刊行、全学共通の教養科目「ジェンダーと社会」の提供などを行なっている。

こうした学内的な事業のほか、地域の男女共同参画社会の動向と連携し、講演会の開催の協力や情報提供なども行い、地域社会への貢献もしている。

2.9 各センターの点検評価

教育センターは、本学の学生として身につけるべき基礎学力や修得しておきたい資格やスキルを、学部教育と並行しながら専門的に教育する機関としての役割を果たしてきた。その点では教育センター科目の開設は、センター設立当初の教育目的を十分に達成しているといえる。

個々の組織を見ていくと、国際交流センターは海外セミナー、コミュニティ・コラボレーションセンターがボランティア、キャリアセンターがインターンシップの関連領域科目等を開設しているが、これらのセンターも教育センターとして本学の教育機能を十分に担っている。それぞれ具体的にどのような教育活動をしているか、具体的な内容は「8 社会貢献」、「3.9 国内外との教育研究交流」「6.5 就職活動」等に詳述するが、これらのセンターも学部教育では至らない領域を十分にカバーしている。とりわけ、国際交流センターは海外での短期研修は夏季長期休暇、春季長期休暇を利用して、海外の提携校で語学研修、文化研修、人的交流などを本学独自のプログラムに基づいて行なっている。交換留学制度は短期(6ヶ月)、長期(1年)の2種類あり、留学先で履修した単位は審査のうえ、一定限度まで認定している。派遣数は大学によって異なるが1大学に1~3名程度で、毎年、10名前後が留

学している。現在、交流協定を結んでいるのは26大学である。国際交流センターは留学や海外研修のほかにも、学内での留学生と本学の学生の交流、留学相談なども行い、国際交流活動の促進に積極的に努め、留学生と地域住民との交流も活発に行なっている。留学生の受け入れ体制も、宿泊施設を保有して整えている。学生留学・内外交流の窓口教育組織としての所期の目的を十分に果たしていると評価できる。

また、総合情報メディアセンターは、本学のさまざまな情報関連施設を、図書領域のサービス部と電子システム領域のシステム支援部に分けたことによって施設運営や施設整備の面で、機能的な区分が明確化し、組織業務の効率性が高まり、利用面においても利便性や利用者へのサービスが向上している。情報施設が複雑化し、機器類の数が多くなると、そのメンテナンスだけでなく、盗難等への被害にも配慮しなければならないが、図書館を含む情報関連の施設や設備のある教室等の入退室には、カードシステムを活用し、機械類盗難防止や安全性を保っている。現在のほとんどの学生や教員はコンピュータ使用は可能だが、新規利用者や初歩的能力しかない者には、定期的に講習会を開いて希望者全員が利用できるようにしている。授業において全学共通科目としてコンピュータ活用を開設して、レベルに応じた教育も行ない、学部教育を適切に補う教育組織として評価できる。

ジェンダー・女性学研究所については、運営委員の教員がジェンダー論や女性学に専門研究の重なる研究者で構成されており、研究所の設置目的に添った活動をしている。研究所が開設している教養科目「ジェンダーと社会」の受講生は多く、他大学からの聴講生も来るほどに地域的には知名度を獲得している。ジェンダー視点からの卒業論文を書く学生も少なからずいて、研究所が主催して定期的な発表会を開催するなど教育研究組織として所期の目的を果たし、活性化しているといえよう。

以上、教育研究組織上のセンターは学部の教育組織を補って余りある組織的な貢献をしていると評価しているが、ただちに取り組むべき問題点として挙げられるのは、2010年度の学部再編成にもなっている生じる問題である。これは8学部に拡大・拡充する教育課程や研究環境、教員組織とも連動することであるが、概括的に述べれば、再編および新たな8学部体制発足によって新設、補強、拡充、整理等を必要とする授業や教育課程を各研究教育組織間でサポートし、補う体制が実態に即して整備される必要がある。

2.10 各センターの改善方策

- ① 教養教育センターをはじめ、既設の教育センター等の教育研究組織は特に現行のままで十分に機能していると考えられるが、2010年度に図書館情報学科が情報学を中心とする新学部・人間情報学部に再編拡充される計画がある。この再編にもない、教育課程・教育内容も新しく改編し図書館学関連領域が整理されるために、同学科に設置されている司書課程を2009(平成21)年度より教職・学芸員教育センターに統合する。
- ② 2010年度の学部再編を機に日本語教育科目が全学共通科目として必修化される予定だが、それにもなると日本語表現教育センターを新設し、教職・司書・学芸員教育センターに日本語教員養成課程を含める。

- ③ 施設面では、星が丘キャンパスに交流文化学部が開設され、ビジネス学部が移設する 2010 年度以降に、同キャンパスの外国語教育センター機能の強化をはかるため施設・設備の再点検をし、拡充していく。具体的には、ビジネス学部が実質的に運営管理している会計教育センターの事務室や講義室を星が丘キャンパスに設置する。

3 学士課程の教育内容・方法等

3 学士課程の教育内容・方法等

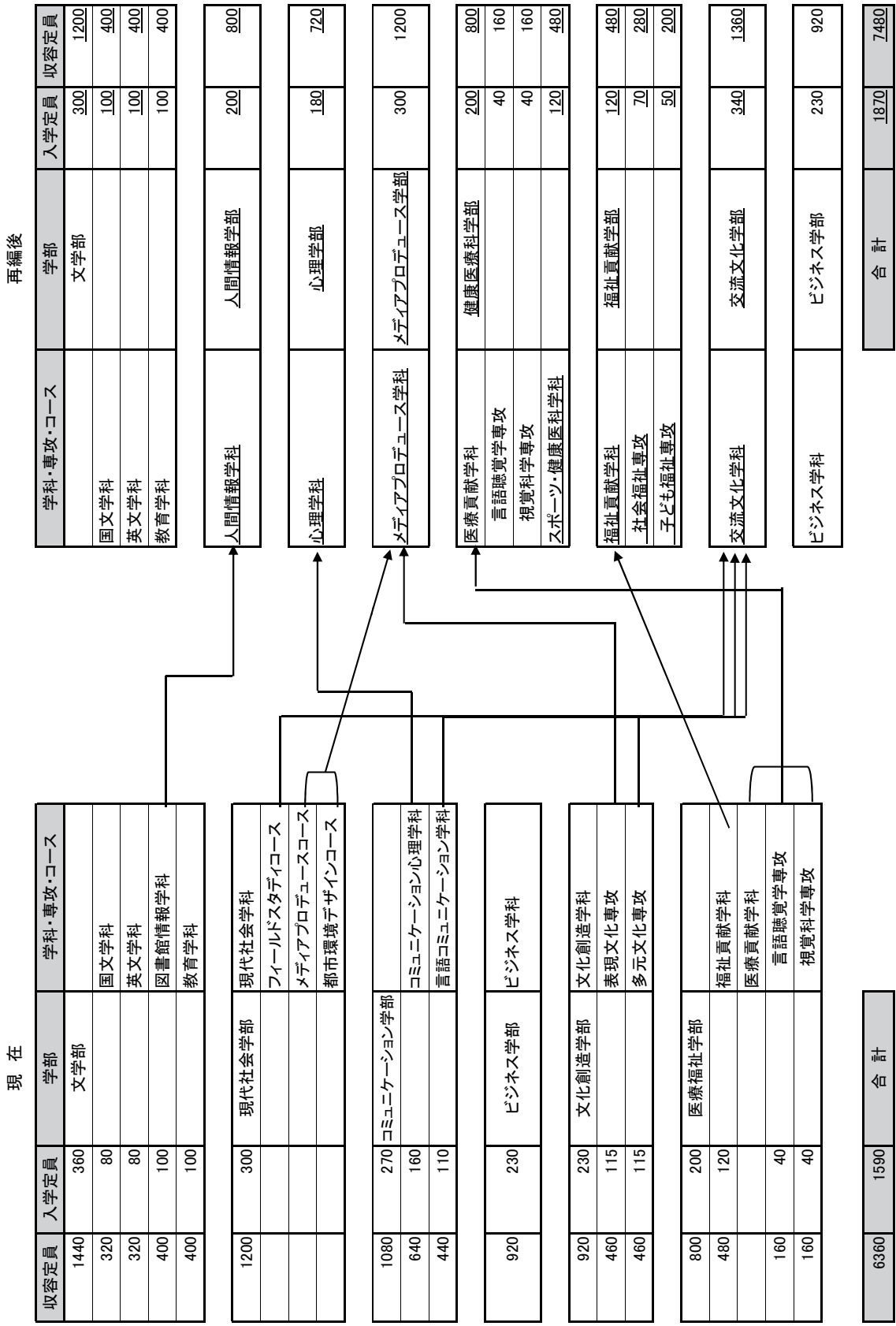
3.1 学部再編計画

2008（平成20）年4月現在、本学には6学部が設置されており、各学部とそれらを編成する学科・専攻・コースは以下のとおりである。

- ① 文学部 4学科編成（国文学科・英文学科・図書館情報学科・教育学科）
- ② 現代社会学部 1学科3コース編成（フィールドスタディコース・メディアプロデュースコース・都市環境デザインコース）
- ③ コミュニケーション学部 2学科編成（コミュニケーション心理学科・言語コミュニケーション学科）
- ④ ビジネス学部 1学科編成（ビジネス学科）
- ⑤ 文化創造学部 1学科2専攻編成（文化創造学科：表現文化専攻・多元文化専攻）
- ⑥ 医療福祉学部 2学科2専攻編成（福祉貢献学科、医療貢献学科：言語聴覚専攻、視覚科学専攻）

前章1「大学・学部・大学院研究科等の理念・目的等」の「1.2 大学学部の再編計画」にも理念・目的等の観点から、ほぼ同じ趣旨を述べたが、以上の現学部の学科・専攻・コースにおける学問的専門性とそれにもとづくカリキュラムおよび、それぞれの所属する学部のディプロマ・ポリシー等の相互の整合性を検討した結果、学科・専攻・コースの再編成による学部改組によって、人材養成および教育課程の整合性の観点から、現状よりも合理的で充実した学部のありかたの可能性があると結論に達した。この構想の検討を担ったのは、学長を委員長とする総合企画委員会および総合企画委員会の諮問によって各学部から選出された将来計画委員会である。2007年度に両委員会の検討を経て全学的合意を得た構想は、現6学部を編成する学科・専攻・コースの再編成とカリキュラムの拡充によって8学部へと発展拡大するというものであった。次ページに具体的な再編図「図3-1 愛知淑徳大学 学部改組 再編図」を示す。

図3-1 愛知淑徳大学 学部改組 再編図



現 6 学部の教育課程・方法等の現状については次項以下の各学部の説明において詳述するので、この項では「図 3-1 愛知淑徳大学 学部改組 再編図」に示した、再編後の 8 学部（学部名の変わらない 2 学部も含む）に関して、基礎となる学科・専攻・コースとそこからの拡充発展構想、新学部の教育課程・目的等を含む再編成の概要およびカリキュラムの編成方針を述べる。この学部再編成にもなう目標が本学の教育内容・方法等に関わる全学的な中期目標ということになる。

① 文学部 3 学科編成（国文学科・英文学科・教育学科）

本学部は「図書館情報学科」が編成学科から抜け人間情報学部に拡充されるが、在来の文学部の教育課程・方法に関する基本方針に大きな変更はない。3 学科を編成するカリキュラムについては、国文学科・英文学科が 2010 年度に若干の改訂を加える計画がある。教育学科に関しては、2007 年度に文部科学省の認可を受けた新設学科であるため、最初の卒業生を送り出す 2010 年度までは現行のカリキュラムを遵守しなければならない。国文学科・英文学科のカリキュラム改訂については、次項の「3.2 文学部」の項で述べる。

② 人間情報学部 1 学科編成（人間情報学科）

[再編成の概要]

人間情報学部は、文学部図書館情報学科をもととして設置されるものである。文学部図書館情報学科は、情報の発生・伝達・変換・蓄積・検索といった一連の流れを把握し、そこから必要な情報の所在を知り、かつ処理、活用できる人材の育成を目指して、1985 年に設立された。こうした人材を育成すべく、「情報システム・サービスの設計」や「情報メディアの分析とアクセス」という科目群だけでなく、生命情報を含む「情報学の理論的研究」や「情報技術・情報工学」にかかわる科目群も提供してきた。

技術の進展により飛躍的に情報量が増した情報社会においては、情報の発生者であり、利用者である人間がもつ普遍的な感覚・知覚特性、あるいは個人特性を考慮した情報活用への期待が益々高まることが予見される。このため、本学部においては、これまで図書館情報学科でおこなってきた生命情報を含む「情報学の理論的研究」や「情報技術・情報工学」にかかわる科目群を充実させ、従来からの科目群と有機的に関連させ再編することにより、人間の特性を心理的・生理的・行動的な側面から計測、分析する理論や技術、およびそれらにもとづき、さまざまな情報を適切に表現、提供、活用、管理する理論や技術について、教育・研究していく。本学部は人間情報学科 1 学科とするが、人間の感覚情報に関わる「ヒューマンアナライズ系列」、感覚情報にもとづく社会や情報システムに関わる「コンテンツデザイン系列」、知識として集積された情報に関わる「リソースマネージング系列」の 3 つの専門系列から成り立つ。

[カリキュラムの編成方針]

本学部の教育課程は全学共通の履修科目である教養科目、言語活用科目などと学部専門科目で構成されている。

専門科目は基礎共通科目群と系列共通科目群、系列科目群で構成している。なお系列共通科目群は、更に3つの専門系列に分けている。具体的には、人間の感覚情報の測定、分析、評価を念頭に置いた「ヒューマンアナライジング系列」、感覚情報に基づく社会や情報システムに関わる製品の企画、設計、開発、制作を念頭に置いた「コンテンツデザイン系列」、および知識として集積された情報の識別、検索、運用、管理を念頭に置いた「リソースマネージング系列」の3系列である。

基礎共通科目群の体系は、3系列の区別なく、本学部における必修科目的色彩を持つものとして掲げ、主として「人間科学の基礎」および「情報科学の基礎」に必要な最も基礎的な専門科目によって編成している。系列共通科目群の体系は、3系列それぞれの系列における専門的な基礎科目によって編成している。なお系列共通科目群における各科目は、学生は系列にとらわれず、最終プロジェクトを目標として必要な科目を履修することが可能であり、他系列の科目であっても必要性に応じて自由に履修することができることとしている。最後の各3系列における系列科目群の体系は、系列ごとに設定される専門領域において高度に特化された専門応用科目、具体的には卒業プロジェクトⅠ～Ⅳによって編成している。

編成方針の中核には、学生の最終学習目標として設定する学習研究プロジェクト（卒業プロジェクトⅠ～Ⅳ）を位置付けている。このことにより、学生が個々に学習研究プロジェクトにおいて具体的な成果物（卒業制作、卒業論文など）を創造することができるようにしている。よって、出来る限り実習形式および演習形式での授業形態を中心とし、より実践的な教育内容の実現を図ることを目的としている。

③ 心理学部 1学科編成（心理学科）

本学部は「コミュニケーション学部」を編成していた「言語コミュニケーション学科」が抜けメディアプロデュース学部にも再編成され、現在の「心理コミュニケーション学科」が心理学部として拡充し1学部として独立する。心理学部には、カリキュラム・ポリシーの上では現学部の「心理コミュニケーション学科」のその基本方針が活かされる。現在は、現代心理学の主要な領域である(1)生理・認知系、(2)社会系、(3)発達・臨床系の3つの系から多角的な視点で総合的に究明することを目的とし、これにより、他者を真に理解し、自己を正しく表出し得る人材、さらには、人間関係の中で生じる諸問題に適切に対処し得る人材を育成することを教育目標としているが、心理学部として独立する2010年度には、現在の3領域を発展的に解消し、生理・認知心理学領域、社会領域、臨床心理学領域、発達心理学領域の4領域で再編し、新たに独立させた発達心理学領域では、近年もっとも注目されている生涯発達の概念を中心に構成し、従来のディプロマ・ポリシーをさらに充実させていく。その詳細については、以下の「3.4 コミュニケーション学部」の心理コミュニケーション専攻の項で述べる。

④ メディアプロデュース学部 1学科3コース編成（メディアプロデュース学科：クリエイティブライティングコース・メディア表現コース・都市環境デザインコース）

[再編成の概要]

メディアプロデュース学部は、現代社会学部現代社会学科にある「メディアプロデュースコース」「都市環境デザインコース」と文化創造学部文化創造学科表現文化専攻をもとに設置されるものである。メディアとは、「情報を伝達する媒体」のことであるが、本学におけるメディアにかかわる教育・研究は、活字を媒体とする情報の創造（プロデュース）については「表現文化専攻」が、デジタルあるいは放送といった媒体による創造（プロデュース）については「メディアプロデュースコース」が、都市や建物といった空間を媒体としての創造（プロデュース）については「都市環境デザインコース」が担ってきた。

上記メディアのプロデュースにかかわる3つの分野を統合し、メディアプロデュース学部メディアプロデュース学科とし、「クリエイティブライティングコース」「メディア表現コース」「都市環境デザインコース」のゆるやかなコース制の中で、学生の幅広い関心と高度な専門性を育み、創造的表現や発信に関心のある学生のニーズに応えるものとする。

[カリキュラム編成の方針]

本学部は「文化の創造・プロデュース」を共通理念に据えた単一学科であるが、学生の多様な学習意欲に応えながら専門性の高いスキルを身につけさせるために「クリエイティブライティングコース」「メディア表現コース」「都市環境デザインコース」の三つの専門コースを設け、学修のガイドラインとする。

コース選択は、各専門分野の概説として1年次に行われる科目（概論）を足掛かりに2年次に向けて行われる。2年次から各コースに分かれた後も他コースの専門科目は自由に履修することができるので、学習意欲に応じて幅広い知識の修得が可能である。きめ細かい指導を計るため、多様な授業形態を取り入れ、少人数による演習科目をすべてのコースに用意し、担当教員と学生との対話・討論型の授業を積極的に導入する。

履修科目は全学共通科目である「教養教育科目」「スポーツ科目」「日本語表現科目」「言語活用科目」「コンピュータ活用科目」と学部科目から構成される。

学部のカリキュラムは、「学部共通科目」と「学部専門科目」に分けられる。共通科目には1年次に基礎的なデザイン力の養成を目的として行われるデザイントレーニングや学問分野のガイダンスを目的として行われる概論ならびに3、4年次に職業意識啓発を目的として行われるキャリア科目を含む「総合科目」のほか1～3年次に配当される「歴史科目」、「アカデミックリテラシー科目」、「マネジメント科目」がある。歴史や現代社会の諸課題について論じる科目は、制作や創造活動を中心に据えた教育課程の基盤を支えるもので、それらに対する理解なくして新しい文化を創造することはできないとの認識に基づいて設置されている。また、企画・提案能力を重んじることからマネジメントの実際についての理解も必要と考え、マネジメント関連の科目群を設定している。

1) 専門科目は、1～2年次に開設される「基礎科目」と2～4年次に開設される「応用科目」に分かれており、段階的な学修を図っている。それぞれ理論系と実習系の科目群に分かれ、理論に裏付

けられたバランスの取れた創作活動を目指している。3・4年次にはゼミナールとしての「演習科目」があり、4年次にはその成果を形にする「発展科目」すなわち「卒業プロジェクト」が控えている。

2) クリエイティブライティングコースとメディア表現コースの2年次には「基礎演習」を置き、3年次以降の専門的な演習に備えて各分野の学問的専門性に触れる機会とする。一方、都市環境デザインコースにおいては、造形演習、ベーシックデザイン、空間設計などの基礎的な演習科目を配置し、建築のスキル形成に徐々に慣れていくための機会を用意している。

⑤ 健康医療科学部 2学科2専攻（医療貢献学科：言語聴覚専攻・視覚科学専攻、スポーツ・健康医科学科）

[再編成の概要]

健康医療科学部は、医療福祉学部医療貢献学科をもとにして設置するものである。医療福祉学部は、2004年4月、本学の理念である「違いを共に生きる」を医療と福祉の分野で実現すべく、「医療貢献学科」「福祉貢献学科」の2学科で構成され、医療貢献学科は、言語聴覚コミュニケーションを中心としたQOLの確立・維持・向上を目指す言語聴覚学専攻と、視覚コミュニケーションを中心としたQOLの確立・維持・向上を目指す視覚科学専攻で構成されてきた。

今日、日本の医療をとりまく社会的環境から国民一人ひとりの生涯にわたる健康の維持はますます重要性を増してきており、健康医科学および、それにもとづくスポーツや健康環境を中心としたQOLの確立・維持・向上が社会的要請となってきた。こうした要請に応えるべく、医療福祉学部医療貢献学科を、健康医療科学部医療貢献学科とスポーツ・健康医科学科へと改組し、これまで学部と学科の基礎科目で展開していた医科学・心理学の分野をスポーツあるいは健康環境へも広げ、言語聴覚コミュニケーションや視覚コミュニケーションを中心としたQOLの維持・向上だけでなく、健康医科学および、それにもとづくスポーツや健康環境を中心としたQOLの確立・維持・向上を目指していこうとするものである。

具体的には、健康医療科学部医療貢献学科は従来通り言語聴覚学専攻、視覚科学専攻の二専攻で構成し、新たにスポーツ・健康医科学科を加え、2学科としようとするものである。どの学科においても、福祉、公衆衛生、心理学にも配慮しつつ基礎医学・臨床医学を中心とした医科学を重視したカリキュラム構成となっている。スポーツ・健康医科学科については、健康医科学系、健康スポーツ系、健康環境系の3分野にわたるカリキュラム構成となっている。

[カリキュラム編成の方針]

1) 言語聴覚学専攻

全学共通科目である「教養教育科目」「スポーツ科目」「言語活用科目」「コンピュータ活用科目」「日本語表現科目」と健康医療科学部独自の専門科目である「学部基礎科目」「専門基礎科目」「専門中心科目」（スポーツ・健康医科学科においてはさらに「発展科目」がある）から構成されている。学部基礎科目は医療貢献学科2専攻およびスポーツ・健康医科学科の専門教育の基礎となり、

全学科全専攻において習得すべき内容を学習する科目群であり、医療科学の専門家として必要となる基礎知識、技能の習得を目的としている。医療貢献学科言語聴覚学専攻の「専門基礎科目」は、言語聴覚学のより専門的な学習の基盤となる科目によって構成された科目群である。医療貢献学科言語聴覚学専攻の「専門中心科目」は、言語聴覚士国家試験受験資格専門科目を中核として、言語聴覚学の専門家として要求される言語聴覚に関する音声学・音響学、心理発達学、コミュニケーション障害学の知識と技能の習得を目的とする科目群である。言語聴覚学の専門家として、健常者の言語能力、聴覚能力の特性、その障害の評価、訓練・指導、支援について、既成の知識、技能にとらわれず、当該分野の発展に資する能力を習得することを目的としている。また、すべての学生が言語聴覚学に関する独自の卒業研究を行い、卒業論文としてまとめることが求められる。

2) 視覚科学専攻

全学共通科目である「教養教育科目」「スポーツ科目」「言語活用科目」「コンピュータ活用科目」「日本語表現科目」と健康医療科学部独自の専門科目である「学部基礎科目」「専門基礎科目」「専門中心科目」（スポーツ・健康医科学科においてはさらに「発展科目」がある）から構成されている。学部基礎科目は医療貢献学科2専攻およびスポーツ・健康医科学科の専門教育の基礎となり、全学科全専攻において習得すべき内容を学習する科目群であり、医療科学の専門家として必要となる基礎知識、技能の習得を目的としている。医療貢献学科視覚科学専攻の「専門基礎科目」は、視覚科学のより専門的な学習の基盤となる科目によって構成された科目群である。医療貢献学科視覚科学専攻の「専門中心科目」は、視能訓練士国家試験受験資格専門科目を中核として、視覚科学の専門家として要求される視覚の認知科学および視覚心理物理学の知識と技能の習得を目的とする科目群である。視覚科学の専門家として、健常者の視知覚、視覚認知の特性、障害の評価、訓練・指導、障害者の支援について既成の知識・技能にとらわれず、当該分野の発展に資する能力を習得することを目的とする。また、すべての学生が視覚科学にかかわる独自の卒業研究を行い、卒業論文としてまとめることが求められる。

3) スポーツ・健康医科学科

全学共通科目である「教養教育科目」「スポーツ科目」「言語活用科目」「コンピュータ活用科目」「日本語表現科目」と健康医療科学部独自の専門科目である「学部基礎科目」「専門基礎科目」「専門中心科目」（スポーツ・健康医科学科においてはさらに「発展科目」がある）から構成されている。学部基礎科目は医療貢献学科2専攻およびスポーツ・健康医科学科の専門教育の基礎となり、全学科全専攻において習得すべき内容を学習する科目群であり、医療科学の専門家として必要となる基礎知識、技能の習得を目的としている。スポーツ・健康医科学科の「専門基礎科目」は、健康医科学、健康スポーツ、健康環境論のより専門的な学習の基盤となる科目によって構成された科目群である。スポーツ・健康医科学科の「専門中心科目」は、健康医科学、健康スポーツ、健康環境論の諸分野を構成する専門的学問領域にかかわる科目を中核として、スポーツ・健康医

科学の専門家として要求される臨床医学、体育学、メンタルヘルス、栄養学に関する知識と技能の習得を目的とする科目群である。「発展科目」は、卒業研究を行うゼミナールおよび、卒業研究に代わって、スポーツ・健康医科学の全領域を横断するような学際的問題について、プロジェクト研究を行う研究プロジェクトによって構成されている。

⑥ 福祉貢献学部 1 学科 2 専攻（福祉貢献学科：社会福祉専攻、子ども福祉専攻）

[再編成の概要]

福祉貢献学部福祉貢献学科は、医療福祉学部福祉貢献学科をもとにして設置されるものである。医療福祉学部は、2004 年本学の理念である「違いを共に生きる」を医療と福祉の分野で実現すべく、「医療貢献学科」「福祉貢献学科」の 2 学科で設立されたが、福祉をとりまく環境は、医療の分野だけでなく多方面に重要性を増している。こうした社会情勢の中、医療福祉学部福祉貢献学科は、医療との連携だけでなく乳幼児教育の現場との連携も含めて福祉の教育・研究活動をしていくべく、福祉貢献学部福祉貢献学科へと改組転換をしようとするものである。

本学部は、高齢者や障害者の自立や高齢者や障害者が生きがいを持って社会に貢献するという視点と子育てを支援することによって社会に貢献するという視点から福祉を総合的にとらえ、福祉に関わる教育・研究を行っていく。このため、本学部は福祉貢献学科の一学科とし、「社会福祉専攻」と「子ども福祉専攻」の 2 専攻とする。

[カリキュラム編成の方針]

1) 社会福祉専攻

全学共通科目である「教養教育科目・スポーツ科目」「言語活用科目」「コンピュータ活用科目」などと福祉貢献学部独自の専門科目である「学部基礎科目」「専門基礎科目」「専門中心科目」から構成されている。「学部基礎科目」は福祉貢献学科 2 専攻の専門教育の基礎であり、いずれの専攻も習得すべき基礎的内容を学習する科目群であり、社会福祉学の専門家として必要となる基礎的知識の習得を目的としている。社会福祉専攻の「専門基礎科目」は、老人福祉、障害者福祉、児童福祉など社会福祉の分野ごとの基礎知識・技能の習得のために構成された科目群である。社会福祉専攻の「専門中心科目」は社会福祉の専門家として社会貢献できるための専門的知識や技能の習得を目的とする科目群であり、これらの専門知識を活用して、ゼミナールや卒業論文を作成する過程で研究への導入を図る。

2) 子ども福祉専攻

全学共通科目である「教養教育科目・スポーツ科目」「言語活用科目」「コンピュータ活用科目」などと福祉貢献学部独自の専門科目である「学部基礎科目」「専門基礎科目」「専門中心科目」から構成されている。「学部基礎科目」は福祉貢献学科 2 専攻の専門教育の基礎であり、いずれの専攻も習得すべき基礎的内容を学習する科目群であり、社会福祉学の専門家として必要となる基礎

的知識の習得を目的としている。子ども福祉専攻の「専門基礎科目」は、社会福祉を理解し、保育士・幼稚園教諭養成を基盤とする幼児教育の基礎知識・技能の習得ために構成された科目群である。子ども福祉専攻の「専門中心科目」は保育園と幼稚園の一元化が実現でき、子育て支援を通して社会貢献できるための専門的知識や技能の習得を目的とする科目群であり、これらの専門知識を活用して、ゼミナールや卒業論文を作成する過程で研究への導入を図る。

⑦ 交流文化学部 1 学科編成（交流文化学科）

[再編成の概要]

交流文化学部は、コミュニケーション学部言語コミュニケーション学科、文化創造学部文化創造学科多元文化専攻、現代社会学部現代社会学科フィールドスタディコースをもととして設置されるものである。本学においてはこれまで、外国語コミュニケーションについてはコミュニケーション学科が、国際交流、国際文化については多元文化専攻が、地域理解についてはフィールドスタディコースがになってきた。上記3つの分野を統合し、国際間・地域間の「交流」をコンセプトに再編することにより、多文化共生社会の実現に向け、多方面で貢献できる人材の育成を目指す。交流文化学部は交流文化学科1学科とし、コミュニケーション、交流文化、地域理解、言語スキル、ケーススタディ、フィールドスタディなどにおいて多彩な科目を配置し、2年次より12ある専攻プログラムの1つを学生に選択させ、各自の関心にもとづく分野を特定し、専門知識およびスキルを身につけた人材の育成を図る。

[カリキュラム編成の方針]

本学部の教育課程は全学で共通に提供されている「教養教育科目」「スポーツ科目」「言語活用科目」などと、本学部の専門教育科目で構成される。専門教育科目では、複雑な現代社会の課題を政治・経済・教育・文化・言語などの側面から多面的にとらえることのできる、国際性・独創性・協調性に富んだ人材の育成を目標として、多様な教育課程を編成している。また、本学科教育課程の特色は、フィールドスタディや海外研修プログラムを活用した実践学習を重視しているという点である。

本学部交流文化学科においては、学生は入学時点で学習・研究分野を特定せずに修学を開始するが、学習指導により、学生の希望・興味・関心・適性などに応じて学習・研究分野を特定させていく。そのため、本学部では、多様な学問的アプローチを経験した後に自らの専門分野を決めるという方法を採用する。

専門分野として、12種の「専攻プログラム」を設定するが、各専攻プログラムの柱となるものは、言語コミュニケーション・言語教育・国際教養・社会貢献・観光の5つの分野である。

また、この柱のもとでの専攻プログラム名称は以下の通りである。

- 1) 言語コミュニケーション分野 ①スーパー・イングリッシュ ②スーパー・チャイニーズ
- 2) 言語教育分野 ③英語教育 ④中国語教育

- 3) 国際教養分野 ⑤インターカルチュラル・コミュニケーション ⑥国際ビジネス・エキスパート ⑦エリア・スタディーズ
- 4) 社会貢献分野 ⑧国際社会貢献 ⑨地域社会貢献 ⑩ビジネス・コミュニケーション
- 5) 観光分野 ⑪観光ビジネス ⑫観光ホスピタリティ

上記 12 の専攻プログラムの履修に当たっては、各プログラムごとに選択科目の中からそれぞれ 36 単位の指定科目を含む 76 単位の履修モデルを設定し、履修指導を進めていくなかで、プロジェクト科目群をすべて必修とし本学部の人材育成の仕上げの科目として編成している。

⑧ ビジネス学部

本学部は今回の学科・専攻・コースの再編成および学部改組には関わらない。ただし、2010 年度には、学部理念をより現実化する仕組みを持たせたカリキュラムにするべく若干の改訂を計画している。その詳細については以下の「3.5 ビジネス学部」の項で述べる。

3.2 文学部

3.2.1 到達目標

- ① 文学部は現在、国文学科、英文学科、図書館情報学科、教育学科の 4 学科から構成されているが、2010 年度に予定されている全学的学部再編により、図書館情報学科が新学部に移行するため、文学部は、3 学科体制で再出発することになる。新たな文学部は、人間そのものを問い、人間の多様な営みを考究し、人間や社会・文化のありようについて理解を深めるための学問諸分野（国文学・英文学・教育学）から構成されることになる。これら人間文化科学ともいべき学問は、多様で複雑な現代社会において、人間の生き方や世界認識の方法を構築するために、必要不可欠である。文学部では、人類の知的・文化的遺産を継承しつつ、人間と社会に対する深い洞察力に基づく広い視野に立った課題探求能力を身につけるとともに、社会的連帯に向けた人類的視野をもつ実践力のある人間の形成を、究極の目標とする。そのために、学部共通科目と 3 学科の専門教育科目を見直し、教員養成科目もさらに拡充・体系化していく。
- ② 国文学科は、教育目標に、1) 日本の文化を理解し、伝統の継承と発展を担う創造的教養人の育成、2) 高度な情報処理能力と発信力を兼ね備えた人材の育成、3) 国文学の専門知識を活かして社会に貢献する人材の育成、を掲げる。そのために、学生の現状を考慮し、導入教育科目を配した基礎科目と演習の充実を図り、学生の需要に応える配慮もしながら、より魅力的な科目の設置を検討していく。近年の学生の文献読解力、資料分析力、資料調査能力の著しい低下に対応する授業科目も必要であり、各分野の研究文献、文学理論に関する文献の講読を演習形式で実施し、テキストや文献の読解力、批評・研究の方法を実践的に身につけることを目標としたい。さらに教職を希望する学生に特化して開講する実践科目では、国語教育の現場で即戦力になりうる実践的指導力を身につけさせる科目を配当していく予定である。
- ③ 英文学科は、教育目標に、1) 高度な英語力を身につけた人材の養成、2) 異文化を理解する幅広

い視野を持ち、総合的判断力のある人材の育成、3) 専門知識を社会に還元する人材の育成、を掲げる。そのために、専門科目を基礎モジュール、基礎、充実、発展、スキル発展、英語教員養成プログラム、海外研修科目の7つに分け、履修年次に配慮しながら、従来通りの少人数制習熟度別編成による集中的な英語の訓練を継続しつつ、さらに英語圏および日本文化を理解して自らの意見を発信できる力を培っていく。また、教員養成科目を充実させ、時代のニーズに応えるべく小学校英語教員養成を目的とした科目も開講していく。

- ④ 図書館情報学科は、2010年度に人間情報学部となる。人間情報学部は人間の知覚・認知特性ならびに機械および情報技術の開発やその特性という、人間学と情報学の両者の基礎を併せ持つ人材育成体制を整えることにより、人間の特性に基づいたモノ作りやシステム作り、情報の提示方法や環境の評価、さらに障がい者や高齢者等を含む社会的弱者に適したユニバーサルデザインやバリアフリーの実現、個性や個人差に対応したカスタマイズ、障がい者に対するエイドなど、人間と機械・情報技術間のインターフェースやインターアクションの問題に幅広く対応できる人材育成を目指していく。具体的な職種としては、図書館司書、司書教諭、教員、学芸員、公務員、団体職員、システムエンジニア、プログラマー、検索オペレーター、CADオペレーター、CGデザイナー、ゲームクリエイター、アートディレクターなど、業種としては、行政、教育部門、情報機器産業、自動車産業、家電、住宅、アパレル、出版、食品、印刷、広告業などでの活躍が期待される。なお、現在図書館情報学科に所属する学生には、2010年度の再編後も卒業まで図書館情報学科の学生として現行の教育課程を適用し、従来と何ら変わらない指導をしていくものである。
- ⑤ 教育学科は、教育目標に、1) 小学校教員の養成、2) 特別支援学校教員の育成、3) 生涯学習分野で活躍できる人材の養成、を掲げ、2010年度の完成年度に向けて進行中である。文化的背景の違いや障害の有無を超えて、児童生徒等が積極的に「違いを共に生きる」ことを可能にするよう導くために、確かな専門的知識と優れた実践的能力をもつ人材の育成を目指している。

3.2.2 教育課程等（現状説明）

① 学部・学科等の教育課程

文学部を構成する4学科は、それぞれの教育目標を達成するべく教育課程を設定して教育活動を展開している。

1) 国文学科

国文学科は、国文学（日本文学）・国語学（日本語学）・中国古典文学（漢文学のほか日本漢文学を含む）を研究し、かつその成果を学生に教授することをその目的とする。また文学が核心のひとつとなる日本の伝統的文化を研究し継承・発展させることも重要な使命であり、そのような研究・学修を通して、豊かな感性と知性を磨き人間性を涵養することも究極的な目的である。また、国文学の専門知識を活かして社会に貢献する人材の育成はもちろんだが、今後、高度な情報処理と発信力を身につけた人材の育成をも目指していく。

以上のような目的・理念を効果的に遂行していくためにカリキュラムに工夫が凝らされている。

- (1) 国文学・国語学・中国古典文学について深く学ぶために、上代、中古、中世、近世、近代・現代までの各時代における文学及び児童文学と、国語学、中国文学等の各分野に科目を配置している。
- (2) まず、文学部共通基礎科目である「実践日本語表現法」で、最も基本となる「読む」「書く」「話す」をマスターできるよう学ぶ。その上で、「国文学概論」、「国文学史」、「国語概説」各科目で全体を俯瞰しつつ、基礎科目（古典基礎、漢文基礎、古典文法基礎）で高校までの基礎学力を確認・補完する。その上で講義科目や作品講読の科目で学び、中核科目としての演習科目と論文指導につないでいく、というように系統的に編成されている。
- (3) テーマを絞り込んで、多様な文学・文化のあり方について幅広く探求できるように、王朝物語、源氏物語、軍記物語、仏教文化論、仏教文学、伝統芸能、和歌文学、俳文学、近代詩、現代短歌、現代小説、郷土文学、日本演劇史、日本映画史、文学と映像表現、批評理論、ことばの認知科学など、特殊講義科目を多数設置している。また、文章表現、書道、言語学、外国語としての日本語、といった科目の設置により、多様な視座からの学修を保障している。
- (4) 学生の興味や主体性を活かすために、本学科は基本的に全て選択科目としている。ただし、演習Ⅰ・Ⅱおよび卒論は選択必修科目として最重視している。学生自らが自主的に深く学問を考究し、その成果を自らの言葉によって表現する力を養うことに重点を置くためである。専門教育の開設授業科目数は109で、必修は12単位である。専門教育科目の有効な体系性については常に検討吟味しており、時代のニーズを尊重しつつ、学校教育法第83条第1項とより適合するように努めている。
- (5) 学問の専門性をしっかり活かすために、国語の教職課程の資格関連科目は積極的に取得するよう指導を行っている。一方、本学科は選択科目を前提としているので、学生の意欲や目的意識によって、司書課程科目、学校図書館司書教諭科目、学芸員課程科目、会計科目等の資格関連科目を取ることが可能になる。
- (6) 本学科を卒業するためには、他学科と同様に4年以上在学し、124単位以上修得しなければならない（「愛知淑徳大学学則第47条」）。必要な修得単位数は、専門教育科目は80単位以上、全学共通履修科目のうち、教養教育科目は6単位以上、言語活用科目、コンピュータ活用科目は各4単位以上であり、学生が専門教育に偏らずに幅広い知識を養える配慮がなされている。

学学的に専門の基礎教育の実施・運営は学部、教養教育のそれは教養センターであって責任体制は確立しており、本学科の授業科目等の事項は本学部教務委員会の議を経て教授会で審議される。
- (7) 学校外教育として、国文学会主催の初夏の研修旅行を行う。このほか夏休みには愛知淑徳学園飛驒林間学舎淑友館や、京都、奈良、静岡等においてゼミ合宿が行われる。また京都、東京その他での文学踏査、大阪の国立文楽劇場での文楽鑑賞等も行う。比較的恵まれた地の利を生かして、博物館・美術館等主催の展覧会への引率や鑑賞の勧めも随時行い、実施する。

また、春休みには中国を理解するための中国文学踏査も行われる。

以上のように、本学科のカリキュラムは広い視野のもとにバランスの取れたものになっている。これに基づいたきめ細かな指導を行うことにより、卒業生に多くの教員を生み出しているほか、新人賞を受賞した作家の輩出といった成果も生んでいる。しかしながら最近では、基礎学力が不十分な学生も目に付くようになってきているのが現状である。

2) 英文学科

英文学科は以下の7項目を学科の特徴として授業を展開している。

- (1) 1～2年次に、1クラス10人という少数数制習熟度編成により、英語の基礎力を集中的に訓練する。「聴く」「読む」「話す」「書く」の4技能を集中的に学習だけでなく、それらが有機的に結びついた授業「English Collaboration」により、「勉強する英語」から「使いこなす英語」を学生に意識させ、英語に対する意識改革を行っている。
- (2) 英語を使いこなすことは、すなわち、英語を母語とする国々の歴史・文化、特に文学・思想・言語を認識し、理解することである。そのために英語圏のそれらの授業を1年生から開始し、学生の興味と理解の範囲が広がるのに従い、さらに充実したプログラムを提供している。
- (3) 知識を得、自ら考え、それをまとめ、さらに英語でそれらを発信することができる能力を身につけるために、発信するための手段、方法を実践的に習得している。
- (4) 全学共通の言語活用科目の他に、学科独自の外国語（フランス語、ドイツ語、ロシア語）授業を開設し、外国語能力の育成をはかっている。
- (5) 卒業要件単位124単位以上の内訳は、専門教育科目84単位以上、教養教育科目6単位以上、コンピュータ活用科目2単位以上（2007年度以前の入学者は4単位以上）である。卒業要件単位にしめる専門教育科目の割合は67%であり、専門教育科目の開設授業科目数は99科目である。外国語教育科目はすべて専門科目の中に含まれ、基礎学力の充実のために授業が実施されている。
- (6) 教養教育科目は全学共通の履修科目として教養センターにより提供されている。言語活用科目についても、教養科目と同様に、全学共通科目として外国語教育センターにより提供されているが、同センターと協議の上、英語については英文学科専用の言語活用科目のクラスが設定されており、学生は自分のレベルにあった授業を履修することができる。言語活用科目（英語）に関しては、学科と同センターとで協議し、授業担当者、授業日程を決定している。
- (7) 授業科目内における必修及び選択必修の割合は高いが、これは、英語圏の言語、文化、思想を学習しさらに徹底的に学生に修得させるために必要な措置であり、学生の選択権を狭めるものではない。学生は選択必修科目により英文学、米文学、英語学の選択を行うことができる。

なお、本学科では、専門教育科目の有効な体系性について時代のニーズを尊重しつつ常に検討吟味しており、時代の要請ともいべき幼児・児童英語教育関係の科目についても新設の予定である。

3) 図書館情報学科

図書館情報学科は、変貌する情報社会環境に真に貢献できる、より専門的な情報専門家、すなわち図書館員、情報処理技術者等を養成することを目的としており、そのために図書館界並びに情報関連企業において役立つ人材に必要な理論的かつ実践的な知識及び技能（すなわち、情報分析力、情報処理能力、情報発信力、を含む情報活用能力）育成のための教育研究を行っている。

そして、本学科は教育課程において以下のように具体的目標を掲げている。

- (1) 人間学と情報学両者の基礎を併せ持ち、人間の特性に基づいたモノやシステム作り、情報の提示方法や情報環境の評価などが実現できる能力を有する情報技術者ならびに情報専門家を輩出すること。
- (2) 与えられた情報や情報技術に関する理論や方法論の単なる知識の獲得に止まらず、獲得した知識や知見を有効に活用し、自立して具体的な成果物を創造していく能力を培うこと。
- (3) 評価・認証・分析・計測を念頭に置いた領域、設計・制作・企画・開発を念頭に置いた領域、および管理・検索・運用・問題解決を念頭に置いた領域を枠組基盤としている学習・研究領域の中での選択範囲に自由度を持たせ、自ら学ぶ意欲を活性化すること。

教育課程全体を通して、学生が卒業後に社会活動においてあらゆる情報を「読み（必要な情報を収集し）」、「書き（必要な情報を生産し）」、「解釈する（必要な情報を選択する）」技能に優れた情報専門家となるように、特に、電子環境下において、電子メディアやインターネット情報資源を伝統的な紙資料（図書、雑誌、新聞など）と同程度に活用する能力や、各種情報源（データベース、索引、辞書事典、データ集など）から求める情報を探索する技術について指導を行っている。

カリキュラムの基礎部分においては、すでに「図書館情報学概論」と「情報処理概説」が、あらゆる情報を理解し、その情報を「読み」、「書き」、「解釈する」技能の発達を促している。また、その基礎部分の実践として、1年次、2年次、3年次において「情報検索演習 I」、「情報検索 II」、「情報検索 III」、が設定されている。それらの基礎の上に、2年次以降の各論科目が用意されている。

さらに、情報メディア、データベース、情報システムの設計など、情報に関する理論と技術について基礎から教育し、さらに情報を評価・分析する方法や新しい情報環境を設定するための情報技術についても習得できるよう指導している。

情報活用能力を活かす職種として、まず図書館司書を目標に置き、学科の専門科目において司書資格科目の内容すべてを網羅し、専門科目の修得によって自動的に司書資格を取得できる学科特有の資格認定制度を設けている。司書資格科目には開設当時まだ含まれていなかった情報検索演習やコンピュータ技術演習を情報活用能力育成の柱として必須科目としたのは、わが国においては最初の試みでもあった。

また、情報活用能力をさらに活かしうる職種として、基本情報技術者やソフトウェア開発技

術者も目標とし、基本的なコンピュータ技術やプログラミング等を習得し、情報システムや Web サイトを構築する能力や情報の提示方法や情報環境の評価などが実現できる能力、そして実社会で役立つスキルについて教育している。

司書及び情報技術者を目標とする高い情報活用能力を持つ人材養成のために、講義科目だけでなく実習授業も重視している。一人一台のコンピュータおよびインターネットへのアクセスを可能にするため、実習授業は学科専用の情報検索室や情報教育センター等の施設を活用しており、授業外での課題作成においても活用できるようオープン利用時間も多く確保している。

実践を重視した授業の一環として、国内の図書館に依頼し、約 1 週間の図書館実習に学生のほぼ全員が参加し、さらに国内実習者の中からアジアの大学で最大規模の図書館といわれる「北京大学図書館」にも 3 年次生の約 3 割が参加している。これらの実習を効果的に行うために、図書館実習のための前提科目も開講している。

自ら創造し、自ら学ぶ意欲の活性化に最も有効な手段は、学科生全員が必ず参加するゼミナールである。ゼミナールでは、学生の自主性を重んじ、学生自らが研究テーマを提案し、テーマに沿った調査研究が行われる。その成果は、卒業論文の作成と共同研究による制作活動の 2 種類で報告されている。ゼミナールに関する問題点を挙げれば、ゼミ開始時期と卒業論文作成者の減少がある。他の学部・学科は 3 年次前期からゼミがはじまるが、本学科では 3 年次後期からであり、活動期間が短い。そのため前期終了時前にはゼミ選択を終えて、夏期休暇期間で準備することができるようにしている。卒業論文は学生が一人で書き上げることに意義あるが、近年、卒業論文ゼミの履修者が全体の 3 割近くに減少している。これは、共同研究が単独研究よりも活発に行なうことができ、大きな成果が得られることからである。学科創設時は学生全員が、卒業論文を作成するよう指導していたが、現在は卒業論文作成を行わない学生に対しては、共同研究による成果物を提出するよう指導している。

卒業要件単位は 124 単位であり、その内訳は、専門教育科目は 80 単位以上、全学共通履修科目のうち教養教育科目は 6 単位以上、言語活用科目は 4 単位以上、コンピュータ活用科目は 4 単位以上、スポーツ科目は 0 単位以上、資格関連科目とセンター開設科目は 0 単位以上であって、専門教育に偏らないように配慮している。学部認定科目は 0 単位以上(上限 10 単位)である。学校図書館司書教諭科目および研究科開放科目は卒業要件単位数に算入しない。

専門教育科目の開設授業科目数は 69、必修は 9 (18 単位) である。

(4) 教育学科

本学科は 2007 (平成 19) 年度に開設され、現在まだ開設 2 年目であるが、本学の「違いを共に生きる」という教育理念の下、以下のカリキュラム・ポリシー (授業科目開設の趣旨)、ディプロマ・ポリシー (卒業要件に関する考え方) に基づき、3 つの教育目標を設定し、完成年度の 2010 (平成 22) 年度を目指している。

(1) カリキュラム・ポリシー

小学校教員の養成：明確な教員への志望動機を実践の場における優れた指導力に高めていくことを目的にカリキュラム編成を行っている。専門教育科目として、「実践日本語表現法」（2009[平成 21]年度「日本語表現 T1, T2」に科目名変更）や「学校教育体験」を 1 年次の必修科目とし、教員に不可欠な日本語表現能力を磨くとともに、小学校における教育体験を通じて教員としての適性を知り、目指す進路を確認できる機会となるようにしている。また、「ポルトガル語 I、II」や「環境教育」、「キャリア発達論」など、地域的特性を活かし、教育現場や時代の要請に応えることのできる選択必修科目を配置し、実践的能力の素養を習得できるようにしている。その上で、小学校 9 教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間の確かな指導力の涵養と、教育に関する基礎的な科目の着実な修得を目指し、4 年次ではすべての教科・領域の集大成の意味を持つ「総合表現」を開講する。こうして実践的指導力の修得を目指しつつ、すべての児童の発達可能性への深い理解と、児童を取り巻く社会環境や歴史に広い視野を持つ人材の育成に努めている。

特別支援学校教員の養成：小学校教諭免許を基礎資格とした特別支援学校教員の養成を目的としているが、同時に、通常の学級に在籍して通級による指導等を受けている児童など、さまざまな個性を持つ児童に対して専門的知識に基づく適切な指導と配慮を行うことができる小学校教員の育成をも目指している。そのため、特別支援教育領域としては知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱の 3 教育領域の免許取得を目的とするが、それ以外の障害とされる情緒障害、言語障害、重複障害、LD・ADHD・高機能自閉症を含む軽度発達障害について、各障害の心理・生理・病理ならびに教育課程・指導法を開講し、また、視覚障害及び聴覚障害にも触れ、さまざまな障害のある児童に対する実践的指導力の修得を目指している。

生涯学習分野で活躍する人材の育成：教育という人への働きかけに対する深い洞察力と確かな実践力を培い、それらを生涯学習の各分野で活かす人材の育成を目的としている。そのために、ライフコースの各段階における多様な個人の多様なニーズに発達促進的に応えられる基礎理論を修得できるようにし、その上で、各自の適性に応じた専門的実践力の育成のために、他学部・他学科開放科目履修制度や全学共通履修科目の積極的活用によって、幅広い科目履修と人的交流の機会を多く持つことを奨励している。

(2) ディプロマ・ポリシー

教育学科を卒業するためには、教養教育科目 6 単位、言語活用科目 4 単位、コンピュータ活用科目 4 単位、スポーツ科目 2 単位、専門教育科目 70 単位（必修科目 26 単位、選択必修科目 6 単位以上、選択科目 20 単位以上）、自由履修単位 38 単位を含め、124 単位以上が必要である。小学校教員養成ならびに特別支援学校教員養成、加えて生涯学習分野での指導者養成を目的とする専門教育科目は、必修科目、選択必修科目、選択科目から構成されている。

専門教育の基礎となる科目を必修科目（26 単位）として配置し、教育の基礎的な講義科目のほか、「学校教育体験」等の履修により目指す進路を確認し、専門領域における学生各人の問題意識の同定・深化とそれを掘り下げた演習科目を重視している。卒業研究は、4 年間の

学修の集大成として位置づけている。また、「違いを共に生きる」という教育理念を教育現場で実践的に実現していくために必要な科目を、選択必修科目として位置づけ、6単位以上を修得することとしている。そして、教育の専門家として必要な幅広い知識と技能を学修し、目指す進路に応じた教員免許状取得のための科目を選択科目として位置づけ、卒業要件単位を20単位以上としている。

以上の履修によって、適性の確認と教職への自覚を促進し、児童の個性に寄り添える確かな専門的知識と優れた実践力を持つ教員として巣立つことを期待している。特に、障害別の豊富な開講科目の履修により、特別支援を必要とする児童への深い理解と障害の重度化・重複化・多様化に適切に対応できる実践力を備えることを目指している。また、学校教育の枠を超えた生涯学習分野に活躍の場を求める場合においても、新しい時代の教育に対応できる基本を習得し、柔軟な思考力を持ったリーダーの育成を念頭に、卒業認定を行っていく。

前述のように本学科は開設2年目であるが、今日の社会問題と教育との関連並びに教育の意義を総合的に理解して教師力を高める「総合演習」、小学校教育及び児童の理解を深めると同時に教師の仕事と教職の意義について学び、教師としての適性を把握する「学校教育体験」、障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに応じる特別支援教育の理念と基本的枠組みを理解する「特別支援教育論」を1年次で必修とするなど実践的指導力を習得するためのカリキュラム編成を工夫し、その実施途上にある。

② カリキュラムにおける高・大の接続

1) 国文学科

本学科の授業内容は高等学校における国語の授業の延長線上にあるものと言えるが、まず「実践日本語表現法」で、国語力あるいは日本語力として最も基本となる「読む」「書く」「話す」をマスターできるよう学ばせる。また、基礎科目（古典基礎、漢文基礎、古典文法基礎）で高校までの古文・漢文等の基礎学力を確認・補完している。ただ、推薦入試で入学した学生などにおいて、十分な学修意欲が見られない場合が、少数ではあるが認められる。

2) 英文学科

大学英語へのステップとなる導入科目として「English Grammar」「英語学概論」「英米文学概論」を設定し、高等学校からの英語の基礎力を強化すると同時に、高等学校における英語と専門性をもつ英語の授業との違いをも認識させている。それとともに、英会話への導入科目として「English Collaboration」を設定している。英文学科における文学・語学の学習を学生に意識させるために、1年後期にオムニバス形式の「Basic English」を設定している。2007年度からは、指定校入試で入学した学生に対して事前に課題を与えることで、入学後の学習への導入を実施している。

また、前後期各2単位必修の文学部共通基礎科目「実践日本語表現法」を履修して、日本語の基礎を再度確認させることにより、大学でのレポート、論文作成への土台を作っている。

社会的にも着実に効果をあげている TOEIC の奨励は、導入教育の重要な部分でもある。

3) 図書館情報学科

導入教育科目として、文学部共通科目「実践日本語表現法」、専門科目の「図書館情報学概論」、「情報処理概説（コンピュータ入門）」、「情報検索演習Ⅰ」等を配している。特に「図書館情報学概論」では、新入生にとって未知の図書館情報学についてその学習の基礎固めを目的としている。また、高校ですでに学び始めているコンピュータ技術には高校ごとに内容やレベルも様々であるため、この点に留意して「情報処理概説」を必修とし、普遍的なコンピュータ技術基礎、すなわちコンピュータ技術の原理や原則について学習できるようにしている。一方、インターネットに特化したコンピュータ活用を高校から行ってきた学生にも対応できるよう、「情報検索演習Ⅰ」では、サーチエンジンを活用した情報検索技術やインターネット情報資源の評価方法を提供している。

4) 教育学科

本学科に入学してくる学生のほとんどが教職志望とはいえ、これまでも現在も教育を受ける立場にある。そこで、1年前期に開講する必修科目「教育原理」において、教育を受ける立場だけでなく、教職課程を履修し教職を目指すという視点から、学校とは何かを考え、理解することを促すとともに、1年後期に開講する必修科目「教育心理学」においては、教育を受ける側と教育する側との相互の人間関係の中で展開される教育の営みについて、発達の基礎や障害者への理解を踏まえながら、学習のメカニズムや動機づけの理論を通して考え、心理学的知見を実践の中に生かせるように努めている。また、1年で通年開講する必修科目「学校教育体験」においては、個々の学生が小学校の学級に入って子どもたちとの学校生活を5日間共にすることで、教育する側の視点で学校を理解するとともに、教職への志望をさらに強化し、3年次の教育実習等に発展するように努めている。

また、「実践日本語表現法 a」を1年前期、「実践日本語表現法 b」を1年後期の専門必修科目として30名程度の少人数による授業を実施することにより、高等学校までに培ってきた日本語表現能力をさらに磨き、教員としてふさわしい水準にまで高める機会としている。

③ カリキュラムと国家試験

文学部には、国家試験につながるのあるカリキュラムは存在しない。

④ インターンシップ、ボランティア

各学科の実施状況は以下のとおりである。

1) 国文学科

特に実績とするものはない。

2) 英文学科

2007（平成19）年8-9月に実施された単位認定型インターンシップ参加者は7名、自由応募型の参加者は1名である。2008（平成20）年2-3月では単位認定型は2名、自由応募型は1名であった。このように英文学科の学生はコミュニティ・コラボレーションセンター（現キャリア・センター）のプログラムに積極的に参加している。「米国NPOインターンシッププログラム」や「英国インタ

ーンシッププログラム」への参加も奨励し、海外で仕事を行いながら文化の違いを肌で感じ英語運営能力の向上を目指すと共に、世界へと視野を広められるように指導をしている。

また、近郊の小学校での英語ボランティア活動を2008年度後期から実施している。

3) 図書館情報学科

2007（平成19）年8-9月に実施された単位認定型インターンシップ参加者は4名であった。学科として、特に公共図書館へのインターンシップは行っていない。それは3年次にほとんどの学科生が図書館実習を1週間行うためである。

4) 教育学科

近隣の各自治体が実施する学習支援員等派遣事業を紹介して学生の参加を促すとともに、「教育フィールドワーク」履修を通じてそれぞれの体験を総括することにより、教師として、生涯学習の指導者としての素養を涵養するよう努めている。名古屋市が実施する「ふれあいフレンド事業」や「理科支援員等派遣事業」に多くの学生が参加している。

⑤ 授業形態と単位の関係

文学部の授業形態には、講義、演習、実習があり、一部を除き半期制を採用している。大学設置基準第15条に則り、講義科目、演習科目共に半期15回の授業履修をもって2単位としている。

各学科の特徴によって、付与する単位数に違いが見られる。

1) 国文学科

8単位の必修科目「卒業論文」以外はすべて選択必修または選択の2単位科目である。

2) 英文学科

4単位の必修科目「論文」以外はすべて必修、選択必修、または選択の半期2単位科目である。このように、現在はずべての科目が半期2単位であるが、英語基礎科目についての単位の見直し、具体的には、1単位科目の設置等が、今後の検討課題となっている。

3) 図書館情報学科

4単位の選択科目「卒業論文」と3単位の選択科目「博物館実習」以外は、すべて必修または選択の2単位科目である。

4) 教育学科

講義は2単位数に数え、演習も同様であるが、3年次開講の「介護実践演習」は1単位、4年次開講の「総合表現」と「卒業研究」については通年開講のため4単位数に数える。実習は、実際の実習期間により単位数が異なり、1年次開講の「学校教育体験」と2年次開講の「教育フィールドワーク」は1単位、3年次開講の「教育実習（小）」は5単位、4年次開講の「教育実習（特）」は3単位数に数える。講義という授業形態の科目が多いが、本学科の科目には音楽・図画工作・体育・理科など実習・実験や演習の要素が大きいものがあり、そのため多くの科目を週2回から3回開講し、少人数による授業を行っている。

⑥ 単位互換・単位認定等

1) 国文学科

学科の性格上、国内外の大学での学修の単位互換・認定等の実績はない(基礎データ表 4、表 5)。

2) 英文学科

単位互換協定に基づく単位認定者はいない(基礎データ表 4)。単位互換協定以外で大学独自に行っている単位認定者は、2人である(基礎データ表 5)。大学の提携先へ国外研修に参加した場合、一定の単位を認定している。本学科独自の科目として「長期海外セミナーI-IV」を設定し、本学科のカリキュラムに対応した科目を12週間にわたって履修することを可能にした。

3) 図書館情報学科

単位互換協定に基づく単位認定者はいない(基礎データ表 4)。単位互換協定以外で大学独自に行っている単位認定者もない(基礎データ表 5)。

4) 教育学科

開設2年目であり、単位互換等についての実績はまだない(基礎データ表 4、表 5)。

⑦ 開設授業科目における専・兼比率等

1) 国文学科

専門教育科目における専任教員の担当比率は、全開設授業科目では前期後期ともに78.0%であり、そのうち必修科目及び選択必修科目では前期後期ともに100%である(基礎データ表 3)。

2) 英文学科

開設授業科目における専任教員の比率は63.3%である。英文学科教員の専門科目担当比率は、62%である(基礎データ表 3)。英文学科の専任教員は10名。60歳代5名、50歳代1名、40歳代2名、30歳代2名である。

3) 図書館情報学科

専任教員の担当比率は、全開設授業科目では前期91.6%、後期94.5%、必修科目では、前期100%、後期92.9%、選択必修科目では、前・後期とも100%である(基礎データ表 3)。

4) 教育学科

教育学科の専門教育科目における専任教員の担当比率は、全開設授業科目では前期87.0%、後期76.1%であり、そのうち、必修科目では前期、後期ともに100%、選択必修科目では前期76.2%、後期67.3%である(基礎データ表 3)。

⑧ 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

1) 国文学科には、現在は、社会人学生及び外国人留学生は在籍していない。

2) 英文学科では、社会人と外国人留学生は入学していないが、2年次・3年次編入において、社会人学生が在籍しており、専任教員が履修の指導等を行っている。

3) 図書館情報学科では、社会人入学者は2004(平成16)年度1人であり、現在在籍していない。

4) 教育学科では、まだ社会人、外国人留学生の在籍実績がない。しかし、開設初年度に聴覚障害のある学生が2名入学しており、全学的に障害のある学生に対する支援体制を検討する委員会を

設置するとともに、当該学生の申し出により、希望する科目について、本学のボランティア学生によるノートテイカーを複数名付けて支援している。

3.2.3 教育方法等（現状説明）

① 教育効果の測定

教育効果の測定において最も根幹的かつ一般的であるのは成績評価である。本学では、成績評価は、A+ (90～100 点)、A (80～89 点)、B (70～79 点)、C (60～69 点)、F (59 点以下) で表される。A+、A、B、C は合格、F は不合格である。また、本学では、成績評価の明確化および学生の学修意欲の向上を目的として、2006 年度より GPA 制度 (Grade Point Average) を導入している。GPA とは、A+ を 4 ポイント、A を 3 ポイント、B を 2 ポイント、C を 1 ポイントとして算出された、1 単位当たりの平均値のことである。学生は GPA によって、修得単位数という学修の量的成果だけでなく、学修の質的成果を総合的に把握することができる。GPA は成績通知書および成績証明書に記載される。成績通知書には通算の GPA に加え、各学期の GPA を記載している。これにより、学生は学期ごとの学修成果とその推移を客観的に確認することができる。なお、GPA は成績優秀者への表彰等、各種の選考にも活用されている。そして、このような学修の積み重ねの上で、最終的に卒業論文をもって教育上の効果を測定するものである。

各学科の卒業後の進路については以下のとおりである。

1) 国文学科

国文学科の就職希望者の就職率は毎年 100 パーセントに近く、数字上の問題は見られない。ただし、学科の教育内容を活かせる進路が選択されているかという点から見れば、現状は必ずしも十分とは言えない。本学では、2010 年度に、学生の主体的な職業選択や生涯にわたる持続的な就業のモチベーションの基礎を養成することを目的として、学部ごとにその専門性に基づいたキャリア教育科目を新設する予定である。この新設科目において、専門的学修を踏まえた就業モチベーションを培うべく、現在検討を進めているところである。

2) 英文学科

就職・進学状況は良好で、就職率は高い。英語運用能力が全体的に向上したことにより、学生の希望する進路が選択できている。本学大学院のみならず、他大学の大学院の進学も増えてきている。特定の単位を修得すれば、中学校、高等学校（英語）の教員免許が取得できる履修科目編成になっており、教育効果をさらに高めている。

3) 図書館情報学科

就職希望者の就職率は毎年 100 パーセントに近く、数字上の問題は見られない。学部からの大学院進学は毎年 2～3 名である。進学者の大学院授業での発表、抄読会での発言、修士論文への取り組みからも学部での教育効果を見ることができる。

4) 教育学科

開設 2 年目であり、卒業後の進路についてはまだ実績がない。

② 成績評価法

本学では、成績評価は授業担当者が学期末試験・レポート・その他の学習状況に、授業の出席状況等を加味して行うことを原則としている。1名の教員が担当する授業科目は個々の教育職員の評価基準に従い、複数の教員が担当する授業科目では授業担当教員全員の成績をコーディネーターが集約管理し、適切に評価をしている。各科目の評価方法についてはシラバスに記載して学生に開示している。

また、本学では、成績評価を厳正なものにするべく、成績通知書配布後に疑問調査期間を設定している。成績通知書に記載された成績に疑問がある場合、学生は「成績評価質問票」を提出し、授業担当者から回答を寄せるものである。これにより、学生は公正な成績評価を得る権利を保証されている。なお、成績に疑問を申し立てた学生が授業担当者からの回答にも疑問を申し立てるケースが、ごく少数ではあるが存在する。2008年度から、このようなケースに対しては、学部の教務委員会が授業担当者から聴き取りを行った上で第三者的立場から当該学生に回答することとなった。

本学では、2006（平成18）年度から、授業の予習・復習等に充てる時間を確保し、十分な学修効果を上げられるよう、全学的に履修単位数の上限が設けられている。

本学部における成績評価は、4学科ともに大学の規定に従い、厳格に行われている。シラバスに詳細な授業計画およびその評価法を明記し、さらに授業開始当初に学生にその確認を行わせた上で成績評価を実施している。履修科目の登録の上限設定等も大学の規定に基づいて実施している。

各学科における成績評価の運用状況は以下のとおりである。

1) 国文学科

成績評価は、授業担当者が学期末に行う定期試験、もしくはレポート課題によって行うことが基本である。文学関係の成績評価がかなりの困難を伴うことは周知の通りであるが、本学科では少人数教育の利点を利用し親身の指導を行うことを通じて、厳正かつ適切な評価を出せるよう配慮している。卒業時の学生の質をはかるものとして、卒業論文がある。学生生活の総まとめとして、400字詰50枚以上の形式の整った論文を完成させている。

本学科の卒業判定の合格率は毎年90%を超えている（基礎データ表6）。

2) 英文学科

学生の英語基礎力は、定期的に行われるテストによって測定している。各授業において、思考力、発信力などの測定を行っている。卒業論文を4年間の学修成果の総まとめとして、時間をかけて丁寧に指導することにより、学生の質を確保し、また測定することができる。優秀な卒業論文は、本学英文学会の機関誌に掲載される。

卒業判定の合格率は、毎年90%を超えている（基礎データ表6）。

3) 図書館情報学科

成績評価は、定期試験と出席状況が中心となるが、定期試験の結果を判断する材料として、小テストやレポートの評価も行っている。演習科目については、主に各種情報システムを運用する能力を、最終授業で提出される成果物（プログラミングの提出、パワーポイント作成、検索結果リストなど）によって評価している。ゼミナール授業において、学習意欲、問題意識、各システムの活用能力を見ながら、履修した科目による効果を見ている。

卒業判定の合格率は、毎年 90%を超えている（基礎データ表 6）。

4) 教育学科

成績評価は、授業担当者が学期末に行う定期試験、もしくはレポート課題によって教育効果を測定することが基本であるが、本学科では実習・実験や演習の要素が大きい科目も多く、授業期間中にレポート課題の提示や小テストの実施を数回行い、それらも合わせて評価される。その際、課題提出が毎回ある科目はもちろんのこと、他の科目においても、将来の教師生活という観点から出席状況が重視される。これらのことについても、シラバスに記載している。また、本学科では、1～2年次は半期 28 単位、3～4年次は 22 単位を上限としている。同時に、成績優秀者には半期に 4 単位までの上限緩和が認められており、小学校の幅広い教科に関する科目の履修、特別支援学校の 3 教育領域以外の科目の履修に関して、大きな動機づけになっている。さらに、本学科では、小学校教諭と特別支援学校教諭の 2 つの資格取得を目指すことから、3 年次に小学校における教育実習を行い、それまでに教員免許状取得に必要な単位を全て修得し、なおかつ一定以上の成績であることを求めており、このことも学修に対する明確な動機づけになっていると考えられる。

本学科は開設 2 年目であり、卒業判定の対象者はまだいない。

③ 履修指導

文学部における履修指導は、大学の制度としてのアドバイザー制度とオフィス・アワーの設置、全学的に実施されている各種ガイダンス、入学時のエンカウンターキャンプ、各学科で組織される学会活動などを通して、履修指導を実施しているが、その実施方法等については学科ごとに独自性が見られる。

各学科における履修指導の実際は以下のとおりである。

1) 国文学科

- (1) 入学時に実施するエンカウンターキャンプにおいて履修ガイダンスを行っている。その中で学科主任、教務委員、アドバイザーが大学生活の意義、国文学の歴史的・文化的意味、本学科の特徴等、また履修の諸問題について懇切丁寧な説明をしている。2 年～4 年生については、年度当初に主任、教務委員、学生生活委員からのガイダンスがあり、演習 I・II および卒業論文については、11 月から 1 月にかけて教務委員が学習上の注意、担当教員の確定等の説明を行っている。それ以外に個別の指導も随時行っている。
- (2) 国文学会の活動を通して履修および学修指導をしている。この学会の活動であるが、教員と学生の協力によって「学識の啓発と研究の促進」を達成しようとするものであり、近年は学生の自主的な努力が目立っている。
- (3) 本学科では効果的かつ適切に学生を指導するにあたって次のような配慮を行っている。まず、1、2 年次にはクラスを二つに分けて（1 クラス 40～50 人）それぞれアドバイザーをつける。3、4 年次にはさらに細かな指導を行うため、原則として演習の担当者がそのままその受講生のアドバイザーとなる。またオフィス・アワーも制度化し、その時間に十分な指導を行えるように

している。留年者の指導はアドバイザー教員が責任をもって行なっている。

2) 英文学科

履修登録について、その日程、計画、方法、登録単位数の上限、中止等を説明し、教務課や学生課との連携で教務委員および学生生活委員を中心にしてガイダンス等を定期的に行っている。授業内容に応じて、少人数の授業を数多く開設し、学生の学力向上を目指している。またさらに習熟度別クラス編成により、授業を効果的に進めることができている。ゼミも人数制限を設け、個別に指導できるように配慮されている。アドバイザーおよびオフィス・アワー制度により、学生は担当の教員と相談する機会が設定されている。学生の履修状況は学生生活委員を通して、逐次学科会議で報告され、留年のおそれがある学生、出席が不足している学生および留年者に対して個別に対応している。

3) 図書館情報学科

履修登録前のガイダンスは学年ごとに設定し、主に教務委員が中心となって開講科目について詳しく説明を行っている。履修要覧には学年ごとに具体的な科目名を取り上げながら「履修の注意」を細かく記載している。新入生に対しては、エンカウンターキャンプの日程に履修説明会の時間を設けており、教務委員からの説明だけでなく、上級生からのアドバイスや説明会後の質問受付も丁寧に行なっている。4年生に対しては、卒業要件の観点から履修ミスを防ぐための確認作業の重要性についても説明を行ない、また、授業1回目において、授業内容を詳しく説明し、他の科目との関連性（講義と演習）についても注意している。留年者には個別に対応している。

4) 教育学科

1年生に対しては、入学時に特別な時間を設定して、教務委員が中心となって履修ガイダンスを行い、その後も教務委員が窓口になってきめ細かく対応している。また、全学的なアドバイザー制度の下で、オフィス・アワーを設けて、履修指導や大学生生活上の問題、進路上の問題について随時相談を受けると同時に、授業担当者との連携を図り、履修状況等の確認を行っている。教員免許状の取得に向けては3年次の「教育実習(小)」の履修が第一関門となる。そのため「教育実習(小)」の履修に必要な科目の修得状況、成績水準(GPA)を後期成績通知時にアドバイザーが把握し、学科会議において情報交換した上で必要な指導を行うように努めている。

④ 教育改善への組織的な取り組み

1) 学生の学修の活性化

本学では、学部・学科または専攻ごとに全教員と全学生からなる学会を組織している。本学部でも、国文学科が国文学会を、英文学科が英文学会を、図書館情報学科が図書館情報学会を、教育学科が教育学会をそれぞれ組織し、教員と学生の協力によって「学識の啓発と研究の促進」を達成するべく活動しており、近年は学生の自主的な努力が目立っている。

2) ファカルティ・ディベロップメント (FD)

本学では、大学設置基準第25条第三項に則り、授業の内容および方法の改善を図るための全学

的な取り組みを実施するとともに、各学部にも独自の取り組みを義務づけている。本学部でも、学部のFD委員会による年1回の講演会を始め、FD関係の研修会を実施している。

3) シラバスの作成と活用

本学では、すべての授業科目について「授業の概要」「授業の目標」「授業計画」「評価方法」「テキスト」「参考文献・資料」の6項目からなる詳細なシラバスを作成し、冊子「履修要覧」に掲載して学生に配布している。シラバスは大学のホームページでも公開している。本学科のシラバスは授業趣旨に基づき、各担当教員によって作成されている。複数の教員が同じ科目を担当する場合は、シラバスを統一しているものもある。

4) 授業アンケート

本学では、全教員について各1科目を対象とする授業アンケートを学期ごとに実施している。その結果は各教員に文書で提示され、授業改善のための資料として活用され、学生へのフィードバックが行われている。

全学的に実施されている半期に1度の授業アンケートの実施とそれに基づく学生へのフィードバック、および全学的な年1回のFD研修会と各学部FD委員会主催の年1回の研修会等が、文学部においても実施されており、それに基づいて各学科での取り組みが実践されている。

なお、教育学科は開設2年目のため、2005年に全学で実施した「学生生活アンケート調査」の本学科版を1年次終了時に実施し、教育改善のための基礎資料にしようとしている。

⑤ 授業形態と授業方法の関係

1) 国文学科

授業形態は講義と演習に分類されるが、カリキュラムを効果的に実施するため学修指導上、次のような体制をとっている。

- (1) 少人数授業—講義科目は国文学特殊講義以外、原則的にクラス単位(定員を2分割)で開講。演習Ⅰ・Ⅱおよび論文指導は、定員の1割を1人の教員が担当することを原則としている。現状は学生の意向を尊重し、かつ指導教員の同意を得て5、6名から16名程度での演習の指導が行なわれている。一方、少人数授業を行うための施設についてであるが、ゼミ室は一応整えられたが、機能的に不十分な点がなお残っている。教員の研究室は研究棟内に完備され、少人数の学生指導及び授業にも使用できるようになった。2000(平成12)年に出来た共同研究室も、学部及び大学院での演習などの少人数授業に活用されている。
- (2) 演習科目・論文指導をカリキュラムの中核と位置付けて指導を強化している。演習Ⅰは3年次、演習Ⅱは4年次に設定されており、演習Ⅱに引き続いて論文指導が行なわれる。3年次における演習履修ガイダンスを実施するとともに、担当教員が1、2年次で授業を行い、学生に事前の指導を行うようにしている。演習指導はそれぞれの教員の特色が発揮されるが、文献処理の確認を前提に、調査・整理、発表、検討・討論等を指導してレポートの作成と国文学研究

の基本を学習する。演習は学生にとっては相当の負担になるので、1人の担当教員を選択する形になっているが、3年次は複数履修も認めている。しかし4年次は卒論に直結するため複数履修は認めない。3～4年次の演習指導と卒業論文指導の教員が同一人であるため信頼関係も深まり、400字詰50枚以上の形式の整った論文を完成させている。

- (3) 学校外教育として、夏休みには愛知淑徳学園飛騨林間学舎淑友館や、京都、奈良、静岡等においてゼミ合宿が行われている。なお、この合宿には院生・演習Ⅰの学生も参加しているケースがある。
- (4) マルチメディアの活用という点については、ビデオ・DVD・インターネットなどの活用を常態化している。

2) 英文学科

英語基礎力の養成の授業においては、語学専用のコンピュータ教室を利用し、e-learningを活用している。学生のレポート提出、自主学習も同室を利用して行われている。DVD等を利用する機会が多く、それに対応する教室が割り当てられ、効果的に使用されている。学内にある語学専用のコンピュータ教室、サーバーの整備が進められていることにより、学生は学外においても学内と同じ内容の自主学習をすることができるようになり、効果を上げている。

3) 図書館情報学科

履修者数100名を超える大教室での講義科目と50名未満での演習科目に大別することができる。この他に、卒業論文ゼミや特殊演習ゼミといった科目においては、20名以内の少人数制で授業が行われている。

講義科目では、資料配布やプロジェクターの活用、あるいはビデオやインターネット情報資源の画像提示などによって、大教室においても学生が学びやすい環境を設定している。演習科目は、コンピュータ関連科目はコンピュータ室で、情報検索関連科目は専用の機器類が設置された情報検索室で行われ、実習のための環境は整っている。

4) 教育学科

授業形態は講義と演習、実習に分類される。演習は10人未満の少人数での実施が基本となっている。講義については、実験・実習的な要素が大きい科目では40人未満、それ以外の多くの科目でも60人未満の授業実施であり、基本的にきめ細かい授業体制が作られていると言えよう。

また、多くの授業でパソコンとプロジェクターを用いて効果的なプレゼンテーションが行われている。

⑥ 3年卒業の特例

本学では学則により4年未満での卒業は認められていない。他学部・他学科と同様、「学部・大学院5年修了プログラム」により飛び入学制度で中途退学して早期に大学院へ進学し、博士前期（修士）課程を修了することはできる。このプログラムは高度の専門的知識と技能を修得しようとする人材の養成に適しているが、現状では該当する者は出ていない。

3.2.4 国内外との教育研究交流（現状説明）

4 学科の取り組みには特徴がみられるが、それぞれの教育活動の現状は以下のとおりである。

① 国文学科

国際的な流れに応じて、積極的に外国人研究者を講演会に招くなど交流に努めている。

② 英文学科

カリキュラムとしての「海外セミナー」は、内容、指導において充実した科目となってきた。海外セミナーは短期（豪州・英国）と長期（英国）の研修を提供し、学生のニーズに応じて履修できるようになっている。「海外セミナー」を希望する学生は、あらかじめ定められた授業を単位取得することが求められているが、さらに、研修事前指導を徹底させ、海外での生活・学習が充実するものになるようにサポートしている。また帰国後の事後指導、研究報告書の作成、報告会への参加が義務づけられている。

③ 図書館情報学科

文学部と北京大学情報学部との研究協定が結ばれて以降現在まで、毎年夏季休暇期間には、学科の3年生の約3割が北京大学を訪問し、情報学部長からの講義を受け、北京大学図書館での実習を行っている。

④ 教育学科

愛知教育大学を代表として、本学科、名古屋大学理学部、名城大学教職センターが共同申請した平成20年度教職員大学院GPが受理され、本年度内に2回の出前授業やシンポジウムおよびワークショップの開催が予定されている段階である。

3.2.5 点検評価

① 教育課程等

1) 学部・学科等の教育課程

各学科の点検評価は以下のとおりである。

(1) 国文学科

広い視野のもとにバランスの取れたカリキュラムになっていること、それに基づいたきめ細かな指導を行うことにより、着実に成果をあげている。今後は、基礎学力が不十分な学生への対応策を拡充していく必要がある。

(2) 英文学科

英語を母国語とする教員による少人数制習熟度別で編成された授業では、きめ細かい指導と訓練を実施していることで、異文化圏の人たちとの英語によるコミュニケーションが円滑になったと学生からは好評である。英語運用能力を身につけることにより、学生の英語圏の文学・

言語への学習意欲が高まっている。

幼児・児童英語教育関係の科目についても、具体的に検討が進んでおり、時代の要請に対応した教育が実施されるものと期待できる。

(3) 図書館情報学科

本学科は1985年に設立されて以来、情報の発生・伝達・変換・蓄積・検索といった一連の流れを把握し、そこから必要な情報の所在を知り、かつ処理、活用できる人材の育成を目指して、教育活動を展開してきた。本学科の教育課程の最大の長所は、与えられた情報環境下における情報や情報技術に関する理論や方法論についての単なる知識の獲得に止まらず、獲得した知識や知見を有効に活用し、自立して具体的な成果物を創造していくことのできる能力を培うことに一番の重きを置いていることである。また、評価、認証、分析、計測を念頭に置いた領域、設計、制作、企画、開発を念頭に置いた領域、および管理、検索、運用、問題解決を念頭に置いた領域を枠組基盤としている学習・研究領域の中での選択範囲に自由度を持たせ、自ら学ぶ意欲の活性化に最も重点を置いていることも評価できる。

ところが、図書館界ならびに情報関連企業において役立つ人材に必要な理論的かつ実践的な知識及び技能の育成という本学科の目標において、特に図書館界への進出は年々困難なものとなっている。図書館の母体である地方自治体あるいは大学等の教育機関において、人員や予算削減によって専任司書の雇用数が学科創設時とくらべて激減している。この点は、図書館界だけでなく情報関連企業における雇用においても同様である。その反面、技術の進展により飛躍的に情報量が増した情報社会においては、情報の発生者であり、利用者である人間がもつ普遍的な感覚・知覚特性、あるいは個人特性を考慮した情報活用への期待がますます高まることが予見される。

そのため、情報活用能力を活かすことのできる職種をより広く捉えて、たとえば博物館、美術館、史料館、文書館、そしてインターネットやWeb関連企業が必要とする人材養成にも見合ったカリキュラムの改訂が必要であろう。具体的には、電子情報メディアについての科目をさらに拡充することや、より高度なインターネットやWebに関する授業を準備することである。

また、英語文献の読解力やプログラミング言語の活用能力は、あらゆる領域で今後さらに必要とされるに違いない。現在すでに該当する科目が開講されているが、学科生全員が履修するような仕組みの導入も必要である。

(4) 教育学科

実践的指導力を習得するためのカリキュラム編成を工夫し、実施している。その結果として、「学校教育体験」を行った長久手町立小学校との実施後の連携や近隣の名古屋市立小学校の通常の学級・特別支援学級における学習支援へのボランティア参加、理科支援員や「ふれあいフレンド」等、大学における学びと小学校における実践との連携による確かな実践的能力を持つ教員養成という点では、一定の成果が得られつつある。

今後の課題として、以下の3点をあげることができる。

i) 3年次の小学校における教育実習指導や4年次の特別支援学校における教育実習指導の組

織的展開、小学校における英語教育科目と国際理解教育科目の充実、1年次の「総合演習」から3・4年次の「専門演習」まで実践的指導力を高める4年間の学びの系統性の確立、教員採用試験のための支援体制の整備などがある。

- ii) 「学校教育体験」や3年次の小学校における教育実習指導、4年次の特別支援学校における教育実習指導の組織的展開のためには、学内外の理解と協力が不可欠であり、特に地域との連携を強化する必要がある。
- iii) 小学校学習指導要領の改訂を受け、小学校における英語教育科目と国際理解教育科目の充実を図る必要がある。

2) カリキュラムにおける高・大の接続

(1) 国文学科

基礎科目の設置は、高等学校までの学力において苦手意識をもつ学生に、不安を取り除く効果を発揮している。全体として導入教育は確実な成果を挙げていると思われるが、今後、基礎科目のさらなる拡充を検討していく余地もある。

(2) 英文学科

現在実施されている導入科目を専門科目の中で体系的に意識させるように配分し、初年次の基礎演習で入学直後のモチベーションを高めるようなカリキュラムを設定することが望まれる。本学部共通基礎科目の学習内容を専門科目のレポート・論文作成にさらに有益になるような授業内容の検討が必要である。

事前課題指導については、現在はその試みの効果を観察しているところである。

(3) 図書館情報学科

コンピュータ教育が早期から行われている状況を踏まえて、適切な教育が行われている。ただし、今後も急激に発展するインターネット環境に対応した授業の改善が必要であり、またその授業実施に不可欠な機器の整備についても常に検討していくことが重要である。

(4) 教育学科

「学校教育体験」後の学生のレポートには、1年次に現場体験ができることに喜びを表し、教職志望が強固なものになったという感想が多く見られ、入学時の志望動機を強化し、意欲的な学修につなげるという点で、1年次の授業科目は妥当なものと言える。ただし、ごく少数ではあるが、「学校教育体験」によって教職としての適性を確認できなかった学生も存在する。「学校教育体験」が成功体験となるように支援を強化するとともに、教職としての適性を確認できなかった学生に対する学修支援、進路支援について適切な対策を考えていく必要がある。

3) カリキュラムと国家試験

該当しない。

4) インターンシップ、ボランティア

各学科が関係するインターンシップ、ボランティアに関わる科目等はそれぞれ状況が異なるが、それぞれに問題点を抱えている。

(1) 英文学科

海外へのインターンシッププログラムは、事前・事後指導を始め、整備・環境が整った科目となっている。1人でも多くの学生の参加を求めて、エンカウンターキャンプ等での説明や、参加学生の体験を聞く機会を設けている。海外へのインターンシッププログラム、国内のボランティア活動の新しい企画をさらに検討する必要がある。小学校での英語ボランティア活動については今後さらに活動を強化し、近郊の小学校との連携をいっそう促進することが望まれる。

(2) 図書館情報学科

図書館実習希望が多いため、実習館へ1週間以上の日数でのインターンシップを依頼することは困難である。しかし、実習館の大半である公共図書館の中には、他大学に対してインターンシップ(2週間)の実習生を受け入れているところもある。今後、公共図書館の母体である自治体(市役所など)におけるインターンシップの中に、公共図書館実習を含めた形で、インターンシッププログラムを検討する余地がある。

(3) 教育学科

学習支援員等派遣事業に参加した学生のうち、「教育フィールドワーク」履修者は必ずしも多くなく、体験が十分に生かされていない可能性がある。学習支援員等に参加する意義、体験を総括する意義についてガイダンス等により学生の理解を高めるとともに、併せて参加と履修を高められる日程上の対策を考える必要もある。

5) 授業形態と単位の関係

(1) 国文学科

科目群のコンセプトは明快に理解できるよう設定されており、その中から学生の興味に応じて選択できるよう科目が設けられている。

各々の授業科目における単位計算方法も妥当である。

(2) 英文学科

科目群のコンセプトは明解であり、学生の興味に応じて選択できるように設定されている各々の授業科目における単位計算方法もおおむね妥当であるが、英語基礎科目については、現行の半期2単位制からの単位数の見直し、1単位科目の設置等は、今後の検討課題となっている。

(3) 図書館情報学科

演習科目は1年次から3年次まであり、「情報検索Ⅰ」、「情報検索Ⅱ」、「情報検索Ⅲ」といった形で段階的に継続的に習得できるように半期2単位として設定されており、演習を効果的に受けるために、講義科目と演習科目を組み合わせるよう設定されている。

各々の授業科目における単位計算方法も妥当である。

(4) 教育学科

科目区分の文学部共通科目と専門科目（必修、選択必修、選択）の単位数と授業形態の整合性については、さらに完成度の高いものにしていく余地がある。

各々の授業科目における単位計算方法は妥当である。

6) 単位互換・単位認定等

(1) 国文学科

特に問題は見られない。

(2) 英文学科

授業科目として「長期海外セミナー」を設置することにより、学生の参加が促進され、多くの海外経験を学生に提供することができるようになった。海外セミナーの提携先は、現在、英国とオーストラリアであるが、他にも提携先を開拓する余地がある。また、「海外セミナー」に参加した学生に対して、交換留学へと指導を強化していくことが望まれる。

(3) 図書館情報学科

全国でも数少ない学科であるため、単位認定については難しい面があるが、単位互換については、他府県に対象とする大学の範囲を拡大して検討する余地がある。

(4) 教育学科

まだ実績がなく、評価の対象とならない。

7) 開設授業科目における専・兼比率等

(1) 国文学科

専任教員が本学科のカリキュラムの中核を担っており、専任教員の担当比率は十分な水準にあるといえる。

(2) 英文学科

2006年度における専門教育の専・兼比率は59%であったので、専任比率は向上している。しかし、兼任の比率は相変わらずやや高い。兼任教員への授業の依頼は授業の趣旨や内容を詳しく説明して行っているが、学生への学習効果を高めるために、さら連携を強化することが必要である。

専任教員の年齢構成にも問題がある。英語学、英文学、米文学、英語教育の分野の教育効果があがるよう、人員配置を再度検討する必要がある。

(3) 図書館情報学科

他学部・他学科生に開放している科目群（司書課程科目）の種類が多く、演習科目も含まれているため、助教1名が採用されているが兼任講師による補充が必要である。

演習科目については、同じ科目を分担する専任教員と兼任教員との事前打ち合わせや授業内容の定期的な調整をこれまで以上に行うことが重要である。

(4) 教育学科

本学科では、小学校教諭、特別支援学校教諭、生涯学習分野におけるリーダーの養成を目的としており、その目的に応じて小学校における国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育の9教科、特別支援学校における知的障害、肢体不自由、病弱の3教育領域、さらにさまざまな生涯学習分野という広範囲の科目を開設していることを考えると、専任教員の担当比率は妥当な水準にあると言えよう。しかしながら、本学科開設以前から教職課程の科目を担当していた教員が、本学科転属後も比較的多くの教職課程科目を担当している場合もあり、それが専任教員の担当比率に影響している可能性も考えられる。学内事情と専任教員の負担を考えながら、専任教員の担当比率をさらに高める方策を検討していくことが望ましい。

8) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

学科によって事情は多少異なるが、編入生として社会人学生が入学した際には、編入担当教員やアドバイザーによって個別の履修指導などを行ってきた。しかし、特に留学生への受け入れに対する体制を確立していく必要がある。留学生や社会人学生への初期の指導は徹底されているが、定期的に指導、チェック、フォローが必要である。また、障がい学生に対する支援について、組織的な評価はまだ行っていないが、当該学生からはノートテイクによる支援が効果的と評価されている。さらに、ノートテイクが付かない授業については、周りの学生による手話及び筆談の支援が自然に行われており、本学の「違いを共に生きる」という教育理念を具現化するエピソードが散見される。

② 教育方法等

1) 教育効果の測定

各学科ともおおむね有効な測定方法を採用しており、評価点をもとにした GPA 制度も定着している。ただし、教育学科は開設2年目であり、実証的なデータがまだ十分には存在していない。2009年度の教育実習時、2010年度の完成時に合わせて、問題点を分析して適切な対策を検討していく必要がある。卒業生の進路状況は就職率に関しては良好といえるが、学士の専門性に必ずしも即していない場合があるのは、いたしかたのないところであろう。

2) 成績評価法

成績評価は厳正に行われている。成績評価への疑問にも適切に対応している。履修科目の上限は適切に設定され、単位の実質は保たれている。

3) 履修指導

各学科とも履修指導を定期的に、また機動的に実施しており、留年者に対する個別指導もおおむね適切な状況といえる。学科毎の検討課題は以下のとおりである。

(1) 国文学科

深刻な問題を抱える学生への指導については、教員と学科の本格的な対応が不可欠であり、

学科の総意による問題解決の枠組みを構築していく必要がある。

(2) 英文学科

年度初めに履修指導が行われているが、学修指導をさらに強化する必要がある。

アドバイザー制度、オフィス・アワー制度により学生指導の制度は確立されているが、専任がゼミ担当でない学生に対する指導体制を強化する必要がある。

(3) 図書館情報学科

履修要覧の記載内容の充実、ガイダンスでのより効果的な説明方法の検討、そしてアドバイザーによる個別の対応について、専任教員全員でこれまで以上に取り込むことが望ましい。

(4) 教育学科

1 年次後期の成績通知時に、学科が想定する水準で必要単位を修得していない学生が少なからず存在する。アドバイザーが担当学生の履修状況を把握しやすくする方策を検討するとともに、アドバイザーと授業担当者、また授業担当者間の情報交換がきめ細かくできるシステムを構築して、単位修得にとどまらない学修意欲の向上を促す必要がある。

4) 教育改善への組織的な取り組み

(1) 学生の学修の活性化

個々の授業を超えた、学生・教員間の学修活動の場として学会活動が活発に展開されている。

(2) ファカルティ・ディベロップメント (FD)

全学的な取り組みと学部での取り組みが相乗効果を発揮し、教育指導方法の改善の必要性は教員間で十分認識されている。

(3) シラバスの作成と活用

シラバスは詳細であり、学生が各授業科目について予め知っておくべきことが網羅されている。

(4) 授業アンケート

定期的実施され、授業の改善に役立っている。

教育学科においては、独自に行った学生生活アンケートの結果を分析中の段階であるが、早急に結果を分析し、教育改善のための方策を学科全体で共有する必要がある。

5) 授業形態と授業方法の関係

各学科とも、きめ細かい授業体制と好適な学習環境が整備されている。

学科毎の検討課題は以下のとおりである。

(1) 国文学科

使用教室の設備などのリニューアル、情報機器等の導入といった点を学科でもさらに検討していく必要がある。

(2) 英文学科

教室外での授業をさらに拡充するため、近郊の教育機関との連携を図り、新しい形の授業体系を構築する必要がある。

(3) 図書館情報学科

1年次の導入科目の中でも講義科目については、50名程度の規模での授業設定を検討する必要がある。

(4) 教育学科

学生のさまざまなニーズに応えるために、少人数の授業をさらに実施する必要があると考える授業担当者も存在する。授業担当者の過重負担を考慮しつつ、よりきめ細かい授業体制を検討する余地がある。

6) 3年卒業の特例

「学部・大学院5年修了プログラム」については、今後とも学生に周知徹底し、希望者が出てくる環境整備を図るとともに、学生や社会のニーズを見守っていく必要がある。

③ 国内外との教育研究交流

英文学科においては、学生のニーズに応えられる科目が設定され、指導がいつそう充実したものとなった。今後はさらに提携先を開拓すること、さらなる内容の充実を図ることが求められる。

図書館情報学科については、北京大学情報学部との共同研究は現在行われていないが、学部生が北京大学図書館で実習を受けており、その教育効果は大きい。

3.2.6 改善方策

- ① 2010年度に行われる全学規模の学部再編によって、図書館情報学科は現行学科の点検を踏まえて新学部へと発展的に移行するが、それに伴って文学部は国文学科、英文学科、教育学科の3学科体制となる。これを機に、それぞれ[到達目標]の項に掲げた教育目標に向かって検討を進めており、新しいカリキュラムはすでに草案が完成している。

文学部は本学の開学とともに歴史を刻み、各学科の独自性が尊重されてきたが、再編に伴う3学科構成となる文学部は新たな独自性の模索が要求される場所である。文学部で学ぶ動機づけのために、3学科に共通する「人間探求」に関する科目の開設を検討するとともに、現在も文学部の必修科目となっている「日本語表現」関連科目を充実させ、日本語による基礎的な表現技術の確実な定着と応用力の養成を図っていきたい。

② 国文学科

国文学科で学ぶための導入教育科目を配した「基礎科目群」、国文学及び国語学の基礎を学ぶ「基幹科目群」、学修の骨格を形成する「基本科目群」、少人数による学生参加型の授業を通して、テキスト・文献の読解力や分析方法、研究方法を実践的に身につけさせ、学修の深化を図る「中核科目群」、学修の領域や知的興味・関心を拡大・集中させるための特殊または隣接領域に関する科目からなる「展開科目群」、教職を希望する学生が国語教育の現場に出た際に役立つ実践的指導力を身につけさせるための「実践科目群」の6科目群により教育課程を編成し、各群の科目を適宜各年次に配当してゆるやかな体系性を確保し、学生がそれぞれの関心・目的に応じて自由かつ主体的に履

修計画を立てられるように配慮していく。「実践科目群」としては「実践国語教育演習」「実践国語表現」「実践国文法」「実践古文読解」「実践漢文読解」「実践現代文読解」等の科目の新設を検討している。

③ 英文学科

2010年からの教育活動を行う方向で検討している。

- 1) 幼児・児童英語へと対象を広げる：小学校英語のための基礎知識を学習することはもちろん、小学校教諭との連携をはかり、共に教材研究、指導方法などを学ぶ機会を設ける。この学習成果を実践するために小学校へのフィールド学習を実施し、地域との連携を深めていく。
- 2) 専門科目としてモジュール科目を設定する：British Culture、American Culture、Australian Culture、Japanese Culture 各科目の中に、Lecture、Reading、Writing&Vocabulary、Discussion and Presentation を設け、英語を母国語とする教員と日本人教員とが担当し、有機的で多角的な授業（モジュール）を実施する。
- 3) 継続・発展的学習体系の整備：1年次から4年次までの継続・発展的学習体系を確立するために、基礎演習→サブゼミ→専門演習→課題実践のシステムを具体化していく。
- 4) 日本や地域を理解する：国際人として活躍する人材の育成のために、日本人を意識する科目を設定する。日本の伝統文化、さらに、地元の企業、経済について英語で学ぶ授業を開講する。

④ 図書館情報学科

図書館情報学科は、社会的要請に鑑み、2010年度に人間情報学部として独立する。人間情報学部は人間情報学科 1 学科とするが、人間の感覚情報に関わる「ヒューマンアナライズ系列」、感覚情報にもとづく社会や情報システムに関わる「コンテンツデザイン系列」、知識として集積された情報に関わる「リソースマネージング系列」の3つの専門系列から成り立つ。本学科における改善に向けた方策としては、本学科教育課程の目標を新学部に発展的に受け継ぐとともに、生命情報を含む「情報学の理論的研究」や「情報技術・情報工学」にかかわる科目群を充実させ、従来からの科目群と有機的に関連させ再編する形でカリキュラムを改訂するものである。これにより、人間の特性を心理的・生理的・行動的な側面から計測、分析する理論や技術、およびそれらにもとづき、さまざまな情報を適切に表現、提供、活用、管理する理論や技術について、教育・研究していく。そのカリキュラムの詳細については、現在、具体的に検討しているところである。

⑤ 教育学科

完成年度である2010年度までカリキュラムの変更は不可能であるが、1年次の「学校教育体験」や3年次の小学校における教育実習指導、4年次の特別支援学校における教育実習指導の組織的展開のために、学内外の理解と協力が必要であり、特に地域との連携を強化する必要がある。小学校学習指導要領の改訂を受け、小学校における英語教育科目と国際理解教育科目の充実を図るべく検討を進めていく。

2010年度には、キャリア教育の基点となる全学履修教養科目「ライフデザイン」が開設されるのを受け、本学科でも「職業としての教育」の開講を予定している。この科目は、小学校や特別支援学校の教諭免許を活かしながら、どのようなキャリア発達の可能性があり、その可能性を実現するために何が必要なのかを学ぶ機会となるものである。

3.3 現代社会学部

3.3.1 到達目標

現代社会学部には現在、フィールドスタディコース、メディアプロデュースコース、都市環境デザインコースの3コースが置かれているが、2010年度に予定されている全学的学部再編により、以下のように再編成され、再出発することとなる。

なお、現在現代社会学部に所属する学生には、2010年度の再編後も卒業まで現代社会学部の学生として現行の教育課程を適用し、従来と何ら変わらない指導を行っていくものである。

- ① フィールドスタディコースは、コミュニケーション学部言語コミュニケーション学科、文化創造学部文化創造学科多元文化専攻と統合され、交流文化学部となる。交流文化学部は交流文化学科1学科とし、コミュニケーション、交流文化、地域理解、言語スキル、ケーススタディ、フィールドスタディなどにおいて多彩な科目を配置し、2年次より12の専攻プログラムの1つを学生に選択させ、各自の関心にもとづく分野を特定し、専門知識およびスキルを身につけた人材の育成を図る。より具体的には、英語あるいは中国語でのコミュニケーションの能力のある人材、政府機関、地方自治体、NPO、NGO、英語教員・日本語教員、国際交流機関、商社、外資系企業、ジャーナリスト、航空業界、観光業界、ホテル業界などで活躍できる人材を育成するものである。
- ② メディア表現コース、都市環境デザインコースは、文化創造学部文化創造学科表現文化専攻と統合され、それぞれメディアプロデュース学部メディアプロデュースコース、都市環境デザインコースとなる。メディアプロデュース学部は、活字媒体を中心としつつ視聴覚領域・メディア領域をも包摂した多様な表現領域の創造を担ってきた表現文化専攻、デジタルあるいは放送といった情報媒体による創造を担ってきたメディア表現コース、都市や建物といった空間を媒体としての創造を担ってきた都市環境デザインコースを、ゆるやかなコース制のもとに統合し、学生の幅広い関心と高度な専門性を育み、創造性豊かな人材を育成する。メディアプロデュース学部におけるメディア表現コースは、メディア・コンテンツ産業、文化産業の担い手はもとより新たな時代のメディア状況を踏まえ、広告関連業種、企業の企画・広報部門、あるいは行政や教育機関、NPO等でメディアの活用を戦略的に立案できる人材を育成する。また、メディアプロデュース学部における都市環境デザインコースでは、建築士受験資格やインテリアプランナー等の資格取得を目指せることから、建設会社、設計事務所はじめ都市開発、住宅販売、住宅メーカー、家具メーカーで活躍する人材や社会的・文化的視点からまちづくりなど行政の分野でも活躍する人材を育成する。

3.3.2 教育課程等(現状説明)

① 学部・学科等の教育課程

現代社会学部は、複雑化する現代社会の諸問題に対して、広範囲にわたる豊富な知見をもとに多様な観点から分析・考察し、それぞれの課題について適切な解決策および政策を提言し、改善を実行できる人材の育成を目的としている。そして、この目的を達成するために、次の三つの目標を掲げている。

- 1) 学修や進路の指針として三つの専門コースを設け、幅広い知見と専門性を両立させること。
- 2) 主に講義を通じて理論を学び、その理論が社会でどのように応用されているかについて実習・演習を通じて考えさせ、理論と体験の両次元から学ぶことで、実社会における問題解決能力を身につけさせること。
- 3) 現代社会に必要な基本的スキルとして、言語活用能力とコンピュータ活用能力を掲げ、これらの習熟度を上げていくこと。

このような学部全体の教育理念を具現化し、教育目標を達成するために、現代社会学部は大学設置基準第 19 条第 1 項の編成方針に基づき、三つの専門領域を設定し、カリキュラム体系を整えている。これら専門コースは、フィールドスタディコース、メディアプロデュースコース、都市環境デザインコースからなり、拡散しがちな現代社会の学問分野を整理し、学修の方向付けを行うためにも役立っている。学生は 1 年次に各コースのガイダンスを受けた上で 2 年次以降、いずれかの専門コースを選択し、所属することになっている。

コースごとに独自の専門科目をそろえているが、学生はゼミ以外の他コース専門科目を自由に履修することができる。その結果、例えば将来、社会科の教師を目指そうとするフィールドスタディコースの学生が、都市環境デザインコースの専門科目において都市形成の歴史を学び、住宅問題や環境問題に触れ、同時にメディアプロデュースコースで情報化社会の問題点について学ぶなど、政治学・経済学・社会学・法学の分野で補い切れない現代社会の重要な側面を多方面から理解することもできる。

三つのコースへの振り分けはできるだけ学生の希望を尊重して決定している。そのため年度によってコースごとの人数比に偏りが出ているが、これまでのところ大幅な入れ替え等は必要とせず、各コースの専任教員でほぼゼミ指導をまかなえる範囲に納まってきた。ただし、どうしても学生数にアンバランスがある場合は、兼任講師等によってゼミの数を増やし、あるいは受講人数に制限のある授業はコマ数を増やすなどして学生の要望にできるだけ応えるように対策を講じている。

所属コースは、フィールドスタディコースとメディアプロデュースコースでは 2 年次から始まる「演習(ゼミ)」の担当教員を選択することによって自動的に決めている。この「演習」は 3 年次まで 2 年間続き、4 年次には「卒業研究」の指導へと移行する。一方、都市環境デザインコースは、2 年次に基礎的な実習・演習科目が多く存在するため、「演習」を 3 年次と 4 年次に設定している。従って「卒業研究」の指導は 4 年次の「演習」と並行して行われていく。これらゼミの指導教員については、1 年前期末に開かれるコース説明会と同 11 月に行われる研究室訪問によって十分に各教員

の専門分野を熟知した上で選択することになる。ただし、一人の教員に多数の希望学生が集中した場合には、選抜によって第2希望、第3希望にスライドすることがある。また、ゼミの教員は原則として学生のアドバイザーをかねており、専門知識の教授のみならず学生生活全般にわたっての指導を行い、広く人格形成にもキャリア形成にも関与することになる。上記3コースそれぞれの詳しい状況については後述する。

学部の教育課程は、全学共通科目と学部専門科目とから構成されている。本学部では、現代社会における情報化の進展に対応するため、全学共通科目のなかから基礎的なコンピュータ活用科目を履修させるとともに、都市環境デザインコースにおけるCADの授業やメディアプロデュースコースにおけるCGの演習等、専門的スキル修得に必要な科目を学部独自に設置することによって専門課程に必要な部分を補ってきた。とくに情報関係の科目増設により、必要単位を取得することで、メディアプロデュースコースで情報の教員免許を取得することも可能となった。また、各コース専門科目においてもIT社会に関する論評や時代の流れを解説する講義を用意し、学生の関心が技術的スキルの向上のみに集中しないよう、必ず情報機器やネットワークの社会的意義や問題についても理解させるよう努めている。

一方、外国語能力については、国際化やグローバル化に対応できるようにするため、全学共通科目の言語活用科目から実践的に役立つ言語科目を履修させ、語学能力を磨くことを推奨している。加えて、それらの能力を活かす目的を明らかにするよう国際社会の状況を政治・経済・社会・文化等多方面から解説し、変動の大きい時代の中で確かな倫理観、価値観、判断力を確立させるよう努め、基礎教育と専門教育の整合性・連続性に配慮してきた。例えば、フィールドスタディコースで授業として行われている海外研修科目などでは、実際にこうした学修の成果が現地の実習現場で問われることになり、必然性に裏打ちされた学修意欲の喚起につながっている。

基礎教育と専門教育の連続性という視点は、一般教養科目についても同様で、経済学、法学、社会学、自然科学、コミュニケーション学等の分野についてはとくに導入科目として教養科目を位置づけた上で専門科目への発展・展開を視野に入れながらカリキュラム整備、授業内容の充実を図ってきた。これらは「幅広い教養」に裏付けられた「専門的判断能力」を養うという学部教育理念から導きだされた基本姿勢であり、本学部の特質そのものを支える考え方であるといえよう。

卒業要件単位124単位に占める各科目群の割合は、全学共通履修科目が10単位以上、専門教育科目が84単位以上となっている。前者には教養教育科目、言語活用科目、コンピュータ活用科目が含まれ、後者には学部独自で設置した英語科目、コンピュータ科目も含まれており、専門科目のうちコース科目は46単位以上となっている。コースにおける専門科目は、「演習（ゼミ）」を除いて可能な限り選択あるいは選択必修科目として、授業選択の自由度を上げているので、学生は自分の所属するコース以外の科目も必要に応じて選択でき、幅広い知見を得ることができる。ただし、学生の関心が広がりすぎて総花的になる危惧もあるため、各コースで基本的な履修の道筋について履修モデルを作って説明するよう努めている。ただし、都市環境デザインコースにおける建築士取得課程のようなケースでは、別途、必修科目と必修単位数を設定し、高度な専門性を確保できるようにしている。

基礎教育・一般教育については関連の全学委員会に出席する教員（教授会構成員）を特定し、学部教育とのパイプを確保している。また、これまでそうした科目の一部を本学部教員が受け持つことで、授業内容に関係性が生まれるようにしてきたが、教員の担当科目数の増加が懸念されるようになり、現在、この点について調整を図っているところである。

現代社会学部を構成する3コースそれぞれの現状は以下の通りである。

(1) フィールドスタディコース

平成17年度、本学部は現代社会の構造を再点検し、グローバル化に伴う改革としてそれまで分かれていた地域社会コースと国際社会コースとを統合し、新たにフィールドスタディコースとして立ち上げた。

現代社会の諸問題に社会生活に密着した幅広い視座から取り組むことを目的としているフィールドスタディコースのカリキュラム内容は、「リテラシーを身につけ、フィールドに学ぶ」という理念によって特徴づけられている。また、現代社会の課題を「グローバリゼーションと現代社会」「暮らし・文化と現代社会」「企業と現代社会」に大別し、理論と実践の双方の視点を常に意識しながら体系的・段階的に探求を進められるようにカリキュラムを構築している。

これまで、ゼミを担当する10人の教員が各自の専攻領域と経験を生かしつつ「社会的リテラシー」を学生に身につけさせ、学生を「フィールド」に学ばせるために努力を重ねてきた。また、30余りの専門講義科目の選択履修を基礎として、学生たちは2年生から始まるゼミを軸に国内外において実施される各種のフィールドワークへの参加と現実の事例分析を中心に講義されるいくつかのケーススタディの受講とを繰り返しつつ、段階的かつ体系的に現代社会を探求し、考察してきた。

こうして培った各自の問題意識とフィールドワークから得られた資料を基に、本コース1期生たる4年生は現在、全員が演習担当教員の指導の下、「卒業研究」に取り組み、12月には卒業論文・卒業制作(ビデオなど)を完成することになっている。もとより、「フィールドスタディセミナー」「演習」「フィールドワーク」「ケーススタディ」においてパネル・レポート作成やパソコンを使つての報告・デモンストレーションが頻繁に行われ、個々の学生たちの表現に関する技量は少なからず向上した。しかし、本コースでは、所属学生に対し、かかる個別、断片的な体験や知識を集約し、少なくとも論文という形で表現させなければならないと考え、選択科目ではあるが4年次に「卒業研究」の全員履修を学生に指導している。

一方、「フィールドスタディセミナー」という科目では、本コースを中心に本学部の各ゼミのフィールドワークの成果を披露しあい、ゼミ相互の励みと刺激としてきた。同時に、この授業は、様々な現場で活躍しておられる方々やフィールドワークの実践者を学外から招き、教員・学生が一体となってフィールドを調査し学ぶことについて刺激を受ける場となっている。

ゼミの中には、地域に開かれた本学の大学祭に毎年積極的に参加し、ゼミ活動やフィールドワークの成果を掲示し、収集資料の展示をするものがいくつかある。他方、国際コミュニケーションと異文化コミュニケーションのゼミは各自の体験や研究成果を毎年冊子にまとめ、学内を中心に配布している。また、地域文化のゼミはフィールドワークの記録やその成果をまとめ

た CDR を作成し、同じく配布している。さらに地域開発、地域文化、アジア経済の各ゼミはゼミ活動や毎年のフィールドワークの成果をそれぞれのホームページで広く紹介している。

(2) メディアプロデュースコース

放送、新聞、広告、情報といったメディア産業の中核を担う人材の育成を目的としているメディアプロデュースコースのカリキュラム構成は、メディアの発展に即応したメディア理論、放送制作、デジタルメディア活用を三本柱としている。

メディア理論に関しては、メディアを「社会」「情報」「コミュニケーション」といった観点から取り上げ、考察することで、その基盤と関係性を把握し、かつ創造的に情報を発信できる能力を養うことを目的としている。また、放送制作に関しては、制作理論を学ぶとともに実際の制作を試みることにより、体験的に制作の方法を身につけ、番組の在り方や問題点の把握、また芸術性や創造性の能力も涵養している。さらに、デジタルメディアに関しては、画像、映像、音など電子メディア作品の制作技術を学ぶとともにパソコンを使い実際に制作を行うことにより、体験的に制作技術を修得し、併せて制作上の問題点、また芸術性や創造性について理解を深めていくことが求められている。

(3) 都市環境デザインコース

都市環境デザインコースでは、設計製図や演習系の科目でも建築や都市の社会的役割に対する理解を前提に授業を行っており、常に背景となる社会の状況を正確に把握・分析した上でデザインとして提案できる能力を開発できるように指導している。このポリシーは多くの学生に浸透し、卒業制作や卒業研究のテーマには社会に対する問題提起とその解決策を盛り込んだものが多く見られる。しかし、一方で提案能力の要となるデザインについても、毎年、ゼミや個人で取り組む設計競技やコンクールなどで優秀な成績を収める学生が出ている。また、そうした作品の数々を独自の冊子にまとめて、次に続く学生たちの励みとしてきた。

学生はこれらの実習的な科目において、意見を異にする人々と常に議論をしながら一つの目標に向かっていくことを体験的に覚え、卒業後の職業や社会活動において建設的・協調的な態度で問題解決に当たることの大切さを意識するようになる。

コースのカリキュラム体系は、他コースと同様に理論的な思考力・分析力を養う講義系科目と上記の目的を實踐し、提案能力・技術的能力の開発を目指す演習・実習系の科目からなり、それらの比重に偏りのないことを是としている。また、いずれの分野においても初歩的段階からスキルアップして総合的な能力を培うまでの段階的な学修設計がなされていることも特徴である。例えば、1年次には生活の身の回りに目を向けるためにインテリアデザイン系や住居系の科目を用意し、設計演習においては基本的な製図法や小規模な空間のアレンジ等を課題としている。

また、上級年次に進むにつれ、図面や模型のプレゼンテーション表現も高度なものが要求されるようになり、取り上げる課題規模も拡大され、都市形成・都市環境の話題へと発展してい

き、最終的には卒業研究へと結びついていく。卒業研究は学部卒業要件単位としては選択科目になっているが、一級建築士受験を目指すものはこれを必修とし、またゼミの中でも積極的に履修指導をしているため、現状ではほぼ8割の学生が選択している。卒業研究は卒業制作もしくは卒業論文に大別されるが、いずれも学内で卒業研究展を開催し、出品作の中から優秀作品を選び、一般ギャラリー等で学外展覧会を行い、成果発表を行うとともに学修の励みとしている。

本学の専任教員には住居学やインテリアの専門家がおり、文科系出身者と女子学生を多く抱える実情に合わせ、工学系大学との差別化を図ってきたが、一方で都市的なテーマを扱う授業を充実させることで、住居学科・インテリア学科では難しかった視点の広がりを実現しようとしてきた。そのため授業科目数はかなりの量になっているが、専任教員で賄えないところを非常勤講師で補っている。そして、とりわけ設計製図等、実習系の科目においては、専任教員を軸にして複数の非常勤講師（実務の専門家等）が協同して授業を受け持ち、セカンドオピニオンの講評を通じて学生に多面的な意見を聞かせるようにしている。

また、製図室やCAD室など学生生活の多くの時間を過ごす実習室は、オープン教室となっているため、上級生と下級生が大教室を共用する中で学年間の交流が生まれ、情報を交換し合い大学生活と学修に刺激を与える場となっていることも本コースの特徴の一つである。

さて、ここで本学部の教育課程に関して現在顕在化している問題点とそれへの対策を述べておく。

フィールドスタディコースとメディアプロデュースコースでは、学生に2年次からゼミに所属し、3年までの2年間これ続けることを義務づけているが、4年次にゼミに相当する必修科目（演習）がない。その代わり、学生にはなるべく4年次に選択科目の「卒業研究」を履修して、ゼミでの専門的な学修の成果をまとめるように指導している。低学年のうちから少人数で専門教育を施し、個人にあったきめ細かい指導をすることを目的としてこのような仕組みを作ったが、3年生までの間に卒業要件単位のほとんどを修得し、4年生になってもつばら就職活動等に専念し、そのまま選択科目の「卒業研究」を選択せず、大学にほとんど出てこない学生が増え、教員とのコミュニケーションを維持できなくなる等の問題が顕在化してきた。ゼミでの指導は、学問的指導のみならず学生生活から将来計画まであらゆる指導の柱になっているので、4年間の学生生活が最大限活用できるよう、システムとして何らかの改善策が必要となっている。そこで、2009年度から4年次にも選択科目として「演習」を設定して「卒業研究」と並立させ、学生には積極的にこれらを選択履修するよう強く指導することとする。

都市環境デザインコースには、1年後期の「計画演習Ⅰ」や2年次の「空間設計Ⅰ・Ⅱ」など専門的な実習・演習系科目が早い時期に用意されており、ゼミにおける少人数教育と同程度の効果のある授業が多くある。そのため、ゼミに相当する必修科目「都市環境デザイン演習」は3～4年次に設定し、より高度な専門性を養うための授業として位置づけている。また、選択科目である「卒業研究」の指導も、担当教員の専門分野に沿ってゼミの教育テーマと深く関連づけられながら、一貫した教育方針のもとに行われている。とくに、建築士受験資格取得を目指す

学生には「卒業研究」を必須化しているため、その履修率は他コースに比して高くなっている。敢えて問題をあげるとすれば、就職活動の時期と卒業研究の準備時期が重なっているため、「空間設計Ⅴ」などゼミ以外の4年生の授業科目の履修を控える傾向があるが、この点については授業内容をさらに魅力あるものにして改善することが望まれる。

また、本学部の特徴である学外学修は、参加学生にも評価が高く、これからも様々な工夫をしながら続けて行くことに変わりはない。しかし、最近では、休日や長期休業中にも資格関連科目の集中講義やインターンシップなどの機会が増えてきており、ゼミ活動との重複に悩む学生もいる。各担当教員は、そうした広がりの中でより質の高い学修の場を柔軟に提供する必要がある。特に、授業科目として参加を単位認定の前提とする場合には、学生に過度の費用負担を強いることのないように配慮する必要がある。また、そのような科目を選択しなくても十分に専門性の高い体験学習ができるように、カリキュラムを編成することも必要である。ゼミの活動であっても、通常の講義時間外の活動については参加条件に幅を持たせるとともに、不参加を成績評価に直結させることは避けなくてはならない。こうした観点から、学外学修活動については、これまでも若干の修正を加えてきた。たとえば、フィールドスタディコースでは、諸事情から授業の学修旅行に参加できない学生のために、学内で行われる演習系の科目によって補うことができるように科目バランスを修正した経緯がある。このような努力を今後も継続していく。

② カリキュラムにおける高・大の接続

現代社会学部では社会学系の分野から工学系の分野まで幅広い科目が設置されており、それぞれに必要な学問的基礎知識が異なるために、高校までに学んだことを再確認し、場合によっては授業の中で補いながら専門教育を進めなければならないことがある。とりわけ、都市環境デザインコースにおいては、所属学生の8割前後が高校時代に文科系コースに所属し、入試においても理科や数学をまったく必要とされないまま入学している。この現状を踏まえ、新たに構造工学分野の専任教員を採用し、構造力学や環境工学、建築材料学等、理工系の基礎科目の授業を拡充することで対応してきた。そして、2009年度から建築士免許取得のシステムが大幅に変わるのを踏まえ、理工系科目の基礎教育の質をさらに向上させるために、2009年度から10年度にかけて再びカリキュラムを改訂する予定である。

また、全国的に問題視されている学生の基礎学力低下については、本学部でも国語読解力・表現力において特に質的低下を感じるという教員の声が増えている。これらは高校教育のなかでも改善の努力はなされていると思われるが、大学としても対応策を講じる必要があるとなっている。国語力などの基礎学力については、2010年度を目処に新たな全学教育システムが完成される予定である。本学部各コースにおいても全学の方針に基づき、学部再編に合わせてカリキュラムを改訂し、これらの全学共通科目を積極的に取り込むとともに、必要に応じて科目新設していく。その詳細については、現在、具体的に検討しているところである。

③ カリキュラムと国家試験

本学部には国家試験に直接かかわる課程はないが、これに準じていくつかの資格取得が可能となっている。全学の教職課程科目と学部専門科目を結んで地歴・公民・社会と情報の免許を取得でき、それぞれ必要な教員と科目を確保している。また、所定の単位を修得することで学芸員や司書の資格を取得することも可能である。

都市環境デザインコースにおいては、建築士免許取得に関して学生の希望に応じられるよう独自の専門課程を有しており、関連授業に必要な設備（特殊教室、実験器具等）や教員を確保している。同課程への所属手続きは1年次後期に行われ、登録票を提出させることで一般学生と区別（実験実習費などが別途必要になる）している。一級建築士受験資格の場合、96単位の専門科目の中から64単位以上の選択必修科目を履修することとなっている。このほか建築施工管理技師受験資格取得およびインテリアプランナー登録資格取得の場合にはそれぞれ決められた科目郡の中から36単位以上を履修することとなっている。その教育成果としてすでに卒業生の中から複数の一級建築士試験合格者を輩出している。

建築士試験への対応に関しては、その道を本格的に目指す学生と広い社会的知見の一部として建築を学ぶ学生の共存を前提に、「より広く、より深く」を同時に実現しなければならない。前者については理工系科目を、後者については社会活動あるいは文化としての建築や都市を論じる社会系の科目を充実させてきたが、2009年度からは構造工学系科目の種類と時間数をさらに増やし、一方で「まちづくり」などをテーマにした社会系の科目を新たに導入する予定である。

④ インターンシップ、ボランティア

全学ではキャリアセンターが進めるインターンシップ参加制度が以前からあったが、学部としては全学に先駆けてキャリア教育を積極的に取り入れ、インターンシップを授業科目として単位認定する仕組みを作ってきた。とくに都市環境デザインコースでは、大学のデスクスタディでは限界のある実務経験を補うため、建築事務所や建設関連企業など地域の企業に直接働きかけ、オープンデスクを実施して学生を派遣し、専任教員による事前事後の教育指導を含め実習系授業として「都市環境デザイン研修」を設けた。

ボランティア活動については、学部として単位認定制度を持っていなかったが、フィールドスタディコースやメディアプロデュースコースにおいては設立時からゼミ単位で様々な活動に参加し、学生の社会性を養ってきた。そして、2007年度から、それまで現代社会学部や文化創造学部ほかで積み重ねられてきた実績を基盤として、全学組織の教育センターとなるコミュニティ・コラボレーションセンターが設立され、単位認定できる授業としてボランティアとインターンシップを位置づけるようになり、本学部の学生もさらに活動の輪を広げるに至った。そこで、本学部ではコミュニティ・コラボレーションセンターと連携をとりながら、学部の特色を生かした利用法を検討し、センター開設科目等を2009年から2010年度を目処に学部カリキュラムに反映させていく予定である。

⑤ 授業形態と単位の関係

本学部の科目には、「理論と実践の両立」という学部教育理念から演繹された演習・実習系の科目が高い割合で含まれている。それらには、外国語およびコンピュータ関係の科目、フィールドスタディコースの「フィールドワーク」および「ケーススタディ」科目、メディアプロデュースコースの「放送制作実習」および「デジタルメディア実習」、都市環境デザインコースの「計画演習」「空間設計」「建築環境学実験」「建築材料実験」「CAD」「都市環境デザイン研修」、そして各コースの「演習（ゼミ）」科目がある。

そのうち「建築環境学実験」と「建築材料実験」が完全な実験実習科目であるため週1コマ（1コマは2時間相当）で半期1単位、「計画演習」の一部と「空間設計」は同じ理由から週2コマ（連続授業）で2単位としている。それ以外の科目は、コースの「演習」科目を含め、週1コマで半期2単位としているが、これらはすべて授業の中で理論的解説を講義として行いながらその理解を深めるために演習や実技を並行して行うことを前提としている。

本学部では基本的に成果主義となる「卒業研究」や「都市環境デザイン研修」など特別な科目を除いて通年科目が少なく、ほとんどが半期完結形の科目構成になっている。これは授業目的の明確化とトピックの簡潔化により学生が学修計画を立てやすくするためと、未消化科目を再履修し易くするための配慮である。しかし、2年間続くゼミなどでは一つの分野の課題にじっくり取り組むことが前提とされており、虫喰い的な履修のないよう担当教員の変更には一定の制限を設けている。

科目によっては施設・設備の制約があるために受講定員を設け、抽選で受講者を選別しているものもある。複数年次にわたって繰り替えし履修申請ができるため、希望の科目をまったく履修できずに終わることは少ないと考えられるが、受講希望が多い科目では繰り返し抽選に漏れた学生から不満の声が上がっている。場合によっては、他の希望科目と時間割が重複するために毎年繰り返して受講申請することができないこともあるからである。こうした科目には実践的なスキルを磨くための実習・演習系のものが多く含まれるため、2009年度から2010年度にかけて受講希望者集中の実態を調査し、必要に応じて開講クラスを増やす、重点的に予算投入して施設・設備を拡充するなどの措置を講じる予定である。

⑥ 単位互換、単位認定等

本学では学生が所属する学部・学科以外の授業を履修できる制度として「他学部・他学科開放科目」と「研究科開放科目」があり、これらの科目は自由履修単位として一定の範囲で学部認定科目に算入することができるようになっている。

本学は、愛知県内の大学間で単位互換協定を締結し、当該大学で所定科目の履修によって修得した単位を本学での修得単位に加算している。また、本学は、放送大学と単位互換協定を締結し、10単位を上限として本学での修得単位に加算している。単位互換協定による単位認定の状況は、基礎データの表4のとおりである。

本学は、大学設置基準第28条・第29条に則り、学生が入学前もしくは在学中に他大学等で修得した単位を、60単位を上限として本学での修得単位に加算している。単位の認定は、学生の所属学

部の教務委員会、教授会の議を経て行われる。この制度による単位認定の状況は、基礎データの表5のとおりである。

⑦ 開設授業科目における専兼比率等

基礎データ表3に示されているとおり、本学部専門教育科目の現在の専兼比率は、必修科目で約77%、選択必修科目で約57%、全科目平均で約62%である。科目数が多いことを考慮すれば比較的妥当な数値である。必修科目の比率がやや低くなっているが、その主な理由は、1学科3コース制を採用し、学生の意向を尊重してできるだけ希望コースを選択できるようにしているため、希望者が集中するコースにおいては、兼任教員によって「演習」科目担当者を補充しなければならないからである。本学部の場合、幅広い専門分野をたくさんの科目でカバーしなければならないから、ある程度はやむをえない面もあるが、ゼミなどの基幹科目は学生生活全般にわたる指導をかねているので、できるだけ大学に常駐する専任教員が受け持つことが望ましい。現在、多くの専任教員が担当授業コマ数を全学水準以上に引き受けているが、今後これを是正するにあたってさらに専兼比率が下降することが予想される。教員一人あたりがゼミで受け持つ学生の数を増やせば専兼比率を上げることはできるが、1ゼミ当りの受講人数を制限して細やかな指導をすることの方が重要である。現在、ガイダンスで各分野の将来性を等しくアピールすることにより、コース間における所属学生数の偏りと、コース内でもゼミ間における所属学生数の偏りとをともに少なくするよう努めているが、今後は兼任教員の担当するゼミに専任教員を副指導教員として配置するなど、どのゼミでも均質な指導が受けられる体制を構築するための方策を検討しているところである。

⑧ 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

近年、外国人留学生を正規の学部生として受け入れるようになってから、日本語による早い授業展開についていけない留学生が散見されるようになり、学部として対応策を講じる必要に迫られた。これらの学生については、留学生別科で開かれている日本語の授業を受講させて語学力を向上させるよう指導するほか、担当科目の教員には、明瞭かつ簡潔な言葉を選び、学生の理解を確認しながら授業を進めるよう協力を依頼するなどした。留学生への個別アドバイスは、今後も国際交流センター等との連携を密にしながら、教務委員ならびに各指導教員が行っていく。また、場合によっては、予定した期間以上に履修に時間がかかることを受け入れ時に明確にしておく必要もある。

障害者対応については、2007年度から全学的方針が提示され、ハンディキャップを負いながら学生生活を送っている学生に対して大学としてすべきことが明らかにされ、同時に関係組織の充実も図られてきた。ときには成績評価の方法に多様な工夫を施すよう担当者に依頼することもある。しかし、施設面の制約から、本学部の授業のすべてを車椅子で移動することは現状では不可能であり、聴覚障害者に対するノートテイクなどの人的補助もない。施設の問題は今後徐々に改善される予定であるが、引き続き時間がかかりそうである。人的補助については学部の中に必要に応じて支援組織を設け、可能な範囲で援助していく。

いずれにしても「違いを共に生きる」という全学の教育基本理念を実際の教育現場でいかなる形

で実践していくのか課題も多いため、学部の学生委員会や教務委員会、コース会議などの場で慎重に議論しながらその都度、できる範囲で丁寧に対応している現状である。

3.3.3 教育方法等（現状説明）

① 教育効果の測定

1) 測定方法の有効性

教育効果の測定において最も根幹的かつ一般的であるのは成績評価である。本学では、成績評価は、A+（90～100点）、A（80～89点）、B（70～79点）、C（60～69点）、F（59点以下）で表される。A+、A、B、Cは合格、Fは不合格である。また、本学では、成績評価の明確化および学生の学修意欲の向上を目的として、2006年度よりGPA制度（Grade Point Average）を導入している。GPAとは、A+を4ポイント、Aを3ポイント、Bを2ポイント、Cを1ポイントとして算出された、1単位当たりの平均値のことである。学生はGPAによって、修得単位数という学修の量的成果だけでなく、学修の質的成果を総合的に把握することができる。GPAは成績通知書および成績証明書に記載される。成績通知書には通算のGPAに加え、各学期のGPAを記載している。これにより、学生は学期ごとの学修成果とその推移を客観的に確認することができる。なお、GPAは成績優秀者への表彰等、各種の選考にも活用されている。GPAは個々の学生の学修の質的成果を総合的に示す指標として有効であるが、その算出基礎となる成績評価自体は科目担当者の裁量に委ねられている。そして、講義か演習かという授業形態の相違や、筆記試験・レポート・平常点等の評価方法の多様さにより、統一的な評価基準を設定することは困難であるから、GPAが学生間の学修の質的差異の指標として十分な客観性をもつまでにはいたっていない。

本学における優秀学生の顕彰制度は学長表彰、学生部長表彰等の全学的なものや学部・コース独自のものがある。本学部では、都市環境デザインコースで卒業研究の優秀者を表彰する制度がある。今後については、卒業式などの機会に学部全体で優秀学生を顕彰する場を設けることや、現在作成している「卒業研究梗概集」の他に視覚メディアを利用した作品集も刊行することなど、2010年度を目処に検討しているところである。

なお、最近では、学生の作品が映像制作部門やデザイン部門で全国レベルの設計競技やコンクールで好成績を収めたことやゼミで学生が行った研究が地域社会に認められたこともある。なかでも、都市環境デザインコースの学生が世界的にも評価の高い第21回コイズミ国際学生照明デザインコンペにおいて優秀賞を受賞した例やメディアプロデュースコースの学生グループが車椅子の移動負担にかかわる論文で愛知県ITS推進協議会の主催する「ITSアイデア募集事業」において優秀賞を授けられた例などは特筆に値するものといえよう。これらの成果は、後進に希望を与え、さらなる向上への糧となるので、本学部では授業内外でのこうした活動を奨励・顕彰し、積極的にチャレンジするように勧めている。

2) 卒業後の進路

本学部の場合、学生の多くが国家試験の受験を目指しているわけではなく、レベル試験のある外

国語や資格試験と結びつく会計士、建築士、教職など一部の分野以外は、実際に授業で行った教育の効果を計る客観的方法はなかなか見当たらない。しかし、卒業生の進路をみると、メディアプロデュースコースや都市環境デザインコースの学生が大学での学修を生かした専門職に就くケースがどれほどあるかを知ることによって専門教育の質を計ることは可能である。たとえば、放送制作のゼミで学んだものが放送局やマスコミに就職して第一線で活躍したり、あるいは建築設計を学んだものが1級建築士試験に合格したり建築事務所や建設会社でエンジニアとして働くなど、具体的に成果をあげていることは確かであり、これら業界のプロフェッショナルを養成できていることは、本学部での専門教育が社会に直結していることを示していると思われる。

② 成績評価法

本学では、成績評価は授業担当者が学期末試験・レポート・その他の学習状況に、授業の出席状況等を加味して行うことを原則としている。1名の教員が担当する授業科目は個々の教育職員の評価基準に従い、複数の教員が担当する授業科目では授業担当教員全員の成績をコーディネーターが集約管理し、適切に評価をしている。各科目の評価方法についてはシラバスに記載して学生に開示している。また、本学では、成績評価を厳正なものにするべく、成績通知書配布後に疑問調査期間を設定している。成績通知書に記載された成績に疑問がある場合、学生は「成績評価質問票」を提出し、授業担当者から回答を寄せるものである。これにより、学生は公正な成績評価を得る権利を保証されている。なお、成績に疑問を申し立てた学生が授業担当者からの回答にも疑問を申し立てるケースが、ごく少数ではあるが存在する。2008年度から、このようなケースに対しては、学部の教務委員会が授業担当者から聴き取りを行った上で第三者的立場から当該学生に回答することとなった。

本学では、学生が授業の予習・復習等に必要な時間を確保し、十分な学修成果をあげられるように、学期ごとの履修登録単位数に上限を設定している。本学部の履修上限は、1～3年次が24単位、4年次が28単位である。(成績優秀者には半期4単位ずつ上限を緩和する措置がある)。また、本学では、単位が十分な実質を備えたものとなるように、各学期15回の授業時間を確保している。

卒業時の学生の質を検証・確保するため、本学では各学部で毎年3月に卒業判定会議を開催する。その審査は厳正なものであり、基礎データの表6にあるように、本学部における合格率はおおむね90パーセント代前半となっている。

③ 履修指導

本学部では、二日間フィールドワークを行う中で学生間の親交を深め、学習意欲を向上させること、ならびに大学での履修方法を徹底指導することを目的として、入学式後に1泊2日のエンカウンターキャンプを行っている。このキャンプは、やむを得ない場合を除いて原則、全員参加である。これには教員も上級生も数多く参加し(1年生の担任となる教員ほか半数以上の専任教員が同行する)、履修要覧などを資料として授業の選び方や長期計画の立て方など、一人一人の要望に添ったきめ細かい学修指導を行っている。上級生の実行委員を担当教員が前年度より細かく指導し、現地

の下見合宿まで行ってキャンプを成功に導いてきたが、参加した学生からも、入学当初の混乱した時期に丁寧な指導を受けて安心して学修計画を立てられると好評である。本学部はとくに三つのコースにわかれており、取り扱う学問分野が幅広く、大学での学修について基本的道筋を明示しないと行き場を失ったまま卒業を迎えてしまうことになる危惧があるので、こうした機会をできるだけ増やし、適切な時期に適切な内容をもって丁寧に指導することを心がけている。

1 年次初めには上記のキャンプ以外にも学部全体と各コースで教務ガイダンスを行っており、前期末にはコース選択のためのコース説明会を開き、加えて都市環境デザインコースでは、建築士受験資格取得課程の学生を募る際に、個人面談を含む説明会を別途設けている。また、コース（ゼミ）選択の折には各研究室を訪問して教員から直に説明を聞く機会を2週間にわたって設定し、専門的な学問分野の多様性を理解し、将来への道筋を早くから考えられるように便宜を図っている。

こうした指導を重ねても様々な事情から単位修得に困難をきたし、卒業を危ぶまれる者が毎年出ている。学部ではその理由を明らかにし、個別のケースに応じて学生生活委員や教務委員が細やかに対処してきた。昨今の傾向として勉学意欲の喪失や精神的な理由から学生生活を全うできないケースが増えており、こうした学生については学内のカウンセラーや専門家と連絡を取り合い、時にはその家族とともに学生の内的問題をより深く理解するように努めている。

④ 教育改善への組織的な取り組み

本学では、大学設置基準第25条第三項に則り、授業の内容および方法の改善を図るための全学的な取り組みを実施するとともに、各学部にも独自の取り組みを義務づけている。本学部では毎年、FD委員会を開催し、講師を招くなどして教員対象の研修会を開き、授業の方法などについて互いの経験を交換し合い、改善に結びつけてきた。例えば、2007年度には、歴史の教科教育法を専門とする講師を招き、高校と大学の教育的連続性をテーマに、一方的になりがちな大学の講義において学生自ら積極的に関わることのできる仕掛けについてヒントを得た。この研修会には、学部専任教員の約7割が参加した。こうした学部単位の研修会のほか、全学で行われる研修会にも積極的に参加するよう教授会等で呼びかけており、参加者の数は少しずつ増えてきている。

本学では、すべての授業科目について「授業の概要」「授業の目標」「授業計画」「評価方法」「テキスト」「参考文献・資料」の6項目からなる詳細なシラバスを作成し、冊子「履修要覧」に掲載して学生に配布している。シラバスは大学のホームページでも公開している。ただし、シラバスを読まずに履修計画を立てる学生もいる等、シラバスが必ずしも十分活用されているとは言えない。なお、字数の限られた記述では説明が尽くせないときには、各教員が授業中に口頭もしくは文書でこれを補っている。

本学では、全教員について各1科目を対象とする授業アンケートを学期ごとに実施している。その結果は各教員に文書で提示され、授業改善のための資料として活用されている。ただし、アンケートには具体的な意見を自由に記述する欄もあるが、記入する学生は少ない。そのため、満足度等の数値だけを見せられても具体的な改善方法に結び付け難いという不満を抱く教員もいる。また、アンケートの結果に対して、教員は所感を当該授業で述べ、全学のFD委員会に対しても書面で報

告することが義務づけられている。しかし、このことは特に兼任教員においては、必ずしも徹底しているとは言えない。

⑤ 授業形態と授業方法の関係

本学部では「理論と実践の両立」が教育理念に掲げられ、デスクワークとフィールドワークの両面から幅広く社会事象を経験・理解し、知見を広める必要性をうたっている。そのため、授業形態として演習・実習的な科目が数多く設けられており、特に地域社会コースと国際社会コースを統合したフィールドスタディコースの設立を契機に講義科目との内容的相関性とバランスを考慮してカリキュラムに一層の改善を加えた。

同コースの「フィールドワーク」は国内調査実習、海外調査実習、教育ボランティアなど専任教員が担当する講義科目に対応してそれぞれの専門分野において学外授業を成立させたもので、企業研究、組織研究、消費者研究、法律研究などについて実例を交えて解説する「ケーススタディ」科目と共に当該コースの教育の柱となっている。これらの授業には、外部関係機関や学外講師との打ち合わせなど事前にかなり周到な準備が必要になるが、担当教員は毎年精力的にこれらをこなしている。その甲斐あって、参加した学生からは他の学部・学科では得にくい貴重な経験をすることができるとの評価を得てきた。

一方、メディアプロデュースコースでは、「メディアと社会」「メディアと情報」「メディアとコミュニケーション」の三つの柱に基づく講義科目によって理論的な知識を構築し、さらに音声表現、ドラマ、ドキュメンタリーなどに細分化された「放送制作実習」やCG、電子音楽などを含む「デジタルメディア実習」によって、作品制作の方法論を学び、その中で体験的に社会の仕組みや課題について考えを巡らす機会を与えている。これらの科目担当者には、現場経験のある教授陣を迎え入れ、アカデミズムに偏重しない学修内容に心がけてカリキュラムを構築してきた。また、そのために必要な施設・設備の充実も行い、学内に民間の放送局に準じるほどの機能を備えた専用の放送スタジオや編集機器、プレゼンテーションルーム等の専用教室を設けている。

都市環境デザインコースでは、建築士受験資格取得を目指す学生のみならず広く都市や建築に対する興味を抱いて入学してくる学生の要求に対応できるよう、住居学やインテリア関連の科目も充実させ、講義と演習を設けている。「計画演習」科目には、毎年全国巡回する展覧会を招致し、コース専用教室を使ってその会場作りを学生が手がけるという授業がある。これには外部から技術者を招いて設営の基礎を学ばせ、会場レイアウトから設置、搬入、搬出、宣伝に至るまで一連の作業をこなしていく中で「ものづくり」の楽しさと難しさを体験させている。その他、「空間設計」の授業では、一人の学生が複数の教員から様々な意見を聞けるように、第一線で活躍する建築家を講師として招くなど多くの専門家の力を借りて授業を行っている。授業時間も2コマ以上の連続授業あるいは土日を使った集中授業として十分な作業時間を確保している。

なお、本学部には、遠隔授業による授業科目は存在しない。

3.3.4 国内外との教育研究交流（現状説明）

本学部では、フィールドスタディコースを中心に学外の多様な機関と連携して授業を行っている関係上、国内外を問わず教育的交流は盛んである。海外については、現在のところ、中国、韓国、マレーシア、シンガポール、台湾、モンゴルなどアジアを中心に数多くの交流実績があり、毎年、連続的に続けられてきている。これらの成果には、それぞれの国に研究拠点を確保した教員を揃えていることと、学部としてそうした教育研究活動を推奨し、教材費や学部運営費の範囲内で資金的な支援を積極的に行ってきたこともプラスに働いている。

授業科目のみならずゼミ単位での活動を含めると、毎年行われる海外研修旅行の数は二桁に及び、国内研修に至っては数十件に達しており、各コースそれぞれ工夫を凝らして外部との交流を深めている。また、海外から招聘した学外講師が授業に参加することもあり、たとえば2008年度には、都市環境デザインコースの「ファシリティマネジメント」の授業で英国の専門家を招いての講演と交流会があった。

日常的な交流ということでは、メディアプロデュースコースの演習でアメリカ、台湾、タイの学生と電子メールを利用したコミュニケーション・ネットワークを構築した例があるほか、本学の学生が自らの文化を映像クイズにまとめた情報素材をアジア各地の学生との交流に役立て、実践例を学会で報告した例などがある。また、フィールドスタディコースでは、教員が内外研修制度を利用してシンガポール国立大学に10ヶ月間研究留学を行い、シンガポールと日本の高等教育の比較研究を行い、授業改善に貢献した例がある。

一方、学生の外部への留学・派遣の数はさほど増えてきておらず、むしろ他学部比べて少ない状況である（基礎データ表 11）。従って、短期的な体験教育にとどまらずグローバルな学修活動を視野に入れた学部独自の仕組みづくりは、まだ整備されていないのが現状である。留学や海外研修については、それが可能な仕組みが用意されていることを履修要覧以外の方法でも学生に知らせるとともに、学生側から見たメリットの有無、ハードルの高低を明らかにすることが必要である。その一策として、現代社会学部の教員と学生で作る「現代社会学会」を中心にして、海外経験を持つ学生もしくは卒業生にその魅力を語ってもらい、在学生の関心を高める講演会等の機会を設けることを現在検討しているところである。

3.3.5 点検評価

① 教育課程等

1) 学部・学科等の教育課程

学部全体の受け持つ学問範囲は、社会学から工学に至るまで極めて幅広い。これこそ本学部の特徴であるが、その反面、どうしても総花的にならざるを得ない。卒業生がどのようなスキルを身につけて社会に旅立っていくのかを考えると、学部3コースの特質を分析しなおし、専門性に特化できるものは特化する方向で構造的改革を行っても良い時期に来ている。冒頭に掲げた到達目標に関しては、すでに具体的なカリキュラム草案が完成し、3コースが活性化する可能性をさらに検討中である。

以下に述べるように、3コースの個々に対して学生の関心、ニーズは高く、それぞれをさらに適合した学部で再編成する機運は高まっている。

フィールドスタディコースとメディアプロデュースコースについては、いずれも他学部に近い分野をもつ学科・コースが設置されていることから、教育課程の部分的重複や教育内容の類似が年々目につくようになり、その関係や相違についてオープンキャンパス等で受験生から質問が多く寄せられる事態となっている。

メディアプロデュースコースにおいては、文化創造学部文化創造学科表現文化専攻における「視聴覚表現」「メディア表現」の領域の科目群とに重複がある。

フィールドスタディーズコースにおいては、同様に語学教育に力点を置く文化創造学部文化創造学科多元文化専攻、コミュニケーション学部言語コミュニケーション学科と教育内容が一部類似している。

もとよりこれは、日本社会のニーズの変化や国際化の進展を反映するものであり、社会の急速な変化に本学が真摯に対応してきた結果にほかならない。しかしながら、同一の大学の中で教育内容が不自然に重複しているように見られることは好ましいことではない。

2) カリキュラムにおける高・大の接続

理工系科目については、実質的な成果を上げられるよう授業内容についてさらに明確な体系化が求められる。

国語力やプレゼンテーション能力についても、これまでも各授業・演習を通じて個別に指導してきたが、今後はより組織的な対応が必要となっている。

3) カリキュラムと国家試験

建築士試験に関して、理工系科目と社会系科目の適正な配分がなされるとともに、継続的に拡充されており、良好な状態にあるといえる。

4) インターンシップ、ボランティア

上記の全学的努力によって教育体系の中にインターンシップやボランティア活動が明確に位置づけられるようになり、徐々に成果を上げている。今後もこれを維持・発展させることが肝要である。

5) 授業形態と単位の関係

少人数クラスを中心に、多様な授業形態を提供している。各々の授業科目における単位計算方法も妥当である。定員制科目における受講希望者集中についても、改善の方針が確立している。

6) 単位互換、単位認定等

認定申請がある場合に適切に対応しており、妥当な状況である。

7) 開設授業科目における専兼比率等

比較的妥当な状態である。必修の演習科目については、学生指導の平等性という観点からの方策が具体的に検討されているので、早期に実施されるものと期待できる。

8) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

現実的に可能な範囲で改善の努力を続けている。

② 教育方法等

1) 教育効果の測定

GPA は学生間の学修の質的差異の指標として十分な客観性をもつまでにはいたっていない。この現状を十分考慮し、GPA を成績優秀者への表彰等、各種の選考に活用するに当たっては、GPA 以外の指標を十分検討する等、慎重な運用が必要である。卒業生の進路については、必ずしも多数の卒業生は学士の専門性に根ざした仕事に就いてはいないが、少数ながら、建築士などプロフェッショナルな分野で活躍する者がいることは本学部の成果としたい。

2) 成績評価法

成績評価は厳正に行われている。成績評価への疑問にも適切に対応している。

履修科目の上限は適切に設定され、単位の実質は保たれている。

各年次および卒業時の学生の質は適切に検証・確保されている。

3) 履修指導

履修指導を定期的に、また機動的に実施している。学生の履修状況について、学部内での情報共有も密に行われている。

就学意欲を失った学生や精神的な理由からドロップアウトしていく学生に対して、本学部は比較的よく対応してきたと思われるが、教員個人の指導の限界を超えた部分をどう補うか、全学の関連委員会と連携をとりながら、教員個人の責務と学部の責務を再点検していく必要がある。

4) 教育改善への組織的な取り組み

FDについては、全学的な取り組みと学部での取り組みが相乗効果を発揮し、教育指導方法の改善の必要性は教員間で十分認識されている。

シラバスは詳細であり、学生が各授業科目について予め知っておくべきことが網羅されている。

今後も年度当初のガイダンス等でシラバスの重要性を説明し、周知徹底をはかる必要がある。

授業アンケートは定期的実施され、授業改善に一定の効果をあげている。ただし、授業アンケートの趣旨が学生にも教員にもよりよく理解されるよう、今後も周知徹底をはかる必要がある。

5) 授業形態と授業方法の関係

実践的授業の充実が図られ、多様な教育メディアの利用も比較的進んでいる。

授業への IT 機器の導入には、よい面もあるが課題もある。たとえば、パワーポイントでレジュームを作成して板書の代わりに投影し、学生にはこれを印刷物として配付する授業は、学生が筆記して記憶にとどめる作業を割愛し、効率一辺倒になりがちである。視覚資料の提示には有効であっても学生の理解を確認しながらの授業運営になっているかどうか教員それぞれが検証する必要がある。

③ 国内外との教育研究交流

本学部は積極的に海外機関との連携をとりながら教育研究活動をしている。この仕組みは、今後

も継続的に発展させていき、学部からも経費や時期について支援していく必要がある。

学生の海外進出については、より積極的な方策が検討されており、早期の実現が期待できる。

3.3.6 改善方策

- ① フィールドスタディコースでは、2010年度の学部再編に向けて、地域・国際社会に根ざした地道な研究と外への展開を期し、語学系の授業を補強するなど、カリキュラムを改訂する。その詳細については、現在、具体的に検討しているところである。
- ② メディアプロデュースコースと都市環境デザインコースでは、2010年度の学部再編に向けて、両コースに共通する「制作系」の科目及び人員を補強し、専門性により特化する形でカリキュラムを改訂する。その詳細については、現在、具体的に検討しているところである。

3.4 コミュニケーション学部

3.4.1 到達目標

- ① コミュニケーション心理学科では、他者を理解し、自己を正しく表出し得る人材、さらには、人間関係の中で生じる諸問題に適切に対処し得る人材を育成することを到達目標としている。この到達目標を着実に達成するために、2010（平成22）年4月開設を目指し、心理学部心理学科として改組転換し、新学部において人間の思考や行動の諸現象を、「生理・認知心理学」「社会心理学」「発達心理学」「臨床心理学」の4つの心理学領域から多角的な視点で総合的に究明する教育を目指す。
- ② 言語コミュニケーション学科は、コミュニケーションの役割を言語の視点から考察して言語そのものへの理解を深めるとともに、高度な言語コミュニケーション能力を育てることで、社会のあらゆる場面での相互理解と問題解決に大きな役割を果たしながら、地球市民として世界に貢献できる優れた人材を育成することを到達目標としている。この到達目標を着実に達成するためには、現代社会学部現代社会学部フィールドスタディコース、文化創造学部文化創造学科多元文化専攻といった関連領域との連携を深める必要がある。そこで、2010年4月開設を目指して、これらのコース、専攻と一体化し、交流文化学部交流文化学科へと改組転換し、高度な言語運用能力を各自の興味・関心に応じた多様な専門的分野で駆使する人材を育成できる教育を目指す。
- ③ いずれの学科においても、改組転換後は、既存学科の教育課程、教育方法と新学部・学科の教育課程、教育方法との対応づけを適切に行い、既存学科の在学生の教育についても万全を期すよう努める。

3.4.2 教育課程等（現状説明）

① コミュニケーション心理学科の現状説明

- 1) 学部・学科の教育課程

本学科は、人間のコミュニケーションの諸現象を現代心理学の主要な領域である「生理・認知」「社会」「発達・臨床」の3つの系から多角的な視点で総合的に究明することによって、他者を理解し、自己を正しく表出しようとする人材、さらには人間関係の中で生じる諸問題に適切に対処し得る人材を育成することを目的としている。この目的を達成するために、以下にあげる組織的な方針に基づいて体系的にカリキュラムを編成している。

現代の心理学は実証主義に基づく経験科学であり、また、現実生活で生じる人間のダイナミックな現象を問題にする行動科学である。したがって、現象を机上のみで理解するのではなく、現象の基になる客観的なデータの収集、分析、考察という段階的に積み上げていく科学的アプローチが必要とされる。そのために、本学科では、これまでの心理学研究の成果を学習する講義科目である専門各論とともに、心理学の基礎的知識についての講義と、心理学研究法の基礎的スキルを身につけるための各種の実習・演習科目とから成る基礎・スキル科目が段階的に配置されている。

基礎・スキル科目は1、2年次に多く配されている。1年次の基礎・スキル科目はすべて必修として課し、2年次以降の専門各論の学習を容易に進められるよう配慮している。「心理学概論Ⅰ・Ⅱ」では、広範な心理学の領域を概観し、2年次以降に開講される多彩な専門各論の位置づけと学習のロードマップを描く。「心理学基礎演習Ⅰ・Ⅱ」では、簡単な実験や観察などを行うことによって、心理学的なデータを実際に収集、分析、考察し、その成果を発表することによって、卒業研究のプロセスを先行体験する。「心理統計基礎」では、心理学的なデータを扱う際に必要となる統計的な考え方や方法の基礎を学ぶ。また、卒業研究を進めていくためには、海外の文献・論文を読み解く能力が必要となるが、1年次の「英語論文講読入門Ⅰ・Ⅱ」、2年次の「英語論文講読Ⅰ・Ⅱ」で学術英語の基礎を身につけ、英語論文の読解力を高めることを行っている。このような英語に関する科目は、全学共通履修科目の言語活用科目などと併せて、国際化へ適切に対応するための外国語能力の育成という役割も果たしている。

また、入学時に多くの学生がもっている心理学という学問に対するイメージを考慮し、その学習モチベーションを維持するために、1年次から「生理心理学」「社会心理学」「発達心理学」「臨床心理学」という、専門各論3系統（発達・臨床系は2科目）の入門的科目を選択科目として配置している。

2年次には、3つの系を構成する専門各論が本格的に開講される。これらは専任教員全員がそれぞれ専門とする科目から構成され、3年次以降の「専門演習（ゼミ）」に向けての指針となるよう、すべての系から2科目以上を選択必修とし、1つの系に偏らない広い視点からの学習を目指している。また、基礎・スキル科目として、「心理学研究法演習」「英語論文講読」を必修科目として配置している。「心理学研究法演習」は心理学の研究法として重要な「調査」「観察」「実験（生理・認知）」「実験（社会）」の4つのうちの1つを必ず履修するということになっている。また、「データ解析Ⅰ」は必修科目ではないが、心理学の研究を進めていくうえできわめて重要なデータの分析にかかわる科目なので、クラス指定で開講され、全員が履修することができるようにしている。

3年次からは、必修の「専門演習（ゼミ）」が開講される。学生は専任教員全員がそれぞれ担当者となる「専門演習（ゼミ）」の中から1つを選択し、それを2年間履修することによって各自の専門を深化させていくことになる。それと連動して、心理学の科学的研究をさらに深めていく基礎・スキル科目として、「データ解析Ⅱ・Ⅲ」や「心理検査法」「生理測定演習」などが開講されている。

そして、4年次には、各自が興味関心をもつテーマに沿って「卒業研究」を行い、卒業論文をもって4年間の学習を完結させる。

各自のテーマが含まれる系についての学習に偏りがちになる3、4年次には、本学科の3つの系に収まりきれない心理学関連の科目が、選択科目として専門各論に用意されており、幅広い領域の心理学も学ぶことができるようになっている。

また、科学としての心理学を幅広くそして深く学び、それを現実場面でも実践するためには、その基盤に幅広く深い教養と総合的な判断力、および高い倫理性を有する豊かな人間性が求められることはいうまでもない。共通科目、関連科目においては、心理学に限らず広い視野で人間や人間が行うさまざまな営みについて理解するための科目を配置している。とくに心理学が人間を対象とした学問であることから、倫理性についてはとりわけ重視しており、関連科目の「倫理学概論」などの人の倫理そのものに関する授業だけでなく、1年次の「心理学基礎演習Ⅰ・Ⅱ」をはじめとする研究法の授業やゼミでの活動を通して、心理学の研究を進めていく上での倫理についても絶えず指導がなされている。共通科目は学部でのキー概念であるコミュニケーションに関係のある科目を含んでおり、専門分野だけでない幅広い知識と教養を得ることができるようにしている。

本学科の卒業要件単位数は、教養教育科目8単位、コンピュータ活用科目2単位、専門教育科目80単位を含む合計124単位以上となっている。開設科目の単位数はそれぞれ、80単位、22単位、160単位であり、言語活用科目138単位や、他学部・他学科の解放科目などと合わせると、学生の多様な興味・関心に対応できる十分な量が確保されている。教養教育の実施・運営については、教養教育センターに所属する教員が運営委員会を組織して実施・運営しており、責任体制が確立されて適切に実践されている。

なお、専門教育科目における必修科目は1年次が7科目14単位、2年次は2科目4単位、3年次も2科目4単位、4年次が4科目8単位の合計30単位となっている。また、選択必修科目は、2年次に「心理学研究法演習」4科目から1科目4単位、3つの系を構成する専門各論14科目から各系2科目以上の12単位、計16単位となっている。必修および選択必修科目の合計数は33であり、全専門教育科目76に占める割合は43.4%、卒業要件単位に占める必修および選択必修科目の単位は、124単位中の46単位で37%となっており、妥当なものだといえよう。

基礎データ表6にあるように、2005年度～2007年度の卒業認定の割合をみると、93.8%、92.0%、93.5%となっており、毎年ほとんどの学生が心理学の研究として一定の水準以上のものを書き上げて卒業していることが示されている。このことは、現行のカリキュラムが基本的にはうまく機能していることを示しているといえよう。

2) カリキュラムにおける高・大の接続

こころの時代ということが強く叫ばれ、臨床心理士の仕事に多くの人が関心をもつようになってきたことなどから、最近では心理学という名称は一般的になったといえるだろう。

しかしながら、オープンキャンパスなどで出会う高校生話を聞くと、心理学に対するイメージは、カウンセリングをやるものだとか、色の好みなどから性格を判断するものだというように、非常に狭く、偏っているものであったり、さらには誤ったものであったりすることが多い。

そのためまず1年前期に開講する「心理学概論Ⅰ・Ⅱ」において、心理学の幅広い領域を概観しながら、その基礎的な内容をできるだけ分かりやすく教え、科学としての心理学へのオリエンテーションを行うことで、高校までの心理学についての理解を一步進めるとともに、その後の学習の見通しがつけられるようにしている。それに加えて、入学時に多くの学生がもっている心理学という学問に対するイメージを考慮し、その学習モチベーションを維持するために、専門各論の3つの系の入門的科目を選択科目として配置している。

また、「英語論文講読入門Ⅰ・Ⅱ」や「心理学基礎実習Ⅰ・Ⅱ」では少人数のクラス体制をとることで、きめ細やかな指導ができるようにし、高校までのクラス単位での授業と変わらぬ形で学習できるようにしている。

3) 授業形態と単位の関係

本学科の授業形態と単位の関係は、愛知淑徳大学学則第30条に示された基準にしたがって設定されている。本学科の授業形態は講義と演習に分類されるが、どちらも週1時限90分の授業の半期15回実施を基本とし、2単位に数える。

4) 単位互換、単位認定等

編入生については、既修得科目と本学科科目との読み替えは、教養教育科目を含めて最大60単位まで申請できる。その場合、教養教育科目については包括認定、専門教育科目については、科目同士の内容を照らし合わせての個別認定を原則にしている。

転学部(学科)生については、既修得科目と本学科科目との読み替えは、単位数の上限はない。専門教育科目については、科目同士の内容を照らし合わせての個別認定、専門教育科目以外の科目は、そのまま認定する。

また、他学部・他学科開放科目、愛知学長懇話会単位互換科目および放送大学単位互換科目を履修することで修得した単位は、卒業要件単位として認定することができる。

5) 開設授業科目における専・兼比率等

本学科の開設科目における専任教員の担当比率は、全開設授業科目では前期74.7%、後期82.4%であり、そのうち、必修科目では前期90.9%、後期91.7%、選択必修科目では前期100%、後期88.9%であり、必修、選択必修科目はほとんど専任教員が担当している。(基礎データ 表3)。

兼任(非常勤)教員は共通科目、関連科目の他、3、4年次の選択科目である心理学関連の科目を担当することが多いが、必修科目でも、2年次の「心理学研究法演習」のように、少人数でのきめ細やかな指導を要する科目において、専任教員と組んで授業を行う形で入ってもらったことも

ある。

② 言語コミュニケーション学科の現状説明

1) 学部・学科等の教育課程

本学科は英語コミュニケーション、応用言語学コミュニケーション、中国語コミュニケーションと日本語コミュニケーションの4つの専門分野から構成されている。教育課程は、スキル科目、基礎科目、応用言語科目、英語コミュニケーション科目、中国語コミュニケーション科目、日本語コミュニケーション科目、演習等科目、共通科目及び関連科目で構成され、学習者の個性や素質を最大限に尊重しながら、高度な言語運用能力を養成することを主眼とするという本学科の教育目標を達成するために、体系的に編成されている。

基礎教育としての基礎科目については、1年次の前期に全員が4分野にわたって1科目ずつ学ばなければならない。それは各分野の概要を把握した上で、後期から各自の興味・関心に応じて専門的に学ぶ分野を決定するために、自分の興味や関心を再確認させるためである。必修となっている基礎科目は「Cyber-English I」、「応用言語学概論」、「中国語入門」と「日本語表現演習 I」の4科目である

倫理性を培う教育については、入学直後に行うエンカウンターキャンプにおいて、大学生としての責任を自覚させ、正しい倫理観を持たせる指導を行うほか、「現代社会と倫理」などの全学共通教養科目や、ネット社会におけるネットィケットを教える「Cyber-English」、あるいはゼミ指導などを通して、万遍なく行われている。

一般教養的授業科目については、全学共通履修科目として幅広く教養教育科目（40科目）、コンピュータ活用科目（11科目）、スポーツ科目（3科目）などを展開することで、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することができるように配慮されている。

こうした教養教育と、基礎教育としての語学スキル科目の実施・運営については、各種教育センターに所属する教員がそれぞれ運営委員会を構成して実施・運営を担当しており、責任体制が確立されて適切に実践されている。

専門教育的科目については、学科の目的に沿って4つの分野で体系的に展開されている。その内、外国語科目は根幹となるものであり、全学共通履修科目としての言語活用科目と併せて、4分野にわたって多様な学科専門科目が適切に設定されている。

2年次から4つの専門コースに分かれるが、このコース制は他コースの科目履修を制限するものではなく、単一分野の集中的な学習も、英語と中国語など複数の分野の同時学習もできるものである。このようにコース間の壁を低くすることで、幅広い分野の専門的な学習ができるので、英語も中国語もできる人材の育成が可能である。実際、入学時に英語はTOEICが500点程度、中国語は未習の学生で、4年次になってTOEICで760点、中国語のHSKは9級を取った卒業生もいる。

2年次から専門演習（ゼミ）が始まり、3年次までの2年間、少人数のクラスで専門的な学習に取り組むので、本学科の各専門分野の専門教育科目は2年次と3年次に多く配されている。最初の2年間で、外国語スキルを集中的に訓練するほか、文学、言語学などの科目で4年次の専門

研究に必要な知識を与える。中国語専攻分野は2年次の夏期、他の3分野は3年次の夏期に海外研修が用意されており、希望者は全員異文化環境での外国語の学習や日本語教育を体験できる。そのために、外国語能力のみならず、多様な文化や価値観を正しく理解し、正しく対応できる能力も育成できる。4年次のプロジェクトは、4年間の学習・研究活動の集大成となるもので、卒業論文のほか、海外でのボランティア活動、英語検定1級やHSK8級などのような高度な外国語運用能力の習得なども含まれる。

一方、共通科目はコミュニケーション学部に通ずる内容を扱うもので、自分の専門分野だけでなく、国際社会の一員としての幅広い知識と教養を与えるためのものである。関連科目は専門研究などに必要な関連内容を提供するもので、各自に最適な学習内容を自由に選択できるように設定されている。

本学科の卒業要件単位数は、教養教育科目8単位、コンピュータ活用科目2単位、専門教育科目80単位を含む124単位以上である。それに対して開設科目の単位数は、それぞれ、80単位、22単位、294単位であり、その他、言語活用科目（英語56単位、中国語48単位、韓国・朝鮮語22単位、その他の外国語12単位）に加えて、学部・他学科の大多数の科目が開放科目として履修できるなど、十分な量が配分されており、学生の多様な興味・関心に対応するものとなっている。

カリキュラム編成における必修・選択の量的配分については、専門教育科目80単位の内、応用言語学分野では36単位、英語コミュニケーション分野では40単位、中国語コミュニケーション分野では32単位、日本語コミュニケーション分野では24単位がそれぞれ必修科目として設定され、専門教育科目に占める割合はそれぞれ45%、50%、40%と30%であり、概ね妥当なものといえる。

2) カリキュラムにおける高・大の接続

英語については、高校での教育が文字による受信能力の養成に重点が置かれているために、新入生の英語コミュニケーション能力の不足を補い、後期以降に英語で行われる専門科目への橋渡しをする内容の2科目を基礎科目として開設している。中国語については未習者が殆どなので、他の専門分野と比べて多く設定し、基礎科目として「中国語入門」のほか、読解、作文、会話を3科目開設している。応用言語学分野では、「応用言語学概論」でビデオ教材を活かしながら言葉と関連した諸分野の学問について分かりやすく解説し、スムーズに応用言語学に移行できるようにした。また日本語コミュニケーション分野では「日本語表現演習」で、美しい日本語の使い方、要約や論説の書き方などを徹底的に訓練することで、高校での国語教育の不足を補うほか、日本語教育への導入として2科目を設定した。更に、新しく学ぶコミュニケーション学への導入として2科目を設定している。

3) カリキュラムと国家試験

卒業生の中には、通関士などの国家資格を取得した者もいるが、本学科の現行カリキュラムは、直接的に国家試験につながっていない。

4) インターンシップ、ボランティア

4 年次に海外ボランティア活動に一ヶ月以上参加し、その活動報告書を提出すれば、プロジェクトの 8 単位として認定することができる。

5) 授業形態と単位の関係

授業形態は基本的に講義と演習に分けられ、どちらも週 1 時限 90 分の授業で半期 15 回の実施を基本とし、2 単位とする。ただし、海外研修は研修期間や研修の内容によって取得できる単位数が違ふ。原則として、英語と応用言語学分野では 5 週間の研修で 8 単位、中国語コミュニケーションでは 7 週間の研修で 10 単位、また日本語コミュニケーション分野では 3 週間の研修で 4 単位が取得できる。

6) 単位互換、単位認定等

編入生も、単位取得留学や交換留学に参加した学生も、既修得科目と本学科科目との読み替えは教養教育科目を含めて最大 60 単位まで認められる。原則として、教養教育科目は包括認定、専門教育科目の必修科目は個別認定を行うが、選択科目は科目同士の内容が対応している科目は個別認定、対応していない科目は包括認定を行う。一方、転学部（学科）生については、読み替えの単位数の上限はないが、読み替えの原則は同じである。また他学部・他学科開放科目、愛知学長懇話会単位互換科目および放送大学単位互換科目で取得した単位は、卒業要件単位として認定できる。

単位互換協定に基づく単位認定の実績はない(基礎データ、表 4)。単位取得留学や交換留学から帰った 25 名の学生に対して、専門科目では 644 単位、専門以外の科目では 46 単位分、学内独自の単位認定が行われた(基礎データ、表 5)。

7) 開設授業科目における専・兼比率等

本学科が開設している専門教育科目における専任教員の担当比率は、全開設授業科目は前期も後期も 77% 台、選択必修科目は前期 56.3%、後期 64.5% で、必修科目は前期 100%、後期 97.1% である(基礎データ、表 3)。特に「専門演習」と「プロジェクト」は、すべて専任教員および兼任教員が担当している。

3.4.3 教育方法等(現状説明)

① コミュニケーション心理学科の現状説明

1) 教育効果の測定および成績評価法

教育効果は、授業担当者が学期末に行う定期試験、もしくはレポート課題によって測定されることが多い。その際、実授業時間の 3 分の 1 を超えて欠席した場合は受験資格を喪失するため、どの授業においても出席状況は重視される。実習・演習科目では、授業期間中に数回のレポート課題の提出を求めたり、小テストを何度か実施することもある。このような評価方法によって、教育効果は細かく適切に測定されている。このような成績の評価方法については、シラバスに記載されている。

成績評価については、2006 年度より全学的に GPA 制度が取り入れられ、それを機会に本学科も成績評価を A+ (学修目標 90% 以上)、A (80~89%)、B (70~79%)、C (60~69%)、F (59% 以

下)の5段階で評価し、AからCまでを合格、Fを不合格とするようになった。

また同時に、十分な学修効果を上げられるように、履修登録単位数の上限が設けられた。本学科では1～3年次は半期24単位、4年時は半期28単位という上限単位を設定している。さらに、同じく2006年度から、心理学の基礎を十分に形成してから、じっくりと各自の研究テーマに基づいた卒業論文の作成に臨むということを配慮し、専門演習(ゼミ)の履修要件として、当該科目履修までに規程単位数(42単位)以上を取得することを要求するようになっている。

卒業生の進路状況については、基礎データ表8に示されるように、ほとんどの学生が民間企業への就職となっているが、2007年度の実績をみると、対人関係など学科で学んだことを生かして、卸小売やサービス業の有力企業に就職した者が多かった。また、毎年10名以上の学生が本学や他大学の大学院に進学し、そのうち10名ほどが医療や福祉、教育など、心理学と近接する分野へ進学しており、本学科での学修を基に、さらに広く深く学ぼうという意欲は高いといえる。

2) 履修指導

年度初めのオリエンテーションにおいて、学年別に教務委員が履修についての説明を行っている。とくに1年生および編入生に対しては、特別にオリエンテーションの時間を設定し、きめ細かく説明を行っている。

履修に関することは教務委員が窓口となり、常時相談を受け付けているが、1、2年次はクラスのアドバイザー、3年次以降はゼミの担当教員も、オフィス・アワーなどで、履修についての相談・指導を行うことも多い。個々の学生の単位履修状況は半期ごとにモニターし、留年生を含めて、問題のみられる学生にはそのつど個別指導を行っている。これによって、履修上の問題点とともに、学生生活上の問題点の早期発見につながることもしばしばみられる。

とくに1、2年次の必修科目については、出席状況などを含めて、学生の履修状況を細かくチェックするようにしている。そして、それらの科目を修得できなかった学生に対しては、それらの科目を最優先して、できるだけ早い時期に履修するよう指導している。

3年次以降の専門演習(ゼミ)の履修では、学生にとってどのゼミに所属するかということが最大の関心事となる。そのため、2年生には、まず、2年次に開講される専門各論の履修はゼミの選択に影響を与えるので注意することを説明し、2年次の10月から数回のガイダンスと説明会を行い、各ゼミについての詳しい情報を与えるようにしている。1教員あたりの受け入れ可能な学生数を希望者が超えた場合には、選考を行っている。

ゼミへの希望者が特定の教員に多数集中する場合は、学生の第2希望が満たされるように調整する。現在までのところ、学生のほぼ全員が第2希望までのゼミに入っている。また、4年次の履修登録時に、留年生を含めて卒業要件に問題のありそうな学生に対して個別指導を行うので、卒業率は2005年度から2007年度まで、それぞれ91.5%、97.2%、93.9%であることから、履修指導が適切に行われているといえる(基礎データ、表6)。

3) 教育改善へ組織的な取り組み

本学科の1、2年次の実習・演習科目では、複数の教員が同じ内容の授業を行うものがある。ここでは以前から担当教員間で、学生の学修状況をチェックし、指導方法を検討するというように、

組織的とまではいえないが、教育改善について教員間で検討していくということが行われていた。

2004年度から全学的に学生による授業アンケートが取り入れられ、また、2005年度からは各学部主催の授業改善・情報交流会という形でFDが行われるようになった。コミュニケーション学部の授業改善・情報交流会は、言語コミュニケーション学科と本学科で1年おきに話題提供することになっており、本学科からは2006年度に小川一美准教授が「講演」ではなく「授業」をするためには…」というテーマで話題提供した。

シラバスは全科目について履修要覧に掲載されるとともに、ウェブ上でも公開されており、各科目の概要や授業計画、成績評価方法などがすぐに分かるようになっている。

4) 授業形態と授業方法の関係

本学科の授業形態は講義と演習に分類される。演習は少人数のクラス単位での実施が基本となっている。講義については、場合によっては200人を超えるような授業もあるが、必修の講義科目は少なく、基本的にきめ細かい授業体制は維持されているといえよう。

マルチメディアの活用という点では、最近ではパソコンとプロジェクターを用いて、効果的なプレゼンテーションを用いる授業が多くなっている。

② 言語コミュニケーション学科の現状説明

1) 教育効果の測定

教育効果は、授業担当者が学期末に行う定期試験もしくはレポート課題によって測定されることが多いが、中国語科目は毎回授業の最初に実施する単語テストの成績と宿題提出状況によって測定される。また本学では、毎年無料で受験できるTOEICやHSKの成績からも教育効果の測定ができる。

2) 成績評価法

2006年（平成18年）より全学的にGPA制度が取り入れられ、5段階で評価するようになった。また単位の実質化のために、本学科では1・2年次は半期28単位、3・4年次は半期24単位と履修登録単位数の上限が設けられている。各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途については、教員各自が3年間担当する指導生について、ゼミの指導を通して責任を持って行っている。

3) 履修指導

年度初めのオリエンテーションにおいて、学年別に教務委員が履修方法等についての説明を行っている。とくに1年生と編入生に対しては、特別にオリエンテーションの時間を設定し、きめ細かく説明するほか、1年生に対してはエンカウンターキャンプを実施し、上級生・教員との交流を深めながら、履修についての指導やアドバイスを行っている。

履修に関しては教務委員が窓口となり、常時相談を受け付けているが、1年次はクラスのアドバイザー、2年次以降はゼミの担当教員も、オフィス・アワー時などで履修相談や指導を行うことが多い。交換留学制度や単位取得海外留学制度を利用する学生に対しては、出発前の留学計画作成時にゼミの担当教員、教務と学科主任が一体となって個別に指導を行っている。

2年次以降の専門演習（ゼミ）の履修については、毎年、10月下旬に1年次の学生を対象にしてフォーラムが開催される。そこで、ビデオで各ゼミの授業内容を紹介するほか、上級生の感想も紹介する。11月中旬からゼミのガイダンスが始まり、教員は交替でゼミの説明を行う。その後、個別に相談を受け、11月下旬にゼミへの希望を提出させて決定する。留年生に対してはゼミの担当教員と教務委員が、科目等履修生や聴講生等に対しては教務委員が履修指導を行う。

4) 教育改善への組織的な取り組み

2004年度から全学的に学生による授業アンケートが行われるようになり、2005年度からは各学部主催の授業改善・情報交流会という形で、FD活動が行われるようになった。第1回の交流会では、本学科の馮富榮教授が教育改善への取り組みについての話題を提供した。これらの活動を通して、個々の教員としても、そして学科としても教育改善に取り組んでおり、学生の学習活動の活性化と教員の指導方法の改善に役立っている。

シラバスは全科目について履修要覧に掲載されているが、持ち運びに不便なので常時参考にすることは難しく、更に詳しいシラバスを授業で配布している教員もいる。

5) 授業形態と授業方法の関係

本学科の授業形態は講義と演習の2種類がある。講義については100人を超える場合もあるが、演習と語学関係のスキル科目は小人数のクラス編成を徹底している。たとえば、2004年度から2008年度までの1クラスの平均履修者数はそれぞれ19.5名、18.4名、17.7名、18.6名、17.5名となっているので、会話や発音などを徹底的に指導することができる。マルチメディアの利用は、「Cyber-English」のほか、「専門演習」と「プロジェクト」を除いた中国語専門科目のすべてで行われており、意見交換や研究発表などでメーリングリストなどICT（情報通信技術）を活用する授業も多い。ただし、遠隔授業を利用する単位認定の実績はまだない。

3.4.4 国内外との教育研究交流

① コミュニケーション心理学科の現状説明

現時点では国内外の特定の機関との教育研究交流は行われていない。

② 言語コミュニケーション学科の現状説明

言語コミュニケーション学科では、交流協定を締結している海外の大学に毎年学生を派遣している。基礎データ表11にあるように、2008年度は、5月1日現在で合計7名（アメリカ合衆国1名、中華人民共和国4名、オーストラリア2名）が半年以上の期間で派遣されており、こうした交換留学生は着実に語学力や国際理解力を伸ばし、卒業後の進路に大きなステップとなっている。このほか、短期研修としては、応用言語学コース及び英語コミュニケーションコースの学生を対象にサンディエゴ大学（米国）で、中国語コミュニケーションの学生対象に天津外国語学院（中国）で、日本語コミュニケーションコースの学生には南京師範大学（中国）で行われ、大きな成果を上げている。

その他、全学を対象とした短期研修にも積極的に参加しており、昨年度はワシントン DC での「米国 NPO インターンシッププログラム」に、全学 19 名のうち 6 名の学生が参加し、キャンベラ大学での「英語海外セミナーⅡ」では、全学 19 名のうち 6 名の学生が参加した。また、天津外国語学院などへの留学も始まっている。このように、本学科では様々な形で海外の大学と国際的な教育交流を進め、語学力のみならず、異文化体験を通じてより幅の広い人間性を育てることに努めている。

3.4.5 点検評価

① 教育課程等

1) コミュニケーション心理学科

コミュニケーション心理学科のカリキュラムは 2000 年度の開設以来、2004 年の完成年度に一部改訂を行ったが、一貫して人の心の問題を机上だけの理解にとどまらず、客観的なデータの収集、分析、考察を段階的に積み上げていく科学的アプローチを通して理解していくことを中心として編成してきた。すなわち、1、2 年次から基礎・スキル科目として実習・演習科目を多く配し、それらを通して心理学の科学的な研究方法を身につけながら、専門各論の科目の中から各自が最も関心のあるテーマを選び、3 年次からの 2 年間のゼミでそれを深化させ、最終的に卒業論文としてまとめるというものであるが、目標は順調に達成し得ている。

卒業論文を学生全員が書き上げる、しかも収集、分析したデータに基づいた研究論文として書き上げるということは、学生にとっても、また教員にとってもかなり大きな負担となる。しかしながら、基礎データ表 6 にあるように、2005 年度～2007 年度の卒業認定の割合をみると、93.8%、92.0%、93.5%となっており、毎年ほとんどの学生が理学の研究として一定の水準以上のものを書き上げて卒業していることが示されている。このことは、現行のカリキュラムが基本的にはうまく機能していることを示しているといえよう。

しかしながら、問題点がまったくないわけではない。2004 年度の改訂から 2008 年度はちょうど 4 年目を迎える。そのため、2007 年度から学科内に現在のカリキュラムの問題点を整理し、今後の改善策を検討するワーキンググループを組織し、点検を進めてきた。そこで最大の問題点として挙げられたのは、領域（系）の見直しということである。

これまでは人のこころの問題を「生理・認知」「社会」「発達・臨床」の 3 つの領域（系）から明らかにしていくことを基本として教育課程を編成してきた。しかしながら、生活様式や価値観などがより複雑化、多様化している現代社会においては、軋轢のない人間関係を保持しつつ、自己の欲求を適切に実現していくことがさらに求められている。そこでは、教育・研究の対象を人間の思考や行動一般についてより拡大し、個人と個人、個人と集団、個人と社会との関わり方についての心理学的洞察をさらに深めることが重要であるといえよう。

そのような観点からみると、現在の 3 つの領域だけでは十分にカバーしきれないところが生じており、心理学学士を養成するには不十分といわざるを得ない。特に、現在「発達・臨床」という 1 つの領域で扱っているが、「発達」と「臨床」は発達障害の問題などで密接に絡む部分が大き

いとはいえ、新生児から高齢者までを含む生涯発達という概念が強く打ち出されてきた最近の「発達」領域の広がりを考えると、「発達・臨床」を一括りに扱うことについて再検討する必要がある。

また、現在、共通科目 10 科目、関連科目 10 科目を配しているが、その中（とくに共通科目）には、上述の領域の見直しとも関連して、専門各論に含めた方がよいと思われる科目も含まれており、科目区分や配当年次を検討する必要があるだろう。

ほとんどの学生が科学的な研究方法を基にした卒業論文を書き上げていることからみて、現在の 1 年次の授業科目は、科学的な心理学への導入については、妥当なものだといえるだろう。ただし、カリキュラムが卒業論文の作成にむけて 4 年間で積み上げていく形になっているため、1 年次の導入科目でつまずくと、その後の学修がまったく進まなくなるおそれがある。ごく少数ではあってもそのような学生が存在していることも事実であり、1 人でもそのような学生がみられないようにするために、さらに充実したものにしていく必要がある。また、2 年次以降の履修の方向性(自分の興味)を絞り込むことを容易にするために、専門各論の入門的科目を増やすことも必要であろう。

上記の諸課題を解決し、本学科の教育・研究の中心的学問分野である心理学の専門性を明確にし、当該分野に対する社会的要請に応えうる人材の育成を推進するためには、独立した学部として改組転換した上で、教育・研究内容の充実を図ることが望ましく、冒頭に記した到達目標に向けて、すでにカリキュラム草案は完成しており、これをさらに検討していかなければならない。

コミュニケーション心理学科においては、専門教育科目で専任教員が担当する授業が多い。このことは、教育課程において専門性を確保するための専任教員の責任の重さを重要視していることを示している。しかし、これは裏返せば、専任教員の負担が大きいことでもある。とくに臨床系のほとんどの教員は大学院でもかなりの授業を担当しているため、コマ数の上限である 8 コマを超えている。教員の過重な負担をなくし、さらにきめ細かい充実した指導を行うという面から、専任と兼任教員の担当のあり方を検討していく必要がある。

2) 言語コミュニケーション学科

言語コミュニケーション学科の教育課程の編成については、学科の目標を達成するため、4 技能に翻訳能力を加えた 5 つの能力をバランスよく伸ばすための科目に加えて、言語の習得に欠かせない異文化理解の科目も充実させているほか、英語と中国語の教員免許状を両方取得できるような資格教育も充実させたカリキュラムが編成されており、多くの優れた人材を輩出していることは評価できる。

また開設以来、常によりよい教育を提供するための努力を重ねており、毎年前期授業の終了時に、1 年次の学生を対象に授業への満足度に関する学科独自の調査を実施している。毎回、「授業は分かりやすい」、「面白い」という声が多数寄せられているが、英語の授業が少ないという声があったため、2004 年度より全学の言語活用科目である「英語コミュニケーション 1-8」の 8 科目を本学科の専門教育科目に導入した上で、「English Interaction」の開設年度を延長して 4 年間一貫して展開することにした。また他の専門分野についても、「中国語同時通訳入門」など即戦力を鍛える科目も付け加え、外国語としての日本語教育分野については、新たに「日本語教育入門」

「日本語史・日本教育史」「日本語・日本語文化講読」を設けるなど、教育課程の改善を図った。今後は、学生が進路として希望する多様な専門分野の視点から、現行のカリキュラムの更なる充実が求められているが、これは単一学科の規模では到達が難しいと考えられる。

上記に示したとおり、本学科の専門教育の内容をさらに充実させ、それを実現する教育課程を編成するためには、フィールドスタディや国際交流、多元文化社会に関する専門的理解や知識の習得が必須であり、こうした分野とのより緊密な連携をはかる方策を確立する必要がある。

ほぼ毎年海外ボランティアに参加する学生がいるが、その活動報告書の評価はゼミの担当教員に任されているのが現状で、統一した基準が設けられていない。また、学科開設当時は、海外ボランティアがまだ珍しく、国際貢献を奨励する意味もあったが、最近ではそうした活動が普及してきているので、卒業論文と同等の単位を与えることについては再考の余地がある。こうした分野での実績は、本学文化創造学部文化創造学科多元文化専攻において実績の蓄積が行われており、文化創造学部文化創造学科多元文化専攻との有機的な連携を図る必要がある。

言語コミュニケーション学科の専門教育科目は専任教員の担当割合が高いので、教員と学生の交流が多く教育効果も高いが、コマ数が多いので負担が大きく、研究活動や校務の遂行に多少とも支障をきたしている。担当コマ数が多くなっている主な理由は、学科と大学院の双方で責任のある教育を実施し、教育効果を確保しようとする使命感であるが、教材作成、教材研究の必要性から学生の興味や学習の難易度を把握するために多くの科目を担当している場合もある。早急に専任教員のコマ数を軽減し、兼任教員との連携を強化することを検討している。

② 教育方法等

1) コミュニケーション心理学科

コミュニケーション心理学科においては、人の心の問題を客観的なデータの収集、分析、考察を通して科学的に理解することを目標とした本学科の教育は、多くの学生が一定の水準以上の卒業論文を書き上げていることからみても、学生が全般的には真面目に、そして積極的に学修を行っていることを示している。

卒業生の進路状況については、基礎データ表8に示されるように、ほとんどの学生が民間企業への就職となっているが、2007年度の実績をみると、対人関係など学科で学んだことを生かして、卸小売やサービス業の有力企業に就職した者が多かった。また、毎年10名以上の学生が本学や他大学の大学院に進学し、そのうち10名ほどが医療や福祉、教育など、心理学と近接する分野へ進学しており、本学科での学修を基に、さらに広く深く学ぼうという意欲は高いといえる。

また、GPA や履修登録単位数の上限設定の導入により、成績評価がより厳密に行われるようになり、1～4年次で偏りのない学修が確保されるようになった。ただし、導入後まだ今年で3年目であり、これらが教育効果にどのような影響をもたらすかについては、しばらく様子をみながら、問題点を探っていく必要があると思われる。

ゼミの選択に関しては、以前は臨床系を主とした一部のゼミに希望者が集中するというような傾向がみられたが、2年次の専門各論はできるだけ幅広い領域のものを選択するようにという指

導や、ゼミの履修要件単位の設定などによって、最近ではどの系のゼミにも希望者が分散するようになってきている。ただし、まだ選考が必要なゼミもみられ、さらに学生のニーズに対応したゼミ選択を考えていく必要があるだろう。

学生による授業アンケートについては、結果を基にした改善点について学生にフィードバックするとともに、その経過を全学のFD委員会に報告することになっており、シラバスの作成と合わせて、各教員の授業改善に大いに利用されている。

2) 言語コミュニケーション学科

FDもまだ始まって日が浅いが、これまで各教員が自分の経験などを基に行っていた授業改善について、組織として情報を共有することの必要性の理解が深まってきたといえる。

マルチメディアを活用した授業も盛んになっているが、学生アンケートなどで、字が見にくい、暗くなるので眠くなる、話が一方的に流れて分かりにくい、という評価もしばしば見受けられている。

言語コミュニケーション学科の教育効果は、以下の表 3-3-2-a～表 3-3-2-c から窺える。

表 3-3-2-a 本学科 TOEIC の高得点者

順位	学年	スコア
1位	4	965
2位	2	905
3位	4	895
4位	3	890
4位	2	890

表 3-3-2-b 本学科 TOEIC スコアの伸び

学年	ベストスコア	入学時のスコア	伸び
4年	875	340	535
4年	850	345	505
3年	885	390	495
4年	875	410	465
4年	795	330	465

表 3-3-2-c 中国語専攻 4 年生の HSK 試験 10 月の成績 (中国語学習暦 3 年半)

年度	専攻者数	6 級	7 級	8 級	9 級	6 級～9 級 (割合)
2005 年 (平成 17 年)	23 名	3 名	1 名	4 名	1 名	9 名 (39%)
2006 年 (平成 18 年)	24 名	1 名	3 名	2 名	1 名	7 名 (29%)
2007 年 (平成 19 年)	44 名	5 名	8 名	4 名	1 名	18 名 (41%)
2008 年 (平成 20 年) *	42 名	6 名	7 名	5 名	2 名	20 名 (48%)

* : 2008 年度は H S K 5 月の成績なので、中国語の学習暦は実質 3 年

今年度中国語専攻の 3 年生 (37 名) は、5 月 (学習暦は 2 年) の HSK 試験で 8 級 1 名、7 級 3 名、6 級 7 名という成績を収め、中国語学習暦 1 年の 2 年生でも一名が 6 級に合格した。さらに一昨年警察官採用試験の中国語試験で愛知県 1 位の成績も収めた。そのほかアジア航空主催の中国語スピーチ大会で特別賞を 4 回、全国優勝を 1 回獲得した。日本語コミュニケーション分野で

は、韓国の留学生が2005年度、外務省の日本語弁論大会で全国優勝を果たした。

卒業生も多様な分野で活躍している。たとえば、英語と応用言語学分野の卒業生はCAなどの航空職、英語塾講師、ホテルのフロント、外資系商社の貿易業務など、英語を活用できる仕事に就いた者が多い。2007年度の実績としては、中・高の専任英語教員になった人が応用言語学分野の卒業生から6名出た。中国語専攻分野の卒業生は市役所、警察、JAL等の航空会社、帝国ホテル、JTB、日通、豊田通商、豊田、日本デンソーなどで活躍している。日本語専攻分野の卒業生は日本語教師として海外で活躍する学生もいるほか、2005～2007年度の間、2名が中国の国家專家局の日本語教師専家に採用された。

「A+」を加えた5段階評価を行うことで、より厳格に成績評価ができるようになり、評価基準の信頼性が高まった。また、履修科目数の上限を設定したことで単位の実質化が進み、4年生の学修も確保されたことから、適切な措置であったといえる。

ゼミへの希望者が特定の教員に多数集中する場合は、学生の第2希望が満たされるように調整する。現在までのところ、学生のほぼ全員が第2希望までのゼミに入っている。また、4年次の履修登録時に、留年生を含めて卒業要件に問題のありそうな学生に対して個別指導を行うので、卒業率は2005年度から2007年度まで、それぞれ91.5%、97.2%、93.9%であることから、履修指導が適切に行われているといえる（基礎データ、表6）。

本学の中国語コミュニケーションコース担当教員2名が共同で作成したオリジナル中国語メディア教材の一つは、2004年に私立大学情報教育協会より「授業への質的な向上への努力が認められた」という理由で奨励賞を受賞した。

③ 国内外との教育研究交流

1) コミュニケーション心理学科

コミュニケーション心理学科では、国内外の機関との教育研究交流についても、今後、推進する努力が求められている。

2) 言語コミュニケーション学科

言語コミュニケーション学科が提供する短期研修のうち、米国での研修では、会話、スピーチ、ディスカッション、英語教育法などを学び、ホームステイを通して異文化に直接触れることで生きたコミュニケーション能力を身につけることができる。天津外国語学院での研修では、密度の濃い授業で集中的に学ぶほか、胡弓や太極拳、舞踊や寸劇などを練習したり、ホームステイで中国人の生活を体験したりして、コミュニケーション能力を飛躍的に高めるように配慮されている。南京師範大学の研修では、現地の日本語学科学生を対象に日本語を教えるという、日本語教育実習に近い内容となっており、貴重な経験をすることができる。

3.4.6 改善方策

- ① コミュニケーション心理学科は、2010年4月に開設を目指して、心理学部心理学科への改組転換の具体的な準備を始めている。その際に、現在のコミュニケーション心理学科の教育課程を以下の

ような方向で改善していく計画である。

まず、領域については、これまでの3つの系から構成されるカリキュラムを発展的に解消し、「生理・認知」「社会」「発達」「臨床」という4つの領域として再編する。このうち、新たに独立させる「発達」領域では、近年もっとも注目されている生涯発達の概念を中心に構成する。そして、これら4つの領域を統合するキーワードとして、最近の心理学の中核概念として注目されている QOL (Quality of Life) を置く。それをモデルとして示したものが図3-3-1である。

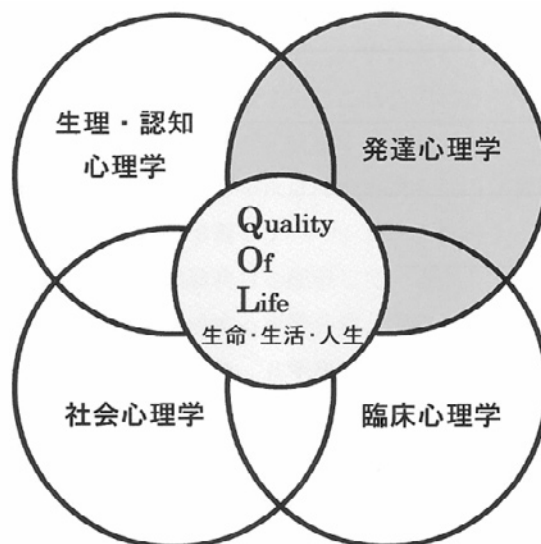


図3-3-1 2010年度改訂の概念図

各領域には4科目ずつ専門演習（ゼミ）と関連した専門各論を配置する。「生理・認知」「社会」領域の専門各論は従来と変わらないが、「発達」には「老年心理学」「社会性の発達」の2科目を、「臨床」には「非行臨床心理学」を新たに開設する。

その他、2年次の「心理学研究法実験演習（生理・認知）」を「心理学研究法実験演習（生理）」と「心理学研究法実験演習（認知）」に分けて、「心理学研究法演習」を5種類に増やし、内容の充実を図り、3年次に開講していた「生理測定演習」「視聴覚演習」は廃止する。

また、これまで共通科目として開設していた「ビジュアルコミュニケーション」「言語への認知的アプローチ」をそれぞれ「感覚・知覚心理学」「言語心理学」と名称変更し、心理学の科目として専門各論に区分替えをする。

このカリキュラムは2010年の改組転換後から実施する予定であるが、そのうち、専門各論で新設する「老年心理学」「社会性の発達」「非行臨床心理学」の3科目は2009年度から2年次の科目として設定し、2009年度は「発達・臨床」系は9科目から4科目8単位以上を選択必修とするようにし、段階的な移行ができるようにする。また、現カリキュラムでは1年後期に開講の「心理学基礎実習Ⅰ」を通年開講とし、基礎ゼミ的な内容も加味するようにする。また、「心理学研究法概論」を新設する。そして、4つの領域の専門各論の入門的科目として、これまでの4科目に加えて、「認知心理学」を1年次に開講する。

2010年の改組転換に合わせて、専任教員の過重負担をなくす方向で担当の見直しを行っている。たとえば、「臨床心理学」など1年次に開講される専門各論への入門的科目をオムニバス方式にするなどの対応を考えている。

- ② 言語コミュニケーション学科については、以下に示すような課題がある。すなわち、本学においてはこれまで、外国語コミュニケーションについてはコミュニケーション学部言語コミュニケーション学科が、国際交流、国際文化については文化創造学部文化創造学科多元文化専攻が、地域理解については現代社会学部現代社会学科フィールドスタディコースが担ってきたが、これら3つの分野を統合し、国際間・地域間の「交流」をコンセプトに再編することにより、多文化共生社会の実現に向け、多方面で貢献できる人材の育成が社会的に求められている。そこでこれらの領域を交流文化学部交流文化学科として改組転換することで統合し、コミュニケーション、交流文化、地域理解、言語スキル、ケーススタディ、フィールドスタディなどにおいて多彩な科目を配置し、2年次より12ある専攻プログラムの1つを学生に選択させ、各自の関心にもとづく分野を特定し、専門知識およびスキルを身につけた人材の育成を図る。

改組転換後の交流文化学部における教育課程は、語学専門知識に関してはコミュニケーションと言語文化の分野で専門教育科目を付け加え、社会貢献に必要な専門知識に関しては、交流文化、地域文化、地域理解の3分野での専門教育科目を充実させる。ビジネス分野に関しては「観光文化」等の専門教育科目を導入するほか、ビジネス学部の専門教育科目も履修できるようにする。更に「ケーススタディ」などの実践科目を設置し、技能については、ランゲージ系とコミュニケーション系という2つの観点から語学力を伸ばしていく。資格については、英語教員・中国語教員のほか、通訳や旅行業務などの資格教育も拡充し、語学力と専門分野の知識を持ち合わせた人材の育成という方向で充実を図る。

一方、日本語教員養成については、全学的に取り組むことのできる体制を作り、カリキュラムの抜本的な改定を行う。したがって2013年には、日本語教員の資格の取得が可能になる見通しである。また、通訳案内士等の国家資格の取得につながる科目を新設する。さらに、海外インターンシップや海外ボランティア活動を実践科目として設置するが、卒業論文と同等の扱いはしないような教育課程を編成する。それに伴って、海外研修の期間と単位数の対応を一律化する。

- ③ コミュニケーション心理学科については、2010年の心理学部心理学科への改組転換合わせて問題点を整理し、必要な対策を講じる予定である。

具体的には、ゼミの数が3増えることによって、ゼミ選択の幅が今よりも広がるであろう。その他の面では、現在のきめ細かな履修指導を引き続き行っていくことにしたい。

また、FDについては心理学という学問を教えるときに必要となる、心理学部に特徴的な問題を検討するようなFDを行っていくなど、FDのいっそうの活性化を行う予定である。

言語コミュニケーション学科については、2010年の交流文化学部への改組転換に伴って、キャリアセンターに情報を集約し、学部での進路指導に活用できる体制を整備する。

3.5 ビジネス学部

3.5.1 到達目標

ビジネス学部の教育目標は、現代社会で活躍しうる実践的専門性を備えたビジネスパーソンを育成することである。ビジネスは、アカウンティング、ファイナンス、情報システム、ビジネスコミュニケーション、ビジネスストラクチャー、ビジネスローという様々な領域から成り立っている。したがって、本学部での到達目標は、これらの領域の内の少なくとも一つに密接に関係する理論的学修と実践的訓練を積み重ねることによって企業等の実社会で活躍しうるビジネスパーソン、専門的職業人としての資格取得者、あるいは大学院ビジネス研究科への進学者となりうる人材を養成することである。

この教育目標を達成するために、2010年4月を目標に、専門教育科目を知識、技能のレベル別に定義した体系にすること、また、大多数の学生が企業に就職することに鑑み専門教育科目群を企業活動の諸分野と関連付けて定義し、学生が自らのキャリアを考えながら系統的に学習できる仕組みを構築すること、学生にきめ細かに指導できる体制を整備することを検討し実現する。

3.5.2 教育課程等（現状説明）

① 学部・学科等の教育課程

ビジネス学部の教育課程は、現代社会で活躍しうる実践的専門性を備えたビジネスパーソンを育成することを目標としている。この目標を達成するための教育体系は、大別して、ビジネス遂行のベースとして役立つ、自然、社会、文化、環境、情報、言語などの広範囲なテーマを対象とする科目と、ビジネス分野の高度な専門知識を対象とする2科目の種類で構成している。

広範囲なテーマを対象とする科目としては、大学設置基準第19条第1項の趣旨に従って、主として基礎学力と倫理性の養成をはかるために、全学共通履修科目として教育センター等の開講する教養教育科目、スポーツ科目、日本語表現科目、言語活用科目、コンピュータ活用科目、資格教育科目があり、ビジネス学部の基本的もしくは基礎的な専門科目もここに位置づけられる。

ビジネス分野の高度な専門知識を対象とする科目としては、アカウンティング、ファイナンス、情報システム、ビジネスコミュニケーション、ビジネスストラクチャー、ビジネスローという、ビジネスの様々な専門領域に関連する科目がある。この専門領域は、5つの領域と付随領域（ビジネスロー）に分けているが、明確な履修上のコースが設定されているわけではない。学生の希望により特定の分野に重点を置いた履修も、幅広い基礎知識を得ることができる履修も可能である。

また、演習（ゼミナール）は少人数教育で、双方向の実践的な能力の育成を目指しており、2年生から4年生の間に開設される。ゼミナールでは2年生から4年生まで同一教員の指導を受ける。学生はゼミナールの受講を中止することも可能であるが、原則として、上級年次のゼミナールを履修するためには、下級年次のゼミナールを履修していることが条件であり、4年次の卒業論文・制作はこれらのゼミナールを履修することを条件としている。

ビジネス学部の卒業に要する単位数は124単位であり、専門教育科目70単位以上のほか、教養教育科目10単位以上、言語活用科目6単位以上、コンピュータ活用科目4単位以上を履修しなければ

ならない。

② カリキュラムにおける高・大の連携

高校から大学へ円滑に移行するための連携として、本学では入試広報部門を中心に、春夏秋のオープンキャンパスを開催している。ビジネス学部もオープンキャンパスにおける個別の相談、夏の模擬授業などには参画している。また、高校から出張授業の依頼があるがビジネス学部では積極的に対応している。大学に入学した後、4月のエンカウンターキャンプでのガイダンス、全学レベルでのTOEIC試験等が実施され、学生が大学生活に円滑に移行できるような配慮がなされている。

ビジネス学部に関係するカリキュラムの観点からいえば、会計教育センターで簿記の資格取得支援講座が開催され、学生のレベルに応じてコースを開設し、ビジネス学部の教員がきめこまかな指導を行なっている。

学部内の導入教育に関しては、上述のように、1年次に各領域の入門科目を配置し専門科目受講の基礎知識を提供している。

③ カリキュラムと国家試験

ビジネス学部は、各種の国家試験と関係する領域が多い。アカウンティング分野における簿記、税理士、公認会計士、ファイナンス分野におけるファイナンシャルプランナー、情報システム分野の初級システムアドミニストレーター、基本情報技術者、ソフトウェア開発技術者、ビジネスコミュニケーション分野におけるTOEIC試験等である。当学部では、これらの資格取得に役立つ授業科目を配置し支援している。

④ インターンシップ、ボランティア

インターンシップは、学生が自分のキャリアを考え就業意識を高めるために必要な活動である。本学部では、夏期または春期に1~2週間、企業や公共機関、NPOなどでインターンシップを実施している。インターンシップを実施する前にガイダンスとして「インターンシップ概論」科目を受講し、インターンシップそのものを「インターンシップ研修」として位置づけ、それぞれ2単位の授業科目として開設している。

⑤ 授業形態と単位の関係

ビジネス学部の授業は、基本的に、前期、後期の2セメスター制で開設され、週1回の授業(90分)が15回行なわれる。講義科目、演習科目ともに、学生は授業に出席し試験に合格すれば単位が与えられる。学生は科目を自由に選択することができるが、科目によっては、履修するクラスがあらかじめ決まっているクラス指定科目、受講人数を制限する抽選科目、履修目安となる条件を定めている科目等がある。また、「簿記論Ⅰ」「簿記論Ⅱ」「金融工学」は短期間に集中的に受講することによって学修成果をあげるため、週2回開講し4単位が与えられる。卒業論文制作は、前期、後期を通して完成することによって、4単位が与えられる。また、夏期、春期の集中講義も1回90

分の授業を 15 回実施することによって、2 単位が与えられる。

⑥ 単位互換、単位認定等

本学部では、他大学等で修得した単位を、入学前の既修得単位として 60 単位まで認めている。また、在学中における他大学等で修得した単位も同様に、60 単位まで認めている。こうした認定は学生の学修意欲の向上を図ると共に、厳密に運用されなければならない。当学部では、教務委員会、教授会の議を経て行なわれる。

⑦ 開設授業科目における専・兼比率等

大学基礎データ表 3 によれば、専門教育の全開設授業科目のうち、専兼比率は前期で 88.2%、後期で 80.9%である。また、全学共通履修の全開設授業科目のうち、専兼比率は前期で 42.6%、後期で 42.8%である。

3.5.3 教育方法等（現状説明）

① 教育効果の測定

教育効果の測定に関しては、基本的に単位を授与するに足る知識や技能を修得したかを判定する授業を担当する教員がおこなうテスト、レポート、発表などの評価による教育効果の測定が一般的である。また、教える側だけでなく、受講する側の学生による授業評価を利用して教育効果の測定を行なう場合もある。本学部においては、この 2 つの尺度による教育効果の測定を行なっている。前者については、期末に全科目について評価を行なうが、後者については、各教員が担当している科目で受講者数が最大の科目、あるいは、教員が指定した科目に対して、前期 1 科目、後期 1 科目を選定し、学生による授業評価を行なっている。

また、学部の卒業生が企業に受け入れられる就職率も、企業による教育効果の測定の目安と考えることもできる。すなわち、企業に就職した学生の知識、技能が企業の期待水準を越えていれば、次年度もその企業から引き合いがあり、就職率が上昇すると考えられる。この意味では、本学部の卒業生は専門の経済・金融領域をはじめとして愛知県下の企業に高い就職率で就職しており、公認会計士の国家試験に受かった者もいる。

② 成績評価法

成績評価は、授業を担当する各教員によって行なわれる。代表的な評価方法は、期末時の筆記試験による点数やレポート試験の点数、発表やコンピュータ実習などの実技試験の点数、出席状況や授業への参加態度、貢献度を加味した平常点による点数で行なわれる場合が多い。いずれの場合も教員に対して厳正な成績評価が求められる。

また、簿記や情報システム関連の授業で資格取得を目的とする授業では、その資格試験に合格すれば、授業の成績評価が不合格であっても成績評価を合格として設定しなおす仕組みも導入されている。これは、学生の知識、技能の習得が必ずしも授業への出席や期末試験でのみ評価されるものではなく、さまざまな方法で可能であるということを考慮して、学生の努力と実績を認めようとする

るものである。ただし、こうした仕組みはあくまで技能系の資格取得に関わる科目のみに限定されている。

成績評価の基準に関しては、全学的基準として、A⁺、A、B、C、D、F、S、K、P、Nの基準が設けられ、GPA評価を可能としている。A⁺は達成目標に対して90%以上、Aは80~89%、Bは70~79%、Cは60~69%、Fは59%以下、Sは失格、Kは欠席、Pは合格、Nは不合格という基準である。こうした基準が学生に公表されると共に、授業開始時には各教員から授業科目の評価方法も説明され、透明性の高い、公平な評価を行なうことを追求している。自分の評価に疑問がある学生は、所定の手続きを踏んで申し出ることによって説明を受けることができる制度が全学的に整備されている。

学生の授業科目に対する十分な予習や復習のために、全学的に履修登録科目の上限設定を定めている。本学部では、1年次から3年次までは半期で24単位が上限である。4年次にはこれが28単位となる。卒業単位数が124単位であるので、十分余裕のある履修計画が作成できる。

現状としては、3年生の後期末あたりから就職活動が始まるので、多くの学生は4年生前期には卒業単位数を取得し、就職活動に集中する傾向が強い。4年生のゼミには学生の多数が参加するが一般の授業を受講する学生の数は相対的に少ないと考えられる。また、本学部では卒業論文作成が選択制であり、このことも4年次の学修をどのように充実させるかというテーマにとって大きな課題である。

基礎データ表6によれば、2007年度は、223名中212名が卒業し、合格率は95.1%である。単位取得が難しい学生も一部存在するが、そうした学生については、学科会議、教授会で成績判定を行い、指導方法や対応策を協議している。

③ 履修指導

学生の履修指導は、学生生活のスタートとして極めて大切な意義を持つ。したがって、入学時、学年はじめに履修指導の時間を設け、学生に対して学生生活、履修の方法、授業に臨む心構えなどを説明し、効果的に授業を受けられるように指導している。

まず、新入生に対しては、本学では新入生全員を対象としたエンカウンターキャンプを1泊2日で実施し、学生間の交流、教職員との交流、大学の授業の現状や履修のこうした仕組み、単位の考え方などを説明している。次に、全学年の学生に対して、履修説明会を開催し、履修計画や履修方法に関してきめ細かな指導を行なっている。

また、履修登録は、ウェブの利用できるパソコンを活用して自分で履修登録の操作を行なえる環境を設定し、操作指導を受けながら個々の学生が自分の履修計画を登録する。シラバスもウェブから参照することが可能である。こうした仕組みによって、学生は授業に対する期待やモチベーションを高めてゆく。入力されたデータは、いろいろな条件から検証されて、最終的に学生にフィードバックされ、履修登録作業が終了する。

留年者や単位取得数の少ない学生に対しては、学科会議等で個人ごとに学修意欲や学習態度などを検討し、ゼミの教員、もしくはアドバイザーが個別に履修指導を実施している。

④ 教育改善への組織的な取り組み

教育改善への組織的な取り組みとして、FD（ファカルティディベロップメント）がある。本学においてもFD活動の重要性を認識し、学部におけるFD委員の設置と全学的なFD委員会の活動が推進されている。学部においては、前期、後期にそれぞれ一回以上のFD会議を開催し、授業における工夫、効果的な教授方法などの状況を話し合い、教育改善への情報共有を行なっている。また、全学レベルでのFD講演会なども開催され教育改善の一助としている。

また、学生にとって授業の目的、概要、評価の方法などを記載したシラバスは、授業を理解するために必須の情報である。本学では、学生一人一人に配布される履修要覧にシラバスを記載するとともに、学生がシラバスをいつでも参照できるようにとウェブ上で公開している。

教育改善のツールのひとつとして、学生の授業評価がある。本学では授業アンケートとして、前期、後期に各教員に対して一科目、授業評価が行なわれ、結果が教員に提示される。教員は、評価を分析することにより、自分の授業の良い点、悪い点を認識できる。また、多くの場合、毎年同じ科目を授業評価の対象とするので、教員は評価を時系列に分析することによって、自分の改善方法が適切かどうかわかるのである。

さらに、教員は考えた改善策を授業中に学生に説明し、学生との双方向のコミュニケーションをとることによって、授業を良いものにしてゆく。

⑤ 授業形態と授業方法の関係

本学部の教育目標が、現代社会で活躍しうる実践的専門性を備えたビジネスパーソンの育成であることを考えた場合、学生の能力を育成する授業として、たとえば、知識を提供する授業、技能を育成する授業、自己の考えを発表する授業、学生自ら情報を収集し発信する授業、学生が相互に議論する授業など、教育目標に応じて多彩な授業形態が考えられる。

細かな授業の方法は、各教員が目的に応じて創意工夫しているが、一般的に各分野の基礎的な科目の授業は講義形式で知識を提供し、高度な科目になると発表やコンピュータを活用した実践的な授業を推進している。もちろん、情報処理教育に関しては、基礎的、入門的な段階からコンピュータを活用しているが、専門的なレベルでは、経営分析、ファイナンス、コンピュータシミュレーションなど基礎で学んだ内容を応用しながら、技能を高めている。

また、演習科目は、原則として12名程度の少人数形式の授業であり、レポートの作成、発表、学生相互のディスカッション、ディベートなどが実施されている。

⑥ 3年卒業の特例

本学では学業優秀学生に限り学部3年次から飛び入学により同一研究科に進学できる制度がある。したがって、ビジネス学部を3年で中退して大学院ビジネス研究科に進み2年の修了年限を経て5年で大学院を修了できるプログラムが整備されている。

3.5.4 国内外との教育研究交流（現状説明）

国内の教育研究交流に関しては、大学基礎データ表 12 が示すように、1名の教員が1年間の国内留学を行なっている。その他については、教員個人の学会活動、共同研究などが行なわれている。国外との教育研究についても教員個人の学会活動、共同研究などが主に行なわれている。また、当学部の学生が国際交流センターのプログラムを活用して、海外の大学への短期留学制度に参加する例もある。さらに、2008年度後期からは、天津外国語学院の学生2名をビジネス学部の学生として受け入れる予定である。

3.5.5 点検評価

① 学部・学科等の教育課程

教育課程の体系性の観点から見れば、ビジネス学部では、1年生に対して教養教育科目、スポーツ科目、言語活用科目、コンピュータ活用科目とともに、アカウント分野では「簿記論Ⅰ」「簿記論Ⅱ」、ファイナンス分野では「マクロ経済学Ⅰ」「マクロ経済学Ⅱ」「金融論」情報システム分野では「情報処理概論Ⅰ」「情報処理概論Ⅱ」の他に6科目、ビジネスコミュニケーション分野では「ビジネスコミュニケーション」「ビジネスとジェンダーⅠ」「ビジネスとジェンダーⅡ」、ビジネスストラクチャー分野では「ストラテジーベーシック」「マーケティングベーシック」「マーケティングストラテジー」、ビジネスロー分野では「民法入門」を配置している。

これらの科目は、上級学年に担当された専門科目を履修するための基礎科目となるものであり、専門教育科目を系統的に順序よく、そして幅広く履修するためのベースとして開設されている。しかしながら、現在の体系では、専門教育科目70単位のうち、必ず履修しなければならない必修科目は指定されていない。これは学生の自主的な判断を尊重するという観点を重視したものである。しかし、学生が系統的に深い知識を学修するための必須の科目を事前に設定しておくという観点からは不十分な体系になっているともいえる。今後は必修科目等を配置して、学生に特定分野の一定レベル以上の知識や技能を取得することを示す体系を構築する必要があると考えられる。

基礎教育、倫理性を培う教育に関しては、教養教育科目として「違いを共に生きる」「歴史と文化」「環境と自然」「社会の仕組み」「キャリアの形成」「健康と運動」という科目群の中に複数の科目を配置して幅広い知識を提供している。これらの科目は、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するために設置されている。教養教育科目については、全学的に教養教育センター提供の科目を活用しているが、ビジネス学部からも教養教育センター委員を選出し、教養教育のカリキュラム作成や運営に参画している。

また、倫理性を培う科目としては「キャリアの形成」科目群における「現代社会と倫理」や、専門教育科目である「情報倫理」「ITと職業倫理」等の科目によって学生の道徳的意識の向上を図っている。

さらに、高学年の学生を対象とする専門教育科目は、ゼミナールと並んで基礎知識の応用能力や、企業の現場における実践能力を育成するための科目が多く、担当教員の実務に裏付けられた経験や知識を提供することによって、学校教育法83条に示される教育の成果を広く社会に提供して社会の発展に寄与することを目的としている。

次に、国際化等の進展に適切に対応するための外国語能力の育成に関しては、専門教育科目として、「ビジネス口語英語Ⅰ」「ビジネス口語英語Ⅱ」「ビジネス外書講読Ⅰ」「ビジネス外書講読Ⅱ」「英語プレゼンテーション」等を提供しているが、全学共通履修科目としての言語活用科目も利用している。本学部では、この科目の中から英語6単位以上を選択必修科目に指定している。

教育課程全体を、専門教育科目、一般教養教育科目、外国語科目、コンピュータ活用科目との量的配分の観点から見れば、それぞれ70単位以上、10単位以上、6単位以上、4単位以上であり、卒業に必要な単位数は、124単位である。このなかで、専門教育科目はすべて自由履修であり、上述のように履修科目の選択は学生の自主的な判断にゆだねられている。これは、一面、学生にとって安易な履修登録を行なう要因になるとも考えられるので、今後は必修科目を指定して、効果的、系統的な学修ができるように体系を改めたいと考える。また一般教養教育科目に関しては、大学全入時代を迎え基礎的素養や一般教養に関する知識不足の学生が増えてくることを鑑みると、必修の単位数を増加する必要があると思われる。さらに、外国語科目、コンピュータ活用科目に関しては、必修単位数はそれぞれ6単位以上、4単位以上で少ないようにも考えられるが、本学部の専門教育科目において外国語やコンピュータ活用を行なう科目が多いため、希望者はより深く学べる環境が整っており、現在の単位数で適切であると考えられる。

② カリキュラムにおける高・大の連携

本学では、全学レベルでの導入教育によって、英語、コンピュータ、会計分野などについては、スムーズな移行が支援されている。また、学部においても1年次に専門領域の入門レベルの科目を配置して専門知識学修への円滑な移行を図っている。

しかし、1年次において、学生に対して、学部教員との個別相談、カウンセリング的な連携が必要であり、こうした役割を果たす科目の開設が必要になると思われる。そこで、1年前期に「フレッシュマンセミナー」を必修科目として開設し、ビジネス分野の導入教育を推進することとする。

③ カリキュラムと国家試験

アカウンティング分野については、会計教育センターによって資格取得に即したカリキュラムが提供され、受験者、合格者とも数字を把握し適切な運営が行なわれている。TOEIC試験など英語分野の教育についても学生の個別管理が行なわれ妥当である。

しかしながら、その他の分野においては、資格取得を支援する科目を配置しているが、受験者、合格者の管理が各教員の個別の判断に任せられ、組織として対応されていない。

④ インターンシップ、ボランティア

インターンシップの前に、ガイダンスとしての授業を行い、インターンシップ終了時に、その結果を成果報告会で発表することにより、学生は計画、実行、評価のサイクルでインターンシップそのものを経験することができる。

⑤ 授業形態と単位の関係

授業科目はさまざまな運営方法で実施されているが、科目と単位の関係は、時間と回数から適切に定められていると考える。

⑥ 単位互換、単位認定等

昨年度の該当者はいなかったが、厳密な運用によって、制度の適切さが保証されると考える。

⑦ 開設授業科目における専・兼比率等

専門教育科目を学部専任教員が主に担当し、全学共通科目は教養教育センターの教員を中心として全学の教員が担うという方針からすれば、上記の専兼比率は妥当なものと考えられる。

[教育方法等]

① 教育効果の測定

教員による教育効果の測定、学生による教育効果の測定、企業による就職率をベースにした教育効果の測定は、それぞれ妥当なものと考えられる。ただ、簿記や情報システムのように、受講希望者が多く、同一科目を複数の講師で複数クラス担当する場合には、教育効果の測定を標準化するための工夫が必要となる。また、学生の授業評価についてのデータの取扱も、そのデータに非常に重きを置く教員と、あまり重視しない教員がいて、データの取扱いに関する具体的なガイドを提示する必要があるかもしれない。教育効果の測定を、授業担当者と学生の2者の観点だけに固定せず、国家試験などの資格取得、企業による評価というような多角的な観点から行うことを教員全員が意識して、多角的な評価に耐えうる授業内容や授業方法を考えてゆくことが必要である。

さらに、本学部の教育目標が、現代社会で活躍しうる実践的専門性を備えたビジネスパーソンの育成であることを考えた場合、国家試験をはじめとする資格試験の合格者数の評価による教育効果の測定が大きな意味を持つてくると考える。特に、簿記や会計の分野、英語や情報システム分野では、資格の取得が就職後の仕事や待遇に、直接関わってくる場合も多い。したがって、これからは資格取得の有無、資格取得者の数、推移などを管理して、それを教育効果の測定と結び付けてゆく必要がある。

簿記や会計の分野ではすでに、こうした取組みは一部スタートしているが、それを他の分野の資格取得支援や管理にまで広げていく必要があると考えられる。

② 成績評価法

卒業生の学力の質の保証をどう確保するかということは、本学部にとって重要なテーマである。とくに、企業で役立つ実践的な専門能力をどのように評価するかは意見の分かれるところでもある。現在は、大学全体の評価基準を適用しているが、評価の方法に関しては各教員に任されている。今後、教員間のばらつきをなくすためのシステムを考える必要がある。また、実践的な専門能力の育成について資格試験やTOEICなどの共通試験のデータを活用することが重要である。さらに、分

野別、段階別の科目展開において、必修科目を配置したり、卒業論文を選択しない学生に対しては、修得すべき必修科目を増やすなどの方策を講じる必要があるだろう。

③ 履修指導

履修登録については、履修前の説明会、履修登録時の操作支援、履修登録後のチェック、単位不足者・留年者に対する個別指導は、教務委員やアドバイザーを通して適切に行なわれている。

④ 教育改善への組織的な取り組み

教育改善の活動は、説明会、講演会といったイベントによって終わるのではなく、日々の活動のなかで各教員の改善意識を醸成して、自律的に取り組んでいく必要がある。

⑤ 授業形態と授業方法の関係

現代の企業では、情報技術の活用が前提であり、各分野の授業でパソコンが活用される。専門科目においても演習科目においても十分なパソコンが利用できる環境が必要であるが、本学部では情報教育センターの教室を活用することによって効果的な授業が行なわれている。

⑥ 3年卒業の特例

最近、学部卒業者の大学院進学は増加の一途をたどっており、本学部の学生にも大学院進学を視野に入れている学生が増えている。現在の大学院は、研究者養成だけではなく高度な専門知識や技術を身につけてキャリアアップを図る人材育成の場としての役割を担っていると考えた場合、当制度は妥当な仕組みと考えられる。とくに、ビジネス研究科において会計専門職を目指す意欲的で優秀な学生に対しては当制度を活用して、高度専門的職業人になる進路が開かれたと考える。

⑦ 国内外との教育研究交流

日本企業のビジネス活動が海外に展開し、グローバル化が進んでいる現在、当学部の研究分野も海外を視野にいれる必要がある。研究分野として、東アジア、東南アジア、ヨーロッパ、北米などを注目している教員はいるが、それが教育研究交流までには拡大していない。今後、各教員のネットワークを活用して教育研究体制を検討する必要がある。

3.5.6 改善方策

2004年4月に開設されたビジネス学部も4年を経過し2008年3月には学部として最初の卒業生を送り出し、学部の教育課程の体系の長所、問題点も明確になりつつある。特に問題点に関しては、点検評価の項で指摘したように、専門教育科目がすべて自由履修である点は、大いに問題であると考えられる。このような問題点を解決するために、次のような方針のもと、2010年4月を目標に改善方策を実施していきたい。

① 教養教育、基礎教育等は、全学共通履修科目で対応する。

- ② 専門教育科目を知識、技能のレベル別に定義し、必修科目を設定する。
- ③ 専門教育科目を企業活動の分野別に定義し、学生が系統的に学修できるようにする。
- ④ 学生の資格取得データベースを策定し、ゼミナール担当教員が学生の個々のニーズなどについて相談できるような環境を作る。

まず、全学共通の履修科目である教養・スポーツ科目、言語活用科目、コンピュータ活用科目、日本語科目等を履修することによって、大学生としての一般教養、基礎的な能力を身につける。

学部の専門教育科目の教育課程としては、専門領域の導入科目であるビジネスベーシック科目、専門知識の基礎的な中核科目と位置づけられるビジネスコア科目、ビジネスパーソンとして活躍するために必要な業界別、知識分野別、技能分野別に定義されたモジュール科目、演習科目にわけることを考えている。ビジネスベーシック科目とビジネスコア科目は、専門教育科目を知識、技能のレベル別に定義したものである。

ビジネスベーシック科目は、ビジネスパーソンを目指す学生にとっての導入科目であり、ビジネス専門系の科目、コンピュータや語学などのスキル系の科目、ビジネスマナーなどのキャリア系の科目から構成され、主に1年次に配当されている。この中から必修科目が指定される。

ビジネスコア科目は、ビジネスの専門知識を学修する基礎としての科目であり、専門系としてマクロ経済学やマーケティング、技能系としてビジネスプレゼンテーションやビジネス統計基礎、キャリア系として就職入門やキャリア発達論などが設定され、1年次、2年次に配当されている。ビジネスベーシック科目と同じく、当科目においても必修科目が指定される。

モジュール科目は、ビジネスの専門教育科目であり、学生が将来、就職したい業界と密接に関係する知識や技能を修得できる科目構成となっている。また、企業の側からすれば、各業界分野別に学生が習得して欲しい必要な知識や技能を網羅した科目から構成されている。当科目は、地域の企業のニーズに対応して基礎知識から実践的な応用科目として展開される。モジュールは、製造業、金融業、サービス業などの業界に対応して開設され、ものづくり、IT、ファイナンス、ビジネスアカウンティング、プロフェッショナルアカウンティング、ホスピタリティ、起業・ベンチャー、ビジネスマネジメントの8モジュール群から構成される。1つのモジュール群には、10科目以上のモジュール科目が配置されている。

学生は特定のモジュール群を選択することにより、志望する業界の必要な知識や技能を体系的に学修することができる。また、その他に技能系のモジュール群として、簿記、英語、中国語、ITが設置されている。これは各教育センターが提供する資格取得支援科目を対象とするモジュール群である。資格取得を目指す学生は、このモジュールを集中的に履修することもできる。卒業の要件として、学生は3つ以上のモジュール群から、指定された単位数以上の科目を履修しなければならない。

演習科目としては、1年生の「フレッシュマンセミナー」を皮切りに、2年次の「基礎演習Ⅰ、Ⅱ」、3年次の「専門演習Ⅰ、Ⅱ」、4年次の「専門演習Ⅲ、Ⅳ」がある。「フレッシュマンセミナー」は必修であるがその他は選択である。この演習科目は4年次においては、卒業論文・制作などを指導し、学生に対して、ビジネスに関する幅広い見識と高度なコミュニケーション能力を学修させる。

この改善方策を実施した場合、卒業に必要な要件としては、全学共通の履修科目から、教養・スポーツ科目 8 単位以上、言語活用科目 4 単位以上、コンピュータ活用科目 4 単位以上、日本語科目 2 単位以上取得することが必要である。また、専門科目 70 単位以上（必修科目 4 単位、ビジネスベーシック科目 8 単位以上、ビジネスコア科目 6 単位以上、1 モジュール群内のモジュール科目 12 単位以上を履修しモジュールは 3 モジュール以上を選択して合計 36 単位以上は必須）、自由履修科目 36 単位以上を含め、合計単位は 124 単位以上とする。

また、2010 年 4 月から、ビジネス学部内で学生の資格取得データベースを策定、運用し、演習科目担当教員がゼミナールに所属する学生と個別に話し合い、学生の資格取得や履修の相談に応じられるような体制を構築してゆく。

3.6. 文化創造学部

3.6.1 到達目標

文化創造学部は現在、「表現文化専攻」と「多元文化専攻」の 2 専攻により構成されているが、2010 年度に予定されている全学的学部再編により、以下のように再編成され、再出発することとなる。なお、現在文化創造学部にも所属する学生には、2010 年度の再編後も卒業まで文化創造学部の学生として現行の教育課程を適用し、従来と何ら変わらない指導を行っていくものである。

- ① 表現文化専攻は、現代社会学部現代社会学科のメディアプロデュースコース・都市環境デザインコースと統合され、メディアプロデュース学部クリエイティブライティングコースとなる。メディアプロデュース学部は、活字を媒体とする情報の創造を担ってきた表現文化専攻、デジタルあるいは放送といった媒体による創造を担ってきたメディアプロデュースコース、都市や建物といった空間を媒体としての創造を担ってきた都市環境デザインコースを、ゆるやかなコース制のもとに統合し、学生の幅広い関心と高度な専門性を育み、創造性豊かな人材を育成するものである。その中においてクリエイティブライティングコースは、生涯にわたって創造的な表現活動に携わりうる知識と実践的な表現技術を持った人材の養成を目的としており、小説家、歌人、エディター、ライターなど文筆活動を生業とする者から、教育職、行政職に就き地域の教育・文化の担い手になる者までを養成する。
- ② 多元文化専攻は、コミュニケーション学部言語コミュニケーション学科、現代社会学部現代社会学科フィールドスタディコースと統合され、交流文化学部となる。交流文化学部は交流文化学科 1 学科とし、コミュニケーション、交流文化、地域理解、言語スキル、ケーススタディ、フィールドスタディなどにおいて多彩な科目を配置し、2 年次より 12 の専攻プログラムの 1 つを学生に選択させ、各自の関心にもとづく分野を特定し、専門知識およびスキルを身につけた人材の育成を図る。より具体的には、英語あるいは中国語でのコミュニケーションの能力のある人材、政府機関、地方自治体、NPO、NGO、英語教員・日本語教員、国際交流機関、商社、外資系企業、ジャーナリスト、航空業界、観光業界、ホテル業界などで活躍できる人材を育成するものである。

3.6.2 教育課程等（現状説明）

① 学部・学科等の教育課程

1) 学士課程としての体系性・適切性等

文化創造学部を構成する2専攻は「文化創造」という統合理念のもと、日本社会ならびに国際社会の文化状況に対して常に創造的姿勢で向き合う人材を育成するという教育目標を共有しつつ、独自の目標を設定して教育活動を展開している。

表現文化専攻は、「言語表現」「視聴覚表現」「メディア表現」の三領域の特色を生かした実践的な表現技術を習得し、その技術や知識を社会で活用できる人材を育成することを独自の目標としている。

多元文化専攻は、実用的な外国語コミュニケーション能力を習得すると同時に、国際社会に柔軟に対応しうる多元的な知識を身につけ、国際的な視野を持ち、国際社会に貢献できる人材を育成することを独自の目標としている。

学校教育法第83条の精神に則り、前述のような学部全体の教育理念を具現化し、2専攻のそれぞれの教育目標を達成するために、本学部の教育課程においては、学問領域の枠組みに拘束されることのない「学部固有科目」「学部共通科目」という学際的な科目群と、各専攻の専門性に特化した「中心科目」という専門的な科目群とを設けて教育活動に取り組んでいる。「学部固有科目」群「学部共通科目」群は幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することを主目的としている。各専攻の「中心科目」群は専攻に係る専門の学芸を教授することを主目的としている。また、広範かつ高度な知識・技能の修得のため、「学部固有科目」「学部共通科目」「中心科目」のいずれにおいても、必修科目とともに広く選択必修科目を設定し、学生の自主的な履修を保証している。

学部・専攻の教育理念を達成するため、各専攻の「中心科目」は大きく3つの科目群によって構成されている。第一が「基礎」科目群、第二に「各論」等の科目群、第三に各科目群の集大成としての「発展」科目群である。詳細は以下の専攻ごとの記載に譲るが、近年の入学者の学習意識や特性が多様化していることも踏まえて、1年次より、大学生活における基本的な学習態度の育成や学習方法の習得、および将来におけるキャリア形成の基礎を学ぶことを目的としてカリキュラムが構成されていることをここに明記しておく。

外国語科目に関しては、全学共通の言語活用科目に加えて、「学部固有科目」と多元文化専攻の「中心科目」にも外国語科目が豊富に用意されている。本学では、2004年度から文化創造学部の英語カリキュラムをベースとした全学共通英語教育がスタートした。これは、従来、学部ごとに開設されていた英語運用能力育成のための授業を統一し、全学生に同等の英語カリキュラムを提供することを目標としたものである。このように、近年の本学英語教育は、多元文化専攻を中心に作られた文化創造学部の英語カリキュラムをモデルに発展してきたと言ってよい。現在では、基礎的な英語運用能力の育成は全学共通のものとなったため、文化創造学部独自の英語カリキュラムは、通訳や翻訳、英語発音トレーニング、ライティング等、全学共通科目がカバーできない

応用的な内容のものとなっている。

本学部の教育課程において開設している授業科目と卒業要件との関係について述べると、2 専攻とも卒業要件単位の総数は 124 単位であり、そのうちの 66 単位以上を本学部の開設科目から履修することが義務づけられている。その内訳は、表現文化専攻が「学部固有科目」から 4 単位以上、「学部共通科目」から 18 単位以上、表現文化専攻の「中心科目」から 44 単位以上となっており、多元文化専攻が「学部固有科目」から 22 単位以上、「学部共通科目」から 18 単位以上、多元文化専攻の「中心科目」から 36 単位以上となっている。多元文化専攻の卒業要件に占める「学部固有科目」の比重が高いのは、同科目群に含まれる外国語科目を多く履修させるためである。また、卒業要件単位は全学共通履修科目からも履修することが義務づけられている。その内訳は、表現文化専攻が外国語科目 10 単位以上、コンピュータ関連科目 4 単位以上、その他の一般教養的科目が 6 単位以上となっており、多元文化専攻が外国語科目 12 単位以上、コンピュータ関連科目 4 単位以上、その他の一般教養的科目が 6 単位以上となっている。

表現文化専攻では、「実践的な表現技術や知識を社会で活用できる人材の育成」という目標達成のため、「中心科目」を以下の科目群によって構成している。第一は「基礎」科目群であり、基本的な学習態度や学習方法の育成を目的としている。一年次前期の「表現文化基礎演習Ⅰ」で基礎的な解釈力と文献調査の方法を習得し、一年次後期の「表現文化基礎演習Ⅱ」で読解力と調査能力をさらに高め、二年次前期の「表現文化基礎演習Ⅲa」と二年次後期の「表現文化基礎演習Ⅲb」で専門性のある演習を実施するという形で、基礎学力の養成から専門領域への応用までが円滑に行えるように整備されている。「表現文化基礎演習Ⅲa」「表現文化基礎演習Ⅲb」は、3-4 年次のゼミナール選択のための予備的な演習（プレ・ゼミナール）として位置づけられるものでもあり、前期・後期それぞれ別の担当者の演習を履修することを義務づけて、学生に主体的かつ複眼的なゼミ選択を促している。また、「知的財産権」の授業は、表現や編集といった営為にかかわる倫理性の涵養を意図したものである。「基礎」に続く科目群として、ジャンル別の「各論」科目群が置かれている。小説や短歌、現代詩等の「言語表現」、映画や演劇、アニメ・コミック、絵本等の「視聴覚表現」、ジャーナリズム、出版・編集、広告・コピー、ビジュアル表現等の「メディア表現」という 3 ジャンルの科目群に体系化され、表現に関する幅広い知識の習得がはかられている。マルチメディア化が高度に進みつつある現在、将来を担う人材には単一のジャンルに限定されることなく思考・表現することが強く求められているが、本専攻の領域横断的な科目配置はそうした時代の要請にも十分に応えられるものとなっているといえよう。これらの科目の広がりに加え、さらに本専攻では、「物語論」「パフォーマンス・アーツ論」「批評理論」「レトリック論」等、ジャンルの広がり背後にあってそれを支えている原理や歴史を学ぶ「表現原理」科目群、また、「クリエイティブ・ライティング」「映像実技」「身体表現法」「静止画編集」「動画編集」等、実践的な技能の習得に特化した「表現技術」科目群も置かれていて、いわば水平・垂直両軸に学生の意識・意欲が及ぶように案配されている。以上の科目群での学修を集大成するのが「表現文化研究Ⅰ-Ⅳ」および「表現文化卒業プロジェクト」からなる「発展」科目群（いわゆるゼミナール）である。学生は 3 年次前期から 4 年次後期まで同一のゼミナールに所属し、同じ指導教員

の一貫した指導のもとで、それぞれの科目群で獲得してきた広範な知識や技術を深化させ、互いに切磋琢磨し、最終的にその学修の成果を卒業研究や卒業制作として完成させる。

カリキュラムの基本理念は専攻発足当初からのものであるが、さらに指導体制を堅固なものにするために、2004年度、2007年度と二度にわたる改訂を行い、1～4年次のすべての学期に切れ目なく少人数の演習科目を配置し、従来以上に、学生個々の志向性に応じたきめ細かな指導が可能になるようにした。

多元文化専攻では、「多元的文化の主体的受容と理解」という教育理念を達成するため、「中心科目」を以下の科目群によって構成している。第一は、「基礎」科目群であり、少人数クラスによる「多元文化基礎演習」において、基本的な学習態度や学習方法の育成を目的としている。第二に、これに続く「各論」と呼ぶべき大科目群があり、これは「国際理解」科目群、「言語文化」科目群、「国際文化」科目群という3つの小科目群に系統化されている。「国際理解」科目群では、国際社会の諸問題を理解し、国際交流・国際協力のあり方を具体的に学ぶ。「言語文化」科目群では、言語の形式・意味・習得・比較について学ぶ。「国際文化」科目群では、アジア諸国や西欧諸国の地域文化の特徴について学ぶ。第三に、各科目群での学修を集大成するものとして「多元文化研究 I-IV」および「卒論指導 I-II」から成る「発展」科目群（いわゆるゼミナール）がある。学生たちは、各科目群で獲得した広範囲な知識や技術をゼミ形式の演習授業によって深化させ、最終的に学修の成果を卒業論文として完成させる。これらの「中心科目」は「学部共通科目」の履修を通して学生が関心を抱いた主題をさらに深めることを目的とし、「多元的文化の主体的受容と理解」を教育課程の基本理念とするものであるが、多元文化を受容・理解し、具体的に応用するに当たって、外国語の表現技術が必要になることはいうまでもない。そこで、「中心科目」の中に、英語表現技術を身につける「英語トレーニング」を置くとともに、「言語活用科目（学部固有科目）」の英語履修を促している。さらに、中国語、韓国・朝鮮語、ロシア語の科目群中から3科目6単位以上の単位修得も義務づけている。そして、「タイ語入門」および「ベトナム語入門」も開講している。

カリキュラムの基本理念は専攻発足当初からのものであるが、2004年度および2007年度のカリキュラム改訂にあたり、「国際理解」科目群、「言語文化」科目群、「国際文化」科目群という3つの科目群という多元文化専攻の特徴をさらに明確にした。

2) 責任体制

本学部においては、2専攻から各1名の委員を出して教務委員会を組織し、定期的に委員会を開催している。

② カリキュラムにおける高・大の連携

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育として、基本的な学習態度や学習方法の育成を目的とする「基礎演習」を開講し、高・大の連携を図っている。表現文化専攻においては「表現文化基礎演習 I」が、多元文化専攻においては「多元文化基礎演習」がこれ

に当たる。また、主として1年生向けにオムニバス形式で開講する「総合講座」も各専攻の基本的な学習内容や学習方法を教示するものであり、導入教育としての役割を担うものである。表現文化専攻においては「表現文化総合講座Ⅰ」「表現文化総合講座Ⅱ」が、多元文化専攻においては「多元文化総合講座Ⅰ」「多元文化総合講座Ⅱ」がこれに当たる。

③ カリキュラムと国家試験

本学部には、国家試験につながるのあるカリキュラムは存在しない。

④ インターンシップ、ボランティア

本学部の学生は、学部所属の教員の指導と督励のもと、コミュニティ・コラボレーションセンター、キャリアセンターおよび国際交流センターを通じ、国内外におけるNPO・NGO、国際交流・国際協力機関・団体でのボランティア活動やインターンシップ活動、企業等でのインターンシップ活動に活発に参加している。こうした活動は、学生自身のキャリア形成の一助になるとともに、大学と地域社会との緊密な関係づくりにも大いに貢献している。

多元文化専攻の学生たちは、コミュニティ・コラボレーション・センター提供の科目を受講する者が多い。また、単位にはならなくとも、コミュニティ・コラボレーション・センターの活動等を通じ、ボランティア活動に勤しむ者も多い。1996年から創始された米国NPOインターンシップに参加し、自分の使命に目覚める学生も多い。また、キャリア・センター提供の科目やプログラムを受講する者も多い。それらに連動して、様々なインターンシップを経験する者も多い。

表現文化専攻の学生も、インターンシップ、ボランティアに関する意識が高まってきており、積極的にインターンシップ活動・ボランティア活動に参加する者が現われ、各自のキャリア形成に資するところも大きい。

⑤ 授業形態と単位の関係

本学部の授業形態には講義と演習の2種類があるが、いずれも半期開講のセメスター形式を採用し、大学設置基準第15条に則り、講義科目・演習科目ともに半期15回の授業履修をもって2単位としている。講義科目は少なくないが、少人数科目の実質的な比重は大きい。

表現文化専攻においては、「表現文化基礎演習Ⅰ」(1年前期)、「表現文化基礎演習Ⅱ」(1年後期)、「表現文化基礎演習Ⅲa」(2年前期)、「表現文化基礎演習Ⅲb」(2年後期)、「表現文化研究Ⅰ」(3年前期)、「表現文化基礎演習Ⅱ」(3年後期)、「表現文化研究Ⅲ」(4年前期)、「表現文化研究Ⅳ」(4年後期)の演習科目が少人数クラスで行われる。これに加え、「表現技術」科目群のほとんどが定員を設け、それぞれの実技にふさわしい人数規模での授業を実施している。また、「表現文化総合講座Ⅰ」と「表現文化総合講座Ⅱ」は、1年生向けに、主としてゼミ担当者等がオムニバス形式で担当している。

多元文化専攻においては、「多元文化基礎演習(1年前期)」とゼミ科目である「多元文化研究Ⅰ(2年前期)」、「多元文化研究Ⅱ(2年後期)」、「多元文化研究Ⅲ(3年前期)」、「多元文化研究Ⅳ(3

年後期)」、「卒論指導Ⅰ(4年前期)」、「卒論指導Ⅱ(4年後期)」は、少人数クラスである。ゼミ科目担当者の多くが学外研修を実施している。また、「多元文化総合講座Ⅰ」と「多元文化総合講座Ⅱ」は、主として1年生向けに、ゼミ担当者がオムニバス形式で担当する。

⑥ 単位互換、単位認定等

本学は、愛知県内の大学間で単位互換協定を締結し、当該大学で所定科目の履修によって修得した単位を本学での修得単位に加算している。また、本学は、放送大学と単位互換協定を締結し、10単位を上限として本学での修得単位に加算している。単位互換協定による単位認定の状況は、基礎データの表4のとおりである。

本学は、大学設置基準第28条・第29条に則り、学生が入学前もしくは在学中に他大学等で修得した単位を、60単位を上限として本学での修得単位に加算している。単位の認定は、学生の所属学部の教務委員会、教授会の議を経て行われる。この制度による単位認定の状況は、基礎データの表5のとおりである。

⑦ 開設授業科目における専・兼比率等

本学部の開設授業科目における専・兼比率は基礎データの表3のとおりである。

表現文化専攻の専門教育科目における専・兼比率は、以下のとおりである(基礎データ表3参照)。

必修科目(前期) = 68.2%、必修科目(後期) = 69.2%

選択必修科目(前期) = 31.9%、選択必修科目(後期) = 36.6%

全開設授業科目(前期) = 47.1%、全開設授業科目(後期) = 51.9%

多元文化専攻の専門教育科目における専・兼比率は、以下のとおりである(表3参照)。

必修科目(前期) = 60.5%、必修科目(後期) = 52.6%

選択必修科目(前期) = 40.8%、選択必修科目(後期) = 43.9%

全開設授業科目(前期) = 51.9%、全開設授業科目(後期) = 50.0%

少人数教育と多領域にわたる学修が本学部の特色であるがゆえに、兼任教員に頼らなくてはならない部分が生じるのはある程度やむを得ないことである。とはいえ、他学部と比較しても、兼任教員の比率が高い現状は好ましいものではない。

そこで、表現文化専攻では、「言語表現」領域・「視聴覚表現」領域をカバーできる専任教員を2名、2009年度から採用する方針である。多元文化専攻では、2009年度新設科目である「国内観光プランニング」、「海外観光プランニング」の担当者として専任教員を1名、2009年度から採用することにした。

3.6.3 教育方法等(現状説明)

① 教育効果の測定

1) 測定方法の有効性

本学では、成績評価は、A+ (90~100点)、A (80~89点)、B (70~79点)、C (60~69点)、

F(59点以下)で表される。A+、A、B、Cは合格、Fは不合格である。また、本学では、成績評価の明確化および学生の学修意欲の向上を目的として、2006年度よりGPA制度(Grade Point Average)を導入している。GPAとは、A+を4ポイント、Aを3ポイント、Bを2ポイント、Cを1ポイントとして算出された、1単位当たりの平均値のことである。学生はGPAによって、修得単位数という学修の量的成果だけでなく、学修の質的成果を総合的に把握することができる。GPAは成績通知書および成績証明書に記載される。成績通知書には通算のGPAに加え、各学期のGPAを記載している。これにより、学生は学期ごとの学修成果とその推移を客観的に確認することができる。なお、GPAは成績優秀者への表彰等、各種の選考にも活用されている。

本学部では、2000年4月の開設以来、新入生全員が入学直後にTOEICを受験し、英語の授業ではそのスコアに基づいた習熟度別クラス編成が行われる。翌年1月には再度全員がTOEICを受験し、そのスコアに基づき、2年次のクラス編成が行われる。2002年4月には、本学部の学生だけでなく、本学の全学生が受験料大学負担でTOEICを年間2回受験できる制度が整えられた。学生のTOEICスコアは、習熟度別クラス編成に使われるだけでなく、留学等、本学が提供するプログラムにおける学生選抜の尺度にも利用されている。スコアはすべてデータベース化され、新入生の平均スコアの推移の把握や、カリキュラムの成果の検証等に使われている。

2) 卒業後の進路

本学の卒業生の進路状況は基礎データ表8の通りである。本学部では、卒業生の多くが民間企業に就職しているが、2004年度に開設された文化創造研究科をはじめ、大学院に進学する者もいる。本学では、学部4年生を対象として研究科科目を多数開放していることから、大学院の授業への参加が進学という進路決定を促しているものと考えられる。

表現文化専攻では、マスコミやメディア関連業種への就職希望者が目立つことから、それらの業種への興味関心をさらに深め、ともすればイメージが先行しがちな仕事の内容を知らせるために、関係者を招いて講演会を催す等、専攻の主催行事を通して進路への関心を促してきた。表現文化専攻の卒業生は、他学部卒業生と同様に金融・保険業、販売・小売業のほか、サービス業や情報通信業、医療・福祉・教育等に就職する者が大多数を占める。個々の進路に着眼すると、テレビ局や出版社、あるいは情報通信会社等、専攻の専門科目と深く結びついた企業に就職する者も増えてきている。また、本学部に直結した文化創造研究科を中心に大学院への進学者も毎年存在する。

多元文化専攻の卒業生は、他学部卒業生と同様に金融・保険業、サービス業、卸売・小売業等に就職する者が大多数を占める。多元文化専攻卒業生の特徴として挙げられるのは、全日本空輸株式会社、ANA中部空港株式会社、中部国際空港旅客サービス株式会社、株式会社JALスカイ東京等の航空関連業種や、近畿日本ツーリスト株式会社、株式会社JT B中部、株式会社JT Bトラバランド等の旅行代理関連業種への就職者が目立って多い点である。この傾向は、多元文化専攻の教育内容の特徴ゆえに諸外国の文化への興味が本専攻への入学志望動機となる入学生が多いことと、旅行取扱主任者資格取得のための科目が設定されていることに起因すると考えられる。

このように航空関連業種や旅行代理関連業種への就職希望者がかなり増えてきていることを踏まえ、そうした学生の専門知識習得および就職活動を支援するため、現在開講されている「観光マネジメント」に加え、「国内観光プランニング」「海外観光プランニング」の2科目を、2009年4月より新規に開講することが決定している。また、本学部に直結したグローバルカルチャー・コミュニケーション研究科を中心に大学院への進学者も年々増加している。

なお、本学では、2010年3月までに、学生の主体的な職業選択や生涯にわたる持続的な就業のモチベーションの基礎を養成することを目的として、学部ごとにその専門性に基づいたキャリア教育科目を新設することが決定している。

② 成績評価法

本学では、成績評価は授業担当者が学期末試験・レポート・その他の学習状況に、授業の出席状況等を加味して行うことを原則としている。1名の教員が担当する授業科目は個々の教育職員の評価基準に従い、複数の教員が担当する授業科目では授業担当教員全員の成績をコーディネーターが集約管理し、適切に評価をしている。各科目の評価方法についてはシラバスに記載して学生に開示している。また、本学では、成績評価を厳正なものにするべく、成績通知書配布後に疑問調査期間を設定している。成績通知書に記載された成績に疑問がある場合、学生は「成績評価質問票」を提出し、授業担当者から回答を寄せるものである。これにより、学生は公正な成績評価を得る権利を保証されている。なお、成績に疑問を申し立てた学生が授業担当者からの回答にも疑問を申し立てるケースが、ごく少数ではあるが存在する。2008年度から、このようなケースに対しては、学部の教務委員会が授業担当者から聴き取りを行った上で第三者的立場から当該学生に回答することとなった。

本学では、学生が授業の予習・復習等に必要な時間を確保し、十分な学修成果をあげられるように、学期ごとの履修登録単位数に上限を設定している。本学部の履修上限は、1～3年次が24単位、4年次が28単位である。また、本学では、単位が十分な実質を備えたものとなるように、各学期15回の授業時間を確保している。

本学部には進級制度はないが、各年次に配当された少人数制の演習授業が、各年次において学生の質を検証・確保する中心的な場として機能している。表現文化専攻では、1年次の「表現文化基礎演習Ⅰ」「同Ⅱ」、2年次の「表現文化基礎演習Ⅲa」「同Ⅲb」、3～4年次の「表現文化研究Ⅰ～Ⅳ」がこれに当たる。多元文化専攻では、1年次の「多元文化基礎演習」、2年次および3年次の演習科目「多元文化研究Ⅰ～Ⅳ」、さらに4年次の「卒論指導Ⅰ・Ⅱ」がこれに当たる。

また、本学部では、指定校推薦入試および内部推薦入試によって入学する学生を対象にして、入学前オリエンテーションプログラムを実施している。これにより、入学前の心構え、英語および表現能力の基礎力養成、学習習慣づくり等教育効果をあげ、入学時における学生の質を検証・確保している。この取り組みは、カリキュラム以外で高・大の円滑な接続を実現する措置としても有意義である。

卒業時の学生の質を検証・確保するため、本学では各学部で毎年3月に卒業判定会議を開催する。その審査は厳正なものであり、基礎データの表6にあるように、本学部における合格率はおおむね

90 パーセント代前半となっている。

③ 履修指導

本学では、学修計画の立て方や履修登録の方法等について学生に周知徹底するために、年度当初に学年別のガイダンスを実施している。本学部では、年度当初のガイダンスを専攻別に実施しているほか、教務委員やアドバイザー教員による面談も随時行っている。

表現文化専攻では、「②成績評価法」の項で挙げた演習系科目について、「表現文化基礎演習Ⅱ」から「表現文化研究」までの各科目は事前にガイダンスを開催し、科目のねらいや目標の説明、担当者別の授業紹介等を行った上で、学生への希望調査に基づいてクラスを編成している。特に3～4年次の「表現文化研究Ⅰ～Ⅳ」は卒業論文・卒業制作に直結する演習であることから、希望調査に加えて作品提出や面談等も必要に応じて取り入れ、個々の興味や適性の把握と少人数制の維持に努めている。

多元文化専攻では、2年次より開講される演習科目（「多元文化研究Ⅰ～Ⅳ」）を学生が慎重に選択できるように、1年次において演習科目担当教員11名によるオムニバス講義「多元文化総合講座Ⅰ・Ⅱ」（必修）が開講されており、教員1名あたり2～3時限の講義を1年生全員が聴講する。さらに、1年次末に「ゼミ説明会」が開催され、その後、志望理由書を添えて登録が行われる。演習科目の定員を15名程度としているため、毎年数名の学生は第1希望の演習科目を履修できない状況ではあるが、第2希望、第3希望の演習科目を履修せざるを得なかった学生から不満が出ることは今のところない。

本学部では、年度当初のガイダンスに合わせて、希望者を対象とする個別の履修相談を教務委員が行っている。卒業延期者に対しては、この履修相談を受けるよう勧告し、確実な履修を具体的に促している。本学部には、既に募集を停止した環境文化専攻の学生が若干名、卒業延期者として在籍している。こうした学生に対しては、年度当初だけでなく学期ごとに履修指導を行っている。

④ 教育改善への組織的な取り組み

1) 学生の学修の活性化

本学部では、専攻ごとに全教員と全学生からなる学会を組織し、学術講演会を開催したり学修成果を学内外に発信する等、活発に活動している。

表現文化学会では「表現文化研究Ⅰ～Ⅳ」の成果を年度ごとにDVD『REPRESENTATION』に編集し、関連機関や企業へ送付したり、大学図書館や専攻ホームページで公開する等、学修成果を広く学内外に発信している。また、学生を中心とする「表現文化コンクール」を毎年開催している。このコンクールでは広く学内から作品を募集し、教員や大学院生を交えた公開審査会を開催し、入賞作品集を収録した冊子『彩星』を発行する等、学修の活性化や学修意欲の涵養に寄与するところは大きい。また、表現文化専攻では作家や映像作家等のクリエイター、編集者等のマスコミ関係者を講師として招いた学術講演会も毎年開催しており、学修の活性化はもとより、「卒業後の進路」の項で先述した職種・業種への理解促進の場としても機能している。内容は以下のとおり

である。

- 2003年度 西内ミナミ「創作って何だろう」
- 2004年度 SAKURA「モードとコスメー表現する身体」
- 2005年度 吉川トリコ他「クリエイターへの道」
- 2006年度 堀田あけみ他「クリエイターへの道」
- 2007年度 南綾子「南綾子、帰る」

多元文化専攻では、2003年度より毎年度末に、全学生の卒業論文のレジュメと優秀論文全文を掲載したCD-ROM版の学会誌を編集・発行し、研究成果の公開性を保持することで研究に対する真摯な取り組みを促している。また、多元文化学会は毎年、学生の研究・学習の意欲を養うため、講演会・ワークショップ・シンポジウム等さまざまな催事を開催している。主な内容は以下の通りである。

- 2003年度 Erica Glynn「One Night in the Moon: アボリジニ映画の上映と講演」
- 2004年度 湯元弘之「世界がもし100人の村だったら」
レオニー・ボクステル「オーストラリアにおける多元文化主義のあゆみ」
- 2005年度 足木孝「人間の安全保障～アフガニスタンのケース・スタディ」
中村絵乃「新・貿易ゲーム」
- 2006年度 鈴木盈宏ほか「新しい社会を創造するキーワード：大学生の社会参加の可能性」
山田かおり「コーヒークップの向こう側～貿易が貧困をつくる」
- 2007年度 友成晋也「アフリカと白球」

2) ファカルティ・ディベロップメント (FD)

本学では、大学設置基準第25条の3項に則り、授業の内容および方法の改善を図るための全学的な取り組みを実施するとともに、各学部にも独自の取り組みを義務づけている。本学部では、授業の内容および方法に関する改善の方策を探求するべく、学内外の講師による講演会を2006年度から毎年開催している。内容は以下のとおりである。

- 2006年度 曹述燮「社会変動に伴う歴史・文化教育を考える」
- 2007年度 江森史麻子「教職員向け著作権法入門」

3) シラバスの作成と活用

本学では、すべての授業科目について「授業の概要」「授業の目標」「授業計画」「評価方法」「テキスト」「参考文献・資料」の6項目からなる詳細なシラバスを作成し、冊子「履修要覧」に掲載して学生に配布している。シラバスは大学のホームページでも公開している。

4) 授業アンケート

本学では、全教員について各1科目を対象とする授業アンケートを学期ごとに実施している。その結果は各教員に文書で提示され、授業改善のための資料として活用されている。

⑤ 授業形態と授業方法の関係

本学部では、学生の知的関心を惹起する多様な授業形態と、小人数制の演習によるきめ細かな指導を教育方法の特徴としている。コンピュータ教育施設であるマルチメディアセンター、映画の上映施設であるミニシアターや講堂等も積極的に活用し、視聴覚機器を用いた学生参加型の授業が多く展開されている。また、小人数制の演習では学生の発表・討論が盛んに行われている。

表現文化専攻では、学生の興味関心を広げるために、5～6名の教員によるオムニバス形式の「表現文化総合講座」を開設し、言語・視聴覚・メディアの各領域における多様な展開を講義している。

また、個々の表現領域に関する見識を深めるため、4年間を通して小人数制の演習授業を必修とし、学生と担当教員との対話や討論を重視している。なかでも、3～4年次のゼミナールに相当する「表現文化研究Ⅰ～Ⅳ」においては、通常授業はもとより、夏季休暇等を利用した学外授業の実施、ゼミ作品集の発行、ゲストスピーカーの招聘等多様な授業方法が導入されており、こうした授業を通して学生相互の交流も活発化している。視聴覚領域とメディア領域の授業では、マルチメディアセンターのコンピュータ教室やミニシアター等の諸施設が積極的に活用されている。これらの科目に関しては、授業内容に応じて定員制を設ける等、きめ細かな指導の徹底とスムーズな機器利用に配慮している。なお、表現文化専攻では、演習科目でありながら40～50名の受講者がいるケースも、ごく一部だが存在する。そこで、受講者数が40名前後いた「表現文化基礎演習Ⅰ」「実用日本語演習A（生活実用文）」を、2009年度から4クラスから5クラスに増やし、30名強に減らすことにした。また、定員が50名となっていた「表現技術A（クリエイティブ・ライティングA）」についても、2009年度から2クラスから3クラスに増やし、定員を40名に減らすことにした。

多元文化専攻では、1年次前期に「多元文化基礎演習」を必修科目として開講しているが、この科目は1クラス15名程度の小人数科目であり、大学での学習・研究の方法について専任教員がきめ細かい指導をおこなうことが可能となっている小人数科目であるがゆえに教員と受講生のあいだの信頼関係や受講生同士の友好関係を築くことにも結びつき、入学直後の精神的不安を解消することにも役立っている。また、演習科目（いわゆるゼミナール）は、本学では従来3年次と4年次に開講するのが通例であったが、多元文化専攻では2年次と3年次に演習科目「多元文化研究Ⅰ～Ⅳ」を開講し、4年次はそれを引き継ぐ形で「卒論指導Ⅰ・Ⅱ」を開講している。2年次からゼミナールを開講し、長期にわたる一貫した小人数制指導を可能にしたことにより、学生は早期から自身の研究に取りかかることができ、卒業論文の質は確実に高まった。

なお、本学部には、遠隔授業による授業科目は存在しない。

3.6.4 国内外との教育研究交流（現状説明）

前述のように、本学部は、日本社会ならびに国際社会の文化状況に対して常に創造的な姿勢で向き合う人材を育成するという教育目標を掲げており、2専攻はこの共通目標のもとで教育活動を展開している。表現文化専攻は、表現活動を通して時代をリードする人材を育成するため、日本の表現文化が国際社会に顕著な影響を与えている現状を踏まえ、世界へ目を向けた学習指導に取り組んでいる。多元文化専攻は、国際社会で通用する英語力と、多角的な価値観を受容できるグローバルな視野とを

持つ人材を育成するため、豊富な英語トレーニング科目と、「言語文化」「国際文化」「国際理解」科目群とを開設するとともに、英語での講義科目も積極的に履修するよう指導している。また、多元文化専攻ではゼミナール合宿を毎年海外で行い、当地の大学や国際協力の現場等に学生を参加させ、交流を行っている。この地域の他大学のゼミナールと連携して国際的課題の研究を深めているゼミナールもある。

本学部では、多様な言語・文化圏への留学や語学研修への派遣、外国の協定大学からの交換留学生、一般留学生の受け入れ等により、国際的な教育研究交流の活発化をはかっている。本学における海外留学について見れば、本学部からの参加件数はおおむね他学部を上回っている。また、多様な言語・文化をより直接的に学習できるよう、多くの外国人教師と海外経験の多い日本人教師を配置している。本学部の教員の中には、海外の大学において講義を行う者も少なくない。また、本学部では、文化創造フォーラム等の学部行事において、地球的課題に取り組み国際的に活躍する国内外のゲストを呼んで講演やシンポジウムを行う等、常に国際交流や国際化への対応を意識して教育研究に当たっている。本学部の学生には国内外の国際的イベントやボランティアにも積極的に参加する者が少なくない。また、本学部に直結した文化創造研究科はタイ王国のチェンマイ大学社会科学部、ベトナムのホーチミン市社会科学人文大学と学術交流提携協定を結んでいるため、学部学生間の交流も行われ、卒論のための現地調査にも指導協力を得ている。

3.6.5 点検評価

① 教育課程等

1) 学部・学科等の教育課程

(1) 学士課程としての体系性・適切性等

本学部の教育課程は、幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養し、専攻に係る専門の学芸を教授し、学部の教育目標を実現するのに適した体系性を有している。また、基礎教育、倫理性を培う教育もカリキュラムの中に位置付けられている。総じて、学校教育法第83条の趣旨によく合致しているといえる。外国語教育に関しては、国際化等の進展に適切に対応するための外国語能力を育成するとともに、国際社会の文化状況に対して常に創造的な姿勢で向き合う人材を育成するという本学部の教育目標を達成するのに十分な科目が用意されている。

卒業要件の総単位数における一般教養的科目・専門教育的科目・外国語科目等の量的配分は、専攻によって若干異なるが、それぞれの専攻の特性を反映してのことであり、いずれも適切かつ妥当であるといえる。また、カリキュラム編成における必修科目・選択科目の量的配分も、適切かつ妥当であるといえる。

授業アンケート等によれば、本学部のカリキュラムはおおむね学生たちの知的要望を満たしていると思われるが、学生たちの要望は多岐に渡っている。2 専攻はともに学部発足当初からの基本的理念を継承しつつ、2004年度と2007年度の二度にわたってカリキュラム改訂を実施し、教育内容の一層の充実をはかってきた。その結果、現在のカリキュラムは2専攻とも十分妥当かつ適切なものとなっている。ところが、表現文化専攻・多元文化専攻ともに他学部に近い分野をも

つ学科・コースが設置されていることから、教育課程の部分的重複や教育内容の類似が年々目につくようになり、その関係や相違についてオープンキャンパス等で受験生から質問が多く寄せられる事態となっているのは近來の問題であった。

表現文化専攻に関しては、「視聴覚表現」「メディア表現」の領域の科目群と、現代社会学部メディアプロデュースコースの科目群とに重複がある。多元文化専攻に関しては、同様に語学教育に力点を置くコミュニケーション学部言語コミュニケーション学科・現代社会学部フィールドスタディーコースと教育内容が一部類似している。もとよりこれは、日本社会における表現メディアの変化や国際化の進展を反映するものであり、社会の急速な変化に本学が真摯に対応してきた結果にほかならない。しかしながら、同一の大学の中で教育内容が不自然に重複しているように見られることは好ましいことではないし、単一で個々に存在することによって、十分な教育・人材養成が行い得ないという問題も生じている。

(2) 責任体制

学部の教育活動を実施するための責任体制は、教務委員会として確立しており、委員会の定期的開催および教授会・専攻会議との連携によって適切に実践されている。

2) カリキュラムにおける高・大の連携

当初の目的を達成できている。

3) インターンシップ、ボランティア

専任教員の指導もあり、学生はインターンシップやボランティア活動を有意義に経験している。

5) 授業形態と単位の関係

少人数クラスを中心に、多様な授業形態を提供している。

各々の授業科目における単位計算方法も妥当である。

6) 単位互換、単位認定等

認定申請がある場合に適切に対応しており、妥当な状況である。

7) 開設授業科目における専・兼比率等

現状は好ましい状況とはいえないが、2009年度に2専攻とも専任教員を新規採用することが決定しており、改善のめどが立っている。

② 教育内容

1) 教育効果の測定

(1) 測定方法の有効性

GPA は個々の学生の学修の質的成果を総合的に示す指標として有効であるが、その算出基礎となる成績評価自体は科目担当者の裁量に委ねられている。そして、講義か演習かという授業形態の相違や、筆記試験・レポート・平常点等の評価方法の多様さにより、統一的な評価基準を設定することは困難であるから、GPA が学生間の学修の質的差異の指標として十分な客観性

をもつまでにはいたっていない。この現状を十分考慮し、GPA を成績優秀者への表彰等、各種の選考に活用するに当たっては、GPA 以外の指標を十分検討する等、慎重な運用が必要である。

TOEIC を継続的に受験できる機会を設けたことにより、学生の英語学習に対するモチベーションを高めることができ、入学時から大幅に点数アップする学生をはじめとして、全体に良い効果を生んでいる。

(2) 卒業後の進路

就職希望者の就職率は毎年 100 パーセントに近く、数字上の問題は見られない。ただし、各専攻の教育内容を活かせる進路が選択されているかという点から見れば、現状は必ずしも十分とは言えない。

表現文化専攻の学生には、編集・出版や映像制作等、マスコミやメディア関連への進路希望が多く見られるが、就職先としてそうした職種・業種を選択できている者はまだ一部に過ぎない。職種・業種単位で見ると、専攻の教育内容を活かせる進路はおのずから限定されがちであるが、部署・部門単位で見れば、例えば企業の広報部等、進路選択の幅は大きく広がる。進路に対する視野を広げるための方策が必要である。また、表現文化専攻では中高一種免（国語）をはじめ、学校図書館司書教諭、学芸員、司書の資格取得が可能である。教職に就く卒業生が毎年数名いるが、これらの資格を活かした進路もさらに広げていく必要がある。

多元文化専攻の卒業生に航空関連業種や旅行代理関連業種への就職者が目立つとはいえ、絶対数においてはそのことを多元文化専攻卒業生の就職傾向として特化できるほどではない。今後は、卒業後の進路の傾向がより明確になるように、ある程度のカリキュラム改訂が必要である。

2) 成績評価法

成績評価は厳正に行われている。成績評価への疑問にも適切に対応している。

履修科目の上限は適切に設定され、単位の実質は保たれている。

各年次および卒業時の学生の質は適切に検証・確保されている。

3) 履修指導

履修指導を定期的に機動的に実施している。学生の履修状況について、学部内・専攻内での情報共有も緊密に行われている。単位不足者・留年者にはアドバイザー教員が個別に指導する。

4) 教育改善への組織的な取り組み

(1) 学生の学修の活性化

個々の授業を超えた、学生・教員間の学修活動の場として学会活動が活発に展開されている。

(2) ファカルティ・ディベロップメント (FD)

全学的な取り組みと学部での取り組みが相乗効果を発揮し、教育指導方法の改善の必要性は教員間で十分認識されている。既にFDの意義が浸透しているという意味で、FDに関する啓発の期間はおおむね終了したと考えられる。今後は、より実地的な改善方法の検討に取り組むべく、講演形式の催しから、討論中心の検討会へと取り組みの形を改めていくことになるであろう。

(3) シラバスの作成と活用

シラバスは詳細であり、学生が各授業科目について予め知っておくべきことが網羅されている。

ただし、シラバスを読まずに履修計画を立てる学生もいる等、シラバスが必ずしも十分活用されているとは言えない。今後も年度当初のガイダンス等でシラバスの重要性を説明し、周知徹底をはかる必要がある。

(4) 授業アンケート

アンケートには具体的な意見を自由に記述する欄もあるが、記入する学生は少ない。そのため、満足度等の数値だけを見せられても具体的な改善方法に結び付け難いという不満を抱く教員もいる。また、アンケートの結果に対して、教員は所感を当該授業で述べ、大学にも報告することが義務づけられている。しかし、このことは特に兼任教員においては、必ずしも徹底しているとは言えない。授業アンケートの趣旨が学生にも教員にもよりよく理解されるよう、今後も周知徹底をはかる必要がある。

5) 授業形態と授業方法の関係

大人数の講義系科目と少人数の演習科目とが各学年にバランス良く配置されており、多様な授業形態のなかで学修を進められるよう配慮されているといえる。表現文化専攻の演習科目には40～50名の受講者がいるケースも存在するが、2009年度に当該科目のクラス数を増やすことが決定しており、改善のめどが立っている。

定員制の選択科目に関しては抽選で受講者を決めているが、年によっては特定の科目に希望者が集中し、受講できない学生が多数発生する例も散見される。効果的な指導という点からも、機器活用の点からも定員制は今後も維持しなければならないが、学生のニーズを満たすことも重要であり、今後も可能な限り増コマ等の対応を行っていく必要がある。

③ 国内外との教育研究交流

学部の教育目標のもと、適切な方針に基づいて国際化への対応と国際交流の推進がはかられている。

国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるため、多様な措置が採られており、適切な状況に

ある。

3.6.6 改善方策

2010年度に全学規模の学部再編を行う中で、2専攻も[到達目標]に述べた方向に再編するのが最善の策と思われる。これにより、他学科・他コースとの教育課程の重複や教育内容の類似を解消する。新学部のカリキュラムについては、現在、具体的に検討しているところである。

- ① 表現文化専攻の「視聴覚表現」「メディア表現」の領域が他学部の科目群に重複することは前述のとおりであるが、「言語表現」の領域に関しても、小説とアニメ・コミックとのメディアミックスの問題や、これまで新聞・雑誌等のメディアが担ってきた役割の変化とそれに伴うコンテンツの変容等、従来の枠組みそのままで対応しきれない問題が多くなっている。こうした問題への対応についても、新学部のカリキュラムに反映させるべく検討を進めている。
- ② 多元文化専攻では、学生たちに対して新たな選択肢を提供するため、「国際理解」科目群、「言語文化」科目群、「国際文化」科目群の3領域に加え、カリキュラムに明示はしないものの、「観光文化」科目群とも呼ぶべき領域を新たに加える。具体的には、2007年度のカリキュラム改訂に当たって新設した「観光マネジメント」に加え、文化創造学部共通科目として、「国内観光プランニング」「海外観光プランニング」の2科目を、2009年4月より新規に開講する。こうした改善は新学部のカリキュラムにも反映される予定である。

3.7 医療福祉学部

3.7.1 到達目標

- ① 福祉貢献学科は教育学分野の教育内容の充実を図り、少子社会における社会福祉の発展に寄与する側面を強化する教育課程を実現する。具体的には、社会福祉専攻、こども福祉専攻の2専攻からなる福祉貢献学部福祉貢献学科へ2010(平成22)年4月に改組転換する。
- ② 医療貢献学科は、臨床医学や健康に関わる分野、および健康維持・増進に資する、健康スポーツの分野の教養や専門的知識の教育を行うスポーツ・健康医科学科を新設し、医療貢献学科とスポーツ・健康医科学科の2学科からなる健康医療科学部へ2010年4月に改組転換することで、臨床医学および健康科学分野の教育の充実を図り医療に関わる人材養成をさらに強化する。

3.7.2 教育課程等（現状説明）

① 福祉貢献学科

1) 学部・学科等の教育課程

福祉貢献学科は本報告書「1.3.6」に示した教育目標をより体系的・効率的に実現することを志向し、2008(平成20)年度から教育課程を編成しなおした。

大学設置基準第19条第1項に基づき、本学の教育課程は「全学共通履修科目」「専門教育科目」

を設置している。「専門教育科目」としては、学部内共通科目である「学部基礎科目」と各学科独自の「中心基礎科目」と「中心専門科目」とが開設されている。「学部基礎科目」では、医療福祉分野の基礎的知識を習得し、中心科目では、「社会福祉士」「精神保健福祉士」の受験資格取得のための指定科目を中心に、社会福祉専門職や本学科の教育目標達成に必要な知識・技術を習得できる科目を開設しており、学校教育法第 83 条に合致したものとなっている。

本学科の教育課程における開設授業科目の量的配分としては、2008 年度教育課程によると、卒業要件単位数 124 単位以上のうち、専門教育的授業科目は計 72 単位以上、一般教養的授業科目および外国語科目は 16 単位以上取得することとしている。社会福祉士や精神保健福祉士の受験資格取得を望む学生が多いため、資格の指定科目の履修により必然的に卒業要件単位を超える学生が多いが、全体的に資格指定科目に加えて社会福祉専門職に必要な人間性や多様な視点を培う社会福祉関連領域の科目も履修しているのが現状である。

2) カリキュラムにおける高・大の接続

大学での学習方法を少人数クラスで丁寧に教授することを重視して、1 年時に「基礎ゼミ」を設置している。

3) カリキュラムと国家試験

国家試験対策に関する本学科教育課程の特色は、学習をきめ細かく支援する少人数教育の体制を整えていることである。また 2008 年度から e-Learning の導入等による基礎学力の充実を図っている。

基礎データ表 9 に示した通り、社会福祉士および精神保健福祉士の国家試験における 2007 年度の結果は、社会福祉士 38.4%、精神保健福祉士 60.0%であった。

4) インターンシップ、ボランティア

インターンシップ、ボランティア活動について学部・学科での単位認定はおこなっていないが、インターンシップは本学のキャリアセンターにおいて開設されており、本学科の学生も毎年数人が応募し一般企業や NPO 法人、社会福祉協議会などに派遣されている。ボランティア活動については、福祉貢献学科の学生会活動の一環として紹介をおこなったり、教員からボランティア募集情報を提供したり、学生がボランティアサークルに所属するなど活発に行われている。

5) 授業形態と単位の関係

福祉貢献学科の科目は、講義・演習・実習というさまざまな授業形態が混在しているが、授業科目の単位計算方法は学則第 30 条および「医療福祉学部規定」に定められており、それに沿って適切に単位計算をおこなっている。すべての授業科目の内容は、事前にシラバスによって公表され、その内容に従って授業が展開されている。

6) 単位互換、単位認定等

基礎データ表4および表5に示した通り、国内外の大学等での単位認定や、入学前の既修得単位認定については、毎年1名程度の例がある。

7) 開設授業科目における専・兼比率等

2008年度教育課程において、学生の学習効果を向上させるため、専任教員がより多くの科目を担当できるよう、科目数のみではなく学習内容の質を考慮し設置科目を見直した。基礎データ表3に示した通り、中心基礎科目については66.7%、中心専門科目については94.5%の科目を専任教員が担当している。また、兼任教員についても教務担当教員が窓口となり緊密な連携を図っている。

8) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

社会人学生、外国人留学生については、現在のところ該当するケースはない。

② 医療貢献学科言語聴覚学専攻

1) 学部・学科等の教育課程

言語聴覚学専攻は、本報告書「1.3.6」に示した本学部の理念に基づき、「言語障害、聴覚障害の病理、メカニズムを理解し、適切な検査、診断、リハビリテーションの技能を持ち、さらには科学的な方法論によって新たな検査、診断、リハビリテーション技能開発の可能性を開き、これらの知識・技能を通して、コミュニケーション障害者の社会参加をトータルに支援しうる知識・技能の習得」を教育目標としている。この教育目標を達成するために、言語聴覚障害学に限らず、言語および聴覚の生理・心理・認知・発達、社会福祉に関する幅広い知識を持った専門家を育成するために、以下の学部基礎科目および中心科目（基礎・専門）を設置している。

「学部基礎科目」は、医療福祉学の基礎となる心理学、法学、社会学、医療福祉全般にわたる基礎的理解および人権尊重に関する理解を培う科目および実践のために必要な基礎技能を学習する科目合わせて14科目から構成されている。卒業要件は6単位以上（選択必修含む）である。

「中心基礎科目」ではコミュニケーション、心理、発達、社会福祉に関する幅広い専門知識、コミュニケーション障害の病理とメカニズムに関する高度な専門知識を教授する。中心基礎科目は専門課程における学習に必要な基礎的知識・技能を学習する「基礎」の5科目、人間の認知能力のトータルな理解を深める「心理・発達」の4科目、人間のコミュニケーションにかかわる諸領域を教授する「コミュニケーション」の4科目、言語聴覚学の臨床場面で必要となる一般医学の諸分野に関する「医学」の15科目、言語聴覚学にかかわる社会福祉と法律に関する「社会福祉」の3科目、および視覚科学などの関連領域について学習する「関連領域」の2科目、計6領域33科目から構成されており、卒業要件は36単位以上である。

「中心専門科目」では言語聴覚学、言語聴覚障害学の専門家として必要となる各分野の専門的な知識と技能を習得するための「知識」「実技」「研究」の3区分の科目が配置されている。専門知識を深める科目として、人間のコミュニケーションにおける特性について学ぶ「コミュニケーション

ョン」の6科目と「コミュニケーション障害」に関する21科目を配置している。実技には、言語聴覚士として必要な技能面・臨床面について演習的に学ぶ「演習」14科目、および学外で臨床実習を行う「実習」2科目を置いている。さらに「研究」では独自のテーマに基づく卒業研究を展開するためのゼミナール「言語聴覚学研究Ⅰ～Ⅲ」および卒業論文を必修として含む「研究」の6科目を配置している。卒業要件は82単位以上である。これら専門科目の設置は、学校教育法第83条に適合するものである。

さらに、大学設置基準第19条第1項に基づき、上記の専門科目の他に総合的な判断を養う目標で、以下の一般教養教育科目から16単位を選択必修としている。本学の理念「違いを共に生きる」ことを念頭に置き、視野を広げ、福祉マインドを養成する科目、表現力、外国語能力、多文化共生理解を深める科目、そしてコンピュータリテラシーを養う科目が計138科目設置されている。

全体として、「全学共通履修科目」および「センター開設科目」から8単位以上、「学部基礎科目」は6単位以上（選択必修含む）「中心基礎科目」36単位以上、「中心専門科目」82単位以上（必修科目78単位、選択必修科目4単位含む）、合計140単位以上が卒業要件である。

2) カリキュラムにおける高・大の連結

高等学校から大学への移行を円滑にするために、まず新入学生に対し、数日に渡って履修方法および大学生活全般について徹底したオリエンテーションを行っている。さらに、1年次に中心的な授業の一つとしてゼミナール形式の「言語聴覚学基礎演習」を置いている。この授業では40人定員の一学年を7クラスに分け、少人数で大学生活における必要な基礎知識を教授する。この科目を担当する7名の専任教員は1・2年次の指導教員となっている。指導教員は専門分野の指導はもとより、履修や学生生活全般にわたる各学生のアドバイザーとしてきめ細かい指導を行っている。

3) カリキュラムと国家試験

本専攻では言語聴覚士の養成校として「言語聴覚士国家試験」の受験資格取得が一つの重要な目標であり、「言語聴覚士養成校指定規則」によって指定された科目を教育課程の必須科目で満たしている。実技の面では、演習科目では言語聴覚士として必要な技能面・臨床面の実技を身につけることを目標としている。「学外実習Ⅰ・Ⅱ」では臨床実習を6週間ずつ学外の医療機関で行っている。さらに学外実習直前の技能面・臨床面の知識を深める演習を領域別に配置し、学外実習先に合わせた学習を可能としている。また、言語聴覚士国家試験に向けて4年次に専門知識の理解を深める授業を設け、模擬試験も年に数回行っている。2007年度の国家試験合格実績は、基礎データ表9に示した通りである。

4) インターンシップ、ボランティア

インターンシップ、ボランティア活動について、本専攻での単位認定は行っていないが、インターンシップは本学のキャリアセンターにおいて開設されており、ボランティアについては本学

のコミュニティー・コラボレーション・センターにおいて開設されている。言語聴覚士養成校である本専攻において、インターンシップによる卒業要件単位の認定は難しいが、ボランティア活動については、コミュニティー・コラボレーション・センターで開設されているものに参加する学生や、言語聴覚学会の活動の一環として実施されたり、教員から積極的にボランティア募集情報を提供するなど、学生のボランティア活動は比較的活発に行われている。

5) 授業形態と単位の関係

本専攻の授業形態としては、その目的に応じて、講義、演習、実習が設置されている。特に演習に関してはその目的に適した様々な形態で授業を行っている。週1回120分の授業を15週で2単位とする科目を中心とする。また学外実習では学外の医療機関のスーパーバイザーの指導のもとに学生一人ひとりが実習する形態を取っている。年1回の「バイザー会議」によって、実習先のスーパーバイザーが学生の指導について報告し、討論する機会を設けている。

6) 単位互換、単位認定等

基礎データ表4および表5に示した通り、インターンシップ、留学による国内外の大学からの単位認定については現時点で実績がない。

7) 開設授業科目における専任・兼任比率等

基礎データ表3に示した通り、言語聴覚学専攻の専門科目82科目のうち76.4%は専任教員による授業であり、必修科目では80.9%が専任教員によって担当されている。また全学共通科目では専任教員による授業が45.7%を占めている。

③ 医療貢献学科視覚科学専攻

1) 学部・学科等の教育課程

本報告書「1.3.6」に示した本学部の理念に基づき、視覚科学専攻では、「見る」能力の特性や全盲を含めた、視覚障害について専門的知識を習得し、その診断、治療・訓練、コミュニケーション支援に関わる社会的場面において専門家として中心的な役割を担い得る人材の育成を目指している。従来の視能訓練士は、多くの場合、眼科医学のパラメディカルな役割を担うのみであったが、本専攻では、そうした従来の視能訓練士の職能の範囲にとどまらず、必要に応じて新しい検査・診断、訓練の技法の開発や、より適切な新しい支援の技術の開発を行える知識と技能とを有する人材の育成を目標としている。

大学設置基準第19条1項に基づき、本学の教育課程は、大学・学部・学科の教育目標のため、「全学共通履修科目」「専門教育科目」を設置している。「全学共通履修科目」では、幅広い知識および総合的な判断力を培うことができるように「教養教育科目」、「言語活用科目」、「コンピュータ活用科目」で構成されている。「専門教育科目」では、「学部基礎科目」と「中心科目」に分

かれ、「中心科目」はさらに「専門基礎科目」と「専門科目」とに分かれる。

「医療福祉学部基礎科目」は、本学部の基本理念を総合的に理解し、学際的分野である医療福祉学の基盤となる多方面にわたる知識と理解とを涵養するための学部共通の科目である。具体的な科目は、コミュニケーション障害論、公衆衛生、保健福祉論、加齢医学、心理学、実験心理学、法学、社会学、保育学、保健科学、生命と倫理、統計の基礎、医療福祉統計演習、心理アセスメントの14科目で、卒業要件単位は6単位以上である。

「中心科目専門基礎科目」は、視覚科学の分野に限定されない、コミュニケーション能力やその障害に関する幅広い専門的知識の涵養のために「基礎」「心理・発達」「視覚」「医学」「社会福祉」「関連領域」6区分の科目群によって構成される。「視覚」8単位を含む30科目を必修とし、卒業要件は41単位（必修30単位含む）以上である。

「中心科目専門科目」は、視覚科学、視能矯正学の専門家として必要となる各分野の専門的な知識と技能とを習得するための科目として配置した。科目区分は「視覚」・「視能矯正」・「実習」・「研究」の4区分である。「視能矯正学実習V・VI」は、学外の医療機関における臨地実習である。また、「視覚科学研究I～IV」は卒業研究および卒業論文作成のためのゼミナールである。必修科目は29科目63単位と卒業論文4単位で、卒業要件は「視覚」4単位、「視能矯正」必修34単位、「実習」「研究」必修25単位、全体で67単位以上（必修63単位含む）である。

上記専門科目の体系は、学校教育法第83条に適合するものである。

全学履修科目を含めた、本専攻の卒業要件単位は以下の通りである。教養教育科目は4単位は選択必修として教養教育科目から履修し、全学共通履修科目10単位の中に含まれる。また、言語活用科目・コンピュータ活用科目6単位、医療福祉学部基礎科目6単位（必修2単位含む）、中心科目専門基礎科目41単位、中心科目専門科目67単位、自由履修単位24単位の計138単位である。

2) カリキュラムの置ける高・大の接続

新入生に対して、履修方法および大学生活全般についてのオリエンテーションを教員、専攻の在学生によって数日行っている。また、1年次に少人数編成ゼミナールの「視覚科学基礎演習」の担当教員は1・2年次の学生アドバイザー教員として学生の大学生活の指導および支援を行っている。

3) カリキュラムと国家試験

本専攻の教育課程の構成は学士の教育を行うだけでなく、医療専門職の教育も兼ね備えており、その内容は必然的に国家試験を意識したものである。そのため本専攻では、履修指導に従って単位取得することで、全学生が視能訓練士国家試験受験資格が取得でき、また、国家試験に対応する知識も習得できるようになっている。

基礎データ表9に示した通り、2007年度国家試験合格率87.2%であった。少人数による演習・実習による教育によって専門職の教育は充実している。

4) インターンシップ、ボランティア

インターンシップ、ボランティア活動について、本専攻での単位認定は行っていないが、インターンシップは本学のキャリアセンターにおいて開設されており、ボランティアについては本学のコミュニティー・コラボレーション・センターにおいて開設されている。視能訓練士養成校である本専攻において、インターンシップによる卒業要件単位の認定は難しいが、ボランティア活動については、コミュニティー・コラボレーション・センターで開設されている活動への学生の参加実績がある。

5) 授業形態と単位の関係

授業科目はすべて半期完結のセメスター制が確立されていることによって、学生の科目履修機会が十分に確保されている。また、多様な授業形態を導入し、学生個々の資質・適性を生かした、きめ細かい指導を図っている。本専攻では、実験、演習、ゼミナール、実習などの科目を豊富に用意し、少人数教育を通して、学生の主体的な取り組みを導き出す授業を実施している。これにより、学生の学習意欲の増進と教育効果の充実を図っている。

学則第30条および医療福祉学部規定に基づき1単位に必要な学修時間を講義・演習においては、15時間から30時間、実験・実習・実技は30時間から45時間と定めている。

6) 単位互換、単位認定等

教養教育科目、言語活用科目、コンピュータ活用科目および専門科目の一部は、他大学、転部、転学において、教授会の審議・認定が必要となるが、適宜行われている。

また、自由履修単位は、通常は学内の教養教育科目、言語活用科目、コンピュータ活用科目、専門科目によって充当されると考えられるが、学生の関心に広く応えるべく、学科、専攻間をもとより、学部間の選択の幅を広げるとともに、海外を含む他大学での履修を卒業要件として認めている。これらは個別に教授会の審議・認定が必要となるが、指導教員による履修指導により適切な履修選択ができるシステムになっている。

基礎データ表4および表5に示した通り、2006年度に他大学卒業後本専攻に編入した学生に対して単位認定が適正に適用されている。

7) 開設授業科目における専任・兼任比率

授業の専任・兼任比率では、専門科目においては、基礎データ表3に示した通り、77.7%が専任による授業である。そのうち必須科目が91.4%と高く、選択必修科目も68.2%である。また、全学共通科目でも選択または選択必修において専任教員による授業が47.7%を占めている。

3.7.3 教育方法等（現状説明）

① 福祉貢献学科

1) 教育効果の測定

教育上の効果を測定するための方法として、テストやレポート、リアクションペーパーなどを活用している。また、卒業生の進路状況としては、第1期卒業生は就職希望者121名中114名の

就職が内定（福祉関係 28.9%、一般企業 63.2%、公務員関係 4.4%、その他 3.5%）した（2008年3月現在内定率 94.2%）。また、大学院に進学した卒業生も2名おり、さらなる研究に興味を持つ卒業生も育っている。

2) 成績評価法

個々の講義科目や演習科目については、出席状況や授業への参加状況を配慮した上で学期末試験・レポートなどの評価で、科目ごとの学生の学習評価（成績評価）がなされている。さらに、本学は2006（平成18）年度よりGPA制度（A+を4点、Aが3点、Bが2点、Cが1点）を導入し、年間ごとの個々の学生の総合的な学習評価も行えるようにした。このほか、各年次および卒業時の学生の質を検証するための方法としては、成績優秀者への表彰推薦者を学科会議において審議するなどしている（基礎データ表6を参照）。一方、成績通知表配布にともなって、修得単位数が少ない学生を割り出し、各学生の専任教員アドバイザーから履修指導や生活指導がおこなわれている。Semester毎の成績表は学生と保証人に配布し、学生本人の自覚を高めるとともに、保証人の理解と協力も求めている。卒業生については、前後期ともに卒業要件単位の修得状況を授業課および教務担当教員が確認できる限り卒業可能となるよう、アドバイザーと連携して履修指導を行っている。また、卒業の可否については、教授会における卒業判定会議において厳正に審議されている。なお、履修科目登録の上限については、国家資格の受験資格獲得のため、1～2年生は制限なし、3～4年生は各期28単位である。

3) 履修指導

学生への履修指導は、シラバスを熟読させた上で、在学生へは新学期開始前の3月下旬、新入生については4月上旬に教務ガイダンスを行なっている。留年者については、当該学生が所属していた4年生ゼミの教員が引き続きゼミ担当兼アドバイザーとして学生に指導を行なう。科目等履修生・聴講生に対する教育指導上の配慮については、受け入れ前に学科会議において審議することとなっており、これによって科目担当者がどのような学生が履修を希望しているのかを理解し、講義内で配慮できるような体制となっている。また、実習や演習など、科目等履修生や聴講生の受け入れに適さない科目については、受け入れをできないよう教育課程上に明記し、混乱のないよう配慮している。なお、シラバスは大学ホームページ上にも公開され、学生の利用状況も高い。

4) 教育改善への組織的な取り組み

FDについては、FD委員会が開催する講演会などのほかに、2007年度は学内教員の模擬授業を開催した。また、学生自身が教育についてどのように評価しているかを調査するために、学生の授業評価アンケートを学期ごとに実施している。

5) 授業形態と授業方法の関係

授業形態には、講義・演習・実習が設けられている。授業方法に関しては、本学ではSemester制を取っている。教室・実習室には必要な医療機器、IT機器、メディア機器が常備されている。

② 医療貢献学科言語聴覚学専攻

1) 教育効果の測定

教育効果を卒業論文、国家試験合格率、就職率、進学率で測定できると考えている。卒業論文のテーマから見ると、コミュニケーション障害に留まらず、健常児の発達および言語科学一般に関するテーマが数多く提出され、学生が幅広く研究していることがわかる。就職先に関しては、2007 年度卒業生に限ってまとめると、就職希望者のうち、言語聴覚士の資格を取得し、病院のリハビリテーション科を中心とした医療機関などに就職した卒業生が 82%、一般企業に就職した卒業生が 18%（そのうち 9%が医療関係）、大学院に進学した学生が 12%を占めた。大学院進学生は一部を除き言語聴覚士の非常勤職員として働いている。また、2007 年度国家試験の 1 期生の合格率が基礎データ表 9 示した通り、68.75%（既卒生も含めた全国平均 69.5%、新卒生のみ全国平均 80.5%）であった。

2) 成績評価法

成績評価については授業別にシラバスおよび授業内でも学生に伝えるが、学生が実際の成績に対して疑問を抱いている場合、教務課を通して教員に確認を依頼するシステムを取っている。また、十分な学習効果をあげられるように、3、4 年次の履修単位の上限を 28 単位に定めた。

基礎データ表 6 に示した通り、卒業時の学生の質の確保についても適正を期している。

3) 履修指導

前期・後期の履修期間前に学年別に詳しい履修ガイダンスを行い、アドバイザー教員そして教務委員も個別に指導を行っている。各学年にモデル時間割を提示し、効率的で且つ効果的な履修を指導している。留年者にはアドバイザー教員が引き続き指導を行なっている。

4) 教育改善への組織的取り組み

FD として、教授法や教育に関連した問題をテーマに、学内外の講師による講演やワークショップが全学または学部レベルで行われている。また、授業の目標、内容、評価法などを含むシラバス、および定期的に行われる学生による個別の授業アンケートが組織化されている。

5) 授業形態と授業方法の関係

本専攻の授業は言語聴覚士養成の目的に沿って、講義科目、演習科目、実習科目に分かれる。講義科目では専門知識、演習科目では実技を身につけ、実習科目ではその知識・実技を学外の医療機関でスーパーバイザーの指導で実習する。必要な医療、IT、メディア機器は常備されている。

③ 医療貢献学科視覚科学専攻

1) 教育効果の測定

教育上の効果を測定するための方法として、テストやレポート、リアクションペーパーなどを活用している。各年次および卒業時の学生の質を検証するために、成績優秀者への表彰推薦の検討も行われている。

2008年3月の1期生39名の卒業後の進路は、一般企業4名、本学博士前期課程進学1名、視能訓練士として医療施設に就職32名、その他2名である。一般企業のうち眼鏡店などの光学関連企業に就職した者が2名いる。

2) 成績評価方法

成績評価方法は、シラバスに各教員が提示するとともに、講義内でも学生に告知している。その主な方法は、出席状況や授業態度を配慮した上で学期末試験・レポート等で評価が行われている。学生側に成績評価に疑問がある場合は、担当教員にその評価の趣旨を尋ねることができ、その返答に納得がいかない場合は、第三者によって評価されるシステムが整っている。

履修科目の登録の上限設定は、1・2年次には制限がなく、3・4年次は通常28単位としている。ただし、成績優秀者（最新の学期のGPAが2.5ポイント以上の学生）においては、半期につき4単位までの上限緩和が認められている。他学部と比較すると高いが、本専攻は教育課程の中でも述べたが、学士教育と専門職の教育および国家試験受験に対応した教育課程を行うためには、現在の設定は妥当である。

また、2006年度以降GPA制度を導入した。卒業時の学生の質の確保についても、基礎データ表6に示した通り、適正を期している。

3) 履修指導

学生の興味・関心に沿った履修指導を原則とするが、すべての学生に視能訓練士国家試験受験資格の取得を課し、そのために必要な科目を履修させる。その上で、3・4年次に履修する「視覚科学研究」における卒業研究・卒業論文作成に関わるテーマに関連する問題意識や卒業後の希望進路に向けた、発展的、体系的な履修を1年次、2年次のオリエンテーションおよび指導教員によって学生個人に即しながら具体的に指導する。履修方法については、教務委員により履修期間前に学年別に履修ガイダンスを行っており、その際には、モデル時間割を提示し、各学生が理解しやすいように配慮されている。さらに、講義開始後、履修追加登録期間も設けられている。

2008年4月現在、留年者は存在しない。

4) 教育改善への組織的な取り組み

シラバスを学部の履修要覧に提示するだけでなく、インターネットで閲覧できるようになった。これにより、本学部の学生以外でも閲覧が可能になった。

大学全体で、学生による授業評価のアンケートを行い、その結果は、各教員にフィードバックされ、教員はその内容を基に学生及び大学側に質問に対する回答と改善点を報告するシステムを取り入れている。また、FD委員会が開催する講演会のほかに、2007年度は、学内教員の模擬授業が開催された。

5) 授業形態と授業方法の関係

本学では Semester 制が確立されており、学生の個々の資質・適性を生かせるように多様な授業形態を導入し、少人数制のクラス編成を行い、きめ細かい指導を図っている。教室には必要なメディア機器やIT機器などが設置され、十分に活用されている。遠隔授業による講義科目は、現在開講されていない。

3.7.4 国内外との教育研究交流（現状説明）

① 福祉貢献学科

1) 国内外との教育研究交流

国内外との教育研究交流として、外国での研修や実体験（ボランティア活動）を行なっている学生もいる。教員に関しては、個人研究費による国内外学会への参加が認められ、現実には多くの教員が参加しているほか、学内外の研究助成を申請し研究を行なっている教員も多い。また、本学科として、地域公共事業体との共同研究協定を提携し、さまざまな分野において共同研究を展開すべく努力している。なお、学科の予算においても国内での共同研究実施の経費を計上している。2008年度の該当件数は1件、執行額は270,580円であった。

② 医療貢献学科言語聴覚学専攻

1) 国内外との教育研究交流

言語聴覚学専攻では特に国内外の研究交流の実績がない。

③ 医療貢献学科視覚科学専攻

1) 国内外との教育研究交流

本専攻では、視能訓練士法に基づく受験資格に門戸は開かれているが、これまでに実績はない。また、専攻レベルでの交換留学生の実績もないが、短期海外留学を体験している学生はいる。また、専攻の教員、学生の運営による学会主催で、講演会や勉強会を開催している。教員に関しては、個人研究費による国内外学会への参加がみとめられ、現実には多くの教員が参加している。

基礎データ表 11 に示した通り、本専攻においては、毎年、数人の学生が短期の海外留学を行っているが、専攻レベルでの交換留学生の派遣、受け入れの実績はない。しかしながら、2006年にはドイツの視能訓練士を招き、欧州での視能訓練士の現状について講演をおこなった。学生には海外の状況を知るよい機会となったと考える。また、講演会や勉強会には、学生のみならず、地元の視能訓練士の参加が多く、学生にもよい刺激を与えている。

教員については、国内外との共同研究をおこなっており、研究助成金などは整備されている。

3.7.5 点検評価

① 教育課程

福祉貢献学科では、専門教育科目における2008年度カリキュラムへ改定の大きなポイントとしては、「少人数教育による学習環境の充実と大学教育への円滑な移行の推進」、「早期からの専門教育の実施」、「教育効果の向上を図るための設置科目の見直し」の3点があげられる。福祉貢献学科の教育課程における倫理性は、1年次の基礎ゼミにおいて、大学での学問の仕方に関する詳細な教育をとおして培われている。また、本カリキュラムへの改定に際しては、基礎的知識に関する科目を必修化し（学科専門基礎科目は42単位中24単位が必修）、より専門的な科目や社会福祉関連領域

に関する科目については学生が自由に選択することができるよう配慮した（必修は4年生ゼミの4単位のみ）。一般教養的授業科目、外国語科目、専門教育的授業科目の量的配分、必修・選択の量的配分ともに適切であると考えられる。

しかし、今日の社会福祉を取り巻く環境は、2004年の本学科開設時に比べ、医療の分野だけでなく多方面に重要性を増しており、「1.2.6」で述べたように、本学科の教育課程に求められている喫緊の課題は、幼児教育と社会福祉との連携をはかる分野の充実である。少子高齢化社会の福祉の問題は、高齢者の医療の問題、介護の問題、年金の問題が社会的な関心を集めている一方で、少子化対策については、社会的な関心や問題意識が相対的に低い。しかし、少子化時代であればあるほど、福祉的な視点で幼児の教育や福祉の問題を解決する人材の育成は社会的に重要であろう。こうした観点から、福祉貢献学科は改組による幼児教育分野の拡充を図る必要がある。

社会福祉士および精神保健福祉士の国家試験に関しては、本年度の結果に鑑み（合格率：社会福祉士 38.4%、精神保健福祉士 60.0%）、さらなる基礎学力の充実を図る必要がある。

医療貢献学科言語聴覚学専攻では、現行の教育課程に大きな問題点は見当たらないが、全体を見て、卒業要件の全体140単位でかなり高い。本専攻は、言語聴覚士の資格を取得することが主たる目標になっていることから、クライアントに実際に協力していただく演習・実習科目は非常に重要である。量的には、2004年度の開設時に比べて充実しているが、質的には改善の余地がある。特に嚥下障害など成人患者を対象とした学内の演習は、協力者の確保が困難であるということや、演習形態が設備の制約などもあり実践的でないということがある。また、学外の実習においても、実習先の確保を含めた関係機関との連携が重要であるが、現在のところ、個々の教員の努力に委ねられている。さらに、科目数の多さもあってか、1年目の「学外実習」（学外の医療機関における6週間の臨床実習）の不合格が目立った。

さらに、「1.2.6」で述べたように、これからの医療従事専門職においては、全身疾患や健康維持に関する幅広い教養の習得が求められる。言語聴覚リハビリテーション・ハビリテーションも、当該分野に特化した専門知識・技能のみならず、言語聴覚障害が当事者のQOL全般においてどのように位置づけられ、どのような支援が必要かについて、「健康に生きる」という視点から捉えることができる人材養成が求められている。こうした点で、本専攻の専門知識・技能を底上げするような、全身的な様々な臨床医学や健康科学に関するカリキュラムの充実が求められていると考えられる。

また2007年度言語聴覚士国家試験の1期生の合格率が68.75%（既卒生も含めた全国平均69.5%、新卒生のみ全国平均80.5%）であった。大学の社会的役割は単に専門的な職業人の養成に特化されるものではなく、本専攻の教育課程は、学士教育としてその内容、方法ともに大学に対する社会的要請に十分応え得るものであると自負するところであるが、他方、言語聴覚士という職業選択を志望する入学生を受け入れているという面から、今後も国家試験合格率の向上を図るよう、国家試験受験対策を充実させる必要があると考えられる。

医療貢献学科視覚科学専攻は、2006～7年の学外実習の結果を反省し、効率よく、専門教育を充実させるために、2008年度に学部基礎科目、中心基礎科目、中心専門科目の構成を変更した。たとえば、学部基礎科目では、各学部専攻で専門性が高い内容が多く含まれているものは、中心基礎科

目に移行、中心基礎科目では、言語聴覚学専攻と共通した教育目標に重点をおいてカリキュラムを構成していたが、より専門知識を高めるための編制がおこなわれた。中心専門科目では、学内実習に関する科目をすべて必須とした。これにより、医療領域における知識と技術の充実を図った。

先に述べたように、本専攻は専門性が高いため、専門分野の知識の習得の分量が非常に多い。その為、2008年度の改定により、一般教養科目、言語活用科目が少ないように見えるが、「視覚科学基礎演習」においてインターネットを活用した文献検索、海外文献の抄録の翻訳、内容のプレゼンテーション、「視覚科学基礎演習」「医療福祉統計演習」で行う統計学をとおして、「言語活用科目」「コンピュータ活用科目」が補われている。また、教養科目の中には、「生命の科学」「一般心理」「法学」「生物学」「物理学」「統計学」など「学部基礎科目」や「中心基礎科目」により非常に似た内容で専門的な知識としてポイントを抑えた科目がある。自由履修の中から教養科目に値する科目を履修することで適切に対応が行われていると評価する。

また、本専攻は、他学部 비해卒業要件単位が多い。それは、非常に専門性が高く、また、卒業すれば、視能訓練士の国家試験受験資格を取得できるためである。その教育内容は、学士としての教育、さらに、「1.2.6」で述べたように、これからの医療従事専門職においては、全身疾患や健康維持に関する幅広い教養の習得が求められる。視機能リハビリテーション・ハビリテーションも、当該分野に特化した専門知識・技能のみならず、視機能障害が当事者のQOL全般においてどのように位置づけられ、どのような支援が必要かについて、「健康に生きる」という視点から捉えることができる人材養成が求められている。こうした点で、本専攻の専門知識・技能を底上げするような、全身的な様々な臨床医学や健康科学に関するカリキュラムの充実が求められていると考えられる。

2007年度視能訓練士国家試験合格率87.2%であった。少人数による演習・実習による教育によって専門職の教育は充実していると評価するが、専門学校のように受験に対する姿勢・攻略に対する指導までは行き届かなかった点があったと考えられる。

② 教育方法

本学部の在学生、留年生、科目等履修生・聴講生へ教育方法に関しては、各学生の履修に関して細かく配慮され、学習成果・教育上の効果に関しては公正に評価され、これらの扱いに対してプライバシー保護の視点も十分に配慮されている。留年者や中途退学者に対しても、学生相談室と密接な関係を持って指導にあたっている。このような学生については学生相談室との連携において、精神的な課題をかかえる学生に対してはさらに慎重かつ継続的な対応を心がけている。

教員の評価に対しては、異議の申し立てができる制度も定められており、期間内に教学課に「成績評価質問票」を提出することとなっている。この用紙の提出にともなって、教学課から各授業の担当教員に問い合わせをおこない、担当教員から直接学生へ質問に対する回答をおこなうことが義務付けられている。

在学生、科目等履修生、聴講生などすべての学生が、履修について質問がある場合には、教学課や教務担当教員に随時質問可能としている。また、個別に履修指導の必要な学生については、教務担当教員が個別に呼び出し、教学課と連携して履修指導を実施している。

FDに関しては、FD委員会などの協力を得て十分機能するよう努めている。また、授業アンケートには、シラバスの内容についての説明の有無やシラバスに沿った授業をしているか否か、授業の進度や内容、教員の姿勢などについての質問項目があり、教員は反省点等を結果に添付されている用紙に記入後提出し、学生の意見を各教員がどのようにフィードバックしたか、またどのように授業の改善に役立っているかを学生と大学当局に回答することになっている。このように授業の改善に対する教員の意識を高め、改善がおこなわれるように組織化が確立されている。

また、特に演習・実習においては少人数のクラスを編成し、丁寧かつ効果的な授業が展開できるように工夫をしている。また、教室には必要なメディア機器やIT機器などが設置され、十分に活用されている。

福祉貢献学科の卒業後の進路は、社会福祉、精神保健福祉の専門職のみならず、福祉マインドを有する社会人として、様々な業種への就職者が多かった。

医療貢献学科言語聴覚学における卒業論文のテーマから見ると、コミュニケーション障害に留まらず、健常児の発達および言語科学一般に関するテーマが数多く提出され、学生が幅広く研究していることがわかる。就職先に関しては、言語聴覚学専攻は2007年度が完成年度であったため、今のところ1学年しか卒業していないため、一般的なことが言えないが、2007年度卒業生に限ってまとめると、就職希望者のうち、言語聴覚士の資格を取得し、病院のリハビリテーション科を中心とした医療機関などに就職した卒業生が82%、一般企業に就職した卒業生が18%（そのうち9%が医療関係）、大学院に進学した学生が12%を占めた。大学院進学生は一部を除き言語聴覚士の非常勤職員として働いている。言語聴覚士の就職状況がよく、希望した学生が全員医療機関などで言語聴覚士として就職ができたことは高く評価できる。一般企業を目指した学生も同様である。大学院進学率も10%以上で低くないと言える。全体として、就職状況がよいと言える。

医療貢献学科視覚科学専攻の卒業後の進路の結果を検討すると、医療現場で働く視能訓練士だけでなく、一般企業のうち眼鏡店を含む光学関連企業に就職した者が2名いる。この結果は、本専攻が目指す趣旨が十分反映された卒業生を社会に送り出していると評価できる。

③ 研究交流

福祉貢献学科においては、毎年複数の学生が海外留学をしているが、学科レベルでの交換留学生の派遣は未だ行なっていない。教員については、国内外との共同研究を行っており、研究助成制度などはおおむね整っていると考える。学内教員を対象とする研究助成制度の活用については、2008年度の医療福祉学部の該当件数および助成額は個人研究（特定課題研究）5件2,500,000円、共同研究4件3,150,000円、特別教育研究1件2,096,084円であった。

医療貢献学科言語聴覚学専攻においては、国際的な研究交流は現時点はそれほど活性化しているとは言いがたい。それは、本専攻が言語聴覚士養成校として専門性の高い専攻であり、日本語をベースにした授業が多いことに由来する。一般的にコミュニケーション障害について学んでも、それは日本語の場合にどう現れるかに自然にフォーカスすることが多い。そのために、学生の留学も、外国からの留学生の受け入れも考えにくいところがある。しかし、国際化の中の日本では近年外国

人住民が増え、将来的に言語聴覚士の働いている現場でも日本語を母国語としないクライアント（患者）あるいはバイリンガル環境で育てられている幼児も増えることが予測され、そうした側面に対する対応も今後の課題である。

医療貢献学科視覚科学専攻においては、毎年、数人の学生が短期の海外留学を行っているが、専攻レベルでの交換留学生の派遣、受け入れの実績はない。しかしながら、2006年にはドイツの視能訓練士を招き、欧州での視能訓練士の現状について講演をおこなった。学生には海外の状況を知るよい機会となったと考える。また、講演会や勉強会には、学生のみならず、地元の視能訓練士の参加が多く、学生にもよい刺激を与えていると評価する。

教員については、国内外との共同研究をおこなっており、研究助成金などは、ほぼ整っていると考える。

3.7.6 改善方策

- ① 福祉貢献学科は、[点検評価]で既に述べたように、医療との連携だけでなく、乳幼児教育の現場との連携という方向に拡充し、福祉の教育・研究活動を推進してゆくことが社会的な要請となっている。この社会的要請に応えるべく、2010年4月開設を目指して、現在、医療福祉学部福祉貢献学科を基礎として、福祉貢献学部福祉貢献学科へと改組転換を準備しているところである。

福祉貢献学部は、高齢者や障害者の自立や高齢者や障害者が生きがいをもって社会に貢献するという視点と、子育てを支援することによって社会に貢献するという視点から、福祉を総合的に捉え、福祉に関わる教育・研究を行う計画である。このため、福祉貢献学部は福祉貢献学科の1学科とし、「社会福祉専攻」と「子ども福祉専攻」の2専攻から構成する。社会福祉専攻においては、社会福祉士、精神保健福祉士の育成、および福祉に関する専門知識・実践力・マインドを習得し、それを生かして福祉社会の成熟に貢献できる人材の育成を目指す。また、子ども福祉専攻においては、児童福祉に関する専門知識・実践力・マインドを習得した保育士、幼稚園教諭の育成、および子育てを支援できる家族や地域のネットワークを構築できる人材の育成を目指す。

これらのディプロマ・ポリシーを達成するために必要な教育課程を、基礎となる医療福祉学部福祉貢献学科の教育課程を基盤として、2009年3月を目標に現在具体的に作成を行っているところである。

- ② 医療貢献学科言語聴覚学専攻および視覚科学専攻は、[点検評価]で述べたように、言語聴覚障害、視機能障害のリハビリテーション・ハビリテーションに純粋に特化するのではなく、全身的な様々な臨床医学の知識や健康科学の専門知識によって、その専門性を底上げする必要に迫られている。それは、今日の日本の医療を取り巻く社会的環境から、国民1人ひとりの生涯にわたる健康の維持がますます重要性を増しており、健康医科学、およびそれに基づくスポーツや健康環境を中心としたQOLの確立・維持・向上が社会的要請となっていることによっても端的に示されている。

こうした社会的要請に応えるために、2010年4月開設を目指して、医療福祉学部医療貢献学科を、健康医療科学部医療貢献学科とスポーツ・健康医科学科への改組転換を準備しているところである。それによって、これまで学部と学科の基礎科目で展開していた医科学・心理学の分野をスポーツあ

るいは健康環境へも広げ、言語聴覚コミュニケーションや視覚コミュニケーションを中心とした QOL の維持・向上だけでなく、健康医科学および、それにもとづくスポーツや健康環境を中心とした QOL の確立・維持・向上を目指していこうとするものである。

具体的には、健康医療科学部医療貢献学科は従来通り言語聴覚学専攻、視覚科学専攻の二専攻で構成し、新たにスポーツ・健康医科学科を加え、2科としようとする計画である。

両学科において、基礎となる医療福祉学部医療貢献学科の各専攻のカリキュラムを基礎として、福祉、公衆衛生、心理学にも配慮しつつ基礎医学・臨床医学を中心とした医科学を重視したカリキュラム構成とする。また、新たに新設するスポーツ・健康医科学科については、健康医科学系、健康スポーツ系、健康環境系の3分野にわたるカリキュラム構成とする。

健康医療科学部医療貢献学科言語聴覚学専攻においては、言語聴覚士の養成および言語聴覚学の専門知識を活かしながら、教育や地域の様々な活動において中心的役割を果しうる人材や、コミュニケーション補助機器・機材の開発にかかわりうる人材の育成を目指す。

健康医療科学部医療貢献学科視覚科学専攻においては、視能訓練士の養成および視能学・視覚科学の専門知識を活かしながら、地域の様々な活動において中心的な役割を果しうる人材、光学検査機器、眼鏡メーカーで開発にかかわりうる人材の育成を目指す。

健康医療科学部スポーツ・健康医科学科においては、幅広い臨床医学の教養を有し、その知識を背景に生涯にわたる健康の維持・向上に資するために、スポーツや食生活や教育などの分野で中心的な役割をにないうる人材の育成を目指す。

これらのディプロマ・ポリシーを達成するために必要な教育課程を、基礎となる医療福祉学部福祉貢献学科の教育課程を基盤として、2009年3月を目標に現在具体的に作成を行っているところである。

3.8 全学共通教育

3.8.1 到達目標

- ① 本学の授業科目は、学部・学科（専攻）が開設する科目と、教育センター等が開設する全学共通科目がある。学部・学科（専攻）が開設する授業科目は、大学設置基準19条2項の「大学は、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授」する教育課程の編成に当り、一方、全学共通科目は、後述の表（3-8-1）のように設置基準のいう「幅広深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するように適切に配慮」して教育課程を編成し加えてスキル科目、資格取得科目、体験科目なども配置して、時代の要請や必要に応じて各教育センターが開設し、学生の期待に応えているが、2010年の学部再編ともなう専門科目の再編成に合わせて、全学共通科目、特に教養科目を再検討して整合性と充実をはかる。
- ② 現在の学生の実態と開設している科目を見ると、大学設置基準の言う「総合的な判断力」や「豊かな人間性」の体得は十分とはいえない。そのため、2010年度発足予定の新8学部体制に合わせて、新たに本学の基幹科目として「ライフデザイン」や本学の理念などを体得するための授業科目を開設し、全学生の必修科目として「総合的な判断力」を養う。

- ③ また現在の学生には日本人として基礎的かつ最重要な「日本語表現力」の低下やコミュニケーション能力の欠如も見られるため、これに関連する科目も新設して全学生必修とし、さらに体験型教育の充実をはかって「豊かな人間性」を涵養する。

3.8.2 教養教育（現状説明）

教養教育は大学設置基準 19 条 2 項でいう「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養すること」を目標に、教育課程を編成し教養教育センターが開設している。

編成に当っては、人文系、社会系、自然系の科目が編重しないように配慮しつつ、本学の理念である「違いを共に生きる」を理解する科目、社会人としての常識的知識や倫理感を身につける科目、自己の人間形成や自己啓発に役立つ科目、身心の健康管理や健康増進する科目、自然科学や環境への関心を持つ科目、社会の仕組みを学ぶ科目、歴史や文化芸術を知り、情操を豊かにする科目を 41 科目開講している。

全科目とも半期完結 2 単位で選択科目。履修年次は指定せず。6 単位以上必修。

教養教育とは別に健康スポーツ教育センターが、スポーツ科目を開設している。開設科目は運動の科学的理論を学び、各種スポーツを実践する「健康と運動」。テニス、フットサル、バドミントン、エアロビクスなど、運動の基礎技術を実践を通じて学ぶ「スポーツ科学」。ボーリングやスケートの基礎技術を習得し、生涯スポーツが取り組めるようにする「スポーツ特殊講座」。

「健康と運動」、「スポーツ科学」は半期完結 2 単位。スポーツ特殊講座は集中講義。全科目とも選択で履修年次は指定しない。

3.8.3 外国語教育（現状説明）

全学共通科目としての外国語は、外国語教育センターが開設し、言語活用科目として英語、中国語、韓国・朝鮮語を重点的に行っているが、一部学部、学科は選択必修としているところもある。ドイツ語、フランス語、ロシア語、スペイン語、イタリア語、ポルトガル語の 6 ヶ国語は「初めての外国語」として、入門的講座を開講している。「初めての外国語」は半期完結型 2 単位。履修年次を指定せず、すべて選択である。

重点的に開講している英語、中国語、韓国・朝鮮語の教育課程、方法などについて述べる。

① 英語

本学の英語教育は英語を基礎から学び上級レベルまでステップすることを目指している。本学の英語教育の共通尺度として、入学時に全学生に TOEIC IP テストを受験させ、そのスコアをクラス分けや成績評価の基準としている。学生のデータは電子カルテに保存し、学生一人ひとりの到達度や進捗度を把握するために活用する。

教育課程は 2006 年度に英語教育が文部科学省の現代 GP に採択されたのを機に、新しいプログラム「AS MAP」（AS は愛知淑徳大学）を作成し、基礎力の養成はもとより、多文化共生社会への理解、

その多様性に対応できる柔軟な学生の育成を目指して編成した。

AS MAP は基礎力養成、対話力養成、地域理解、発信力養成の4つの科目群からなり、基礎力養成は英語コミュニケーション1～8までを用意し、1・2年生を対象に基礎的な英語コミュニケーション能力の育成を目標としている。

対話力養成、地域理解、発信力養成の科目は2年生以上が履修でき、地域の歴史や特徴を英語で学び、留学生や提携校の学生と英語で意見交換を交わすことを内容としている。

TOEIC600点以上の学生に対しては「上級英語セミナー」を用意する一方、TOEIC300点以下の学生に対しては「英語コミュニケーション基礎」を開設し、全学生の英語力の向上をはかっている。

TOEIC IP と TOEFL ITP のテストは、TOEIC が年2回、TOEFL が年1回、学内で実施され、希望者は無料で受験できるようにしている。TOEIC 対策講座や文法、英作文などの内容別コースも用意し、学生がそれぞれの苦手分野を克服し、さらなる英語力のステップアップできるサポート体制も採用している。

教育施設としては、長久手校舎は語学教育専用棟（9号棟）、星が丘校舎にもマルチメディア教室を設け、少人数教育教室、コンピューター活用教室を置いている。言語活用科目は、選択科目であるが、一定単位数を選択必修としたり、専門科目としたりしている学部、学科もある。

② 中国語

本学の中国語教育は実用的な中国語を身につけるだけでなく、HSK 試験（中国語能力検定）の上級試験の合格を目指している。そのため、教育課程は、一般科目群と HSK 資格取得科目群に分け、一般科目群は、中国語読解、中国語会話、中国語作文、同時通訳などの科目を、レベル1から3までに分け、1年から3年まで履修する。

HSK 資格取得科目群は、基礎コース、初等コース、中等上級、中等高級に分け、HSK の基礎試験、初中等試験、高等試験のレベルに合わせて授業を、HSK の試験は本学内で実施（年2回）し、希望者は無料で受験できるようになっている。

中国語教育の教材は、本学が独自に開発したものを使い、ホームページを使った授業、学内 LAN を利用して個人的に学習を進めることもできるようにしている。

本学にはネイティブの教員、留学生も多く、中国人との交流、会話のできる時間や部屋を設け、コミュニケーションを深めて会話能力の向上をはかっている。中国語のスキルアップを目指し、学内中国語スピーチコンテストも開催し、優秀者は学外のコンテストにも参加している。

③ 韓国・朝鮮語

韓国・朝鮮語は文化創造学部多元文化専攻で開設した科目を、全学共通科目として2005年度より再編成した。

韓国・朝鮮語は、英語はもとより、中国語よりも一般にはなじみが薄いので、韓国・朝鮮語に親しみを持ち、会話を楽しみ隣国のことを知りたい、資格を取得して将来に役立てたいと希望する学生のために開設した科目である。

韓国・朝鮮語の教育課程は、入門、基礎、初級、中級の4段階に分け、内容は会話系、読解系、資格系に分類して編成している。授業形態は、入門は週2回の実施で基礎を身につけ、その後、3系列の中から選択して履修する。履修期間は4段階で、2年間で終了する。

資格試験は大韓民国が実施する「韓国語能力試験」(年1回)、国内外の団体が実施(年2回)する「ハングル語能力検定試験」のいずれかを受験するが、「韓国語能力試験」は、英語、中国語と同様に学生は無料としている。

韓国・朝鮮語の教育サポートとしては、韓国・朝鮮語学習相談室を設け、留学相談や韓国人留学生や本学の学生で韓国へ留学した者が相談に応じている。

韓国語学習のための教材ソフト、CD-R、OM、DVDソフトなどを用意し、メディアを通じたり、韓国人留学生たちとのコミュニケーションを通じたりして、会話能力を高めている。

3.8.4 情報技術教育(現状説明)

全学の情報技術教育としての共通科目は、コンピュータ活用科目の名前で、情報教育センターが開設している。選択科目であるが、一定の単位を選択必修科目としている学部・学科もある。

情報教育センターは、先進的、かつ高性能な情報処理機器とネットワーク環境を整備し、入門から高度な専門レベルまでの幅広い情報教育を展開する全学的な教育センターの一つで、学生一人ひとりのニーズに応じた教育と自己学習環境を提供している。

情報教育センターの役割として、各学部・学科が設置する専門教育の演習や実習を支援することに加えて、2004年度からは学部や学科を問わない全学部学生に開かれた全学共通履修科目として11科目からなる「コンピュータ活用科目」を展開している。この科目の特徴は、「共通科目群レベルⅠ」「共通科目群レベルⅡ」、および「資格取得科目群」の3つのカテゴリーから構成され、学生のレベル、目標、および興味に合わせて受講できる仕組みを実現している。

2007年度からは情報技術に関する国家試験への検定試験料の大学負担や検定試験に合格した際の成績ランクアップ制度を導入するとともに、授業内容の疑問点や不安を感じている学生に対しては、その解消を図ることを目的として「サブリメンタリ・レッスン(補習授業)」と「コン活(学習)クリニック」を開設し、きめ細かな学生支援体制を整備している。

表 3-8-4 コンピュータ活用科目の体系と履修者数 (2007/2008 年度版)

科目群	科目	履修者数	
		2007年 度	2008年 度
共通科目群 レベルⅠ	コンピュータ入門Ⅰ (Word・PowerPoint)	2,114	1,897
	コンピュータ入門Ⅱ (Excel と統計処理)	1,998	1,670
	ネットワークリテラシ入門	1,454	1,308
共通科目群 レベルⅡ	コンピュータ入門Ⅲ (Word/Excel 応用・Access)	944	950
	プログラミング入門	821	573
	コンピュータグラフィックス入門	870	653
資格取得科目 群レベルⅠ	ユーザ部門管理者コース (初級システムアドミニストレータ試験対策)	836	714
資格取得科目 群レベルⅡ	システム管理者コースⅠ (基本情報技術者試験対策)	42	49
	CGクリエイティングコースⅠ (CGクリエイター検定Webデザイン部門2級試験対策)	110	162
資格取得科目 群レベルⅢ	システム管理者コースⅡ (ソフトウェア開発技術者試験対策)	6	5
	CGクリエイティングコースⅡ (CGクリエイター検定Webデザイン部門1級試験対策)	15	26

3.8.5 資格取得教育 (現状説明)

全学共通の資格取得教育は、教職課程、学校図書館司書教諭課、司書課程、学芸員課程を置き、日本商工会議所の簿記検定の合格を目指す会計科目も開設している。

会計科目以外は法で定められた科目と単位数の授業を開設しており、なるべく多くの学生が履修できるようにするために、通常時間外や春夏の長期休暇中にも授業時間を設定し、集中講義なども活用している。

教職課程の授業科目のうち、教職に関する科目は全学共通として開設し、教科に関する科目は関係する学科で履修する。本学が学部で付与しているのは中学・高校教諭の一種免許状であるが、2007年度に文学部教育学科を開設したので、同学科では小学校教諭一種と特別支援学校教諭一種の免許状も付与する。

本学が教員免許状を付与している学部・学科と免許は、文学部国文学科が国語 (中学・高校)、文学部英文学科が英語 (中学・高校)、図書館情報学科が情報 (高校)、現代社会学部現代社会学科が社会 (中学) と公民・地理歴史 (高校)、コミュニケーション心理学科が公民 (高校)、言語コミュニケーション学科が英語と中国語 (中学・高校)、ビジネス学部ビジネス学科が商業 (高校)、文化創造学部表現文化専攻が国語 (中学・高校)、同学部多元文化専攻が英語 (中学・高校)、医療福祉学部医療貢献学科が福祉 (高校) である。

司書課程は文学部図書館情報学科に設置しているが、他学部、他学科に所属する学生も履修できるように、担当教員、開設コマ数を増やし、時間割も通常時間外や土曜日などを活用して開設している。

会計科目は日本商工会議所の簿記検定1級合格を目標に、初級 (3級)、中級 (2級)、上級 (1級) の3レベルに分けて授業を行い、1週2時間連続で実施し、多く学生が履修できるように、通常時間

割終了後に開講している。検定試験を目指す授業をしているが、検定試験の可否に関係なく、単位認定試験を行い、その成績によって通常科目と同様な評価をし、単位を与える。

3.8.6 体験型教育（現状説明）

近年は、国際交流、企業体験、ボランティアなど、社会や企業に入り、体験を通じて学ぶ科目が、学生からも社会からも要請が強い。こうした要請を受けて、体験を重視する科目を、国際交流センター、キャリアセンター、コミュニティー・コラボレーションセンターで開設している。

国際交流センターが開設している科目は、海外セミナーで、夏休み、春休みを利用して、提携校であるアメリカ・ウエストバージニア大学、韓国梨花女子大学、中国・南京師範大学、オーストラリア・キャンベラ大学へ短期語学・文化研修を実施している。全学から参加者を募集し、前後のガイダンスや報告会などを開き、参加者には2単位を与えている。

米国NPOインターンシッププログラム、英国インターンシッププログラムは、海外でのボランティア活動やインターンシップを行うもので、参加者には海外セミナーと同様な単位を与えている。

キャリアセンターはキャリア教育として共通科目のインターンシップ概論を開講し、この授業の受講者のなかから、面接等によってインターンシップ研修に企業等へ派遣する。企業等へ派遣されてインターンシップ研修をした者には、報告書の提出、報告会への参加などによって2単位を与える。

コミュニティー・コラボレーションセンターは、地域社会の活動やボランティア活動への参加を通じ、社会をとりまく現状と問題を知り、広い視野と行動力、豊かな人間性の育成を目的として、地域活動総合演習（Ⅰ・Ⅱ）、ボランティア入門などの科目を開設し、理論を学び、実践に結びつけている。履修者には2単位を与えている。

3.8.7 全学履修制度（現状説明）

① 単位互換・単位認定等

本学では、学生に対し国内外の大学等や同じ大学の学部・学科(専攻)を越えて多様な学修の機会を提供する以下のようなプログラムを実施している。

なお、既修得単位を本学の単位として認定する場合、**A**入学前の既履修得単位（他大学等に籍を置き修得した単位、科目等履修生として履修した単位）、**B**在学中の他大学等における修得単位は、いずれも60単位の範囲内で認定している。その際、読み替え可能な科目は、所属する学部・学科の専門教育科目として認定され、読み替え不可能な科目は教養教育科目として包括的に認定される。実数は基礎データ表4および5で示したとおりである。

1) 愛知学長懇話会単位互換制度

愛知県内の国公立大学間で単位互換協定を締結し、各大学が一部の科目を他大学の学生に無料で開催し、履修を認める制度である。他大学で履修した単位は、本学の学部認定科目（卒業に必要な単位に参入するが、教養教育科目や専門教育科目の単位に含まない）として認められている。

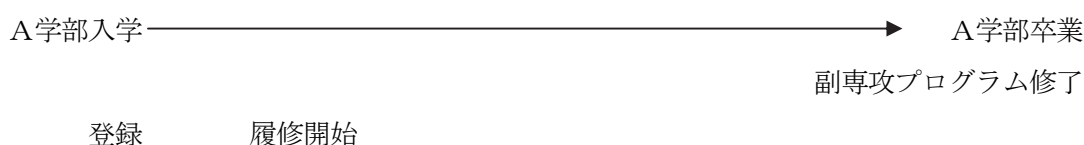
2) 放送大学単位互換制度

放送大学で修得した単位は、上限 10 単位の範囲内で、学部認定科目として卒業に必要な単位に参入している。

3) 複数専攻制度

2006 年度入学生から導入された制度で、所属学部・学科（専攻）以外の学部・学科（専攻）が提供する体系的な副専攻プログラムから、合計 40 単位以上修得することによって副専攻プログラムの修了として認めるものである。2007 年度の登録者数（プログラム履修者数）は 28 名（選考受験者 31 名）であった。

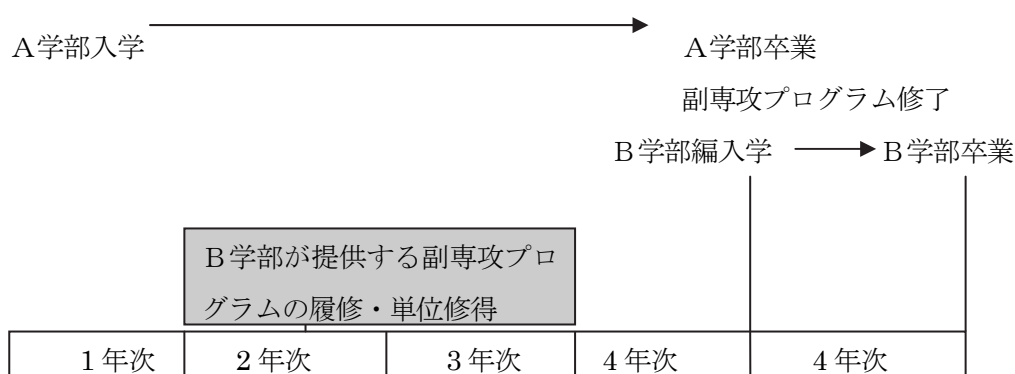
2 年次から履修を開始するモデルは以下の図のとおりである。



他学部・他学科開放科目を履修	B 学部が提供する副専攻プログラムの履修・単位修得		
1 年次	2 年次	3 年次	4 年次

4) 複数学位取得制度

以下の図のように、副専攻プログラムを利用して最短 5 年で 2 つの学位を取得することが可能になっている。4 年次編入学後の入学前既修得単位は、他大学から編入学する場合とは異なり、認定できる上限を 60 単位とせず、専門科目として読み替えできるものは読み替え、出来ない科目は教養教育科目として包括的に認定される。



5) 他学部・他学科開放科目履修制度

所属学部・学科（専攻）以外の専門教育科目で受講することができる科目をいい、修得した単位は学部認定科目として卒業に必要な単位に参入している。

6) 研究科開放科目履修制度

本学の研究科が開放科目として指定した科目で、学部の学生は大学院科目等履修生として

履修することができる。履修した単位は、学部の成績通知書には記載するが、卒業要件単位には含まれない。ただし、科目を開設している研究科に入学した場合は、入学後、所定の手続きにより当該研究科の単位として認定することができる。

② 学部大学院の連携制度

大学院はいまや、研究者養成の場としてばかりでなく、高度な専門知識や技術を身につけてキャリアアップするための人材養成の場として認知されるようになってきている。本学では、こうした社会的なニーズに応え、学部・大学院合わせて5年間で修了できるプログラムを2006年度から導入した。下図のように、AタイプとBタイプがあり、Aタイプはさらに学部3年（中退）+大学院2年と、学部4年+大学院1年に分けられる。

表 3-8-7 学部大学院の連携

	入学可能な研究科	出願条件		入試形態	定員	修了年限	修了要件	授業料	入学金	前提となる科目
A	基礎学部と同一研究科	3年中退	100～120単位修得見込み(研究科開放科目含む)	特別推薦	若干名	2年	研究科所定の要件	減免措置なし	学部から直ちに進学する場合は免除	各研究科から指定されている科目を履修する
		学部卒業見込み	140～160単位修得見込み(研究科開放科目含む)			1年				
B	基礎学部以外の研究科でも可	学部を卒業見込であること		一般入試又は内部推薦	研究科の定員数	1～2年	優れた業績をあげた場合は1年で修了可	年額の2割減免	学部から直ちに進学する場合は免除	進学を希望する研究科の開放科目を履修しておくことが望ましい。

③ 成績評価

厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性の確保のために、本学では以下のようなシステムをとっている。

- 1) シラバスに成績評価の方法・評価基準・配点を明記し、さらに講義において口頭で成績評価について説明することが授業担当者に義務づけられている。また、半期ごとに行う学生による全学の「授業アンケート」も授業改善とともに、評価の透明性を確保する目的を持たせている。
- 2) 成績通知書の記載内容に疑問・質問等がある場合、学生は一定の期間内に「成績評価質問票」を提出することができる。授業担当者は詳細に文書で（回答票）回答する。授業担当者からの回答にさらに質問等がある場合、学生はその旨を申し出ることができる。この場合の質問等には第三者である教務委員等が授業担当者からヒアリングの上、学生に回答する。
- 3) GPA (Grade Point Average) 制度を 2006 年度から導入し、修得単位数という量の学修成果に加えて、成績評価に基づく学修の質を判断し、学生の意欲と成果を総合的、客観的に確認することをめざしている。履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用については、2006 年度入学生より C A P 制度を導入している。各学部・学科（専攻）は、それぞれのカリキュラム方針にしたがって履修登録単位数の上限を設定しているが、資格取得のために設定ができない医療福祉学部の 1、2 年次を除き、各学部・学科（専攻）の上限は半期 12 科目（24 単位）が平均となっている。

3.8.8 点検評価

教養教育以下、本文各項目の「点検評価」を述べる。

- ① 教養科目の編成に当っては、「幅広く」を重視したため、羅列的になっているきらいがある。学部専門科目、教育センターの科目との調整の必要があろう。
- ② 外国語教育の英語は 2006 年から 3 年間は、現代 GP のプログラムを着実に実行してきたから、多彩な内容のカリキュラムを実施することができた。内外の著名人を招いての講演会は、学生たちが国際理解を深めるうえで有益だった。

TOEIC のスコアアップの支援プログラムは、900 点以上を 10 人も出し、入学時のスコアから最高 630 点以上も伸ばす学生も出ており、成功している。スコアアップ対策講座の集中授業方式も効果的だと思われる。

英語に関心がある者、能力向上への意欲のある者に対する支援体制は十分にできているし、力も入れているが、近年は英語能力の低い者も入学している。そうした英語能力の低い者に対するサポートをどうするかが、今後の課題である。

中国語は HSK の基礎試験に 100 余名、初等試験 80 余名、中等試験に 30 余名が合格するなど、一般大学としては良い成績を残している。中国語関係の教職員の熱意のあらわれである。中国の提携校への留学生や海外研修の希望者も多い。

中国語教育は共通科目としてレベル 1~3 まで開設しているが、さすがにレベル 3 は一般学生で到

達する者が少ない。全学共通としてはレベル1～2までが適切かと思われる。

韓国・朝鮮語は文化創造学部多元文化専攻の教育メソッドをベースにしているので、教育内容、方法ともスタートとしては十分に成果をあげている。今後は資格試験の合格者をいかに増加させるかが問題である。

③ 情報技術教育

履修登録、レポート提出、諸連絡のコンピュータ化が進み、学生の中に情報技術の活用は浸透している。資格取得のスキル科目も開設したが、少し多岐にわたりすぎ、かえって目標とすべき資格があいまいになった。科目の名称もわかりやすくした方がよいと思われる。

④ 資格取得教育

教職課程は本学が開学以来、最も力を入れて来た分野であり、本学の卒業生で教壇に立っている者も多い。教育学科の開設を機に、本学出身者の教師の会も結成した。毎年、200名前後の学生が教育実習に出かけ、公立学校の教員採用内定者も2008年は35名にのぼるなど、成果は着々とあがっている。教育学科の卒業生が数年後には活躍するのが楽しみである。

司書課程は図書館情報学科に設置されているので、法定以上の科目数や内容を開設して充実しているが、他学科の学生にとっては少し履修するうえで厳しい面もある。

会計科目は初級レベルの受講者は多いものの中級・上級になると急減するのが今後の課題だ。

⑤ 体験型教育

海外セミナー、海外でのボランティア、インターンシップともに成功している。

インターンシップは、希望者が600名を越え、協力企業も増えている。インターンシップと就職は必ずしも結びつかないが、授業においては、社会人としての心構えやマナーを十分に指導している。協力企業の増加と学生の指導をいかに充実させるかが検討課題である。

コミュニティー・コラボレーションセンターの活動は、地元企業のエコ活動への参加、地域団体の社会奉仕活動への協力などを通じて、高い評価を受けている。学生の参加意識や満足度も高まっている。地域活動には愛知県に多い外国人コミュニティとの交流やフィールドワークもしており、国際交流の実践にもなっている。

⑥ 全学履修制度

本学の単位互換制度や複数専攻制度・複数学位取得制度は、学生に対し幅広い修学機会を保証するとともに、社会の変化に柔軟に対応し、複合的な視点から問題解決を図ることができる人材の育成という大学の社会的要請に対応した修学システムとして評価できるものといえる。単位互換制度はすでに定着し毎年一定の学生が活用し重要な役割を果たしているが、複数専攻・複数学位取得制度によるプログラム修了生はまだ出ていないことから、評価にはしばらく時間がかかるものといえる。

また、それらの単位認定についても、各学科(専攻)の教務委員会が担当し、厳密かつ適切に行われている。

⑦ 単位交換制度

学部・大学院の連携については緒に就いたばかりであることから評価できる段階ではないが、2007年度には数名の学生が学部・大学院を5年(学部4年・大学院1年)で修了していることから一定の成果を挙げつつあるものと評価できる。

⑧ 成績評価

- 1) 成績評価の厳格化や透明性の確保については、授業アンケートのフィードバックや每期ごと「成績評価質問票」の実態(質問内容、学科ごとの数および処理内容)を教授会で報告することを通じて行っているが、必ずしも徹底されているとはいえない。シラバスは毎年、学生の便宜をはかって少しずつ改定しており、学生の活用を促す編集を工夫している。
- 2) 本学のCAP制度における上限単位数が、文部科学省が指針で示した年間40単位と比べるとやや高いのは、現行のカリキュラムのもとで本学の実状に合わせたからである。この数値が、教職科目などの資格科目を外したうえでの数値であることを考慮すると、実質的には高めの設定値であることは否めない。単位の実質化に向けてさらに検討が必要である。

3.8.9 改善方策

- ① 本学は2010年度より学部の再編を計画し、学部の専門科目の編成も変更する。それにともなって、現在の幅広く羅列的な全学共通科目の過剰気味な開講を整理する方策もあって、学部が独自に専門科目として開講を希望する全学共通科目に関しては、その一部を学部の専門科目に変更する柔軟な体制を整えたい。

1) 教養科目

教養教育は2010年度の学部再編に合わせて、2009年度より変更し、2010年度は2009年度からの変更はしない。移行措置として、2008年度の科目を学生の履修状況を考慮して、2年次以上の学生の履修科目として残す。新学部の専門科目、教育センターの開設科目、新設科目との重複を避け、整合性をはかるために現行(2008年度)の科目から2010年度に削除するのは、音楽、健康と医学、現代社会と倫理、国際情勢、西洋の歴史、東洋の歴史、日本の文学、大衆文化、入門ボランティア、入門経済学、社会学、入門政治学、文章表現法、話し方方法である。なお、学部科目の多くは他学部開設科目であるため、教養科目から削除した分野の科目は他学部開設科目として、全学生が履修できる。卒業要件単位は教養・スポーツで8単位とする。ただし、健康医療科学部と福祉貢献学部はこの限りではない。

2) 外国語教育

英語は全学の学生の英語力の全体的向上のために英語能力の低い者に対しては「英語コミュ

ニケーション基礎」などの科目を開設する。科目名を「英語コミュニケーションⅠ」といった日本語表記から〔Basic English 1〕などの英語表記にして、英語の科目にふさわしい表記にする。

2005年度に選定された文部科学省現代的教育ニーズ取り組み支援プログラム「多文化共生を目指した発信型全学英語教育～モジュール化された体系的カリキュラム開発」は、2008年度で終了するが、採用したプログラムの一部は引き続き新しいカリキュラムに加える。中国語は教育課程を再構成し、レベル3は専門科目とする。共通科目としてはレベル1～2までとし、履修学年も2年とする。教材用のテキストの検討を加え、適切なものにする。

3) 情報技術教育

2010年度の大学改組の方針と大学の理念を踏まえ、「自己効力感」「情報基盤力」、および「情報活用力」(表3-8-9-a)を学生に修得させることを到達目標として、「技能」「実学」、および「情報活用」の3つのステージを系統化した新カリキュラム(表表3-8-9-b)を策定し、2009年度からの実施を決定している。

表3-8-9-a 「自己効力感」「情報基盤力」、および「情報活用力」

能力	内容	
自己効力感	自らの目標に到達するための能力があるという自覚、自己責任	
情報基盤力	技能	コンピュータの操作、技術的な能力と知識
	実学	社会生活に実際に役立つ能力(資格取得)
情報活用力	情報基盤力を補助スキルとして活用することで足りない知識や技術を獲得し、問題解決を達成する力	

表 3-8-9-b 2009 年度からのコンピュータ活用科目のカリキュラム

カリキュラム・ポリシー			
<p>大学の教育理念である「役立つものと変わらないもの」を踏まえ、自らの責任において知識や技能を習得し、自らの価値観と対応能力を内省できる、創造的で確かな情報処理技術と活用力を身に付けた人材の育成を一義的な目的としながらも、明日に「役立つもの」としての資格取得教育も重んじている。これらの能力は、目まぐるしく変化する国際化・情報化の時代の中で、自己の責任で、自信を持って戦略を立てて問題解決するための大切な情報活用スキルである。</p>			
	カリキュラム	単位数	養成する能力
技能	情報スキルⅠ (Word / PowerPoint)	2	コンピュータやインターネットの基礎知識、Web ページ作成、プログラミングの基礎知識、コンピュータ理論など、情報に関する技術的な能力や創造力を培うとともに、コンピュータの仕組みなど実践に対応する論理的知識
	情報スキルⅡ (Excel / Access)	2	
	情報スキルⅢ (ネットワークリテラシ)	2	
	情報スキルⅣ (プログラミング)	2	
実学	資格取得スキルⅠa (IT パスポート試験対策)	2	学生自らが目標を定めて学習を促進するきっかけに位置付け、自らの能力を客観的に評価し、明日の社会生活に「役立つもの」としての能力
	資格取得スキルⅠb (IT パスポート試験対策)	2	
	資格取得スキルⅡa (基本情報技術者試験対策)	2	
	資格取得スキルⅡb (基本情報技術者試験対策)	2	
情報活用	情報活用スキルⅠ (情報ツールの活用)	2	問題解決に向けての能力を自ら評価し、身に付けた技能や実学を補助スキルとして活用することで不足する知識や技術を獲得し、問題解決を達成する情報活用力
	情報活用スキルⅡ (情報発信ツールの作成)	2	
	情報活用スキルⅢ (情報システムの設計・開発)	2	

一方、従来からの課題として「教育成果を評価する方法の策定と実施」をあげてきたが、この改善方策として「情報活用に関する自己効力感測定尺度」(表 3-8-9-c)を作成し、この尺度による自己効力感の測定、および「小テスト」と「授業の感想」から構成される「理解度調査」を一部の授業で実施し、それらのデータと成績との相関分析を行うなど、教育成果の客観的評価に努めている。

表 3-8-9-c 情報活用に関する自己効力感測定尺度

設問	これまでこの授業を勉強してきて、あなたにあてはまるものを選んでその番号に○をつけてください。
回答形式	1 : まったくそう思わない 2 : ほとんどそう思わない 3 : あまりそう思わない 4 : ときどきそう思う 5 : まあそう思う 6 : とてもそう思う
尺度項目	1. 自分は良い成績をとれると思う 2. 自分は、授業でうまくやれると思う 3. 授業で出された問題や課題を、自分はいまよくこなせると思う 4. 教えられる内容を、自分は理解できる方だと思う 5. 授業のレベルについていけると思う 6. 他の人と比べると、自分は授業で学習する内容についてよく知っていると思う 7. 他の人と比べると、自分はよくやれると思う 8. 他の人と比べると、自分はよい学習者であると思う 9. 自分の情報活用能力は、他の人に比べてすぐれていると思う

今後の課題として、コンピュータ活用科目を担当する教職員へのFD支援がある。この課題への改善策として、「学生の理解度やニーズ、アンケート結果に基づき、授業を改善しているか?」「落ちこぼれ・浮きこぼれ学生に対して、積極的なフォローをしているか?」などの9項目から構成される、「自己省察シート」を作成している。このシートは、授業内容や方法に対して教員自身の振り返りを促すもので、今後はこの自己省察シートによるFDを実施するとともに、「電子ポートフォリオ」を開発・採用することでFD支援をより加速化させていく。

4) 資格取得教育

学芸員課程は現在、通常時間帯で実施しているが、夏季、春季などの長期休暇中を活用し、集中講義を中心に展開する。

司書課程は、図書館情報学科の設置から外し、開設科目、単位数も法定内にとどめ、夏季、春季などの長期休暇を活用した集中講義を展開し、履修希望者に履修しやすい状況を与える。

会計科目は開設して数年も経っているので、中級、上級の受験者、合格者を増加するよう、一層の授業方法、内容を検討する。新たに日本語教員養成課程を設置する。

5) 体験型教育

体験型教育・アクティブラーニングは、本格的な活動を開始して日が浅いので、これから充実と発展をはかり、今後の本学の教育の重点項目に位置づける。

6) 全学履修制度

今回の複数専攻・複数学位取得制度の導入にあたっては、早期卒業制度の検討は行わなかったがこの制度については、引き続き検討を続けて実現の可能性を探る必要があるだろう。

② 大学設置基準の「総合的な判断力」や「豊かな人間性」の体得を十分に達成するために、本学の理念、目的を教授し、真に社会的な力をもつ学士教育の基礎として、全学必修の基礎科目「違いを

共に生きる」「ライフデザイン」を2010年度より開設する。

- ③ 日本語コミュニケーション能力を高めるために、「日本語表現」科目群を2010年度より開設する。これは、文学部の必修科目であった「日本語表現」を全学必修科目とし、日本語の読み、書き、表現能力の基礎的実力を培うことを目的とし、2単位必修科目として1年次に履修させるものである。

3.9 国内外との教育研究交流

3.9.1 到達目標

- ① 留学に必要な語学力向上のために語学講座等に工夫をくわえ、本学提携校との交換留学を中心に学生の留学を学習面で支援する仕組みを工夫する。また、学生の留学支援を補強するべく、留学提携校との継続的な協議提携関係を維持する。

- ② 2010年度の学部再編に際して、2つのキャンパスにわたる国際センターの人員・業務を適切なものとする。

3.9.2 国際化への対応と国際交流推進の基本方針（現状説明）

国際交流センターは、海外の提携校との交流の促進、交換留学生の派遣、夏季海外英語研修の定着、留学希望の学生の増加、留学生別科の開設など、国際化時代への対応が着々と進むなかで、1992年4月国際部として発足した。

名古屋地区を基盤におく本学の学生が、異文化・異言語の世界を受け入れ、世界に情報を発信できる能力を身につけることが、本学や本学の学生が国際社会と接点を持つ第一歩であるといえる。

国内外との教育研究交流には、各学部・各大学院研究科によって個別に行われるものと本学全体として国外の教育研究機関との交流を推進するものがあるが、後者の場合には、国際交流センターがその当事者として機能を果たしている。各学部・各大学院研究科によって個別に行われる国外との教育研究交流については、既述されているので、以下は国際交流センターによる国外との教育研究交流を中心に述べる。

国際交流センターによる国外との教育研究交流は、近年その形態を大きく多様化させている。従来の交換留学制度や短期海外研修制度などに加え、本学の講義が海外の協定を結んだ大学のキャンパスで行われ、その単位が本学の大学・大学院の単位として認定され、その間学生が本学に支払う授業料の範囲内で、海外で行われる講義の対価が本学から支払われる長期海外履修制度という新たな制度も発足した。

さらに、2007年度から開始された天津外国語学院（中国）との複数学位取得プログラムのように、4年間の最初の2年間を本国の大学で学んだ後、双方の大学が相手の大学の学生を残りの2年間受入れ、単位を相互に認定することにより、合計4年間で2つの大学の学位を取得できる制度も始まっている。

3.9.3 交流の緊密化（現状説明）

本学は世界 10 カ国、25 大学と交流協定を締結している(表 3-9-3 参照)。協定校の新規開拓にも積極的に取り組んでおり、2007 年 10 月にはイギリスのオックスフォード・ブルックス大学と協定を結び、2008 年度に第 1 回目の学生交換を実現した。

また、2005 年 6 月より交流がある中国の天津外国語学院とは、交換留学だけでなく、2006 年 11 月には複数学位取得プログラムの協定書にも調印し、2007 年度より本協定に基づく運用が開始され、2008 年度には相互に学生交換をするに至っている。本プログラムは、最初の 2 年間でそれぞれ所属大学で学び、残りの 2 年間で派遣先大学にて学び単位を修得し相互認定することで、両大学から学位を取得するというものである。

さらに、2008 年度より長期海外履修制度という新たな派遣留学制度を確立した。これは、海外の交流協定校が本学のカリキュラム・授業内容と対応する講義を行うことを応諾することを条件に本学が協定校に対して、学生が当該期間本学に支払う授業料の範囲内でその講義の対価を支払うというものである。留学期間は 12 週間以上（1 学期間）で学生は休学することなく、所属のカリキュラムに沿った授業を協定校で受講することができる画期的な取組みである。本制度は各学部・大学院研究科が主体となり提携大学などとプログラムを構築するが、2008 年度は文学部英文学科から 1 プログラム、グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科より 12 のプログラムが申請された。

表 3-9-3 愛知淑徳大学 教育交換交流協定校

No.	大学名	国名	提携元	交換留学	短期研修	長期海外履修	その他
1	West Virginia University	アメリカ	国際交流センター	○	○ 派遣	○	
	ウエスト・バージニア大学						
2	Mississippi University for Women	アメリカ	国際交流センター	○			
	ミシシッピ女子大学						
3	University of Ulster	イギリス	交際交流センター	○			
	アルスター大学						
4	Central Queensland University	オーストラリア	国際交流センター	○			
	セントラルクィーンズランド大学						
5	University of Canberra	オーストラリア	国際交流センター	○	○ 派遣	○	
	キャンベラ大学						
6	Karl-Franzens-Universität Graz	オーストリア	国際交流センター	○			
	グラーツ大学						
7	Hamburg University	ドイツ	国際交流センター	○			
	ハンブルグ大学						
8	Universiti Sains Malaysia	マレーシア	国際交流センター	○			
	マレーシア科学大学						
9	Hong Kong Polytechnic University	中国(香港)	国際交流センター	○			
	香港理工大学						

No.	大学名	国名	提携元	交換留学	短期研修	長期海外履修	その他
10	University 梨花女子大学校	韓国	国際交流 センター	○	○ 派遣		
11	Dong-A University 東亜大学校	韓国	国際交流 センター	○	● 受入		
12	Mokpo National University 国立木浦大学校	韓国	国際交流 センター	○			
13	Catholic University of Taegu 大邱カトリック大学校 (旧：暁星女子大学校)	韓国	国際交流 センター	○			
14	Tianjin Foreign Studies University 天津外国語学院	中国	国際交流 センター	○		○	複数学位 取得プロ グラム
15	Nanjing Normal University 南京師範大学	中国	国際交流 センター	○	○ 派遣	○	
16	Beijing Normal University 北京師範大学	中国	国際交流 センター	○			
17	Oxford Brookes University オックスフォード・ブ ルックス大学	イギリス	国際交流 センター	○			
18	Thanet College サネット大学	イギリス	国際交流 センター		○ 派遣		
19	Baekseok University 白石大学校(旧：天安大 学校)	韓国	国際交流 センター		● 受入		
学部・研究科における個別交流協定							
20	Peking University 北京大学	中国	文学部 国文学科		○ 派遣		
21	Vietnam National University-HCMC, The University of Social Sciences and Humanities ホーチミン市社会科学 人文大学	ベトナム	文化創造 研究科 グローバ ルカル チャー・ コミュニ ケーショ ン研究科		○ 派遣	○	
22	University of Leeds リーズ大学	イギリス	文学部 英文科		○ 派遣	○	
23	San Diego State University サンディエゴ州立大学	アメリカ	コミュニ ケーショ ン学部		○ 派遣		
24	Chiang Mai University チェンマイ大学	タイ	文化創造 研究科 グローバ ルカル チャー・ コミュニ ケーショ ン研究科		○ 派遣	○	

No.	大学名	国名	提携元	交換留学	短期研修	長期海外履修	その他
25	Leeds Metropolitan University	イギリス	文学部		○ 派遣		
	リーズメトロポリタン大学		英文学科				

3.9.4 教育交換交流協定（現状説明）

本学の教育交換交流協定については表 3-9-3 に示す通りである。25 ある交流協定校のうち、17 大学と 1 学期間、または 1 年間の交換留学を実施している。2006 年度から 2008 年度までの学生交換の実績は表 3-9-4 に示す通りである。多くの場合、協定に基づき 3 年を目処に相互に交換する学生数と期間の不均衡を調整している。協定校から受け入れる交換留学生は、留学生別科に所属するのを原則とするが留学生の希望により特別科目等履修生として各学部・大学院で学ぶこともできる。また、各学部・大学院研究科にて個別に交流協定を結んでいる協定校に関しては、その学部・大学院研究科のカリキュラムに沿った特定分野の研究等を主な目的として学生派遣を行っている。交換留学に加え、国際交流センターでは、1 ヶ月程度の短期語学・文化研修プログラムを 5 カ国 5 大学 1 機関と実施している。

表 3-9-4 学生交換数実績 2006 年度～2008 年度

		協定 枠	2006 年度		2007 年度		2008 年度		合計	
			受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣
1	ミシシッピ女子大学	1 年		1					0	1
		半期							0	0
2	ウエスト・バージニア大学	1 年		1	1	1	2	1	3	3
		半期							0	0
3	グラーツ大学	1 年	1	1		1	1		2	2
		半期							0	0
4	アルスター大学	1 年		1		1			0	2
		半期				1			0	1
5	北京師範大学	1 年	3		1	1	1		5	1
		半期				2		2	0	4
6	南京師範大学	1 年	3		2	2	2		7	2
		半期		3					0	3
7	東亜大学校	1 年	1	1	1	1	1	1	3	3
		半期		1					0	1
8	大邱カトリック大学校	1 年	2	2	2	1	1		5	3
		半期							0	0
9	梨花女子大学校	1 年	1		1	1	1	1	3	2
		半期		2					0	2
10	香港理工大学	1 年							0	0
		半期	2	2	2				4	2

11	キャンベラ大学	1年	1		1	1	1	3		4	2
		半期								0	0
12	セントラルクィーンズ ランド大学	1年	1				1		1	0	2
		半期							0	0	
13	天津外国語学院	1年	3	3	2	4	1	3	2	10	5
		半期			2		4		1	0	7
		2年		5				4	3	4	3
14	ハンブルグ大学	1年	1	1	1	1		1		3	1
		半期								0	0
15	国立木浦大学校	1年	1	1	1	1	1	1	1	3	3
		半期								0	0
16	マレーシア科学大学	1年	1					1		1	0
		半期			1					0	1
17	オックスフォード・ ブルックス大学	1年	2					2	1	2	1
		半期						2		0	2
合 計				18	23	17	20	24	16	59	59

* 交流協定校からの留学生をすべてカウントしているため、正規の協定枠から外れた学生も含まれている。

3.9.5 海外研修講座（現状説明）

国際交流センターでは表 3-9-5 に示す通り 6 つの海外短期研修プログラムを主催している。どの研修プログラムも夏季休暇または春季休暇を利用し、3 週間～4 週間程度で実施している。2006 年度から 2008 年度までの実績数は表 3-9-5 に示している。

近年、従来の語学・文化研修だけでなく、ボランティアやインターンシップなど特徴のあるプログラムに興味を示す学生が増えてきている。そのニーズに応えるかたちで 2006 年度に新たに「英国インターンシッププログラム」をパイロットプログラムとして実施した。これは、米国ワシントン DC で 10 年以上にわたって実施されてきた NPO でのボランティア活動を中心とした「NPO インターンシップ」に加え、新しいインターンシップの機会を提供するものである。具体的なプログラムは約 4 週間の研修期間のうち最初の 2 週間を語学学習にあて、残りの 2 週間を現地の会社、店、施設などでインターンシップを行なうものである。語学研修だけでなく、現地で職業体験ができるため、毎年定員の 20 名を超える応募がある。2007 年度には国際交流センター開設科目となり、他の海外研修同様、修了者には 2 単位を与えている。

表 3-9-5 国際交流センター開設海外研修科目一覧 2006-2008

科目名	研修先	実施時期	参加人数			
			2006	2007	2008	合計
英語海外セミナーI(米国)	ウエスト・バージニア大学	8月中旬～9月中旬	12	16	16	44
英語海外セミナーII(豪州)	キャンベラ大学	2月中旬～3月中旬	24	25	20	69
英国インターンシッププログラム	サネット大学	8月中旬～9月中旬	*27	23	28	78
米国NPOインターンシッププログラム	Civil Society Consulting Group	2月中旬～3月中旬	17	13	17	47
中国語海外セミナーI	南京師範大学	2月中旬～3月中旬	17	14	20	51
韓国・朝鮮語海外セミナーI	梨花女子大学校	8月上旬～8月下旬	12	7	15	34
合 計			109	98	116	323

* 2006年度の英国インターンシッププログラムはパイロットとして実施。

* 2008年度の英語海外セミナーII(豪州)と中国語海外セミナーIは予定参加人数を記載している。

3.9.6 留学生への支援政策（現状説明）

本学に在籍する外国人留学生は、留学生別科に所属する学生と学部・大学院に所属する学生とに分けられる。協定校から受け入れる交換留学生はおもに留学生別科で学んでおり、学部・大学院に入学してくる学生は私費で日本に来ている学生が大半である。留学生別科に所属している留学生への支援については、次項で述べる。

2006年度から2008年度の間各学部・大学院研究科において受け入れている外国人留学生数は表3-9-6の通りである。これらの学生に対する支援は、大きく分けて二つある。

一つは財政面での支援である。本学では、文部科学省からの補助金支援を受け、授業料減免制度を設けている。「出入国管理及び難民認定法」に定める留学の在留資格を所持し在籍している学生が対象で、学生本人の申請を受け、学内審査において承認された者に対して授業料30%を減免している。

二つ目は生活面における支援である。日本で長期にわたり生活する留学生にとって一番大きな問題は宿舎である。留学生別科に所属する学生は、優先的に本学の留学生専用の宿舎である国際交流会館に入居できるが、学部・大学院に入学してくる留学生は各自で宿舎を捜さなければならず、さらには入居手続きをする上で、留学生が直面する第一の問題は保証人の確保である。これらの負担を軽減するため、連帯保証人を見つけることのできない学生に対して本学では、財団法人日本国際教育支援協

会が運営している、留学生住宅総合補償という制度を利用し、大学が機関として留学生の保証人を請け負うこともしている。

表 3-9-6 外国人留学生受入人数 2006 年度～2008 年度

所 属		2006 年度	2007 年度	2008 年度
学部	文学部	0	0	0
	現代社会学部	4	0	1
	コミュニケーション学部	4	1	1
	ビジネス学部	0	0	0
	文化創造学部	1	0	1
大学院	現代社会研究科	13	11	8
	コミュニケーション研究科	5	8	0
	ビジネス研究科	4	2	1
	文化創造研究科	3	2	2
	グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科	—	—	10
研究生		0	2	1
合 計		34	26	25

3.9.7 留学生別科（現状説明）

本学留学生別科においては、日本語学習の目的を単なる日常会話習得、あるいは日本語能力試験合格のための技術習得に置くのではなく、本来の語学学習の目的「母語話者のように日本語を使用すること」を目指し、授業内容、教授方法、およびその実践のための「生きた教材」作成を常に追求している。クラスは習熟度別で、一クラス最大十人の少人数制を取り、一人一人の学習者が自分に最も適したレベルで学習できるように配慮している。また、週に一回「クリニック」という個人指導の時間があり、留学生は指導教員による、質の高い、きめ細かい指導を受けることができる。

上述の通り本学留学生別科では常に授業内容の充実を最優先に置いている。例えば、2008 年度秋学期からは、欧米圏など非漢字圏からの学習者の増加に伴い「スペシャル漢字クラス」を開講し、漢字の背景なども紹介しながら、時に応じてクイズなども取り入れ楽しく漢字の知識を増やしていけるように指導している。

留学生の生活支援体制としては、本学同窓会より成績優秀者に対して同窓会奨学金を支給している（表 3-9-7-a 参照）。また、入国直後および在学中に行う様々なオリエンテーションに加え、国際交流センター職員が個人面談を行ない留学生の生活面のケアをしている。

本学留学生別科では設立以来、交流協定校からの要望に応え、短期日本語コース研修も随時開講している。2006 年度から 2008 年度においては 4 週間の夏季集中コースを開講し、2006、2007 年度には 2 校合同で実施した（表 3-9-7-b 参照）。

表 3-9-7-a 愛知淑徳大学同窓会奨学金 受給者数

	秋学期	春学期	合計
2005 年度	4	1	5
2006 年度	5	0	5
2007 年度	6	4	10

表 3-9-7-b 夏季 日本語研修プログラム

	参加人数	参加校
2006 年度	25	東亜大学校 白石大学校 (いずれも韓国)
2007 年度	25	東亜大学校 白石大学校 (いずれも韓国)
2008 年度	20	東亜大学校 (韓国)

3.9.8 点検評価

提携校との交換留学協定に基づく学生交流は、多くの場合スムーズに推移しており、前述のように複数学位取得プログラムや長期海外履修制度など、交換留学の枠組みを超えた学生交流も盛んになってきた点は評価できる。

また、2007 年度から開始された複数学位取得プログラムについては、提携校である天津外国語学院より 4 名の学生を受け入れており、本学からは 2009 年 2 月より 3 名の学生を派遣することになっている。長期海外履修制度に関しては、同様の留学制度（セメスター留学制度など）を導入している他大学の例と比較してみると、本学の制度は留学先での授業料が免除であるという点で、学生の財政的負担を大幅に減らすことができていることも評価できよう。

過去 3 年間の国際交流実施の上での点検事項として、国外留学の促進という目標に照らして、容易に達成しない問題点が 2 点挙げられる。まず、学生交流を促進するための財政的な学生支援の必要性である。交換留学制度においては、相互に交換する学生の派遣先での授業料を免除するという協定により、本学学生は愛知淑徳大学の学納金を支払うことで、派遣先での授業料は免除されている。そのため、派遣先での授業料が高額であっても学生にとって障害とはならない。ただし、派遣地域により生活費の負担が大きい国もあり、特に欧米圏の国々へ留学をする場合、寮費に加え生活費がアジアの国々と比較すると高額であり、奨学金の調達に苦勞する学生もいる。受け入れる留学生にも同様の事例が見受けられ、出身国と日本の物価の差が大きいことから、奨学金を得られないことで留学を断念する学生もある。

また 2 点目には、学習面での学生支援がある。2006 年度～2008 年度に関しては受入と派遣のバランスが取れてはいるものの、派遣学生数は近年横這いで、年度によっては協定枠を下回ることもある。これは、交換留学の応募条件（語学能力、GPA など）を満たす学生が減少傾向にあることが、大きな要因としてあげられる。とりわけ、英語圏の大学へ交換留学を目指す学生は、TOEFL のスコアを取得する必要があり、英語を専門としない学部・研究科に所属する学生にとって一番の障害となっている。

3.9.9 改善方策

- ① 留学を希望しながら語学力の不足のために留学条件がクリアできない学生、特に英語を専門としない学部・研究科に属する学生を対象にして、その語学力の向上をはからなければならない。この問題に対処するには、すでに 2008 年度から国際交流センターで行っている有料の TOEFL 対策講座等をさらに活性化し、学生の積極的な学習支援を行なう必要がある。このため学生の受講料の負担を軽減する等の方策を取る。経済的な支援に対しては、財団等の奨学金貸与等の情報を収集することで対処するしかないが、交換留学生の経済的な問題に対しては、今後は授業料だけでなく寮の費用も交換するなどの提案を通して学生が現地で抱える不安要素を軽減できるよう、協定校と協議していく努力をつづける。
- ② 2010 年度学部再編に伴い、国際交流に関心のある学生が多いと考えられる交流文化学部が星が丘キャンパスに設置されるため、星ヶ丘キャンパスにおける国際交流の業務分担が大幅に増加することが考えられる。学部設置形態により、現在は留学希望者や国際交流に関心のある学生が長久手キャンパスに集中しているが、2010 年度には最も国際交流の件数増加が見込まれる交流文化学部が星が丘キャンパスに発足するため、再編後の両キャンパスの実態に即しながら、国際センターの所属人員のバランスを中心に業務内容等を適切なものとする。

4 修士課程・博士課程・専門職 学位課程の教育内容・方法等

4 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法等

4.1 文学研究科

4.1.1 到達目標

- ① 大学院が教育研究機関であるのみならず、学位認定機関であるとの社会的使命を深く自覚し、後期課程進学者については原則的に博士学位を授与する体制を構築する。
- ② 2009年度から博士後期課程に導入される「研究指導」の一本化（単位修得を必要としない）に伴って、博士論文作成指導のあり方・方法を再検討し、それを実効あらしめるための体制を構築する。
- ③ 2010年4月から、基礎となる学部である文学部のうち、図書館情報学科が人間情報学部人間情報学科に改組転換するのに伴い、2012年度までに文学研究科として内部充実を図り、また教育学科を基礎とする新専攻を加えて存続すべきか、あるいは他研究科・他専攻と連携して新しい研究科を開設すべきか、研究・検討を重ねて一定の結論を得る。

4.1.2 教育課程等（現状説明）

① 大学院研究科の教育課程

本研究科は国文学コースが文学部国文学科を、図書館情報学コースが同学部図書館情報学科を基礎として設立された。ともに基礎となる学科の理念・目的、教育課程を特化し、高度に専門化したものである。ともに基礎学部の教育内容を専門研究的な視野に立脚して専門化した内容でといえる。2008年4月をもって1専攻2コースに改組した本研究科は、旧国文学専攻および図書館情報学専攻の教育課程を各コースが基本的に踏襲するとともに、同一専攻としての一体性を強化するために、新たに両コース共通の科目群を新設した。

表 4-1-2-a 文学研究科文学専攻博士前期課程共通科目

学 科 目	必修単位数	選択単位数	備 考
言語学 a		2	
言語学 b		2	
比較文学 a		2	
比較文学 b		2	
書誌学 a		2	
書誌学 b		2	
文献学 a		2	
文献学 b		2	
出版文化史 a		2	
出版文化史 b		2	
計 (10 科目)		20	

以上の5科目（a、bを別とすると10科目）は、その名称が示すように両コースに共通の科目としていかにもふさわしいものである。昨年度まで国文学専攻の選択科目であった書誌学を除けば、すべて今回の再編に合わせて新たに開講したものであり、担当者も非常勤ではあるがいずれも当該分野の専門家を充て、3人は国立、公立、私立大学教授、5人全員が博士の学位を取得している。

各コースの教育課程は、次に掲げる表の通り。

表 4-1-2-b 国文学コース博士前期課程

学 科 目	必修単位数	選択単位数	備 考
国文学演習Ⅰ（古代）a		2	12 単位以上 選択必修
国文学演習Ⅰ（古代）b		2	
国文学演習Ⅱ（中世）a		2	
国文学演習Ⅱ（中世）b		2	
国文学演習Ⅲ（近世）a		2	
国文学演習Ⅲ（近世）b		2	
国文学演習Ⅳ（近代）a		2	
国文学演習Ⅳ（近代）b		2	
国文学演習Ⅴ（現代）a		2	
国文学演習Ⅴ（現代）b		2	
国文学演習Ⅵ（日中比較）a		2	
国文学演習Ⅵ（日中比較）b		2	
国語学演習 a		2	
国語学演習 b		2	
国文学特講Ⅰ（古代）a		2	12 単位以上 選択必修
国文学特講Ⅰ（古代）b		2	
国文学特講Ⅱ（中世）a		2	
国文学特講Ⅱ（中世）b		2	
国文学特講Ⅲ（近世）a		2	
国文学特講Ⅲ（近世）b		2	
国文学特講Ⅳ（近代）a		2	
国文学特講Ⅳ（近代）b		2	
国文学特講Ⅴ（現代）a		2	
国文学特講Ⅴ（現代）b		2	
国文学特講Ⅵ（日中比較）a		2	
国文学特講Ⅵ（日中比較）b		2	
国語学特講 a		2	
国語学特講 b		2	
特殊研究Ⅰ（国文学特論）a		2	
特殊研究Ⅰ（国文学特論）b		2	
特殊研究Ⅱ（文芸論）a		2	
特殊研究Ⅱ（文芸論）b		2	
特殊研究Ⅲ（国語教育）a		2	
特殊研究Ⅲ（国語教育）b		2	
計（34 科目）		68	

表 4-1-2-c 図書館情報学コース博士前期課程

学 科 目	必修単位数	選択単位数	備 考
情報学特講 (1) a		2	
情報学特講 (1) b		2	
情報学特講 (2) a		2	
情報学特講 (2) b		2	
情報学特講 (3) a		2	
情報学特講 (3) b		2	
情報学特講 (4) a		2	
情報学特講 (4) b		2	
情報学特講 (5) a		2	
情報学特講 (5) b		2	
情報学特講 (6) a		2	
情報学特講 (6) b		2	
情報学特講 (7) a		2	
情報学特講 (7) b		2	
情報学特講 (8) a		2	
情報学特講 (8) b		2	
情報学特講 (9) a		2	
情報学特講 (9) b		2	
情報学特講 (10) a		2	
情報学特講 (10) b		2	
情報学特講 (11) a		2	
情報学特講 (11) b		2	
情報学演習 (1) a		2	
情報学演習 (1) b		2	
情報学演習 (2) a		2	
情報学演習 (2) b		2	
情報学演習 (3) a		2	
情報学演習 (3) b		2	
情報学演習 (4) a		2	
情報学演習 (4) b		2	
情報学演習 (5) a		2	
情報学演習 (5) b		2	
情報学演習 (6) a		2	
情報学演習 (6) b		2	
情報学演習 (7) a		2	
情報学演習 (7) b		2	
情報学演習 (8) a		2	
情報学演習 (8) b		2	
情報学演習 (9) a		2	
情報学演習 (9) b		2	
情報学演習 (10) a		2	
情報学演習 (10) b		2	
情報学演習 (11) a		2	
情報学演習 (11) b		2	
計 (44 科目)		88	

表 4-1-2-d 国文学コース博士後期課程

学 科 目	必修単位数	選択単位数	備 考
国文学特殊研究Ⅰ（古代）(1) a		2	
国文学特殊研究Ⅰ（古代）(1) b		2	
国文学特殊研究Ⅰ（古代）(2) a		2	
国文学特殊研究Ⅰ（古代）(2) b		2	
国文学特殊研究Ⅰ（古代）(3) a		2	
国文学特殊研究Ⅰ（古代）(3) b		2	
国文学特殊研究Ⅱ（中世）(1) a		2	
国文学特殊研究Ⅱ（中世）(1) b		2	
国文学特殊研究Ⅱ（中世）(2) a		2	
国文学特殊研究Ⅱ（中世）(2) b		2	
国文学特殊研究Ⅱ（中世）(3) a		2	
国文学特殊研究Ⅱ（中世）(3) b		2	
国文学特殊研究Ⅲ（近世）(1) a		2	
国文学特殊研究Ⅲ（近世）(1) b		2	
国文学特殊研究Ⅲ（近世）(2) a		2	
国文学特殊研究Ⅲ（近世）(2) b		2	
国文学特殊研究Ⅲ（近世）(3) a		2	
国文学特殊研究Ⅲ（近世）(3) b		2	
国文学特殊研究Ⅲ（近代）(1) a		2	
国文学特殊研究Ⅲ（近代）(1) b		2	
国文学特殊研究Ⅲ（近代）(2) a		2	
国文学特殊研究Ⅲ（近代）(2) b		2	
国文学特殊研究Ⅲ（近代）(3) a		2	
国文学特殊研究Ⅲ（近代）(3) b		2	
国文学特殊研究Ⅳ（現代）(1) a		2	
国文学特殊研究Ⅳ（現代）(1) b		2	
国文学特殊研究Ⅳ（現代）(2) a		2	
国文学特殊研究Ⅳ（現代）(2) b		2	
国文学特殊研究Ⅳ（現代）(3) a		2	
国文学特殊研究Ⅳ（現代）(3) b		2	
国文学特殊研究Ⅴ（日中比較）(1) a		2	
国文学特殊研究Ⅴ（日中比較）(1) b		2	
国文学特殊研究Ⅴ（日中比較）(2) a		2	
国文学特殊研究Ⅴ（日中比較）(2) b		2	
国文学特殊研究Ⅴ（日中比較）(3) a		2	
国文学特殊研究Ⅴ（日中比較）(3) b		2	
国語学特殊研究 (1) a		2	
国語学特殊研究 (1) b		2	
国語学特殊研究 (2) a		2	
国語学特殊研究 (2) b		2	
国語学特殊研究 (3) a		2	
国語学特殊研究 (3) b		2	
計 (42 科目)		84	

表 4-1-2-e 図書館情報学コース博士後期課程

学 科 目	必修単位数	選択単位数	備 考
情報学特殊研究Ⅰ (1) a		2	
情報学特殊研究Ⅰ (1) b		2	
情報学特殊研究Ⅰ (2) a		2	
情報学特殊研究Ⅰ (2) b		2	
情報学特殊研究Ⅰ (3) a		2	
情報学特殊研究Ⅰ (3) b		2	
情報学特殊研究Ⅱ (1) a		2	
情報学特殊研究Ⅱ (1) b		2	
情報学特殊研究Ⅱ (2) a		2	
情報学特殊研究Ⅱ (2) b		2	
情報学特殊研究Ⅱ (3) a		2	
情報学特殊研究Ⅱ (3) b		2	
情報学特殊研究Ⅲ (1) a		2	
情報学特殊研究Ⅲ (1) b		2	
情報学特殊研究Ⅲ (2) a		2	
情報学特殊研究Ⅲ (2) b		2	
情報学特殊研究Ⅲ (3) a		2	
情報学特殊研究Ⅲ (3) b		2	
情報学特殊研究Ⅳ (1) a		2	
情報学特殊研究Ⅳ (1) b		2	
情報学特殊研究Ⅳ (2) a		2	
情報学特殊研究Ⅳ (2) b		2	
情報学特殊研究Ⅳ (3) a		2	
情報学特殊研究Ⅳ (3) b		2	
情報学特殊研究Ⅴ (1) a		2	
情報学特殊研究Ⅴ (1) b		2	
情報学特殊研究Ⅴ (2) a		2	
情報学特殊研究Ⅴ (2) b		2	
情報学特殊研究Ⅴ (3) a		2	
情報学特殊研究Ⅴ (3) b		2	
情報学特殊研究Ⅵ (1) a		2	
情報学特殊研究Ⅵ (1) b		2	
情報学特殊研究Ⅵ (2) a		2	
情報学特殊研究Ⅵ (2) b		2	
情報学特殊研究Ⅵ (3) a		2	
情報学特殊研究Ⅵ (3) b		2	
計 (36 科目)		72	

両コースとも、修了要件は次の通り。博士前期課程は、1年又は2年以上在学して上記科目（共通科目を含む）の中から指定する条件に従って30単位以上を修得し、必要な研究指導を受けたうえで、修士論文および試験に合格しなければならない。

博士後期課程は、3年以上在学して上記科目の中から国文学コースは12単位以上、図書館情報学コースは20単位以上を修得し、必要な研究指導を受けたうえで、博士論文の審査および試験に合格しな

なければならない。博士前期課程は、その教育目的実現のために、研究指導担当教員の授業を中心に、その関心と必要に応じて適宜自由にその他の科目を選択履修することとしている。博士後期課程は、研究指導担当教員の授業を3年以上履修して、博士論文作成のための指導を受けることとしている。なお、図書館情報学コースは複数教員指導制をとっていることもあって、修了に必要な単位を20単位としている。

国文学コースは、古代、中世、近世の古典文学、そして近代、現代の各日本文学作品・作家・課題を取り上げる科目を中心として、国語学、日中比較文学を加え、さらに文芸論、国語教育、そして現代的課題について考える国文学特論を開講し、基本的にはほぼ伝統的な国文学系教育課程ではあるが、それに安住することなく、時代および学生が求める特色ある科目を開講している。

図書館情報学コースは、国文学コースとは違って科目の名称からその内容を知ることは困難であるが、そもそも情報学の扱う分野は広く、知識の構造と機能の理論的研究、および人文社会科学から自然科学までのそれぞれの分野での情報の概念の考察、情報の哲学的探求といった基礎的なアプローチから始まり、これらの理論を基礎にして印刷体からデジタル型式までの各種の情報媒体（メディア）の機能と情報流通・サービスの研究、情報検索理論、情報探索行動、情報システム、情報ネットワークの研究、知識情報処理の問題など、多様な応用分野が展開されていることを踏まえて、それらに応じた内容の科目を開講している。情報学で扱う問題が幅広いことから学際的な研究とアプローチが求められ、問題解決型の学習と、情報・知識に対しての批判的、質的評価能力を養うことを教育研究の基本的姿勢としている。

② 授業形態と単位の関係

両コースの共通科目の授業形態はすべて講義としている。また、博士前期課程の開講科目のうち「特講」は講義科目、「演習」は演習科目、博士後期課程の開講科目「特殊研究」はすべて演習科目としている。全科目はa, bいずれも2単位であり、原則的にすべて選択科目としている。

ただし、図書館情報学コース博士前期課程の「情報学特講(1) a, b」および「情報学演習(1) a, b」は、図書館情報学コース所属の専任教員全員と全大学院学生からなる抄読会を行うために、準必修として扱っている。前者は問題を深く掘り下げて論文の完成を目指す場であり、後者は視野を広げつつさらに他者からの批判を受ける場として活用されている。

授業はすべて2時間を単位として週に一度行われ、半期2単位について15回の授業が時間割に組まれている

③ 単位互換・単位認定等

大学院設置基準第15条に基づく本学大学院学則第29条により、学生が本学大学院入学後に他の大学院において修得した単位は、研究科委員会において教育上有益と認める場合、10単位を超えない範囲で本学大学院における授業科目の履修により修得したものとして認定できることとしている。なお、学生は本学大学院の所属する研究科以外の他の研究科の授業を履修することによっても単位を修得できることとしている。この単位は、研究科委員会において教育上有益と認める場合、

前記の単位と合わせて 10 単位を超えない範囲で文学研究科における授業科目の履修により修得したものと認定できることとしている。さらに、この運用に際しては、学生が外国の大学院に留学する場合および外国の大学院が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合に準用できることとしている。

また、大学院設置基準第 15 条に基づく本学大学院学則第 30 条により、学生が本学大学院に入学する前に他の大学院において修得した単位は、研究科委員会において教育上有益と認める場合、10 単位を超えない範囲で本学大学院入学後における授業の履修により修得したものとみなして認定できることとしている。なお、学生が本学大学院に入学する前に本学大学院科目等履修生として修得した単位についても、当該研究科入学後における履修により修得したものと認定できることとしている。

④ 社会人学生・外国人留学生等への教育上の配慮

社会人学生には大きく分けると二通りあって、定年退職後または家庭の主婦等であって大学院に入学する場合と、職業に就きながら大学院に入学する場合とである。文学研究科の性格上前者の場合が少なくないのだが、それらについては時間割編成上特段の配慮が必要ないので、ここでは後者の場合について記述する。

職業として代表的なものは、開設コースをそのまま反映して高等学校教員と図書館司書である。よって、これらの社会人学生が日中の勤務を終えてから授業を履修できるように、時間割編成において工夫をしている。博士前期課程のみであるが、開講科目の半分を 1 時限から 4 時限までに配し、残りの半分を 5 時限・6 時限に配し、この組み合わせを 1 年ごとに入れ替えるのである。5 時限は 4 時 40 分から 6 時 10 分まで、6 時限は 6 時 20 分から 7 時 50 分までであるので、2 年間で十分単位を履修させることができる。

研究指導については、ともに入学前の学習空白期間に配慮しつつ、緩やかに大学院の学修に移行できるよう指導を行っている。特に後者については、時間的にも当該学生の都合にできるだけ合わせて行うようにしている。

外国人留学生については、特別選抜入学試験による正規の学生と、在籍期間が 6 か月以上 1 年以内の短期留学生、そして特定科目の単位修得を目的とする大学院特別科目等履修生とがあるが、日常の学修生活については本学国際交流センターと緊密に連携を取りつつ、研究指導については当該学生の母語に堪能な教員を加えて意志疎通に支障をきたさないよう、特段の配慮を行って指導に当たっている。

4.1.3 教育方法等(現状説明)

① 教育効果の測定

教育・研究指導上の効果を測定するための方法としては、演習授業の場合は授業時における学生個々人の発表と他者のそれに対する質問・批判の発言に対する評価、講義授業は期末の試験またはレポート提出という形が一般的であるが、特に博士後期課程については学会・研究会における口頭

発表および学内外の研究誌への論文掲載の有無によることとなる。

② 成績評価法

履修した授業科目の成績はすべて半期ごとに「A+」（90点以上）、「A」（80点以上）、「B」（70点以上）、「C」（60点以上）（以上単位認定）、「F」（60点未満・単位不認定）として評価している。これは学部の成績評価基準と同じであり、出席状況、口頭発表の到達度、質問・批判等の発言内容、課題レポートの到達度、試験結果等を総合して評価するのが一般的である。

③ 研究指導等

博士前期課程、後期課程ともに、学生は入学年次の4月末日までに指導教員届を提出し、それをもとにしてコースごとに研究指導担当教員を決定する。その後その教員の指導のもとに、前期課程は2年間、後期課程は3年間の履修科目を中心とする学修計画を立てて、6月末日までに提出させて研究科委員会の承認を得ることとしている。また、同じく6月末までに、研究課題、研究の意義、研究方法等を記載した研究計画書を提出させて、研究科委員会の審議・承認を得ることとしている。これらについて学生による変更希望が出た場合は、同様の手続きを経ることによって、年次ごとのそれを可能にしている。

博士前期課程の修士論文については、コースごとに11月上旬に中間発表会を行い、12月下旬までに題目を届けさせることとしている。中間発表会はコースごとの全教員および全学生が出席して行われる。また、提出された最終題目に基づいて論文審査および学位試験担当教員を決定している。修士論文の提出は2年次の1月下旬としている。論文の規定枚数は100枚以上（400字詰め原稿用紙換算）。主査および副査2名、計3名以上の教員によって審査を行う。博士後期課程の博士論文については、学位認定の時期が3月と9月であるので、およそその半年前には草稿が完成するように、特殊研究の授業にとどまらず日常的に論文作成のための指導を行っている。なお、学生には詳細なシラバスを配布し、毎年次のオリエンテーションで繰り返し履修指導を行っている。

④ 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

全学的なFD委員会が組織され、全学共通のFD活動および学部・研究科ごとのFD活動を行っている。文学研究科としては、昨年度から授業改善・情報交流会を実施している。

・平成19年10月9日「大学院における研究指導をどうするかー修士論文作成ABCー」

名古屋大学高等教育研究センター 近田政博准教授

・平成20年12月2日「教育実践のノウハウを共有するには」

名古屋大学高等教育研究センター 中井俊樹准教授

なお、学生による授業評価はまだ行っていないが、成績等に関する質問や疑問に関しては全学的なシステムが出来ている。

4.1.4 国内外における教育研究交流(現状説明)

国内外の大学院との組織的な教育研究交流は、現在制度としては行っていない。また、国際化への

対応と国際交流の推進に関する基本方針というようなものも、特に定めているわけではない。

ただ、本学文学部と北京大学信息管理学部との間に研究交流協定が締結されており、文学研究科においても研究交流協定を基盤として国際的な教育研究交流を実施している。この目的は、学生、および教職員のための交流プログラム、科学的・学術的資料の交換、あるいは共同プロジェクト、その他の合意された学術活動を通じて、教育的・文化的交流の促進を図ることであり、具体的には相互大学の教員による図書館情報学学会を中心とした講演会の定期的開催、および相互機関の紀要への論文掲載等を行っている。

また、5年前になるが、韓国で日本文学を研究している大学教員2人が、来日して専攻分野の権威である本学教員の指導を1年間にわたって受け、帰国後博士学位を取得したという例もあって、個人レベルでの交流は少ないながら行われてもいる。

4.1.5 学位授与・課程修了の認定(現状説明)

① 学位授与

2003(平成15)年度から2007年度における修士、博士の各々の学位授与状況は「大学基礎データ(表7)」に示す通りである。修士については、国文学コースは22人、図書館情報学コースは17人で、ほぼ満足できる状況にあるが、課程博士は2003年度に国文学専攻(当時)に1人のみで、学位取得者が出にくい現状にあることにつき、改善すべき点について教員間で検討を重ねている。

修了要件については、年度始めに学生に配布する履修要覧に以下の通り記載している。

博士前期課程は、1年または2年以上在学して30単位以上を修得し、必要な研究指導を受けたうえで、修士論文の審査および試験に合格することをもって修了要件とする。修士論文は学術または教育的価値によって評価する。

博士後期課程は、原則として3年以上在学して国文学コースは12単位以上、図書館情報学コースは20単位以上を修得し、必要な研究指導を受けたうえで、博士論文の審査および試験に合格することをもって修了要件とする。博士論文は、原則として一つの課題について考究したものであって、体系制を有しかつ独創的なものでなければならず、その学術的価値によって評価する。

なお、最近5年間に博士の学位を授与した論文の題目は次の通り。

2003年度

源氏物語の老女房	外山 敦子	(課程博士)
日本女性詩史序説 ―文学・戦争・ジェンダー―	中島 美幸	(論文博士)

2004年度

漱石 響き合うことば	佐々木亜紀子	(論文博士)
------------	--------	--------

2005年度

鈴木花蓑研究	伊藤 敬子	(論文博士)
--------	-------	--------

2007年度

平安・鎌倉時代歌学書の基礎的研究―藤原清輔の歌学とその周辺―	日比野浩信	(論文博士)
--------------------------------	-------	--------

論文博士取得者はすべて本学大学院博士後期課程満期退学者であり、俳句結社を主宰する伊藤を除けば、現在全員が本学の常勤または非常勤講師を務めている。

これら学位の審査は、本学の大学院学則、学位規程、学位審査規則およびその施行細則にのっとり、3人以上の審査員のもとで行われている。図書館情報学コースでは、以前から学位論文の発表会を公開で行っており、学位の客観性・公平性を保つ努力をしている。

② 課程修了の認定

きわめて成績優秀で顕著な研究業績をあげた者については、大学院設置基準第16条および第17条に基づく本学大学院学則により、博士前期課程は1年、博士後期課程は博士前期課程を含めて3年の在学期間で修了することを可能にしている。ただし、この場合において、ともに修了要件単位は満たさなければならないこととしている。

しかし、本研究科において、該当者はまだ現れていない。

4.1.6 点検評価

文学研究科文学専攻の教育課程は、以上に見るとおり本研究科の理念・目的・教育目標を体系的に具体化したものであり、学校教育法第99条第1項に掲げる大学院の目的並びに大学院設置基準第3条第1項および第4条第1項に掲げる修士課程および博士課程の目的に適ったものである。特に博士前期課程では視野を広げるとともに特定課題について深く掘り下げることが可能にし、博士後期課程では独創性の高い研究を教員の指導の下に展開することが可能である。学問の性質上、自然科学系のような明確な計画研究には必ずしも馴染むものではないが、この学問領域としては十二分に機能する豊かな教育課程であると評価している。

国文学コースは文学部国文学科に、図書館情報学コースは文学部図書館情報学科にそれぞれ基礎をおくので、大学院の教育課程は学士課程の教育内容を踏まえ、さらにそれを発展させてより高度な内容となるように配慮し、博士前期課程の設置目的に適合した編成となっている。

また、博士後期課程は博士前期課程の学修成果を踏まえて、高度な研究能力の育成を図るために研究指導担当教員の授業を中心に研究指導が受けられる体制を取っている。開講科目の名称が示すように両課程は密接に関連しており、博士前期課程はそれ自体として完結した教育課程を組みつつ、さらにそれが博士後期課程における学修・研究の基礎となるよう配慮がなされている。総じて、現教育課程は平成元年以来の蓄積を踏まえつつさらに共通科目を加えて充実度を高めたものであり、現段階では特に改善の必要を認めない。ただし、学生の求める教育内容・方法について常に敏感に対処し、不慮の見直しを図る姿勢を保ちたい。

単位互換・認定制度については、多様化する学問領域とその学際化、そして多様化する学びの形と学修機会の流動性が自ら要請するものであり、本学大学院としては考えられる限りの制度をこれまで規程化してきたものである。しかしながら、まだこの制度を縦横に生かして学修の機会を積極的に拡大しようという動きは、必ずしも達成されていない。単位互換制度等が大学院の教育研究活動を活性化させる契機になることは疑いのないことなので、制度の存在の周知と柔軟な運用になお一層努めている。

きたい。

社会人学生のうち現職の教員については、国および自治体の休職制度を利用して正規の学生として通学する場合と、職場の理解を得て勤務終了後に通学する場合とがある。前者については国文学コースに成功例があって、今後さらに専修免許を求める現職教員の需要に期待することができそうである。しかし、後者については職場の理解がなかなか得られないのが実情であり、得られたとしても通学にかかる時間や本人の健康維持という問題があって、その拡大は現実的にはきわめて困難であると言わざるを得ない。とはいえ、社会人学生に対しては、その経歴・見識等を十二分に尊重しつつ、ともに学ぶ姿勢を持って対処するとともに、若い学生にとっても有意義な、世代・経歴を越えた学びの場を形成するよう意識的に努める必要がある。

外国人学生としては、これまで中国人が正規の学生として複数人数在籍して、いずれも修士の学位を取得している。また、最近では交流協定を結んでいる中国の大学の学生が、特別科目等履修生として特定科目の単位を修得するために一定期間在籍する例が見られるようになった。いずれの場合も、特に国文学コースにおいては日中比較文学を専門とする中国語に堪能な専任教員がいるので、その日常生活の指導も含めて指導体制は十分であると認識している。

なお、現在中国の南京師範大学院の学生が、日本近代文学を学ぶために特別科目等履修生として国文学コースに在籍し、担当教員の指導を受けている。

教育効果の測定方法の一つとして、修了後の進路について記述する。特に博士後期課程について見るなら、国文学コースは過去5年間で修了者が1人、単位修得満期退学者が11人で、そのうち博士学位取得者1人が本学常勤講師、2人が高等学校教諭、2人が高等学校常勤講師、2人が高等学校非常勤講師として勤務している。また、外国の大学院に進学したり、研究機関に所属したり、あるいは本学大学院研究生として籍を置くことにより、4人がその後も研究を続けている。

同じく図書館情報学コースについては、単位修得満期退学者が5人で、そのうち1人が私立大学常勤講師、2人が本学非常勤講師、3人が現職(図書館)に復帰している(1人は本学非常勤講師と重複)。

ちなみに博士前期課程は、「基礎データ表7」に見るとおり、過去5年間に国文学コース22人、図書館情報学コース17人の修了者を出している。

研究指導については、授業科目の履修にとどまらず、日常的に学生の求めに応じて研究指導を行う体制が整っている。特に図書館情報学コースも国文学コースも必ずしも複数指導性をとっているわけではないが、学生は指導教員以外の教員に対しても、授業履修の有無に関わらず指導を求めることができる体制をとっている。履修用のシラバスは有効に活用され、また教員は授業改善・交流会の出席率も高く、FDへの意識を高めているといえよう。

2009年度より後期課程に導入される「研究指導」の一本化(単位修得を必要としない)に伴い、博士論文作成指導の体制を早急に確立する必要がある。

また、2010年4月より、基礎となる学部である文学部のうち、図書館情報学科が、人間情報学部人間情報学科に改組転換することを踏まえ、本研究科の将来構想を抜本的に検討する必要がある。

学問分野の特性として個人研究という側面が大きいため、これまで他機関との制度的交流は視野に入っていなかった。しかし、個人研究のネットワークによるより広い研究の展開が期待される状況

も現にあるので、この件に関する制度の整備について考える時期にきていると認識される。

課程博士の取得者がきわめて少ないことが問題である。これは制度上の問題ではない。学位の審査については、諸規程が整備され、それに従って適正に行われている。しかし、その透明性・客観性をさらに高めるための措置を導入することも必要である。

4.1.7. 改善方策

- ① これまでの記述は、2008年度に再編された文学研究科の現実に即したものであるが、その中で最も改善すべき点は、博士後期課程修了認定者数の少なさである。標準在学年数の3年あるいは最長在学年限6年以内に課程を修了することが当然の体制を構築する必要がある。そのためには、いっそうの指導の充実と深化がまず求められるが、何よりも新しい学位概念に基づく博士の意味と位置づけについて、大学院担当教員の意識を変革する必要がある。それによって、研究科は博士後期課程への進学者について修了認定することが基本的責務であるとの認識を共有し、博士学位の取得者を拡大していきたい。
- ② 2009年度博士後期課程進学者から、単位修得制度を廃止することが学内決定しているので、研究指導の充実をいかにして実現していくかということが、当面する課題として横たわる。週1回の研究指導のための時間を確保することはもとよりとして、これまでの「授業」という形にとらわれない指導方法を模索していかなければならない。また、指導の実際は個々の教員に委ねられるとしても、各コースおよび研究科としての共通の指導水準を保つための仕組み作りをしていかなければならない。
- ③ 2010年度には全学的な学部再編が行われることが決定しているが、その後に大学院の再編も視野に入れた大学院教育に関する将来計画について、全学的な検討が行われることが予測される。現在の文学研究科は文学部の国文学科と図書館情報学科とに基礎を置いているが、このうち図書館情報学科は2010年度より学生募集を停止することになっているので、これから数年のうちに文学研究科は国文学科のみに基礎を置く単一専攻研究科となる見込みである。その時に、隣接する教育研究分野の他研究科・他専攻と連携して新しい研究科としての体制を構築するのか、あるいは独自の個性と特色を備えた単一専攻の文学研究科として存続するのか、もしくは新たな専攻を加えていくのかという点について、今後検討を行っていかねばならない。

4.2 グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科

4.2.1 到達目標

- ① グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科の教育課程の理念は、実用的な言語の運用能力とヒューマニティをベースにした異文化理解および国際社会貢献、そして社会科学的な情報分析能力に裏打ちされた実行力で、言語文化と国際交流の領域における高度な専門性に関する学際的教育研究を行うことであり、社会に実践的に働きかけ、市民社会意識と社会貢献能力を持った人材を育成することが本研究科の目標である。教育到達目標は、より具体的には、言語文化と国際交流についての知識や技能を深め、グローバル社会で即戦力となる独創性豊かな専門職業人を育成する。

- ② 学部教育と博士前期課程教育の継続性と一貫性を確保する。
- ③ 研究者養成の博士後期課程では、後期課程領域の拡充、そして学生の進捗状況を把握し、適切な指導と評価を行う。

4.2.2 教育課程等（現状説明）

2008年3月31日まで、本学の英米文学、外国語コミュニケーション、国際交流にかかわる大学院教育は、それぞれ、文学部英文学科を基礎とする文学研究科英文学専攻、コミュニケーション学部言語コミュニケーション学科を基礎とするコミュニケーション研究科言語コミュニケーション専攻、文化創造学部多元文化専攻を基礎とする文化創造研究科国際交流専攻が担ってきた。既存の基礎学部では多様な学生に対応するための措置を講じてきたが、研究科での3専攻は教育目標のニーズに必ずしも適切に対応できていない部分もあった。既存の基礎学部との関連を保ちこれまでの3専攻の特色と実績を生かしつつ、これら3専攻が個別には応えることができなかった教育目標を立てることを可能にしたのが、2008年4月1日付けで3専攻が統合したグローバルカルチャー・コミュニケーション研究科グローバルカルチャー・コミュニケーション専攻である。

① 大学院研究科の教育課程

[現状の説明]

残存学生のケア 研究科改組にともなう既存3専攻に残存する大学院生のケアについては、それぞれの専攻ごとに任命された主任が責任をもち、旧カリキュラムのもとで授業を履修する大学院生全員が修了するまでこれを行う。それぞれの専攻主任は、大学院生それぞれの論文指導を行う研究指導教員を決定し、共同研究室やパーソナルコンピュータ、プリンタ、コピー機など研究活動の環境整備を行う。また、研究指導教員は、論文作成の中間報告を行う機会を設け、それぞれの大学院生に専門領域における十分な研究能力または高度な専門的職業能力があるか否かを判断し、論文完成に向けて適切な指導を行う。なお、当該院生のケアに関する経費はグローバルカルチャー・コミュニケーション研究科の予算に対して講じられている。

文学研究科英文学専攻は2007（平成19）年度をもって学生募集を停止した。2008年5月1日現在、文学研究科英文学専攻には、博士前期課程2名、博士後期課程3名の学生が在籍している。在籍生は文学研究科英文学専攻の学生として、引き続き指導教員のもとで、知的・実証的な研究精神を養うカリキュラムに従って研究を継続している。入学時から指導教員との綿密な個別指導が行われ、計画的に学位論文の作成にあたるように研究指導されている。学生には院生共同研究室が確保され、研究用図書、パーソナルコンピュータが常備されている。指導教員との検討のもと、研究用図書を必要に応じて購入している。本専攻所属の学生は、2008年度から、グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科の授業科目も履修することが可能となり、英文学・米文学・英語学の3分野に関する体系的知識を修得するための授業科目に加え、言語文化と国際交流の2領域にわたる高度な専門性に関する教育を受けることができるようになった。2008年度前期の履修状況は、博士前期課程の学生(M2)の履修科目の60%、博士後期課程では27%が、グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科の授業

科目となっている。さらに、グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科論集への投稿が可能となり、研究成果を発表する機会が増えたことにより、学生の研究意欲が一層高まった。本専攻の修了生と在学生在が共に活動する「大学院英文学会」は、引き続き研究会の開催や講演会等を企画している。この活動を通じて教員間、学生間および双方の間の学問的交流が行われている。

コミュニケーション研究科言語コミュニケーション専攻の学生に対しては、同研究科で引き続き博士後期課程および前期課程の学生指導を行っている。本専攻は2007年度入学生をもって学生募集を停止し、2008年5月1日現在本専攻には、博士後期課程4名、博士前期課程6名の学生が在籍している。研究科のカリキュラムの移行により、グローバルカルチャー・コミュニケーション専攻博士後期の特殊研究および修士課程の課題実践の各科目に読み替え、それぞれ博士論文および修士論文の指導を行っている。本専攻では論文の指導にあたって研究指導担当教員のもとで研究計画の作成をまず行い、研究概要を提出し、テーマについて綿密な指導を行い、論文作成と研究指導を行っている。2008年6月には研究論文の中間報告会を実施する。博士学位については、2007年度に異文化コミュニケーションをテーマとした学生に対し博士学位記を授与した。また2005(平成17)年度には2名が博士号を取得した。修士学位については、2007年度1名(留学生)に修士号を授与した。2006(平成18)年度に修士号を授与された3名のうち2名が留学生であり、開設以来、本専攻は留学生の修士号取得の比率が高く、このグローバルカルチャー・コミュニケーション研究科にその教育研究特色が引き継がれている。在学生在は本専攻の学生として引き続き指導教員の指導のもとグローバルカルチャーおよびコミュニケーションについての研究を継続している。学生の主体的研究ができる環境も確保されている。学生用研究室には個別の研究用机が用意されているほか、共同利用の複数のパーソナルコンピュータ、プリンタが設置され、研究用図書と書棚、個人ロッカーなどがある。また、研究発表用ハンドアウト作成のためのコピー機や印刷機なども用意され、学生の期待に答えている。本専攻の学生は、言語コミュニケーション学会の会員として活動を行っている。これまで本専攻の学生は毎年12月に行われる言語コミュニケーション研究大会で研究発表を行い、報告論文を『言語コミュニケーション論集』に投稿していた。学生に研究論文の発表の機会を与えるためのこの慣行は、グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科の紀要に引き継がれる。なお、本専攻の英語・中国語のネイティブスピーカーによる教育と研究の指導実績のある教授陣もグローバルカルチャー・コミュニケーション研究科に引き継がれる。

文化創造研究科国際交流専攻は、2007年度入学生をもって学生の募集を停止した。2008年5月1日現在、文化創造研究科国際交流専攻には、6名の学生が在籍しており、引き続き指導教員の指導のもとで国際社会貢献および国際文化交流の分野の研究を継続している。学生募集の停止に伴い、2008年度には、国際交流専攻の専門科目「国際交流専攻科目」全72科目のうち16科目は廃止としたが、それ以外の56科目はグローバルカルチャー・コミュニケーション研究科開設科目と読み替える形で存続するため、国際交流専攻の学生は入学当初の履修計画にほとんど支障をきたすことなく研究を続けている。また、国際交流専攻の学生は、グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科開設科目をすべて履修することが可能なため、国際社会貢献および国際文化交流関連の科目に加え、従来の国際交流専攻科目にはなかった英語コミュニケーションに関する科目(「コミュニケーション特講1, 2,

3, 4) や中国語および中国教育に関する科目（「中国語・中国語教育特講 1, 2」）、日本語および日本語教育に関する科目（「日本語・日本語教育特講 1, 2」）、英米文学に関する科目（「19 世紀の文学」、「20 世紀の文学」）など、文学研究科英文学専攻とコミュニケーション研究科言語コミュニケーション専攻から引き継がれた多岐にわたる学問分野を学習することが可能となった。従来の国際交流専攻院生共同研究室は、グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科の学生の一部と共同で使用する形となったが、席数、パーソナルコンピュータの台数ともに不足なく、順調に研究活動が続けられている。研究成果の発表に関しては、従来の紀要（「愛知淑徳大学文化創造学部・文化創造研究科論集」）に加え、「グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科論集」への投稿が可能となり、発表の機会は増えたため、一層活発な研究成果の発表が期待される。

改組後の新研究科

グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科の博士前期課程は、教育理念をさらに専門的に深化させるべく、その教育内容を「言語文化コース」と「国際交流コース」に分類しその専門性を極めると同時に、両コースを相互補完する多彩な7つの研究・課題実践プログラム（「コミュニケーションプログラム」、「ランゲージスタディーズプログラム」、「外国語（英語・中国語・日本語）教育プログラム」、「文化探求プログラム」、「国際社会貢献プログラム」、「地域文化交流プログラム」、「文化翻訳プログラム」）を展開し、豊かな学識を備え卓越した能力を培い、社会の進展に寄与する人材を育成する。また、博士後期課程は、英文学、外国語コミュニケーションについて、研究者として自立して研究活動を行い、専門的な業務に従事するのに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うことを目的としている。

本研究科の教育課程は表 4-2-2-a のとおりである。基礎学部（文学部・文化創造学部・コミュニケーション学部）での研究内容を継続・発展させることに加え、学部における学修を基礎として、新しい分野や領域に視野を広げ、さらに発展させるために「基礎科目」を設定し、グローバルカルチャー・コミュニケーション専攻の学生として、新しい可能性を求めることができる履修カリキュラムが導入されている。

学生のニーズと目的意識に基づき、理論と実践の両面から知識・技能が深められるよう、体系的かつ学際的なカリキュラムが編成されている。高度な語学力を基盤としてグローバルな文化探求・地域文化交流を行う人材の養成、国際社会貢献や国際理解に関する専門知識や技能を修得し、それらの分野で活躍できる専門的人材の育成、高度な言語コミュニケーション能力を持ち、実践力を備えた英語・中国語・日本語教師や言語スペシャリストの養成が可能なカリキュラムとなっている。

博士前期課程は、「言語文化コース」と「国際交流コース」から構成されている。

「言語文化コース」は、言語、異文化理解、文化比較を研究対象とし、理論（専門科目）と実践（演習科目、課題実践科目、フィールドスタディ科目、海外研究科目）の連携により高度な専門性を追求する。このコースでは、言語に対する正確かつ深淵な知識と、異文化に対する深い知見、それに高度な言語コミュニケーション能力だけでなく、国際交流推進に必要な語学教師および言語スペシャリスト養成も目標にしたカリキュラム編成となっている。

「国際交流コース」は、NGO、ボランティア、ODAなどを対象とした理論研究を行うとともに、個々の諸問題の具体的な解決や社会貢献などの実践的な活動を通して、この分野における専門家・実務家を養成する。また、グローバル化や国際的な地域統合化プロセスの制度化研究を行い、複雑化する国際社会の諸情勢を的確に分析し、国際社会貢献や地域文化交流スペシャリストの養成を目標にしたカリキュラム編成となっている。

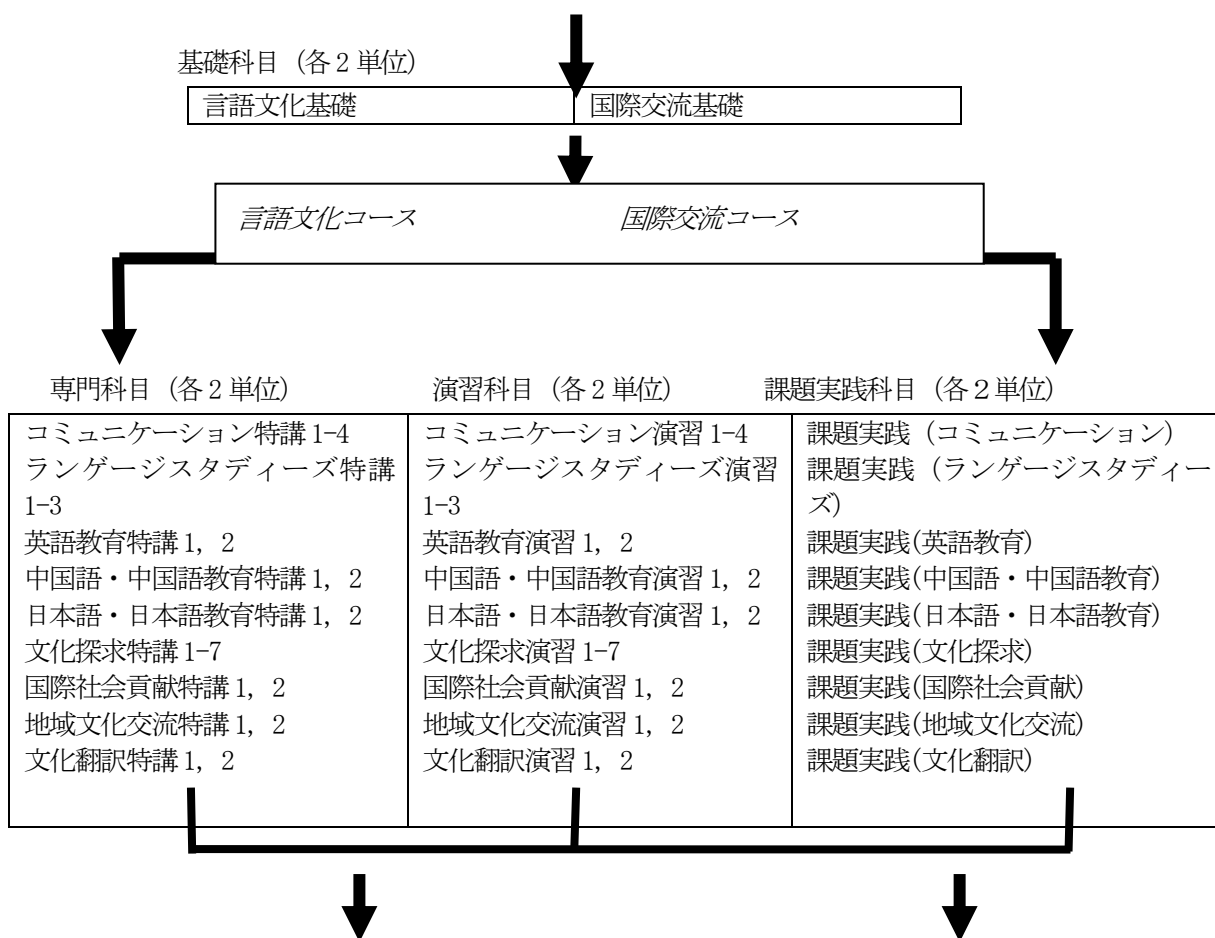
博士後期課程は、既設の文学研究科英文学専攻およびコミュニケーション研究科言語コミュニケーション専攻が統合し設置された。英米文学、外国語コミュニケーションの研究者養成を目指している。博士前期課程における英米文学、外国語コミュニケーションに関する教育に引き続き、博士後期課程ではより高度な教育を展開しており、学生は博士課程において一貫した研究を継続することが可能である。2009（平成21）年度からは博士後期課程における単位履修制度を廃止し、専攻分野に関する高度な研究能力・豊かな基礎学力を涵養するとともに、学生が自立した研究活動を行うことを積極的に促進していく。制度の変化に伴い、指導教員の責任体制や、定期的な研究論文指導と指導実績等の運営管理体制をより明確化していく。

表 4-2-2-a 2008 年度グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科博士前期課程の教育課程

フィールドスタディ科目 外国語教育実践演習 (短・長期) 国際社会貢献実践演習 (短・長期) <u>実践研究レポート</u>	海外研修科目 言語文化研修 (短・長期) 地域文化交流研修 (短・長期)	<u>修士論文の制作</u>
---	--	----------------

関連科目 (各 2 単位) (関連科目は専門領域をバックアップする科目群)

プレゼンテーション特講 通訳特講 文芸翻訳特講 産業翻訳特講 19 世紀の文学 20 世紀の文学	環境と開発 ジェンダーと開発 国際観光マネジメント 東アジア交流特講 東南アジア交流特講	韓国・朝鮮語 ロシア語 タイ語 ベトナム語 フランス語 関連科目特講 I VI
---	--	--



② 授業形態と単位の関係

言語文化コースと国際交流コースの授業科目を履修するにあたり、相互補完的な科目である基礎科目が必修となっており、履修者全員が、異文化理解、グローバル社会、国際交流に関する基本的

理解を深めている。この基礎科目の上に、2つのコースの専門性を深化させる科目群が開設されている。

各科目群の詳細は以下の通りである：

基礎科目（必修）

本研究科の教育理念の実現とともに教育課程の基礎を形成する科目であり、言語文化コースと国際交流コースにまたがって設置される。基礎科目（「言語文化基礎」と「国際交流基礎」）は、多様な知識や経験を持つ学生が、本専攻の研究・課題実践科目にスムーズに入れるよう、文化の創造と社会的意義、異文化間の理解と交流の意義とその基本的知識・技術を身に付けさせるものとする。

専門科目（選択必修）

選択した履修プログラムごとに理論的・体系的な知識を身に付けるための科目である。それぞれのプログラム分野を概観するとともに理論的基盤を把握し、各分野における研究への動機付けと研究方法の開拓の手がかりを与える。

演習科目（選択必修）

「専門科目」の履修を通して、専門研究の理論的知識・技術を学び、それらを踏まえた上でゼミ形式の「演習科目」（選択必修）を履修し、専門領域に対する理解を少人数の演習によって深める。

関連科目（選択必修）

専門科目・演習科目・課題実践科目・フィールドスタディ科目・海外研修科目と対応させつつ、これらを補完する目的で設定されている。本専攻の教育研究に関連する科目であり、学生は、より広く、より現実的な視野と知識を養うことができる。

フィールドスタディ科目・海外研修科目（修士論文非提出者は必修）

専門研究を実践的に深化させる「フィールドスタディ科目」と「海外研修科目」を履修し、幅広い専門知識と技術を身に付ける。フィールドスタディ科目と海外研修科目の目的は、教育と研究を実践的に結合させ、問題点の解決を実地で体験させることによって学生の現実的諸課題への対応能力を養成することである。

「基礎科目」、「専門科目」、「演習科目」、「課題実践科目」、「関連科目」は各2単位である。「フィールドスタディ科目」と「海外研修科目」は、「基礎科目」、「専門科目」、「演習科目」、「課題実践科目」、「関連科目」での学習成果を実践学習する本研究科の特徴的な科目として設定されている。「フィールドスタディ科目」は、「外国語教育実践演習(短期)」、「外国語教育実践演習(長期)」、「国際社会貢献実践演習(短期)」、「国際社会貢献実践演習(長期)」、そして、「海外研修科目」は、「言語文化研修(短期)」、「言語文化研修(長期)」、「地域文化交流研修(短期)」、「地域文化交流研修(長期)」の各科目から構成されている。いずれも長期が6単位、短期が4単位である（表4-2-2-a参照）。

「フィールドスタディ科目」または「海外研修科目」の4単位を含み34単位以上修得した学生は、修士論文を提出しなくても博士前期課程を修了することができる。ただし、実践研究レポートの審査に合格しなければならない。

表 4-2-2-b 修了要件

基礎科目	4 単位(必修)
専門科目	2 単位以上 (選択必修)
演習科目	2 単位以上 (選択必修)
課題実践科目	2 単位以上 (選択必修)
関連科目	2 単位以上 (選択必修)
海外研修科目・ フィールドスタディ科目	修士論文非提出者は 4 単位必修

専門・演習・課題実践・関連科目の終了要件単位を2単位以上と設定(表4-2-2-b参照)したため、学生は個々の目的意識と関心に応じて、自分自身のカリキュラムを自由に構成できる。

本研究科が提供する7つの研究・課題実践プログラムにはそれぞれにカリキュラムの履修モデルがあり、学生はガイダンスを受けて、学生は、自分の選択したプログラムに関する科目を中心に、専門と関心に応じて本研究科が開講するすべての授業を自由に履修することができる。本研究科のカリキュラム編成は、柔軟な修了要件もあって、問題解決能力と洞察力を育み、実践的な専門能力を開発できるようになっている。

博士後期課程では、2008年度は英米文学、外国語コミュニケーションに関わる高度な専門家・研究者の育成のための講義科目「グローバルカルチャー・コミュニケーション特殊研究」(各科目通年4単位)が設定されていたが、2009年度からは単位履修制度を廃止する。これにともない、指導教員の責任体制と、定期的な研究論文指導と指導実績等の運営管理体制を明確化していく。

③ 単位互換、単位認定等

本研究科に入学する前の本研究科開放科目既修得単位(科目等履修生として修得した単位を含む)は、本研究科の授業科目との対応に留意し、研究科委員会の議を経て、修士課程の修了要件となる単位として認定している。グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科に在籍する学生は、本研究科以外の授業科目を、指導教員および当該授業科目担当教員の許可を条件に履修することができる。在学中に履修できる本研究科以外の科目の単位数は、原則として登録単位数の合計が30単位を超えないこととしている。学生が他研究科および他大学院授業科目を履修し、修得した単位については、10単位を超えない範囲で、修士課程修了の要件となる単位として認定している。

④ 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

本研究科は、「違いを共に生きる」という本学の教育理念の下に、社会の要請に応えながら、自己実現に向け、より高度な教養を身に付け、社会に実践的には働きかけ、貢献していく人材を育成するために、本学および他大学の卒業生はもちろん、一般企業・官公庁・教育機関で働く社会人、すでに大学教育を終えた家庭人、外国人留学生など、多様な経歴と経験、背景、学歴を持った学生を積極的に受け入れている。4月と10月入学に対応して、授業をすべて半期完結という形で実施している。博士前期課程に在籍(2008年5月1日現在)する学生17名のうち、9名が本学および他大学の卒業生、5名が社会人、そして3名が留学生である。博士後期課程に在学する学生1名は留学

生である（基礎データ表 18-3, 9/29 参照）。

4.2.3 教育方法等（現状説明）

① 教育効果の測定

学生の修士論文・実践研究レポートに対する取組を具体的で実効性のあるものにするるとともに、同時に教員の研究指導を適切かつ潤滑に行うために、1年生の夏休み前に3,000字の「修士論文・実践研究レポート計画書」を提出させる。この計画書提出には入学後に届け出た指導教員の所見の記載を義務付け、研究指導の充実を図る。また研究指導が効果的に行われているかどうかを知るために、3月修了予定者で修士論文を執筆する学生は6月の研究構想発表会と11月の修士論文中間報告会での報告が義務付けられている（9月修了予定者は11月と6月）。また、3月修了予定者で実践研究レポートを希望する学生は11月の実践研究レポート報告会での報告が義務付けられている（9月修了予定者は6月）。これらの報告会には研究指導教員以外の教員も複数在席し、論文や実践研究レポートの内容を深化させるための助言を与える。

② 成績評価法

履修した授業科目の成績はすべて半期ごとに「A+」（90点以上）、「A」（80点以上）、「B」（70点以上）、「C」（60点以上）（以上単位認定）、「F」（60点未満・単位不認定）として評価している。これは学部の成績評価基準と同じであり、出席状況、口頭発表の到達度、質問・批判等の発言内容、課題レポートの到達度、試験結果等を総合して評価するのが一般的である。

③ 研究指導等

博士前期課程を構成する「言語文化コース」と「国際交流コース」には、それぞれの学生の研究の専門性を高め、社会に役立つ人材を育成するために、複数のプログラムが設定されている。各プログラムは以下のような人材を育成することを目標とし、それに適した研究指導が行われている。

「言語文化コース」には、「コミュニケーションプログラム」、「ランゲージスタディーズプログラム」、「外国語（英語・中国語・日本語）教育プログラム」、「文化探求プログラム」の4つのプログラムがある。グローバルな文化の仕組みを理解し、言語に対する知識と、異文化に対する深い知見、高度な言語コミュニケーションを学び、それらの分野における専門的研究を指導し、修士論文の作成を指導する。コミュニケーションプログラム：言語やその他の記号を媒介として、人間がどのようにコミュニケーションを図っているかを学び、人・組織・文化間の意思伝達について深い知識と理解を持った人材を養成する個別研究指導が行われている。ランゲージスタディーズプログラム：主に英語を対象に、言語の構造をさまざまな角度から分析し、言語についての深い知識と理解を持った人材を養成する研究指導が行われている。外国語（英語・中国語・日本語）教育プログラム：英語学・中国語学・日本語学における第二言語習得の理論を探求し、実践力を備えた英語、中国語、日本語の言語教師・言語のスペシャリストを養成する研究指導が行われている。文化探求プログラム：外国文化・文学に対する理解を深め、共通点や相違点を考察し、海外の文化や文学に対する深

い知見と洞察力を備えた人材を養成する研究指導が行われている。

「国際交流コース」には、「国際社会貢献プログラム」、「地域文化交流プログラム」、「文化翻訳プログラム」の3つのプログラムがある。グローバルな文化交流・人的交流事業の国際開発・協力などに携わるための理論研究とともに、個々の諸問題の具体的解決や社会貢献などの実践的な活動を通して、専門的知識や技能を修得し、国際交流に寄与する専門的人材を育成するために、修士論文指導やフィールドスタディ科目のサポートや指導を行っている。国際社会貢献プログラム：国際交流や国際協力に関する理論と実践から専門知識・技能を深めるとともに、海外でのフィールドスタディを通して、対外折衝能力、問題発見・解決能力、自己判断能力、組織マネジメント能力を持つ人材を養成するための個別研究指導を行っている。地域文化交流プログラム：東アジアおよび東南アジア諸国間の文化交流がもたらしてきた地域的秩序および市民社会変容プロセスを体系的に検証・研究できる人材を養成するための個別指導を行っている。文化翻訳プログラム：異なる文化の接触、言語的要素の翻訳、文化的要素の翻訳などを考察し、異文化への理解を深め、「文化翻訳」のスペシャリストを養成するための研究指導を行っている。

以上の研究指導は、学生それぞれの研究テーマに応じて、原則的には指導教員による個別指導の形を取ることにしており、現状は原則通りに進行している。また、こうした研究指導や履修指導に際しては、仔細なシラバスを常に用い、シラバスは大学ホームページ上にも公開している。

なお、博士後期課程の在籍者は2008年5月現在、1名おり、学生の研究テーマに沿って個別的に指導が行われており、研究成果を学会発表や専門誌に発表するよう指導を行っている。

④ 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

教員の教育・研究指導の改善のために大学院全体の組織としてファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会が設置され、定期的に講演会や勉強会を開催し、教育内容の改善に努めている。シラバスに関しては、すべての科目において「授業の概要」「授業の目標」「授業計画」「評価方法」「テキスト」「参考文献・資料」の項目の記入が義務付けられ、学生が履修の準備がしやすいように配慮している。学生による授業評価は科目受講の学生数が少数のために現在まだ実行されていない。学生による授業に関するアンケートを近い将来実施し、各教員の教育方法の改善・向上のための資料として活用できるように取り組むことにしている。アンケートは各学期のおよそ3分の1が経過した時期に実施し、その集計結果を教員に迅速にフィードバックする。各教員は学期後半の授業の中でアンケート集計結果について学生にコメントし、授業改善にただちに役立てることにする。

本研究科自身の取り組みとして、教育内容改善のために専任教員全員が出席する会合を定期的で開催する。会合の内容は下記の事項とする。

- ・ 担当している教科の教授法の問題点につき、ワークショップ形式で教員が交代で報告し、意見交換を行う。可能な場合は、教員相互間で授業の聴講を認め、教授法の向上に努める。
- ・ 授業に対する学生の感想や要望について情報を交換したり授業の進捗等の調整を図ったりすることによって、各々の履修プログラムが期待通り機能しているかを検討する。

- ・ 学外から関連分野の専門家を講師として招き、教員のための研修会を行う。2008 年度には、カナダ人の異文化コミュニケーション専門家 Saint-Jacques 氏を招聘し、「異文化コミュニケーションの教授法」について研修を行う。この研修会のために英文論文がすでに講演者から専任教員全員に送付されており、本研究科内でまず当課題につき事前研修会を行うことになっている。

4.2.4 国内外における教育研究交流（現状説明）

① 国内外との教育研究交流

教育と研究を実践的に結合させ、問題点の解決を実地で国内外の提携先で体験させることによって、学生の現実的諸課題への対応能力を養成することを目的として、国内外との教育研究交流を行っている。

フィールドスタディ科目・海外研修科目の提携先は表 4-2-4 に示したとおりである。このうち国内の提携先は愛知淑徳中学・高等学校・大学と国際交流基金であり、その他はすべて外国の提携先となっている。

表 4-2-4 国内外との教育研究交流

フィールドスタディ科目	外国語教育実践演習(短期)	San Diego State University (アメリカ) West Virginia University (アメリカ) 愛知淑徳中学・高等学校・大学 (日本)
	外国語教育実践演習(長期)	West Virginia University (アメリカ) 南京師範大学 (中国)
	国際社会貢献実践演習(短期)	CSCG(The Civil Society Consulting Group LLC) (アメリカ) 国際交流基金 (日本)
	国際社会貢献実践演習(長期)	チェンマイ王立大学 (タイ) ホーチミン市社会科学人文大学 (ベトナム)
海外研修科目	言語文化研修(短期)	West Virginia University (アメリカ) University of Canberra (オーストラリア) 天津外国語学院(中国) 梨花女子大学 (韓国)
	言語文化研修(長期)	University of Leeds (イギリス) 南京師範大学(中国)
	地域文化交流研修(短期)	チェンマイ王立大学 (タイ) Asian Student Exchange Program (台湾)
	地域文化交流研修(長期)	チェンマイ王立大学 (タイ)

本研究科の学生が長期フィールドスタディおよび海外研修を行う場合は、本学が定める「長期海外履修制度に関する運用内規」に従い、申請が認定されなければならない。長期海外履修制度として認定されるには、次の各号に掲げる条件を満たしていなければならない（運用内規第3条）。

- (1) 提携先大学などのカリキュラム・授業内容が本学のカリキュラム・授業内容と対応していること。

- (2) 最低履修単位が研究科にあつては6単位以上であること。
- (3) 留学期間が12週以上で1セメスター以内であること。
- (4) 履修科目の評価については、提携先大学での成績評価を参考にして本学科目担当者が行うこと。
- (5) 長期海外履修制度の応募条件としてGPA（通算）2.5ポイント以上であること。

長期海外履修制度の認定は、研究科の申請に基づき国際交流委員会の議を経て大学協議会が行い、2008年度は本研究科から以下の申請が認定された。

1. キャンベラ大学日本語教員養成インターンシッププログラム 2008/9/15～12/15
2. ウェストバージニア大学英语教員養成インターンシッププログラム 2008/9/15～12/15
3. 南京師範大学日本語教員養成インターンシッププログラム 2008/9/1～2009/1/16
4. ホーチミン大学国際社会貢献プログラム 2008/11/1～2009/3/15
5. チェンマイ王立大学国際社会貢献プログラム 2008/11/1～2009/3/15
6. チェンマイ王立大学地域文化交流プログラム 2008/11/1～2009/3/15
7. リーズ大学長期海外研修 2008/9/26～12/18

教育・研究交流は学生間だけでなく、教員間でも行われている。教員間の交流は、学生の教育研究交流を緊密化させるために組織的整備を行うことに加え、適宜、学生のニーズに応じた講演・講義を相互に展開している。

4.2.5 学位授与・課程修了の認定（現状説明）

① 学位授与

本研究科は2008年4月1日発足したばかりであり、学位の授与状況を記すことはできない。

学位の授与方針であるが、博士前期課程、後期課程ともまず修了要件を満たさなければならない。博士前期課程の修了要件は、基礎科目4単位、専門科目・演習科目・課題実践科目・関連科目からそれぞれ2単位以上、合計30単位以上を修得のうえ、修士論文の審査に合格しなければならない。修士論文を提出しない者は、フィールドスタディ科目または海外研修科目4単位を含む合計34単位以上を修得のうえ、実践研究レポートの審査に合格しなければならない。

博士後期課程では、2008年度は12単位以上を修得し、博士論文の審査および試験に合格することになっていたが、2009（平成21）年度より単位修得制度を廃止し、研究指導体制へと移行する。このため、指導教員の責任体制をより明確化することによって、学生が自立した研究活動を行うにたる高度な研究能力・豊かな基礎学力を涵養する環境を整え、定期的な研究論文指導を行い、指導実績を積み上げていく方針である。

学位試験の適切性であるが、博士前期課程では、学位試験が面接試験（実践研究レポート）または修士論文審査のどちらかを選択することができる。学位試験（実践研究レポート面接試験および修士論文審査）は3名の審査委員によって行われる。面接試験は学生の思考能力、企画運営能力、

論理的判断力等が本専攻のプログラムの目的に照らして一定の水準に達しているか否かを検討し、口述試験を行って合否を判定する。

修士論文審査は、その研究内容について、専門領域における十分な研究能力または高度の専門的職業能力が示されているか否かを検討し、口述試験を行って合否を決定する。また、修士論文を共同で作成する場合、指導方法は上記に準ずるが、研究成果に対する審査および評価は、作成にあたった個々の学生に関して、専門領域における十分な研究能力、または高度の専門的職業能力が示されているか否かを審査委員が個別に検討し、合否を決定する。合格の場合でも、個々の学生に下される評価は一律ではないものとする。

博士課程後期では博士論文の審査および試験方法は上記修士論文試験および審査方法に準ずる。博士論文審査の主査・副査については、必ずしも学内の教員に限定せず、学外の当該分野で学術的に優れた業績をもつ適任者を任命することができる。

学位論文の公表については、本学発行の愛知淑徳大学論集に2008年度より加えられるグローバルカルチャー・コミュニケーション研究科編に学位論文抄録を掲載する。

② 課程修了の認定

課程の修了要件として、大学院学則において、博士前期課程にあつては、「優れた業績を上げた場合、1年以上在学すれば修了を認定することができる」とあり、また博士後期課程にあつては、「優れた業績を上げた場合、博士課程に3年（前期課程または修士課程を修了した者は、その2年の在学期間を含む）以上在学すれば、修了を認定することができる」とある。2008年度入学した学生のなかには、本研究科博士前期課程を1年で修了可能な候補者が2名いるが、博士後期課程にはいない。

4.2.6 点検評価

本研究科は、2008年4月1日に発足したばかりで、運用の日も浅いため改善点について触れる十分な時間が経過していない。時間の経過と共に、目標と実態とのズレが生じる可能性もあり、再調整のため適宜対応策を検討すべく、本研究科の自己点検・評価実施委員会を中心に機動的に調査に乗り出す体制を整えている。本研究科は、基本的には、現在の点検評価の方法と実施体制を踏襲するが、本研究科の特徴を生かし、点検評価の実効性を向上させる必要がある場合は、点検評価の結果としての問題点をより鮮明に抽出し、以後の教育研究活動に生かしていくシステムを構築する。本研究科では、現在、多様で豊かなカリキュラムを編成しているが、カリキュラムが時代と社会の変化に弾力的に対応したものとなっているか、教員配置が適正であるかどうかを隔年毎にFD委員会が中心となって点検を行う。

4.2.7 改善方策

① 2008年4月1日付けで3専攻が統合したグローバルカルチャー・コミュニケーション研究科は、新たに目標を設定し達成するための改善策そのものであり、今後も透明性の高い方法による自己点

検・評価活動を通じ、大学の教育・研究全般が社会のニーズに応え、有意な学生を養成し、地域社会の教育・文化の向上に寄与する研究科であり続けるよう不断の改善を目指していく。具体的な改善策として、研究・課題実践プログラムの統廃合、フィールドスタディ科目や海外研修科目の研修先の拡充などである。また、実践的な人材を養成するため、国内外の顕著な業績をあげている研究者を「関連科目特講Ⅰ」から「同Ⅶ」を中心とした関連科目の集中授業担当者として招聘し、教育内容の質の向上と改善に努める。

- ② 本学の学部生に、本学の「学部・大学院5年修了プログラム」(2006年度より実施)にしたがい、本研究科科目の履修を認めている。引き続き本研究科へと入学した者(ただし、文学部英文学科、コミュニケーション学部言語コミュニケーション学科、文化創造学部多元文化専攻の基礎学部卒業生)が、学部の4年次に本研究科開放科目(9科目18単位)を優秀な成績で履修し、かつ、研究科進学後も優秀な成績(GPA2.8ポイント以上)を修めた場合は、本研究科博士前期課程を1年で修了することができる。2008年度に入学した学生の中には、1年修了対象候補者は2名いる。また、基礎学部生は3年中退で本研究科へ進学を希望し、3年終了時にGPA2.8ポイント以上、100-140単位修得見込みの特別推薦生は、大学院に進学できる。学部の1年次から教務委員または指導教員は、本プログラムのもとに本研究科に進学を希望する学部生にたいして、オリエンテーション・ガイダンスを行う必要があり、本研究科は基礎学部と連携し、既に行っているが、2009年度は、より充実したガイダンスを行うことになっている。
- ③ 現在のところ、博士後期課程は、これまでの経緯から英米文学、外国語コミュニケーションの研究科養成を目指しているが、近い将来、社会の要望に応え、国際交流の研究科養成を目指すことが望ましい。本研究科ではこの分野で研究指導を行う教授体制はすでに整っている。博士後期課程では、2009年度より単位履修制を廃止し、専攻分野に関する高度な研究能力・豊かな基礎学力を涵養すること、そして、学生が自立した研究活動を行うことを積極的に促進していく。これにともない、指導教員の責任体制をより明確化し、定期的な研究論文指導と指導実績等の運営管理体制を明確化していく。とくに、社会人学生や外国人学生に対して、修了要件を満たすことができるよう個々に配慮し、学生と指導教授間で研究指導の時間帯調整を行う。

4.3 現代社会研究科

4.3.1 到達目標

- ① 「1.4 大学院の今後」で述べたように、現代社会学研究科は基礎学部を構成する3コースが、2010年度にはそれぞれメディアプロデュース学部、交流文化学部にも再編される構想がある。このことを踏まえ、本研究科は、再編改組後の基礎学部が発足した後に、新学部の教育運営の実情や時代社会の求める人材像などを十分な検討を行なう。そして、2012年度を目安として具体的な大学院再編制・改組等の構想を描き、再編された学部が卒業生を最初に送り出す2014年度に、その実現を到達目標とする。
- ② 本研究科には博士後期課程が設置されているが、大学院設置基準第4条第1項の精神に基づいて博士後期課程から単位履修制を廃止し、専攻分野に関する高度な研究能力・豊かな基礎学力を涵養

することと同時に、学生が自立した研究活動を行うことを積極的に促進していく。これにともない、2009年度に指導教員の責任体制をより明確化し、定期的な研究論文指導と指導実績等の運営管理体制を明確化していく。

③ 2010年度までに学位審査請求における研究業績に対する共通する評価基準を確立する。

4.3.2 教育課程等（現状説明）

① 大学院研究科の教育課程

1) 教育課程と理念目標、並びに大学設置基準等との関連

本研究科は1専攻よりなる博士課程であって、専攻の中に教育上必要な分野として地域社会コース、国際社会コース、メディアプロデュースコース、都市環境デザインコースの4コースを設けている。各コースにおいては、次の内容を主体とするカリキュラムが構成されていて、教育研究が行なわれている。

地域社会コースでは、急激な社会変化に対応し、新たな地域システムの構築とそれに寄与できる人材の育成を目的とし、地域問題、地域交通、地域開発、地域文化の4分野を柱に置き、新たな地域づくりへの要請に応える教育研究を行っている。また、そうした教育研究活動を通じて、地域の諸課題を深く理解できる知見や理論、課題を的確に把握できる高度な分析能力、課題を実践的に解決できる提案能力・政策決定能力をもった人材の育成をはかっている。

国際社会コースでは、国際社会の諸問題を、政治・経済・教育・文化の4つの側面から捉え、多角的に分析するため、国際社会発展論、国際経済システム論、国際関係論、比較教育文化論、比較政治論を基幹科目とし設置し、国際関係・地域研究のための方法論や基礎知識を習得できるよう教育課程を構成している。同時に日本を含むアジア諸地域の歴史や現在の政治・経済・社会の実相について考察し、研究を進めていけるよう教育内容に配慮している。

メディアプロデュースコースでは、現代のメディア社会で活躍できる人材を養成するため、メディアについて理論と実践を組み合わせる総合的に学ぶ教育課程を用意している。専門科目ではメディア理論を中心に深い専門的知識を学び、プロジェクト科目では理論の実践への応用を試みている。特別研究では、メッセージ・表現の分析法を主なテーマに取り上げ、メディア理論に基づいて分析し、かつ実習を交えて研究を行なっている。

都市環境デザインコースでは、都市と都市を構成する建築を対象とし、その計画・設計・建設・維持・保全について理論と応用の修得を目指すカリキュラムを用意している。特に、都市と建築を工学的な視点で捉えるだけでなく、文化・経済・社会など多面的かつ総合的に理解できるよう教育研究を行っている。さらに、研究結果を実際的な提案に結びつける方策の考察を学生と共に行なっている。

このように、本研究科における教育課程は学校教育法99条第1項及び第2項、および大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項に述べられた理念・目標を達成すべく構成されており、それらと適合性があるものとする。

2) 修士課程の目的への適合性

博士前期課程においては、カリキュラムを共通科目、専門科目、プロジェクト科目、特別研究科目および関連科目の5つの科目群に分けて教育を進めている。これを、修了要件単位と合わせて表4-3-2-aに示す。

表 4-3-2-a 授業科目群と修了要件単位

授業科目の種類	修了要件単位
共通科目 (研究技法)	6 単位以上 6 単位以上 4 単位以上
所属コースの専門科目 (特別講義)	
所属コースのプロジェクト科目 (プロジェクト)	
所属コースの特別研究科目 (特別研究 M)	
関連科目 (海外実地研修、主題講義)	
教職科目	
合計 (上記専攻科目、入学前に取得した開放科目、入学前または入学後に取得した他研究科の科目などの単位)	30 単位以上

共通科目は多様な学歴・職歴を持った学生を教育研究に円滑に導くもので、基礎となる「研究技法」を開設している。専門科目は、各コースの問題領域別の講義科目であり、それぞれの領域の概観、研究史および現代的な課題を提示し、問題発見の手がかりを与えるものである。プロジェクト科目は、各コースの最前線における研究テーマを設定し、教員と学生が共同して研究に取り組むことにより、教育と研究を結合し、学生の現実的な課題への対応能力を養成する。関連科目は、海外現地のフィールドワークを中心とする「海外実地研修特論」、および現代社会の問題の最前線で活躍する専門家や実務者からの講演と討議ならびに現地視察やワークショップなど体験学習を取り入れた「主題講義」からなる。「特別研究 M」は修士論文作成（修士設計・制作を含む）に向けて、研究テーマ設定や研究技法を教示するとともに研究の個別指導を行うものである。

なお、学生は主たるコースにおける専門教育を受けながら、他のコースの教育に参加し、他分野の知識や研究方法を学び、広い視野と多角的分析能力を修得することができる。

上記の教育課程を通して、広い視野に立った深い学識を授け、高度に専門的分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業に必要な高度な能力を養成している。

3) 博士課程の目的への適合性

博士後期課程においては、博士前期課程で修得した現代社会における様々な問題に関する学識と研究能力に基盤を置き、それぞれの専門分野の教育研究に重点を置いた「特別研究 D」科目群を設け、研究の個別指導を行っている。ここでは、指導教員が専門領域の課題や研究方法について教授するとともに、個々の学生の研究の進め方や論文作成について助言・指導する。学生は各自が作成した研究計画書に基づき、指導教員から研究方法の指導を受け、学位論文作成を目指す。この研究指導を通して、現代の地域社会や国際社会が直面する諸問題を多角的な視野から研究する人材育成、メディア研究の分野で創造的な成果を上げ得る人材育成、ならびに新時代の都市環境を研究し創造

する人材育成をはかっている。

これらの教育課程を通して、現代社会に関する深い学識を受けるとともに、現代社会の多様な問題に対する分析・研究能力、または専門的な職業に必要な実践的な解決能力を養い、地域社会や国際社会で指導的な役割を担える人材、社会建設のための創造的の事業を担いうる人材、現代社会の諸問題について多角的な研究を進めうる人材を育成している。

4) 大学院と学部教育内容の関連

本研究科は現代社会学部に基礎を置いている。当該学部は現代社会学科のみの1学科構成であるが、教育上の必要性からフィールドスタディコース、メディアプロデュースコースおよび都市環境デザインコースの3コースが設けられている。

学部のメディアプロデュースコースおよび都市環境デザインコースは、研究科の2つのコース分けと同じであり教育課程に一貫性が保たれている。フィールドスタディコースは従来、地域社会コースと国際社会コースに分かれて設置されていたコースを一つに再編し2005（平成17）年度から発足させたものである。フィールドワークなど現地調査面が強調されたが、従来から指向していた地域社会、国際社会の多様な問題に多角的な視点から理解を深めることについてはそのまま継承されていて、学部と研究科間の教育内容は連続的で一貫性が保たれている。

学部では現代社会に関する専門教育への導入を各コースで系統的に行うとともに、語学やコンピュータなど基本的なスキルの修得を目指している。一方、本研究科は学部の教育内容をより発展させ、現代社会に関する諸問題を対象に、より専門的でより高度な内容の教育研究を行うことを目指している。研究科の科目担当教員は非常勤の一人を除き全員が学部の科目担当教員であるので、学部と研究科間の教育内容に連続性、一貫性が十分配慮されている。

しかしながら、2010年4月より基礎となる学部である現代社会学部現代社会学科の改組転換に伴い、本研究科の将来構想についても、学部の動向を考慮しつつ検討する必要がある。

5) 博士課程（一貫性）の教育内容の適切性

前記のように博士前期課程では、現代社会に関する多様な問題に対して、基礎となる研究技法を学ぶとともに、各専門領域の問題・課題の教授を受け、テーマ設定の手がかりを得る一方、問題解決への研究能力がプロジェクト研究を通して養成されている。また、修士論文作成を通して研究指導があり実践的な問題分析・解析能力が育成されている。後期課程では、これらを基盤に、より高度な研究が進められており、かつ指導教員から懇切な研究指導が行われるので、博士前期課程・後期課程からなる博士課程（一貫性）として適切な教育課程が取られており、かつ的確な教育研究がなされている。

また、博士後期課程の「特別研究D」指導教員は全員が博士前期課程の科目担当教員であるので、博士前期課程と後期課程の間の教育研究に連続性、一貫性が十分配慮されている。

<入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性>

博士課程における教育システム・プロセスは、大きくは博士前期課程と博士後期課程に分けられる。博士前期課程は2年、博士後期課程は3年の、合わせて5年の在学期間が設定されているが、優れた研究業績を有する学生は博士前期課程・後期課程合わせて3年で博士課程を修了することも

可能である。

博士前期課程は所定の期間在学し、修了要件単位を満たして 30 単位以上修得し、かつ修士論文審査に合格すると修了できる。要件単位として、研究科科目の他、入学前に取得した本研究科の開放科目（16 単位まで）、入学前または入学後に取得した他研究科の科目（10 単位まで）の単位が認められている。修了要件単位はコースの要件単位を 16 単位（所属するコースの「特別講義」6 単位、「プロジェクト」6 単位、「特別研究 M」を 4 単位）以上修得する必要がある。（表 4-3-2-a 参照）関連科目の「主題講義」や「海外実地研修特論」は集中授業となっていて、社会人院生でも履修しやすくなっている。

科目履修における時間割は毎年開講の科目と隔年開講の科目と 2 種類あるが、カリキュラムは 2 年間の時間割が公開されていて隔年開講でも履修計画を立てやすくなっている。また、カリキュラムは原則として隔年ごとに昼夜間時間帯が入れ替わるように時間割が組まれているので、夜間時間帯に偏る社会人院生でも希望する科目の履修が可能となっている。

修士論文については、入学後に学生が研究指導を希望する教員を訪問し、相談の上、研究指導の受け入れ承諾とともに研究テーマの設定や、研究計画を立案する。その後具体的にそれぞれの指導教員から研究上の助言・指導を受ける。指導教員は論文提出期限の 6 ヶ月前までに、科目の履修状況、修士論文提出に必要な学識と技能およびテーマの妥当性などを判断し、必要な助言を与えて、論文作成作業に入るよう指導する。一方、円滑な修士論文の完成を目指す目的で「修士論文作成のためのセミナー」を開催している。修士論文提出予定者は、それまでに準備した論文を提出し、セミナーで論文骨子の発表を行い、これに対しコース等の教員が質疑をし、内容の指導を行う。これら指導内容を参考に、修士論文提出予定者は加筆修正し、修士論文として完成し提出する。修士論文審査は 3 名以上の審査委員がこれにあたる。審査では提出された研究成果の審査とともに、修士論文提出者の専門領域における十分な研究能力または高度な専門的な職業能力について審査し、可否を判定する。審査は在学期間の 1 ヶ月前までに終了する。

なお、表 4-3-2-b に示すように、2006 年度から学部・大学院 5 年修了制が発足しており、博士前期課程を 1 年間で修了することも可能である。この場合、履修タイプとして A タイプと B タイプがある。A タイプは学部を 4 年間在籍し卒業する学生で、研究科が指定する現代社会学科のコース別選択必修科目、ならびに研究科が学部向けに開放しているコース別の開放科目（上限 16 単位）の中から合わせて 150 単位以上を修得し、かつその GPA が 2.8 以上と優秀な成績を修めている場合。B タイプは、通常の大学院入試で合格し研究科へ進学した学生で、研究科の修了要件単位を満たし、さらに修士論文審査に合格しており、かつその成績が 1 年次修了時に通算 GPA 2.8 以上、もしくは特に優れた業績をあげた場合がこれに該当し、1 年で修了することができる。

表 4-3-2-b 学部・大学院 5 年修了制

	入学可能な研究科	出願条件となる修得見込み 単位数 (研究科開放科目を含む)		修了要件
A タイプ	基礎学部と 同一の研究科	(3 年中退)	120 単位以上	研究科所定の修了要件
		4 年終了時 (卒業見込み)	150 単位以上	研究科所定の修了要件
B タイプ	基礎学部以外の 研究科でも可能	学部を卒業見込みであること		研究科所定の修了要件に 加え、大学院 1 年終了時に 通算 GPA が 2.8 以上、もし くは特に優れた業績をあ げた場合

上記 5 年修了制については、本研究科は積極的に推進しており、これまでに修士論文指導を行う「特別研究 M」科目を含め学部へ広く科目開放を行っている。開放科目は、学部 4 年次に最大 16 単位まで修得可能であり、修士論文作成と合わせ、1 年間での修了可能性が十分にある。現在、本制度の適用を受けたいという希望者が複数名いて、実現に向けて科目履修と修士論文指導を進めている。このため、ゼミ担当教員が学部 4 年次から開放科目の履修指導を行い、かつ研究指導を個別に行うなど、前向きな支援体制を取っている。

なお、この他 A タイプの中に、学部 3 年・大学院 2 年の 5 年修了制があつて、本研究科も制度として取り入れている。しかし、この履修ケースは研究科が指定する選択必修科目を学部 3 年間で履修した上、学部を退学して大学院へ進学することになるので、制度があるものの、今のところ本研究科における希望者はみあたらない。

博士後期課程は、所定の期間在学し、修了要件単位を満たして科目履修し、かつ博士論文審査に合格すると修了できる。履修要件は博士論文の研究指導を行う「特別研究 D」科目について主指導教員の指導を受け、原則として後期課程に 3 年以上在籍し 12 単位以上修得すれば要件が満たされる。しかし、この修了要件単位を満たさなくても、博士前期課程の在籍期間と後期課程のそれを合わせて 3 年以上在籍し、かつ優れた研究業績が認められ、さらに博士論文審査に合格すれば、博士課程を修了することができる。

博士論文についても修士論文の場合と同様に、原則として博士後期課程へ入学後に学生が研究指導を希望する教員を訪問し、相談の上、研究指導の受け入れとともに研究テーマの設定を行い、研究計画を立案する。その後具体的にそれぞれの指導教員から研究上の助言・指導を受ける。指導教員は博士論文提出期限の 1 か年前までに、科目の履修状況、博士論文提出に必要な学識と技能およびテーマの妥当性などを判断し、必要な助言を与えて、論文作成作業に入るよう指導する。一方、円滑な博士論文の完成を目指すため公開で「博士論文発表セミナー」を開催する。博士論文提出予定者は、それまでに準備した博士論文を提出し、セミナーで博士論文骨子の発表を行う。これに対し、コース等の教員が質疑をし、内容の指導を行う。これを受けて博士論文提出予定者は加筆修正し博士論文として完成し提出する。博士論文審査は、研究科委員会で承認された主指導教員を含む 3 名以上の審査委員がこれにあたる。審査では、提出された研究成果の審査とともに、博士論文提出者の専門領域における十分な研究能力または高度な専門的な職業能力について審査し、可否を判

定する。審査は審査請求がなされた後1年以内で終了する。

上記のように博士課程に3年以上在籍すれば博士論文の審査を請求することは可能ではあるが、この場合、本学の学位規定の下に本研究科で設けた「現代社会研究科学位（課程博士）審査内規」と「現代社会研究科学位（課程博士）審査内規運用に関する申し合わせ」に記載された条文の要件を満たさなくてはならない。これによると、「課程博士の学位を申請できるのは『学位論文発表セミナー』において論文提出が可能と判定された場合、他」（同上課程博士審査内規第2条第1項）の要件を満たす必要がある。また、「学位論文発表セミナー」の開催を申請するにあたり「学術雑誌等に論文が3編以上掲載済みか、または掲載予定であること。そのうちの1編は、審査制をとる学術雑誌の論文であること、他」（同上課程博士審査内規運用に関する申し合わせ第1条ア項）が要請される。

上記の「審査内規」および「運用に関する申し合わせ」は本研究科の完成年度に合わせ2002年7月1日から施行された。その後2006年に初めて該当者からセミナー開催申請がなされたので、これに関連し申請受理書など必要な書類を整備するとともに、書類の審査の手順を明らかにし、学位授与までの一連の手続きと処理の整備をはかった。

博士論文指導の科目は毎年開講されていて時間割も公開されるが、個別指導であるので指導教員と時間調整することにより、夜間時間帯に偏る社会人院生でも希望する時間帯での履修は可能となっている。

この他、入学直後、博士前期課程・後期課程の新生全員を対象に研究科ガイダンスを行い、履修上の必要事項や要点を説明し、初期の履修を容易としている。また、教務ガイダンスを行い、各種手続きの初期理解を促進している。さらに、随時、必要に応じ掲示やネット、資料郵送などの手段を用いて情報伝達をきめ細かく行い、コミュニケーションを密に取っている。

このように、科目履修や研究指導あるいは各種手続きなどの教育システム・プロセス面で対応が細やかでかつ丁寧に運用されており、個々の学生への浸透が図られている。

② 授業形態と単位の関係

授業科目は一部を除き、いずれの科目も半期完結（2単位）の Semester 制をとっているため、春や秋の入学時期による履修条件の差異はなく、希望する科目は履修可能である。また、多くの科目は隔年で昼夜間の開講時間帯の入れ替えを行っているため、夜間時間帯の社会人でも要件単位の修得が可能である。授業形態については、「共通科目、所属コースの専門科目」は主に教室における講義科目となっていて特別な準備は必要とされない。

しかし、「プロジェクト科目」は共同研究的に授業を進めるため、研究内容によっては国内外へ出かけて現地視察や調査（フィールドワーク）を行うこともあり、特別な時間を当て調査をすることや、結果の分析を行うことがある。このため、授業時間以外に特別な時間が必要なときもある。「海外実施研修」は海外へ出かけて調査や視察、あるいは訪問先との情報交換を行うもので、特別な時間が必要である。「主題講義」は現代の最前線にあるテーマを取り上げ、学外の専門家や実務家を招きオムニバス形式で講義・解説する機会が多いが、中には現地視察やワークショップの実施など

体験学習を取り入れる場合がある。

しかし、これら科目は夏季集中授業で行われることが多く、期間が限られるので履修は比較的容易である。なお、海外調査（フィールドワーク）は院生に好評であり、プロジェクト科目における2008年の中国江南地方（水郷古鎮）調査では6名と比較的多くの参加者があった。また、主題講義も、そのときどきの現代社会の最前線のテーマが、その分野の専門家からオムニバス形式で取り上げられるため、院生に好評であり履修者が多い。一方、プロジェクト科目は原則として隔年で開講されるため、昼夜間時間帯のローテーションとの関連で履修できないときもある。このため、選択必修科目の修了要件を見直す必要があると考えている。

③ 単位互換、単位認定等

本研究科は入学前または入学後に修得した単位の単位互換、単位認定について広く柔軟に対応している。具体的には、入学前に他大学院で修得した単位は、単位認定申請に基づき読み替えをはかり研究科委員会において審議し認定している。本学の学部生が本研究科の開放科目を修得した単位は、入学後、申請に基づき16単位を上限とし認定している。入学後、国内外の大学院で修得した単位は、申請に基づき読み替えをはかり、10単位を上限とし、研究科委員会において審議し認定している。

④ 社会人学生、外国人留学生への教育上の配慮

本研究科は4月と10月の年2回の入学制が取られており、外国人留学生や外国大学卒業者・留学生あるいは社会人にとって入学が容易となっている。また、半期で授業科目が完結する Semester 制の適用や、夜間開講や夏季集中授業の実施など、学生の多様な履修条件に柔軟に対応し、様々な環境における学生の履修の便宜をはかっている。

アジアからの留学生が比較的多いこともあり、入学試験時の言語や論文指導の指導教育において言語面で配慮するとともに、懇切な対応で教育指導を行っている。本研究科は国費留学生の受け入れ校ともなっていて、たとえばアジアからの留学生が博士後期課程を満期修了している。また、学部レベルの交換留学生に対して本学の学部生と同等な科目を開放していて、希望する科目の履修を可能としている。

4.3.3 教育方法等(現状説明)

① 教育効果の測定

1) 教育・研究上の効果測定方法の適切性

修士論文については、公開で「修士論文作成のためのセミナー」が開催される。ここでコースの教員などから質疑があり、内容の改善指摘がなされる。本審査は3名以上の審査委員がこれにあたる。審査では、提出された研究成果の審査とともに、修士論文提出者の専門領域における十分な研究能力または高度な専門的な職業能力のレベルについて審査が行なわれる。

博士課程においては年1回、研究成果報告書の提出が求められている。この報告書において研究

実施概要を報告するとともに、論文発表や口頭発表の状況が報告される。この資料などをもとに、研究が計画通り進展していて、かつ必要な研究水準が維持されているかが把握され、研究指導へフィードバックされる。

さらに、博士論文については、公開で「博士論文発表セミナー」が開催される。ここで、聴講の教員などから質疑があり、内容の改善指摘がなされる。本審査は主指導教員を含む3名以上の審査委員がこれにあたる。審査では、提出された博士論文の審査とともに、博士論文提出者の専攻分野について高度な研究能力または豊かな学識のレベルについて審査が行なわれる。

上記のように修士論文、博士論文のためのセミナーや審査を通して高度な研究能力、学識レベルについて測定・評価がなされ、適切な水準維持が図られている。しかし、研究業績に対して共通する評価基準が明確にされていないので、判断にぶれが生じることもある。

2) 大学教員・研究員などへの就職状況

これまでに明らかにされている資料から博士課程修了者の進路をみると、2005（平成17）年度は博士前期課程修了者のうち3名が企業へ就職しており、博士後期課程の満期退学者のうち一人は大学教員、一人は独立行政法人へ就職している。2007年度は14名中、7名が博士後期課程へ進学している。このうち、4名は本学大学院博士後期課程へ、3名は他大学大学院博士後期課程へ進学している。

② 成績評価法

成績は学習目標に対する到達結果を持って評価される。科目担当者によって異なるが成績は定期試験の結果や、出席状況、課題の提出状況などを考慮して総合的に評価される。

このような中、2005年度に全学的にGPA成績評価法が整備され、2006年度から実施されている。GPAは1年修了制の適用にあたり1年次の通算成績を評価する基準値として使用されている。この他、奨学金返済免除の適用を判断する基準値としても使用されている。一方、通算のGPAが成績通知書に記載され学生に知られることとなり、また上記制度への適用などもあり、各自の成績向上が意識されることとなっている。

③ 研究指導等

研究指導はプロジェクト科目と特別研究科目を通じて行なわれる。前者は共通テーマに基づく学生と教員の共同研究として行われる。後者は個別的な研究テーマを持った論文指導を通じて実施される。博士後期課程においては主指導教員の他に副指導教員（2名まで）による研究指導も希望でき、複数の専門分野に渡って論文指導を受けることができる。特別研究科目の指導時間は、社会人学生など個々の学生の履修環境を踏まえて昼夜時間帯のいずれかが設定される。

④ 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

教員の教育・研究指導方法の改善を図るため、研究科の中にFD委員会を設け、方針の検討を行なうとともに、プレゼンテーションなど教育方法に関する講演会を行い、教員の改善意識を高めている。

る。

シラバスは科目ごとに作成され、履修要覧を通して学生に提示される。また、大学ホームページから閲覧可能となっていて、学内外から参照でき、履修登録や研究指導者の選定時等で学生に利用されている。

学生による授業評価は行なわれていないが、講義終了時に学生に講義内容や講義方法に関する意見や感想を提言してもらい、教育指導面で参考とし、必要に応じて改善をはかることがある。また、講義中に学生に講義に関する意見を直接聞く場合や、講義内容に関する反応が得られることがあり、それらを参考とし、教育指導面で改善を図ってきた。

研究指導において、大学院と学部の学生を合わせ学年の枠を越えたグループ研究を行い、学生間での研究の継承と交流をはかり、研究水準の向上を図る試みが行われている。

4.3.4 国内外における教育研究交流(現状説明)

本研究科と国内外の大学院との間で組織的に行われた最近5年間の教育研究交流の状況は、大韓民国への派遣が一人と僅かである。このように、派遣・受け入れを問わず、組織的な国際交流はあまり行ってこなかったが、国際交流促進は今後の課題である。

しかし、履修レベルにおける国際交流は積極的に行われている。関連科目の一つである「海外実地研修特論」において、主にアジア各国を対象に2年に一度、現地の大学や公的機関、団体あるいは関連施設や企業を訪問し、現地の教員や学生あるいは実務者と情報交換や意見交換を行っている。これまでにマレーシア、シンガポール、タイ、中国、韓国、台湾などを訪問している。これにより、各国社会の現状や問題を具体的に把握し、理解を深めている。さらに、学生の異文化体験や交流経験が実践的に培われている。

この他、タイの大学とメディア教育研究に関する交流を目的とし、先方への学生訪問ならびに教育カリキュラムの交換に関する情報交換が行われてきた。また、国際会議へ学生を引率し参加するとともに、海外研究者との交流をはかり、相互の理解を深めている。

4.3.5 学位授与・課程修了の認定(現状説明)

最近5年間の修士・博士学位の授与状況は基礎データ表7のとおりである。博士前期課程の学位授与者数は通算73人、平均14.6人/年である。一方、課程博士の学位授与者数は、2007(平成19)年度の一人だけである。

学位授与認定の審査は基本的に大学院学則および学位規定にしたがって行われる。修士学位は修士論文の審査合格を要件とする。博士学位は博士論文の審査合格を要件とする。博士学位に関しては2004年度に課程博士・論文博士の学位申請に関する「審査内規」および「審査内規運用に関する申しあわせ」を制定し、前記の学則および規定とともに2005年度から実施に移している。なお、優れた研究業績がある場合は博士課程在籍3年以上で博士論文審査請求が可能であることから、研究業績の評価基準が必要であり、今後整備していく必要がある。

前期課程の修了認定は所定の要件単位を修得することとともに、修士論文の審査に合格することを

求めている。一方、特定の課題に関する研究成果は、修士論文に代えて、たとえばメディア作品の制作あるいは建築のデザイン・設計に関する成果品の提出でもよく、しばしばこの形態が利用される。たとえば、2008年9月修了者のなかに、映像作品の提出があり、審査に合格している。

博士後期課程については、博士学位取得までいかない場合は、単位認定の制度が用意されている。所定の期間在学し、必要な研究指導を受けた学生には退学時に単位認定書を交付する。このため、研究科完成年度に合わせ、認定のための書式を2004年度に整備し実施に移してきた。この認定を受けることにより、後期課程入学後通算6年間にわたり課程博士として学位の審査請求が可能である。

課程修了の認定については、4.3.2「教育課程等」で述べたように、本研究科は博士前期課程・後期課程ともに標準修業年限未満で修了することを認める制度が導入されており、修業年限に対して柔軟に対応している。博士前期課程では学部・大学院5年修了制に基づくAタイプ入学者に対する1年間での修了制度がある。また、入学後1年次終了時に優れた業績を有する者は、1年間での修了認定が行われる。博士後期課程では博士課程入学後3年間の在学期間があれば、博士課程の修了が可能である。

4.3.6 点検評価

到達目標にあげたように、本研究科は2012年度を目安として具体的な大学院再編制・改組等の構想を描き、再編された学部が卒業生を最初に送り出す2014年度にはそれを実現させていくことを考えている。一方では、基礎となる現代社会学部が最後の卒業生を送り出す2013年度までは、大学院再編制・改組等の構想を描きながらも、従来の体制を維持させつつ、それをより良い方向へ導いていくことが肝要である。その点を踏まえつつ点検評価を行なうと、以下のとおりである。

本研究科の特長として以下のことがあげられる。

- ・ 現代社会を地域・国際・メディア・都市環境の側面から多角的に捉えた教育研究や、学生と教員が共同研究を行うプロジェクト科目ならびに関連科目（海外実地研修特論、主題講義）などを通して高度で専門的な職業人や研究者ならびに知識人の人材養成をはかり、実践的な教育研究が行われている。
- ・ 修士論文や博士論文作成において、指導教員が専門領域の問題や研究方法について教授するとともに、学生個別のテーマや研究について懇切に助言を与え、論文完成に導いている。また、「修士論文作成のためのセミナー」や「課程博士学位論文発表セミナー」を実施してコース等の教員が内容の指導を行うなど、懇切で幅広い研究指導体制がとられている。
- ・ 修了年限に関しては、学部と大学院を連携した5年修了制や、研究科1年次の成績や業績に応じて1年間で修了できる制度が導入されている。また修了要件として「特定の課題についての研究の成果（制作・設計）を持って修士論文に代えることができるなど、修了年限や修了要件が弾力的に運用されている。
- ・ 4月と10月の年2回の入学制が取られており、外国人留学生や外国大学卒業者・留学者あるいは社会人にとって入学が容易である。また、半期で授業科目が完結する Semester 制の適用や、夜間開講や夏季集中授業の実施など、学生の多様な履修条件に柔軟に対応し、様々な生活環境における

学生の履修を容易にしている。

一方、本研究科の問題点として以下のことがあげられる。

- ① 2010年4月からの、本研究科の基礎となる学部である現代社会学部現代社会学科の改組転換によって、本研究科の将来構想についても、抜本的な再構築の構想を立てる必要に迫られている。
- ② 学位審査請求における研究業績に対する共通する評価基準が明確にされていないので、論文の可否判定にぶれが生じることや、履修年限を短縮して申請してきた場合の適正判断に迷うことがある。

4.3.7 改善方策

- ① 前述した本研究科の具体的な再編制・改組の問題は、2010年度に新しい8学部体制が発足し、実際の教育運営に着手してから以降に取り組むべき問題と考えている。今後、8学部の新しい教育運営の実情や時代社会の求める人材像を慎重に点検し分析をすすめていく作業が求められている。一方、基礎となる現代社会学部が最後の卒業生を送り出す2013年度までは、現行の体制を維持しつつ、それをいかに改善していくかが課題である。以下、具体的な改善方策を示してみたい。
- ② 2009年度から博士後期課程の単位履修制を廃止することにもない、1,2年次の学生には年度末に「研究成果報告書」の提出を課すとともに、研究指導教員1名と口頭試問委員2名による口頭試問を行う予定である。これにより、研究論文指導と指導実績等の運営管理を明確化していく。また、博士論文諮問委員会の設置など、定期的な研究論文指導と指導実績等の運営・管理体制を明確化し、学生が自立して研究活動を行う環境改善を図っていきたい。
- ③ 学位審査請求における研究業績に対する共通する評価基準が明確にされていない点については、今後本研究科の教育研究目的にかなった評価基準を独自に設ける必要がある。現在、学位論文審査時に既存の審査方式案を利用して審査委員各位に評価を試みてもらい、意見を収集しているので、これらの結果を参考に評価試案を作成していきたい。この基準は修士論文の審査基準としてまた広く成績評価へ反映させていくことが望ましいと考える。

4.4 心理学研究科

4.4.1 到達目標

- ① 人間の高次精神活動、つまり「こころ」の働きを、心理学的研究法を用いて多角的に捉え、異なる行動様式や価値観をもつ人々や社会を理解し、協調していく能力に関する諸研究を行うことができる人材を育成すること。中央教育審議会による答申（2005年9月5日）に言う、大学院に求められる人材養成の機能を達成すること。
- ② 修士論文および博士論文について、適切かつ十分な指導と評価を行うこと。とりわけ、博士学位取得者の増加に努めること。非臨床系専攻者にあつては、研究者・研究職への志向性を達成させるべく努力すること。

4.4.2 教育課程等（現状説明）

① 大学院研究科の教育課程

心理学研究科は、コミュニケーション学部コミュニケーション心理学科の基礎の上に設置されている。コミュニケーション心理学は、人間のコミュニケーションの諸現象を、現代心理学の主要な領域から多角的な視点で総合的に究明する科学であり、他者を理解し、自己を正しく表現し得る人材、さらには、人間関係の中で生じる諸問題に適切に対処し得る人材の育成に貢献することを目指すものである。心理学研究科の前身であるコミュニケーション研究科心理学専攻では、コミュニケーション過程やそこでみられる諸問題を心理学的に分析・理解し、積極的に解決する能力を有する人材を育成するため、コミュニケーションを人間の高次精神活動として、心理学的研究法を用いて多角的に捉える教育研究を行うことを目的としていた。

2008（平成20）年度より心理学研究科心理学専攻へと名称変更されたが、その目的は愛知淑徳大学大学院心理学研究科規程第1条に「心理学専攻は、心理学について幅広く深い学識を有し、それを社会のさまざまな領域で活用できる人材を育成するため、人の多様な行動を心理学の研究法を用いて多角的に捉える教育研究を行う」と明記されている。

心理学研究科は、心理学専攻の1専攻からなっている。広い視野に立つと同時に、心理学の分野における研究能力と専門性を要する職業などに必要な能力を養うために、博士前期課程・後期課程ともに、精神活動を情報処理過程として生理・認知心理学的視点から解明していく生体情報心理学、個人が所属する集団の大きさという面から対人行動やコミュニティにアプローチしていく社会心理学、人のさまざまな不適応行動をコミュニケーションの障がいという視点で捉え、問題や障がいの早期発見、対処法を究明する臨床心理学の3つの研究領域によって構成されている。これらの研究領域は、学生が一つのコースに所属するという制度として設けられているのではなく、より広い領域における学修を促進するための区分である。学生は、自らの専門領域を中心として学修することに加えて、専門領域以外の科目も積極的に履修することが求められることになる。

表4-4-2は2008年度の開設科目一覧である。修了要件として、特定の科目を必修にするのではなく、学生は、2年以上在学して、生体情報心理学領域、社会心理学領域、臨床心理学領域のいずれか一つの領域（自分の所属する領域）より12単位以上、合計30単位以上を修得し、修士論文の審査および試験に合格しなければならないということが課せられている。生体情報心理学領域と社会心理学領域の「特講」科目は、主として1・2年次に開講され、「演習」科目は2年次に開講されている。この2領域においては、8科目16単位以上が開講されているが、学生の所属する領域からはその4分の3を修得することが求められ、さらに合計30単位を満たすために、他領域の科目を7科目14単位以上修得することが要件となっている。臨床心理学領域における各科目も、原則は他

領域と同じであるが、臨床心理士資格のために必要な科目を含んでいるため、全体の開講科目数も多くなっている。また、実習を含む一部の科目は、専門性を考慮した学年配当となっている。

表 4-4-2 2008 年度博士前期課程科目一覧

生体情報心理学領域	生体情報心理学特講 1～6 生体情報心理学演習 1、2	
社会心理学領域	社会心理学特講 1～6 社会心理学演習 1、2	
臨床心理学領域	臨床心理学特講 1～4 学校臨床心理学特講 教育心理学特講 グループアプローチ特講 精神医学特講 臨床心理学査定演習 1、2 臨床心理実習 1a、1b、2a、2b 臨床心理学演習 1、2	臨床心理面接特講 1、2 人格心理学特講 投影法特講 障害児発達心理学特講 1、2 心身医学特講 臨床心理基礎実習 1a、1b、2a、2b
共通領域	心理学研究法特講 心理統計特講	臨床心理学研究法特講

本研究科本専攻が日本臨床心理士資格認定協会認可の第1種指定大学院であることから、博士前期課程の教育課程は、前述の理念・目的に合致するとともに、第1種指定校に求められる教育課程を備えている必要がある。協会規程に対応して、臨床心理学またはその近接領域の授業科目を開講している。必修科目の「特論（本学の特講）」「演習」は、専任の臨床心理士資格者をもって充て、「臨床心理実習」は、実習施設において、実際に受理面接、心理査定、心理面接などを行い、ケースカンファレンス、スーパービジョンなどを含むものとなっている。実習に関する科目は、複数の指導教員が担当し、すべて臨床心理士の資格を有している。さらに、認定のための必修科目および指定選択必修科目群は、臨床心理学領域の者に特化して開講されるという条件を満たしている。認定協会が指定する必修科目5科目16単位に対して、本研究科では5科目20単位を対応させ、選択科目7科目14単位以上という指定に対しては、21科目42単位を開講しており、これは第1種指定校の最低必要単位数よりもはるかに多く、学生は偏りなく広く履修するよう指導されている。博士後期課程では、これまでは、3年以上在籍し所属する専攻領域の科目「特殊研究1～3(通年開講、

各4単位)」12単位を修得し、かつ、博士論文を提出して審査に合格することによって、博士（心理学）の学位を与えることになっていた。今後は、本学の全研究科において、博士後期課程の単位履修制を廃止することになり、より学生の自立した研究活動を行うよう指導することとなった。

② 授業形態と単位の関係

前述の、教育課程における「特講」は、基本的に、講義またはゼミ形式の形態をとっており、1科目2単位を原則としている。それぞれの授業は、受講生の数によって授業の形態を変えることで、効果をあげるよう工夫されている。多くの授業では、教員の側からの一方的な講義形式をとるだけで終わることなく、学生が主体的に関わることができるように努められている。

修士論文の作成に関わる指導は、「演習」という名称で2年次に開講され、半期2単位の通年制となっている。演習では、指導教員のもと、基礎的な学修に加えてより専門的な研究指導が行われている。修士論文の作成にあたっては、授業時間以外での指導も多く行われている。

「実習」形式の授業は、主に、臨床心理学領域において、臨床心理士資格のための必修科目として設定され、1科目1単位を充当させている。実習形式の授業は、実習施設において、実際に受理面接、心理査定、心理面接などを行い、ケースカンファレンス、スーパービジョンなどを含むものとなっている。

③ 単位互換、単位認定等

愛知淑徳大学大学院学則第28条により、心理学研究科に在籍する学生は、心理学研究科以外の授業科目を、指導教員および当該授業科目担当教員の許可を条件に履修することができる。在学中に履修できる心理学専攻以外の科目の単位数は、原則として登録単位数の合計が30単位を超えないこととしている。

さらに、大学院学則第30条により、学生が、心理学研究科に入学する前に他の大学院において修得した単位は、教育上有益と認める場合、10単位を上限とし、入学後本大学院において修得したものとみなして認定することができる。また、学生が、入学前に心理学研究科の大学院科目等履修生として修得した心理学研究科の単位についても、10単位を上限として、入学後心理学研究科において修得したものとみなして認定することができる。

大学院学則第29条に示されるように、学生が、入学後に他の大学院で履修した授業科目について修得した単位は、10単位を上限として心理学研究科において修得したものとみなして認定することができる。

④ 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

外国人留学生については、積極的に受け入れているわけではなく、10月入学に対応して、授業をすべて半期完結という形で実施すること以外に、特に配慮することなく済んでいた。社会人学生に対しては、各領域の特講を夜間開講することによって、修了要件を満たすことができるよう配慮している。各領域でローテーションを組み、毎年異なる授業が夜間に開講されるよう配慮している。

また、心理学の学部教育（基礎的教育）を十分に受けていない学生に対しても、共通領域として「心理学研究法特講」「臨床心理学研究法特講」「心理統計特講」などの科目を開設することにより、基礎的な学修の保障を行うよう配慮している。

4.4.3 教育方法等（現状説明）

① 教育効果の測定

教育・研究指導上の効果を測定する方法について、心理学研究科として特に基準は設けていない。心理学研究科が2008年度より発足したことにもよるが、その前身のコミュニケーション研究科心理学専攻においても、明確ではなかった。しかし、教育効果については、間接的ではあるが、博士前期課程では修士論文の水準、後期課程にあつては研究成果の学会発表や学術論文など、さらに、課程修了後の進路状況、博士学位取得に基づき検討できると考えられる。

まず、修士論文については、後述の「学位授与・課程修了の認定」にもあるように、提出された論文の最終的な審査として、主査1名と副査2名が口頭試問を行う。この審査において、論文の直接の指導教員（主査）以外に2名の教員（副査）が加わることによって、審査が客観的なものとなり、修士論文の一定の水準が維持できるように仕組みられている。さらに、修了者全員の修士論文の抄録を「修士論文・卒業論文 抄録集」として公表し、論文の研究水準の透明性を図っている。

前期課程の修了者を1997年に最初に輩出して以来、2008年3月で修士学位を得た者は計199名、そのうち臨床系は114名となった。また、臨床心理士取得者の累計は、2007年に実施された最新の結果も含めて96名である。臨床心理士の認定試験が実施された最近5年間でみると、臨床系を選択した修了者67名のうち63名が臨床心理士の資格を取得している。近年は臨床系を選択する学生の割合が高く7割を超え、教育効果の測定の一つとしては、日本臨床心理士資格認定協会によって認定される臨床心理士の取得状況が適当と考えられる。

後期課程では、修了時に博士論文提出資格認定を教授会に諮り、在学中の教育・研究成果が評価される。こうした教授会における認定作業は、教育効果を評価するうえで一つの指標となるだろう。

また、後期課程は2001年3月に最初の単位修得満期退学者を出して以来2008年3月で計25名を輩出した。その中で博士学位を授与された者は、課程博士3名、論文博士1名である。2003年度以

降の終了予定者 22 名（基礎データ表 7 参照）で進路状況をみると、実際に満期退学した 19 名のうち、大学・専門学校教員が 11 名、研究所員が 1 名、臨床心理士・理学療法士 2 名、大学職員 2 名などである。

② 成績評価法

成績評価は、各教員の指導方針や目標などによって、科目ごとに多少の異なる面もあるが、基本的な面ではおおむね共通している。博士前期課程の特講、および、実習を伴う科目については、授業への参加度（授業での質疑など積極的受講態度）、レポート、授業の理解度などを考慮し、総合的に行なっている。また、特殊研究は 1 年間の研究活動に基づき、総合的に評価している。博士後期課程で開講されている特殊研究も、同様に研究活動を評価している。こうした成績評価については、科目ごとにシラバスに明記されている。

成績の評価段階は、2006 年度より全学的に定められた新たな基準に従って行なっており、A+、A、B、C、F の 5 段階を設けている。ほかに、失格（受験資格喪失）、欠席（学期末試験欠席・学期末試験に代わる課題の不提出）がある。ただし、学位論文と学位試験については、合格・不合格で評価している。

さらに、成績評価の明確化と学修意欲の向上を目的として、GPA（Grade Point Average）制度が全学的に 2006 年度より導入された。GPA は、履修した科目の各成績評価に評価点（Grade Point）を定めて算出されるもので、1 単位あたりの成績の平均値を示す。したがって、F（不合格）、失格、欠席が多い場合などには GPA の値が低くなる。この GPA 導入の一つのねらいは、F、失格、欠席を回避するため、無理な履修計画や安易な履修登録に対する抑止効果である。また、各学期および累積の GPA を算出し、成績通知書に記載するようにしている。

加えて、成績評価に関する質問については、期間を設けて申し出ができるようになっている。

③ 研究指導等

前期課程においては、通常、2 年という限られた期間内に必要な単位を修得するとともに、研究を実施して修士論文をまとめなくてはならない。社会人入学者の中には、心理学に関する知識、特に研究方法について、十分に修得せずに入学する者も見受けられる。そうした学生も含め、入学したすべての学生が、一定水準以上の修士論文を作成できるよう配慮している。まず、研究科が設ける 3 領域のうち、生体情報心理学領域と社会心理学領域に所属する学生には、入学と同時に指導教員を定め、その指導のもとに研究計画と履修計画を作成させ、それに基づいた個別的な研究指導を始める。残る一つの臨床心理学領域では、指導教員の決定は 1 年前期終了時に行い、入学当初は特

定の臨床心理学的アプローチに偏向しないようにしている。入学当初は、幅広く各教員の拠って立つ理論・方法を学ぶことが、後の臨床実践には重要と考えるからである。こうした場合にあって、入学時から学生の希望に応じて、臨床心理学領域の各教員が、研究計画・履修計画の作成などについて、個別的な指導を行なっている。さらに、「4.4.2. ④社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮」で記したように、共通領域として「心理学研究法特講」「臨床心理学研究法特講」「心理統計特講」などの科目を設けて、基礎的な学修を保障している。

学生は各学年 20 名前後に対し、11 名の教員が指導に当たっている。領域別に教員数をみると、生体情報心理学領域 3 名、社会心理学領域 2 名、臨床心理学領域 6 名である。近年、臨床心理学領域の学生が増加してきており、多少の増減はあるが、平均して教員あたり学生 4 名の指導体制がほぼ保たれている。

後期課程の在籍者は少人数であり、学生各自の研究テーマに沿って個別的に指導が行なわれている。研究科としては、最終的な集大成となる博士学位論文の作成を常に念頭におき、学会発表や専門誌に公表できる研究成果があがる指導を心がけている。

④ 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

研究科独自のファカルティ・デベロップメント (FD) の一環として、全学および学部との取り組みとは独立させて、2007 年度より研究科に 1 名の FD 委員をおき、研修会が行われるようになった。その第 1 回は、「大学院における FD とは 一大学院生への質問紙調査を素材にして考える」という主題のもと、学生による授業評価と要望について検討を行なった。

シラバスは、各年度の初めに配布される履修要覧において、各授業科目の担当教員が授業の概要、授業の計画、授業計画、評価方法、テキスト、参考文献・資料を必ず明示し、受講上で必要な情報を提供している。また、各教員の専門分野、研究テーマなどについては、大学ホームページにおいて常に関連できるようにしている。

学生による授業評価は、組織的な取り組みとしてはまだ導入されていない。上記のように、2007 年度については、学生に授業アンケートを実施し、そのあり方を検討した。

4.4.4 国内外における教育研究交流 (現状説明)

① 国内外との教育研究交流

国際化への対応と国際交流の推進に関しては、心理学研究科が 2008 年度より発足したこともあって、その基本方針が明確化しているとはいえない。また、国際レベルでの教育研究交流を緊密化させる措置も、今のところ特に講じられてはいない。教員の海外派遣については「愛知淑徳大学内外

研修員規程」で定められているが、心理学研究科の実績としては（前身のコミュニケーション研究科心理学専攻も含め）2003年4月以降の最近5年間でみると、年間数名の教員が、学会発表を中心に1週間程度の出張のみである。また、国外から研究者を受け入れた実績もない。国内外の研究者との共同研究は各教員が個人的なレベルで行なっているが、心理学研究科としての組織的な取り組みはない。

留学生の受け入れは、心理学研究科としては現在のところない。

こうした状況にあって、組織的な教育研究交流として、学部と一体となって発行している『愛知淑徳大学論集—コミュニケーション学部・コミュニケーション研究科篇—』（2008年度より『愛知淑徳大学論集—コミュニケーション学部・心理学研究科篇—』に改名）、および『コミュニケーションと人間』、さらに『場としての臨床—愛知淑徳大学心理臨床相談室紀要—』をあげることができる。『愛知淑徳大学論集—コミュニケーション学部・コミュニケーション研究科篇—』は、国立情報学研究所において電子化・公開されているとともに、2006年度には規程を改正し、大学院生や研究生も教員との共著でなくとも投稿できるようにし、より開かれた媒体として学外との交流に活用できるようにした。「コミュニケーションと人間」には、各教員のその年度における教育研究活動を掲載している。『場としての臨床—愛知淑徳大学心理臨床相談室紀要—』は、臨床心理学領域の教員や院生が実践研究を主として発表している。

4.4.5 学位授与・課程修了の認定（現状説明）

① 学位授与

学位授与および課程修了の認定に関しては、大学院学則および学位規程に則って行われる。また、修業年限や学位授与など終了要件に対する考え方については、ディプロマポリシーとして履修要覧において明示している。

前期課程では、2年以上在籍し、生体情報心理学、社会心理学、臨床心理学の3領域のうち、自己の属する領域より12単位以上、それ以外の領域をも含めて合計30単位以上を習得し、修士論文の審査および試験に合格したものに修士（心理学）の学位を与えることになっている。これは、本研究科の前身に当たるコミュニケーション研究科心理学専攻の規程を踏襲したものであり、修士号が「学術」から「心理学」に名称変更になった以外に変わることはない。

本研究科は2008年4月開設されたばかりであり、まだ修了者は出していないが、前身のコミュニケーション研究科心理学専攻（さらにそれ以前の、コミュニケーション研究科人間コミュニケーション専攻も含む）の修了者の推移については、大学基礎データ表7に示されるように、2003年度27名、2004年度19名、2005年度11名、2006年度21名、2007年度20名、合計98名であった。そ

の内訳は、今日の時代性を反映して圧倒的に臨床心理学系が多く、合計 67 名に達している。

後期課程では、これまでは、3 年以上在籍して自己の所属する専攻領域 12 単位を修得し、かつ博士論文を提出して審査に合格したものに博士（心理学）の学位を与えることになっている。この規程についても、前期課程と同じく、前身のコミュニケーション研究科心理学専攻の規程を踏襲しており、博士号が「学術」から「心理学」に名称変更になった以外変わるところはない。

なお、これまでに、学術博士として 3 名に課程博士号を、1 名に論文博士号を授与した。

鎌倉やよい：高齢者の嚥下障害に対する援助技術の開発に関する研究(2003 年 3 月：課程博士)

山口 桂子：新卒看護師のストレス反応に関連する要因の研究(2004 年 3 月：課程博士)

白尾久美子：がんにより手術を体験する人々に対する心理的サポートに関する研究（2007 年 12 月：課程博士）

奥村 太志：精神障害者の理解と看護援助に関する研究(2008 年 3 月：論文博士)

博士前期課程同様、コミュニケーション研究科心理学専攻博士後期課程単位取得退学者の推移については、基礎データ表 7 に示されるように、2003 年度 5 名、2004 年度 7 名、2005 年度 3 名、2006 年度 3 名、2007 年度 4 名、合計 22 名であった。後期課程においては、生体情報心理学系が主流を占め 15 名、臨床心理学系 4 名、社会心理学系 3 名であった。後期課程進学者は社会人学生が多く、彼らの多くは大学の現職教員であったり研究職を志向しており、ほとんどの学生が博士の学位取得を目指している。

② 課程修了の認定

課程の修了要件として、大学院学則において、博士前期課程にあつては、「優れた業績を上げた場合、1 年以上在学すれば修了を認定することができる」とあり、また博士後期課程にあつては、「優れた業績を上げた場合、博士課程に 3 年（前期課程または修士課程を修了したものは、その 2 年の在学期間を含む）以上在学すれば、修了を認定することができる」とある。ただ、現在のところ、前期課程・後期課程を含めてそのような事例は現れていない。

4.4.6 点検評価

本研究科は開設直後であり、その点検評価は完成年度を待って開始したいと考えるが、前身であるコミュニケーション研究科心理学専攻の教育課程と大きく異なる点はないので、現時点における点検評価を行うこととする。

まず、到達目標①にあげた「人間の high 精神活動、つまり「こころ」の働きを、心理学的研究方法を用いて多角的に捉え、異なる行動様式や価値観をもつ人々や社会を理解し、協調していく能力に関

する諸研究を行うことができる人材を育成すること」に関しては、「生体情報心理学領域」「社会心理学領域」「臨床心理学領域」の3領域でこれをカバーし、博士前期課程は、大学院設置基準の第3条第1項にある「広い視野に立って精深な学識を授け」という目的に対応した教育課程を編成し、幅広く学修することを指導しており、「専攻分野における研究能力またはこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うこと」にも対応し、適合した教育課程を実現しているといえる。博士後期課程についても、「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うこと」という大学院設置基準第4条第1項の目的とも対応し、「特殊研究」および「研究指導」の過程において、研究成果の学会などでの発表、研究論文としての公刊など、高度の研究能力を身につけるための指導を受ける機会を得ており、目的に適合していると考えられる。

また臨床心理士の養成に関しても、本研究科の臨床心理学領域では、臨床心理士資格認定協会の指定する第1種大学院として、臨床心理士の資格取得に必要な科目が開講されており、資格取得を目指す者は、それらの科目を取得した上で課程を修了することとなる。2003年度以降に臨床心理学領域を終了した上記67名のうち、現在の時点で63名(94%)が臨床心理士の資格を取得しており、研究科開設当初よりの累積数では、臨床系修了者114名中96名(84.2%)を数えるに至っている。達成度は十分に高いと考える。非臨床系専攻者に関しては、前期課程の修了者を1997年に最初に輩出して以来、2008年3月で修士学位を得た者は計199名、そのうち臨床系の114名を除くと、85名が非臨床系専攻者に該当することになる。このうちの多くが、現役の大学および専門学校教員、看護師・理学療法士、教師・教育関係専門職であり、また、主婦や企業の定年退職者も相当数存在している。学部からの進学者では、後期課程への進学や教員採用、民間企業への就職も多くみられ、到達の努力目標に照らして、十分か否かは即断できないが、おおよその達成度を得ているのではないかと考える。

社会人学生に関していえば、在職のまま在学している学生と、現在は職に就いていない学生とがおり、配慮が必要なのは在職の学生であるが、適切に行われているといえよう。しかしながら、夜間のみ開講科目で単位がすべて充足できるかといえば、それはなかなか難しい。特に、臨床心理士の資格との関連で、臨床心理学領域に在籍する場合は、不可能である。これを可能にしようとするれば、大学をあげての取り組みの覚悟が問われることとなろう。博士後期課程においては、学生との調整により、研究指導の時間帯を変更することなども行われているので、特に問題はない。単位制を廃止した今後は、さらに自由度の高い研究指導体制が展開されることになろう。

到達目標②にあげた、「修士論文および博士論文について、適切かつ十分な指導と評価を行うこと。とりわけ、博士学位 取得者の増加に努めること」に関しては、教育・研究指導および履修指導の適切性については、生体情報心理学領域・社会心理学領域・臨床心理学領域の各研究領域の特殊性を踏

また、領域ごとに指導計画を設けて個別に対処している点は、適切と考えられる。その一つの結実として、学部で心理学を専攻せずに入学した学生も、一定水準以上の修士論文を作成して修了していることである。修士学位の授与に当たっては、提出された修士論文1件に対して、直接の指導教員1名を主査、専攻内の関連領域の2名を副査とする1時間程度の口頭試問を行い、その合議で可否を判定する方式をとる。副査が加わることで審査が客観的なものとなり、修士論文の一定の水準が維持できるように仕組みられている。さらに、修了者全員の修士論文の抄録を『修士論文・卒業論文 抄録集』として公表し、論文の研究水準の透明性を図っている。博士学位の授与に当たっては、博士論文の提出資格として、本研究科では、「愛知淑徳大学心理学研究科博士學位審査規則」に定めるもののほかに、「博士學位審査規則施行細則」において以下のような基準を設けている。

課程博士にあつては、副論文として、後期課程に進学または入学後6年（休学期間を除く）以内に、本人を筆頭著者とする3編以上の学術論文を出版し、このうち少なくとも1篇は審査制度のある学術雑誌への投稿論文であること。論文博士にあつては、副論文として、主論文申請時の前3年以内に、本人を筆頭著者とする3編以上の学術論文を出版し、このうち少なくとも1篇は審査制度のある学術雑誌への投稿論文であること。学位審査は、「愛知淑徳大学学位規程」および「愛知淑徳大学心理学研究科学位審査規則」に定める、当該研究科の3名の審査委員（1名の主査：直接の指導教員と2名の副査：関連領域の教員）以外に、積極的に学外者や他研究科の専門教員を審査委員として加えて構成し、2時間程度の口頭試問を行い、その合議で可否を判定する方式をとる。さらに、公開発表の場を設けることで、審査の透明性・客観性を確保しており、評価できることであろう。

また、臨床心理学領域において、臨床心理士資格の認定に対応した十分な教育課程が編成され、効果を上げている点を本研究科の長所としてあげたい。臨床心理系学生1学年当たり15名に対して、教員は6名配置され、多様なカリキュラムと綿密な連携に基づく指導体制は、臨床心理士資格取得率もさることながら、取得後の実践現場での評価の高さに表れているといえる。他大学にも数少ない、心理臨床相談室とは別にクリニックが学内に併設されて、精神科・神経科外来が置かれており、医師免許を持つ教員が両施設を担当していることで、多様なクライアントが相談室にも回されて来て、学生には心理臨床相談室だけでは得られない貴重な体験を積む機会が与えられていることが、実践の場で生かされる結果をもたらしている。

最後に今後、改善すべき問題点をあげる。

①現状では、心理学の全専門領域を教育課程で十分にフォローしきれていない点がある。ただし、2010年度に、基礎学部・学科のコミュニケーション学部コミュニケーション心理学科は心理学部心理学科へと改組される予定であり、そこでは、現行の「発達・臨床系」がそれぞれ独立して、発達系と

臨床系として構成されることになっている。こうした基礎学部との緊密な連携関係が今後の問題となる。

- ③ これまでのところ、修士論文はおおむね一定水準以上に維持されてきていると評価できるが、水準の点検については個々の教員（とりわけ主査）に委ねられている部分が多く、なおいっそうの客観性と透明性を高める努力も必要と思われる。これまでの4名の博士学位取得者について、厳正に事に当たってきており、問題点をあげるには到っていないものの、今回の対象となった22名、およびそれ以前の単位修得満期退学者3名を加えた、後期課程単位取得退学者総数25名中、学位取得者4名という取得率は、近年の趨勢にかんがみて高いとはいえない。今後は、取得率を上げることを目標にした指導が必要になる。

4.4.7 改善方策

- ① 2010年の学部改組に伴い、心理学部心理学科に「発達系」が加わることになっている。これに連動させる形で、本研究科も「発達心理学領域」を発足するべく、カリキュラムを改訂しようとしている。「臨床心理学領域」と密接不可分な「発達心理学領域」が加わることで、心理学の全般をより十分にカバーできることになり、研究・教育のみならず人材の育成の上からも到達目標の達成により近づくことになろう。
- ② 博士学位取得者の増加策については、指導教員側の力量や努力とともに、素材としての質の高い学生の確保が最大の課題である。学部生の時点からの有望な人材への積極的な学生勧誘と、魅力ある大学院作りの実績をとおしての外部からの受験生の確保によって、目標を到達したいと鋭意努力を重ねているところである。さしあたっては、現在在学中の該当者および、修了しながらまだ学位取得に至らない者（現時点で21名）の、早期の学位取得に向けてのサポートを重点的に行っているところである。

教育・研究指導上の効果を測定する方法として、修士論文の水準、後期課程における研究成果、さらに、課程修了後の進路状況、博士学位取得などを、心理学研究科として位置づけておく必要がある。また、今後は研究科として、そうした情報を経年的に集約して所有しておき、教員間で情報を共有する方策が必要である。これらの点については、今年度以降直ちに実行可能である。

後期課程では、来年度より単位制が廃止され、指導教員制になる。指導教員の指導の下に研究計画を作成し、毎週の研究指導を受けるとともに、毎年指定された日時までに提出することが義務づけられることとなった。博士学位取得率を上げるためにも、年度ごとに研究成果の報告を義務づけていくことは有効な方法であり、さらに、課程修了後も研究生として研究を続けていく場合も、研究活動に関する報告を求める仕組みが必要である。これらの点も早急に取り組むことが可能な改善点である。

4.5 ビジネス研究科

4.5.1 到達目標

ビジネス専攻・会計専門職専攻共通

本研究科は、「ビジネス分野の概念、手法、スキルを学生に修得させることにより、5年先、10年先のビジネス活動にも役立つ、会計専門家のような専門的職業人、あるいはグローバルな企業のリーダーを育成すること」を到達目標として設置された。本研究科は、2005年度（平成17年度）にビジネス専攻の1専攻のみを有する研究科として設置されたが、「会計専門家のような専門的職業人の育成」という到達目標を実現すべく、2007年度に会計専門職専攻を併設、現在に至っている。

2006年度にビジネス専攻博士前期課程、2007年度にビジネス専攻博士後期課程、その翌年度に会計専門職専攻がそれぞれ完成年度を迎え、今後、設置以来掲げてきた理念・教育到達目標を実現するために、より充実したカリキュラム、教育内容、教育方法、指導体制などを整えていくことが、本研究科の現実的・具体的な到達目標となる。

ビジネス専攻博士前期課程の教育到達目標（ディプロマ・ポリシー）は、「ビジネスの様々な領域のうちの少なくとも1つに密接に関連する理論的学修と実践的訓練を積み重ねることによって、企業等の実社会で活躍しうる問題解決能力を備えたビジネスパーソン、高度に専門的な職業人としての資格取得者、あるいは大学院ビジネス研究科博士後期課程への進学者等となりうる人材を育成すること」である。

ビジネス専攻博士後期課程の教育到達目標（ディプロマ・ポリシー）は、「ビジネスに関する独立した研究者もしくは特に高度な専門的知識を有する職業人を養成すること」である。

会計専門職専攻の教育到達目標（ディプロマ・ポリシー）は、「高度な会計知識と技能を身につけると共に論理的思考力と倫理的な判断力を備えている会計専門家、つまりアカウンティングマインドを備えた人材を養成すること」である。

上記の教育到達目標実現のための具体的な到達目標は、次の通りである。

- ① カリキュラムの定期的見直し、社会人学生への対応の充実など、教育課程の改善を図る。
- ② 学位授与の透明性・客観性をより一層確保すべく指導体制の充実を図り、関連する諸規定の整備を2009年度の早い段階で行う。

4.5.2 教育課程等（現状の説明）

① 大学院研究科の教育課程

ビジネス専攻・会計専門職専攻共通

本研究科は、大学院コミュニケーション研究科異文化コミュニケーション専攻ビジネスコミュニケーションコースを改組することにより2005年4月に開設された。2007年4月には、地域社会に貢献し世界に通用する会計専門家を養成する目的で、会計専門職専攻が開設された。企業等の実社会で活躍しうる問題解決能力を備えたビジネスパーソンを養成するビジネス専攻と、アカウンティングマインドを備えた人材を養成する会計専門職専攻は、「ビジネス界において5年先、10年先に

も役立つ人材の育成」という研究科全体の理念を共通理念としながらも、相互に分離独立した形で運営されている。

ビジネス専攻博士前期課程

変化の激しいビジネスの現場では、幅広い分野にわたる広範な専門的知識が求められる。実社会で活躍しうな問題解決能力を備えたビジネスパーソンを養成することを目標とするビジネス専攻においては、ビジネスの現場におけるニーズに応えるために、多種多様な科目を擁する学際的なカリキュラムを提供している。そして学際的なカリキュラムに体系性を持たせるために、多種多様な科目を「コース」に分け、履修のための便宜を図っている。すなわち、1) ジェネラルビジネス、2) ビジネスコミュニケーション、3) 戦略情報システムの3コースがそれにあたる。

また、基礎学部であるビジネス学部と大学院との連続性と一貫性を保持するために、ビジネス専攻の各コースは、ビジネス学部専門科目の各コースと対応するようコース設定を行い、履修のための便宜を図っている。

1) ジェネラルビジネスコース

ジェネラルビジネスコースは、統計、マーケティング、経営学、ファイナンスなどビジネス全般に広く対応する共通基本科目から構成されている。アントルプレナー特論や、マネジメントゲームといった実践性の高い科目を配置し、現場で生きる汎用性の高い能力を養成できるような教育課程を構成している。

表 4-5-2-a ジェネラルビジネスコース専門科目

統計特講Ⅰ	統計特講Ⅱ	マーケティング特講Ⅰ	マーケティング特講Ⅱ	経営学特講Ⅰ	経営学特講Ⅱ	企業倫理特講	経営財務特講Ⅰ	経営財務特講Ⅱ	ファイナンス特講Ⅰ	ファイナンス特講Ⅱ	国際ビジネス特講Ⅰ	国際ビジネス特講Ⅱ	地域経済特講Ⅰ	地域経済特講Ⅱ	現代ビジネス特講Ⅰ	現代ビジネス特講Ⅱ	アントルプレナー特論Ⅰ	アントルプレナー特論Ⅱ	アントルプレナー特論Ⅲ	マネジメントゲームⅠ	マネジメントゲームⅡ	財務会計特講	会計理論特講	原価計算特講	管理会計特講	会計監査特講	税務会計特講Ⅰ	税務会計特講Ⅱ	民法特講	会社法特講	租税法特講
-------	-------	------------	------------	--------	--------	--------	---------	---------	-----------	-----------	-----------	-----------	---------	---------	-----------	-----------	-------------	-------------	-------------	------------	------------	--------	--------	--------	--------	--------	---------	---------	------	-------	-------

なおジェネラルビジネスコースは、基礎学部であるビジネス学部の「ビジネスストラクチャー」「ファイナンス」「アカウントティング」「ビジネスロー」の各コースと対応している。

2) ビジネスコミュニケーションコース

ビジネスコミュニケーションコースには、本学の理念である「違いを共に生きる」をビジネスの現場で具現化するために必要となる知識を修得するための科目を配置している。語学を駆使してグローバルな企業に生きる専門知識を習得したいと考える学生、ビジネスにおけるジェンダーの問題に取り組みたいと考える学生を支援するための授業科目がビジネスコミュニケーションコースには配置されている。

表 4-5-2-b ビジネスコミュニケーションコース専門科目

異文化コミュニケーション特講Ⅰ 異文化コミュニケーション特講Ⅱ 交渉・説得術特講Ⅰ 交渉・説得術特講Ⅱ 国際ビジネスロー特講Ⅰ 国際ビジネスロー特講Ⅱ コンフロンテーションとディベート特講Ⅰ コンフロンテーションとディベート特講Ⅱ 国際ビジネス比較特講Ⅰ 国際ビジネス比較特講Ⅱ ジェンダー特講Ⅰ ジェンダー特講Ⅱ

なおビジネスコミュニケーションコースは、基礎学部であるビジネス学部の「ビジネスコミュニケーションコース」と対応している。

3) 戦略情報システムコース

戦略情報システムコースには、ビジネスの現場で活用されている情報システムに関する高度な知識を習得したいと考える学生、あるいはソフトウェア開発技術者といった専門的職業人を目指す学生を支援するための科目が配置されている。

表 4-5-2-c 戦略情報システムコース専門科目

経営情報システム特講Ⅰ 経営情報システム特講Ⅱ 情報倫理特講Ⅰ 情報倫理特講Ⅱ システム開発特講Ⅰ システム開発特講Ⅱ リスク管理特講Ⅰ リスク管理特講Ⅱ プログラミング特講Ⅰ プログラミング特講Ⅱ プログラミング特講Ⅲ プログラミング特講Ⅳ プログラミング特講Ⅴ プログラミング特講Ⅵ

戦略情報システムコースは、基礎学部であるビジネス学部の「情報システムコース」と対応している。

上記3つのコース、すなわちジェネラルビジネス、ビジネスコミュニケーション、戦略情報システムコースに属する科目とは別にコース共通科目として、「演習Ⅰ」「演習Ⅱ」「演習Ⅲ」「演習Ⅳ」を配置、入学時に選定した指導教員による研究指導の機会を確保している。

ビジネス専攻博士前期課程には、後期課程まで進んで高度な研究能力を身につけたいと考える学生、資格取得を目指したいと考える学生など、様々な進路希望を持った学生が在籍している。進路希望の多様性に対応するために、必須科目をもうけず、全ての科目を選択制とし、ジェネラルビジネス、ビジネスコミュニケーション、戦略情報システム、コース共通の各科目のうち、修了要件に定められた単位数を取得すれば良いとする弾力的なカリキュラムを採用している。

ビジネス専攻の修了要件は上記科目の中から30単位以上を取得し、修士論文の審査および試験に合格することであるが、資格取得を目指したいと考える学生、自立した研究者となることなく、職業に活かせる高度な知識を修得することを目標として大学院に入学する学生に対応できるよう修士論文を選択せずに、34単位以上履修することで修了を認めることになっている。そして①指導教員担当の授業科目4単位以上（演習に限定しない）を修得しなければならない、②研究成果報告書を作成しなければならない、という2つの制約を設けることで、指導教員による研

究指導の機会を確保するとともに、体系的な学習のための支援を行っている。

また、広い学識を培うため、学生の専門的関心や研究上の必要に応じて、基礎学部であるビジネス学部を含む他学部他研究科の科目を修了要件外で 30 単位を限度として履修できる可能性が開かれている。

ビジネス専攻博士前期課程の標準修業年限は 2 年、在学年限は 4 年であるが、優れた業績を上げた者は、特例として 1 年以上在学すれば修了を認定することができると定められている。

ビジネス専攻博士後期課程

ビジネス専攻博士後期課程は、博士前期課程で培われた専攻分野における研究能力、または実社会で活躍しうる問題解決能力をベースに、ビジネスに関する独立した研究者、もしくは特に高度な専門的知識を有する職業人の養成という責務に取り組んでいる。この責務を果たすために入学時に選定した指導教員が担当する「ビジネス特殊研究」という必須科目を配置、3 年間に 12 単位以上履修することを修了要件の中に取扱要領として定めている。

博士後期課程を修了するためには、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査および学位試験に合格しなければならないことが定められている。

博士後期課程の標準修業年限は 3 年、在学年限は 6 年であるが、研究科委員会によって優れた業績を上げたと認められた学生は、博士前期課程（修士課程）または専門職学位課程と後期課程あわせて 3 年以上在学すれば、修了を認定できるとする取扱要領も設け、優秀な学生に対して将来の可能性を広げる配慮も行っている。

会計専門職専攻

会計専門職専攻の教育の重点は、会計分野における高度な専門的知識を修得し、会計に密接に関連する分野における知的な素養を高めることを求める学生に対して、柔軟な問題解決能力と深い洞察力を養成するための教育を行うこと、また、理論のほかに事例研究を取り入れた実践的な専門能力の開発を目指す教育を行うことにある。

この目標を達成するため、講義形式の授業科目は、財務会計系科目、管理会計系科目、監査系科目、企業法系科目、租税法系科目、総合ビジネス系科目の 6 つの科目群で構成されている。これらのうち、財務会計系科目、管理会計系科目、監査系科目は、会計領域の科目群であり、会計専門職専攻の中核をなす科目群である。企業法系科目、租税法系科目は、法律領域の科目群であり、会計制度や会計実務と密接に関連する会社法や法人税法等の科目が設置されている。総合ビジネス系科目は、実際に会計が行われる場であるビジネスの世界について、様々な角度から学習するために開設されている。また、学習効果を高めるためには段階的な履修が有効であるため、各体系の科目をそれぞれ、基本科目群、発展科目群、応用科目群に分類し、学生が履修計画を立てる際の便宜を図っている。

表 4-5-2-d 会計専門職専攻 専門科目

系列	基礎科目群	発展科目群	応用科目群
財務会計	簿記Ⅰ 会計理論Ⅰ 財務会計Ⅰ	簿記Ⅱ 会計理論Ⅱ 財務会計Ⅱ 会計ディスクロージャー 財務諸表分析 会計基準 会計制度	国際会計Ⅰ 国際会計Ⅱ 公会計Ⅰ 公会計Ⅱ
管理会計	原価計算Ⅰ 管理会計Ⅰ	原価計算Ⅱ 管理会計Ⅱ	管理会計事例研究Ⅰ 管理会計事例研究Ⅱ 意思決定会計 戦略会計
監査	会計職業倫理 会計監査Ⅰ	会計監査Ⅱ 内部監査Ⅰ システム監査Ⅰ	内部監査Ⅱ システム監査Ⅱ 監査事例研究Ⅰ 監査事例研究Ⅱ
企業法	民法Ⅰ 会社法Ⅰ	民法Ⅱ 会社法Ⅱ	民法事例研究Ⅰ 民法事例研究Ⅱ 会社法事例研究Ⅰ 会社法事例研究Ⅱ
租税法	租税法Ⅰ	租税法Ⅱ 法人税法Ⅰ 所得税法Ⅰ	法人税法Ⅱ 所得税法Ⅱ
総合ビジネス	経営学 経営情報システム論Ⅰ 企業倫理	経営情報システム特講Ⅱ ファイナンス特講Ⅰ 情報倫理特講Ⅰ 経営財務Ⅰ リスク管理特講Ⅰ	ファイナンス特講Ⅱ 情報倫理特講Ⅱ 経営財務Ⅱ リスク管理特講Ⅱ 地域経済特講Ⅰ 地域経済特講Ⅱ

本専攻の修了者の進路には、公認会計士、税理士、企業の会計担当者、経営コンサルタントなど、さまざまなものが想定されている。本専攻ではこの点を考慮し、必修科目を極力少なくし、学生が、自らの進路希望に応じた履修計画を立てられるよう配慮した。ただし、近年、会計人の職業倫理が問われるような経済事件が相次いだことに鑑み、「会計職業倫理」については、必修科目とした。また、論文の制作を希望する学生のために、研究指導教員が2年間にわたって論文制作指導を行なう「研究指導」を設置している。

会計専門職専攻の修了要件は、表4-5-2-dの科目から48単位以上を修得することである。ただし会計領域の科目については、財務会計系科目の中から10単位以上、管理会計系科目の中から6単位以上、監査系科目の中から6単位以上（うち「会計職業倫理」は必修）を含む、28単位以上を修得することが必要となる。

また、広い学識を培うため、学生の専門的関心や研究上の必要に応じて、基礎学部であるビジネス学部を含む他学部他研究科の科目を修了要件外で 30 単位を限度として履修できる可能性が開かれている。

② 授業形態と単位の関係

ビジネス専攻・会計専門職専攻共通

本研究科の科目は、講義形態の科目と演習形態の科目から構成される。授業科目の単位の計算は、愛知淑徳大学大学院学則 30 条に基づき、適切に行っている。

③ 単位互換、単位認定など

ビジネス専攻

愛知淑徳大学大学院学則第 27 条（単位）、第 28 条（他の研究科等の授業科目の履修等）、第 29 条（他の大学院における修得単位の認定）、第 30 条（入学前の既修単位の認定）および愛知淑徳大学院ビジネス研究科規程第 7 条（既修得単位の認定）、第 8 条（他の研究科の授業科目の履修）、第 9 条（他の大学院の授業科目の履修）、第 10 条（みなし認定単位数の上限）に則り、他の大学院などでの学修の単位認定や、入学前の既修得単位の認定について、既修得単位のある科目を含む大学院等のシラバスと本研究科のシラバスを確認し、内容および授業形態が合致するものについては、教務委員会および研究科委員会にて審議の上、認定する仕組みになっている。

なお実際に単位認定を行った事例としては、2007 年 10 月に、他の大学院修士課程を修了後ビジネス専攻博士前期課程に入学した学生について、他の大学院における修得単位の中から 10 単位を認定した事例をあげることができる。

会計専門職専攻

単位互換、単位認定については、会計専門職専攻においても、ビジネス専攻と同様の制度で運用している。ただし、認定される単位の上限は、修了に必要な単位数の 2 分の 1 を超えない範囲、すなわち 24 単位以下と定められている。なお、これまでに単位認定を行った事例はない。

④ 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

ビジネス専攻

社会人学生、外国人学生、外国大学への留学希望者への教育上の配慮から、入学は各年度の 4 月と 10 月の 2 回とし、すべての科目は Semester ごとに完結するように編成、6、7 限の夜間開講や夏季、春季休暇期間における集中講義での開講など、弾力的な履修システムを導入している。さらに、入学試験においても社会人や留学生向けの特別選抜試験を実施、便宜を図っている。

社会人や留学生の中には、自立した研究者となることではなく、職業に活かせる高度な知識を修

得することを目標として大学院に入学するケースが多く見られる。ビジネス専攻では、修士論文を選択しなくても修了できる柔軟な制度設計を採用しているが、この修士論文の選択制も、専門的職業人となることを希望する社会人、留学生に対する教育上の配慮の一環をなすものである。

会計専門職専攻

会計専門職専攻では、社会人学生、外国人留学生等に対する特別な入試制度をもっておらず、また、夜間開講も実施されていない。しかしながら、学生の希望を考慮した上で、時間割を変更するなど、弾力的な運用を行っている。

4.5.3 教育方法等（現状説明）

① 教育効果の測定

ビジネス専攻

教育、指導上の効果は、修了者の進路状況から判断できる。最初に修了者を出した 2005 年から 2007 年までの 3 年間で見ると、1 名が他大学大学院の博士後期課程に進学、1 名が学校法人に就職、残りの者も自らの能力を発揮できる職（一般企業への就職など）へ進んでいる。

また、博士前期課程の教育・研究指導効果については、学生が各自の問題意識に基づいて行なった研究の成果を「修士論文」または「研究成果報告書」にまとめ、それを基に口頭試問による審査にかけることで評価を行っている。審査では、研究科委員会によって定められた 3 名の教員（指導教員含む）が、修士論文または研究成果報告書提出者の専門領域における研究能力または、専門的な職業能力が一定の水準に達しているかを慎重にチェックしている。

博士後期課程の教育・研究指導効果については、指導教員によって定期的になされた研究指導の成果である「博士論文」の審査によって測定される。「博士論文」の審査では、博士後期課程修了者が未出であるということもあり、審査に関する明文化された規程はまだ整備されていない。研究科委員会によって定められた 3 名の教員（指導教員含む）が、審査を行うことが取扱要領で定められているのみにとどまっている。

会計専門職専攻

会計専門職専攻においては、金融庁の公認会計士・監査審査会からの要請に対応するかたちで、公認会計士試験短答式試験の免除に関わる会計領域の 31 科目を担当する教員に対して、授業報告書の作成と提出、および成績評価のための筆記試験の実施と答案の保存を義務づけている。本専攻の修了者が金融庁の公認会計士・監査審査会に対して、公認会計士試験短答式試験科目中の会計学関係科目の免除を申請する段階を迎えると、履修済みの会計領域の科目については授業内容と授業報告書がチェックされ、試験科目の免除の可否が判定されるが、この結果により、本専攻における教育効果の客観的な測定が行われることになる。

なお、教育効果の測定は、通常、修了者の進路状況から判断できるが、2007 年度に開設された本専攻は、いまだ修了者を出していないため、このような方法による教育効果の測定は 2009 年度以

降に行われることになる。

② 成績評価法

ビジネス専攻・会計専門職専攻共通

本研究科では、全ての授業科目について、授業の概要、授業の目標、授業計画、評価方法、テキスト、参考文献・資料などの履修に必要となる情報を、シラバスを通じて公表し、履修登録前に参照できるよう便宜を図っている。授業はこのシラバスに沿って展開され、それぞれの授業科目の目標に即して、授業への参加状況、試験、レポートなどのシラバスに公表されている評価方法に基づいて、適切な成績評価が行われている。授業の教育効果については、最終的に成績評価、論文審査結果などで測定・評価される。授業における成績評価は、科目担当教員が、それぞれの授業科目の目標に即して、授業への参加状況、試験、レポートなどのシラバスに公表されている評価方法に基づいて行っている。成績評価は、愛知淑徳大学学則 28 条に基づき、授業科目については A+、A、B、C、F（不合格）などで行われ、成績評価を総合的に判断する指標として GPA 基準を採用している。

会計専門職専攻会計領域の 31 科目については、前述のとおり、毎回の授業報告書の作成と提出、および成績評価のための筆記試験の実施と答案の保存により、より厳密な成績評価を行っている。なお、本専攻には特に履修単位上の上限は設定されていないが、履修に際して指導教員から適正な範囲で履修することを点検指導されている。

③ 研究指導等

ビジネス専攻

ビジネス専攻博士前期課程では、入学後学生は、研究科委員会の定めた指導教員の指導により、研究題目を含む研究計画を作成するよう定められている。この研究計画書は 1 年次のみならず、2 年次の初めにも作成、提出することが義務づけられている。指導教員は学生の提出した研究計画書に基づき、定期的に学生の研究指導を行っている。また修士論文の作成を希望する学生については、1 年次前期から 2 年次後期まで行われる「演習 I～IV」においても、学生の研究についての報告とその検討、今後の研究の進め方に関する検討が毎週 2 時間行われ、きめ細かい個別指導が展開されている。

修士論文の提出は 2 年次の 1 月である。修士論文の提出を受けて、研究科委員会の定めた主査 1 名、副査 2 名は修士論文の審査に入り、必要な場合には、内容や体裁についての指導や指示も行う。2 月中旬に主査と副査による学位試験（口頭試問）が行われ、修士論文の研究内容を中心として、専門領域における十分な研究能力を有しているか、または高度の専門的職業能力を有しているか、に関して綿密な審査を行い、この結果に基づいて 3 月の研究科委員会にて可否を判定する。合格した場合には、「愛知淑徳大学学位授与規程」に基づいて、「修士（学術）」の学位が授与される。

博士後期課程においては、入学後学生に対して、研究科委員会の定めた指導教員の指導の下、研究題目を含む「研究計画書」を作成し、提出することを義務づけている。この「研究計画書」は、2 年次、3 年次の初めにも提出しなくてはならない。指導教員は、この「研究計画書」に基づき、

定期的継続的な研究指導を行っている。個別的な研究指導の時間については、時間割には割り振らず、それぞれの学生と担当教員が相談の上、柔軟に対応している。博士論文については、論文の提出を受け、研究科委員会の定める3名以上の教員（指導教員を含む）によって審査を行うことになっている。博士論文の終了後は学位試験を筆記、または口頭によって行う。学位試験では、専門分野の学識ならびに研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の能力を有しているかどうか、または高度で専門的な職業に従事するために必要な高度の能力を有しているかどうか、について綿密に審査する。審査の結果特に問題がなければ、「博士（学術）」の学位が授与される。

なお博士前期課程の履修指導としては、入学時および2年次進学当初にガイダンスを行なっている。入学時には、修了（修士論文または研究成果報告書の提出）に至るまでのスケジュールについて説明を行ない、見通しをもって授業科目の履修や研究が進められるようサポートを行なっている。さらに入学時には履修計画書を教務委員に提出させ、必要に応じて教務委員、指導予定教員が個別に相談に応じる体制を整えている。

博士後期課程における研究指導体制についても博士前期課程同様、年度初めにガイダンスを行うことで対応している。

会計専門職専攻

会計専門職専攻では、論文の制作を希望する学生のため、「研究指導」という科目を設置している。この科目を選択した学生は、研究指導教員による定期的な研究指導を2年間にわたって受けたうえで、論文を制作しなければならない。論文の制作を希望する学生は、研究指導教員の指導により、研究題目を含む研究計画を作成することが求められている。この計画書は1年次のみならず、2年次の初めにも作成、提出することが義務づけられている。

会計専門職専攻でも、ビジネス専攻と同様、入学時に履修ガイダンスを行っており、授業の履修や論文の制作についての説明を行っている。また、会計専門職専攻においては、学生ごとに履修アドバイザー（会計関係の専任教員がこの職務にあたる）が指名され、この履修アドバイザーが、学生の履修計画等についての相談、指導にあたっている。

④ 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

ビジネス専攻・会計専門職専攻共通

教員の教育・研究指導方法を向上させるための取り組みとして、全学的・学部単位、および研究科においてFD委員会が組織されている。ビジネス研究科では、年1回、研究科教員が一堂に会してのFD研修会を行っている。2007年11月13日（火）には、「大学院授業に関する課題と改善策に関するフリーディスカッション」が行われ、学力の二極化が進む大学院生に対してどのような講義、指導を行えばいいのかについて真剣な議論が繰り広げられた。また、2008年9月16日（火）には、学外の講師を招き、会計専門職大学院を中心に、経営、会計系統の大学院における教育の将来的課題について検討を行った。なお、授業の概要、授業の目標、授業計画、評価方法、テキスト、参考文献、資料などは、毎年公開される「履修要覧」によって公表されている。また大学のホームページ

ジを通して授業開講前の履修登録時点以前に公表されている。学生による授業評価はまだ制度化されていないが、成績に対する質問・疑問に応じるシステムは全学的に持っている。

4.5.4 国内外との教育研究交流（現状説明）

ビジネス専攻・会計専門職専攻共通

大学院ビジネス研究科における国内外との教育研究交流については、ビジネス専攻博士前期課程、ビジネス専攻博士後期課程、および会計専門職専攻専門職学位課程とも設立されてから日が浅く、個々の教員が国際シンポジウムに招聘されてはいるが、まだ国際的な交流についての具体的な対応は進んでいない（基礎データ表12）。

4.5.5 学位授与・課程修了の認定（現状説明）

ビジネス専攻

ビジネス専攻博士前期課程における修士（学術）の学位の授与状況は、2005年度に2名、2006年度に4名、2007年度に6名である（基礎データ表7参照）。

2007年度の6名のうち4名は、30単位以上業科目を履修し、修士論文を制作した。その後、研究科委員会の定める主査1名、副査2名による修士論文審査と口頭試問による学位試験を経て、研究科委員会において修了要件を満たしていると判定され、学位が授与された。残りの2名は34単位以上授業科目を履修し、研究報告書を作成し、研究科委員会の定める主査1名、副査2名による審査と口頭試問による学位試験を経て研究科委員会において修了要件を満たしていると判定され、学位が授与された。これらの審査は「修士論文および研究成果報告書（リサーチペーパーを含む）の審査・最終試験の方法に関する取扱要領（2006年5月9日制定）」に基づき、適正に行われている。

なお博士前期課程の標準修業年限は2年であるが、研究科委員会によって優秀な業績を認められた場合には特例として1年以上在学すれば修了を認定することができることになっている。しかし、現在のところ該当する課程修了認定は行っていない。

博士後期課程は2005年4月に発足して以来3年以上が経過したが、現在のところ、博士（課程）の学位の授与および博士（論文）の学位の請求は行われていない。

本専攻博士後期課程における博士（学術）学位の授与方針・基準としては、2008年度以前の入学者には、指導教員が担当する授業科目であるビジネス特殊研究を3年間で12単位以上履修した上で制作した博士論文の審査および学位試験に合格するという方針・基準を適用してきた。

現在、在籍している2005年度入学の学生1名は、所定の単位を取得し、査読論文ではないが、紀要に論文3本を採択されており、これに鑑み、研究科委員会は、2008年3月、「博士学位請求論文の執筆許可」を出している。

なお、本専攻博士後期課程における標準修業年限は3年間であり、標準修業年限未滿で修了することも認めているが、課程修了の認定はまだ1件も行っていない。

会計専門職専攻

会計専門職専攻の修了要件は、2年以上在籍し、設置された全科目の中から48単位以上を修得し、学位試験に合格することである。ただし、会計領域の科目については、財務会計系科目の中から10単位以上、管理会計系科目の中から6単位以上、監査系科目の中から6単位以上（うち「会計職業倫理」は必修）を含む、28単位以上を修得することが必要となる。また、学位試験は、面接試験または論文審査によるものと定められている。

会計専門職専攻は、2007年4月に新設されたが、現在のところ、学位の授与は行われておらず、また、2008年度中の学位の授与も予定されていない。

4.5.6 点検評価

ビジネス専攻・会計専門職専攻共通

到達目標に示したビジネス研究科の理念・目的についての点検・評価をすると、本学の理念および各専攻の教育目標（ディプロマポリシー）は、学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項に適合していると評価する。

① ビジネス研究科の理念・目標と教育課程の適合性

ビジネス専攻

ビジネス専攻博士前期課程では、「ビジネスの様々な領域のうちの少なくとも1つに密接に関連する理論的学修と実践的訓練を積み重ねることによって、企業等の実社会で活躍しうる問題解決能力を備えたビジネスパーソン、高度に専門的な職業人としての資格取得者、あるいは大学院ビジネス研究科博士後期課程への進学者等となりうる人材に育つこと」を到達目標としている。この到達目標は、「理論と実践の融合」「問題解決能力の育成」「資格取得支援」「博士後期課程への進学者養成」の4点から構成されている。

まず「理論と実践の融合」については、ビジネス専攻博士前期課程のカリキュラムは、ジェネラルビジネスコースの「マネジメントゲームⅠ・Ⅱ」のような体験学修型科目および、「マーケティング特講Ⅰ・Ⅱ」「経営学特講Ⅰ・Ⅱ」など理論を用いたケース分析を取り入れた実践的科目を包摂しており、机上の空論に陥ることのない現実的かつ論理的思考のできる学生を養成しうるカリキュラムとなっている。また大学院出身ではない、ビジネスの現場を体験してきた社会人出身の教員を多く配置することで、現場の「生きた知識」を提供することを可能にしている。

次に「問題解決能力の育成」について評価する。問題を適切に解決するためにビジネスパーソンに求められる能力としては、多種多様な分野にわたる広い見識と、論理的に考え、構築した仮説を実証する能力の2点をあげることができる。

ビジネス専攻博士前期課程の教育課程は、マーケティング、ファイナンス、経営学、コミュニケーション学、情報システム、プログラミングなど多様な分野を包摂する学際性に富むカリキュラムとなっている。必修科目などのカリキュラム上の制約がないため、自分の専門に直接関係する科目以外にも、他コースの科目など柔軟に履修することも可能となっており、広い見識を持つ学生の育

成に適合する教育課程となっていると評価できる。また学生の専門的関心や研究上の必要に応じて、基礎学部であるビジネス学部を含む他学部他研究科の科目を修了要件外で 30 単位を限度として履修できる可能性が開かれていることも、学生が広範な見識を培う上で有効となっている。しかし弾力的なカリキュラムは、多種多様な科目群の中で、自分の進むべき道を学生が見失ってしまうという事態につながる可能性も否定できない。体系的な学修を確実に可能にするための方策を整備することが急務であろう。

なお、ビジネス専攻博士前期課程には、理論の修得を可能にする講義科目のみならず、「コンフロンテーションとディベート」「交渉・説得術」などロジカルシンキングを鍛えるための科目も配置されている。また仮説実証に必要な統計の知識も「統計特講」で学ぶことが可能になっている。

よって、ビジネス専攻博士前期課程の教育課程は、「問題解決能力の育成」という到達目標に適合していると評価する。

次に、「資格取得支援」については、ビジネス専攻博士前期課程では修士論文の選択制を採用しており、また会計教育センター、外国語教育センター開設科目を合わせて履修することも可能になっており、資格取得のための支援体制は十分整備されていると評価できる。

最後に、「博士後期課程への進学者養成」についてであるが、修士論文選択制にもかかわらず、修了者の半数が、修士論文を選択し、指導教授の的確な指導のもと、修士論文を完成させ、博士後期課程進学するに十分な学識を持って前期課程を修了している。しかし現状では専門的職業人を目指す学生が多いビジネス専攻の特性上、他大学大学院を含めて博士後期課程に進学する学生は少ないのが実情である。

以上の点から、ビジネス研究科ビジネス専攻博士前期課程の教育課程は、本専攻の到達目標ならびに学校教育法第 99 条、大学院設置基準第 3 条第 1 項に照らし適合しており、その教育システム・プロセスも適切である。

学士課程の教育内容とビジネス研究科ビジネス専攻の教育内容との関係については、基礎学部であるビジネス学部の各コースとの対応関係を保持し、基礎学部の目標をさらに専門化・高度化するべく設置したビジネス専攻の教育内容は、学士課程の教育内容と一貫するものであると評価できる。しかし、ビジネス学部からビジネス専攻への進学者は毎年見られるものの、就職志向の強いビジネス学部固有の事情のため、その数はあまり増加していない。

博士後期課程については、「ビジネスに関する独立した研究者もしくは特に高度な専門的知識を有する職業人を養成すること」を到達目標として掲げている。毎年提出される研究計画書に基づき、指導教員による定期的かつ継続的な研究指導が行われており、博士後期課程の教育課程は、到達目標ならびに学校教育法第 99 条、大学院設置基準第 4 条第 1 項に照らし適合していると考えられる。

なお、授業形態と単位の関係については、愛知淑徳大学学則 30 条に基づき、適切に運用されている。

さらに、単位互換、単位認定などについても、大学院設置基準第 15 条に基づいて定められた、愛知淑徳大学大学院学則および愛知淑徳大学院ビジネス研究科規程に則り、適切に運用されている。単位認定については、ビジネス学部からビジネス専攻へ進学する学生が 4 年次にビジネス専攻の科

目を履修し、単位認定を申請するケースもあり、一定の成果をあげていると評価できる。ただし、ビジネス専攻の学生が基礎学部であるビジネス学部の科目を基礎知識修得のために履修する、また広範な学識を得るために他大学院や他研究科の科目を履修し、単位認定を申請するケースはまだあまり見られていない。この点は改善の余地があると思われる。

最後に、社会人学生への教育上の配慮については、年度初めのオリエンテーション、昼夜開講制、他学部他研究科の科目を広く履修できるカリキュラム、休暇期間中における集中講義による対応など、社会人入学生に対して十分な配慮がなされていると考えられる。現状では社会人大学院生が、ひとりもないため夜間開講（6限、7限）のコマ数は4コマに限られている。

会計専門職専攻

会計専門職専攻では、「高度な会計知識と技能を身につけると共に論理的思考力と倫理的な判断力を備えている会計専門家、つまりアカウンティングマインドを備えた人材を養成すること」を到達目標としている。この到達目標に記された「高度な会計知識と技能」「論理的思考力と倫理的な判断力」の2点を兼ね備えた会計人を養成することと本専攻の教育課程との適合性は以下のように整理される。

まず、「高度な会計知識と技能」を修得させるという到達目標を、現状の設置科目に照らしてみると、本専攻では、前述のとおり財務会計系科目、管理会計科目、監査系科目という3つの会計領域を31の科目で網羅的にカバーしており、この点においては、到達目標と教育課程との適合性を認めることができる。また、「高度な会計知識と技能」を修得するには、会計実務に影響を与える会社法や法人税法等の知識や、実際に会計が行われるビジネスの世界についての知識や技能も必要となるが、本専攻では、これらの分野について、企業法系科目、租税法系科目で14科目を、また総合ビジネス系科目でも、経営・金融・経済・IT等に関する14科目を設置しており、到達目標と教育課程との適合性を認めることができる。

2つめの到達目標である「論理的思考能力と倫理的な判断力」を修得させる点についてみると、後者の倫理的な判断力に関しては、監査系科目で必修科目でもある「会計職業倫理」や総合ビジネス系科目の「企業倫理」において、会計人として、また、企業人としての倫理的判断力を高めていくための講義が行われている。一方、論理的思考力については、この力の養成を明示的に意図した科目は、現在設置されていない。論理的な思考力を高めることについては、多くの講義の中で意識されているであろうが、講義科目として、このような力の養成を意図した科目（例えば、ビジネス専攻で設置されている、「コンフロンテーションとディベート」「交渉・説得術」のような科目）があれば、到達目標と教育課程の適合性がより高まるであろう。

また、会計専門職専攻の基礎学部であるビジネス学部の教育内容との関係についてみると、ビジネス学部では、会計に関する科目を基礎的な科目から発展的な科目まで、全18科目を体系的に設置しており、この点において、ビジネス学部と会計専門職専攻の教育内容の一貫性を評価できる。

授業形態と単位の関係については、愛知淑徳大学学則30条に基づき、適切に運用されている。さらに、単位互換、単位認定などについても、大学設置基準第15条に基づいて定められた、愛知淑

徳大学大学院学則および愛知淑徳大学院ビジネス研究科規程に則り、適切に運用されている。

社会人学生に対する教育については、現在、社会人学生は在籍せず、また、入試制度としても社会人を対象としたものはない。現状では、在学生の要望に応じて、時間割の変更に対応するなど、現行制度の中で可能な限り柔軟な対応をしている。

② 教育目標到達における教育方法の適切性

ビジネス専攻

成績評価法に関しては、それぞれの授業科目の目標に即して、履修要覧に成績評価方法が公表されており、適切な成績評価が行われている。なお、学生が成績評価に関して質問がある場合には、「成績評価質問票」を提出することにより、必ず授業担当者からの回答が得られる仕組みになっている。さらに質問がある場合には、研究科教務委員会などが授業担当者からヒアリングの上、回答するなどして対応し、個々の成績評価の適切性に関して対処している。これらの手続きについては、シラバスにも明記されており、これにより成績評価の公正性はより確保されていると考える。

教育効果の測定については、2008年度にビジネス研究科ビジネス専攻博士前期課程の完成年度を迎えたばかりで修了者も少なく、博士後期課程については未だ修了生を輩出していない。現状で教育効果を課程修了者の社会的評価に求めることは性急であると考えられる。しかし修了生の大部分が希望の会社に就職するなど、各自の個性に合わせて社会的な活躍をしていることから、教育効果は十分にあったと考えられる。

研究指導については、博士前期課程、後期課程ともに、指導教員による定期的かつ綿密な個別指導の機会が確保されており、また自分の研究テーマに関連する科目を柔軟に履修できる体制が整備されていることから、適切に機能していると考えられる。ただし、研究指導の客観性については、博士前期課程、後期課程ともに、公開の場で研究の進捗状況を報告する場が設けられていないことから未だ十分保証されておらず、この点は改善の余地がある。

学生に対する履修指導については、両課程とも年度当初に教務委員および指導教員によるオリエンテーションが行われており、修了要件を満たす形で必要な授業単位を選択する支援は十分できていると評価できる。

以上のことから、ビジネス研究科ビジネス専攻の教育課程の展開、研究指導は、教育目標の到達を支援する上で適切なものと考えられる。

会計専門職専攻

成績評価法に関しては、それぞれの授業科目の目標に即して、履修要覧に成績評価方法が公表されており、適切な成績評価が行われている。とくに本専攻の中核となる会計領域の31科目については、筆記試験を必ず実施することにより、より厳格な成績評価を行っている。学生が成績評価について質問がある場合には、ビジネス専攻と同様な手続きにより、成績評価の公正性を確保している。

教育効果については、本専攻はいまだ修了者を出していないため、現段階でこれを測定すること

はできない。本専攻には公認会計士等の会計専門職を目指す学生が在籍しているが、会計専門職に就くための資格試験への合格は、課程修了後さらに数年を要することも少なくないため、教育効果の測定を確実に行うには、課程修了者の動向を継続的に調査していく必要がある。

論文制作を希望する学生に対する研究指導については、研究指導担当教員による定期的かつ綿密な個別指導の機会が確保されており、また自分の研究テーマに関連する科目を柔軟に履修できる体制が整備されていることから、適切に機能していると考えられる。ただし、研究指導の成果である論文の審査等に関連する具体的な手続きについては、対象学生があらわれる 2009 年度の早い時期に整備する必要がある。

学生に対する履修指導については、年度はじめに行うオリエンテーションに加え、個人別に履修アドバイザーを指定し、年間を通して適切な履修指導ができる体制を整えている。

③ 教育・研究指導改善への組織的な取り組みについての点検・評価

ビジネス専攻・会計専門職専攻共通

学内の研修会は継続的に行ってきたものの、2008 年度に初めて学外の講師を招き、大学院教育の将来的課題について話し合う研修会を開催したが、各教員が学外の現状と比較することで客観的に自らの教育・研究指導の改善を考える良い機会となった。今後は、個々人の教育スキルや本研究科の教育カリキュラム編成の問題点を洗い出すような研修・検討会にしていくことが望まれる。さらに、学生のニーズを幅広くくみ取る試みも今後は必要になってくるように思われる。

なお、「履修要覧」は、各授業についての目標と具体的な内容および実施計画が詳細に説明されており、学生が受講科目を選択する上で有効な資料となっていると評価できる。

④ 学位授与・課程修了の認定についての点検・評価

ビジネス専攻

ビジネス専攻博士前期課程および博士後期課程の学位授与方針・基準は、取扱要領によって定められた厳格な基準の下、研究科委員会の選定する審査委員によって適切に行われており、本研究科の到達目標ならびに学校教育法第 99 条、大学院設置基準第 3 条第 1 項、同第 4 条第 1 項に照らし合わせて適切なものと考えられる。

ただし、学位審査の透明性・客観性を高める処置については不十分な面がいくつか見られる。

- 1) 学位審査に関する明文化された規程が存在せず、取扱要領にとどまっている。
- 2) 指導教員が主査に入る例が多く、研究指導と論文の審査が厳密に切り離されていない。
- 3) 審査する教員が学内、特にビジネス専攻の教員のみで構成されるケースがほとんどである。
- 4) 公開の形で行われる中間報告の機会が確保されていない。

これらの点は至急改善を要する問題点である。

会計専門職専攻

会計専門職専攻においては、現状では学位授与者、課程修了者を出していないが、2009 年度の早

い時期に、この点に関する規程を詳細に整備しておく必要がある。具体的な項目としては、学位試験（面接試験または論文審査）の手続きをあげることができる。また、学位試験を論文審査により行う場合には、その透明性・客観性を高めるため、ビジネス専攻と同様な措置を検討する必要がある。

⑤ 国内外との教育研究交流についての点検・評価

ビジネス専攻・会計専門職専攻共通

ビジネス研究科でも、教員および学生が留学や国際会議に出席する機会を得て、国際交流を推進することが重要であると考えているが、未だ実現されているとは言えない状態である。

4.5.7 改善方策

① 本研究科の理念・教育到達目標を実現するためのカリキュラム、教育内容、教育方法、指導体制、教育環境等はおおむね評価できる状態であると考えが、さらに充実したものに整備していくことが改善方策となる。

1) ビジネス専攻

ビジネス専攻博士前期課程の教育課程をさらに充実させる上で、まず求められるのは「理論と実践の融合」をより一層進めていくことであろう。特に理論を現実に適用する機会を増やしていくこと、具体的には学外教育をより多くの科目で行うよう推進していくことが求められる。

次に「体系的な学修」の支援を一層充実させていくことが、学生の「問題解決能力」をさらに向上させる上で不可欠であると思われる。ビジネス専攻の教育課程は広範な分野にまたがる多種多様な科目によって構成されている。体系的な学修を確実なものとするために、履修モデルの整備について2009年度に検討し、実現する。

また、現在ビジネス専攻に入学する学生については学力の二極化が進んでおり、学部レベルの専門知識を十分に持たないまま、大学院に進学するケースが散見される。学部レベルの専門知識を十分に持たない学生であっても、広範な分野にまたがる学際的カリキュラムの体系的学修を可能にするために、リメディアル教育、単位認定制度を活用し、学部の基礎科目を補習の意味で履修させる仕組みを整備することが必要となると思われる。ビジネス専攻の科目と、その科目に関連する学部科目との関係を履修モデルに記載し、リメディアルが必要な学生に対して、学部科目の履修を行うよう指導を徹底する。そのような仕組み作りを早急を実現する。

社会人学生などへの教育上の配慮に関しては、現場で活躍する職業人が入学しやすく、教育・研究の場として十分活用できる環境作りをさらに進めていく必要がある。具体的には都心から交通の便の良い星ヶ丘への研究科移転と、それに伴い夜間開講授業を増やしていく。さらに、それでもフルタイムで仕事をしながら研究したいと考える社会人が博士前期課程を2年で終えることが困難であるようなケースについては、最初から3年以上の時間をかけて修了できるような計画的履修指導を提案していくことも必要であろう。また社会人のリカレント教育という観点からは、他学部他研究科の科目の単位を認定できる仕組みがあることを周知徹底し、他研究科の科目を履修する学生

が増えるよう努力していく必要があると思われる。

学士課程との整合性については、基礎学部であるビジネス学部のカリキュラムが2010年の星ヶ丘への学部移転に伴い、大幅に改変される予定になっている。ビジネス学部カリキュラムの改変に対応する形で、ビジネス専攻のカリキュラムも、科目のグルーピングなどの面で見直しを図らなくてはならない。この問題は2010年以降の検討課題となるだろう。

博士後期課程については、2009年度入学者以降、大学院設置基準第4条第1項に規定する博士課程の目的を再認識して、研究指導に重点を置くために、博士後期課程から単位履修制を廃止することになっている。これに伴い、指導教員の定期的な指導が学生に対してきちんと行われていることをチェックする仕組みを整備していく。

2) 会計専門職専攻

会計専門職専攻の教育課程については、「4.5.6 点検・評価」の中で確認したとおり、教育到達目標と教育課程との適合性は確保されている。しかしこれは、将来にわたって教育課程の見直しが不要であることを意味するわけではない。会計制度や会計に関連する法律等の変更、企業活動のさらなる国際化の進展、非営利組織への企業会計手法の導入など、会計をとりまく環境は劇的に変化しつづけている。このような環境変化に柔軟かつ迅速に対応するため、本専攻における設置科目についても毎年に見直していく必要がある。

また、教育到達目標の中で示される「論理的思考能力」の養成を、講義を通じて確実に達成するためには、教育課程の中に「ロジカルシンキング」や「クリティカルシンキング」といった科目を新設することが求められる。

会計専門職専攻でも、ビジネス専攻と同様に、入学する学生の学力の二極化がみられる。このような学生については、入学前に課題を与えるなどして個別に指導し、会計専門職専攻の学生として必要となる知識を修得させてから入学させるような制度の導入が必要である。

学士課程との整合性については、基礎学部であるビジネス学部のカリキュラムが2010年の星ヶ丘への学部移転に伴い、大幅に改変される予定になっており、会計関連科目についても、科目の追加、変更が予定されている。会計専門職専攻の設置科目も、このカリキュラムの改変に対応する形で見直しを行う必要がある。

社会人学生への教育上の配慮としては、ビジネスの現場で活動する職業人が入学し、講義科目の履修を続けやすくするような環境作りを進めるために、夜間開講を検討し、社会人学生の受入体制を整える必要がある。

②

1) ビジネス専攻

ビジネス専攻における教育方法、指導体制における最大の問題は、学位授与の透明性・客観性の確保が未だ不十分な点にある。この問題を改善するために、次の方策に取り組んでいく必要があると考える。

- (1) 学位審査に関する規程（修士、博士の学位審査規則）の整備・明文化。2009 年度中のできるだけ早い時期に完了する。
- (2) 指導教員以外の教員を主査に任命する、博士論文の審査については、学外または他専攻の教員を審査委員の中に加えるなどの方策により、研究指導と論文審査の分離をより一層進めていく。
- (3) 「修士論文中間報告会」「博士論文中間報告会」等、教員、大学院生、学部生公開のもとでなされる報告会を実現する。中間報告会開催によって期待される効果は次の 4 点である。
 - (a) 指導教員以外の教員からの指導の機会を得ることができる、
 - (b) 先輩の論文を目にすることで、後輩が論文執筆の手法を学ぶことができる、
 - (c) 学部生に公開することで、学部学生が大学院における研究について知る機会が与えられ、学部学生の大学院への進学意欲を高めることが可能となる。
 - (d) 研究指導の透明性を高めることが可能となる。

2) 会計専門職専攻

会計専門職専攻においては、2009 年度以降に学位授与者、課程修了者が出てくる予定であるが、これにむけての諸規定の整備を早急に行う必要がある。具体的には、学位試験（面接試験または論文審査）の詳細な手続きを整備することが必要である。これについては、ビジネス専攻がめざす、学位授与の透明性・客観性の確保に関する改善方策に準じたものを会計専門職専攻においても検討し、2009 年度の早い時期に関連諸規程を整備することになる。

4.6 文化創造研究科

4.6.1 到達目標

- ① 文化創造研究科は、学校教育法第 99 条第 1 項及び 2 項、大学院設置基準第 3 条第 1 項及び第 4 条第 1 項の規定に則り、現在の文化創造学部文化創造学科の理念である「文化創造」をより継承発展させ、「現代社会の要請に応えた独創性豊かな専門職業人」「グローバル社会の要請に応えた実践的専門職業人」を育成する。本研究科は、「独創的な表現能力の育成」というカリキュラム・ポリシーに基づいて、主に「散文領域」と「韻文領域」からなる「言語表現」を中心とした、より専門性の高いカリキュラムを構想し、高度な専門的知識と技術を実践的に培うことによって、豊かな自己実現とプロフェッショナルな創作表現を生涯にわたって可能にする人材を育成する。
- ② 文化創造研究科は、現在単専攻である創造表現専攻の研究領域を、より専門性を高めつつ、言語表現の他の諸領域、または視聴覚ならびにメディア関係の諸領域にさらに拡充するために、2010 年度に発足する新学部体制の実態を見ながら、遅くとも 2012 年度までに、新研究科について将来計画の構想を具体的に検討していく。

4.6.2 教育課程等（現状説明）

① 大学院研究科の教育課程

本研究科は、2004年4月発足当初から2008年3月までは、「創造表現専攻」と「国際交流専攻」の2専攻によって構成されていた。しかし、国際交流専攻は、2008年4月より、本学大学院の文学研究科英文学専攻、コミュニケーション研究科言語コミュニケーション専攻と統合し、新たに設置された「グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科」の1コースとして再編成された。したがって、以下ではもっぱら「創造表現専攻」修士課程の教育課程等に関して、現状の説明、および点検・評価、改善方策の自己点検を行うこととする。

本専攻は、文化創造学部文化創造学科表現文化専攻に基礎を置くものである。学部の表現文化専攻は「言語表現」「視聴覚表現」「メディア表現」の三領域の特色を活かした実践的な表現技術を修得し、その技術や知識を社会で活用できる人材育成を目指している。本研究科は、この基礎学部のディプロマ・ポリシーを受けて、「言語表現と視聴覚表現の領域における高度な専門的知識と技術を実践的に培うことによって、豊かな自己表現とプロフェッショナルな創造表現を生涯にわたって可能にする人材を育成する」というディプロマ・ポリシーを掲げている。つまり、基礎学部の教育課程を編成する「言語表現」と「視聴覚表現」を研究科の教育課程に深化させ特化する方針で編成されたものである。したがって、出版・広告、コピー、ビジュアル表現等の科目は本研究科の「専門科目」には設置していないが、下記の「関連領域科目」には必要最低限の科目を置き、広域の表現に対する問題意識を育む方針は、基礎学部のそれを踏襲している。

さて、冒頭に記したような文化創造研究科全体の教育理念を具現化し、教育目標を達成するために、創造表現専攻の教育課程においては、学校教育法第99条第1項及び2項、大学院設置基準第3条第1項及び第4条第1項の規定に則り、専攻領域の基礎的な学識と知見の涵養を目的とした「基礎科目」群、専攻の専門性に特化した「専門科目」群、主として修士論文・修士制作指導を行う「演習科目」群、夏期集中講義を主とした集中的な実践教育を目的とした「ワークショップ科目」群、専門領域の周縁の学識を深めるための「関連領域科目」群という5系統の科目群を設けて教育活動に取り組んでいる。

「基礎科目」群においては、幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することを主目的とするものである。各専門領域の基礎的な学識と知見を涵養するために、全専任教員によるオムニバス講義「文化創造総論」を必修科目として置き、「文化創造基礎Ⅰ～Ⅳ」にわたる科目群から6単位以上を選択させている。

「専門科目」群は、韻文・散文の2大領域にわたって「創作理論Ⅰ・Ⅱ」を開講し、4単位以上の履修が求められている。

「演習科目群」は、修士制作・修士論文に取り組むための科目（いわゆる大学院ゼミナール）として「創造表現特別演習Ⅰ～Ⅳ」を置いている。その各ゼミのジャンルは言語表現の領域に特化された、詩、短歌、小説・評論、童話の4ジャンルであり、4単位以上の履修が求められている。

「ワークショップ科目」群は、夏期に行われる短期間の集中授業で、随筆・自分史、短篇小説、童話・ファンタジー、詩、短歌、シナリオの各ジャンルから選択し、期間内に小規模な創作実践を

行うことを目的とするもので、2単位以上の履修が求められている。

「関連領域科目」群は「文化創造特論Ⅰ～Ⅳ」、「創造表現特講Ⅰ～Ⅴ」、「創造表現各論Ⅰ～Ⅲ」からなっている。特に言語表現の関連領域を広くかつ深く学修するとともに、視聴覚表現の関連領域についても補足的に学修することを目的として設置され、10単位以上の履修が求められている。

創造表現専攻修士課程の修了要件は30単位であり、2年以上在籍して、必要な研究指導を受けた上で、学位論文の審査および学位試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた場合、1年以上在籍すれば修了を認定することができることになっており、「学部・大学院5年修了プログラム」とのバランスを計っている。

本研究科のカリキュラムには、2007年度まで、各専攻の専門科目のほか、創造表現・国際交流の二専攻が共通して履修する「共通科目」群が開設され、両専攻の学生が同じ授業を履修する機会に恵まれてきたが、2008年度から国際交流専攻が「グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科」の1コースとして再編成されたのに伴い、当該科目群の各科目は創造表現専攻科目に合併吸収された。

創造表現専攻は、ディプロマ・ポリシーに「言語表現と視聴覚表現の領域における高度な専門的知識と技術を実践的に培う」と明記しているものの、専任教員の専門分野は「言語表現」の領域にやや偏っており、「視聴覚表現」の領域についてはかなりの部分を兼任教員に依存してきた。また学部で扱っているもう一つの「メディア表現」の領域に関しては、現状では研究領域として扱っていない。そうした実態を反映してか、学生の研究志向も言語表現の領域に偏る傾向がある。前述の大学院ゼミナールについて言えば、2004年度に発足して以来2007年度まで、視聴覚表現系のゼミナールとして映画ゼミとアニメ・コミック・ゼミを開設していたが、この4年間に所属院生が各1名ずつしかいなかった。また、映画製作に関わる編集機材や施設も必ずしも十分とはいえず、それらの管理システムも必ずしも十全であったとはいえない。

こうした実態を踏まえ、文章表現系のジャンルの教育指導にいつそう注力するために、創造表現専攻の大学院ゼミナールのうち、視聴覚表現系のジャンルに属する映画、アニメ・コミックのゼミナールを2008年度から廃止した。これに伴い、視聴覚表現領域の講義科目である「映像創作理論」も2008年度から閉講とした。

なお、本研究科に博士課程は存在しない。また、本研究科は専門職大学院ではない。

② 授業形態と単位の関係

創造表現専攻の授業形態には講義と演習、ワークショップの3種類があるが、講義と演習はいずれも半期開講の Semester 制を採用し、半期15回の授業履修をもって2単位としている。また、ワークショップ科目は夏季の4～6日間の集中講義であるが、講義および演習と同時間数の授業履修をもって2単位としている。

③ 単位互換、単位認定等

本学では、国内外の大学院等で修得した単位の認定については、以下のように規定している。

学生が本大学院に入学する前に他の大学院において修得した単位は、教育上有益と認める場合、10単位を上限として本学大学院において修得したものとしてみなして認定することができる。また、学生が入学後に他の大学院において履修した授業科目について修得した単位は、10単位を上限として本学大学院において修得したものとしてみなして認定することができる。なお、学生が本研究科以外で修得した単位は、10単位を上限に認定することができる。

また、基礎となる文化創造学部文化創造学科では、学部の4年生に対して研究科の開放科目を最大10単位まで履修することを認め、進学的意思や関心のある学生に早期から研究科開設科目に参加することを督促している。そして、それと連動して学部・大学院5年修了プログラムへの意欲的な取り組みを勧めている。このような入学前の既修得単位は、18単位を上限として認定することができる。

④ 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

創造表現専攻では、多彩な経歴や学歴の社会人を積極的に受け入れるために、社会人のための特別選抜入試を行っている。選抜にあたっては、社会人としての業績を考慮し、さらに入学後は、仕事との両立を求める社会人学生が標準2年間で修了に必要な単位を修得できるよう夜間の開講も行っている。また、社会人学生については、特に専門基礎学力を要請するように留意し、各学生個別に履修方法等を指導している。学位論文の指導についても、夜間授業時間帯に実施できるように配慮している。

なお、大学を卒業していない社会人でも、本研究科の個別入学試験審査によって、大学卒業と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達している者には受験資格を与え、さらに、さまざまな環境にある学生の便宜を考え、各年度の入学は4月と10月の2回としている。

4.6.3 教育方法等（現状説明）

① 教育効果の測定

本学では、成績評価は、A+（90～100点）、A（80～89点）、B（70～79点）、C（60～69点）、F（59点以下）で表される。A+、A、B、Cは合格、Fは不合格である。また、本学では、成績評価の明確化および学生の学修意欲の向上を目的として、2006年度よりGPA制度（Grade Point Average）を導入している。GPAとは、A+を4ポイント、Aを3ポイント、Bを2ポイント、Cを1ポイントとして算出された、1単位当たりの平均値のことである。学生はGPAによって、修得単位数という学修の量的成果だけでなく、学修の質的成果を総合的に把握することができる。GPAは成績通知書および成績証明書に記載される。成績通知書には通算のGPAに加え、各学期のGPAを記載している。これにより、学生は学期ごとの学修成果とその推移を客観的に確認することができる。なお、GPAは成績優秀者への表彰等、各種の選考にも活用されている。

② 成績評価法

本学では、成績評価は授業担当者が学期末試験・レポート・その他の学習状況に、授業の出席状況等を加味して行うことを原則としている。本研究科においても授業担当教員による評価が基本で

あるが、基礎科目の「文化創造総論」では全専任教員によるオムニバス形式を採用しており、その場合の成績は、授業担当教員全員の成績をコーディネーターが集約管理し、適切に評価をしている。

③ 研究指導等

本研究科の修了要件は、研究科で定める 30 単位以上の修得、学位論文(創造表現専攻では創作物品を含む)の提出、学位試験への合格の 3 点である。

まず単位履修の指導については、年度当初に新入生、在學生を対象とするガイダンスをそれぞれ開催し、「履修要覧」を活用しながら適切な履修指導に努めてきた。なお、新入生には当初に修了要件の十分な説明をしたうえで、「指導教員届」「研究計画」「学修計画」を必ず提出させ、指導教員による個別指導の充実を促すと同時に、授業履修と研究とのバランスなど教育・研究の指導に活用している。

指導教員による研究指導は、創造表現専攻では「創造表現特別演習」を中心に行われているが、特に修士論文執筆に際しては授業以外の時間での個別指導にも柔軟に対応している。また、毎年秋季を中心に修士論文・修士制作の中間報告会を公開制で開催し、学位論文の準備状況を報告させると同時に、ひろく指導教員以外からも助言を得られる場を用意している。なお、単位修得に関しても指導教員や教務委員が随時相談に応じるなど、きめ細かな指導の徹底に配慮してきた。

またいずれの授業も少人数クラスで実施されていることから、特に 1 年次では他領域の演習を積極的に履修するなど、個々の研究を深める一方で他分野に視野を広げていく学生も多数見られ、先述の中間報告会なども含めて指導教員以外との交流も活発に展開されている。

学位論文については、研究指導教員を含む 3 名の教員によって審査が行われ、指定の期日内に提出することが求められている。学位試験は論文審査終了後、筆記または口頭によって行ない、論文の内容を中心として、学識および研究能力、または高度の専門性を要する職業に適応しうる能力について審査している。また学位の認定は教授会によって審議され、認定の公正性が図られている。

④ 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

1) ファカルティ・ディベロップメント(FD)

本学では、大学院設置基準第 14 条の 3 項に則り、授業の内容および方法の改善を図るための全学的な取り組みを実施するとともに、各学部・各研究科に独自の取り組みを義務づけている。本研究科では教育・研究指導の改善への組織的な取り組みとして、2007 年度から、学部とは別に本研究科独自の講演会を開催している。内容は以下のとおりである。

2007 年度 横田雅弘「まちづくり授業と現場生成型教育の可能性」

2) シラバスの作成と活用

学部と同様、大学院においても冊子「履修要覧」内に全授業のシラバスを掲載しており、授業の「概要」「目標」「計画」「評価方法」などを明示している。このシラバスは大学ホームページからも容易に検索することができる。

3) 授業アンケート

現時点では、学部で実施している「授業に関するアンケート」から大学院科目が除外されており、学生による授業評価は個々の教員の裁量に負うところが大きい。

4.6.4 国内外における教育研究交流（現状説明）

本研究科は2008年3月まで「創造表現専攻」と「国際交流専攻」との2専攻であった。その間、両専攻は共通科目を持ち、相互の専攻の学生が受講しており、外国人学生や海外に研究交流に赴く学生が創造表現専攻の授業を受けていた。また関連領域科目に「文化創造特論Ⅰ（西洋文化論）」「文化創造特論Ⅲ（国際映画論）」があり、国際的な視野を高めている。また外国人学生がマンガ・アニメの研究を志して入学した例がある（2006年度入学）。

4.6.5 学位授与・課程修了の認定（現状説明）

修士学位の認定については、まず修士論文を指定の期日以内に提出することが求められており、論文の審査を、研究指導教員を含む主査ならびに副査2名の合計3名によって担当している。学位試験は論文審査終了後、筆記または口頭によって行ない、3名の教員全員の協議によって論文の内容を中心として、学識および研究能力、または高度の専門性を要する職業に適応しうる能力について審査している。また学位の認定は教授会によって審議され、公正性が図られている。本専攻の修士学位の授与状況は「表7」にあるように2005年度に学位授与者数が4名、2006年度には3名、2007年度には7名であった。

4.6.6 点検評価

① 教育課程等

創造表現専攻の教育課程は、おおむね本研究科の理念・目的に合致している。

創造表現専攻の教育課程は、学校教育法第99条にある「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、または高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与すること」、ならびに大学院設置基準第3条にいう「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を培うこと」という修士課程の目的に合致した体系性と専門性をおおむね有していると認めうる。基礎学部との連携という点では、言語表現の領域と比較して、視聴覚表現の領域がやや見劣りすることは否めないし、基礎学部にあるメディア表現の欠如も問題といえよう。創造表現専攻が基礎を置く文化創造学部文化創造学科表現文化専攻の教育課程は、言語表現の領域を中心としつつ、視聴覚表現およびメディア表現の領域も幅広く学修できるように編成されている。これに対し、創造表現専攻の教育課程は、言語表現の領域を中心とすることに変わりはないが、視聴覚表現およびメディア表現の領域は文化創造学部文化創造学科表現文化専攻の教育課程よりも縮小されている。

2008年度に視聴覚表現系のゼミナールを廃止したことは、発足時の教育目標をいったん縮小したことを意味する。これは学生の研究志向に合わせた教育指導体制の見直しの結果であるが、メディア関係領域の研究の必要性は今後ますます高まっていくことが予想される。そのニーズに対応する

ためには、単専攻を超えたスケールでの新研究科の構想が今後ぜひとも必要である。

修了要件の単位数の量的配分は、適切かつ妥当であると評価できる。また、カリキュラム編成における必修科目・選択科目の量的配分も、適切かつ妥当であると評価できる。

授業形態と単位の関係に関しては、いずれも少人数クラスでの授業が行われ、高度な専門能力を養うのにふさわしい環境にあると評価できる。また、ワークショップ科目に関しては、ジャンルや目的意識に適したきめ細やかな指導の態勢が担当教員の配慮によって成り立っており、的確かつ柔軟な評価がなされている。

単位互換、単位認定等については、教務委員会および研究科委員会がこれに当たり、いずれも大学院設置基準第15条に則り、的確に執り行われている。

また本学では、学部・研究科間の相互履修を促進し、より専門性の高い学修と学位を望む学生に大学院進学之机を与えるために、「学部・大学院5年修了プログラム」を導入している。このため、本研究科で修得した入学前単位の認定は、制度として十分定着し、学生間の認知度も高い。学修意欲のある学生への支援体制は着実に整いつつあると評価できる。

社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮に関しては、現在までのところ、社会人学生で入学・修了した学生が1名、在学中の学生が1名であるが、授業時間の設定の工夫や指導教員の柔軟な対応によって、いずれの学生の場合も標準の2年間での修了に何ら支障はない。特に修了を遂げた学生の場合は、本人の意欲・態度も模範的で、すぐれた学位論文を仕上げ、他の学生へのよい刺激となった。このような相乗効果は今後も見込めるものと思量される。

② 教育方法等

教育効果の測定に関しては、GPAは個々の学生の学修の質的成果を総合的に示す指標として有効であるが、その算出基礎となる成績評価自体は科目担当者の裁量に委ねられている。そして、講義か演習かという授業形態の相違や、筆記試験・レポート・平常点等の評価方法の多様さにより、統一的な評価基準を設定することは困難であるから、GPAが学生間の学修の質的差異の指標として十分な客観性をもつまでには至っていない。

成績評価法に関しては、おおむね適切に行われているものと評価できる。ただし、創作系の授業における成績評価においては、授業担当教員ごとに評価基準がまちまちになるきらいがあることも否めない。

研究指導等に関しては、学位論文について入学時の「指導教員届」「研究計画」によって指導体制が明確化されており、適切な研究指導が行われていると評価できる。また、単位修得に関しても年度当初のガイダンスを中心に説明がなされており、円滑な運用ができています。

ただし、現在の科目ではカバーできない分野での研究指導を希望する学生が今後現れることも考えられる。こうした事態に対応する研究指導体制の充実のため、演習科目の増設、ならびに研究指導資格を有する教員の増員が必要になると思われる。それらの対処は、2014年度発足をめどに構想中の新研究科で検討されることとなる。

ファカルティ・ディベロップメント(FD)に関しては、FD講演会に大多数の教員が参加し、教育・

研究指導の改善への意欲を高めることができた。しかしながら、学外から講師を招聘しての講演のみでは、教員の態度が受身に流れがちであることも否めない。

シラバスの作成と活用に関しては、本研究科には社会人や他大学からの進学者も存在することから、シラバスの果たすべき役割は非常に大きい。シラバスには詳細な情報を掲載しているものの、すべての学生が精読しているとは言いがたい状況である。

授業アンケートに関しては、大学院は少人数制であり、学部のような集団アンケートの方法での授業評価は困難といえよう。前項(③研究指導等)で述べたように研究指導体制は充実しているので、個々の学生のニーズを教員が丁寧にすくいあげ、授業にフィードバックすることに勤めている状況である。

国内外における教育・研究活動に関しては、マンガ・アニメは国際的にも関心と評価の高い日本文化である。外国人学生の受講はその方面での今後の可能性を象徴しているといえる。一方で、基礎データの表 11、表 12 に見られるように、学生の国別国際交流、および教員・研究者の国際学術研究交流では、本研究科に該当がない。国際的なレベルでの教育・研究活動は担当教員の語学能力の問題等もあって、制約があったことは否めないが、2014 年度発足をめどに構想中の新研究科では、国際的な研究組織とも連動した組織作りをすることが求められている。

学位授与・課程修了の認定に関しては、本専攻の学位授与の方針・基準は、いずれも適切であったと評価できるが、毎年、若干名の修了予定者が認定されずに留まっている。2005 年度には 2 名、2006 年度には 2 名、2007 年度には 4 名が修了できずに留まっている。修了に問題を抱えた学生へのきめ細かい指導が今後の課題であろう。

4.6.7 改善方策

- ① 視聴覚表現系のジャンルの廃止縮小により、文章表現系のジャンルに対する指導をより効率的に行えるようになったが、これに満足することなく、より専門性の高い、かつ広範な研究対象について教育できるようカリキュラムをさらに改善していく。
- ② 創造表現専攻の教育課程に関しては、映画、アニメ・コミックのゼミナールの廃止によって縮小された視聴覚表現系のジャンルの扱いについては、今後拡充する必要がある。そのために、2010 年度以後の新学部体制の実態、時代社会の動向を見ながら 2010 年度を目安として、新研究科構想に着手したい。また、研究指導等に関しては、今後も、よりきめ細かな研究指導のあり方を模索していきたい。とりわけ演習科目の増設は急務であり、2009 年度から科目を追加する予定である。さらに本来、文化創造学部では「言語表現」「視聴覚表現」「メディア表現」の幅広い研究領域を擁したカリキュラムが組まれていたにもかかわらず、言語表現のジャンルに領域を特化して縮小してきた経緯を鑑みて、2010 年度の新学部発足後には新学部体制の実態、時代社会の動向を見ながら 全学的な新研究科構想に着手したい。

4.7 医療福祉研究科

4.7.1 到達目標

本研究科は、2008年度に修士課程の完成年度をむかえた。と同時に修士課程から博士課程に変更した。しかし、理念・教育目標は堅持される。したがって、理念・教育到達目標を実現するために、より充実したカリキュラム、教育内容、教育方法、指導体制、教育環境等を整えていくことが本研究科の現実的・具体的な到達目標となる。

本学の理念「違いを共に生きる」を医療福祉に関わる学問分野の研究・教育を通して実現するのが目標である医療福祉研究科は、ますますグローバル化、多様化、高齢化する社会の要請にこたえながら、個人が自己実現し、社会に実践的に働きかけ、貢献していく能力を持った人材を養成することを到達目標としている。

ソーシャルサービス専攻の教育到達目標（ディプロマ・ポリシー）は、「新たな福祉ニーズを開拓し、それらに対して新しい支援を開発する、より高度な専門的知識と技能を有し、さらに、多様な社会的支援をより有効に活用するためのコーディネーション技能やそのための研究・開発においてリーダーシップをとりうる人材として認められること。」である。

コミュニケーション障害学専攻の教育到達目標（ディプロマ・ポリシー）は、「より科学的に深い理解を達成し、その上でコミュニケーション障害に対するより有効な検査、診断、訓練、支援について研究・開発が可能な知識と技能を有する人材として認められること」である。

上記の教育到達目標実現のための具体的到達目標は以下の通りである。

- ① それぞれの専攻分野の幅広い問題意識に対応できるカリキュラムの充実とそれに伴う教員の配置、補充。
- ② 教育効果がより期待されるカリキュラム運営や指導体制の検討と改善策に基づく実行。とりわけ、社会人のリカレント教育を充実し、社会貢献を実現できるような人材育成のカリキュラム編成や指導体制を整えること。
- ③ 博士課程に変更したことによって必要となった規定等の整備を2010(平成22)年度までに行うこと。
- ④ また、2010(平成22)年4月から本研究科の基礎となる医療福祉学部の福祉貢献学部と健康医療科学部とへの改組転換に対応するために、本研究科の将来構想についても、改組後の各基礎学部の完成年度までに再検討を行う。

4.7.2 教育課程等（現状説明）

① 大学院研究科の教育課程

本研究科は2006(平成18)年度に修士課程として開設されたが、2008(平成20)年度より修士課程が博士課程に変更された。したがって、従来修士課程であった教育課程は博士前期課程に改められた。また、本研究科は医療福祉学部を基礎学部としており、本研究科のソーシャルサービス専攻は同学部福祉貢献学科を基礎としており、コミュニケーション障害専攻は同学部医療貢献学科を基礎としており、後者は言語聴覚専攻と視覚科学専攻で編成されているが、この2専攻もそのままコミ

コミュニケーション障害専攻に研究科として継承されている。基礎学部の医療福祉学部は「バリア・フリー社会の担い手としての福祉マインドを修得し、何らかのハンディキャップを負う社会的弱者の自立と自己実現を支援しうる知識・技能の修得」「コミュニケーション障害者の社会的参加支援の技能の修得」を教育理念として、保健学、福祉学、福祉行政学、医学、心理学、社会学の基礎的理解をベースに社会福祉および精神保健福祉学の専門的学習を通して医療福祉の担い手となる人材を育成する福祉貢献学科と、同様に、保健学、福祉学、福祉行政学、医学、心理学、社会学の基礎的理解をベースに、「聴く」「話す」「見る」といった人間のコミュニケーションの3大能力の特性やその障害がもたらす問題と障害への有効な支援についての専門的学習を通して医療福祉の担い手となる人材を育成する医療貢献学科から編成されているが、本研究科は、こうした基礎学部のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーをさらに特化し、学問的な専門性を深める形で開設した。

1) 博士前期課程（修士課程）

博士前期課程では、学校教育法第99条ならびに大学院設置基準第3条第1項、同第4項を遵守するべく、専門分野における研究能力または高度の専門性を要する職業に必要な能力を養うため、さらに、本研究科のディプロマ・ポリシーを実現するため、カリキュラム・ポリシーを明示し、体系的、学際的な教育課程を編成している。また、効果的な教育を行うために、可能な限り弾力的な履修システムを導入している。

本研究科は、主に医療と福祉の統合分野についての高度専門知識・技能の修得および当該分野の研究を実施することを目標とするソーシャルサービス専攻と、主に医療と保健の統合分野についての高度専門知識・技能の修得および当該分野の研究を実施することを目標とするコミュニケーション障害学専攻の2専攻がある。

カリキュラムは、「医療福祉環境創造科目」「ソーシャルサービス専攻専門科目」「コミュニケーション障害学専攻専門科目」から成り立っている。

「医療福祉環境創造科目」は、ソーシャルサービス専攻とコミュニケーション障害学専攻の両専攻を医療福祉の基本理念で結びつける2専攻共通の基礎科目であり、広くユニバーサル社会の創生に貢献しうる専門的知識と技能の修得を目的に設置された科目群である。

表 4-7-2-a 医療福祉環境創造科目

研究法演習	心理アセスメント演習 心理学実験演習 社会調査法演習 医療福祉統計演習Ⅰ 医療福祉統計演習Ⅱ 医療福祉英語演習Ⅰ 医療福祉英語演習Ⅱ
基礎科目	医療福祉政策特論 医療福祉倫理学特論 障害学特論 発達障害学特論 発達心理学特論 老年学特論 ターミナルケア特論 医療福祉環境デザイン特論 自助活動特論 感覚代行特論

これらは、大学院での研究活動が、広い視野に立って理論、研究、実践の各側面から知識や技能を深められるように、人文科学、社会科学における実証的な研究を展開するための方法論や、研究に必要な基礎的知識、技能に関わる「研究法演習」と理論や学史に関する科目、将来の医療福祉分

野で社会的な要請が高まることが予測される学生分野に関わる「基礎科目」から成る。「研究法演習」は、福祉やコミュニケーション障害の問題について再度学習したいと希望する社会人や他学科出身者、福祉領域の職場や医療現場で働いている職業人のリカレント教育にも対応した科目である。これらの科目を研究科共通科目として位置づけることにより、従来の社会福祉学やコミュニケーション障害学の成果をさらに発展させ、より高度な支援の実践やエビデンス・ベースドな研究を行なうための高度な知識と技能の修得を目標としている。

「ソーシャルサービス専攻専門科目」は、社会福祉領域、精神保健福祉領域の専攻分野における高度で専門的な知識・技能や専門職業能力を養うことを主眼として設置された専門科目であり、「専門基礎科目」、「分野別演習」、「特定領域研究」および「研究指導」によって構成されている。

表 4-7-2-b ソーシャルサービス専攻専門科目(必修科目は*で示す)

専門基礎科目	社会福祉原論* 社会福祉方法特論 社会福祉制度特論 家族福祉特論 地域福祉特論 精神保健特論 精神科医療特論	
分野別演習	高齢者援助技術演習 家族・児童援助技術演習 障害者援助技術演習 精神障害者援助技術演習	
特定領域研究	領域共通	ソーシャルサービス研究*
	社会福祉領域	社会福祉研究Ⅰ 社会福祉研究Ⅱ 社会福祉研究Ⅲ
	精神保健福祉領域	精神保健福祉研究Ⅰ 精神保健福祉研究Ⅱ 精神保健福祉研究Ⅲ
研究指導		

「専門基礎科目」および「分野別演習」は、精神保健福祉領域および社会福祉領域の各領域の高度専門的な特別講義および演習によって構成されている。講義科目と演習科目の別は、各分野・科目の特性を考慮し、最も学習効果が期待される科目区分として配当した。「特定領域研究」は修士論文作成のためのゼミナール科目であり、これらの科目と「研究指導」を履修することで、学生は個々の問題意識に基づいた社会福祉領域、あるいは精神保健福祉領域の個別的特定研究を行い、その成果を修士論文として提出する。

1年前期に開講される「ソーシャルサービス研究」は、ソーシャルサービス専攻の専任教員がオムニバス形式で行う必修科目で、それぞれの専門研究領域の紹介やソーシャルサービス分野における研究方法についての解説が行われる。この科目の履修を通して、学生は自分の問題意識を明確にするとともに修士論文の指導教員を決定する。1年後期から2年後期にかけて指導教員のゼミナール科目「社会福祉研究Ⅰ～Ⅲ」または「精神保健福祉研究Ⅰ～Ⅲ」を通して研究指導を受け、個々の問題意識に基づいた社会福祉領域、あるいは精神保健福祉領域の個別的特定研究を行い、修士論文を作成する。

ソーシャルサービス専攻の修了要件は、必修「社会福祉原論」2単位を含む医療福祉環境創造科目4単位以上、ソーシャルサービス専攻の専門基礎科目4単位以上、分野別演習を4単位以上、必修「ソーシャルサービス研究」2単位を含む特定領域研究8単位以上、および自由履修単位10単位以上、計30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査および学位試

験に合格することである。

「コミュニケーション障害学専攻専門科目」は、言語聴覚学領域、視覚科学領域における専攻分野における研究能力や高度の専門性を要する職業に必要な能力を養うために設置された専門科目であり、「専門基礎科目」、「分野別演習」、「特定領域研究」および「研究指導」によって構成されている。

表 4-7-2-c コミュニケーション障害学専攻専門科目(必修科目は*で示す)

専門基礎科目	言語聴覚学領域	言語心理学特論 言語聴覚病理学特論Ⅰ 言語聴覚病理学特論Ⅱ 言語聴覚療法特論 摂食嚥下障害学特論
	視覚科学領域	視覚心理学特論 生理光学特論 視覚病理学特論Ⅰ 視覚病理学特論Ⅱ 視覚障害学特論
分野別演習	言語聴覚学領域	言語発達障害学演習 発声発語障害学演習 高次脳機能障害学演習 聴覚障害学演習
	視覚科学領域	視覚心理学演習 視能検査学演習 視能矯正学演習 視覚障害学演習Ⅰ 視覚障害学演習Ⅱ
特定領域研究	領域共通	コミュニケーション障害研究*
	言語聴覚学領域	言語聴覚学研究Ⅰ 言語聴覚学研究Ⅱ 言語聴覚学研究Ⅲ
	視覚科学領域	視覚科学研究Ⅰ 視覚科学研究Ⅱ 視覚科学研究Ⅲ
研究指導		

「専門基礎科目」は言語聴覚学、視覚科学の各領域の専門家として修得しておくべき基礎的な分野について、高度専門的な内容を学ぶための特別講義科目である。「分野別演習」は言語聴覚学、視覚科学の各領域において、高度専門的な検査、訓練の技能および専門的研究者として必要となる研究技能についての学習科目である。「特定領域研究」は修士論文作成のためのゼミナール科目であり、これらの科目と「研究指導」を履修することで、学生は個々の問題意識に基づいた言語聴覚学領域、あるいは視覚科学領域の個別的特定研究を行い、その成果を修士論文として提出する。

1年前期に開講される「コミュニケーション障害研究」は、コミュニケーション障害学専攻の専任教員がオムニバス形式で行う必修科目で、それぞれの専門研究領域の紹介やコミュニケーション障害学の研究方法についての解説が行われる。この科目の履修を通して、学生は自分の問題意識を明確にするとともに修士論文の指導教員を決定する。これに基づき、1年後期から2年後期にかけて指導教員のゼミナール科目「言語聴覚学研究Ⅰ～Ⅲ」または「視覚科学研究Ⅰ～Ⅲ」を通して研究指導を受け、個々の問題意識に基づいた言語聴覚学領域、あるいは視覚科学領域の個別的特定研究を行い、修士論文を作成する。

コミュニケーション障害学専攻の修了要件は、医療福祉環境創造科目4単位以上、コミュニケーション障害学専攻の専門基礎科目4単位以上、分野別演習4単位以上、必修「コミュニケーション障害研究」2単位を含む特定領域研究8単位以上、および自由履修単位10単位以上、計30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査および学位試験に合格することである。

る。

カリキュラム編成は、学生ひとりひとりの多様な問題意識や研究上の必要に応じた幅広い科目履修を可能にするきわめて弾力的なもので、10 単位以上の自由履修単位は、医療福祉環境創造科目、ソーシャルサービス専攻およびコミュニケーション障害学専攻の専門基礎科目・分野別演習のすべての科目を含むため、自由履修単位において専攻の専門科目を重点的に履修することによって専攻分野における学識を深めることも可能であるし、「医療福祉環境創造科目」、さらには他専攻の専門科目を幅広く履修することによって広い視野に立って理論、研究、実践の各側面から知識、技能を深めることも可能であり、たとえば、医療現場の問題意識をもちながら、社会福祉の専門的な知識や技術を修得することもできる。

また、広い学識を培うため、それぞれの学生の専門的な興味や研究上の必要に応じて、医療福祉学部をふくむすべての学部や他研究科の科目を修了要件単位外で 30 単位を限度として履修できる可能性が開かれており、高度職業人の養成に対応したリカレント教育に対応している。

博士前期課程（修士課程）の標準修業年限は2年、在学年限は4年であるが、特に優秀な学生または優れた研究の実績を持つと認められた者は、特例として1年以上在学すれば修了を認定することができる。

2) 博士後期課程

博士後期課程は、博士前期課程に培われた専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業に必要な能力を基に、さらに目標を高くし、自立して研究活動を営み、研究業績を蓄積し、当該学問分野、実験現場、地域社会に還元する責務を果たすことである。

2008 年3月に課程変更により開講された博士後期課程の教育課程では、博士前期課程と同様、「人権尊重」、「共生」、「医療福祉環境創造」を共通の統合理念として、より高度な社会的支援の確立（ソーシャルサービス専攻）、コミュニケーション障害およびその支援への科学的アプローチ（コミュニケーション障害学専攻）という、それぞれ独自の専攻理念へと展開させてゆき、博士前期課程の研究教育をさらに高度化してゆくものとした。博士前期課程の各領域の専門性を高めることによって、研究者として自立して研究活動が行えるよう、又は医療福祉分野における高度に専門的な業務に従事するのに必要な能力を養うため、履修を義務付ける修得すべき単位科目は設置しないが、毎週2コマ相当の研究指導を受ける教育体制にすることによって博士論文作成のための研究活動に専念できるようにした。

博士後期課程の修了要件は、原則として3年以上在学し、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査および学位試験に合格することであり、博士論文提出にあたっては、レフリー付き学術論文（単著、あるいは共著の主著者であること）を3本以上の研究業績を資料添付しなければならない。

博士後期課程の標準修業年限は3年、在学年限は6年であるが、研究科委員会によって特に優秀な学生または優れた研究業績をもつ学生と認められたものは、特例として前期課程または修士課程の在学期間を含めて3年を下回らない年限で修了することができる。

② 授業形態と単位の関係

医療福祉研究科の科目は、「医療福祉環境創造科目」、「ソーシャルサービス専攻専門科目」、「コミュニケーション障害学専攻専門科目」のいずれも、講義・演習の授業形態を含むが、授業科目の単位の計算は、愛知淑徳大学学則 30 条に基づき、「講義及び演習については毎週 1 時間、15 週を持って単位とする」「実験、実習及び実技については毎週 1 時間、30 週をもって 1 単位とする」として、適切に行っている。なお、博士後期課程における研究指導は、毎週 2 コマ相当の時間としている。この研究指導の実施状況についてのチェックも行っている。

③ 単位互換、単位認定等

愛知淑徳大学大学院学則第 27 条（単位）、第 28 条（他の研究科等の授業科目の履修等）、第 29 条（他の大学院における修得単位の認定）、第 30 条（入学前の既修単位の認定）および愛知淑徳大学大学院医療福祉研究科規程第 6 条（既修単位の認定）、第 7 条（他の研究科の授業科目の履修）、第 8 条（他の大学院の授業科目の履修）、第 9 条（みなし単位数の上限）に則り、他の大学院等での学修の単位認定や、入学前の既修得単位認定について、既修得単位のある科目を含む大学院等のシラバスと本研究科のシラバスを確認し、内容および授業形態が合致するものについては教務委員会および研究科委員会にて審議の上認定するしくみになっている。これまでのところ単位認定の前例はない。

④ 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

おもに社会人学生、外国人留学生、外国大学への留学希望者への教育上の配慮から、入学時期は各年度の 4 月と 10 月の 2 回とし、すべての科目はセメスターごとに完結するように編成したり、5 限・6 限や休暇期間を利用して開講したりするといった弾力的な履修システムを導入している。

2006(平成 18)年度・2007(平成 19)年度の入学生は、両専攻科ともすべて社会人であり、さらにコミュニケーション障害学専攻の入学生はすべて言語聴覚士または視能訓練士として病院に勤務する職業人であったため、時間割の編成においても、多くの科目を 5 限(16:40-18:10)・6 限(18:20-19:50)に配し、開かれた大学院として、勤労する社会人の専門的なキャリア・アップに込んでいる。2008 年度の場合、特に必修および選択必修の各教員による特定領域研究を中心とする専門科目を 5 限・6 限に設定し、前期授業科目では 43 科目中 36 科目(83.7%)が、後期授業科目では 46 科目中 36 科目(78.3%)が設定されている。また、前期 8 科目・後期 8 科目の集中授業が主に休暇期間や土曜日を利用して開講されている。

本学では、広い学識を培うため、それぞれの学生の専門的な興味や研究上の必要に応じて、すべての学部や他研究科の科目を修了要件単位外で 30 単位を限度として履修できる可能性が開かれており、社会人、外国人留学生の教育に対応している。

4.7.3 教育方法等（現状説明）

① 教育効果の測定

教育・指導上の効果は、進学・就職状況あるいは進学・就職先での実践や研究活動から測定できる。2008年度修士課程修了者は、2名が博士後期課程へ進学し、3名は福祉領域において高度の専門性を有した人材として講演活動・実践活動・教育活動に従事している。

また、博士前期課程の教育・研究指導効果については、2年次6月に「修士論文中間発表会」において評価される。この中間報告会は、すべての修士課程（博士前期課程）の学生と大学院担当教員を中心に、公開で行われているもので、通常は主に指導教員によるゼミナールにおける専門的・個別的な指導が中心であるに対して、さまざまな専攻分野、さまざまな視点からの助言や指導を受け、その教育効果の評価が適切に受けられる機会となっている。また、修士論文の提出に引き続いて、「修士論文公開発表会」が開催され、修士論文の公開によってその評価が明確にされる。

博士後期課程の教育・研究指導効果の測定は、それぞれの学生の問題意識に基づいた特定の専門領域についての研究を毎週の主任指導者・補助指導者によって研究指導された結果である各年度末の「博士論文中間報告書」の審査および「博士論文審査」でなされる。また、年に2回実施される「公開中間発表会」や「博士論文公開発表会」でもその評価がなされる。さらに、博士論文提出にあたっては、レフリー付き学術論文(単著、あるいは共著の主著者であること)を3本以上の研究業績を資料添付しなければならない。

② 成績評価法

本研究科では、すべての授業科目について、授業の概要、授業の目標、授業計画、評価方法、テキスト、参考文献・資料などは、履修登録前にシラバスによって公表されている。授業はシラバスの内容に沿って展開され、それぞれの授業科目の目標に即して、授業への参加状況、試験、レポートなどのシラバスに公表されている評価方法に基づいて、適切な成績評価が行われている。授業の教育効果については、最終的には成績評価、論文審査結果等で測定・評価される。

授業評価は、科目担当教員が、それぞれの授業科目の目標に即して、授業への参加状況、試験、レポートなどのシラバスに公表されている評価方法に基づいて行っている。成績評価は、愛知淑徳大学学則第28条に基づき、授業科目については、A+、A、B、C、F（不合格）等で行われ、成績評価を総合的に判断する指標としてGPAが用いられている。

③ 研究指導等

博士前期課程における教育課程の展開として、まず、1年次前期に専攻への導入的な必修科目である、「ソーシャルサービス研究」、「コミュニケーション障害学研究」を履修させる。この科目の履修を通じて、専攻の教員それぞれの専攻分野や専攻に共通する基礎知識を得るとともに、修士論文の指導者を決定する。1年次前期終了時に「研究計画書(仮)」を提出するとともに、ゼミナールを担当する指導教員が個別に修士論文執筆オリエンテーションをおこなっている。1年次後期から2年次後期まで指導教員によって行われるゼミナールにおいては、学生の研究についての報告とその検討・今後の研究の進め方等の検討が適宜行われ、きめ細かく個別的な指導がおこなわれている。2年次4月末日には「研究計画書」を提出し、2年次6月には修士論文の進展状況について「修士

論文中間発表会」において報告し、他の教員と討論する機会を持っている。

修士論文の提出は2年次の1月中旬であり、引き続いて1月下旬には「修士論文公開発表会」が開催される。修士論文の提出に先立ち、12月の研究科委員会で修士論文の審査にあたる主査1名、副査2名が決定される。修士論文の提出を受けて主査・副査は修士論文の審査に入り、必要な場合には内容や体裁についての指導や指示も行う。2月中旬に主査と副査による学位試験(口述試験)が行われ、修士論文の研究内容を中心として専門領域における十分な研究能力または高度の専門的職業能力について審査し、この結果にもとづいて3月の研究科委員会にて合否を判定する。合格した場合には「愛知淑徳大学学位規程」に基づいてソーシャルサービス専攻では「修士(社会福祉学)」、コミュニケーション障害学専攻では「修士(コミュニケーション障害学)」の学位が授与される。

博士後期課程の教育課程の展開は、入学年度4月末日に「研究計画書」提出、これを受けて研究科委員会において博士論文作成の指導にあたる主任指導者(1名)と補助指導者(2名)を決定し、これに基づいて毎週2コマ相当の「研究指導」を行う。個別的な研究指導の時間については、時間割には割り振らず、それぞれの学生と担当教員が相談の上、柔軟に対応しているが、その実際については、毎年年度初めに「博士後期課程研究指導計画」、年度末に「博士後期課程研究指導実績報告書」を主任指導者から研究科委員会に提出、報告される。

また、博士後期課程についても、在学期間中は年に2回の公開「博士論文中間報告会」を行う。また、各年度末には「博士論文中間報告書」を提出させ、この報告書に基づき2月中旬に主任指導者1名と補助指導者2名による口述試問が行われる。博士後期課程3年次では、各学生の研究の進捗状況に応じ、提出期限の6ヶ月前までに博士論文提出に必要な学識と技能を持ち、また研究課題と方法とが妥当であると判断された時には、必要な助言・指導を与えて論文作成作業に入るよう指導する。10月上旬までに博士論文提出要件の審査書類を研究業績資料とともに提出させて研究科委員会で博士論文提出要件に関する審査を行い、提出要件を満たしていると判断された場合には10月末日までに博士論文の提出を受け付ける。博士論文の提出を受けて、研究科委員会は論文審査に関わる主査1名と副査2名を選定し、主査・副査によって論文審査を行う。博士論文は、受理された後1年以内に審査を終了することになっているが、特に問題がなければ、1月下旬に公開発表会、2月中旬に学位試験を行って3月の研究科委員会で判定し、合格した場合には年度内に「愛知淑徳大学学位規程」に基づいてソーシャルサービス専攻では「博士(社会福祉学)」、コミュニケーション障害学専攻では「博士(コミュニケーション障害学)」の学位が授与される。

博士前期課程の履修指導は、入学時および2年次進学当初にガイダンスを行っている。入学時には、修士論文提出までの大まかなスケジュールについて説明し、見通しをもって授業科目の履修や研究が進められるようサポートしている。入学時に課程修了までの履修計画書を教務委員に提出させ、教務委員・指導予定教員が中心になって個別に相談に応じ、可能な範囲で授業時間割についての調整も行っている。2年次4月には修士論文作成から提出、公開発表会、学位試験、修士論文の製本提出までのスケジュールについてのガイダンスを行うとともに、1年次の履修をふまえて2年次の履修計画についての相談を受け付け、課程修了までのスムーズな科目履修がなされるように教務委員と指導教員がサポートしている。

博士後期課程における教育研究指導体制については、博士前期課程と同様ガイダンスを行っている。

④ 教育・研究指導の改善への組織的な取組

教員の教育・研究指導方法を向上させる為の取り組みとして、全学的、学部単位、および研究科においてFD委員会が組織されている。医療福祉学部・研究科では、「教員の学びの会」「大学教育・大学院教育とFDを考える会」を組織し、「教員の学び・ネットワーク力を充実させる為のチャレンジ・アイデア・アンケート」を募り、教員の積極的な意見を研修会に取り入れて、独自の研修を企画している。2006年8月に虐待問題への対応を中心としたソーシャルワークについての現状と課題についての講演会を開催し、討議を行った。2007年8月6日(月)に、講師を招き、医療福祉制度の展望(高齢者医療・介護保険制度など変動の大きな行政の現場から報告)について、医療・保健・福祉の実践現場の専門教育がになう将来的課題について検討した。

また、2007(平成19)年度には、実際の教育・研究指導の評価について、博士前期課程の学生を対象にアンケート調査を行った。授業内容・教育方法・カリキュラム・時間割に関する要望、研究支援体制に関する要望、図書・電子情報に関する要望、共同研究室・売店など学内アメニティーに関する要望、その他の5項目について調査した。

なお、授業の概要、授業の目標、授業計画、評価方法、テキスト、参考文献・資料などは、毎年公刊される「履修要覧」によって公表されている。また、大学のホームページを通して授業開講前の履修登録時点以前に、公表されている。

4.7.4 国内外における教育研究交流(現状説明)

大学院が開設されてから日が浅く、個々人の教員が国際学会等に参加・発表をしているが、まだ国際的な交流についての対応が進んでいない(基礎データ表11、表12)。

国内における教育研究交流として、コミュニケーション障害学専攻では、現場で働いている言語聴覚士・視能訓練士が臨床の場で自らの視点に立った独自のテーマを発展させ社会に役立つ有用な論文として結実させることを目指しているため、関係病院(名古屋大学附属病院眼科、愛知学院大学歯学部附属病院等)との間での交流を推進している。

4.7.5 学位授与・課程修了の認定(現状説明)

学位授与については、修士課程(博士前期課程)では2008年1月に、ソーシャルサービス専攻3名、コミュニケーション障害学専攻2名、計5名の2年次在学学生から修士論文が提出され、修士論文公开发表会、主査・副査による修士論文の審査と口述試験による学位試験を経て研究科委員会で修了要件を満たしていると判定され、2008年3月、ソーシャルサービス専攻の3名に対して「修士(社会福祉学)」、コミュニケーション障害学専攻の2名に対して「修士(コミュニケーション障害学)」の学位が授与された(基礎データ表7参照)。

なお、修士課程(博士前期課程)の標準修業年限は2年であるが、研究科委員会によって認められた場合には特例として1年以上在学すれば修了を認定することができることになっているが、2008年

3月に修了した5名のうち1名は2006年10月の入学生であり、必要な単位や修士論文の審査・学位試験等の修了要件を満たしていることが研究科委員会で認められたため、1年半の在学期間で修了した。この学生については、さらに研究を継続するため、博士後期課程に進学している。

博士後期課程は2008年3月に開設されたばかりなので、まだ学位の授与はない。

4.7.6 点検評価

到達目標に示した医療福祉研究科の理念・目的についての点検・評価をすると、本学の理念および各専攻の教育目標（ディプロマ・ポリシー）は、学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項に適合していると評価する。

① 医療福祉研究科の理念・目的の到達度をカリキュラム構成の側面からの点検・評価

博士前期課程では、それぞれの専攻分野における高度専門知識や技能の修得とともに、広い視野に立った研究能力を養うために、医療と福祉の統合分野についての幅広く学際的なカリキュラムと弾力的な科目履修システムを採用している。医療福祉学部をふくむすべての学部や他研究科の科目を修了要件単位外で30単位を限度として履修できる可能性が開かれており、高度職業人の養成に対応したリカレント教育に対応している。履修実績をみると、ソーシャルサービス専攻の学生が「日本語論」「形態論・統語論」「日本語論」（コミュニケーション学部科目）、「認知心理学」「神経心理学」（文化創造学部科目）、「障害児発達心理学特講」「生体情報心理学特講」（心理学研究科科目）など、弾力的な科目履修システムを活用して、学部や、他研究科の科目についても積極的に履修している。

ソーシャルサービス専攻とコミュニケーション障害学専攻の共通基礎科目として設けられた「医療福祉環境創造科目」は、従来の社会福祉学やコミュニケーション障害学の成果をさらに発展させて、新しい学際的な研究を行うための基礎を提供するものであり、さらにエビデンス・ベースドな社会福祉実践を行うための土台を築くものとして高く評価される。実績からみると、「障害学特論」「老年学特論」などの科目は、両専攻の学生が履修しており、2つの専攻を結ぶ共通科目として機能している。また、「研究法演習」の科目については、博士前期課程の入学者の中に社会人（リカレント）の学生が相当数おり、これらの学生は実践の経験が豊富であるために、ともすると経験に頼って、研究に論理性や客観性に欠けることもあるが、こうした学生にとっては「心理学実験演習」、「社会調査法演習」、「医療福祉統計演習」などを履修することが、学生がもっている問題意識を科学的方法に基づいて論文作成することに非常に役立っている。

医療福祉研究科の博士前期課程の教育課程は、本研究科の理念・目的ならびに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項に照らし適合しており、その教育システム・プロセスも適切である。リカレント教育に対しても適切かつ効果的なカリキュラムであると考えられる。

学士課程の教育内容と医療福祉研究科（博士前期課程）の教育内容の関係については、母体となる医療福祉学部が、医療、保健、福祉を「人権尊重」を中心として統合し、総合的なケアやエイドの実践をリードする人材の養成を教育理念とし、福祉貢献学科は「バリアフリー社会の担い手としての福祉マインドを修得し、さまざまな福祉ニーズをもつ人々の自立と自己実現を支援しうる知識

と技能の修得」を、医療福祉学部医療貢献学科は「コミュニケーション障害者の社会参加の支援の専門的知識と技能の修得」を教育目標としており、これら2学科の目標をさらに専門化・高度化するべく設置した本研究科のソーシャルサービス専攻とコミュニケーション障害学専攻の2専攻の教育内容は、学士課程の教育内容と一貫し、継承されている。2008年3月、医療福祉研究科の基礎となる医療福祉学部から初めての卒業生が輩出され、ソーシャルサービス専攻2名、コミュニケーション障害学専攻2名が入学してきた学生については、学部において指導してきた教員が引き続き研究科においても教育を行っている。また「修士論文中間発表会」や「修士論文公開発表会」は学部学生にも公開されているため、博士前期課程への進学を希望する学部学生にとっても大学院における研究について知る機会となっている。したがって、大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係は、適切であると考えられる。

しかしながら、2010年4月より、医療福祉学部福祉貢献学科は、社会福祉専攻と子ども福祉専攻の2専攻からなる福祉貢献学部福祉貢献学科に改組転換され、同医療貢献学科は言語聴覚学専攻と視覚科学専攻の2専攻からなる医療貢献学科と新たに設置されるスポーツ・健康医科学科の2学科2専攻からなる健康医療科学部に改組転換される。基礎となる学部における教育組織や教育課程の拡充にともなって、本研究科の将来構想についても、これらの学部の動向を見極めながら再構築する必要があると考えられる。

博士後期課程については、2008年度に博士後期課程の入学生を初めて受け入れたばかりではあるが、その教育課程は、本研究科の理念・目的ならびに学校教育法第99条、大学院設置基準第4条第1項に照らし適合していると考えられる。また博士前期課程と博士後期課程の教育課程は、同一研究指導者が継続して担当したり、「修士論文中間発表会」を通して前期課程と後期課程の合同学習をしたりして、両課程は一貫性・継続性が保たれている。現にコミュニケーション障害学専攻では本研究科修士課程から進学した2名を迎え、同じ研究指導教員によって、修士課程での各々独自のテーマに関する研究活動を引き続き実施し、さらに高度に専門的な研究を展開している。

また、博士後期課程に入学した社会人に対して、個々人の学習経歴やこれまでの研究経歴を生かした研究指導を行っている。

医療福祉研究科の博士後期課程の教育課程は、本研究科の理念・目的ならびに学校教育法第99条、大学院設置基準第4条第1項に照らし適合しており、その教育システム・プロセスも適切である。リカレント教育に対しても適切かつ効果的なカリキュラムであると考えられる。

② 教育目標到達におけるカリキュラム運営上の適切さについての点検・評価

授業形態と単位の関係については、愛知淑徳大学学則30条に基づき、適切に運用されているし、単位互換、単位認定等についても、愛知淑徳大学大学院学則および愛知淑徳大学大学院医療福祉研究科規程に則り、適切に運用されている。

成績評価法に関しては、それぞれの授業科目の目標に即して、履修要覧に成績評価方法が公表されており、適切な成績評価が行われている。なお、学生が成績評価に関して質問等がある場合には、「成績評価質問票」を提出することにより、必ず授業担当者からの回答を得られるしくみにな

っている。さらに質問がある場合には研究科教務委員会等が授業担当者からヒアリングの上、回答するなどして対応し、個々の成績評価の適切性に関して対処している。これらの手続きについてはシラバスにも明記されており、こうした制度を備えることにより、成績評価の公正性はより確保されていると考える。

教育効果の測定については、2008年に修士課程（現博士前期課程）を修了した学生を輩出したばかりであるので、教育効果を修士課程修了者の社会的評価に求めることは性急すぎるが、少なくとも2名が博士後期課程へ進学し、他の修了者も各自の個性に合わせて社会的な貢献をしていることから、教育効果は十分あったと考えられる。博士後期課程については、入学生を迎えたばかりであるが、各年度末に「博士論文中間報告書」に提出させ、口頭試問をすること、博士論文審査提出前にレフリー付き学術論文3本の研究業績を義務付けていること等は、教育効果の測定の目安として評価できる。

研究指導に関しては、博士前期課程では、教育目標に沿った、しかも段階的な順序と広がりを考慮した体系的カリキュラムの編成がなされている。現在のところ、適切な教育課程の展開であると考えられる。「修士論文中間発表会」「修士論文公開発表会」に参加し、先輩の修士論文作成状況を聞き、自らも発表するという研究科の教育指導体制は、学生が社会人という制約の多い状況の中で修士論文作成指導に大いに役立ち適切に機能していると考えられる。博士後期課程については、2008年4月に設置されて間もなく、教育方法に関する点検・評価についてもこれからの部分が多いが、現段階では第一に、毎週の研究指導者によるそれぞれの学生の問題意識に基づいた特定の専門領域についての個別的・専門的な指導によるサポート、第二に、多様な教員が参加する年2回の公開の中間発表会によって、より広い視野から自らの研究を見直したり、位置づけを行ったり、あるいは新たな研究の方向性を見出す機会を提供する、といった両面から教育研究指導を行っている。個別指導によるきめ細かい指導の利点と、個別指導のみによって生じうる偏りを防止し、広い視野に立った専門研究の方向性と位置づけを確保してゆく仕組みになっていると考える。

学生に対する履修指導についても、両課程とも年度当初に教務委員及び研究指導教員によるオリエンテーションが行われている。博士前期課程では、入学時および2年次の初めに個別に履修指導を行うことにより、単位の計算に慣れない社会人や他の学生との情報交換の時間の少ない職業人の学生にとっても、修了要件を満たす形で必要な授業単位を選択する助けになっていると考えられる。

本研究科の教育課程の展開・研究指導は、学位論文作成の流れに沿った適切なものと考えられる。

③ 教育・研究指導の改善への組織的な取組についての点検評価

FDの講演に基づくFD検討は、各業界の最先端の実践者や研究者を講師に招いて行ってきたが、各教員にとって教育・研究指導の改善を考える良い機会となった。さらには、個々人の教育スキルや本研究科の教育カリキュラム編成の問題点を洗い流すような研修・検討会にしていくことが望まれる。

博士前期課程の学生アンケート結果から、社会人学生の為の時間割（夜間開講科目の増設）に対しての要望が多く寄せられた。夜間開講の増設、隔年で夜間と昼間の講義を受講できるよう毎年時

間割の入れかえ、土曜日開講の講義の設定、集中講義などで対応した。学生の意見を集約し、研究科委員会にその結果を報告し、教員全員にフィードバックするとともに、研究科運営の改善につなげた。また、修士論文の評価から、特に社会人学生において、研究手法の修得が不十分なことが明らかになったため、ガイダンス後の履修指導において、基礎的な科目の修得を優先させるよう指導を強化した。

「履修要覧」は、各授業についての目標と具体的な内容および実施計画（シラバス）が詳細に説明されているので、学生が受講科目を選択するのに有効な資料となっている。

④ 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮についての点検評価

2008年3月、医療福祉研究科の母体となる医療福祉学部から初めての卒業生が輩出され、2008年度博士前期課程に入学した11人中、ソーシャルサービス専攻の2名、コミュニケーション障害学専攻の2名が医療福祉学部から進学してきた。大学から進学してくる学生とリカレントの学生という、年齢も経験も知識の背景も異なる多様な学生がともに学び、研究する状況があるが、両方のニーズに答える幅広いカリキュラムの選択肢を提供しうるカリキュラム編成であり、運用面でも社会人の時間割の設定の問題に対応してきたことは、評価できる。

博士後期課程では、開設と同時にソーシャルサービス専攻では3名の社会人の入学生に対しては、個々人の学習経歴やこれまでの研究経歴を十分配慮しながら、あるいはそれを生かすことを心掛けた研究指導を行っている。

社会人入学生に対しての教育課程編成の対応、あるいは研究指導に対する配慮が行われていると考えられるが、今後もさまざまな社会人入学生に対する対応を継続して考慮することが必要である。

⑤ 学位授与・課程修了の認定についての評価点検

学位審査の透明性・客観性を高める措置としては、主査・副査をはじめから決めるのではなく、修士論文提出の直前に研究科委員会にて決定することにより研究指導と論文の審査を切り離すことや、副査に専門外（あるいは他専攻）の教員を加えること、また、全大学院担当教員が参加する「修士論文公开发表会」を行うことにより、確保されていると考える。

博士前期課程（修士課程）および博士後期課程の学位の授与方針・基準は本研究科の理念・目的ならびに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項に照らし合わせて適切なものとする。

⑥ 国内外との教育研究交流について点検・評価する。

医療福祉研究科は、教員及び学生が留学や国際会議に出席する機会を得て、医療福祉の研究発表・研究情報交換、国際比較研究を通して海外大学との交流を深めるなど国際交流を推進することが重要であると考えている。また、国内においても他の研究機関・関係する行政機関等と密接に連携して、活発な教育研究活動をすすめる、地域交流に努めることも重要であると考えている。

しかし、あまり実現されているとは思われない。

4.7.7 改善方策

本研究科の理念・教育到達目標を実現するためのカリキュラム、教育内容、教育方法、指導体制、教育環境等はおおむね評価できる状態であると考え、さらに充実したものに整えていくことが改善方策となる。

- ① カリキュラムの充実とそれに伴う教員の配置、補充については、博士前期課程において、現在よりさらに幅を広げた教育内容をおこなうため、2009(平成21)年度にソーシャルサービス専攻に「精神保健福祉特論」および研究指導を担当する教員を、コミュニケーション障害学専攻に、病死された教員の領域に関する研究指導を補うべく教員を採用することとしている。

また、福祉現場、医療現場で直接援助や臨床に携わる人々ともに学ぶという経験は、一般入学者である学部からの進学者・入学者の教育にとって望ましい教育効果を期待できる。したがって、スーパービジョンを伴う「現場実習(仮称)」を教育課程の中に組み込むように2009(平成21)年度に検討し、翌年度に実現する。

- ② 教育効果がより期待されるカリキュラム運営や指導体制の改善策については、学位授与に関して、博士前期課程における修士論文の審査は、主査・副査によって行われるが、透明性・客観性を確保するために、特に専門外の副査は直前になって決定されるため、修士論文の内容や体裁についての修正の指示や指導を加える時間が十分ではなかった。これらの指導は、修士論文の作成過程において非常に重要な役割を担っていると考えられるため、修士論文の提出前に、指導教員以外の教員にも個別に指導を受けられるような機会を設けるか、あるいは提出から学位試験、製本提出までの日程にもう少し余裕をもたせるなどの方策により、改善され则认为。

博士後期課程については、開設間もないため、現在考えられている教育研究指導体制が効果的なものであるかどうかという評価は、今後検証されていくと考えられる。今後、「博士論文中間報告会」や「博士論文中間報告書」などによってそれぞれの学生の研究の進展状況や問題点を把握し、必要があれば改善してゆく。

社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮に関しては、現場で活動する職業人が入学しやすく、教育・研究の場として十分活用できるような環境づくりをさらにすすめるために、昼夜開講授業・土曜日開講授業を増やしていく。さらに、それでもフルタイムで仕事をしながら勉学を志す学生が、目的を達成するために過度な無理を強いられる場合には、最初から3年以上の時間をかけて修了できるような計画的な履修指導を提案していくことも必要であるのではないかと考える。

教育効果の測定に関しては、修士論文の医療福祉学部紀要掲載、あるいはレジュメ掲載等の細部について現在検討している。

教育・研究指導の改善への組織的な取組に関して、FDは、今後も継続し、FD委員会が研修会の有効性をそのつど点検・評価していく必要がある。2008年度のFD研修会では、2008年11月18日に、「大学院カリキュラム体制の課題を探る」と題して開催された。医療福祉研究科が設置されてから3年目を迎え、その教育体制をチェックし、さまざまな課題にチャレンジしてきた教員の体験

を共有し、新たなチャレンジ課題を探るための討論をおこなう研修会を今後も開催する。

- ③ 規程や手続きの整備は、博士課程に変更したことによって必要となった規程等の整備を 2010(平成 22)年度までに行う。

博士後期課程の博士論文審査については、2009(平成 21)年度内に学位審査内規等の整備を進める。

- ④ 基礎となる医療福祉学部の改組転換に対応して、本研究科の教育課程についても、改組転換後の基礎学部の完成年度までにそれに対応するものへと拡充するための具体的な計画を立案する。

5 学生の受け入れ

5 学生の受け入れ

5.1 到達目標

- ① 本学は2010年度より現行の6学部から8学部体制に再編され募集定員が増加することになるが、本学の理念「違いをと共に生きる」を具現化するべく現在の多様な入試選抜方式を持続し、さまざまな個性・能力をもった受験者を維持するとともに志願者の増加をはかる。
- ② 多様な選抜方式にともなって入学生の学力が低下していることを踏まえ、さらに入学者の増える2010年度までに入学生の基礎学力を向上させる全学体制を整える。
- ③ 大学院の恒常的な定員不足に対しては、新8学部体制が発足する2010年度以降をめぐり、大学院の再編成や改組等の構想を踏まえて抜本的な目標を立てる。

5.2 学部等における学生の受け入れ（現状説明）

5.2.1 学生募集方法、入学者選抜方法

[学生募集方法]

本学の学生募集は入試広報室が中心になって行い、次のような活動をしている。

- 1 一般新聞、受験雑誌等での広報。
- 2 インターネット・ホームページでの広報。
- 3 高校進路指導担当者を対象にした入試説明会を全国主要都市で開催。
- 4 全国各地で開かれる受験者対象の進学相談会に参加。
- 5 オープンキャンパス開催。春、夏（2日）、秋の3回実施。
- 6 高校訪問の随時実施。
- 7 受験者や高校PTA対象の大学見学会の実施・案内。
- 8 受験者対象の入試対策講座の開催。秋のオープンキャンパスと入試直前の12月に本学で開催。
- 9 大学案内、入試案内、行事案内等の無料送付。請求があった場合はただちに送付している。

[入学者選抜方法]

本学の入学者選抜方法は、学力筆記試験入試に関しては、全学共通の入試問題（国語・英語・数学・日本史・世界史・生物）を各学部における学科・専攻ごとの特色に応じて2科目または3科目指定したうえで受験させる方法をとっている。その合否の判定は成績に基づいて学科・専攻ごとに行い、全学部入試委員会にて協議したうえで、学部教授会で決定する。AO入試Ⅰ・クラブ推薦入試に関しては、AO・クラブ推薦入試委員会が全学的な立場で判定し、全学部入試委員会の議を経て、学部教授会で決定する方法をとる。AO入試Ⅱ・公募制推薦入試は全学同一日程、学力筆記試験は上記のとおり同一問題を使用し、小論文試験、面接試験は学科・専攻の特色に応じて独自の出題で行う。

入学者の選択方法についての検討は全学入試委員会で行い、実施は総務事務室入試係が担当する。入学者選抜方法の種類は次のとおりであり、入試別の志願者、合格者、入学者の推移は基礎データ表 13, 15 で示している。

① 一般入試

本学で作成した全学共通の学力試験問題によって選抜する多様な教科型入試。

大学入試センター試験のうち本学が指定した教科（科目）の成績と本学独自の学力試験の成績とを合わせた総合得点で判定するセンタープラス方式がある。

② 推薦入試

公募制推薦入試と指定校制推薦入試の2種類があるが、公募制推薦入試は高等学校で身につけた基礎学力とそれに基づく思考力を問う入試で、指定校制推薦入試は高等学校と大学との教育的連携を模索・強化しつつ、入学前指導も実施する入試である。

③ アドミッションズ オフィス (A0) 入試

本学入学を熱望する生徒を対象とした専願制入試で、A0 入試ⅠとA0 入試Ⅱの2種類がある。A0 入試Ⅰは何か一つの能力に秀でた生徒を対象とし、高校在学中の課外活動や取得した資格・検定などの実績を重視し、A0 入試Ⅱは本学入学後の専門教育に対する適性および学修意欲を問うもので、学科・専攻別適性試験、調査書等書類審査、面接試験などにより総合的に判定する。

④ クラブ推薦入試

高校在学時のクラブ活動において優れた成果を挙げた生徒を対象とした入試で、本学のクラブ顧問が、高校のクラブ活動で実績のある者を推薦し、本学のクラブ活動の発展と学生の能力のさらなる向上を図ろうとする選抜制度である。

⑤ 大学入試センター試験利用入試

本学独自の試験を課することなく大学入試センター試験の教科（科目）のうち本学が指定した教科（科目）の成績のみを利用する入試である。

⑥ 特別選抜入試

社会人対象のものと外国人留学生対象のものとの2種類があり、書類審査および面接試験の結果を総合して可否を判定している。

⑦ 編入学試験

本学が定めた出願資格を有し、2年次もしくは3年次への編入学を希望する者を対象に行う入試で、書類審査・学力試験・面接試験の結果を総合して可否を判定する。なお、特別選抜もある。

5.2.2 入学者受け入れ方針等

入学者選抜方法によって受け入れ方針は異なるが、入学者選抜方法と学部・学科の関係は次のとおりである。ただし、A0入試・特別選抜入試については別項で記す。

① 一般入試

一般入試で本学が課している学力試験の教科(科目)は、国語、英語、数学、地理・歴史(日本史B、世界史B)、理科(生物I)である。この教科の中から3教科(A方式)、2教科(B方式)、1教科(C方式)を選択して受験する。

試験はA・B方式を同一日程で2月初旬に4日間にわたって実施し、C方式は3月中旬に1回実施する。問題は全学同一問題であるが、学科の理念や目標に応じた方針によって1教科ないし2教科を必須としたり、3教科全部を選択させたりしている。

本学独自の学力試験を課するセンタープラス方式は、大学入試センター利用試験(2教科)プラス本学独自の学力試験1教科を課するもので、1教科は国語、英語、数学の中から選択する。ただし、国文学科と英文学科はそれぞれ国語、英語を必須としており、学科の特性が反映されている。

② 推薦入試(公募制・指定校制・クラブ)

公募制の推薦入試は高校卒業後(資格認定も含む)5年以内という条件のほかは、校長推薦や評定平均値の下限は設定せず、自由に出願できる。試験は国語、英語の基礎学力試験、小論文試験、書類(調査書)審査の成績によって総合評価する。基礎学力試験の問題は全学共通であるが、小論文試験は各学科・専攻が出題し、各学科・専攻の教育理念・特質と受験者との適応性を判定する。公募制推薦入試は2回実施する。

指定校制推薦入試は、当該年度の卒業見込み者を対象に、本学の各学科が高校の校長に推薦を依頼し、推薦をされた者が受験する。推薦を依頼するに当たってはこれまでの合格・入学実績を考慮して指定校を決定し、学科・専攻ごとに評定平均値の推薦基準を設けている。評定平均値のほか

に特定の学科・専攻の評定平均値を指定している学科もあり、学科・専攻の目標に適応した生徒の推薦を期待している。

クラブ推薦入試は、全学入学定員の1%、学科・専攻入学定員の1%程度をあて、書類審査と面接試験で合否を決めている。ただし、評定平均値3.0以上を出願条件としている。

③ 大学入試センター試験利用入試

大学入試センター試験利用入試は、選択指定教科を各学科・専攻が指定し、2教科を利用するものである。2教科のうち1教科を指定する学科・専攻もある。センター試験3教科以上を受験した場合は、高得点科目を2教科採用し、利用するなど、多用な方法で活用している。本学の一般入試の学力試験で課さない教科も選択できるという点で、受験者にとっても本学の学科・専攻にとっても利点がある。

5.2.3 入学者選抜の仕組み

入学者選抜の仕組み、採点基準、判定方法は、入学者選抜の種類によって次のようにしている。A0入試と特別選抜については別に記す。

① 一般入試

志願票は学科・専攻ごとに受け付ける。A方式、B方式、C方式でそれぞれ入学定員を決めるが、A・B方式は4日間連続して実施するため、A・B方式とも、4日間の合計受験者数の中から学科・専攻ごとに必要な合格者を決定する。試験日によって難易度の違いをなるべく是正するために、中央値補正法によって得点の調整をする。配点は、A方式合計300点、B方式合計200点、C方式は100点である。

センタープラス方式は、大学入試センター試験2教科（1教科100点で200点満点）の得点と本学独自試験（100点満点）の得点との合計点によって合否を決める。各学科の選択教科の指定は大学入試センター利用試験と同じ。

志願者、受験者、合格者、学科・専攻別の合格ラインなど、入試関係のデータは入試案内パンフレットとホームページなどで公表し、問題は持ち帰り自由で、問題集の刊行も行なっている。

② 推薦入試

公募制推薦入試は2008年度実施の入試から、基礎学力試験を導入した。試験教科は国語と英語で全学共通問題である。基礎学力試験の解答方式は、マークシート方式ではなく記述式解答方式を採用している。配点は国語、英語各100点。小論文試験は各学科・専攻ごとに出题し、配点は100点。書類審査は評定平均値を50点に換算する。合計350点の得点順位で合否を判定する。試験に関するデータはすべて公表する。

指定校制推薦入試については、2008年度入試から、試験当日、受験者に志願する学科・専攻の模擬授業を聴講させた後、講義レポート試験を実施してその授業に関するレポートを作成・提出させ、大学側がそのレポートを採点して合否を判定するという方式を採用する。指定校制推薦入試の志願者は、高校から推薦され、専願で本学に出願している事実を重視しつつ、学科・専攻によっては講義レポート試験の評価に応じて合格後課題を課することもある。

③ 大学入試センター試験利用入試

大学入試センター試験利用入試については、国文学科、英文学科が300点満点、それ以外の学科・専攻は200点満点で実施し、大学入試センター試験から2教科選択し、得点による順位で合否を判定する。ただし、国文学科は国語、英文学科は英語が必須。各学科は選択教科を指定する。

5.2.4 入学者選抜方法の検証

入学試験実施体制は、学部入試委員会が中心的な役割を果たす。学部入試委員会は、学長、副学長、学部長、学部入試実施委員長、事務局長、事務局次長で構成され、各年度ごとに入学試験を検証し、次年度の基本方針、実施方針を協議し、決定する。

学部入試委員会は、志願者数、過去の歩留率、受験者の動向などを検討し、成績に基づく必要な合格者数を想定し、各学科で審議し、教授会で合否を決定する。

合格発表は掲示板発表をせず、受験者個人のパスワードを使用した、電話、インターネットによる「合否結果案内サービス」を利用している。受験者の成績について、一定期間後に申請をした者に開示し、出身校へは、受験者の承諾を得て、合否結果を通知する。

入試問題の作成は教科ごとに入試問題作成委員会を組織し、選抜・任命された作成者が他大学や本学の過去の問題を検証して作成する。特に外部の意見を聴取する組織を設置していないが、入試広報室が高校訪問した際に、高校の現場の意見や反応を聴取するように努めている。

入学者選抜方法の全体的な検証については、毎年、入学試験終了後に、各学部、学科・専攻での検討会の意見を踏まえて、学部入試委員会で検証し、次年度に改善する。

5.2.5 A0 入試 (アドミッションズ オフィス入試)

本学のA0入試はA0入試ⅠとA0入試Ⅱの2種類がある。A0入試Ⅰは、従来から実施している課外活動や資格取得などの実績を重視する入試で、2008年度から導入したA0入試Ⅱは、志望学科・専攻への入学意欲や適性などについて小論文試験と面接試験で判定する入試である。募集は年1回で10月に実施する。

A0入試Ⅰにおける課外活動等の実績は、その内容を、スポーツ、文化、資格・検定、社会活動に分類し、それぞれ成績・実績に応じて5段階にランクを付け、ランクごとに得点を付して、申請された活動実績から選択された3種目以内の実績の評価を合計し、得点化する。評価する種目、競技会の名称、資格・検定の種類、社会活動の内容とランクは募集要項で公表している。

活動実績と評定平均値で第1次選考を行い、第1次選考の合格者に対して、2次選考として面接を実施する。1次選考と2次選考の得点合計で合否の判定をする。得点比率は、活動実績80点、調査書20点、面接試験50点。この比率と採点方法は公表している。募集人員は各学科若干名だが、出願資格は当該年度卒業見込み者に限定している。

試験は全学同一日程で1回のみ実施し、面接試験は受験者の志望学科と委員の所属学科とを対応させることなく実施する。

A0入試Ⅱの出願資格は高校卒業後5年以内で、学科・専攻別適性試験と学科・専攻ごとに行う面接試験に評定平均値(調査書)の点数を加えた総合得点によって合否を判定する。得点配分は、学科・専攻別適性試験40点、面接試験40点、調査書20点として、学力以外の人物評価や意欲を重視しているところに特徴がある。得点の配点比率、小論文の模擬問題は公表している。

A0入試Ⅰ・Ⅱとも専願制であり、他大学、他学科との併願を認めている入試とは異なる選抜方法であり、A0入試の特殊性が有効に生きている。

5.2.6 飛び入学

飛び入学は学則では認めているが、本学ではかつて志願者はなく、実施したことはない。

5.2.7 入学者選抜における高・大の連携

入学者選抜における高・大の直接的連携は、主に指定校制推薦入試で図っている。指定校の対象は外部の一般高校と本学の系列高校である愛知淑徳高校の二種類である。

一般高校は各学科が過去の受験・入学実績などを検討し、高校に1名ないし複数の生徒の推薦を依頼して受験生を募集する。募集定員は各学科の入学定員の15%程度である。

系列校からの推薦は評定平均値の成績が一定以上で、本学への入学を希望し、校長の推薦のある生徒（例年100名程度）を受け入れている。ただし、志望学科は入学定員に応じて高校側で調整する。

高校生に対しては、オープンキャンパスで学科・専攻別模擬授業や学科案内を実施し、進学相談会などで大学の授業や学科・専攻の内容について説明したり、相談に応じたりしている。要請があれば、個別に高校に出かけ、模擬授業を行ったり、大学や学科・専攻の説明会を行ったりすることでも、高・大の教育的連携を図っている。

5.2.8 社会人の受け入れ

社会人に対しては特別選抜入試で受け入れているが、学部では、特に社会人入学者向けの夜間開講などはしていない。社会人特別選抜入試の出願資格は、社会人の経験を有し、入学時において高校を卒業して4年以上経過している者、または大学入学資格検定、高卒認定試験に合格した者、定時制、通信制高校の卒業生で入学時に22歳以上である者。募集は年1回、10月に実施。

選抜方法は書類審査と面接試験。提出書類は、志望理由書、自己アピール書、卒業証明書、履歴書、社会活動経歴書など。特に学力試験は課さないが、経歴、面接試験の結果を重視して人物本位で合否判定をする。募集人員は若干名で、学科・専攻ごとに書類審査、面接試験を行う。

5.2.9 科目等履修生、聴講生等

科目等履修生、聴講生は、全学部、全学科・専攻で、前期・後期それぞれ募集している。科目等履修生、聴講生の選考は、各学科・専攻および教育センターで実施する。教職課程、学芸員課程、司書課程などの資格関連科目に希望者が目立つ。

愛知学長懇談会による県内の大学の単位互換協定に基づき、前期・後期それぞれに他大学からの履修生が10数名あるが、教養教育科目の中の本学特有の科目に集中している。

募集要項を交付し、出願期間、選考審査結果の通知日などを公表し、募集している。

5.2.10 外国人留学生の受け入れ

外国人留学生の受け入れは、特別選抜入試で行なっている。出願資格は、1年次は日本の国籍を有しない者で、外国の学校で12年の課程を修了した者（見込みも含む）、またはこれに準ずる者で文部科学大臣が指定した者、日本語能力検定試験（日本国際教育支援協会）の1級に合格している者、またはこれに準ずる能力がある者としている。2年次・3年次は14年の課程を修了した者（見込みも含む）。

選抜は、書類審査と面接試験によって判定する。書類審査は、志願票、志望理由書、修了校の修了（見込み）証明書、学業成績書、自己アピール書、身上記録書、日本語学習経歴書を対象として実施し、日

本人による身元証明書も提出させている。

海外の提携校からの留学生は、学部、大学院とも特別科目等履修生として受け入れている。

5.2.11 定員管理

学生の収容定員と在籍者数は基礎データ表 14 のとおりであり、著しく定員超過や定員欠員が生じている学科はないが、かつて人気学科であったコミュニケーション心理学科や医療福祉学部に見られる減少傾向が見られる。

5.2.12 編入学者、退学者

編入学者は全学部で若干名。各学科・専攻ごとに書類審査・学力試験・面接を課し、可否を判定して受け入れている。

退学者の状況は基礎データ表 17 のとおりであるが、退学の理由は、進路の変更、経済的理由などさまざまである。学生部学生課の情報提供に基づき、アドバイザーがその理由を把握し、適切な指導を心掛けている。とりわけ、経済的理由により学業維持が困難になった学生に対しては、本学の奨学金制度の活用を勧めるなどの対応をし、安易に退学させないように対応している。

5.3 大学院研究科における学生の受け入れ（現状説明）

大学院研究科の学生受け入れ、大学院入試に関しては、大学院入試委員会（学長、副学長、研究科長、事務局長）が基本方針、日程を決定するが、学生募集や選抜は研究科ごとに独自に実施している。大学院は、志願者が一部の研究科、専攻に偏っているが、全研究科の定員に応じた、バランスの取れた学生確保に努める。

5.3.1 学生募集方法、入学者選抜方法

- 1 学生募集は、新聞、雑誌などのメディアの活用、本学発行の大学院案内、入試案内の配布、オープンキャンパスでの説明会、在学生への説明会などを通じて行っている。
- 2 大学院研究科の入学試験は、4月入学が2回（9月、2月）、10月入学が1回（7月）、全研究科同一日程で行っている。博士後期課程については、4月入学試験を1回（2月）、10月入学の研究科もある。
- 3 入学者選抜方法は一般入試と特別選抜入試とがあり、特別選抜入試は社会人と外国人留学生とを対象としたものである。
- 4 各研究科の一般入試の選抜方法は次のとおりである（表5-3-1-a, b参照）。試験種類別の志願者、合格者、入学者の推移は基礎データ表18-3, 4のとおりである。

表5-3-1-a 博士前期課程（修士課程）

文学研究科	書類審査、専門科目試験、面接試験
グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科	書類審査、専門科目（小論文形式）、外国語（英語又は中国語）試験、面接試験
現代社会研究科	専門科目試験（小論文形式）、面接試験
心理学研究科	書類審査、専門科目試験、外国語（英語）試験、面接試験
ビジネス研究科	専門科目試験、面接試験
文化創造研究科	書類審査、専門科目（小論文形式）試験、面接試験
医療福祉研究科	書類審査、専門科目（小論文形式）試験、外国語（英語）試験、面接試験（口述試験）

表5-3-1-b 博士後期課程

文学研究科	書類審査、専門科目試験、面接試験
グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科	書類審査、専門科目試験、面接試験
現代社会研究科	口述試験
心理学研究科	書類審査、外国語（英語）試験、口述試験（修士論文）
ビジネス研究科	英語試験、面接試験
医療福祉研究科	書類審査、外国語（英語）試験、面接試験

5.3.2 学内推薦制度

本学大学院の学内推薦制度は、全研究科とも博士前期課程（修士課程）の入学に際して行い、当該年度3月に卒業見込みの者で、学業成績や進学意欲等を基準として学部・学科のゼミ担当教員またはアドバイザーの推薦を受けた者、あるいは所属学科の推薦を受けた者などを対象としている。

出願資格については、現代社会研究科、ビジネス研究科、グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科は本学の学生であれば所属学部を問わず、文化創造研究科は文化創造学部または文学部国文学科の学生であること、文学研究科は文学部の所属学科と同一コースへの出願であること、心理学研究科もコミュニケーション心理学科の出身であること、医療福祉研究科も医療福祉学部の出身であることを条件としている。

選抜方法については、提出された書類を参考にして面接試験を行い、合否を判定している。

5.3.3 門戸開放

他大学出身学生の入学を制限したり、特別扱いをしたりすることはせず、一般入試の受験者として本学出身者と同等に対応している。

5.3.4 飛び入学

学部・大学院を合せて5年で修了できる制度は2006年度入学生から導入した。学部3年修了後、大学院へ入学できる飛び入学は、原則として基礎学部から同一研究科へ進学する学生に対して認めている。進学できる条件は研究科で異なるが、3年修了時修得単位100 - 200単位（研究科指定科目含む）で、本学所定のGPA2.8ポイント以上であること、研究科の指定科目がある場合はそれを履修し、単位を修得していることである。3年次で中退扱いとし、大学院で所定の単位を修得するとともに研究指導を受け、修士論文の審査に合格した場合に、修士の学位が授与される。

5.3.5 社会人の受け入れ

社会人に対して特別選抜入試を実施し、受け入れている。選抜方法は、文学研究科と文化創造研究科は書類審査と面接試験のみで、他の研究科は書類審査、専門科目試験（小論文試験を含む）、面接試験を実施している。ただし会計専門職は専門科目（会計学）試験と面接試験で合否を判定している。授業は一部、夜間開講も実施している。

5.3.6 科目等履修生、研究生等

大学院においても、学部と同様の選考方法・基準によって、科目等履修生、研究生、聴講生を受け入れている。なお、本学の海外提携大学からの派遣学生については、学部、大学院において特別科目等履修生として扱っている。

5.3.7 外国人留学生の受け入れ

外国人留学生は社会人と同様に特別選抜試験の対象として扱い、選抜方法も同じである。ただし外国人留学生の場合は、日本語能力試験1級認定または同程度の日本語能力を有することを条件としている。5.3.6で述べた如く、本学の海外提携校からは特別科目等履修生として受け入れている。

5.3.8 定員管理

各研究科の学生定員および在籍学生数は基礎データ表18と18-2のとおりである。心理学研究科を除いては、志願者状況が低下している。

5.4 点検評価

全ての入学者選抜方法における受験者の延べ人数は、1万人を超え、例年微増傾向にあり、質的にも平均値以上の学力を有した学生が入学しており、学生募集方法は適正であると思われ、短期間で変化する傾向の強い現在の学部受験者や社会のニーズには現在のところ十分に対応し得ている。多彩な経歴と多才な学生の実入りとさまざまな入試制度・方法の採用によって、多彩な経歴を持つ学生、特異な能力や才能を持つ学生を選抜することが可能となり、本学の理念である「違いを共に生きる」の具現化につながっている。大学にとっても安定かつ積極的な運営を保証する学生の確保が可能となっている。

本学の入試は、一般入試、推薦入試（公募制）、大学入試センター試験利用入試など、学力試験をともなう試験は、学部単位に実施するのではなく、全学同一日程で実施し、受験志願者も多く、適正に行われている。こうした全学統一方式は、本学が4学部体制になった2000年度から導入し、その後維持している。全学同一日程で実施するとともに、一般入試は4日間、推薦入試（公募制）は2日間と複数日の日程を組み、受験者の都合に応じた試験日の選択、他学部や他大学との併願、同一学科の複数回の受験を可能にしている。全学同一日程にすることで、学部、学科の設置目的やカリキュラムの独自性が損なわれるのではないかと懸念に対しては、一般入試や大学入試センター試験利用入試においては、受験科目に必須教科（科目）を設けたり、選択科目に制限を設けたりし、推薦入試においては学科独自の問題を課することによって、可能な限り学部、学科の目標に適合した学生を選抜することでクリアしていると考えられる。

また、公募制推薦入試に基礎学力試験を導入し、受験者の基礎学力を合否判定の材料の一つとすることとした。推薦入試は学力試験を課さない場合が多く、それが受験者の学力低下を招くという声もあり、本学は一般入試とは異なる観点から、国語、英語の基礎学力テスト（記述式）を2008年度から課することとした。新方式導入にともなう受験者の不安を取り除くために、夏（2日間）・秋2回のオープンキャンパスで基礎学力試験対策講座を実施し、好評を博した。基礎学力試験の導入に対して、受験者や高校関係教員からの評価は高い。また、大学の教育理念や授業内容についての理解を深めるために、高校現場への訪問や高校生への模擬授業は積極的に行なっている点も評価できる。

本学は文科系の多い私立大学であるが、試験科目は、国語、英語、数学、地理、歴史（日本史・世界史）、理科（生物）と、いわゆる高校の主要科目の中から選択して受験できるようになっている。受験科目による試験方式も3教科、2教科、1教科と、3方式あり、文化系学部であっても数学、理科が選択できる。文化系、理科系という区分による受験科目の固定観念から脱して、生徒は自分の能力、得意科目の才能が発揮できるし、大学も多才な人材が確保できる。

入試に関する情報の公表と透明性、公平性に関しては、本学の入試に関するデータである志願者数、受験者数、合格者数は、大学案内、入試案内等の広報誌において発表し、志願者募集期間中の志願者数もインターネットに掲載している。試験問題用紙は試験後持ち帰りを許可し、問題集の出版や本学の入試案内誌などに小論文の過去問題を掲載している。推薦入試、A0入試についても、配点比率、採点基準などを公表し、一般入試などの得点調整に用いる中央補正法についても説明し、入試の透明性や公平性を保っている。また、各年の入試問題の検証については、各教科の入試委員会の責任において丹念に行われており、出題ミスが生じた場合はホームページで当該箇所を公開し、中央値補正等によって受験者に不利にならぬ公正な措置を取っている。また、すべての試験について全試験終了後、申請があれば得点を開示している。合格者として学納金のうち二次納金（授業料等）を収めた場合でも、3月31日までに入学辞退と返金請求の手続きがあれば二次納金を返還しており、受験者の経済的負担を軽減している。

A0入試に関しては、課外活動や資格取得等を重視する選抜方法をA0Ⅰとして入学定員を最小限にとどめ、新たに本学進学への意欲、適正、学業成績等を重視するA0Ⅱを実施することで、本来のA0入試のありかたが見えてきたと評価し得る。

学生収容定員と在籍学生数、入学定員と入学者数の比率に関しては、受験生の変動の激しい現在の

状況の中で、過去のデータの丹念な分析と推計によって、大きな定員超過もなく適正を保っているといえる。また退学者に関しては、本学のアドバイザー制度がそのカウンセラー的な役目を果たしているが、退学理由が経済的理由の場合は本学の授業料貸与制度などに申請させる指導を行ない、きめ細かい対応をしている点は評価できよう。

大学院に関しては、学生募集方法にも入学者選抜方法にも欠陥となるような問題はないと評価するが、後の問題点に挙げるように、心理学研究科を除くと、どの研究科も定員割れを起こしている点は憂慮すべきことと考える。学内推薦を希望する学生も相応に在るのだが、定員を満たす数にはならない。新しく制度化された飛び入学を含めて学内推薦の学生を増やすべく全学を挙げて努力しており、僅かながら効果は見えているが、本学は必ずしも研究型を志向している大学ではないので、おのずから限界がある。社会人入学者に関しては、本学が完全な昼夜開講制度をとっていないため、勤務をもった受験生には有利といえない。こうした多くの問題を抱えてはいるが、本学大学院へのニーズは絶えない以上、抜本的解決を考えなければならない。

最後に、取り組むべき問題点をあげる。本学は2010年に現在の6学部から新しい8学部体制に再編成され、入学定員が現在の6,360人から7,480人に増員される予定である。人材養成の理念や教育課程の見直しによって行われる再編成だが、今後、経済的に悪化する社会情勢や受験者のニーズの変化によって、本学受験者の状況が変動することは十分に予想できる。つまり、受験者の現状維持もしくは増加は恒常的な意味で期待はできない。したがって、私学としての経済的基盤を確保するためにも、8学部体制に向かって確実な入学者を担保できる方法を中期的な展望で構想しなければならないと同時に、多様な選抜方式による入学者が総体的に学力を低下させているという問題も生じており、今後もそれは顕在化し続けると予想できる。

さらに問題点を挙げれば、大学院の定員充足率が臨床心理士の資格に通じる心理学研究科以外には極めて低い点である。文学部の英文学科、コミュニケーション学部言語コミュニケーション学科、文化創造学部多元文化専攻を基礎学科として開設したグローバルカルチャー・コミュニケーション研究科、医療福祉学部が開設した医療福祉研究科も定員を充足しておらず、ここに今後の大学院入試運営の最大の課題がある。

5.5 改善方策

- ① 現在の安定した定員を新しい8学部体制においても維持するために、2009年度より大学の教育理念や各学部の教育方針、教育目標、教育課程、学生募集方針における変更点を明確化し、受験者、保護者高等学校関係教員、それぞれに応じた広報の方策を考えていく。広報メディアの見直し、新聞、テレビ、吊広告といった従来の広報メディアにとらわれることなく、携帯電話のサイト、インターネットなどにも枠を広げるとともに、大学案内などの広報誌の編集方針やレイアウトについて大胆な見直しを図っていきたい。100年を超える学園の伝統を利して、同窓会等にも広く広報を働きかける。さらに、指定校制推薦入試における高大連携の趣旨を高校側に伝えるための広報活動を拡大し、過去に

において推薦入試で多数の受験者を出している高校の指定校枠を拡大し、また学科・専攻別に商業高校、工業高校、特色ある教育を実践している私立高校から、新たな指定校を開拓する。

- ② 入学者の学力低下を改善する方策として、A0 入試、指定校制推薦入試等、専願制推薦入試の合格者に与えるフォローアップ課題を全学共通の内容とし、専願制推薦入試における高大連携の趣旨（アドミッションポリシー）を明確にする。日本語運用能力アップのためのドリル式問題集や TOEIC 実力アップのためのドリル式問題集を配付し、全学をあげて入学前に基礎力アップを図ることを計画している。広報と同時に、高校の教育内容や高校生の現状、高校の教育現場が大学教育に何を求めているかについての情報を収集し明確化し、それを指定校制推薦入試における講義レポートの課題やフォローアップ課題に繋げる。
- ③ 大学院の定員不足に関しては厳しい状況ではあるが、当面は内部推薦による入学者を漸増させる方策を各研究科に働きかけ、新設のグローバルカルチャー・コミュニケーション研究科とビジネス研究科会計専門職、さらに全国的に類の少ない医療福祉研究科など、特色のある研究科について、教育内容やカリキュラムの広報にさらに力を入れることとする。しかし、2010 年度に 8 学部体制が発足し、その運営状況を吟味しながら 2012 年度までに新たな大学院の再編または改組を計画する全学構想があり、それと連動したうえで、新しい大学院のありかたを客観的に踏まえながら、定員不足の問題も抜本的に解消する方策を取りたい。

6 学生生活

6 学生生活

6.1 到達目標

- ① 2010年度に発足する新8学部体制による学生数の増加に備え、学生情報を合理的に集積統一化して学生生活支援、キャリア支援をはじめとする学生サービスの質的向上を目指す。
- ② 早急に新たなハラスメント防止・対応ガイドラインを作成し、学生や教職員が安心して勉学・研究・就業に専念できる環境づくりを一層進める。
- ③ 8学部体制にふさわしい学生の修学環境を整備し、学生らが正課・課外の活動に思う存分取り組めるよう支援する。

6.2 学生への経済的支援（現状説明）

6.2.1 学部生および大学院生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性について

① 学部生および院生への経済的支援

本学で取り入れている学部および大学院の学生への経済的支援制度は、愛知淑徳大学学資援助制度奨学金、愛知淑徳大学同窓会修学資金の2つの本学独自の奨学金、日本学生支援機構奨学金、および地方自治体や民間奨学事業団等による奨学金である（基礎データ表44）。

過去5年間の採用者数と本学独自の奨学金制度の概要とは以下の表に示したとおりである。

表 6-2-1-a 奨学金採用者数

	学部生				大学院生			
	2004	2005	2006	2007	2004	2005	2006	2007
日本学生支援機構								
一種	81	95	100	112	19	14	18	9
二種	183	173	211	251	3	3	2	1
高校時予約	153	209	181	227				
採用者計	417	477	492	590	22	17	20	10
志願者数	443	495	500	600	22	17	21	10
採用率	94%	96%	98%	98%	100%	100%	95%	100%
愛知淑徳大学学資援助								
一般奨学金	3	3	2	6	0	0	0	0
特別貸与奨学金	2	0	1	0	0	0	1	0
特別給付奨学金	0	0	4	0	0	0	0	0
採用者計	5	3	7	6	0	0	1	0
志願者数	5	3	7	6	0	0	1	0
採用率	100%	100%	100%	100%	0	0	1	0
愛知淑徳大学同窓会修学資金	4	5	1	3	0	0	0	0
志願者数	4	5	1	3	0	0	0	0
採用率	100%	100%	100%	100%	—	—	—	—

表 6-2-1-b 愛知淑徳大学奨学金制度の概要

制度	対象・基準	条件	金額
愛知淑徳大学学資援助 一般奨学金	経済的理由により修学が困難で、修学継続の意志が強固な者。且つ日本学生支援機構の奨学金の貸与を受けていない者。	・貸与(無利子) ・卒業から8年以内に返還	月額5万円
特別貸与奨学金	保証人の死亡、災害による被害等特別な事情により修学が困難な者で、修学継続の意志が強固な者。	・貸与 ・卒業から8年以内に返還	学資の必要額の全部または一部
特別給付奨学金	保証人の死亡、災害による被害等特別な事情により修学が困難な者で、修学継続の意志が強固な者。且つ学業成績が一定水準を保っている者。	給付	学資の必要額の全部または一部(学納金の半期分相当額)
愛知淑徳大学 同窓会修学資金	以下の事由で修学が困難となった者。(1) 家計の主たる収入を得ていた者の死亡、疾病または失業等により収入が著しく減少したとき、(2) 火災・風水害等により多大な被害を受け、臨時的な支出のため家計に急変を来したとき。	給付	学納金の半期分相当額

② 外国人学生への経済的支援

本学独自の奨学金としては、愛知淑徳大学同窓会留学生奨学金制度と学納金免除制度がある。概要は以下の表のとおりである。

表 6-2-1-c 外国人学生への経済的支援

制度	対象	基準	給付条件
同窓会留学生奨学金制度	留学生別科に在籍の留学生	・学業成績および人物考課がとくに優れている者 ・学納金の支弁が著しく困難である者	学納金年額の30%以内
学納金免除制度	外国人留学生	学業優秀と認められた者	授業料の年額の30%以内

③ その他

愛知淑徳大学神谷基金による事業として、優れた学習研究の成果をあげた学生（学科・専攻ごとに1名）を対象に神谷奨励賞・5万円を授与している。

6.2.2 各種奨学金へのアクセスを容易にするような情報提供の状況とその適切性について

本学では、毎年度発行する『ガイドポスト』（学生生活のしおり）に情報を掲載するとともに、新入生に対しては入学式直後のガイダンスで時間を設けて説明会を実施している。また、学生部内に奨学金担当窓口を設け、常時きめの細かい相談に応じている。外国人学生については、入学前後のガイダンス及び国際交流センターで情報提供・相談を実施している。

近年、学生の中に奨学金制度があってもそれを利用しない傾向が見られる。将来の収入への不安感があることから、返還負担のある奨学金よりアルバイトで学納金や生活費を賄う方が得策だと考え傾向が強くなっている。

6.3 学生の研究活動への支援（現状説明）

本学においては、学部および大学院の学生の研究活動への参加を促すため、研究活動を保障するために、各学科・専攻が「学会」組織(会員は教員・大学院生・学部生)を設けており、以下の表のような活動を行なっている。

表 6-3 学会活動の概要

学会名	主な活動内容	研究誌・機関誌（学生参加状況）
国文学会	文学実地調査、講演会、伝統芸能鑑賞会	機関誌『愛知淑徳大学国語国文』発行。教員・院生の研究や卒業論文の優れたものを掲載。
英文学会	講演会	機関誌『EVERGREEN』発行。会員の研究や優れた卒業論文を掲載。
図書館情報学会	講演会、ニュースレターの発行	学会誌『Journal of Library and Information Science』発行。学生の論文投稿も可能。
教育学会	講演会、「子どもたちのための遊びの祭典」開催	機関誌『学び舎－教職課程研究－』発行。学生の研究成果も掲載可能。
現代社会学会	講演会、研究会・ワークショップ、見学会、作品のコンクール	卒業論文抄録集の発行
コミュニケーション心理学会	ニュースレター発行、講演会など	学会誌『コミュニケーションと人間』発行。学生・院生の優秀な研究を掲載。
言語コミュニケーション学会	研究大会、講演会、言語コミュニケーションフォーラム	学会誌『言語文化』発行。会員の研究を掲載。学部生の優れた卒業論文も抄録で掲載。
ビジネス学会	講演会、ニュースレターの発行など	学会誌『BUSINESS STUDIES』発行。教員の研究や学生の卒論の要約を掲載。

表現文化学会	講演会、作品のコンクール、ニュースレターの発行など	機関誌『REPRESENTATION』発行。卒業論文の優秀作、コンクール受賞作を収録。
多元文化学会	講演会、ニュースレターの発行、ボランティアなど	
福祉貢献学会	講演会、学外実習報告集・ミニコミ誌の発行など	卒業論文抄録集の発行
言語聴覚学会	講演会、学外実習報告集発行など	卒業論文抄録集の発行
視覚科学会	講演会、学外実習報告集発行など	卒業論文抄録集の発行
グローバルカルチャー・コミュニケーション学会	講演会、学外実習報告集発行など	

6.4 生活相談等（現状説明）

6.4.1 学生の心身の健康保持・増進および安全性・衛生への配慮の適切性について

（生活相談部署の活動、相談業務を行うカウンセラー等の配置、不登校学生への対応状況を含む）

本学では保健管理室と学生相談室が学生課・教学課と連携を取りながら中心的な役割を果たしている。

① 保健管理室

保健管理室の利用状況は基礎データ表 45 のとおりであり、年々増加傾向にある。

長久手・星が丘の両キャンパスとも、月曜から金曜日の9時から18時30分まで開室している。

スタッフは、専任3名（養護教諭、保健師、医師）と非常勤2名で構成されており、主な業務として、健康診断及び事後処置、健康・医療相談、精神衛生相談、栄養相談、健康教育、救急措置、行事待機、調査研究、証明書発行等を行なっている。なかでも健康診断の事後処置と相談を重視しており、有所見者には保健管理室での再検査や郵送通知による医療機関の受診・二次検査を指示しているほか、経過観察を行なっている。また、現病歴に記載のある学生の中から、心疾患・脳疾患・腎臓疾患などの学生を呼び出し、学校医による状態確認および保健指導を行なう一方、相談活動の中から必要だと判断した学生に対しては、学生相談室、専門病院などの紹介も行なっている。

また、そのほかの活動として、学生・教職員を対象に、AED（両キャンパスに2台ずつ設置）の取り扱い講習会や普通救命講習会を実施している。

② 学生相談室

本学の学生相談室は、「全学の学生を対象として、学生のさまざまな悩みに答えることによって、その人間的な成長をはかり、学生の人間形成を促すための大学教育機関」として、全学的な立場で活動する機関として位置づけられている。したがって、組織的にも各部局に属さず、学長直属の機関として独立し、その機能を果たしている。

学生相談室利用状況は基礎データ表 45 のとおりである。2007（平成19）年度の利用率（総在籍学生数に占める利用者数）は2.2%であった。

学生に応ずるカウンセラーは、本学専任教員（兼任）8名、嘱託職員（常勤）2名、（内訳は精神科医3名、臨床心理士7名）で構成されており、長久手・星が丘の両キャンパスとも、月曜から金曜日の10時から18時まで相談を受けている。

相談内容をみると7割が心理性格と心身健康に関わるものであり、この傾向は年々強くなっている。これを反映して、全体の半数は5回以内の単発的な相談である一方、相談回数が10回以上に及ぶ長期的利用者も3割超と増加している。

教職員の利用も増えており（利用者の1割弱）、不登校や精神的な問題を抱えた学生への指導方法についての相談にも応じている。学生の問題解決にはこうしたアドバイザーをはじめ関係教職員との連携が重要であることから、現在、学生部・保健管理室・学生相談室の情報交換の場を定期的に設けている。

2008年度より、増加する不登校者や休学者に対応するために、休学者・復学者を対象として支援を行う「リカバリールーム」を開設し、現在は月に1回の実施であるが、本人および保護者の相談に応じている。

学生相談室の学生への周知は、新入生ガイダンス時に学生相談室を紹介するパンフレットを配布することによって行うとともに、大学ホームページや『大学だより』などの印刷物をとおしても日常的に行なっている。

③ その他の支援～学生生活サポート委員会・障がい学生支援委員会～

2003（平成15）年度に発足した学生支援体制検討委員会の答申を受け、2004年より、学生生活全般わたる課題について審議する学生生活委員会とは別に、学生生活に困難を伴う学生の課題にきめ細かく対応できるよう、個別の学生を対象とした複数の学生生活サポート委員会を設けている。現在は5名を対象に5つの委員会を設けて個別にフォローしているが、これらは学生部長を中心として臨機応変に学生の課題に対応すべき人（アドバイザー、ゼミ担当教員、カウンセラー、校医、学科の委員など）を配し、学生の置かれた状況を把握し、情報交換をしながらできる限り学生の近いところで、必要があれば保護者や学生の友人とも連携を取りながらよりよい解決策を探っている。

障がい学生支援委員会は、障がい学生の自立した学修や学生生活を全学的に支援する体制の整備・拡充を目指して、2008年度に発足し、支援方針の策定、障がいに対応する学内施設の整備改善（そのための長久手キャンパスの調査の実施）、機器の充実、ノートテイクや車椅子介助ボランティアの養成、意識啓発などを進めている。また、支援や相談のための専門窓口（担当教員・身分は助教）を設け、特別な支援を必要とする学生には、この担当者を中心に個別の小委員会をつくり支援を行なっている。

6.4.2 ハラスメント防止のための措置

本学のハラスメント防止措置は、2000年のセクシュアルハラスメント対策ガイドライン・委員会規程の策定に始まるが、2002年にはセクシュアル・ハラスメントのみならず多様なハラスメントを防止し、それに対応するために、人権擁護のための指針および人権擁護委員会規程を策定した。

ハラスメント防止の啓発は、おもに、『GUIDEPOST』誌やホームページでの情報提供、啓発ポスターの掲示、チラシ配布、講演会（研修会）の実施をもって行なっている。講演会は毎年1回外部講師を招いて行っているが、教職員の出席を保障する体制をつくっているためおおむね参加率は高い。また、講演会のみならず、大学協議会・教授会においても機会をとらえて注意を促している。

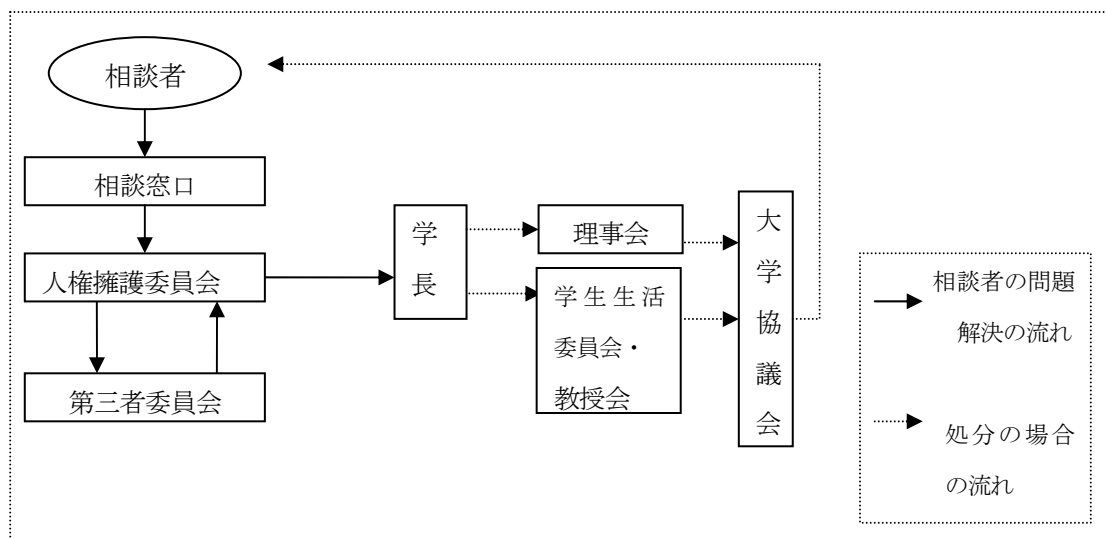
過去3年間の講演会・研修会の内容は以下のとおりである。

表 6-4-2-a 講演会・研修会の内容

年度	演題	開催日	講師
2006年度	ハラスメントの防止にむけて	2007年8月1日	池田桂子氏（弁護士）
2007年度	アカデミック・ハラスメントの防止にむけて	2008年1月15日	吉野太郎氏（関西学院大学教員）
2008年度	性同一性障害の理解と対応について	2008年7月29日	古橋忠晃氏（名古屋大学教員）

ハラスメントや人権侵害の相談があった場合の対応は以下の図のとおりである。

図 6-4-2-b 対応・問題解決・救済の流れ



相談窓口 : 5名の教職員を相談員として配置し、『GUIDEPOST』誌、ホームページ、啓発チラシに相談員の氏名、電話番号、専用メールアドレスを掲載。匿名でも相談は可能。

人権擁護委員会 : 事案の検討、問題解決方針の決定、相談者の救済、措置・処分の原案の審議学長への報告等を行う。

第三者委員会 : 必要に応じ人権擁護委員会が設ける。当事者間の自主的な問題解決の援助、事実関係の調査を行う。

処分等の措置が必要と判断された場合 : 教職員については理事会に措置を勧告、学生については学生生活委員会・当該教授会で審議。措置の決定を大学協議会および相談者(申し立て者)へ報告。相談者は不服申し立てが可能。

6.4.3 学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用

1998年に「学生生活の状況と意識アンケート」を実施して以来6年以上行われていなかった学生生活への満足度調査を2005年12月に実施し、全学部学生の76%から回答を得ることができた。

この間、かつて2学部であった学部が6学部に増え、研究科の数も7研究科（調査時点では5研究科）となり、社会情勢も著しく変化する中、学生の意識や生活状況は大きく変わったものと思われる。

主な調査項目は以下のとおりである。

- 1) 大学の評判・イメージ・知名度
- 2) 受験事情について
- 3) 立地条件、交通アクセス、周辺環境などについて
- 4) 建物・施設・設備（教室・図書館・食堂・売店・体育施設）などについて
- 5) 授業内容、教育サービスについて
- 6) 教員による指導体制
- 7) 職員の対応について
- 8) 就職、進路、資格取得などについて
- 9) 課外活動、社会体験、アルバイトなどについて
- 10) 学生の経済事情、奨学金などについて
- 11) 家族・友人について
- 12) 人権擁護

アンケートにみる学生の満足度の現状(概要)は以下のとおりである。

大学生活の目的

- 1位 友人との交流
- 2位 したいことの発見
- 3位 専門知識・技術習得
- 4位 大学卒の学歴
- 5位 自由な時を楽しむ

図 6-4-3-a 学生生活の総合的満足度

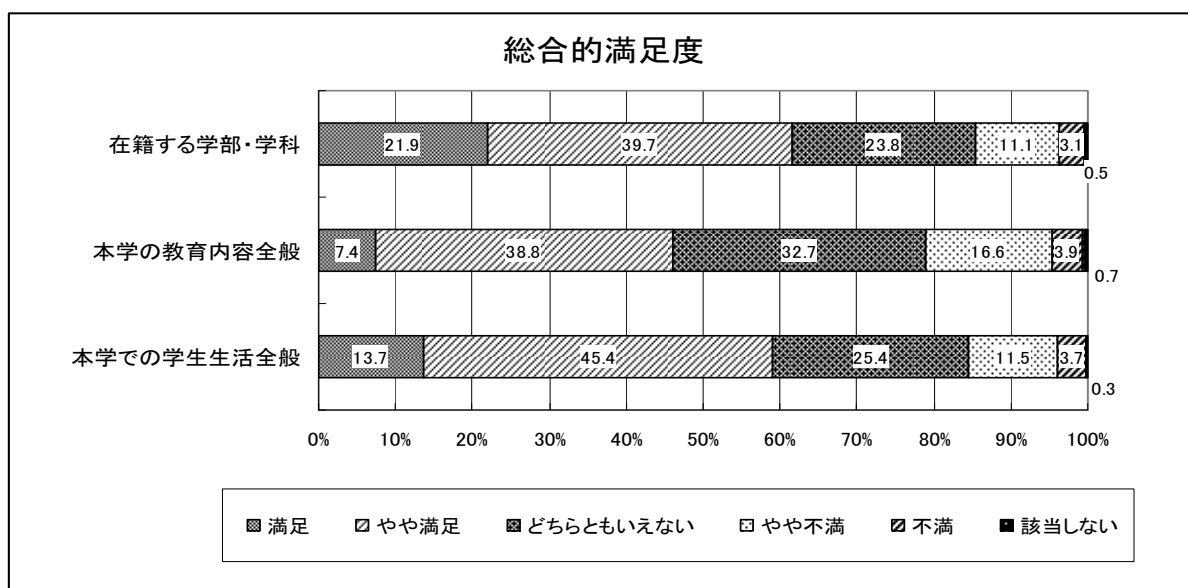


表 6-4-3-b 満足・不満足的项目

満足項目 (上位 10 項目)	不満足項目 (下位 10 項目)
1 位 インターネットの利用	1 位 大学までの市バス
2 位 学生どうしの交流	2 位 大学までのスクールバス
3 位 コンピュータ専用教室の設備	3 位 駐輪場
4 位 在籍する学部・学科	4 位 食堂
5 位 キャンパスの美化	5 位 購買・書籍販売のための施設
6 位 学内禁煙ルール	6 位 キャンパス間の連絡バス
7 位 教養教育科目選択の自由度	7 位 クラブハウス
8 位 本学での学生生活全般	8 位 空き時間を過ごす場所
9 位 図書館のサービス	9 位 学生の授業に取り組む姿勢
10 位 専門教育科目の授業内容	10 位 グラウンド

6.5 就職指導 (現状説明)

大学における就職環境は、景気の緩やかな拡大基調が継続し、企業の採用意欲も活発である。しかしながら、一方では、安易な職業選択による、早期離職率の上昇が近年、社会的に顕著となり、職業教育・概念形成が、卒業後の進路を支援する場において重要とされている。このことから、本学の就職担当部署であるキャリアセンターでは、「キャリアデザイン講座」を両キャンパスにて全 18 回開講し、1・2 年生を対象としたキャリア教育に、近年特に力を入れて取り組んでいる。自己分析を中心に、自分とは何かを深く探り、大学生活 4 年間を通して、卒業後の進路・職業選択につながるきっかけを見つけることで、低学年時からの職業観、就業意識の高揚に努めている。3 年次においては、具体的な就職活動を前提とした、「就職ガイダンス」を年間 23 回にわたり開催し学生の就職活動を積極

的に支援している。3年生全員を対象に、本学キャリアアドバイザーによる個人面談、そのほか模擬面接、人事担当者による企業説明会、内定学生就職活動報告会、各種資格支援、業界・業種理解、グループディスカッション対策、マナー・メイクなど多種・多彩な講座の開講、オリジナルのテキスト・資料の提供など、就職活動において、より具体的で実践的な内容が特徴である。

またキャリアセンターでは専属職員が就職先企業の開拓にも積極的に取り組んでいる。毎年、本学主催で行われる企業懇談会には従来の就職先企業はじめ今後の就職先として開拓し得る企業等の人事担当者を招き、学長以下の各学部長・研究科長・進路支援委員の教員およびキャリアセンター職員が人事担当者の昵懇な話を聞く機会を設け、全学をあげて学生の就職をバックアップしている。

本学の就職状況については、就職率も安定的に推移しており、2004年94.9%、2005年95.7%、2006年98.1%、2007年98.5%と推移している。また、企業からの求人数も2004年4,129件、2005年4,946件、2006年6,044件、2007年7,468件、と飛躍的に増加している。この状況からも、近年、企業の採用意欲の高さがうかがわれる。その他、就職以外の進路として、本学学部から大学院への進路について、ここ数年の実績は本学大学院のほか、名古屋大学大学院、信州大学大学院、慶応義塾大学大学院などがあげられる（基礎データ表8）。

本学卒業生の就職先を業種別に見ると、サービス業 25%、金融・証券・保険業 約20%、製造業 約15%であり、業種別の就職状況には、例年大きな変化は見られない。卒業生の約8割が女性であるため、一般事務職への就業傾向が強いことが特徴的である。しかし、近年、男子学生はもちろん女子学生においても、総合職に挑戦する学生が増加している。それらの総合職希望の学生に対する支援として、総合職対策講座を開設し、学生の積極的な取り組みとその効果を期待している。

また、2006年度より、スチューデントアドバイザー制度を取り入れている。これは、実際に就職活動を終えた4年生と、これから就職活動に挑む3年生との、休み時間などを利用した交流の場を設け、より一層、就職活動がスムーズにすすめられるよう、サポートする体制である。学生という同じ立場の先輩の意見を聞くことによって、就職活動において、より現実的なイメージを持てるという点から、好評を得ている。

大学院生の進路については、入学時点より職業意識として、大学院で学んだ専門性を生かせる職業を希望する傾向が強い。就職先としては、一般企業・官公庁が主であり、学部学生との大きな差異はないが、職種として、教員、研究職、臨床心理士に就く学生が多数をしめる点が、特徴としてあげられる。特に、本大学院コミュニケーション研究科においては臨床心理士資格認定協会から第1種指定大学院に認定されており、本研究科からの臨床心理士の合格者は、2004年12名、2005年15名、2006年6名、2007年15名であり、このことは、大学院のひとつの使命でもある高度専門職業人の育成にも大きな成果をあげているとされよう。また博士課程に進学し、さらなる研究活動に取り組む学生も毎年おり、その進路は多様である。

6.6 課外活動（現状説明）

6.6.1 学生の課外活動に対して大学として組織的に行なっている指導・支援について

（学生代表との意見交換システムを含む）

① クラブ・同好会等への指導・支援

過去4年間の公認団体数、学生加入状況は表に示すとおりである。大学のクラブ・同好会に対する組織的な支援は、クラブ連盟規約をはじめクラブ規約、同好会規約にもとづいてなされており、指導・助言は学生の組織であるクラブ連盟を通じて行なわれている。また、クラブ・同好会が安全を確保し、責任をもって活動に臨むことができるよう、①教員による顧問の就任、②技術指導のコーチ・講師の委嘱、③健康スポーツ教育センターの講習会等の開催を行なっている。

表 6-6-1-a クラブ・同好会数

		2004	2005	2006	2007
クラブ	文化系	33	35	37	33
	運動系	31	34	34	33
	計	64	69	71	66
同好会	文化系	33	27	21	20
	運動系	13	17	17	15
	計	46	44	38	35
合計	文化系	66	62	58	53
	運動系	44	51	51	48
	計	110	113	109	101

表 6-6-1-b クラブ・同好会への学生の加入状況

クラブ・同好会	2004		2005		2006		2007	
	加入学生数	加入率	加入学生数	加入率	加入学生数	加入率	加入学生数	加入率
運動系	1,362	20.85%	1,405	21.16%	1,469	21.77%	1,788	24.12%
文化系	1,219	18.66%	1,253	18.87%	1,486	22.02%	1,659	22.38%
計	2,581	35.96%	2,658	40.04%	2,955	43.80%	3,447	46.51%

経済的支援としては、クラブとして承認されている団体に、大学から連盟加盟費、大会参加費、備品などの一部に対しクラブ活動奨励費の支給がなされている。金額は表のとおりである。クラブ連盟役員が確認したうえで、学生生活委員会に諮り承認をするシステムが確立されており、厳正に予算執行がされている。なお、これ以外に对外試合の交通費、施設利用費の一部が

後援会から課外活動経費補助として支給されている。

表 6-6-1-c クラブへの経済的支援 (円)

	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度
文化系	4,665,142	3,854,789	3,862,153	10,328,399
運動系	10,343,306	8,315,458	9,843,176	5,012,070
共通費	2,836,748	5,036,486	4,613,969	3,067,740
計	17,845,196	17,206,733	18,319,298	18,408,209

クラブ・同好会の発表の場、アピールする行事として、年度初めに新入生歓迎フェスティバル、秋に大学祭（淑楓祭）が開催されている。前者はクラブ連盟と大学祭実行委員会が、後者は大学祭実行委員会が主催して実施している。

大学祭には経済的支援として、後援会から以下の金額が支給されている。

表 6-6-1-d 大学祭予算 (円)

	2004 年度 (第 29 回)	2005 年度 (第 30 回)	2006 年度 (第 31 回)	2007 年度 (第 32 回)
後援会援助費	8,138,400	8,200,800	8,340,000	8,894,400
広告掲載費など	1,561,600	2,626,700	2,824,200	3,257,000
チケット売上費				
総予算額	9,700,000	10,827,500	11,164,200	12,151,400

学生代表との定期的な意見交換は、月に 1 度のペースで昼休みに、クラブ連盟会議、大学祭実行委員会会議において行なわれており、この場を通じて学生の意見・要望を聴取している。また、学園祭終了後には、かなりの時間を割いて反省会を行ない、問題点の洗い出しや改善事項の確認を行い次年度に申し送っている。

② ボランティア・インターンシップへの指導・支援

本学では、学生がインターンシップやボランティア活動などの課外活動に出かけることを支援する学内組織として、コミュニティ・コラボレーションセンター（Community Collaboration Center：以下 CCC と略す）が 2006(平成 18)年 9 月に設置された。CCC は 2007(平成 19)年 4 月から学生に対してインターンシップやボランティア活動に関する授業科目を提供している。

この CCC を開設したところ、多くの学生が興味を抱き、長久手および星が丘の両キャンパスにあ

る CCC を訪れる学生が増えてきている。下記の表 6-6-1-e は、それぞれのキャンパスにおける利用状況と利用内容についてであり、利用内容は主なものを記載した。

表 6-6-1-e キャンパス別分野別利用者数とおもな利用内容(人)

07 年度	ボランティア関連			インターンシップ関連		
	計	長久手 キャンパス	星が丘 キャンパス	計	長久手 キャンパス	星が丘 キャンパス
4 月	350	195	155	391	171	220
5 月	257	134	123	795	618	177
6 月	436	204	232	864	743	212
7 月	246	140	106	904	689	215
8 月	64	10	54	47	35	12
9 月	28	8	20	54	23	31
10 月	590	304	286	468	316	152
11 月	306	138	168	583	405	178
12 月	210	59	151	335	230	105
1 月	247	72	175	201	139	62
2 月	188	63	125	21	11	10
3 月	96	36	60	46	26	20
合計	3,018	672	965	4,800	1,127	527
主な 利用内容	<ul style="list-style-type: none"> ・活動参加に関する情報収集、相談 ・参加申込 ・保険加入手続き ・参加報告 ・活動報告の資料作成 ・コラボ通信作成 			<ul style="list-style-type: none"> ・自由応募型個別ガイダンス ・マナー研修 ・企業情報収集 ・申込書類提出 ・面接情報確認 ・履歴書訂正指導 ・保険加入手続き ・研修先事前訪問調整等 ・報告書、日誌の受渡 ・報告会、交流会の準備、練習 ・各種相談 		

この表によると、8月、9月、2月および3月の利用者数が少ないが、これは夏休みおよび春休みの時期で学生が大学に出てきていないためである。また、インターンシップについては、特定の月に利用者が集中しているが、これは学生がインターンシップに出かけられる長期休み期間の前であることが主たる理由である。

インターンシップやボランティア活動を授業として提供するあたり、次の点に留意している。インターンシップについては、事前学習、研修の学生ケアおよび事後学習である。ボランティア活動については、受け入れ先の選別、活動中の学生ケア、事後学習である。これらに共通しているのは事後学習であり、課外で活動してきた後、大学に戻り、そこで新たに気づくことが大切だとする。その「気づき」こそが、重要な学習だと位置付けている。

<ボランティア活動>

次の表は、CCC を通じてのボランティア活動への参加状況と新規登録者の状況である。実際の活動への参加については、分野別に分類してある。

表 6-6-1-f ボランティア関連 活動分野別参加状況および新規登録者数（人）

07年度	ボランティア参加人数						新規登録者数		
	計	活動分野別					計	長久手 キャンパス	星が丘 キャンパス
		国際協力	青少年	地域貢献	医療福祉	特別企画			
4月	19	3	6	6	4	-	116	75	41
5月	266	7	10	5	21	223	66	25	41
6月	34	4	15	11	4	-	64	26	38
7月	83	2	7	1	5	68	53	20	33
8月	54	6	19	17	12	-	7	2	5
9月	45	5	6	28	6		2	0	2
10月	136	50	9	2	12	63	115	74	41
11月	81	9	13	50	9	-	35	7	28
12月	68	12	22	7	27	-	18	4	14
1月	16	0	0	16	0	-	11	3	8
2月	7	0	7	0	0	-	12	3	9
3月	99	1	3	13	1	81	6	3	3
合計	407	72	54	88	49	144	197	94	103

活動分野については学生の希望を受け付けるが、受け入れ機関の数の限定があるので、全員が希望する活動に参加できる状況ではない。実際の活動内容については、次のとおりである。

参加内容

<国際協力>

- ・外国人児童交流キャンプスタッフ
- ・子ども日本語教室アシスタント
- ・国際エコキャンプスタッフ

<青少年>

- ・児童館スタッフサポート

<地域貢献>

- ・ 堀川フラワーフェスティバル
- ・ 美術館案内ガイド
- ・ 生涯学習センター広報誌作成・学習 Web コンテンツ作成
- ・ ロボシンクワークショップスタッフサポート
- ・ 地域での交流会イベント運営スタッフ（ボランティアフェスティバルなど）
- ・ 区主催家族ジョギング大会
- ・ 愛・地球博3周年記念事業等

<医療福祉>

- ・ 高齢者施設でのリクレーション
- ・ 知的障害児童との交流
- ・ 障がい者スポーツ大会サポートスタッフ
- ・ 知的障害児社会見学サポート

<インターンシップ>

2007年度からインターンシップについても授業を提供し、単位を出すことになった。具体的には、事前学習の授業として「インターンシップ概論」を開講し、インターンシップの目的、意義などについて学生の意識を高める。そして、概論を受講した学生のみが実際の現場へのインターンシップへ出かけるという仕組みを作り、その現場体験を「インターンシップ研修」という授業として開講している。そして、この二つの授業を受講した学生には各2単位与えられ、その制度を「単位認定型」としている。

その仕方とは異なり、「インターンシップ概論」を履修せずに、公募および自己開拓した研修機関でインターンシップに参加する場合がある。これは単位認定の対象とはならない。この型のインターンシップを「自由応募型」として区別している。しかし、この「自由応募型」のインターンシップでも、最低限必要なマナーを身につけてもらうために、「マナー研修」を受講させている。

また、インターンシップに出かけた学生に対しては、どちらの型を選んでも、インターンシップ報告書を提出することを義務付けている。とくに、「単位認定型」の履修生には成果報告発表会にも出席を課し、インターンシップ研修を振り返ることで、なんらかの「気づき」を発見させている。

実際にインターンシップに参加した人数は次の表 6-6-1-g の通りである。

表 6-6-1-g 参加状況

	夏期	春期	計
単位認定型 （「インターンシップ研修」履修者）	96 機関 176 名	14 機関 34 名	210 名
自由応募型 （単位無し）	26 機関 31 名	10 機関 13 名	43 名
計	207 名	47 名	254 名

この表からすると、インターンシップの実施は夏期が圧倒的に多いことがわかる。これは、受け入れ先の企業において、春期は決算の月と重なり、インターンシップの学生を受け入れられる余裕がないことが大きな理由として挙げられる。今後、検討を要する問題である。

③ その他の課外活動支援

表彰制度：学長表彰および学生部長表彰が設けられており、優秀な成績を修めた個人・団体に授与されている。

淑友館：岐阜県小坂町にある収容定員 160 名の研修施設である。各クラブの合宿・ゼミ研修など多様な目的で利用されている。

交際交流会館：本学留学生の滞在施設として利用され、日本での宿泊場所に困難を極める留学生が多い中で恵まれた環境を提供している。同時にその他の多様な目的に応じて利用できる機能を備えているため、学生や地域の人々との国際交流の拠点にもなっている。

6.6.2 資格取得を目的とする課外授業の状況

2007 年度は下記の表 6-6-2-a のような進路支援講座を開講した。

表 6-6-2-a 資格取得対策講座

ビジネス能力検定 2・3 級対策講座	医療事務対策講座
販売士検定 2 級対策講座	ファイナンシャル・プランニング 3 級対策講座
秘書技能検定 2 級・準 1 級対策講座	話し言葉 2 級・3 級検定対策講座
色彩能力検定 2 級・3 級対策講座	ファイリングデザイナー検定 2 級・3 級対策講座
ウェディング・プランナー基礎講座	電子化ファイリング検定 A 級・B 級対策講座
宅地建物取引主任者対策講座	ホームヘルパー 2 級養成講座
サービス接客検定準 1 級・2 級対策講座	ガイドヘルパー研修
行政書士対策講座	手話技能検定 4 級・5 級・6 級取得講座
Word スペシャリスト対策講座	福祉住環境コーディネーター 3 級対策講座
Excel スペシャリスト対策講座	サービス介助士検定 2 級取得講座
Excel スペシャリストエキスパート対策講座	メイクアップ技術検定 4 級取得講座
PowerPoint スペシャリスト対策講座	アロマセラピー検定 2 級対策講座
パソコン検定 3 級・4 級対策講座	パーソナルコーディネート実践講座
初級システムアドミニストレータ対策講座	カラーセラピスト養成講座
総合旅行業務取扱管理者対策講座	パーソナルカラー検定 3 級対策講座
貿易実務検定 C 級対策講座	リビングスタイリスト 2 級対策講座

表 6-6-2-b 試験対策講座

公務員試験対策講座	教員採用試験対策講座
エアライン就職試験対策講座	企業就職試験対策講座

6.7 点検評価

① 学生への経済的支援に関して、本学独自の奨学金についてみると、2004 年および 2005 年に規程を改正し、在学中の緊急の経済的変動に対応した特別給付奨学金を新設するとともに、それまで貸与については返還期限を卒業後 5 年としていたものを 8 年にするなど、学生への利便性を高める方向で改善を図ってきた。しかしながら、表 6-2-1-a で示したとおり採用数は多くない。一般奨学金は日本学生支援機構奨学金との併用ができないこと、対象となる学生を 2 年生以上としていることなどが制約となっているものと思われる。今後、申請者を増やすために、申請要件をより学生が利用しやすいものに見直す必要がある。

② 学生相談については、本学には専任教員で精神科医師・臨床心理士の免許を持つ人材が豊富であり、専門的な方針を立て、適切な対応ができるという長所がある。その一方で、学生の抱える問題はいつそう複雑になっているうえに、兼務の専任教員は担当件数を減らさざるを得ず、自ずと専任カウンセラーの負担(一人当たりの担当件数)が大きくなっている。そうした現状を改善するためには、学生相談室、学生部、保健管理室、アドバイザー・指導教員等の連携を図るとともに、学生の

多様化に合わせた個別的な学生指導・学生支援が求められる。また、それを可能にするシステムの整備が必要である。

- ③ 本学においては、人権擁護のガイドラインを策定し、他大学に先駆けセクシュアル・ハラスメントだけでなく多様なハラスメントや人権侵害の防止と対応に取り組んできたことは評価できる一方、「人権擁護」という広い概念を導入してしまったために、ガイドラインが分かりにくく、訴求という側面で弱いという課題をもっている。
- ④ 就職指導については、学生個々のライフデザインを考えたうえで、それぞれの学生に対する個別具体的なアドバイスとキャリアデザインづくりに関するサポートを行っており、一定の成果をあげてきた。さらに充実を図るためには、インターンシップを中心とする実践的学習の取り組みを一層進める必要がある。
- ⑤ 学生の課外活動への支援については、この間、サブアリーナの新設（体育館の増設）、クラブ室の増設、弓道場の改修、フットサルコートの新設、グラウンドの改修（全天候型の人工芝化、野球練習コート）など毎年、改善を図ってきている。今後は、敷地の制約で十分な活動スペースが確保できない星が丘キャンパスの学生の課外活動参加を保障するために、キャンパス間のスクールバスの増発等を進める必要がある。
- ⑥ 2010年度の一部学部のキャンパス移転にともない、通学手段に対する学生の不安・不満が予想されるため、通学環境の整備を行うことは急務である。また、学部再編・8学部体制化を機に、収容力が低いことで不満が高かった星が丘キャンパスの食堂などの福利厚生についても整備が求められる。
- ⑦ 大学院学生については、外国人、社会人の増加やニーズの多様化などに対応した経済的支援や就職支援が一層重要になっている。そのためには、学生部、キャリアセンター、各研究科の連携によってきめの細かい支援が求められる。

6.8 改善方策

- ① 学生部、保健管理室、学生相談室、キャリアセンター、アドバイザー等との連携をはかりながら、個別的な学生支援を行うためには、学生の修学状況、生活状況、面接情報等を共有できるシステムが有効である。そのために、学生情報を集積一体化して多様な利用を可能にする電子システム（eポートフォリオ/アカデミック・ポータルサイト）を2010年4月までに開設し、学生の多様化に対応した学生支援体制を構築する。
- ② 2009年度中に、現行のセクシュアルハラスメント対策ガイドラインおよび人権擁護の指針を見直し、大学における多様なハラスメントの防止と対応が可能なわかりやすいガイドラインを作成す

る。

- ③ 2010年4月の学部再編、8学部体制化に合わせて、始業時間の見直し、両キャンパス間のスクールバスの増発など学生の通学環境および食堂をはじめとする福利厚生を整備する。

7 研究環境

7 研究環境

7.1 到達目標

- ① 本学は2010年度に、現6学部のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの相互の整合性および適合性をより明確にし、本学の教育研究を拡充すべく学科・専攻・コースを単位として8学部体制に再編する（「7.2 学部再編と研究環境」の項を参照）。それにともない、必然的に専門分野の近接関係もしくは相互関係の強い学部・学科・専攻・コースが再編成されるが、それにより、学内研究者の人的資源活性化につながる合理的な研究環境を整える。各学部の研究領域としては、文学部においては、国文学・英文学・教育学の研究領域から日本語・英語を中心とする教科教育研究等の領域、発達心理学領域を拡充した心理学部においては生理・認知心理学・社会心理学・発達心理学・臨床心理学の研究領域、メディアプロデュース学部においては現代メディアの言語創造表現・視聴覚創造表現および建築・都市のデザインの研究・創作領域、人間情報学部においては情報工学・感性工学および情報技術に関わる研究領域、健康医療科学部では言語聴覚学・視能学・視覚科学等にまたがる領域やスポーツ生理学・疫学等を基礎とした健康医科学に関する研究領域、福祉貢献学部は幼児から障害者・高齢者におよぶ福祉や社会支援システム等の研究領域、交流文化学部は国際間・地域間の文化交流や国際貢献に関わる研究領域、ビジネス学部は従来通り、経営学・経済学・商学の研究領域が挙げられ、各学部の研究領域や専門性をより明らかにしていくこととする。
- ② 2010年度の全学的な再編にあわせて、各研究教員の研究倫理の向上はもとより、教員の論文等の研究成果に対する検証体制を向上させる。

7.2 学部再編と研究環境

「1 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的等」、「3 学士課程の教育内容・方法等」他にも記述したように、2010年度に本学は現6学部体制から8学部体制へと移行する構想を掲げている。現6学部配置された学科・専攻・コースにおける学問的専門性とそれにもとづくカリキュラムおよび、それぞれの所属する学部のディプロマ・ポリシー等の相互の整合性を、学長を委員長とする総合企画委員会および総合企画委員会の諮問により2007年度に発足した将来計画委員会が検討を重ね、学科・専攻・コースの再編成によって、人材養成および教育課程の整合性の観点から、現状よりも合理的で充実した学部のありかたの可能性があると判断した結果である。現6学部を編成する学科・専攻・コースが再編後にどのような学部に再編されるかを端的に図示したものは、すでに「1 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的等」における「図1-2 愛知淑徳大学 学部再編図」、「3 学士課程の教育内容・方法等」における「図3-1 愛知淑徳大学 学部再編図」にも掲載したが、**次ページに同じ再編図を掲げて明確を期したい。**

図7-1 愛知淑徳大学 学部改組 再編図

現在

収容定員	入学定員	学部	学科・専攻・コース
1440	360	文学部	
320	80		国文学科
320	80		英文学科
400	100		図書館情報学科
400	100		教育学科
1200	300	現代社会学部	現代社会学科
			フィールドスタディコース
			メディアプロデュースコース
			都市環境デザインコース
1080	270	コミュニケーション学部	
640	160		コミュニケーション心理学科
440	110		言語コミュニケーション学科
920	230	ビジネス学部	ビジネス学科
920	230	文化創造学部	文化創造学科
460	115		表現文化専攻
460	115		多元文化専攻
800	200	医療福祉学部	
480	120		福祉貢献学科
160	40		医療貢献学科
160	40		言語聴覚学専攻 視覚科学専攻

再編後

学科・専攻・コース	学部	入学定員	収容定員
国文学科	文学部	300	1200
英文学科		100	400
教育学科		100	400
人間情報学科	人間情報学部	200	800
心理学科	心理学部	180	720
メディアプロデュース学科	メディアプロデュース学部	300	1200
医療貢献学科	健康医療科学部	200	800
言語聴覚学専攻		40	160
視覚科学専攻		40	160
スポーツ・健康医科学科		120	480
福祉貢献学科	福祉貢献学部	120	480
社会福祉専攻		70	280
子ども福祉専攻		50	200
交流文化学科	交流文化学部	340	1360
ビジネス学科	ビジネス学部	230	920
合計		1870	7480

本節では、以上 2010 年度を到達目標とする学部再編によって、各学部がどのような人材養成の目的にもとづいて研究活動を行うのか、あるいは再編によって研究面および研究環境面においてどのような新たな可能性があり得るのかという点について、それぞれの学部が掲げるディプロマ・ポリシーとの関連や整合性、および再編の基礎単位となる学科・専攻・コースの専門研究領域の視点から述べる。

① 文学部 3 学科編成（国文学科・英文学科・教育学科）

本学部は図書館情報学科が編成学科から抜け人間情報学部へ拡充するが、従来の 3 学科で編成する文学部はディプロマ・ポリシーの上で大きな変更はない。したがって、文学部にとどまる国文学科・英文学科・教育学科の研究環境や研究活動のありかたには大きな変更はないが、国文学科は、国文学の知識をもとに「自立した総合的な認識力・判断力・批判力を身につけるとともに、知性と感性を磨いて豊かな人間性を涵養し、もって社会に貢献できる有為の人材の養成」、英文学科は「英語を母語とする国々の歴史・文化・思想についての教育を英語で行うことを含め、英語で考える力を養い、自らの意見を英語で発信できる心豊かな国際人の養成」、教育学科は「小学校教員並びに特別支援学校教員、加えて生涯学習分野での指導者の養成」をディプロマ・ポリシーとしているが、研究環境・研究活動はこのポリシーに沿ってさらに活性化させていきたい。また、この国文学科・英文学科はこれまで中等教育教員を養成してきた実績をもつが、初等教育教員の養成を目指す教育学科と緊密な連携を組むことによって、例えば、初等・中等教育の連携プログラムの構想等の学内プロジェクトや共同研究を円滑に行うことも期待できる研究環境となる。文部科学省科学研究費補助金をはじめとする内外の競争的資金獲得への意欲も促進できよう。なお、従来の文学部の現状や点検評価、改善方策などは、次節「7.2 全学的な共通研究環境」以下の項に述べた。

② 人間情報学部 1 学科編成（人間情報学科）

人間情報学部は、文学部図書館情報学科をもととして設置されるものである。文学部図書館情報学科は、情報の発生・伝達・変換・蓄積・検索といった一連の流れを把握し、そこから必要な情報の存在を知り、かつ処理、活用できる人材の育成を目指して、1985 年に設立された。こうした人材を育成すべく、「情報システム・サービスの設計」や「情報メディアの分析とアクセス」という科目群だけでなく、生命情報を含む「情報学の理論的研究」や「情報技術・情報工学」にかかわる科目群も提供してきた。

技術の進展により飛躍的に情報量が増した情報社会においては、情報の発生者であり、利用者である人間がもつ普遍的な感覚・知覚特性、あるいは個人特性を考慮した情報活用への期待が益々高まることが予見される。このため、本学部においては、これまで図書館情報学科でおこなってきた生命情報を含む「情報学の理論的研究」や「情報技術・情報工学」にかかわる科目群を充実させ、従来からの科目群と有機的に関連させ再編することにより、人間の特性を心理学的・生理学的・行動学的な側面から計測、分析する理論や技術、およびそれらにもとづき、さまざまな情報を適切に表現、提供、活用、管理する理論や技術を学生に教授していく。具体的には、人間の感覚情報に関

わる「ヒューマンアナライズ系列」、感覚情報にもとづく社会や情報システムに関わる「コンテンツデザイン系列」、知識として集積された情報に関わる「リソースマネージング系列」の3つの専門系列を用意する。したがって、教員はこの3系列にもとづいた専攻領域をもつ教員を在来の図書館情報学科教員を基礎として配置し、各系列に専門研究領域を置く教員を他学部の適合した教員からも補強し、大学設置基準に従った教員定足数を2010年度には整える。その上で本学部のディプロマ・ポリシーである「人間の特性を理解し、人間の特性を情報やものづくりに活かすことができる人材の育成、ならびに情報やものの在り方と人間の感覚・能力との関係を理解し、その知識と技術を活かしうる人材の育成」にもとづく研究環境を形成し、それぞれの研究活動を深めることを課題とすることになるが、それと同時に情報というコンセプトのもとに集合した近接専門研究領域をもつ教員たちが、このきわめて今日的なコンセプトのもとに共同研究体制を組みやすい研究環境が期待できる。それにともない、文部科学省科学研究費補助金をはじめとする内外の競争的資金獲得への意欲も促すことができる。

③ 心理学部 1学科編成（心理学科）

本学部はコミュニケーション学部から「言語コミュニケーション学科」が編成学科から抜け交流文化学部にも再編される構想のもとに、「コミュニケーション心理学科」が単独学部として計画されたものであるが、ディプロマ・ポリシーは現学部の「コミュニケーション心理学科」のそれが生かされる。現代心理学の主要な領域である(1)生理・認知系、(2)社会系、(3)発達・臨床系の3つの系から多角的な視点で総合的に人間を究明することを目的とし、この心理学の多角的領域に沿って、「他者を真に理解し、自己を正しく表出しうる人材、さらに人間関係の中で生じる諸問題に適切に対処しうる人材の育成」をディプロマ・ポリシーとしているが、心理学部として学科を学部に拡充する2010年度には、現在の3領域を発展的に解消し、(1)生理・認知心理学領域、(2)社会心理学領域、(3)臨床心理学領域、(4)発達心理学領域の4領域で再編する構想を立てている。新たに独立させた発達心理学領域は、近年もっとも注目されている生涯発達の概念を中心に構成する。こうした4領域への研究活動をとおして、上記のディプロマ・ポリシーとの関係を研究面から補強していく。また、心理学という共通領域にまとまった単独学部となるため、個々の研究のみではなく、心理学領域に広く関わる学内プロジェクトや共同研究の期待できる研究環境も整う。この整備にともない、文部科学省科学研究費補助金をはじめとする内外の競争的資金獲得への動きも活性化できると考える。

④ メディアプロデュース学部 1学科3コース編成（メディアプロデュース学科：クリエイティブライティングコース、メディア表現コース、都市環境デザインコース）

メディアプロデュース学部は、現代社会学部現代社会学科にある「メディアプロデュースコース」「都市環境デザインコース」と文化創造学部文化創造学科表現文化専攻をもとに設置されるものである。メディアとは、「情報を伝達する媒体」のことであるが、本学におけるメディアにかかわる教育・研究は、活字を媒体とする情報の創造・プロデュースについては「表現文化専攻」が、デジ

タルあるいは放送といった媒体による創造・プロデュースについては「メディアプロデュースコース」が、都市や建物といった空間を媒体としての創造・プロデュースについては「都市環境デザインコース」が担ってきた。

上記メディアのプロデュースにかかわる3つの分野を統合し、メディアプロデュース学部メディアプロデュース学科とし、「クリエイティブライティングコース」「メディア表現コース」「都市環境デザインコース」のゆるやかなコース制の中で、「学生の幅広い関心と高度な専門性を育み、創造性豊かな人材を育成」しようとするものである。養成しようとする人材は、具体的には以下のとおりである。「クリエイティブライティングコース」は、生涯にわたって創造的な表現活動に携わりうる知識と実践的な表現技術を持った人材の養成を目的としており、小説家、歌人、エディター、ライターなど文筆活動を生業とする人材から、教育職、行政職に就き地域の教育・文化の担い手になる人材を養成する。「メディア表現コース」では、メディア・コンテンツ業、文化産業のにない手はもとより新たな時代のメディア状況を踏まえ、広告関連業種、企業の企画・広報部門、あるいは行政や教育機関、NPO等でメディアの活用を戦略的に立案できる人材を育成する。「都市環境デザインコース」では、建築士受験資格やインテリアプランナー等の資格取得を目指せることから、建設会社、設計事務所はじめ都市開発、住宅販売、住宅メーカー、家具メーカーで活躍する人材や社会的・文化的視点からまちづくりなど行政の分野でも活躍する人材を育成する。

研究活動・研究環境は以上のディプロマ・ポリシーとの関係の上で整備していかなばならぬが、本学部を編成する3コースには再編の基礎となる専攻・コースの教員がそれぞれの専門領域で研究・創作活動の実績を積んでおり（基礎データ 表 24、25）、これを統合することで学部のディプロマ・ポリシーを補強する研究上のいっそうの活性化が期待できる。また、メディアという共通概念のもとに再編成された学部教員の専門研究領域の近接性を考えると、メディアに関する多様な共同研究や学内プロジェクトの展望が期待できる研究環境が整い、文部科学省科学研究費補助金をはじめとする内外の競争的資金獲得への意欲も促すものと考えられる。

⑤ 健康医療科学部 2学科2専攻（医療貢献学科：言語聴覚学専攻・視覚科学専攻、スポーツ・健康医科学科）

健康医療科学部は、「医療福祉学部医療貢献学科」をもとにして設置するものである。医療福祉学部は、2004年4月、本学の理念である「違いを共に生きる」を医療と福祉の分野で実現すべく、「医療貢献学科」「福祉貢献学科」の2学科で設立され、医療貢献学科は、言語聴覚コミュニケーションを中心としたQOLの確立・維持・向上を目指す言語聴覚学専攻と、視覚コミュニケーションを中心としたQOLの確立・維持・向上を目指す視覚科学専攻で構成されてきた。

今日、日本の医療をとりまく社会的環境から国民一人ひとりの生涯にわたる健康の維持はますます重要性を増してきており、健康医科学および、それにもとづくスポーツや健康環境を中心としたQOLの確立・維持・向上が社会的要請となってきた。こうした要請に応えるべく、医療福祉学部医療貢献学科を、健康医療科学部医療貢献学科とスポーツ・健康医科学科へと改組し、これまで学部と学科の基礎科目で展開していた医科学・心理学の分野をスポーツあるいは健康環境へも広げ、

言語聴覚コミュニケーションや視覚コミュニケーションを中心としたQOLの維持・向上だけでなく、健康医科学および、それにもとづくスポーツや健康環境を中心としたQOLの確立・維持・向上を目指していこうとするものである。

具体的には、健康医療科学部医療貢献学科は従来通り言語聴覚学専攻、視覚科学専攻の二専攻で構成し、新たにスポーツ・健康医科学科を加え、2学科としようとするものである。どの学科においても、福祉、公衆衛生、心理学にも配慮しつつ基礎医学・臨床医学を中心とした医科学を重視したカリキュラム構成となっている。スポーツ・健康医科学科については、健康医科学系、健康スポーツ系、健康環境系の3分野にわたるカリキュラム構成となっている。本学部において養成しようとする人材は、次のとおりである。言語聴覚学専攻においては、「言語聴覚士の養成および言語聴覚学の専門知識を活かしながら、教育や地域の様々な活動において中心的役割を果しうる人材や、コミュニケーション補助機器・機材の開発にかかわりうる人材の育成」を目指す。視覚科学専攻においては、「視能訓練士の養成および視能学・視覚科学の専門知識を活かしながら、地域の様々な活動において中心的な役割を果しうる人材、光学検査機器、眼鏡メーカーで開発にかかわりうる人材の育成」を目指す。スポーツ・健康医科学科においては、「幅広い臨床医学の教養を有し、その知識を背景に生涯にわたる健康の維持・向上に資するために、スポーツや食生活や教育などの分野で中心的な役割を担いうる人材の育成」を目指す。

以上のディプロマ・ポリシーと連動するべく本学部の研究環境・研究活動は構想されるが、「医療貢献学科」の言語聴覚学専攻と視覚科学専攻は再編成の基礎となる学科をそのまま新学部に取り込むものであるから、従来通りの方針は変わらない。教員の研究専門領域もそのまま生かすことができる。ただし、新しい「スポーツ・健康医科学科」は2010年度までには大学設置基準を遵守した専任教員数を確保し、「医療貢献学科」との連携のもとに研究体制を整えていく。また、この連携によって全学部的な医療科学分野の共同研究・学内プロジェクトに取り組み得る環境が出現し、将来的には学内の研究資金のみならず文部科学省研究費補助金等の競争的資金にもとづいた総合的な研究も期待できる。

⑥ 福祉貢献学部 1学科2専攻（福祉貢献学科：社会福祉専攻、子ども福祉専攻）

福祉貢献学部福祉貢献学科は、医療福祉学部福祉貢献学科をもとにして設置されるものである。医療福祉学部は、2004年度、本学の理念である「違いを共に生きる」を医療と福祉の分野で実現すべく、「医療貢献学科」「福祉貢献学科」の2学科で設立されたが、福祉をとりまく環境は、医療の分野だけでなく多方面に重要性を増している。こうした社会情勢の中、医療福祉学部福祉貢献学科は、医療との連携だけでなく乳幼児教育の現場との連携も含めて福祉の教育・研究活動をしていくべく、福祉貢献学部福祉貢献学科へと改組転換をしようとするものである。

本学部は、高齢者や障害者の自立や高齢者や障害者が生きがいを持って社会に貢献するという視点と子育てを支援することによって社会に貢献するという視点から福祉を総合的にとらえ、福祉に関わる教育・研究を行っていく。このため、本学部は福祉貢献学科の一学科とし、「社会福祉専攻」と「子ども福祉専攻」の2専攻とする。社会福祉専攻において育成しようとする人材は、「社会福

社士、精神保健福祉士の育成、および福祉に関する専門知識・実践力・マインドを習得しそれを生かし福祉社会の成熟に貢献できる人材」である。子ども福祉専攻において養成しようとする人材は、「児童福祉に関する専門知識・実践力・マインドを習得した保育士、幼稚園教諭、および子育てを支援できる家族や地域のネットワークを構築できる人材」である。具体的な人材養成は以下のとおりである。社会福祉専攻は、社会福祉士・精神保健福祉士の国家資格の取得者および公務員、社会福祉法人、一般企業の厚生福祉部門などでリーダー的役割を果たし得る人材。子ども福祉専攻は、保育士・幼稚園教諭の国家資格の取得者および保育園、幼稚園、児童福祉関係組織、公務員、社会福祉法人、一般企業の子育て支援部門などでリーダー的役割を果たし得る人材などである。

以上のようなディプロマ・ポリシーとの連動はかるべく、新学部の研究環境・教育環境を考えていかねばならぬが、本学部の基礎となる「福祉貢献学科」は再編成の基礎となる学科をそのまま新学部に組み込むものであるから、従来の方針は変わらない。教員の専門研究領域もそのまま生かすことができる。「子ども福祉専攻」は主として幼児教育に関わる専門研究領域をもつが、大学設置基準を遵守して 2010 年度までに専門教員を確保する。この両領域の専門研究の連携によって、高齢者や障害者福祉と乳幼児教育や育児支援の総合的な視野の研究の展開が期待できると同時に、学部教員が近接した専門研究領域を有することによって、社会福祉や貢献に関わる共同研究・プロジェクトの出現も期待できる研究環境が整う。そこから、文部科学省科学研究費補助金をはじめとする内外の競争的資金獲得にもとづいた意欲的研究も促進できよう。

⑦ 交流文化学部 1 学科編成（交流文化学科）

交流文化学部は、コミュニケーション学部言語コミュニケーション学科、文化創造学部文化創造学科多元文化専攻、現代社会学部現代社会学科フィールドスタディコースをもととして設置されるものである。本学においてはこれまで、外国語コミュニケーションについては言語コミュニケーション学科が、国際交流、国際文化については多元文化専攻が、地域理解についてはフィールドスタディコースが担ってきた。上記 3 つの分野を統合し、国際間・地域間の「交流」をコンセプトとして再編することにより、多文化共生社会の実現に向け、多方面において貢献できる人材の育成を目指す。

交流文化学部は交流文化学科 1 学科とし、コミュニケーション、交流文化、地域理解、言語スキル、ケーススタディ、フィールドスタディなどにおいて多彩な科目を配置し、2 年次より 12 ある専攻プログラムの 1 つを学生に選択させ、各自の関心にもとづく分野を特定し、専門知識およびスキルを身につけた人材の育成を図る。人材養成の目標は次の通りである。英語あるいは中国語でのコミュニケーションの能力のある人材、政府機関、地方自治体、NPO、NGO、英語教員・日本語教員、国際交流機関、商社、外資系企業、ジャーナリスト、航空業界、観光業界、ホテル業界などで活躍できる人材などである。

本学部の基礎となる上記 1 学科・1 専攻・1 コースの研究環境・研究活動は、従来の基礎学部から本学部に再編成されることによって、国際間・地域間の「交流」という再編のコンセプトにもとづいて、「多文化共生社会の実現に向け、多方面で貢献できる人材の育成」というディプロマ・ポリ

シーとの相関性・連動性が緊密になっていくものと期待できる。国際間の交流や異文化理解・共生といった今日的かつ総合的なテーマのもとに、3つの専門研究領域をもつ教員による学部内の共同プロジェクトや共同研究も期待でき、文部科学省科学研究費補助金をはじめとする内外の競争的資金獲得への意欲も促していけるものとする。

⑧ ビジネス学部

本学部は今回の学科・専攻・コースの再編成および学部改組には関わらない。本学部はディプロマ・ポリシーに「さまざまな業態や国籍、言語や習慣、あるいは役割や立場を踏まえて企業で活動する場合、他人に対して柔軟性と包容力を持つ人材、高い倫理意識を持つ人材」「地域の企業が必要とする知識や技能を持つ人材、活動の場を世界に展開している企業において十分に活躍できる人材」「ビジネスを行なう際に常に必要とされ変わることのないビジネスの基本知識や技能を持つ人材」とともに、ICT やグローバルゼーションによって引き起こされる技術革新や最新の知識を身につけた人材」の育成を掲げているが、このポリシーとの緊密な連動をはかりながら研究環境・研究活動を展開していくことは従来と変わらぬ課題である。なお、本学部のカリキュラムは「3.5 ビジネス学部」の項目に述べたとおり、2010 年度には改訂をくわえる構想がある。同年度には8学部編成体制を迎えることもあり、新しい研究環境を整えた新しい他学部と同様、本来、近接した経済・経営・商学を専門研究領域とする本学部も、共同研究を活性化していく学内環境の中で、文部科学省科学研究費補助金をはじめとする内外の競争的資金獲得をめざす共同研究が課題となる。

7.3 全学的な共通研究環境(現状説明)

本節では現6学部の研究環境のうち、全学的に共通に行われている研究環境の項目について総括的に現状を述べる。なお、大学院7研究科中、研究科専任教員のみで研究組織が構成されているのはビジネス研究科会計職専門職専攻のみである。他の大学院研究科は以下の1)から7)に記すとおり学部専任教員でもあるため、学部と一括して記述するものとする。

- 1) 文学研究科国文学コース・図書館情報学コースは、文学部専任教員が兼務。
- 2) グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科は、それぞれ文学部英文学科・コミュニケーション学部言語コミュニケーション学科・文化創造学部多元文化専攻の専任教員が兼務。
- 3) 現代社会研究科は、現代社会学部の専任教員が兼務。
- 4) 心理学研究科は、コミュニケーション学部コミュニケーション心理学科の専任教員が兼務。
- 5) ビジネス研究科ビジネス専攻は、ビジネス学部の専任教員が兼務。
- 6) 文化創造研究科は、文化創造学部表現文化専攻の専任教員が兼務。
- 7) 医療福祉研究科は、医療福祉学部の専任教員が兼務。

7.3.1 経常的な研究条件の整備

① 個人研究費、研究旅費

本学の研究費には、(1)教員個々に対して一律に支給される個人研究費、(2)学部の学生定員・所属教員数の比率に従って各学部へ支給される研究費、(3)学内の審査を経て支給される競争的な研究助成費の三費目がある。

このうち、(1)の教員個々に対して支給される個人研究費は、専任教員（特別契約第1種教員も含む）は一律48万円、公務を軽減されている特別契約第2種教員には一律20万円、また常勤講師・助教には一律10万円である。この研究費は図書費、研究機器費、研究出張旅費、消耗品費等の教員個人の経常的な研究活動全般に対して支給される費目であるが、学内規定により、定められた一定額以上の購入図書および機器は大学の資産として管理される。その実績と現状については、基礎データ表29の「総額(B)」の欄に示したとおりである。

つづいて(2)の学部の学生定員・所属教員の比率に従って各学部へ支給される研究費については、学生定員と所属教員数によって各学部の支給総額にはおのずから多寡があるが、その実績と現状については基礎データ表29、32に示したとおりである。執行費目の内容は図書等資料費・実験等材料費・各種機器、教材材料費等に分かれており、予算配分は原則として各学部の裁量にゆだねられている。文学部・文化創造学部のような主として文献にもとづく教育研究を行う学部では図書等資料費への配分が必然的に高い比率を占め、現代社会学部・コミュニケーション学部・医療福祉学部のような主としてフィールドワーク・実験等をともなう学部は実験等材料費・各種機器、教材材料費等への配分が高くなっている。なお、図書等資料費（磁気媒体も含む）は全学で用意された予算が2007年度実績で4800万円計上されており、これは主として学生用図書が想定されているが、高額の研究図書（復刻版雑誌全巻、限定出版の全集叢書等、稀覯本古書等）も対象となっている。

また(3)の学内の審査を経て支給される競争的な研究費の現状については、基礎データ表31に示したとおりであるが、2007年度の実績で全学的に41件2820万円余の実績を残している。この研究費は全学の研究助成委員会が、各学部から提出された特定課題研究（個人、上限50万円、複数年度可）・共同研究（2名以上、上限100万円、複数年度可）・特別教育研究（2名以上で行われる教育プログラムの共同開発研究、上限250万円、複数年度可）の3領域の研究計画を審査し、助成金執行を許可する競争的なシステムで行われている。

研究出張旅費については全学的に内外研究助成費の費目で計上されているが、これの許諾に関する審査も案件ごとに逐一、研究助成委員会が行う。2007年度の実績が基礎データ表30に示したとおりだが、先に記した(3)の教員個々に対して一律に支給される個人研究費においても研究出張旅費は執行することができるため、この全学的に計上されている費目は個人研究費執行の範囲で不足する出張旅費を利用するケースが多いといえる。

② 教員個室等の教員研究室の整備状況

教員個室、研究室の整備状況は、基礎データ表35に示したとおりである。6学部中5学部に関しては適切な面積を保有する個室率が100パーセントであるが、ビジネス学部は77.8%とやや低い。

これは当該学部には校務を軽減された特別契約2種の専任教員が含まれるため、出講曜日を勘案しながら同一の個室を共有するという形を取っている結果である。ビジネス研究科は、会計専門職大学院の「みなし専任教員」の数を分母に参入しているために45.5%という低めの比率となった。基礎学部となるビジネス学部からの兼任教員は全員個室をもつ。また、外国語教育センター、健康スポーツ教育センター、コミュニティ・コラボレーション・センターに関しては、各学部から出講している専任教員以外に専属で配置されている助教・常勤講師は共同研究室もしくは個室を共有している。情報教育センターは学部から出講する専任教員以外に常勤講師を1名配置しているが、教育研究業務上、情報機器の設置された共同研究室の管理も行うことも多いため個室は用意していない。

③ 教員の研究時間を確保させる方途

本学では、原則的に月曜日から金曜日の5日間を開講日としているが、専任教員に対してはこの5日間のうち1日を研究日として確保することを認めている。また、授業および各種の校務以外の時間帯は、勤務時間内であっても研究活動にあてることは制限されない。校務の主要な部分を占める各種委員会の会議等の活動に関しても、2006年度より原則として火曜日を全学的な「会議アワー」として定め、全学的な意志決定機関である大学協議会をはじめとする全学的な会議をはじめ、学部単位の教授会・各種委員会も火曜日に集中的に行い、会議の合理化とともに教員の教育研究時間を合理的に確保する方途を取っている。長期にわたる夏季休暇、春季休暇も教員の研究時間を確保するためのものといえる。なお、基礎データ表20の「専任教員個別表」および表22の「専任教員の担当授業時間」にあるとおり、過剰な授業担当をしている専任教員がいる現状があるが、専任教員の担当時間に関して、半期8時限（8コマ）を上限とする方針が全学的に支持され、次年度以降、非常勤講師等の採用等によって過剰な担当授業を解消していくこととなった。これも専任教員の研究時間確保の方途のひとつと考えている。

④ 研究活動に必要な研修機会等確保のための方策

①の項における研究出張旅費の現状について述べたとおり、本学では国内外の長期・短期留学や学会等の研究集会参加に対しては全学的な予算措置がほどこされている。2005年度から2007年度の3年間の例をあげると、研究助成費・内外研究助成費・出版助成費の3費目に関して毎年、総計5600万円の予算措置が取られている。これは先にも述べたとおり学内の競争的資金であり、全学的な研究助成委員会が予算枠の中で申請された案件を審査し、可否を決定する。留学や海外学会参加等の比較的高額な予算を必要とする申請案件でも、まず学部内における教員間の意見の調整や賛否の手続きを経てから研究助成委員会に申請されることが慣例となっているために、今のところ却下された事例はほとんどない。以上の意味において教員の研修機会等は全学的に保障されている。また、在職中に所属学部の承認を経た上で、授業・校務に支障のない範囲で他大学院研究科の課程を履修し学位を取得することも許可されており、すでに実績もある。

⑤ 共同研究費の制度化の状況と運用

すでに上記①「個人研究費、研究旅費」の項において述べたが、本学には、学内の審査を経て支給される競争的な研究助成費の制度が確立されている。明確を期して同じ説明を繰り返すが、この研究費は全学の研究助成委員会が、各学部から提出された特定課題研究（個人、上限 50 万円、複数年度可）・共同研究（2 名以上、上限 100 万円、複数年度可）・特別教育研究（2 名以上で行われる教育プログラムの共同開発研究、上限 250 万円、複数年度可）の 3 領域の研究計画を審査し、助成金執行を許可する競争的なシステムのもとに執行されている。その 2007 年度の実績は全学で 2820 万円余となっているが、各学部の採択執行状況については基礎データ表 31 に詳しい。

近年において採択された研究課題の一例をあげると、2008 年度から始まる文学部国文学科による特別教育研究プログラム「全学的国語力養成のための教育課程の開発編成と教材の作成」は、2010 年度の 8 学部体制を視野に入れた全学的な日本語教育プログラム実施の開発研究課題として提出されたものである。

7.3.2 研究上の成果の公表、発信・受信等

この項に関しては、「7.4 各学部の研究環境(現状説明)」にもそれぞれの立場から記述しており重複する説明もあるが、ここでは全学的な視野で述べるべき点について触れておく。主として研究上の成果の公表に関することだが、本学では全学的に出版助成費を支援するシステムをすでに確立している。すでに「7.3.1 経常的な研究条件の整備」の項で全学的な研究助成費・内外研究助成費・出版助成費の 3 費目をあげたが、出版助成費も研究助成委員会の審査による全学的な競争的資金として制度的に用意されている。本学教員のみならず多くの日本の研究者が学術研究を書籍として出版するのが資金的に必ずしも容易ではない状況になっているが、本学ではこの状況を踏まえ、研究助成委員会の議を経て、学術研究書籍の出版にかかる費用を上限 100 万円まで支援する制度を構築している。基礎データ表 31、32 の「学内共同研究費」の項目には、この出版助成費も算入されている。

7.3.3 教育研究組織単位間の研究上の連携

本学の学部・大学院はいずれも附置研究機関をもたない。独立した研究所としてジェンダー女性学研究所が置かれているが、これまでセンター長のみはビジネス学部・現代社会学部・文学部の専任教員が歴任してきているものの、学部・大学院との研究制度上の特別な連携はなされていない。ジェンダー女性学研究所の企画する講義や公開講座において、講義・講座テーマと関連する専門領域をもった各学部の専任教員が出講協力をするという関係にとどまっている。

7.3.4 競争的な研究環境創出のための措置

科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況は、基礎データ表 33・34 に示すとおりである。過去 3 年間の科学研究費補助金の実績を記すと、全学で 2005 年度には申請 12 件に対して採択 3 件、2006 年度には申請 15 件に対して採択 7 件、2007 年度には申請 27 件に対して採択 5 件という結果となっている。申請件数は年々増えているが、採択件数が増加していないのが本学の現状である。また、民間財団の受託研究費として、文化創造学部が 2006 年度に 350 万円余、2007 年度に 210 万円余を得

ている。

なお、2003年度には私立大学教育研究高度化推進特別補助「教育・学習方法等の改善」に関する研究「独自データベースを活用した全学英語授業効果測定チュートリアルシステムの構築」、2005年度には文部科学省現代的教育ニーズ取り組み支援プログラムに選定された「多文化共生を目指した発信型全学英語教育一モジュール化された体系的カリキュラム開発」の研究等が文部科学省の競争的資金を獲得した事例がある。

7.3.5 倫理面からの研究条件の整備

2007年度に文部科学省の競争的資金不正防止のガイドラインが全国の大学に示されたが、それを受けて本学ではただちに「研究活動上の行動規範」および「研究活動不正行為防止に関する規程」の策定を検討し、2008年1月、全学的な合意のもとに規範および規程が施行された。これは大学としての総合的かつ全学的な観点からの研究上の倫理的な規範および規程であるが、必ずしも全学の個々の教員の研究活動に対して仔細な点検を行う体制には至っていない。学部レベルにおいて研究倫理委員会を組織し、個々の研究に対して研究倫理の上から点検体制を取っているのは医療福祉学研究科のみである。

7.4 各学部の研究環境(現状説明)

7.4.1 研究活動

① 文学部

最近5年間の論文等研究成果の発表状況は、別冊「専任教員の教育・研究業績」のとおりである(基礎データ表24)。成果の多さでは、著書で単著では3編、共著では9編、論文では単著48編、共著11編である。Review等23編を発表した教員もいる。発行所、発表雑誌等は学内や国内だけでなく、海外の場合もある。日本語による成果が大部分で、英語による発表は比較的少ない。

② 現代社会学部

学部に所属する各教員の論文等研究成果の発表状況ならびに学会での活動状況は、基礎データ表24、25にあるとおりである。学外研究機関・研究者との共同研究も多く見られるほか、公の機関における各種委員などの受託例も少なくない。

全学の研究助成委員会に申請し、研究助成を得て行われた研究プログラムの実績は、本学部は他学部比べてかなり多い方である。毎年、各コースにつき5～10件程度の申請があり、学部内教員同士の共同研究や複数年に及ぶ継続研究も多く採択されている。

③ コミュニケーション学部

論文等研究成果の発表状況については、2003年度～2007年度5年間に発行された一人当たりの著書論文数の平均が、途中から研究職についた者を除いて、コミュニケーション心理学科専任教員については12.6篇(最高26篇、最低5篇)、言語コミュニケーション学科専任教員については10.6篇(最高18篇、最低6篇)である。最低でも全員が毎年研究の成果を一篇、平均して二篇以上発表していることになり、概ね良好といえる。(基礎データ、表24・25)

学内における発表の場としては、学部が発行している『愛知淑徳大学論集—コミュニケーション学部篇—』がある。2000年度の創刊号から、2003年度の第4号（16編掲載）までは、コミュニケーション心理学科、言語コミュニケーション学科、ビジネスコミュニケーション学科の3学科編成であったが、2004年度からはコミュニケーション心理学科と言語コミュニケーション学科の2学科体制となり、2004年度の第5号は11篇、2005年度の第6号は12篇の論文に加えてコミュニケーション学部・コミュニケーション研究科主催の学園創立100周年、大学開学30周年の記念講座の抄録が掲載されている。その後、第7号は14篇、2007年度の第8号には10篇が掲載され、引き続き多くの教員、大学院生が研究発表の場として活用している。

言語コミュニケーション学科では、研究成果を発表する機会として、毎年年末に研究大会を開催し、その発表論文集を発行するほか、研究紀要として『言語文化』を発行している。研究大会は言語コミュニケーション学科の学生・教員が全員構成員となる言語コミュニケーション学会の主催で行われ、内外の著名な研究者による講演と、本学科および大学院専攻の学生、院生、教員および卒業生による研究発表、および海外研修報告などを中心に構成される。この研究大会での発表論文を収録する『言語コミュニケーション研究』には、2003年度に13篇、2004年度に9篇、2005年度に5篇、2006年度に8篇、そして2007年度には10篇が収録されている。

研究紀要『言語文化』には、主に教員の研究論文が掲載されるほか、卒業生による研究論文や学部生の卒業論文抄録も収録されている。教員による研究論文としては、2003年度と2004年度は5篇、2005年度から2007年度までは、それぞれ3篇を掲載している。

④ ビジネス学部

論文等研究成果の発表状況は、基礎データ表24、25に示すとおりである。各種の学会活動、論文作成、著作活動などが活発に行なわれている。また、実務に関わりあいを持つ教員は、コンサルティング活動、各種諮問委員会への参加、地域活動などにも積極的に取り組んでいる。

⑤ 文化創造学部

本学部の専任教員個々の研究活動については基礎データ表24、25に示す通りである。本学部の研究活動の成果としては、『愛知淑徳大学論集—文化創造学部・文化創造研究科』が学部および研究科の研究紀要として年1回刊行され、専任教員のみならず研究科院生にも資格が開かれている。

表 7-5-1 掲載論文数

掲 載 年	論 文 数
第5号 2005年	7点 (内英文2点)
第6号 2006年	8点 (内英文2点)
第7号 2007年	11点 (内英文2点)
第8号 2008年	8点 (内英文2点)

また、学部として取り組む講演会「文化創造フォーラム」を年数回開催してきた。各界の専門家、研究者を講師に招き、学部学生に対して「文化創造」に資する人材となるべき啓発の場としている。本学部の専任教員が対談相手や進行役となることで、日頃の研究成果を発揮する機会ともなっている。地域社会にも広く公開し、学部の理念や特色を紹介する機会としても有効に機能している。内容は以下の通りである。

2004年度 井筒和彦「ゲロッパ」、グ・スーヨン「偶然にも最悪な少年」、池谷薫「延安の娘」

2005年度 町田康『『告白』を読む』、「地球のステージ」

2006年度 重松清「言葉の力」、「地球のステージ」

2007年度 諏訪哲史「まっさらな白紙の前へ」、「地球のステージ」

⑥ 医療福祉学部

基礎データ表 24 に示した通り、国内外を問わず、研究成果の学会誌等への発表は活発に行われている。

⑦ 大学院ビジネス研究科会計専門職専攻

本専攻に所属する各教員の論文等研究成果の発表状況は、別冊「専任教員の教育・研究業績」のとおりである（基礎データ表 24、25）。2007年度には、本専攻の教員が学会賞を受賞している。また、公認会計士、税理士、弁護士の資格をもつ実務家教員は、地方自治体や公認会計士協会等において要職に就き、各種委員会に参画するなど、その専門分野を活かした活動を行っている。

7.4.2 研究における国際連携

① 文学部

教員・研究者の国際学術研究交流は、基礎データ表 12 に示したとおり、新規の派遣短期は2005(平成17)年度1人、継続の派遣短期は2005、2006(平成18)年度各1人で、その後はない。受け入れはない。個人研究費により国際的な学会等で研究発表したり、第一線の専門研究者との交流を図る教員もいる。学部としては研究における国際連携はしていない。

② 現代社会学部

過去3年間の国際的な学術研究交流の実態は、基礎データ表 12 に示された通りである。本学部教員の派遣については、2005年度に長短期併せて2件、2006年度には同じく2件があり、受け入れはない。また、この数字に示されていないが、アジアを中心とした海外に研究協力者をもち、つねにコンタクトを取りながら海外研修などの支援を依頼してきたケースも多くあり、国際連携という面では恒常的活動がなされている。例えば、メディアプロデュースコースでは、アメリカの研究者との共同研究による国際コミュニケーション学会での一連の発表やアメリカの大学授業への参加、タイやアメリカの放送局の視察・研修といった例がある。また、フィールドスタディコース教員とシンガポールの研究者による共同研究もある。

③ コミュニケーション学部

言語コミュニケーション学科では、中国南京師範大学との相互訪問による日本語教育及び日本語学、日本文学の共同研究を行っており、大学および大学院講義の科目において指導を担当するほか、インターネットを利用して研究情報を交換している。

④ ビジネス学部

現在は、学部として国際的な連携を行なっている組織はない。教員が個人のネットワークを活用して研究の国際連携を図っているのが実情である。

⑤ 文化創造学部

専任教員の外国留学や国際会議への出席、外国の提携大学への研究交流、資料収集やフィールドワーク等の実績はあるが、文化創造学部独自の国際研究連携はない。

本学部の皆川修吾教授が、ロシア・東欧学会の理事、北海道大学スラブ研究センター特別研究員、および北方領土対策委員として、国際共同研究に関わっている。

⑥ 医療福祉学部

専任教員の外国留学や国際会議への出席、外国の大学との研究交流などは、個々の教員の研究活動の一環として行われているが、学部としての積極的な取り組みがあるわけではない。

⑦ 大学院ビジネス研究科会計専門職専攻

国際的な学術研究交流は、各教員が個人のネットワークを活用して行っており、2007年度と2008年度に各1名、国際学会での発表実績がある。本専攻としては、研究における国際連携はしていない。

7.4.3 研究上の成果の公表、発信・受信等

① 文学部

文学部では、教員および大学院生の論文発表のために、『愛知淑徳大学論集－文学部・文学研究科篇－』を毎年発行している。また、各学科は学生の学修研究意欲を向上させるために学会を組織し活動しているが、その機関誌には教員も研究論文を積極的に載せている。国文学科は『愛知淑徳大学国語国文』、英文学科は *Evergreen*、図書館情報学科は *Journal of Library and Information Science*、教育学科は『学び舎－教職課程研究－』という機関誌をそれぞれ発行している。

② 現代社会学部

本学部では、毎年、研究紀要『現代社会学部論集』を発刊し、研究論文・研究成果の公表を支援している。最近では、研究科学生の執筆を条件付きで許可することになり、院生に対して

も発表の場が確保された。

③ コミュニケーション学部

研究論文・研究成果の公表を支援する措置については、学部に配当される学術研究事業費などにより、論集、紀要など出版物編集刊行に要する経費が賄われている。更に研究成果の発表を援助し、教育研究の振興を図るため、本学専任教員による出版物に対して出版助成金が与えられる制度があり、本学部からは、2007年度1件採択されている。

④ ビジネス学部

本学部では『愛知淑徳大学論集—ビジネス学部・ビジネス研究科編—』を刊行し教員の研究成果を掲載している。たとえば、2007年度の論集（151ページ）には、9編の論文が掲載され、そのうち本学部の教員の論文は7編を占めている。2006年度の論集（92ページ）には、7編の論文が掲載され、そのうち本学部の教員の論文は5編を占めている。また、2007年度の『Business Studies』では94編の卒業論文のうち優秀論文11篇が掲載され、教員の研究教育成果を示している。

教員の研究活動は、こうした学内の論集をはじめとして、「専任教員の教育・研究業績」の「著書・論文」の項に記載されているように、さまざまな学会や組織で活発に推進されている。

⑤ 文化創造学部

前述のように、『愛知淑徳大学論集—文化創造学部・文化創造研究科』を学部研究紀要として年1冊刊行し、また、講演会「文化創造フォーラム」を年数回地域に開放しつつ開催している。論集および文化創造フォーラムは、研究成果を地域社会に還元する機会ともなっている。

⑥ 医療福祉学部

学内の研究助成として、出版助成の制度があり、研究成果の公表にかかわる経費について、1人当たり100万円を上限とする助成を行うことが制度化されていて、全学的には、積極的な運用がなされている。また、学部に配当される毎年度の予算の内、学術研究費によって出版されている本学部の紀要『医療福祉学研究』が毎年1号ずつ発行されており、周辺各大学、関連領域の学部を擁する全国の大学に配布されている。また、紀要の内容については、本学付属図書館の支援によって、大学ホームページにおいて公開されている。

⑦ 大学院ビジネス研究科会計専門職専攻

大学院ビジネス研究科では『愛知淑徳大学論集—ビジネス学部・ビジネス研究科編—』を毎年刊行しており、本専攻の教員もこれに論文を発表している。また、本学では学術図書にたいする出版助成の制度があり、本専攻の教員も2006年度にこの制度を利用し、研究成果を公表している。

7.5 点検評価

研究活動やその成果の発表は、基本的には個々の専任教員の研究者としての職業意識や社会的責任に対する意識に大きく依存する。本学では、土曜・日曜をいれて週に3日間以上の研究日を保障されており、また教育活動や校務を妨げない限りにおいて、教育設備や時間を個々の教員の研究活動・研究活動に必要な研修のために活用するという点について何らの制限も設けられていない。個室も全専任教員には適正な広さと環境で、ほぼ用意されている。この点で、大変自由度の高い研究環境が保障されているといえる。また、個々の教員に与えられる毎年度の研究費、出版助成や国内外の研究出張を含む学内研究助成のシステムも確立されており、大学としての研究支援体制は一定の水準を確保していると評価できるだろう。個々の教員の研究環境の自由度が保障されているということは、研究活動に教員間の格差が生じる原因でもあるが、上記の各学部の研究活動に関する現状説明にある通り、いずれの学部（兼担の研究科を含む）においても、所属教員のための専門研究領域に基づいた研究紀要を毎年刊行しており、ごく少数の例外を除くと、概ね積極的な研究活動が全学的に展開されていると評価できよう。

その上で、研究活動に関して改善すべき点があるとすれば、次のとおりである。

- ① 1つは、学内の共同研究プロジェクトの活性化である。研究活動は教員個々の学問的責任であるばかりではなく、大学が社会に対して果たすべき責任でもある。このような観点に立てば、教員個々の研究活動の活性化ばかりではなく、所属学部の枠を超えた、大学発信型の研究プロジェクトの推進およびその成果の社会的還元が大変重要である。さらに、こうした学内共同研究プロジェクトへ大学院生を参加させることで、大学院生教育のさらなる充実が期待できる。こうした学内の共同研究プロジェクトの活性化のためには、学内教員の人的資源の有効利用が可能な環境の整備が必要であろう。これがひいては科学研究費補助金や研究財団等への申請の活性化をも喚起することになると考えられる。現状は本学の規模としては決して活発なものとはいえない。

これと関連して、学内の競争的資金である研究助成予算になお未使用分があるという点である。これは、大学が毎年度想定している、大学としての研究活動の水準を達成できていないことを意味する。この点で、個々の研究はもとより、共同研究を含めて、さらに教員の研究活動の活性化を図る必要がある。

- ② 次は、研究の倫理評価の問題である。全学的な教員の研究倫理要綱はすでに制定されているが、個々の研究の倫理的審査を行う委員会が必ずしも全学に組織化されているわけではない。したがって、規程の整備も遅れている状況である。現時点では、医療福祉研究科が独自に研究倫理委員会を組織しており、大学院生と医療福祉学部、医療福祉研究科に所属する教員の研究に対する倫理審査を実施している。こうした医療福祉研究科の取り組みを基盤として、すべての学部において倫理委員会の確立および規定の整備を早急に行う必要があるだろう。

研究における国際連携については、各学部、研究科の専門領域の特性によって、学部・研究科間に格差が生じるのは止むを得ない面があるが、いずれの学問領域においても、外国大学、研究機関との提携を今後も推進する必要があるだろう。

研究成果の公表、受信・発信等については、教員の研究成果に関する限り、十分な環境が整っていると考えられるが、大学院生、特に博士後期課程在学生の研究活動を支援し、その成果を公にするための方策が全学的に見て、必ずしも万全とは言いがたく、今後改善する必要がある。

7.6 改善方策

- ① 「点検・評価」で論じた学内共同研究プロジェクトの推進であるが、まず、学内研究者の人的資源活用を活性化させる必要がある。その方策としては、個々の教員の専門分野により適合した学部・学科・専攻に専任教員を再編成することが最も効果的であると考えられる。こうすることが教員個々の研究活動を活性化し、学内研究助成金の執行、国際連携、研究成果の公表等も改善され、一層の充実を達成できると期待される。具体的には2010年度開設を目指して、学部・学科・専攻の再編成を行うべく具体的な準備を行っていることは冒頭にすでに述べた。明確を期して再び繰り返すと、文学部図書館情報学科を関連領域に教育・研究対象を拡充して、人間情報学部人間情報学科へと改組転換する。現代社会学部現代社会学科フィールドスタディコース、コミュニケーション学部言語コミュニケーション学科、文化創造学部文化創造学科多元文化専攻を統合し、交流文化学部交流文化学科へと改組転換する。現代社会学部現代社会学科メディアプロデュースコース、同都市環境デザインコース、文化創造学部文化創造学科表現文化専攻を統合し、メディアプロデュース学部メディアプロデュース学科に改組転換する。こうした改組転換によって、専門分野の近接する教員同士が同一学部・学科・専攻に配置されることとなり、学内共同研究の計画が活性化するための人的環境が整えられることになる。
- ② 研究倫理の審査については、2010年4月の全学的な学部再編にあわせて、すべての学部に研究倫理委員会を組織し、規程も整備することで改善をはかりたい。

8 社会贡献

8 社会貢献

8.1 到達目標

- ① 大学の知識をわかりやすく一般市民に知らせることによって地域社会との文化交流を図る公開講座は、受講生は着実に増え続けているが、今後は、講座の内容や開講の日時などを再検討して、一般市民のニーズにより一層応えるようにする。
- ② 学生を主体とした社会貢献を進めているコミュニティ・コラボレーションセンターは、学外との連携プロジェクトをいっそう強化し、地域社会との文化交流を推進するとともに、それを教育プログラムとして開発して、学生支援の教育的充実を図ると共に、学生が自発的に活動できるように支援する体制を充実強化する。
- ③ 地域医療の観点から社会貢献を進めているクリニックの内科および糖尿病内科の更なる充実を目指すため、内科および糖尿病内科では医師が週一日担当し、内科は一般内科、糖尿病内科は糖尿病を主に診療対象としているが、一層の地域貢献のため、今後、患者数を増やすために、内科の知名度を上げるとともに、女性患者のための内科を目指す。

8.2 社会への貢献（現状説明）

8.2.1 社会との文化交流等を目的とした教育システム

① 公開講座

社会との文化交流を目的とした教育システムは、本学の公開講座が該当する。公開講座は1975（昭和 50 年）年の大学開学以来、地域社会との文化交流を図るために積極的に取り組んできた。その翌年の1976年10月から、地域の市民を対象とした公開講座である第1回文化講座が開催され、受講者は年々盛況になっていった。詳細については、「8.2.2 公開講座の開設状況とこれへの市民参加状況」の①の項目で述べることとする。

② コミュニティ・コラボレーションセンター

さらに、2006年9月に開設したコミュニティ・コラボレーションセンター（Community Collaboration Center：以下 CCC と略す）も文化交流の役割を果たしている。CCC は大学と地域との連携を推進し、社会との文化交流等を目的として設立された教育センターである。以下は、大学の授業および授業外の活動を通しての社会との文化交流および社会貢献の実例である。

1) 体験型授業科目を通しての文化交流

2007年度から次の授業科目を提供している。同センターは学生を主体とした地域貢献を目的に設立されたものである。とくに、学生のボランティア活動支援を進めているが、地域との連携を重視し、実際に地域の現場で学ぶことを取り入れた「コミュニティ・サービスマーケティング」や「地域

活動総合演習」といった体験型授業科目を提供している。

具体的には、以下のような授業を通じて、地元の様々な団体または組織と協働して地域の活性化に努めている。

(1) 「地域活動総合演習Ⅰ」

：名東老人保健施設でのレクリエーション企画・発表、中小病院の現状調査

(2) 「地域活動総合演習Ⅱ」

： 松阪市人権課・教育委員会と協働し「人権冊子」作成

(3) 「コミュニティ・サービスラーニング」：

i) 堀川浄化活動事業「堀川まんが劇」キャラバン

〈訪問先：名古屋市立名城小学校、名古屋市立城西小学校〉

ii) 「ボランティア展 in 愛知淑徳大学」企画・運営

〈名東区社会福祉協議会と地域で活躍する市民団体等の協力の下、7月13～14日に開催〉

〈前期授業の成果報告として、9月24日開催したフォーラムにてポスターセッションに参加〉

iii) 「愛知淑徳大学がもし8000人のエコ集団だったら・・・」(しゅくエコ)プロジェクト

〈協力団体：愛知県、名古屋市、長久手町、エコデザイン市民社会フォーラム(NPO)〉

〈GREENフォーラムの開催〉

2) ボランティア活動を通しての文化交流(社会貢献)

次の表は、CCCを通じてのボランティア活動への参加状況と新規登録者の状況である。この表では、実際の活動への参加について、分野別に分類してある。(表8-2-1-a)

表 8-2-1-a 2007 年度ボランティア関連活動分野別参加状況及び新規登録者数 (人)

月	ボランティア参加人数						新規登録者数		
	計	活動分野別					計	長久手 キャンパス	星が丘 キャンパス
		国際協力	青少年	地域貢献	医療福祉	特別企画			
4月	19	3	6	6	4	-	116	75	41
5月	266	7	10	5	21	223	66	25	41
6月	34	4	15	11	4	-	64	26	38
7月	83	2	7	1	5	68	53	20	33
8月	54	6	19	17	12	-	7	2	5
9月	45	5	6	28	6		2	0	2
10月	136	50	9	2	12	63	115	74	41
11月	81	9	13	50	9	-	35	7	28
12月	68	12	22	7	27	-	18	4	14
1月	16	0	0	16	0	-	11	3	8
2月	7	0	7	0	0	-	12	3	9
3月	99	1	3	13	1	81	6	3	3
合計	407	72	54	88	49	144	197	94	103

活動分野については学生の希望を受け付けるが、受け入れ機関の数の限定があるので、全員が希望する活動に参加できる状況ではない。実際の活動内容については、次の通りである。

それぞれの活動分野の詳細については次の通りである。(表 8-2-1-b)

表 8-2-1-b 活動分野の具体例

国際協力	外国人児童交流キャンプスタッフ 子ども日本語教室アシスタント 国際エコキャンプスタッフ
青少年	児童館スタッフサポート
地域	堀川フラワーフェスティバル 美術館案内ガイド 生涯学習センター広報誌作成 学習 Web コンテンツ作成 ロボシンクワークショップスタッフサポート 地域での交流会イベント運営スタッフ (ボランティアフェスティバルなど) 区主催家族ジョギング大会 愛・地球博3周年記念事業等
医療福祉	高齢者施設でのリクレーション 知的障害児童との交流 障がい者スポーツ大会サポートスタッフ 知的障害児社会見学サポート

このように、CCC では当初から学生のボランティア活動を中心に地域との連携および地域との文化交流を図ってきた。開設時には、地元の公共団体である名東区社会福祉協議会および千種区社会福祉協議会と早々と連絡をとっている。さらに、名東区ボランティア連絡協議会などの市民活動団体を中心として、学生が健全にボランティア活動できることを前提に地域団体との連携を維持してきた。その結果、連携先の数も徐々に増えてきている。

8.2.2 公開講座の開設状況とこれへの市民参加状況

① 開放講座

開放講座については、大学の教育研究成果の社会への還元の一つとして位置づけており、学部および大学院研究科の授業を、社会人に開放することによって充実を図ってきた。これは1991（平成3）年度から、まず学部の教養科目である「伝統文化」、「メンタルヘルス」の2科目を、開放講座の名称で、地域社会の社会人に聴講を呼びかけた。その結果、岐阜県、三重県などの県外からの参加者もあり、募集定員を上回る申し込みを受けた。

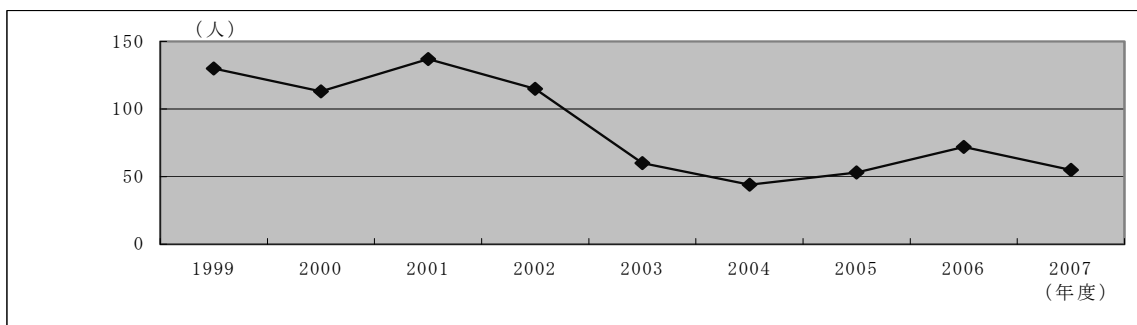
この開放講座は、年を追うごとに科目と聴講者数の増加傾向が見られた。2002年（平成14年度）からは、教養科目に相当する全学部共通科目の開放を始めた。さらに履修制度も一新して、単位取得が可能な「科目等履修生」と聴講のみの「聴講生」を設定した。

さらに、2006（平成18）年度には大学院文化創造研究科の一部の専門科目を開放し、2007年度からは、NHK文化センター名古屋総支社と提携して、一部の科目を名古屋市中心の栄地区のNHK文化センターにおいて開講した。

1999年度から、2007年度までの各年度の社会人受講者数は、増加傾向は見られないものの、近年では年間で50人前後の人数を維持している。（表8-2-2-a）

表8-2-2-a 年度別開放講座受講者数

	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
前期	86	58	80	81	40	29	31	52	36
後期	44	55	57	34	20	15	22	20	19
計	130	113	137	115	60	44	53	72	55



②公開講座

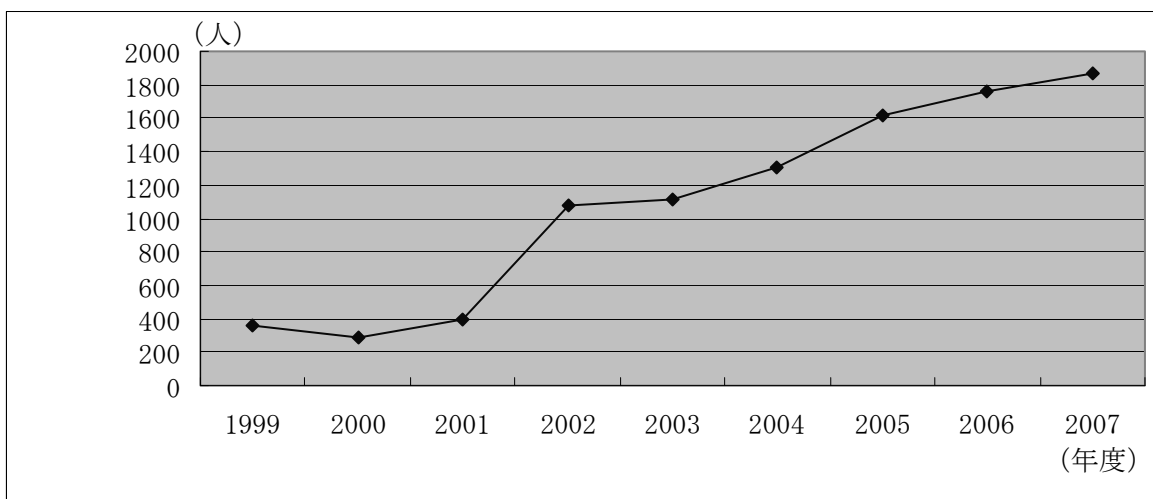
1975（昭和50）年の大学開学以来、地域社会に対する大学の開放を一つの柱として、積極的に取り組んできた。その翌年の1976年10月から、地域の市民を対象とした公開講座である第1回文化講座が開催され、受講者は年々盛況になっていった。

1993年4月には、長久手キャンパスにエクステンションセンターを開設し、活動を本格化させ、2000年度から同センターを交通至便な星が丘キャンパスに移し、2001年度から、開講時期を大学の学年暦に合わせた前期、後期のほか、夏季と春季の短期間の4期間に開催するなど、着実にその枠と幅を広げてきている。

近年の熟年世代の生涯学習に対する意識と関心の高揚に伴い、公開講座への市民参加は年々増加傾向が認められる。（表8-2-2-b）

表8-2-2-b 年度別公開講座受講者数

	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
前期	158	149	95	386	247	350	483	516	507
夏季			99	261	361	286	296	397	508
後期	199	142	50	251	362	366	462	448	475
春季			149	176	141	298	381	405	379
計	357	291	393	1,074	1,111	1,300	1,622	1,766	1,869



2007年度における受講者の年齢層は、50代の女性が最も多く、続いて40代、60代の女性も比較的多数受講されており、性別では圧倒的多数（92.6%）の女性の参加がみられる。（表8-2-2-c）

(表 8-2-2-c) 2007 年度受講者の年齢層別、男女別人数表

	10代		20代		30代		40代		50代		60代		70代		その他		男女別計		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
前期	0	1	3	36	3	37	2	115	2	132	13	104	6	25	7	21	36	471	507
夏季	0	31	1	31	6	59	5	96	13	113	16	51	2	18	11	55	54	454	508
後期	0	0	0	12	3	59	0	89	3	140	6	81	2	20	7	53	21	454	475
春季	0	1	3	15	1	72	7	86	3	96	9	49	2	13	2	20	27	352	379
合計	0	33	7	94	13	227	14	386	21	481	44	285	12	76	27	149	138	1,731	1,869

注1 年齢層のその他の欄の人数は、受講申込時に生年月日等の記入がなかった受講者の人数。

また受講者の地域別人数は、名古屋市名東区から 504 人 (20.7%)、千種区 237 人 (12.7%)、その他の名古屋市内 421 人 (22.5%)、日進市 127 人 (6.8%)、長久手町 118 人 (6.3%) となっている。

(表 8-2-3-d)

(表 8-2-3-d) 2007 年度受講者の地域別人数表

	名古屋市				日進市	長久手町	尾張旭市	三好町	その他の地域	合計
	名東区	千種区	緑区	その他の区						
前期	149	54	28	92	35	28	19	8	94	507
夏季	134	64	26	63	38	31	23	16	113	508
後期	110	54	39	96	27	32	11	11	95	475
春季	111	65	15	62	27	27	12	11	49	379
合計	504	237	108	313	127	118	65	46	351	1,869

8.2.3 教育研究の成果の社会への還元状況

本学では学部の専任教員が担当している授業を、地域の社会人に開放することで大学の教育研究成果を社会へ還元している。

また、2006 (平成 18) 年度には大学院文化創造研究科の一部の専門科目を開放し、2007 年度からは、NHK 文化センター名古屋総支社と提携して、一部の科目を名古屋市中心の栄地区の NHK 文化センターにおいて開講した。

8.2.4 国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

国や地方自治体等の政策形成への寄与については、各教員が次のように学外での活動を行っている。本学では、多くの教員が公共団体から委嘱された委員などを務め、国や地方自治体等の政策形成への寄与をおこなって、社会への貢献活動を行っている。具体的には、政府の省庁が管轄する委員会の委員、また地元の名古屋市や愛知県の各種委員を委嘱されている。その数は次の表で示す。

(表 8-2-4)

表 8-2-4 (公共団体の委員数 学部別)

文学部	11名	現代社会学部	10名	ビジネス学部	8名
文化創造学部	8名	医療福祉学部	13名	教職・学芸委員教育センター	2名

8.2.5 クリニックの地域医療機関としての貢献度

診療は月曜日から金曜日までの午前10時から午後1時までと午後3時から午後6時まで毎日行っている。医療スタッフの数は医師10名、看護師5名、言語聴覚士聴覚士4名、視能訓練士2名、理学療法士と臨床心理士が各1名の計23名であり、これにクリニック事務長1名、受付4名である。

平成18年5月に開院して以来、患者数は増加の一途をたどり、平成19年4月までの最初の1年間の総患者数は3286名であったが、翌年の平成19年5月から平成20年4月までの1年間の総患者数は6168名であり、ほぼ倍増している。この内訳を見てみると、愛知淑徳大学学生や職員以外の一般患者比率は全体の約65%を占め、多くの一般患者が来院していることを示している。さらにこれらの患者は他医よりの紹介も多く、名古屋近辺に留まらず日本全国から受診しており、クリニックの臨床能力の高さがうかがい知れる。クリニックでは学生教育の一環として、愛知淑徳大学医療福祉学部の学生を実習生として臨床現場に参加することを受け入れており、平成19年3月より現在に至るまで、言語聴覚に12名、視能訓練に83名の実習教育を行った。

8.2.6 大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性

コミュニティ・コラボレーションセンターでは、社会との交流を進めていく際に、大学キャンパス内の施設を利用している。たとえば、名東区の市民ボランティア団体を集め、活動を紹介した「ボランティア展 in 愛知淑徳大学」では、星が丘キャンパスの施設を利用している。また、愛知県や名古屋市と協力して開催した環境活動である「GREEN フォーラム」でも、講堂やカフェテラスを利用してもらっている。

8.2.7 企業との連携

① 寄附講座

本学は文科系の学部および学科が多く、企業との連携についてはまだ進展していない状況である。現在は、ビジネス学部への寄附講座のみである。

科目名：「資本市場と証券投資」

2004年度から現在まで、年の半期開講科目として、野村証券からビジネス学部提供されている講座であり、対象はビジネス学部の学生。

② 大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策

本学コミュニティ・コラボレーションセンター（以下、「CCC」と称す。）では、企業と連携して社会貢献活動をおこなっている。CCCには企業から学生ボランティアの依頼があり、ボランティア活動へ学生を動員したり、職員自らの参加などを通じて協力している。具体的な内容は環境活動が主であり、次の通りになっている。

・中部電力

中部電力が主催となっている環境活動「ちゅうでんエコの輪」に本学学生が「エコのつぼみ」という名称で2006年から2008年まで参加している。

（例）「地球環境浄化～はじめてみよう、エコアクションwithエアコン～」キャンペーン
他に、中電とは「アースディ愛知2008」に一緒になって出展参加している。

・デンソー

デンソーが主体となって行っている環境活動として、町の清掃やグリーンマップ作成を主とする「DECO ウォーク」、エコイベントを企画、運営する「DECO スクール」、および「衣料品回収」があり、そのような活動に学生が参加している。

さらに、数多くの企業以外団体との連携が生じ、本学への来校ならびに本学からの訪問といった機会を通じて地域活性化のための協働関係を築いてきた。具体的には、本学から訪問した団体としては次のとおりである。（表8-2-7-a）

表8-2-7-a 訪問先団体名

訪問	名古屋堀川ライオンズクラブ 堀川浄化作戦立体紙芝居実行委員会 I A V Eアジア太平洋ボランティア会議・ユース部会 松阪市人権課・教育委員会 EXPO エコマネーセンター 可児市教育委員会 名東区社会福祉協議会 長久手町 障害者スポーツセンター
----	---

ここでは公共性の強い団体を中心となっているが、ライオンズクラブなどの民間組織もある。上記の名古屋堀川ライオンズクラブは名古屋市内中心部を流れている堀川の浄化運動を進めている団体であり、CCCでも当該団体が主催する川の浄化運動に参加している。このように、公共性の強い活動を

目的とする民間団体とは連携をとっていることも特色である。

また、次の表（表 8-2-7-b）は本学に来校された団体などの一覧であり、様々な団体と本学とが連携をしている現状である。

表 8-2-7-b 本学への訪問団体名

来校	① 市民活動団体 26 団体	社会福祉協議会	千種区社会福祉福祉協議会 緑区社会福祉協議会 名東区社会福祉協議会
		NPO・団体	愛・地球博ボランティアセンター事務局 エコデザイン市民社会フォーラム なごやボランティア NPO センター ボラみみ情報局事務局 名東区ボランティア連絡協議会 (竹の会、あいちオペネビクラブ、名東老人保健施設、TUTTI、かみさと工房、ポケットの会、名東陶芸クラブ、極楽苑、子育て支援グループわくわく、NPO わくわく FRIENDO'S、障害者スポーツセンター、杜の家、緑風荘、名東自然倶楽部、ひまわりの風) 桜が丘自治会（星が丘） 堀川ライオンズクラブ 長久手グリーンマップ担当者
		福祉施設	AJU 自立の家
	② 行政関係 6 団体	愛知県環境部環境活動推進課 愛知県教育委員会学習課 青少年交流振興協会 名古屋市環境局 越前市国際交流協会 長久手町環境課	
	③ 企業 8 社	中部電力(株) (株)デンソー 読売新聞社 (株)クイックス 廣告社(株) NEC メディアプロダクツ(株) ダイドードリンコ(株) 丸和印刷(株)	

このように、2007年度になると、学外からの問い合わせがかなり多くなり、相手先はNPO、行政、企業といったように様々である。その問い合わせの目的は、学生にボランティアとして行事に参加することを依頼してくるものである。依頼してくる活動内容は多岐にわたり、依頼を申し込んでくる団体も公的機関から私的と見なされる組織まで様々あるため、CCCとしては、受け入れる基準を設けて、学生が健全な学生生活を送る上で有益と思われる活動を推薦している。

8.3 点検評価

① 本学は開学以来、地域に住まわれている社会人の方々のニーズに対応しながら、教育・研究上の成果を社会に還元することで、本学の社会貢献として捉えてきた。開放講座は本学の社会貢献の重要な柱であり、これまで、講座名称、講座内容、講義日、さらに履修制度などに様々修正を加えて、改良してきた。しかしながら、多くの大学で見られる傾向と同じく、大学の学生向けに開講している授業を開放しても、一般社会人の受講生は期待するほど増加しない。本学では、受講生は多くはないが、ある程度の数の社会人を受け入れている実績があり、評価できよう。

開放講座とは異なって、エクステンションセンター主催の公開講座は受講生が着実に増えてきている。毎年講座の科目設定する際に、過去の開講科目の受講者のアンケート調査結果と受講者人数などを評価して、科目を固定化することなく、内容を改善および刷新していることが受講者に高く評価されていると考えられる。しかしながら、このような一般市民向けの公開講座では、受講生に偏りがあり、40代、50代、60代の女性が圧倒的に多い。大学としては幅広い年代の方々に興味を持っていただけるようにテーマを設定しているつもりであるが、年齢および性別の偏りは、解決するのが難しい課題である。

国や自治体等の政策形成への寄与に関しては、現状説明に記した通りだが、本学の規模からすれば、総計52名の専任教員がそこに関わっている状況は評価できよう。また大学の施設・設備の社会への開放、共同利用に関しては、まだ積極的とはいえない。特に名古屋市営地下鉄駅から交通至便な星が丘キャンパスは市民に活用してもらう可能性が大きい。今後の利用状況を見すえながら、社会への開放、共同利用に対しては、さらに働きかけていかねばならない。

② 地域社会との連携の窓口であるコミュニティ・コラボレーションセンターは、授業を提供し始めてから1年あまりであるが、着実に学外との組織や団体と連携を行ってきている。また、教育センターとして設置されたため、学生のボランティア活動への支援、およびサービラーニングといった体験型授業に積極的に関わっている。しかしながら、2010年度から8学部体制に移行する際には、現在のスペースでは手狭だと思われる。また、CCCの活動内容を知らない学生も多く、今後より多くの学生にアピールすることが必要だと考えられる。

③ クリニック開院後、最初の1年は患者数も多くなく、当クリニックの存在とその理念を一般に周知させることに重点を置いていた。その結果、徐々に患者数は増加した。患者の来院理由には、現在治療を受けている疾患に関して当クリニックでセカンドオピニオンを聞くために来院する場合と、

他医からの紹介で今後の治療方針に関して相談する医師間でのセカンドオピニオンの両者が見られ、これは当初の目標とした方向である。またすべての患者さんは十分な説明を受け、満足されている。しかしながら、さらに多くの患者数の増加を望むには、今後内科を中心に学外の患者を呼び込むためにクリニックの特長をアピールする必要がある。

8.4 改善方策

① エクステンションセンターでは、より幅広い年齢層の人々にアピールするよう、テーマの設定や講義内容を工夫する必要がある。それとともに、本学の教育をアピールするためにも、芸術、医療福祉分野などの科目を一層充実させるため、受講者によるアンケート調査や社会のニーズに応じた講座の企画・運営が必要である。

② 地域社会との連携の窓口であるコミュニティ・コラボレーションセンターは、2010年度から長久手および星が丘の両キャンパスの新棟にオフィスを移動する予定であり、より広いスペースを有するようになり、学生の活動の活発化をはかりたい。

また同センターでは、2009年度および2010年度にかけて、学生スタッフの組織化を進め、学生自らによる活動の拡張充実を図るとともに、学内の学生および教職員への案内に関しては、インターネットなどを通じて告知する方法により、一層の理解をはかりたい。

③ 内科、糖尿病内科については、本院のこの2科の担当医、診療内容をさらに広く周知させる。そのために、年3回の目標で市民公開講座を開き、それを通じて当クリニックの現状を知らせるとともに、内科担当の医師が女性であるため、加齢性内科疾患に止まらず、女性患者が来院しやすい外来環境の整備を努めることにより、一層の充実を図りたい。

さらに、この講座に眼科、耳鼻咽喉科も加わり、愛知淑徳大学クリニックがどのように患者のケアを総合的に行える施設であるかを一般市民に訴え、患者数の増加と各施設でのこの目標に向けて一層の充実を図りたい。

またクリニックの知名度を上げるために、予約制を徹底することにより、一日の患者数のバランスと待ち時間を最短にするよう努め、当クリニックの社会貢献を果たしたい。

9 教員組織

9 教員組織

9.1 到達目標

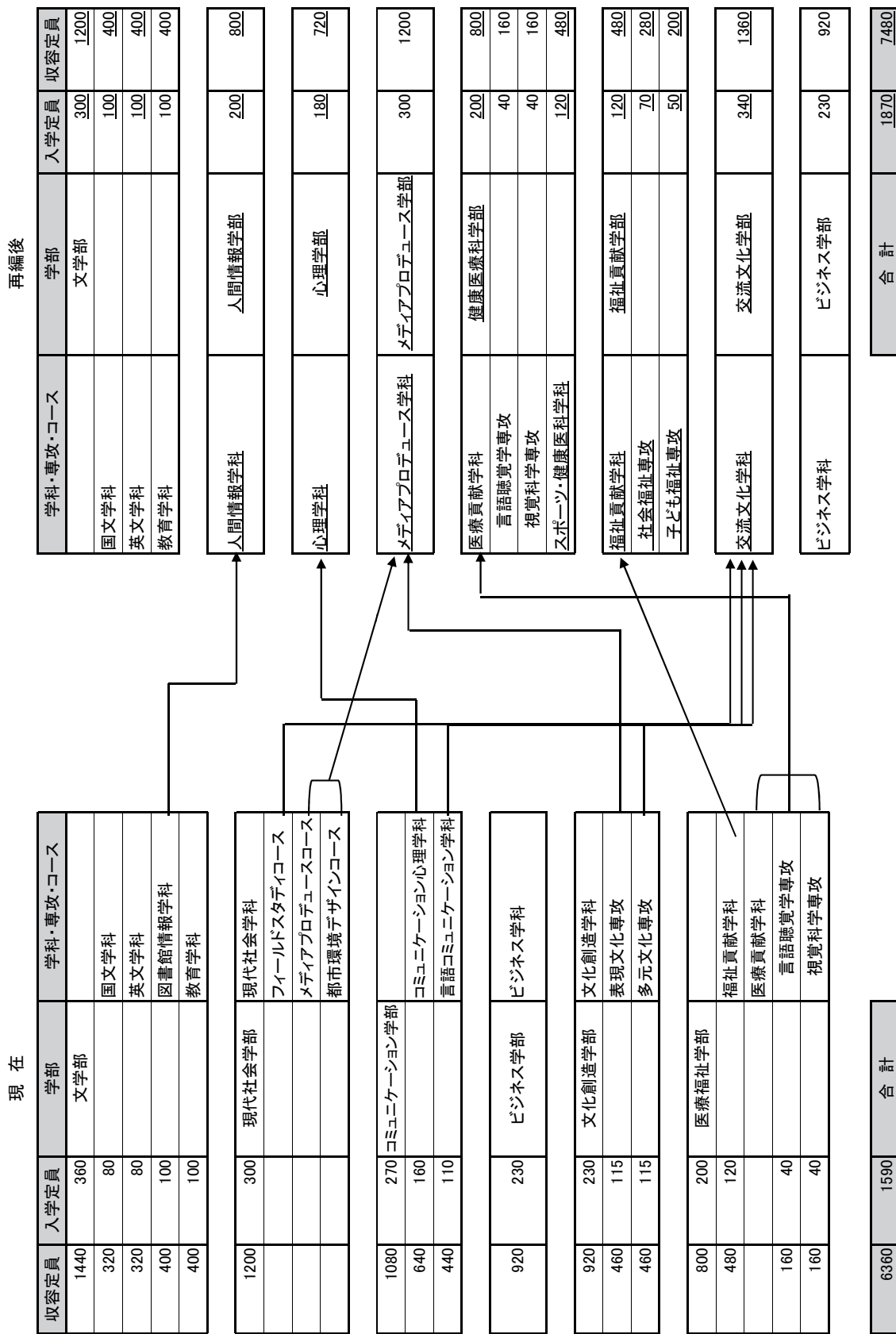
教員組織を編成する上での恒常的目標は、各学部・各研究科において大学設置基準を充足し、学生数に対応し、教育理念・目的とカリキュラムに合致するよう、教員および支援職員をバランス良く配置することである。本学では、今後、大規模な再編を予定しているため、これに合わせて当面の目標を以下に掲げる。

- ① 2010年度に現6学部を再編して8学部が新たに発足するが、各学部の教育理念・目的にもとづき、カリキュラムの内容、年齢構成、専任教員一人当たりの学生数等を十分に配慮しつつ、学設置基準で必要とされる専任教員数にもとづく専任教員を8学部体制の発足と同時に適切に各学部に配置する。
- ② 大学院については再編の具体的な構想はまだ存在しないが、8学部体制が発足し、その教育運営が現実的に開始される予定の2010年度以降、学部再編の成果を見極めつつ、時代の要請に適った編成のあり方を模索していくことになる。新たな編成構想を立て、それに即した適切な人員配置を実現していくことが、当面の目標である。

9.2 教員組織の再編

「1.2 大学学部の再編計画」、「3.1 学部再編計画」、「7.2 学部再編と研究環境」等の項でもそれぞれの点検視点から述べたとおり、本学は2010年度に現6学部体制を編成する学科・専攻・コースを再編制し、新しい8学部体制に改組する計画をもっている。それにもとづいて、現6学部を編成する教員組織は学科・専攻・コースを基礎単位として、大学設置基準の教員定数さらに同第12条の本学専任教育への従事の項を遵守しつつ、新たな8学部体制のもとに再編制されることになる。すでに他の点検項目においても記載しているが、明確を期するために、現6学部を編成する学科・専攻・コースがどのような形で8学部体制に再編されるか、その再編図を次ページに示す(図9-2-a)。

図9-2-a 愛知淑徳大学 学部改組 再編図



以上の図9-2-aにもとづいて、2010年度発足を計画している8学部体制における教員組織の構想を各学部の理念・目的、教育課程、学生定員との関連で以下に記述する。

① 文学部 3学科編成（国文学科・英文学科・教育学科）

本学部は図書館情報学科が編成学科から抜け人間情報学部へ拡充するが、従来の3学科で編成される文学部はディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの上で大きな変更はない。したがって、文学部にとどまる国文学科・英文学科・教育学科の教員組織のありかたには従来と大きな変更はない。それぞれ3学科は「9.4.1 文学部の教員組織」の項において述べるように、大学設置基準上の教員定員を満たし、同じく設置基準第12条を遵守する組織体制を取っている。国文学科は、国文学の知識をもとに「自立した総合的な認識力・判断力・批判力を身につけるとともに、知性と感性を磨いて豊かな人間性を涵養し、もって社会に貢献できる有為の人材の養成」、英文学科は「英語を母語とする国々の歴史・文化・思想についての教育を英語で行うことを含め、英語で考える力を養い、自らの意見を英語で発信できる心豊かな国際人の養成」、教育学科は「小学校教員並びに特別支援学校教員、加えて生涯学習分野での指導者の養成」をディプロマ・ポリシーとしており、この方針のもとに教員体制も現行をできるかぎり維持していく。専任教員数に関しては、国文学科が現在と2010年度には変化がなく、英文学科は2010年度までに2名が退職予定であるが、ここに1名を新規採用し、教育学科は現在の13名を他学部の専攻領域に適合した教員から1名を異動補強、さらに1名を新規採用する構想を立てている。なお、「3 学士課程の教育内容・方法等」の章の「3.2 文学部」の項で述べたとおり、2010年度に国文学科・英文学科にはカリキュラムに若干の改訂を加える計画があるが、主要な授業科目への専任教員の配置状況には従来と大きな変動はない。以下に、2010年度における文学部の教員配置予定と完成年度2013年度の収容学生定員予定を記す。

表9-2-b 文学部の学生収容定員と専任教員数

学科・専攻	学生収容定員	教授	准教授	講師	助教
国文学科	400	7	0	0	1
英文学科	400	6	1	1	1
教育学科	400	7	7	1	0

(注) 上記以外に学部共通科目等を担当する常勤講師2名を配置する予定

② 人間情報学部 1学科編成（人間情報学科）

人間情報学部は、文学部図書館情報学科をもととして設置される。文学部図書館情報学科は、情報の発生・伝達・変換・蓄積・検索といった一連の流れを把握し、そこから必要な情報の所在を知り、かつ処理、活用できる人材の育成を目指して、1985年に設立された。こうした人材を育成すべく、「情報システム・サービスの設計」や「情報メディアの分析とアクセス」という科目群だけでなく、生命情報を含む「情報学の理論的研究」や「情報技術・情報工学」に関わる科目群も提供してきた。技術の進展により飛躍的に情報量が増した情報社会においては、情報の発生者であり、利

用者である人間がもつ普遍的な感覚・知覚特性、あるいは個人特性を考慮した情報活用への期待が益々高まることが予見される。このため、本学部においては、これまで図書館情報学科で行ってきた生命情報を含む「情報学の理論的研究」や「情報技術・情報工学」にかかわる科目群を充実させ、従来からの科目群と有機的に関連させ再編することにより、人間の特性を心理学的・生理学的・行動学的な側面から計測、分析する理論や技術、およびそれらにもとづき、さまざまな情報を適切に表現、提供、活用、管理する理論や技術を学生に教授していく。具体的には、人間の感覚情報に関わる「ヒューマンアナライズ系列」、感覚情報にもとづく社会や情報システムに関わる「コンテンツデザイン系列」、知識として集積された情報に関わる「リソースマネージング系列」の3つの専門系列を用意する。したがって、教員組織はこの3系列にもとづいた専攻領域をもつ教員を在来の図書館情報学科教員7名(2008年度現在は9名)を基礎として構想し、各系列に専門研究領域を置く教員を新規採用8名、他学部の専攻領域に適合した教員から6名を異動補強し、大学設置基準に従った教員定数を2010年度までに整える。その上で本学部のディプロマ・ポリシーである「人間の特性を理解し、人間の特性を情報やものづくりにいかすことができる人材の育成、ならびに情報やものの在り方と人間の感覚・能力との関係を理解し、その知識と技術を活かすうる人材の育成」にもとづく教員組織を計画している。以下に、2010年度における人間情報学部の教員配置予定と完成年度2013年度の学生収容定員予定を記す。

表 9-2-c 人間情報部の学生収容定員と専任教員数

学科・専攻	学生収容定員	教授	准教授	講師	助教
人間情報学科	800	12	3	1	5

③ 心理学部 1学科編成 (心理学科)

本学部はコミュニケーション学部から「コミュニケーション言語学科」が編成学科から抜け交流文化学部にも再編される構想のもとに、「コミュニケーション心理学科」が単独学部として計画されたものであるが、ディプロマ・ポリシーは現学部の「コミュニケーション心理学科」のそれが生かされる。現代心理学の主要な領域である(1)生理・認知系、(2)社会系、(3)発達・臨床系の3つの系から多角的な視点で総合的に究明することを目的とし、この心理学の多角的領域に沿って、「他者を真に理解し、自己を正しく表出する人材、さらに人間関係の中で生じる諸問題に適切に対処する人材の育成」をディプロマ・ポリシーとしているが、心理学部として学科を学部にも拡充する2010年度には、現在の3領域の教育課程の編成を発展的に解消し、(1)生理・認知心理学領域、(2)社会領域、(3)臨床心理学領域、(4)発達心理学領域の4領域で再編する構想を立てている。新たに独立させた発達心理学領域は、近年もっとも注目されている生涯発達の概念を専門とする教員を配置する。以上の4領域への適切な教員配置をはかり、上記のディプロマ・ポリシーやカリキュラム改訂との関係を単独学部として補強していくために、2008年度現在16名で組織されているコミュニケーション心理学科の教員を、2010年度には4名の新規採用によって19名(2010年度までに1名は文学部教育学科に異動予定)に増員する。以下に、2010年度における心理学部の教員配置予定と完

成年度 2013 年度の学生収容定員予定を記す。

表 9-2-d 心理学部の学生収容定員と専任教員数

学科・専攻	学生収容定員	教授	准教授	講師	助教
心理学科	720	13	2	4	0

④ メディアプロデュース学部 1 学科 3 コース編成（メディアプロデュース学科：クリエイティブライティングコース、メディア表現コース、都市環境デザインコース）

メディアプロデュース学部は、現代社会学部現代社会学科にある「メディアプロデュースコース」「都市環境デザインコース」と文化創造学部文化創造学科表現文化専攻をもとに設置されるものである。メディアとは、「情報を伝達する媒体」のことであるが、本学におけるメディアにかかわる教育・研究は、活字を媒体とする情報の創造・プロデュースについては「表現文化専攻」が、デジタルあるいは放送といった媒体による創造・プロデュースについては「メディアプロデュースコース」が、都市や建物といった空間を媒体としての創造・プロデュースについては「都市環境デザインコース」が担ってきた。

上記メディアのプロデュースにかかわる 3 つの分野を統合し、メディアプロデュース学部メディアプロデュース学科とし、「クリエイティブライティングコース」「メディア表現コース」「都市環境デザインコース」のゆるやかなコース制の中で、「学生の幅広い関心と高度な専門性を育み、創造性豊かな人材を育成」しようとするものである。養成しようとする人材は、具体的には以下のとおりである。「クリエイティブライティングコース」は、生涯にわたって創造的な表現活動に携わりうる知識と実践的な表現技術を持った人材の養成を目的としており、小説家、歌人、エディター、ライターなど文筆活動を生業とするものから、教育職、行政職に就き地域の教育・文化のにない手になるものを養成する。「メディア表現コース」では、メディア・コンテンツ業、文化産業のにない手はもとより新たな時代のメディア状況を踏まえ、広告関連業種、企業の企画・広報部門、あるいは行政や教育機関、NPO 等でメディアの活用を戦略的に立案できる人材を育成する。「都市環境デザインコース」では、建築士受験資格やインテリアプランナー等の資格取得を目指せることから、建設会社、設計事務所はじめ都市開発、住宅販売、住宅メーカー、家具メーカーで活躍する人材や社会的・文化的視点からまちづくりなど行政の分野でも活躍する人材を育成する。

教員組織は以上の人材養成の目的やカリキュラムとの関係の上で整備していかねばならぬが、本学部を編成する 3 コースには、再編の基礎となる専攻・コースの専任教員がそれぞれの専門領域と適切な関係で配置され、現在に至っている。現在、本学部の基礎となる文化創造学科表現文化専攻には専任教員が 11 名、現代社会学部メディアプロデュースコースには同じく 10 名、同学部都市環境デザインコースには同じく 10 名が所属しているが、新学部の発足する 2010 年度には若干の退職者があるが、大学設置基準の教員定員等を遵守した教員組織を編成する予定である。以下に、2010 年度におけるメディアプロデュース学部の教員配置予定と完成年度 2013 年度の学生収容定員予定を記す。

表 9-2-e メディアプロデュース学部 of 学生収容定員と専任教員数

学科・専攻	学生収容定員	教授	准教授	講師	助教
メディアプロデュース学科 クリエイティブライティングコース	1200	6	2	0	0
同 メディア表現コース		6	2	0	0
同 都市環境デザインコース		6	2	0	1

⑤ 健康医療科学部 2 学科 2 専攻（医療貢献学科：言語聴覚学専攻・視覚科学専攻、スポーツ・健康医科学科）

健康医療科学部は、「医療福祉学部医療貢献学科」をもとにして設置するものである。医療福祉学部は、2004 年 4 月、本学の理念である「違いを共に生きる」を医療と福祉の分野で実現すべく、「医療貢献学科」「福祉貢献学科」の 2 学科で設立され、医療貢献学科は、言語聴覚コミュニケーションを中心とした QOL の確立・維持・向上を目指す言語聴覚学専攻と、視覚コミュニケーションを中心とした QOL の確立・維持・向上を目指す視覚科学専攻で構成されてきた。

今日、日本の医療をとりまく社会的環境から国民一人ひとりの生涯にわたる健康の維持はますます重要性を増してきており、健康医科学および、それにもとづくスポーツや健康環境を中心とした QOL の確立・維持・向上が社会的要請となってきた。こうした要請に応えるべく、医療福祉学部医療貢献学科を、健康医療科学部医療貢献学科とスポーツ・健康医科学科へと改組し、これまで学部と学科の基礎科目で展開していた医科学・心理学の分野をスポーツあるいは健康環境へも広げ、言語聴覚コミュニケーションや視覚コミュニケーションを中心とした QOL の維持・向上だけでなく、健康医科学および、それにもとづくスポーツや健康環境を中心とした QOL の確立・維持・向上を目指していこうとするものである。

具体的には、健康医療科学部医療貢献学科は従来通り言語聴覚学専攻、視覚科学専攻の 2 専攻で構成し、新たにスポーツ・健康医科学科を加え、2 学科としようとするものである。どの学科においても、福祉、公衆衛生、心理学にも配慮しつつ基礎医学・臨床医学を中心とした医科学を重視したカリキュラム構成となっている。スポーツ・健康医科学科については、健康医科学系、健康スポーツ系、健康環境系の 3 分野にわたるカリキュラム構成となっている。本学部において養成しようとする人材は、次のとおりである。言語聴覚学専攻においては、「言語聴覚士の養成および言語聴覚学の専門知識を活かしながら、教育や地域の様々な活動において中心的役割を果しうる人材や、コミュニケーション補助機器・機材の開発にかかわりうる人材の育成」を目指す。視覚科学専攻においては、「視能訓練士の養成および視能学・視覚科学の専門知識を活かしながら、地域の様々な活動において中心的な役割を果しうる人材、光学検査機器、眼鏡メーカーで開発にかかわりうる人材

の育成」を目指す。スポーツ・健康医科学科においては、「幅広い臨床医学の教養を有し、その知識を背景に生涯にわたる健康の維持・向上に資するために、スポーツや食生活や教育などの分野で中心的な役割を担う人材の育成」を目指す。

本学部では、以上の人材養成の目的、カリキュラムと適合した教員組織を構想しているが、「医療貢献学科」の言語聴覚学専攻と視覚科学専攻は再編成の基礎となる学科をそのまま新学部に取り込むものであるから、若干の教員異動はあるが、基本的には従来通りの教員組織を踏襲する。ただし、新しい「スポーツ・健康医科学科」は2010年度までには大学設置基準を遵守した教員定数を確保し、大学設置基準第12条に従った専任教員組織を整えていく。具体的には、現在の医療福祉学部福祉貢献学科から医学を専門とする専任教員2名、医療福祉学部視覚科学科から同じく医学を専門とする専任教員1名、文化創造学部表現文化専攻から体育学を専門とする専任教員1名、文化創造学部多元文化専攻から医学を専門とする専任教員1名、教養教育センターから医学を専門とする専任教員1名の小計6名を、より専門性と適合する本学科に異動し、またスポーツ生理学・体育学等を専門とする専任教員5名を新規採用する予定である。以下に、2010年度における健康医療科学部の教員配置予定と完成年度2013年度の学生収容定員を記す。

表9-2-f 健康医療科学部の学生収容定員と専任教員数

学科・専攻	学生収容定員	教授	准教授	講師	助教
医療貢献学科 言語聴覚学専攻	160	5	3	0	0
同 視覚科学専攻	160	5	2	0	0
スポーツ・健康医科学科	480	6	3	0	2

⑥ 福祉貢献学部 1学科2専攻（福祉貢献学科：社会福祉専攻、子ども福祉専攻）

福祉貢献学部福祉貢献学科は、医療福祉学部福祉貢献学科をもとにして設置されるものである。医療福祉学部は、2004年本学の理念である「違いを共に生きる」を医療と福祉の分野で実現すべく、「医療貢献学科」「福祉貢献学科」の2学科で設立されたが、福祉をとりまく環境は、医療の分野だけでなく多方面に重要性を増している。こうした社会情勢の中、医療福祉学部福祉貢献学科は、医療との連携だけでなく乳幼児教育の現場との連携も含めて福祉の教育・研究活動をしていくべく、福祉貢献学部社会福祉専攻と子ども福祉専攻の2つの専攻へと改組転換をしようとするものである。

本学部は、高齢者や障害者の自立や高齢者や障がい者が生きがいを持って社会に貢献するという視点と子育てを支援することによって社会に貢献するという視点から福祉を総合的にとらえ、福祉に関わる教育・研究を行っていく。このため、本学部は福祉貢献学科の一学科とし、「社会福祉専攻」と「子ども福祉専攻」の2専攻とする。社会福祉専攻において育成しようとする人材は、「社会福祉士、精神保健福祉士の育成、および福祉に関する専門知識・実践力・マインドを習得しそれを生かし福祉社会の成熟に貢献できる人材」である。子ども福祉専攻において養成しようとする人材は、「児童福祉に関する専門知識・実践力・マインドを習得した保育士、幼稚園教諭、および子育てを支援できる家族や地域のネットワークを構築できる人材」である。具体的な人材養成は以下

のとおりである。社会福祉専攻は、社会福祉士・精神保健福祉士の国家資格の取得者、公務員、社会福祉法人、一般企業の厚生福祉部門などでリーダー的役割を果たし得る人材。子ども福祉専攻は、保育士・幼稚園教諭の国家資格の取得者、保育園、幼稚園、児童福祉関係組織、公務員、社会福祉法人、一般企業の子育て支援部門でリーダー的役割を果たし得る人材などである。

以上のような人材養成の目的やカリキュラムとの連動をはかるべく、新学部の教員組織を構想している。「社会福祉専攻」は基礎となる医療福祉学部福祉貢献学科をほぼそのまま新学部に組み込むものであるから、若干の異動はあるものの、従来通りの教員組織を踏襲する。「子ども福祉専攻」は、主として幼児教育に関わる専門研究領域をもつが、大学設置基準に従って 2010 年度までに必要な専門教員を確保する。具体的には、医療福祉学部福祉貢献学科より、児童福祉・保育学・心理学等の専門領域もしくはそれに隣接する専攻領域をもった専任教員 5 名の異動を行い、当該専攻領域の専任教員 9 名を新規採用する予定である。以下に、2010 年度における福祉貢献学部の教員配置予定と完成年度 2013 年度の学生収容定員予定を記す。

表 9-2-g 福祉貢献学部の学生収容定員と専任教員数

学科・専攻	学生収容定員	教授	准教授	講師	助教
福祉貢献学科 社会福祉専攻	280	8	2	0	3
同 子ども福祉専攻	200	8	2	1	3

⑦ 交流文化学部 1 学科編成 (交流文化学科)

交流文化学部は、コミュニケーション学部言語コミュニケーション学科、文化創造学部文化創造学科多元文化専攻、現代社会学部現代社会学科フィールドスタディコースをもととして設置されるものである。本学においてはこれまで、外国語コミュニケーションについては言語コミュニケーション学科が、国際交流、国際文化については多元文化専攻が、地域理解についてはフィールドスタディコースが担ってきた。上記 3 つの分野を統合し、国際間・地域間の「交流」をコンセプトに再編することにより、多文化共生社会の実現に向け、多方面において貢献できる人材の育成を目指す。

交流文化学部は交流文化学科 1 学科とし、コミュニケーション、交流文化、地域理解、言語スキル、ケーススタディ、フィールドスタディなどにおいて多彩な科目を配置し、2 年次より 12 ある専攻プログラムの 1 つを学生に選択させ、各自の関心にもとづく分野を特定し、専門知識およびスキルを身につけた人材の育成を図る。人材養成の目標は次の通りである。英語あるいは中国語でのコミュニケーションの能力のある人材、政府機関、地方自治体、NPO、NGO、英語教員・日本語教員、国際交流機関、商社、外資系企業、ジャーナリスト、航空業界、観光業界、ホテル業界などで活躍できる人材などである。

本学部の基礎となる 1 学科・1 専攻・1 コースの教員組織は、従来の基礎学科・専攻・コースから本学部に再編制されることによって、国際間・地域間の「交流」の理念にもとづいた「多文化共生社会の実現に向け、多方面で貢献できる人材の育成」というディプロマ・ポリシーやカリキュラムを担う教員組織として、研究教育にとどまらぬ相互補完的な連携性が期待されるものと考えられる。

2010年度の具体的な教員組織は、基礎となる1学科・1専攻・1コースの教員組織をそのまま踏襲し、1学部の教員組織として統合するものである。現在、(a) コミュニケーション学部言語コミュニケーション学科には専任教員10名、(b) 文化創造学部多元文化専攻には専任教員12名、(c) 現代社会学部フィールドスタディコースには専任教員11名が所属している。1学部として統合される2010年度においては、(a) 領域は2名が退職し8名となり、(b) 領域は2名が退職、1名が健康医療科学部に異動し、観光領域の専門教員を1名増員することで10名となり、(c) 領域は1名が退職し、学内の異動によって2名が増員（それぞれキャリアセンターと現代社会学部メディアプロデューサーコースからの異動）されることで12名となる予定である。以下に、2010年度における文化交流学部の教員配置予定と完成年度2013年度の学生収容定員予定を記す。

図9-2-k 交流文化部の学生収容定員と専任教員数

学科・専攻	学生収容定員	教授	准教授	講師	助教
交流文化学科	1360	21	6	3	0

⑧ ビジネス学部

本学部は今回の学科・専攻・コースの再編成および学部改組には関わらない。学生収容定員も教員組織も従来通りである。本学部はディプロマ・ポリシーに「さまざまな業態や国籍、言語や習慣、あるいは役割や立場を踏まえて企業で活動する場合、他人に対して柔軟性と包容力を持つ人材、高い倫理意識を持つ人材」「地域の企業が必要とする知識や技能を持つ人材、活動の場を世界に展開している企業において十分に活躍できる人材」「ビジネスを行なう際に常に必要とされ変わることのないビジネスの基本知識や技能を持つ人材」とともに、ICT やグローバル化によって引き起こされる技術革新や最新の知識を身につけた人材」の育成を掲げているが、このポリシーとの適切な整合性をはかりながら教員組織を設置している。現在の本学部の教員組織の現状については、「9.4.4 ビジネス学部」の項に述べた。

9.3 教員組織の全学的状況（現状説明）

9.3.1 教員組織

本学の学部・大学院および教育センター等の教員組織は、それぞれの設置の理念・目的に応じて構成されている。学部・大学院（大半は学部兼任教員）においては学生数に応じ、教育課程を構成し、大学設置基準で定める専任教員数を充足している（基礎データ、表19）。また、基礎データ表3に示す通り、専門必修科目については、専任教員が中心となって担当している。

専任教員は、大学設置基準第12条の定めるところに従って、専ら大学における教育研究に従事することを原則としている。大学の規程により、他大学や大学院へ非常勤講師として年間2コマ以内の出講が認められているが、必ず教授会の議を経ることになっており、本学における教育研究の遂行に支障をきたさないと判断される場合にのみ承認されている。教員組織の年齢構成は、基礎データの表21のとおり比較的高齢者が多いが、これはこの10年間、学部・学科・大学院の新設・改組転換を重

ねる中で、教授の有資格者を確保する必要が繰り返し生じた結果であり、しだいに改善されつつある。

各学部・研究科の教育課程編成に当たっては、それぞれの教務委員会を中心に進め、各学科・各専攻・各コース会議ならびに各学部の教授会において常に検討を重ねている。大学院においても、学部教授会に該当する研究科委員会が教授会と同様の機能を果たしている。全学の教務連絡機関として、学生部長と各学部・研究科の教務委員長からなる教務連絡会がある。教務連絡会の議事については、教務委員長から各学部の教授会・研究科委員会で報告される。兼任・兼任教員はこれらの会議に出席しないが、教育活動に関する伝達事項を遺漏なく円滑に周知徹底するよう、連絡・調整のための専任教員を配するなど、学部ごとに十分な対応を行っている。

本学の教員組織は、1995年の現代社会学部の創設に際し、積極的に企業人を採用して以来、学部・学科の設置の目的に関連する企業出身者、専門職の有資格者、芸術文化の実作者などを数多く採用している。

外国人教員は言語活用科目（英語・中国語・韓国朝鮮語）を主として担当する外国語教育センターで多く採用し、国籍はアメリカ、イギリス、オーストラリア、中国、韓国など多彩であり、資格も専任の教授、准教授、常勤講師として採用している。外国語教育センター所属の外国人専任職員は9人である。学部・学科で専門科目を担当している外国人教員（帰化人も含む）も、文学部、コミュニケーション学部、ビジネス学部、文化創造学部、医療福祉学部などにいる。学部所属の外国人専任教員は9人である。

教員組織における女性教員の割合は、全学では32%、学部別では文学部38%、現代社会学部23%、コミュニケーション学部26%、ビジネス学部15%、文化創造学部31%、医療福祉学部41%である。

9.3.2 教育研究支援職員

各学部における外国語教育、コンピュータ教育は、学部の専任教員が担当する科目もあるが、外国語教育センター、情報教育センターの支援を得ている場合が多い。外国語教育、特に基礎科目は外国語教育センターの開設科目を活用している。コンピュータ教育は実習形式が多いため、受講生が多数の場合は情報教育センターから授業補助者の支援を受けている。

このほか、教育課程の運営については学生部教務課（長久手キャンパス）ならびに教学課（星が丘キャンパス）、教員個々の学内外の研究助成については事務局、管理事務室、学部・学科・専攻予算および経常的な研究費の運用については学部等事務室が、それぞれ支援を行っている。また、情報システム支援部はコンピュータを用いた教育研究環境の整備に、情報メディアサービス部は研究用図書やマルチメディア資料の整備に努め、それぞれ教育研究活動を支援している。

実験・実習などを伴う教育支援のための専任教員として助教を配置しているのは、文学部国文学科1名、現代社会学部現代社会学科1名、医療福祉学部福祉貢献学科3名である。教育センター等の助教は、コミュニティー・コラボレーションセンター1名、健康スポーツ教育センター1名、学生相談室1名である。なお、現行の助手は、2009年度の制度改正により、助教または実習助手に身分が変更される予定である。

教育研究の支援に携わっている事務職員は、情報メディアサービス部20(9)名、情報システム支

援部 23 (13) 名、国際交流センター5 (4) 名、コミュニティー・コラボレーションセンター5 (1) 名、キャリアセンター12 (7) 名、健康スポーツ教育センター1 (1) 名、ジェンダー女性学研究所 1 (1) 名、学生相談室 2 (1) 名、保健管理室 2 (1) 名、心理臨床相談室 8 (4) 名、エクステンションセンター3 (0) 名、コミュニケーション学部コミュニケーション心理学科準備室 3 (1) 名、現代社会学部都市環境デザインコース 2 (1) 名、医療貢献学科 2 (1) 名であり、() 内は専任又は常勤嘱託職員である。

本学のティーチングアシスタント (以下 TA) については「愛知淑徳大学ティーチング・アシスタントに関する規則」を定め、副学長 (教学担当)、大学院研究科長、事務局長で構成する TA 委員会を構成し、TA に関する必要事項を審議し、TA 候補者を選考している。TA の資格は原則として本学の大学院に在籍している者で、授業補助者として能力や指導力に優れていると認められる者を選んでいる。TA の任用期間は 1 年で、担当した授業時間単位で給与を支給している。任用期間終了後には「TA 実施報告書」が提出され、その成果が評価される。TA を採用できる授業科目は、実習又は演習形式の授業で、履修者が多数で、教育効果をあげるために授業補助業務を必要とする場合に限られる。TA が必要な場合は TA 委員会に申請し、同委員会が採否を決める。TA の採用状況 (2008 年度) は文学部 4 名、現代社会学部 1 名、コミュニケーション学部 11 名、医療福祉学部 3 名である。(基礎データ表 19-2)。

9.3.3 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

本学の教育職員 (教員) の採用及び昇任の手続きに関し、必要な事項は「愛知淑徳大学教育職員任用規程」で定めている。

教育職員の採用を必要とする学部、大学院研究科、留学生別科、研究所又は教育センター (以下「学部等」という) の長は、予めその事由及び必要人数を学長に申し出て、承認を得たうえで採用候補者の選考を行う。この場合において、学長は、承認について、予め理事長の同意を得なければならない。

学部等の長は学長の採用の承認を得たときは採用候補者の人選を行い、必要書類と推薦書を添えて学長に提出する。学長は推薦のあった候補者について、学部等の教授会、その他これに相当する機関に付議して、資格審議を行わせ、学部等の長は資格審査の結果を学長に報告する。学長はその結果にもとづき、採用すべきものと決した場合は理事長に採用の申請を行う。理事長は申請者の意思を尊重して採用の決定を行うものとする。昇任に関しても同様な手続をとる。なお、研究科は基礎となる学部・学科・専攻が存在するので、研究科の担当教員は、学部の担当教員の中から学内資格審査基準を満たす者を選んで充てており、職位の昇格も学部教授会の決定によっている。

教育職員の資格審査に関しては、全学的には「愛知淑徳大学教員資格審査基準」を定め、学部、大学院研究科ごとに、「内規」や「細則」を定めている。資格審査基準は、「大学設置基準」第 4 章「教員の資格」に準拠しているが、学部等の内規では業績、年齢の目安も定めている。

この資格審査基準や内規にもとづいて、学部等の教員資格審査委員会が審査を行い、審査結果を教授会に提案し、承認を得て学長に候補者の申請をする。学部等の資格審査委員会は学部長を委員長として学科または専攻またはコースの主任で構成されている。

教員の募集は学部等の新設時を除いては、公募を原則としているが、担当科目・領域によって該当

者が少ない場合は、本学教員等の研究上の知己等を厳密に検討して採用する場合もある。

任期制の教員採用制度としては、助教、常勤講師を必要に応じて採用している。任期は5年とし、再任制度はなく、教員の適切な流動化を促進している。

9.3.4 教育研究活動の評価

定期的に刊行する「大学自己点検・評価報告書」によって、各専任教員の5年間の研究教育業績を調査公表しており、直近には2006年度に刊行している。また、その際、業績の少ない教員には学部長を通して厳正な注意・勧告を行なってきた。今回、まとめた基礎データ表24、25にも過去5年間において業績のきわめて少ない教員が一部には見られる。

学部においては、兼任・兼担を含む全教員を対象として、学生による授業アンケートを前・後期1回ずつ行っている。このアンケートの目的はあくまでも各教員に授業改善の手がかりを提供することであり、大学として公式な授業評価を行うことを目的としてはいないが、各教員はその結果を踏まえることで自己点検・自己評価の精度を高めている。

9.4 学部の教員組織（現状説明）

9.4.1 文学部

① 教員組織

本学部の教員構成は、基礎データの表19に示す通りである。4学科合わせて教授26名、准教授10名、講師5名、助教1名の計42名であり、教授は約62%だが、教育学科は准教授の方が多い。教員1人あたりの在籍学生数は37.8名で、学内では中位であるが、学生指導は兼任教員に相当依存している。開設科目に対する専任と兼任の比率は、基礎データの表3に示したとおりであり、全開設授業科目前期と後期を平均すると、専門教育・全学共通履修の専兼比率は国文学科78%・43%、英文学科62%・46%、図書館情報学科93%・43%、教育学科82%・39%である。専任教員の年齢構成は基礎データの表21に示す通りである。表を30代-40代-50代-60代の4つに区分すると、本学部の場合、教授は0-6-10-10名、准教授2-3-1-4名、専任講師3-1-1-0名、助教1-0-0-0名であり、職位を抜きにすると6-10-12-14名である。また、女性教員の比率は「9.3.1 教員組織」にも記した通り、38%である。

② 教育研究支援職員

本学部独自の人的補助体制は組んでいない。以前は図書館情報学科に情報検索の実習助手がいたが、現在は1学部に限らず、全学のシステムのなかに位置付けられている。担当教員と助手との連携は良好である。TAは図書館情報学科で4名採用している。また教務課・学部等事務室の支援がある。

③ 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

教員の募集は推薦または公募による。近年、6人の退職者があったが、公募等により助教を含め6人を採用、うち3人は任期制である。また、昇任は5件あった。

教員選考基準における教育研究能力と実績とは一つに偏らず、総合的な判断を下している。特に

スキル科目は、研究業績よりも教育能力や教育実績を重視して審査している。

④ 教育研究活動の評価

いわゆる勤務評定はしていない。教員の教育研究活動に対する評価は、任免・昇格に際して行われるにとどまるが、業績の少ない教員には学部長より注意勧告が行われる。

9.4.2 現代社会学部

① 教員組織

本学部の教員構成は、基礎データの表 19 に示す通りである。このうち、コース所属教員は、フィールドスタディコースが 10 名、メディアプロデュースコースが 10 名、都市環境デザインコースが 10 名（助教 1 名を含む）となっている。都市環境デザインコースにはこのほか嘱託職員 1 名、派遣職員 1 名の事務職員が配置され、教員の補助をしている。

学部専任教員一人当たりの学生数は 47.6 名（基礎データ、表 19）であり、この数字は全学水準の中程に位置する。基本的に文科系学部なので決して多すぎるわけではないが、一部、実習系の授業では、担当者の負担が大きい。たとえば、都市環境デザインコースの設計製図やメディアプロデュースコースの放送制作などである。そこで、2009 年度を目処に、制作実習系の科目について担当者増、コマ数増を予定している。主要な授業科目には、ほぼ専任教員を担当させている。

2009 年度にメディアプロデュースコースと都市環境デザインコースで各 1 名の専任が離職するが、その後任を人選し、ほぼ確定するに至っている。これまでもそうした時宜を捉えて教員構成の若返りを図るよう意図してきたが、その甲斐あって各コースの教員年齢は適度に拡散している。具体的にはフィールドスタディコースは 40 代 1 名・50 代 4 名・60 代 6 名、メディアプロデュースコースが 30 代 1 名・40 代 2 名・50 代 2 名・60 代 4 名・70 代 1 名、都市環境デザインコースが 40 代 1 名・50 代 4 名・60 代 1 名である。専任女性教員の比率は、「9.3.1 教員組織」にも記したとおり、23% であり、各コースに分散している。

本学部は、実学の比重が高いため、創設当初から社会人教員を多く受け入れてきた。その前職は NHK、CBC などの放送関係をはじめ NTT ファシリティーズ、リクルート、東京銀行、豊田中央研究所、竹中工務店など様々である。

本学部は専門分野が多岐にわたるため、学部の教育理念に関して教員間の意思疎通を図り、互いの専門性を理解することが極めて重要である。そのため、設立当初から現在に至るまで、年間 2 回ほどのペースで各教員が自らの専門分野について発表する「研究交流会」を行ってきた。すでにこれまでに学部教員全員が担当し、一巡し終わったので、最近では新任教員が加わるたびに、適宜開催している。

② 教育研究支援組織

都市環境デザインコースの実験実習を伴う授業、あるいは制作系の演習科目には、助手が授業補助としてついている。また、情報処理関連科目では、大学院生を TA として活用している。これら

教育研究支援職員や大学院生と担当教員との間は、綿密な打ち合わせによって連携を確保している。TAは、全学のTA委員会が中心になって人選を進めているが、比較的専門性の高い科目の場合には、実質的に当該研究科の院生を充てる。現代社会研究科の院生数が減ってきている現状では、本学部の授業にTAを配置できない場合もある。教務課・学部等事務室の支援は絶えず受けている。

③ 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

社会人を登用する場合、論文・著書の数を作品の数で置き換え、あるいは前職における職務の軽重を判断材料にするなど柔軟に対応している。

④ 教育研究活動の評価

教員の教育研究活動に対する評価は、任免・昇格に際して行われるにとどまる。その際の、評価基準における教育研究能力・実績への配慮については前項に記したとおりである。

9.4.3 コミュニケーション学部

① 教員組織

コミュニケーション心理学科は、教授11名、准教授4名、講師1名の計16名の専任教員で構成されている（基礎データ、表19）。専門教育課程の柱となる生理・認知系、社会系、発達・臨床系の3領域を構成する専門各論および専門演習のすべて、および、基礎・スキル科目を中心とした必修・選択必修科目のほとんどを専任教員が担当し、周辺科目を兼任で補っている（基礎データ、表3）。また、上記3領域には学生の専門領域選択希望比率にほぼ対応した数の教員（それぞれ4名、4名、8名）を配置している。また、専任教員の年齢構成は2008年4月現在、30代2名、40代5名、50代6名、60代3名と各年代にわたっている。ただ、前回の報告時点よりは若干改善したものの、女性教員の割合が3名（19%）と少なく、今後も引き続き女性教員の積極的な採用が望まれる。

言語コミュニケーション学科は、教授5名、准教授3名、講師2名の計10名の専任教員で構成されている（基礎データ、表19）。学科の教育目標に応じて、10名のうち9名が担当分野の母語話者であることが特長の1つになっている。主要な授業科目については概ね専任教員が担当している（基礎データ、表3）。ただ、演習科目（ゼミ）については、不足分を2名の兼任教員が担当している。専任、兼任の比率は適切なものであるが、年齢構成については、60歳前後の教員が4名で、やや偏りがある。

② 教育研究支援職員

コミュニケーション心理学科では実験・実習を伴う教育研究が行われることが多く、実験室や演習室などの部屋やそこに設置されている機材の管理などを適切に行う必要がある。そのための人員として助手が1名配置され、物理的環境の管理だけでなく、教育的な面での補助的役割も果たしている。現在の助手は、本学科および大学院の修了者であるために本学科の教育研究活動をよく理解しており、教員とたえず連携をとって、教育研究活動をしっかりと支える存在となっている。また、

実験・実習を主とする「データ解析Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「心理学基礎実習Ⅱ」、「心理学研究法演習（生理・認知）」、「生理測定演習」の各科目については、TAとして大学院の修了生や在学生在が参加している。言語コミュニケーション学科では、TA2名が「日本語表現演習」で学生指導の補助的役割を果たし、教員との連携・協力関係も良好である。また教務課・学部等事務室の支援は受けている。

③ 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続き

教員の募集に際しては、コミュニケーション心理学科では半公募制を取り、毎回10校前後の有力大学に紹介を依頼したうえで公正な選考を行い、出身大学が偏らないように配慮している。

また言語コミュニケーション学科では、2005年度採用の1名（教授）について国内外に向けて公募を行い、教育研究能力と実績両面において適任者を採用することができた。

④ 教育研究活動の評価

教員の教育研究活動に対する評価は、任免・昇格に際して行われるにとどまる。

9.4.4 ビジネス学部

① 教員組織

本学部の教員構成は、基礎データの表19に示す通りである。専任教員は18名であり、教授12名、准教授5名、講師1名である。本学部は、現代社会で活躍しうる実践的専門性を備えたビジネスパーソンを育成することを目標とし、専門領域をアカウンティング、ファイナンス、情報システム、ビジネスコミュニケーション、ビジネスローに分けている。

このうち、アカウンティングを担当する教員は、ビジネス研究科会計専門職専攻に11名が所属し学部のアカウンティング領域の専門科目を担当している。ビジネス学部にも所属する18名の教員の担当領域は、ファイナンス4名、情報システム6名、ビジネスコミュニケーション4名、ビジネスストラクチャー3名、ビジネスロー1名である。実質的には、ビジネス学部とビジネス研究科にも所属する29名の専任教員が中心となってビジネス学部の教育を担当している。

学生数との関係においては、基礎データの表19-2に示す通り、専任教員1人あたりの在籍学生数は、35.7人である。基礎データの表3に示す通り、専門教育における全開設授業科目の兼業比率も前期は88.2%、後期は80.9%と高い。

教員の年齢構成は、基礎データの表21に示す通り、学部では、71歳以上1名、66歳から70歳までが2名、61歳から65歳までが2名、56歳から60歳までが4名、51歳から55歳までが1名、46歳から50歳までが3名、36歳から40歳までが4名、26歳から30歳までが1名である。女性教員の比率は、「9.3.1 教員組織」にも記したとおり、15%である。

② 教育研究支援職員

実験・実習に関わる科目がなく、ティーチング・アシスタント（TA）制度も活用していないが、教務課・学部等事務室職員の支援は必要に応じて受けている。連携も良好である。

会計教育は本学部の教育内容であるが、他学部の学生が企業に就職する際、会計の知識が有用であることから、会計教育センターを発足させ全学部の学生を対象に教育を行なっている。当センターの管理・運営は本学部の教員が担当し、授業は大原簿記専門学校と提携して運営している。

③ 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続き

教員の募集については、教員の母校や知人を通じて能力のある人物を発掘しており、純粋な公募は行なっていない。学部の教育目標が、実践的な専門能力の育成であることから、企業などでの実務経験のある人が望ましいと考えている。

資格審査に関しては、教員の研究上の業績ならびに教育研究上の業績および能力の認定を、著書、学術論文の数によって行なうとともに、担当分野における専門的職業人としての経歴または資格等を勘案している。

④ 教育研究活動の評価

教員の教育研究活動に対する評価は、任免・昇格に際して行われるにとどまる。その際の評価は、原則として、著書、学術論文の業績に対して行なわれるが、本学部の目的は、現代社会で活躍する実践的専門性を備えたビジネスパーソンを育成することであるので、著書や論文以外に、専門的職業人としての実績や資格なども考慮している。

9.4.5 文化創造学部

① 教員組織

文化創造学部の専任教員数は、2008（平成20）年4月1日の時点で23名であり（基礎データ表19）、兼任講師および兼任講師は56名である。学部の研究教育分野の多様性と専門性から、5名の外国人専任教員（カナダ、イギリス、韓国、中国、ベトナム）がいる。

学部在籍学生総数は、2008年5月1日の時点で1,195名であり（基礎データ表14）、専任教員1人当たりの学生数は約51.9名となる（基礎データ表19-2）。この数はやや多いといえる。専任教員の専門教育科目担当比率は、必修科目・選択必修科目において、表現文化専攻では前期47.1%、後期51.9%、多元文化専攻で前期51.9%、後期50%であり（基礎データ、表3）、両専攻の多岐にわたる学際的なカリキュラム編成を鑑みればやむを得ない面もあるが、やや低い水準であることは否めない。そこで、表現文化専攻では専任教員を2名、多元文化専攻では専任教員を1名、それぞれ2009年度から採用する予定である。

専任教員の年齢構成は、36歳～50歳が47.7%、51歳～60歳が26.2%、61歳以上が26.1%となる（基礎データ、表21）。つまり、約半数が壮年期の36歳～50歳で占められ、教員の年齢構成は老齢に偏らず、バランスの取れた年齢構成となっている。女性教員の比率は31%である。

② 教育研究支援職員

実験・実習に関わる科目がなく、TA制度も活用していないが、教務課・学部等事務室職員の

研究教育支援は日常的に受けており、連携・協力関係は円滑である。

③ 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

2007年度には、本学のホームページとWeb上の公募サイトにより専任教員1名の公募を行った。

専任教員の採用、昇格については、原則として、著書、学術論文などの研究業績を対象として評価を行うが、学部特性上、研究業績以外に、実務上の経験や知識、教育上の実績などを考慮し、厳正に審査を行っている。

④ 教育研究活動の評価

教員の教育研究活動に対する評価は、任免・昇格に際して行われるにとどまる。その際には、学部特性上、専任・兼任を問わず教員の選考については研究業績以外にも実務上の経験や知識、教育上の実績などを考慮し、厳正に審査を行っている。

9.4.6 医療福祉学部

① 教員組織

本学部の教員構成は、基礎データの表19に示す通りである。福祉貢献学科は、国家資格を有する社会福祉分野の専門家教員10名、精神保健福祉分野の専門家2名、医師6名、関連領域の専門家4名、計21名の専任教員によって構成されている。医療貢献学科言語聴覚学専攻は、言語聴覚士の有資格者5名、医師3名、言語学者1名、また、医療貢献学科視覚科学専攻は、視能訓練士の有資格者4名、医師3名、視覚心理物理学者3名、医療貢献学科全体で19名の専任教員によって構成されている。

専任教員の年齢構成は、基礎データの表3に示した通り、学部全体で、20歳代2名、30歳代5名、40歳代9名、50歳代6名、60歳代16名、70歳代2名であり、男女構成比については、福祉貢献学科は21名中6名、医療貢献学科は19名中8名が女性教員である。

基礎データの表21に示した通り、いずれの学科・専攻においても専門教育にかかわる主要な講義科目、演習科目、実習科目はほぼすべて専任教員が担当しており、卒業研究指導は専任教員だけで担当している。いずれの学科・専攻においても実験、実習科目は当該分野を専門とする兼任講師、兼任講師が一部担当しているが、あくまでも専任教員との連携の下で担当しており、その実施責任者はすべて専任教員が担当している。専任教員がまったく関与しない実験、実習科目は設置していない。

他大学、他研究教育機関での教育への兼職については、本学部においても、全学の兼職の基準が遵守されている。ただし、臨床を研究活動の主としている教員については、教育職の兼職とは別に、教授会において、本学部の教育活動に支障を生じない範囲に限り、臨床活動を積極的に推進している。

② 教育研究支援職員

福祉貢献学科に助教を3名配置し、医療貢献学科に教育研究の支援に携わる事務職員を2名配置しており、うち1名は、専任又は常勤嘱託職員である。学部全体で3名のTAを採用している。支援職員にも研究時間や機会を配慮し、専任教員との連携は非常にうまく行っている。また、教務課や学部等事務室の支援は日常的に受けており、連携・協力は円滑に行っている。

③ 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続き

教員の募集は、紹介および公募による。

医療福祉学部教員資格審査内規において、教員選考基準として専門領域の実務経験を研究業績に相当するものとして評価するよう規定している。

なお、本学部の専任教員が他大学・他研究機関の公募に応募するに際しては、その身分などにかかわらず、制限はまったく設けていない。

④ 教育研究活動の評価

教員の教育研究活動に対する評価は、任免・昇格に際して行われるにとどまる。その際の、評価基準における教育研究能力・実績への配慮については前項に記したとおりである。

前項に記した教員選考基準によって採用した教員は、現状において2名である。教員の実務経験を重視しつつも、実情としては研究業績、学会発表などが皆無で、非常勤講師などの教育業績のない者を採用したケースはない。それは、実務経験を評価する具体的基準が不明確であることによる。

9.5 大学院研究科の教員組織（現状説明）

9.5.1 文学研究科

① 教員組織

本研究科は、2008年3月までは、国文学コース、英文学コース、図書館情報学コースの3コースから成っていた。しかし、英文学コースは、2008年4月より、本学大学院のコミュニケーション研究科言語コミュニケーション専攻、文化創造研究科国際交流専攻と統合し、新たに設置された「グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科」の1コースとして再編成された。したがって、現在は国文学コース、図書館情報学コースの2コースとなっている。

国文学コースの専任教員は、国文学の専門研究者が5人、国語学の専門研究者が1人、日中比較文学の専門研究者が1人の計7人であり、いずれも学部の専任教員でもある。

図書館情報学コースの専任教員は、図書館情報学の専門研究者が2人、その他様々な情報学を専門研究領域とする者が5人の計7人であり、いずれも学部の専任教員でもある。

年齢構成は、本研究科全体で60代が7人、50代が3人、40代が4人となっている。

このうち、博士前期課程の研究指導教員数は13人で、研究指導補助教員数は1人であり、博士後期課程の研究指導教員数は11人で、研究指導補助教員数は3人である（基礎データ表 19-3）。

② 教育研究支援職員

本研究科には独自の教育研究支援職員は置いていない。教務課・学部等事務室の職員の研究教育支援は絶えず受けており、職員の配慮は行き届いている。

③ 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続き

「愛知淑徳大学大学院担当教員資格審査規程」「愛知淑徳大学大学院文学研究科担当教員資格審査に関する細則」等に則り、適切に運用されている。

④ 教育・研究活動の評価

大学院担当教員の教育活動および研究活動についての評価は、まったく行われていない。研究活動については、公表論文数や掲載誌等によっておのずから明らかとなるが、教育活動については、それを測る基準も方法も今のところ見当たらない。

⑤ 大学院と学内外の教育研究組織・機関等との人的交流

学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流に関しては、本研究科の専任教員はすべて基礎学部との兼任教員である。また、専任教員でカバーし尽くせない専門教育科目担当として学内の他学部や学外研究教育機関から兼任講師として協力を仰いでいる。

9.5.2 グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科

① 教員組織

本研究科は、2008年4月に、文学研究科英文学専攻、コミュニケーション研究科言語コミュニケーション専攻、文化創造研究科国際交流専攻を統合して新設された。本研究科はこれらの専攻の博士前期課程を統合した博士前期課程と、文学研究科英文学専攻およびコミュニケーション研究科言語コミュニケーション専攻の両研究科の博士後期課程を統合した博士後期課程で構成されている。

本研究科は、研究者養成とともに専門的職業人の人材育成を目指している。本研究科の理念・目的を遂行するにふさわしい専門的知識を有する関連基礎学部の専任教員が兼任している。また、国内外の顕著な業績をあげている研究者を「関連科目特講 I」から「同 VII」を中心とした関連科目の集中授業担当者として招聘して教育内容の質の向上と改善に努め、実践的な人材を養成することを目標としている。

本研究科には19名の教授と8名の准教授が在籍しており、いずれも学部との兼任教員である。英・米・ロシア文学・アイルランド文学・英語学・国際政治・国際貢献などの専門家であり、専任教員の7名が担当分野の母語話者である。こうした多彩な担当分野をもつ専任教員を擁することにより、多岐にわたる学際的なカリキュラム編成に対応することが可能となっている。

これまで、既存3専攻はそれぞれに言語文化関連の専門家を擁していたが、専攻が異なるためカリキュラム上お互いに協力関係になく、これらの教員能力を十分に活用できる教員組織とはなっていなかった。教授21名、准教授6名の専任教員を擁する本研究科の誕生により、多彩なプログラムの編成と、教員能力の有効活用が可能となり、その結果、学生の幅広い勉学意欲に十分対応でき

る教員組織編成となった。

3 専攻が統合した本研究科の専任教員の専門分野は多岐に渡るため、学生に対する教育効果を高めるためには、教員間の有機的な連携が不可欠な要素となっている。その連携を、カリキュラムに具現化したのが、本研究科が設けている7つの研究・課題実践プログラムである。学生には、各プログラムに対応した授業履修モデルを提示するとともに、教員間でもそれぞれの授業で扱う内容を調整し、教育効果が高まるように工夫をしている。

本研究科の学生に対しては、「研究課題実践プログラムおよび指導教員届」「学習計画書」「修士論文・実践研究レポート計画書」などの書類の提出を義務づけている。それぞれの学生が提出した書類については、常に複数の専任教員がその内容をチェックし、学生に対する研究指導を行っている。これにより、教員は、学生の研究課題をより正確に把握し、教員間で協力して研究指導を行う事が可能となっている。

既設3専攻の教員組織編成に共通する特色は、学生数に比して必要かつ十分な数の教員が在籍していたことであり、質・量ともにバランスがとれていた。3専攻が統合された本研究科では、主要な授業科目については総数27名の専任教員が担当しており、専任教員のうち、研究指導教員数が25名（教授21名）、研究指導補助教員数が2名（すべて准教授）となっており、専任（27名）と兼任（17名）の比率は適切である（基礎データ表 19-1・2・3 参照）。

専任教員の平均年齢（2008年5月1日現在）は54歳である。教員の年齢構成（表9-5-2 参照）は、51歳以上に若干比重（62%）が置かれており、50歳以下が38%で一見バランスに欠けているように見えるが、大学院教員組織において教育研究上の豊富な経験と実績が要請されることを考慮すれば、おおむね妥当な比率である。また、36歳から40歳までが22%と実績のある若い教員の比率が比較的高いことは、中長期的視点に立って見れば、本研究科の将来の安定的発展の鍵となっている。

博士後期課程では、9名の教授と1名の准教授を擁し、これら教員の研究能力および教育実績は研究教育指導を行う資格を十分満たしている。

本学の「教員の定年規程」によれば、専任教員の最終的な定年は70歳であるが、本研究科の70歳超の教員1名（2008年5月1日現在）については、本学の「特別契約教育職員に関する規程」の特別措置が適用されている。

本研究科では、現在、多様で豊かなカリキュラムを編成しているが、カリキュラムが時代と社会の変化に弾力的に対応したものとなっているかを隔年毎にFD委員会が中心となって検証を行うことにしている。具体的な検証対象としては、研究・課題実践プログラムの統廃合、フィールドスタディ科目や海外研修科目の研修先の拡充などに加え、教員配置が適正であるか否かの検討も含まれる。

表9-5-2 グローバルカルチャー・コミュニケーション本研究科専任教員年齢構成(2008年5月1日現在)

研究科	職位	71歳	66歳	61歳	56歳	51歳	46歳	41歳	36歳	31歳	26歳	計
		以上	～ 70歳	～ 65歳	～ 60歳	～ 55歳	～ 50歳	～ 45歳	～ 40歳	～ 35歳	～ 30歳	
グローバル・カルチャー・コミュニケーション研究科	教授	1	3	8	2	2	3	1	1	0	0	21
		4.8%	14.3%	38.0%	9.5%	9.5%	14.3%	4.8%	4.8%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	0	0	1	0	0	5	0	0	6
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	83.3%	0.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	助教	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	研究科計	1	3	8	2	3	3	1	6	0	0	27
		3.7%	11.1%	29.7%	7.4%	11.1%	11.1%	3.7%	22.2%	0.0%	0.0%	100.0%

② 教育研究支援職員

従来は、文学研究科英文学専攻およびコミュニケーション研究科言語コミュニケーション専攻が長久手キャンパスを拠点とし、文化創造研究科国際交流専攻が星が丘キャンパスを拠点としていた。2008年度に3専攻を統合して発足したグローバルカルチャー・コミュニケーション研究科は、引き続き、言語文化コースの授業は主に長久手キャンパスで、国際交流コースの授業は主に星が丘キャンパスで開講されるが、この統合により本研究科に対する教育支援職員の数は、当然ながら増加した。従来通り、専任教員との連携・協力は円滑に行っている。現在、TAは必要ない。教務課・学部等事務室職員による教育研究支援も受けている。

③ 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続き

「愛知淑徳大学大学院担当教員資格審査規程」「愛知淑徳大学大学院グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科担当教員資格審査に関する細則」等に則り、適切に運用されている。

④ 教育研究活動の評価

近い将来実施する予定の院生による授業評価を教員の教育活動評価とする。

研究活動の評価は専門領域に関するフィールドワーク、研究業績、学会発表の内容等が、定期的に行われる「大学自己点検・評価」の第三者評価によっている。また、専任教員および院生の研究

成果を本年度より発行される愛知淑徳大学論集本研究科編に掲載・公表することにより、第三者によって評価される。

⑤ 大学院と学内外の教育研究組織・機関等との人的交流

学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流に関しては、本研究科の専任教員は文学部、コミュニケーション学部、文化創造学部との兼任教員である。また、専任教員でカバーし尽くせない専門教育科目担当として学内の他学部や学外研究教育機関から兼任講師として協力を仰いでいる。その他、本研究科から国公立大学、国立大学付置研究所・センター、全国共同利用施設などの兼任研究員および科学研究費補助金の共同研究者として、専任教員個人の立場で活動しており、本研究科として学外の機関と連携しての教育研究活動は行っていない。

9.5.3 現代社会研究科

① 教員組織

本研究科の教員組織は、基礎データ表 19-3 に示すとおりであるが、設置基準上必要な専任教員数（研究指導教員数 5 名、研究指導補助教員数 2 名）に対して、専任教員のうち研究指導教員は 25 名（研究指導教員数 24 名、研究指導補助教員数 1 名）おり、その適切性、妥当性に問題はない。なお、以上の専任教員はいずれも学部の専任教員でもある。

② 教育支援職員

本研究科には独自の研究支援職員は置いていない。

本学大学院生を任用する TA は、授業担当教員の指導のもとに、実験、実習、演習等の授業における教育補助的業務を行うが、本研究科においては、現代社会学部都市環境デザインコース授業科目の「CAD 基礎」が例年 TA を採用し、機器操作のアシスタントとして本研究科の大学院生を活用している。これに教務課・学部等事務室職員の支援も加わり、支援体制は充実している。

③ 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続

「愛知淑徳大学大学院担当教員資格審査規程」「愛知淑徳大学大学院現代社会研究科担当教員資格審査に関する細則」等に則り、適切に運用されている。

④ 教育研究活動の評価

本研究科においては、大学院生との接点にある「大学院研究室委員会」のメンバーなどを通じて、大学院生から改善希望が寄せられることはあり、その意見は「教務委員会」にフィードバックし、可能な限り改善を図るように努めている。教員の教育活動を定量的に評価することは、学生数の関係上困難であるが、2010（平成 22）年度を目途に、学生の要望等をくみ取る調査を実施する予定である。

研究成果を公表するために、2005（平成 17）年度から本研究科独自の『現代社会研究科研究報告』

の刊行を開始した。年1度刊行される研究報告は、「出版・編集委員会」の編集作業により毎回十数本の論文が掲載され、研究活動の活性化だけでなく、外部からの評価にもつながるものと考えられる。

⑤ 大学院と国内外の他の教育研究組織・機関等との人的交流

学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流に関しては、本研究科の専任教員はすべて基礎学部との専任教員でもある。また、専任教員でカバーし尽くせない専門教育科目担当として学内の他学部や学外研究教育機関から兼任講師として協力を仰いでいる。教員の国際学術研究交流については、基礎データの表12のとおり2005年度2名、2006年度2名の派遣があったが、これは、本研究科の専任教員が所属する現代社会学部と同様である。

9.5.4 心理学研究科

① 教員組織

大学基礎データ表19-3に示す通り、2008年5月現在の博士前期課程担当の専任教員は11名(学部の専任教員)である。全員が前期課程の講義担当資格者であることは当然であるが、このうち、前期課程の指導教員資格者(修士論文審査の主査となることができる者)は9名であり、後期課程の講義担当資格者は7名、指導教員資格者(博士論文の主査となることができる者)は4名となっている。なお、いずれも学部の専任教員でもある。

研究領域ごとの人数は、生体情報心理学3名(うち前期主査資格者3名、後期主査資格者2名)、社会心理学2名(うち前期主査資格者2名、後期主査資格者1名)、臨床心理学6名(うち前期主査資格者4名、後期主査資格者1名)であり、また、兼任教員として、社会心理学1名、臨床心理学2名に支援を受けている。なお、(財)臨床心理士資格認定協会に届けられている臨床心理系学生数は1学年当たり15名であり、認定協会の基準値である臨床系教員一人当たりの学生数2.5名をクリアしている。ただし、臨床心理学系に偏重している最近の学生実態を踏まえれば、指導実績の上からは臨床系教員の負担は大きいといわざるを得ない。

年齢構成は、40代前半が1名、40代後半3名、50代前半が0名、50代後半4名、60代前半が3名となっており、若干高年齢化の傾向にある。なお、女性教員はいない。

② 教育研究支援職員

常勤2名、非常勤1名がいるが、学部のコミュニケーション心理学科との共同活用で、大学院固有の人材としては常置されていない。しかしながら、3名配置されていることもあって、教員および院生との連携・協力関係は良好である。TAは用いていない。教務課・学部等事務室の必要に応じ

た支援もあって、支援体制は手厚い。

③ 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続き

「愛知淑徳大学大学院担当教員資格審査規程」に基づき、2005年に定められた「コミュニケーション研究科担当教員資格審査に関する細則」を踏襲して制定された、2008年より施行の「心理学研究科」版に従って行われる。具体的には、博士前期課程担当教員の資格要件としては下表1に定めるとおりであり、博士後期課程担当教員の資格要件は下表2の通りである。いずれも最近5年間に研究業績を有すること、および業績の総数または総点数は、下表3に従っている。ただし、大学院担当については、杓子定規にこの資格要件に当てはめることには慎重になる点もあり、運用には若干の幅が伴っている。「①教員組織」の項に記した前期・後期課程の担当者の振り分け、および、講義担当・研究指導資格の振り分けにおいて、表の基準を必ずしもそのまま適用していないのは、そのためである。

表 9-3-4-a 心理学研究科博士前期課程担当教員の資格要件

	教育経験年数	研究業績 著書・論文数又は点数
講義担当教員	学部4年以上(大学院後期課程単位取得満期退学者では2年以上)	8編以上又は12点以上
研究指導教員	大学院2年以上	12編以上又は18点以上

表 9-3-4-b 心理学研究科博士後期課程担当教員の資格要件

	教育経験年数	研究業績 著書・論文数又は点数
講義担当教員	大学院2年以上	14編以上又は20点以上
研究指導教員	大学院4年以上	20編以上又は30点以上

表 9-3-4-c 心理学研究科研究業績の得点換算表

学位論文	博士論文		3点
	修士論文		1点
論文	審査制度のある学術雑誌（国際誌、全国誌等）	単著及び 第1著者	2点
		共著	1点
	審査制度のない学術雑誌及び紀要、論集	単著	1点
		共著	0.5点
著書	単著		3点
	共著		2点
	分担執筆		1点

④ 教育・研究活動の評価

研究活動については、毎年の学部・学科の機関誌『コミュニケーションと人間』に、教員の1年間の研究活動を報告する欄があり、そこに各自の活動を記載しているが、評価の実施にまでは至っていない。教育活動の評価についても、現在のところは実施には至っていない。

⑤ 大学院と学内外の教育研究組織・機関等との人的交流

学内との人的交流に関しては、本研究科の専任教員はすべて基礎学部の専任教員でもある。また、専任教員でカバーし尽くせない専門教育科目担当として学内の他学部や学外研究教育機関から兼任講師として協力を仰いでいる。組織単位の交流はないが、教員個人の資格（立場）で、国公私立大学・大学院や附属センターの兼任研究員や指導員、あるいは、科学研究費補助金の共同研究者として名を連ねたり、地域の教育研究センターの相談員や講師、小中学校のスクールカウンセラーを努めるなどの交流は頻繁にある。

9.5.5 ビジネス研究科

① 教員組織

大学院ビジネス研究科は、ビジネス専攻博士前期課程、同専攻博士後期課程、および会計専門職専攻専門職学位課程、の三つの教育課程から成り立っているが、いずれの課程も元来、ビジネス学部に基礎を置く大学院研究科である。したがって、大学院ビジネス研究科担当の専任教員は元来、全員がビジネス学部所属であって、大学院は全員が担当していた。しかしながら、2007（平成19）年4月にビジネス専攻博士前期課程の中からアカウンティング・コースが分離独立して、会計専門

職専攻専門職課程が設置されたことに伴って、教員組織が変化した。すなわち、会計専門職専攻専門職課程を担当する専任教員 11 人は大学院ビジネス研究科会計専門職専攻所属に異動し、ビジネス学部の担当が兼担となる、という形の配置換えがあった。

上記の組織変更の結果、ビジネス専攻博士課程を担当する専任教員数は基礎データ表 19-3 に表示されているように、教授 12 人、准教授 5 人、合計 17 人となり、いずれも学部の専任教員でもある。これに対して、会計専門職専攻専門職学位課程を担当する専任教員数は基礎データ表 19-4 では、教授 7 人、准教授 7 人、合計 14 人と表示されているが、教授 7 人の中に専任（兼担）教員 3 人（いずれもビジネス専攻博士課程を担当する専任の教授）が含まれているため、この重複分を除けば合計 11 人となる。この人数は設置基準上の必要専任教員数と同数である。

ビジネス専攻博士課程を担当する専任教員 17 人の年齢構成は、基礎データの表 21 に示されているとおり、71 歳以上が 1 人、70～66 歳が 2 人、65～61 歳が 2 人、60～56 歳が 4 人、55～51 歳が 1 人、50～46 歳が 3 人、40～36 歳が 4 人である。これに対して、会計専門職専攻専門職学位課程を担当する専任教員 11 人の年齢構成は、同じく基礎データの表 21 に示されているとおり、71 歳以上が 1 人、70～66 歳が 2 人、65～61 歳が 2 人、60～56 歳が 2 人、50～46 歳が 1 人、45～41 歳が 1 人、40～36 歳が 1 人、35～31 歳が 1 人である。今後も、年齢構成のバランスに配慮した人事戦略を実行してゆくことが望ましい。また、会計専門職専攻専門職学位課程に対する社会的ニーズ、とりわけ志願者の欲求は、同大学院を設置する際に想定したところと必ずしも一致していないことが明らかになりつつあるので、そのギャップを埋めるためのカリキュラムの見直しとも連関させつつ、教員の補強を図る必要がある。

② 教育研究支援職員

本研究科には独自の教育研究支援職員 TA も用いていないが、必要に応じて教務課・学部等事務室職員の支援を受ける。連携・協力関係は良い。

③ 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

「愛知淑徳大学大学院担当教員資格審査規程」「愛知淑徳大学大学院ビジネス研究科担当教員資格審査に関する細則」等に則り、適切に運用されている。

④ 教育研究活動の評価

本研究科は、全学的な教育研究活動の開示の一環として、各教員の教育活動、研究活動、および社会活動の開示を行っており、現状は基礎データの表 25 の専任教員の教育・研究業績報告書に見るとおりである。

⑤ 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係

学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流に関しては、本研究科の専任教員は会計専門職過程を除いて、すべて基礎学部の専任教員でもある。また、専任教員でカバーし尽く

せない専門教育科目担当として学内の他学部や学外研究教育機関から兼任講師として協力を仰いでいる。学外の他の大学院研究科、学部、研究所・機関等の教育研究組織間の人的交流は、基礎データの表 12 に示す通り、まだ研究科全体として組織的に交流するところまではいかず、個々の教員レベルで交流するにとどまっている。

9.5.6 文化創造研究科

① 教員組織

本研究科は、2008年3月までは、創造表現専攻と国際交流専攻の2専攻によって構成されていた。しかし、国際交流専攻は、2008年4月より、本学大学院の文学研究科英文学専攻、コミュニケーション研究科言語コミュニケーション専攻と統合し、新たに設置されたグローバルカルチャー・コミュニケーション研究科の1研究科として再編成された。したがって、現在は創造表現専攻のみの単専攻体制になっている。

本研究科の専任教員は10名（いずれも学部の専任教員）、兼任教員は17名である（基礎データ、表 19-3）。またそのうち、専任教員の年齢構成は、36歳～50歳が6名、51歳～60歳が2名となる。つまり、大部分が壮年期の36歳～50歳で占められ、教員の年齢構成は老齢に偏らず、学生の指導に当たるのにバランスの取れた年齢構成となっている。

本研究科の在籍学生総数は、2008年5月1日の時点で11名である（基礎データ、表 18）。専任教員1人当たりの学生数は2名に満たない。

② 教育研究支援職員

実験・実習に関わる科目がなく、独自の支援職員もTAも用いていないが、必要に応じて教務課・学部等事務室職員の支援は受けることができ、連携・協力関係は円滑である。

③ 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

「愛知淑徳大学大学院担当教員資格審査規程」「愛知淑徳大学大学院文化創造研究科担当教員資格審査に関する細則」等に則り、適切に運用されている。

④ 教育研究活動の評価

年1回発行される文化創造学部・研究科の研究紀要への研究論文の掲載、および学園広報誌への専任教員の研究業績の掲載により、専任教員の研究成果は広く公表されている。これは外部からの評価につながるものである。ただし、専任教員の研究業績以外の教育実績および社会貢献活動等について学内の評価基準が明確になっているとはいえない。

研究科の特性上、専任・兼任を問わず教員の選考については研究業績以外にも実務上の経験や知識、教育上の実績などを考慮し、厳正に審査を行っている。

⑤ 大学院と国内外の教育研究組織・機関等との関係

学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流に関して述べれば、本研究科の専任教員はすべて基礎学部の専任教員でもある。また、専任教員でカバーし尽くせない専門教育科目担当として学内の他学部や学外研究教育機関から兼任講師として協力を仰いでいる。個人レベルでの学外研究教育機関への出講・研究等はあるが、組織としての人的交流はない。

9.5.7 医療福祉研究科

① 教員組織

医療福祉研究科の2専攻は、それぞれ「ソーシャルサービス専攻においては、新たな福祉ニーズを開拓し、それらに対して新しい支援を開発する、より高度な専門的知識と技能を有し、さらに、多様な社会的支援をより有効に活用するためのコーディネーション技能やそのための研究・開発においてリーダーシップをとりうる人材として認められること。」「コミュニケーション障害学専攻においては、コミュニケーション障害について、より科学的に深い理解を達成し、その上でコミュニケーション障害に対するより有効な検査、診断、訓練、支援について研究・開発が可能な知識と技能を有する人材として認められること」という教育到達目標（ディプロマ・ポリシー）を持って組織されている。

収容定員、学生数、法令上の基準および本研究科の教員組織は、以下のようである（基礎データ表 19-3 に追加的データを加えてある）。

表 9-5-7-a 教員組織

2008年4月現在、()内は教授の数、

専攻名	課程	収容定員	学生数	法令上の基準		専任教員	
				研究指導教員数	研究指導補助教員数	研究指導教員数	研究指導補助教員数
ソーシャルサービス専攻	前期課程	30	12	3	3	10(10)	
コミュニケーション障害学専攻		30	7	6	6	13(11)	
ソーシャルサービス専攻	後期課程	3	3	3	3	8(8)	1(1)
コミュニケーション障害学専攻		2	2	6	6	9(9)	3(2)

*後期課程の研究指導教員等の数は、大学院設置申請（教員審査）による。

教員の専攻別、領域別に関する配置については、以下のようである。

ソーシャルサービス専攻では、研究課題を網羅するために、専任教員として社会福祉領域の研究者であり、かつ当該領域における援助の実践経験豊かな社会福祉士有資格教員を3名（障害者福祉：2名、高齢者福祉：1名 {前期課程のみ}）、児童・地域福祉（1名）、精神保健福祉領域を担当できる精神科医師2名、社会福祉士および精神保健福祉士の有資格者で当該領域における実践経験の豊かで、さらに、盲聾者のコミュニケーション支援の技術開発に貢献している教員1名、地域医療の

拠点病院の長として、地域医療行政を現場で支え、また、セカンドオピニオンの推進やターミナルケアのあり方の研究など、患者の人権を中心とした医療のあり方について多くの業績のある内科医師1名、老年医学の専門家で、研究・教育・行政の各分野に多くの業績のある内科医1名、医学部教授や附属病院の院長を歴任し、内科学、老年学の多くの研究業績を有し、臨床経験豊かな内科医師1名、臨床経験豊かで家族関係論の専門研究者である臨床心理士1名の計10名を大学院担当専任教員として配置している。上記のうち、精神科医師2名、内科医師3名、精神保健福祉士・社会福祉士の有資格者は医学博士の学位取得者である。社会福祉士の内2名はPhDの学位取得者である。また、他の専任教員も修士の学位を有し、各専門分野での研究業績は博士の学位を有する者に相当するものである。

コミュニケーション障害学専攻においては、言語聴覚学コースで、小児脳疾患を専門とする小児科医師、聴覚障害を専門とする耳鼻科医師それぞれ1名、言語聴覚士で、発声発語障害、聴覚障害、失語の各分野の専門家1名ずつの計4名、言語心理学の専門家1名の計6名の専任教員を配置している。2名の医師と発声・発語を専門とする言語聴覚士は医学博士の学位を有しているし、言語心理学の専門家はphDの学位取得者である。他の専任教員も博士の学位に相当する十分な研究業績を有し、かつ、言語聴覚士としての実践経験が豊かな人材を配置している。視覚科学コースでは、臨床医としての実績、研究者としての業績が豊かな眼科医師2名、視能訓練士としての実践経験が豊かで、つねに第一線でリードしてきた視能訓練士2名（前期課程のみ1名）、視覚障害の専門家1名、視覚心理学の専門家2名の計7名を専任教員として配置する。上記のうち、眼科医師2名と視能訓練士1名は医学博士の学位を有する。また、視覚障害の専門家および視覚心理学の専門家のうちの1名は、phDの学位を取得している。残る視覚心理学の専門家1名および視能訓練士1名は修士の学位を有し、研究・教育業績は博士の学位に相当する、当該分野の担当者として適格な者を配置している。コミュニケーション障害学専攻の大学院担当教員数は、13名である。

上記専任教員の担当分野で網羅し切れない専門分野については、各領域に関する研究者として博士の学位を有する者か、あるいは各領域を専門とする研究者として博士の学位と同等以上の研究業績を有する者を兼任講師、兼任講師として配置するよう留意した。また、演習科目の担当者については、研究業績もさることながら、社会福祉現場、精神保健福祉現場、あるいは医療現場での直接援助の実践経験豊かな者を担当者とするよう、特に配慮した。

教育組織をさらに充実させるため、2009（平成21）年度より、精神保健福祉士でこの分野で教育・研究者として適任である教員の増員、および申請後に病死により欠員になった言語聴覚士であり、発達障害の分野の教育・研究者として適任である現学部教員を補充する予定である。いずれも博士前期課程の担当である。

② 教育研究支援職員

医療福祉研究科では、実験・実習科目を配置していないので、教育研究支援職員を置いていない。しかし、教育研究に伴う福祉・医療関係の機関との連携が必要とされる場合があり、医療福祉学部福祉貢献学科の助教3名、医療貢献学科の事務職員2名がその任を担っている。また、必要に応じ

て教務課・学部等事務室職員の支援を受けることができ、いずれも連携・協力は円滑である。

③ 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続き

修士課程から博士課程への課程変更に伴い、完成年度までは、博士後期課程の教員審査は、審議会にゆだねられている。2008年度から博士前期課程を担当する教員に関しては、「愛知淑徳大学大学院担当教員資格審査規程」および「愛知淑徳大学大学院医療福祉研究科担当教員資格審査に関する細則」に則って適正に運用されている。

④ 教育・研究活動の評価

研究活動については、別冊のようである。

教育活動については、大学院の年間平均毎週担当授業時間数をまとめると以下のようである。

表 9-5-7-b 大学院の年間平均毎週担当時間数

(基礎データ表 20 より抜粋) (実質時間：1時間=45分)

職位	人数	年間平均毎週担当授業時間		
		最大値	最小値	平均値
教授	21	4.2	5.2	3.18
准教授	2	7.0	6.2	3.30

受講者が0人である場合は、表に示した毎週担当授業時間から減ずることになる。したがって、教員間で負担の不均衡が生じてくる。各教員の連携・協力、あるいは校務の分担を考慮して、教員間に教員の負担の平均化に努めるとともに、本学が基準としている学部の担当授業科目と合わせて週8コマを順守するように是正する必要がある。

⑤ 大学院と学内外の教育研究組織・機関等との関係

学内については、本研究科の専任教員はすべて基礎学部の専任教員でもある。また、専任教員でカバーし尽くせない専門教育科目担当として学内の他学部や学外研究教育機関から兼任講師として協力を仰いでいる。組織単位の交流はないが、教員個人の資格(立場)で、国公立大学・大学院や附属センター、附属病院の兼任研究員や医師、あるいは、科学研究費補助金の共同研究者として交流している教員も多くいる。

9.6 点検評価

① 教員組織

すべての学部・研究科において、専任教員の員数は大学設置基準の規程を充足しており、教員1人あたりの在籍学生数も妥当な範囲にある。教員組織の年齢構成は比較的高齢者が多いが、専任教

員の採用に際して年齢のバランスを取るように配慮することにより漸次、解消していきたいと考えてはいる。しかし、新たな採用人事に際して、科目適合性や研究教育業績および採用面接における評価等の点を重視すると、必ずしも年齢のバランスという条件を十全にクリアできないのが中規模の地方私立大学としての本学の実情である。また、女性教員の割合には学部・研究科による較差が存在するものの、全学的に見れば、32%という女性教員の比率は妥当な範囲であると考えられる。外国人教員は外国語教育センターに多く在籍しているほか、学部・研究科にもそれぞれの教育課程に見合うように、ほぼ適切に配置されている。社会人から転職した教員も、現代社会学部やビジネス学部等のように実学を重んじる学部には、比較的多く見られ、多くは学生の評価も高い。専任教員は、大学設置基準第12条の定めるところに従って、専ら大学における教育研究に従事することを原則としており、これに反する教員はいない。

なお、教員課程編成の目的とその具体的実現のための教員間の連絡調整は、定期的に行われる学部・研究科合同の全学教務連絡会と各学部・研究科の教務委員会・教授会・研究科委員会との緊密な連携により、円滑な運営がされている。

学部・研究科によっては、教育課程の特性に基づき、社会人、企業経験者、専門職資格者、創作関係者の採用を積極的に行い、有益な授業展開を実現している。ただし、職業的経歴に由来する教育観・組織観の違いについて、教育研究組織の中でどのように融合をはかり、全体の活性化につながるかは、今後に残された課題である。

② 教育研究支援職員

学生部教務課（長久手キャンパス）ならびに教学課（星が丘キャンパス）、事務局、管理事務室、学部等事務室の支援は、すべての学部・研究科が等しく受けている。外国語教育センター、情報教育センター、情報システム支援部、情報メディアサービス部の支援についても同様である。教育研究支援職員は学部・研究科によって教育課程の特性が異なるため、その採用状況や職務内容は様々ではないが、教育課程の特性と必要に適切に沿うものであり、教員との連携・協力関係も円滑であり、特に問題は生じていない。

TAについては全学的規程に従い、専門の委員会において運用されている。学部・研究科によって採用状況は様々ではないが、教育課程の特性に沿っているため、特に問題はない。ただし、学部のTAは当該学部を基礎とする研究科の院生から、研究科のTAはその研究科の院生から採用することが通例となっているが、この方式では十分な員数が確保できない事態も想定される。TAの採用のあり方は、今後に残された課題である。

③ 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

教員の募集については、主として公募、または所属機関を限定しての半公募を行っている。ただし、適正な人材を確実に採用するため、一部、紹介等に頼らざるを得ないケースもある。これは現実的措置としてやむを得ない場合が多い。全学的規程と学部・研究科ごとの内規または細則によって具体的に定められており、これらに則って適切かつ厳正に運用されている。現代社会学部、現代

社会研究科、ビジネス学部、ビジネス研究科、文化創造学部、文化創造研究科のように、学部・研究科によっては、教育課程の特性に基づき、社会人、企業経験者、専門職資格者、創作関係者を多く採用しており、企業や創作における経歴や実績の評価は画一的基準によって行うことが困難であるが、個々のケースを各学部・研究科の資格審査委員会等を通して周到に精査して評価しており、現状において特記すべき問題はない。

任期制教員の採用は若い世代を中心に積極的に行われているが、1期5年以上の継続契約は行わないので、学内の人的流動化は遂げられているといえる。

④ 研究活動・研究科の人的交流に関する評価

学部・研究科における専任教員の教育研究業績に対しては、定期的な自己点検・評価に伴い、その公開等を通して絶えず是正措置も取られているが、なお教育研究業績の極端に低いままの教員も少数だが在籍する。この教員たちに対する改善勧告は今後も続けなければならないとともに、全学的な研究評価システムの構築が必要と考えるが、現段階では構想が熟していない。

また研究科における学内外の大学院・学部・研究所等の人的交流は各研究科の研究領域によって異なるが、教育研究組織の充実という観点からは、今後は外部機関との人的交流を促進する必要がある。本学学部との人的交流関係に限ると、会計職専門課程を除いて、大半が学部の専任教員でもある。基礎学部や他学部における人材に頼る状態だが、本学のような中規模の地方私学の実情を鑑みると、現状の教員組織を適切に維持していくことに専念するべきかと思う。

⑤ 学部再編に関する点検評価

本学の教員組織はおおむね適切な状態にあるとはいえるものの、研究業績の極端に少ない教員も若干名数えられ、また年齢バランスも必ずしも良いとはい切れぬが、前者に関しては所属学部長からの改善への注意勧告をさらに強め、専任研究教員である自覚と責任を促している。また後者については、定年を迎える専任教員の後任人事において年齢のバランスを是正していくこととしたいが、本点検評価①にも記したとおり、2010年度の全学的学部再編計画に向けた新任教員採用人事に際して、科目適合性や研究教育業績および採用面接における評価等の点を重視すると、必ずしも年齢のバランスという条件を十全にクリアできないのが中規模の地方私立大学としての本学の実情であり、即効的な改善方策は見出せない。

また、全学的学部再編によって、学部は8学部体制となり、多くの学部で教員組織も一新されることとなる。したがって、とりあえず現状の水準を再編後も設置基準に反することなく維持することが当面の課題である。というのは、再編成の基礎単位となるのは個人教員ではなく、学科・専攻・コースであるから、現状の基礎単位を堅実に維持し、「9.2 教員組織の再編」に述べたとおりの計画に即して専任教員を新規採用もしくは他学部から異動によって獲得し、8学部体制に円滑に移行再編成することが最大の問題点である。なお、この学部再編は、現6学部配置された学科・専攻・コースの学問的専門性を比較・検討し、現状よりも合理的で充実した学部のありかたの可能性があると判断した結果であり、再編後は、専門分野の近接する教員同士が同学部に所属することになる

から、教育活動の活性化はもちろんのこと、共同研究・プロジェクトの拡充など、研究活動の活性化にもつながる効果が期待される。それは「7 研究環境」の項にも述べたことと重なる。

9.7 改善方策

- ① 2010年度に予定されている全学的学部再編によって、学部は8学部体制となり、多くの学部で教員組織も一新される。学部の目標に関しては、「9.2 教員組織の再編」に述べたとおりの予想計画にもとづいた教員の異動や新規採用計画が2008年度の秋以降に本格的に始まろうとしている段階である。適切で円滑な人事にもとづく教員組織の再編成を心がけつつ、発足年度までには必ず達成したい。そのうえで、業績の少ない専任教員への注意勧告および年齢バランスの調整などを踏まえながら、現状の水準を再編後も維持することが緊急の課題ということになる。その根幹となるのは、8学部すべてに専任教員を科目適合性等を踏まえつつ適切に配置することである。そのために、学設置基準で必要とされる専任教員数を充足し、各学部の教育理念・目的やカリキュラムの内容を踏まえ、年齢構成、専任教員一人当たりの学生数等に配慮していきたい。

この学部再編により、専門分野の近接する教員同士が同学部に所属することが現状よりもさらに多くなるから、教育活動・研究活動の活性化、共同研究の拡充をさらに促進するという効果も期待できる。言い換えれば、教育活動・研究活動を活性化するような教員配置を実現することが、学部再編を教員組織の改善につなげる要諦である。

- ② 大学院については再編の具体的な構想はまだ存在しないが、2010年度以降、学部再編の成果を見極めつつ、時代の要請に適った編成のあり方を模索していくことになる。新たな編成構想を立て、それに即した適切な人員配置を実現していくことが、当面の課題であり、目標達成への実務的段階には達していないのが実情である。現状では、大半の研究科が基礎となる学部・学科の上に設置されているが、今後もこの形を踏襲するのか、あるいは現にグローバルカルチャー・コミュニケーション研究科がそうであるように、学部の枠を超えた統合的なあり方を目指すのかといった根本的な所から、大学院のあり方を検討していかなければならない。いずれにしても、まず2010年度の8学部体制の発足後の運営状況を吟味検討してから具体的方策を構想する。

10 事務組織

10 事務組織

10.1 到達目標

- ① 職場研修・自己研修制度の充実や組織的トレーニング、さらにはプロ意識の向上により事務職員全体の資質の向上を目指す。
- ② 特定の職員に仕事が集中しないように職員の仕事の質・量を点検し、やりがいのある、前向きな職員集団にする。
- ③ 学生サービスの質の向上に努める。
- ④ 事務組織は教学組織とともに、協働して大学を支える両輪であることの認識を高める。

10.2 事務組織の構成（現状説明）

本学は、大学、高等学校および中学校を各一校ずつ設置する学校法人愛知淑徳学園により運営されている。長久手キャンパス（愛知県愛知郡長久手町）には大学の4学部4研究科があり、星が丘キャンパス（名古屋市千種区）には大学の2学部2研究科があり、さらに、両キャンパスにまたがって大学院の1研究科を設置している。また、高等学校と中学校は星が丘キャンパスに大学敷地とは区分し設置されている。

なお、2010年の学部改組再編後は、長久手キャンパスに6学部、星が丘キャンパスに2学部を設置する予定である。

事務組織は、大学と、高等学校・中学校を区分し、大学の事務局では大学に関する事務と併せて、学校法人に関する業務も担当している。

大学の事務組織は、入試および大学広報を担当する入試広報室、大学全般の管理運営に関する事務を行う大学事務局と、教学および学生生活に関する事務を担当する学生部、図書館・情報システムを担当する総合情報メディアセンター、国際交流・留学生支援などを担当する国際交流センター、ボランティアや地域活動などを行うコミュニティ・コラボレーションセンター、インターンシップ・進路支援などを行うキャリアセンター、眼科・耳鼻咽喉科・心療内科・精神科・内科および糖尿病内科を開設する愛知淑徳大学クリニック、地域にも開かれた心理臨床相談を行う心理臨床相談室および公開講座などを実施するエクステンションセンターに、それぞれ課・事務室がありそれぞれの事務を分掌して行なっている。

これ以外にも、健康スポーツ教育センター、ジェンダー・女性学研究所、学生相談室、保健管理室などを設置し必要な事務職員を置いている。

入試広報室、学生部、総合情報メディアセンター、国際交流センター、コミュニティ・コラボレーションセンター、キャリアセンター、クリニックおよび心理臨床相談室の長には、教育職員が充てられているが、所属するそれぞれの課・事務室は大学事務局にも所属しており、事務局長の包括的指揮下にあり、教学および事務両面からの連携協力が容易となっている。

また、健康スポーツ教育センター、ジェンダー・女性学研究所、学生相談室、保健管理室などの長も教育職員を充てているが事務執行面では事務局長の包括的指揮下にあることは他の事務組織と同様

である。

学長の諮問機関である総合企画委員会および大学の意思決定機関である大学協議会の議題整理等の庶務事務は、事務局総務事務室と学生部教務課において行なわれている。総務事務室は、学校法人の理事会・評議員会の庶務・企画事務を担当しているので、大学の教学側の意思も十分に理解しそれを反映した円滑な法人運営が図られている。

学部に関する事務、大学院に関する事務は、事務局に所属する学部等事務室で、各学部、各研究科の担当責任者を置き、教授会、研究科委員会およびその他の関連する委員会の運営に関する事務を行っている。

また、複数の所属を横断して処理することを要する大きなプロジェクトの実施にあたってはそのつど、必要に応じたプロジェクトチームを立ち上げ遂行している。

事務職員の身分については多種類の雇用形態を整備しており、特定部門の専門職員、嘱託職員に加え、派遣職員を有効に雇用・配置すると共に、アウトソーシングも必要に応じ取り入れていることにより、少子化時代を見据えた大学経営の安定的運営のための体制を整えている。

さらに、定期的な人事異動を実施し大学運営全般にわたる総合的なゼネラリストの養成にも心を砕くとともに、2008(平成20)年度からは事務組織の多くを課制から事務室制に改めることにより、事務室の長を課長以外の課長補佐や係長でも任命出来る事とした。

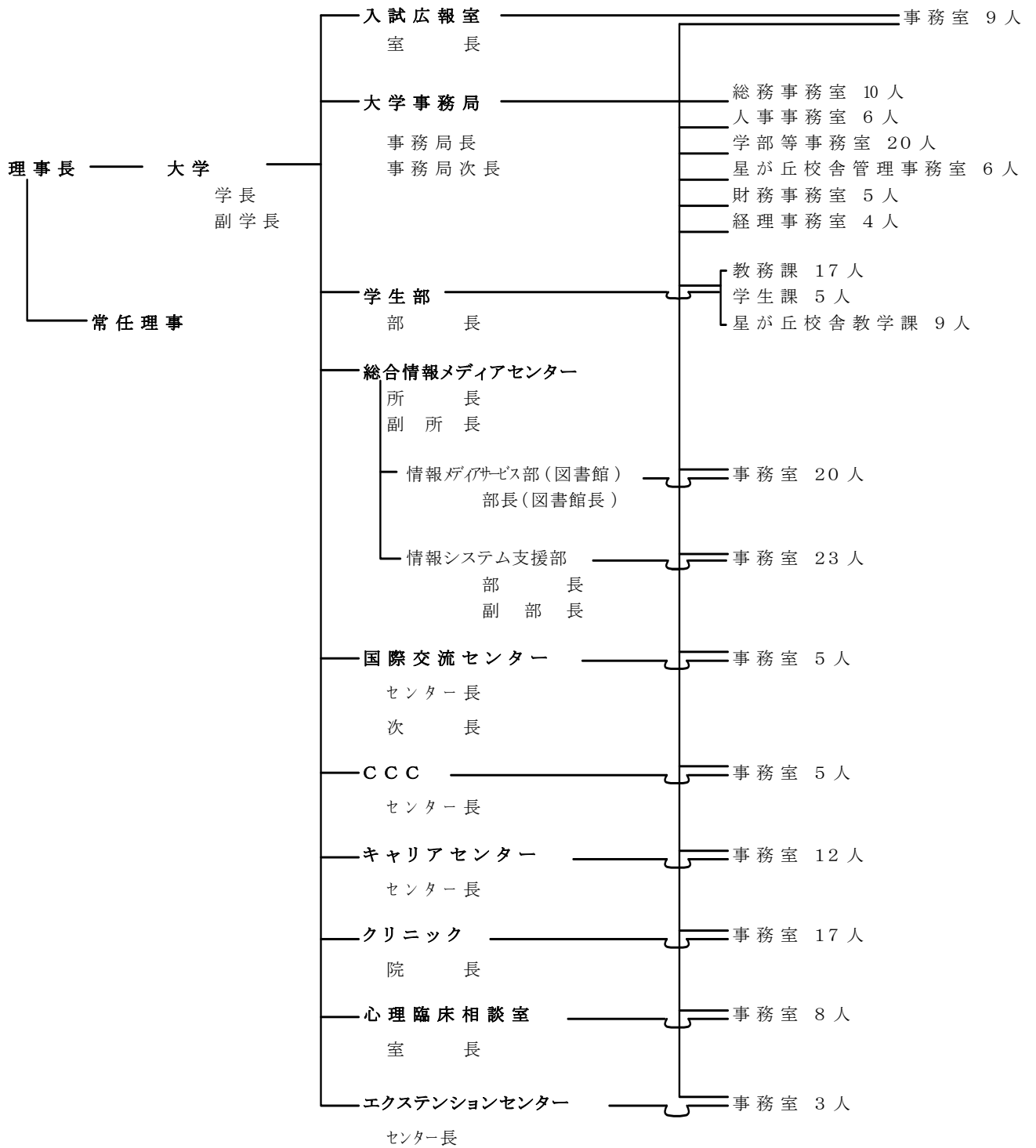
これにより、事務組織が柔軟に展開できると共に、今まで以上に簡素・合理化された組織の整備と、人材の適材適所の配置が進んだ。

そのほか、本学では、情報システム支援部を中心に学内のシステム体制を整備し、事務処理を始め各種連絡、学内規程閲覧等の利用にも供し事務処理の迅速化、普遍化などに寄与している。

以上の事務組織体制は 2010 年の改組再編後も基本的には変わることなく編成され職務遂行がなされる予定である。

本学の現在の事務組織と職員数（派遣職員を含む）は別表 10-2 のとおりである。

表 10-2 事務組織および職員数



10.3 事務組織と教学組織との関係（現状説明）

事務組織については先に記したとおりであり、それぞれの事務組織の責任者による定期的な事務連絡会を実施するほか、必要に応じ部課長連絡会や関係部署の連絡会議を実施するなどして相互の連携協力、情報交換を行なっている。

一方、教学組織は、文学部、現代社会学部、コミュニケーション学部、ビジネス学部、文化創造学部および医療福祉学部の6学部と文学研究科、グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科、現代社会研究科、心理学研究科、ビジネス研究科、文化創造研究科および医療福祉研究科の7研究科を置くとともにさらに総合情報メディアセンター、国際交流センター、コミュニティ・コラボレーションセンターおよびキャリアセンターならびに教育センターとして、健康スポーツ教育センター、外国語教育センター、教職・学芸員教育センター、教養教育センター、情報教育センターおよび会計教育センターを、また研究所としてジェンダー・女性学研究所を設置している。

このほか、相談室として学生相談室および保健管理室を、付設機関として愛知淑徳大学クリニック、心理臨床相談室およびエクステンションセンターを設置している。

なお、2010（平成22）年より本学の学部は、文学部、人間情報学部、心理学部、メディアプロデュース学部、健康医療科学部、福祉貢献学部、交流文化学部、ビジネス学部の8学部に変更再編される予定である。

これらの教学組織の意思を決定し組織を運営するため全学の組織として、大学協議会、大学院委員会、総合企画委員会を置くとともに学部入学試験委員会、大学院入学試験委員会、自己点検・評価委員会など各種委員会を設置している。

同様に、各学部、各研究科では教授会、研究科委員会のもとに教務委員会、学生生活委員会などの委員会を置いている。

これらの委員会等の設置は2010年の改組再編後も同様である。

大学協議会、大学院委員会、総合企画委員会には事務局長、事務局次長が構成員として参加するとともに、学部入学試験委員会ははじめの各種委員会においても関係事務職員が委員として参加するほか、書記などとして陪席している。

各学部教授会には、学部等事務室の関係職員が陪席している。

また、総合情報メディアセンター委員会、国際交流委員会、コミュニティ・コラボレーションセンター運営委員会、キャリアセンター運営委員会などへも関係事務室の職員が委員等として参加している。

従って、大学協議会ははじめ各種委員会等には原則として事務職員が何らかの形で加わっており、事務組織と教学組織との間の連携協力関係には特段の問題はない。

事務組織構成員は、参加する各教学組織の庶務関係事務を処理するほか必要に応じ企画・立案などにおいても役割を果たしている。

大学事務局は、学内の意思決定が適切に行われるよう、学校教育法始め各種法令や学内諸規程との適法性及び整合性などについて精査検討し教学組織を支援している。

事務職員は事務局職員以外の職員も事務局長の包括的指揮下にあることにより事務組織と教学組織

の有機的一体性も担保されている。

10.4 事務組織の役割（現状説明）

教学に関わる事務は学生部各課、事務局学部等事務室および総合情報メディアセンター、国際交流センター、コミュニティ・コラボレーションセンター、キャリアセンターの各事務室で行なっている。

それぞれの担当事務職員は委員会に書記として陪席する場合も多いが、学部入学試験委員会などでは入試形態や入試実施時期の企画立案に参加している。また、学生生活委員会、教務連絡会などでも学生部職員が企画立案にあたり意見を出すなどしながら委員会を運営している。

学内の意思を決定し伝達していくシステムの中で事務組織は、学校教育法はじめ各種法令を適切に理解し意思決定の場に提供するとともに、大学を取り巻く諸情勢を感度鋭く把握し情報を提供することに努めている。

従って、教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制、学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動は、ともに概ね適切に果たされている。

国際交流は、国際交流センター事務室が本学の留学生別科や学部、大学院に在籍する約 60 人の留学生の受け入れや在学中の学生生活を全般に渡りサポートをするほか、国際交流委員会の庶務事務や国際交流会館の管理、交流協定校との協定に基づく交換留学など専門的知識に裏付けられた活動を展開している。特に、英語能力に長けた職員を複数配置することにより、組織としての業務処理が従来以上に順調に遂行されている。

一方で、中国をはじめとするアジア圏の大学との提携が質的にも量的にも拡大してきている。

また、入学試験については、入試広報室の職員が全国の学生の受験動向などを分析しながら的確に実施形態、時期等を判断し、委員会に資料提供している。

進路指導においても、キャリアセンターにおいて専門性の高いキャリアアドバイザーを中心に入学後の早い時期からキャリア教育を行う中で具体的な進路・就職相談に応じている。

その結果、2008（平成 20）年 3 月の卒業生の就職希望者に対する、3 月 31 日現在での就職決定率は 98.5%（就職希望者 1,364、決定者 1,343）で前年の 98.1%（就職希望者 991、決定者 972）を上回る事ができた。

入試広報事務室、国際交流センター事務室、コミュニティ・コラボレーションセンター事務室、キャリアセンター事務室、さらには情報メディア部（図書館）事務室、情報システム支援部など、本学の専門的な業務への関与の状況は概ね満足のものである。

大学運営の経営面に対しては、大学事務局職員は当然のことながら、他部局の事務職員も、費用対効果を常に検証しながら担当職務の執行にあたっている。

大学運営を経営面から支える事務機能については、昨今、各種メディアにより報じられている大学を取り巻く厳しい状況を、大学事務部門一丸となって適切に捉え、必要な情報を収集し直接、間接に意見交換すること等によりある程度確立されていると考えている。

これらの役割は当然ながら 2010 年の改組再編後も変わらない。

10.5 大学院の事務組織（現状説明）

本学は、大学院の事務組織を個別には設置することなく、各学部を運営する事務体制の中で学部等事務室を中心に対応している。

具体的には、研究科委員会の庶務事務、大学院入学試験、大学院予算の執行管理などを行なっている。

大学院独自の事務組織は本学の大学院の規模に鑑みて特に必要ないと考えているが、大学院を充実発展させるために、担当する事務職員の入試広報・企画・立案機能を高めていくことは重要と考えている。

2010（平成22）年の学部改組再編後もこれらは変わらない。

10.6 スタッフ・ディベロップメント（SD）（現状説明）

本学では「事務職員の研修に関する規程」を定め、「新入職員研修」「課長研修」「係長・主任研修」「ビジネススキル研修」などを実施するほか、年度の初めには、「学長講話」を主任以上の職員全員に受講させ、大学トップの大学運営に対する考えを生の声で聞くことによりその場での質疑の機会も設け、トップと職員との間の意思疎通を図っている。

また、大学行政管理学会に参加する職員の学会費、出張手当を支給するなどして全国の大学のおかれた状況や向かっている方向などを学ばせ、それを学内講演会の形でフィードバックして職員共通の財産にしている。

同様に、私立大学事務局長会が主催する研修会にも必要に応じ参加させている。

さらに、学外研修機関などが実施するセミナーや通信研修などにも参加させ職員としての各種の資質向上に努めている。

これらの研修は、個人的興味のみならず、事務局長を委員長にした研修委員会で可否を判断している。

10.7 事務組織と学校法人理事会との関係（現状説明）

学校法人の事務は本章の冒頭で述べたように大学事務局が行なっている。したがって、理事会、常任理事会、評議員会ともにその庶務事務は事務局総務事務室が行っている。理事会、常任理事会、評議員会には事務局長、事務局次長、学長付部長、総務事務室長は常時出席し、他の事務室長なども必要に応じ出席している。

また、理事会に諮られた事項は、必要に応じ事務組織にも事務連絡会議等の場を利用し周知されている。

現在、事務組織と法人理事会との関係において問題となる懸案はない。

2010年の改組再編後もこれらは変わらない。

10.8 点検評価

① SDについては、研修の機会は多く、また、参加者の報告会を実施するなど研修の成果を個人レベ

ルにとどめることなく本学職員共有の財産に高める試みもしている。ただ、目前の職務を遂行することで手一杯の状況にあり自己研鑽などに十分な時間が充てられない職員のケースも見受けられる。

本学は1975年に創設された時は、文学部のみ単科大学であったが、1995年度の現代社会学部設置以来2004年までに6学部を擁するこの地方でもトップクラスの大きな大学に発展してきた。

しかしながら、事務組織の構成員の中にはこうした急速な発展に戸惑い、旧態依然たる職務処理が行われ、組織的に事務を遂行するという自明の認識に欠ける面が見受けられる。

- ② 現在の専任事務職員1人当りの学生数は99人（基礎データ表14、表19-5）であり余裕がある状態ではないが、研修制度の充実などで個々の職員のスキルアップが図られていることや、多種類の雇用形態を整備することなどにより、より一層の整備の必要はあるものの学生サービスの質の大幅な低下は見られていない。

また、組織については、原則として課制を廃止し事務室制としその柔軟度を高めた。

入学試験に関しては、実施部門と広報部門が別々になったことにより専任体制は強化された。

ただ、事務組織については、学生サービスの質の大幅な低下は見られないものの、一方では将来、大学運営の中心になるべき若年の専任職員が少なくなっているとも思われる。

また、従前設置していた企画部が廃止され、その業務が関係部署に分散されたことによる企画立案力を持った職員の養成力がやや低下したきらいもある。

入学試験に関して実施部門と広報部門が別れそれぞれが担当職務に専念できることは長所である反面、事務室も別々のキャンパスに設置されていることもあり、思わぬ意思疎通を欠くこともある。更に、入試広報室は一般の大学広報も担当しているのでその面での一層の充実も望まれる。

また、年度末、年度当初などの繁忙期に限らず、年間を通じて、一部の部局においては深夜を含めた長時間にわたる時間外勤務をせざるを得ない職員も少なくない状況である。

さらに、精神的な障害による長期の傷病欠勤者や離職者も毎年見受けられる状況が続いている。学部等事務室においては、学部・研究科の教育職員と事務局・学生部などの課・室との間に立ちさまざまな業務を処理しているが、短期間ではそれぞれの個別業務に十分習熟できない面がある。

それと共に、教育職員の側の各種委員も任期により交代することも多いので、相互の間で齟齬が生ずることもある。

- ③ 学生支援については、特に心身の問題について支援が必要な学生に対して、学生部、保健管理室、学生相談室が相互に必要な情報を共有しながら取り組みを強めている。
- 図書館においては、とりわけ電子媒体については時代の進展のスピードが速いので、適切に業務を遂行するための研鑽が求められる。

国際交流センターにおいては、アジア圏、特に中国の大学との複数学位取得制度や長期海外履修制度など提携内容が複雑化してきているのが、より充実した業務遂行のため不可欠の中国語に堪能な専任職員がいない。

また、本学は長久手、星が丘両キャンパスにそれぞれ学部を設置しているが、キャンパス間での学生サービスに厚薄あるといった声が聞かれる。

- ④ 事務組織と教学組織との関係については、前述のように、大学協議会始め各会議、委員会には事務職員が陪席するだけでなく、委員として加わるものもあり事務組織と教学組織との連携協力関係強化の上で評価できる。

教学に関わる企画・立案・補佐機能、学内の意思決定・伝達システムの中での役割についても前記同様に、ある意味当然のことながら事務職員が参加していることが相互連携の上で評価できる。

事務組織の構成員は、事務職員が中心であり教学組織の構成員は教育職員である。

事務職員は、学部、研究科、センター等の固有事務については所属する各学部長等の指揮監督を受けると共に、これら事務局所属職員以外の各事務職員も事務局長の包括的指揮下にある。

このことは事務組織と教学組織との有機的一体性を確保する上で評価できると考えている。

入試広報室事務室、国際交流センター事務室、コミュニティ・コラボレーションセンター事務室、キャリアセンター事務室、さらには情報メディアサービス部（図書館）事務室、情報システム支援部事務室など、本学の専門的な業務への事務組織としての対応は、特に企画・立案に積極的、主体的に関わっていることが評価できる。

ただ、時に教学組織と事務組織の間で意識のすれ違いや事案に対する温度差が見られることもある。

- ⑤ 大学院の事務組織については、本学の規模においては独自の事務組織は特に必要ないと考えるが、大学院生の充足状況が一部の研究科を除き入学定員を下回っている状況に対し事務組織としては十分な対応ができていない。

10.9 改善方策

- ① 大学を取り巻く社会の状況、本学の現状等に常に目を向け、職員それぞれが短期および中・長期の目標を立てることを心がけさせる。特に管理職の立場にある職員には「課題達成・推進シート」を作成させそれぞれの担当職務を振り返り点検させる。

どの部門においても、職務遂行にあたっては、報告、連絡、相談などビジネスの基本を忘れず、大学人としての資質の向上に向けて、日常不断に努力する。

判断力にやや欠けると思われる職員に対しては、判断を求められた上司がオンザジョブトレーニングを行なうことにより資質の向上を図る。

時代の変化、進展に対応するためには、自己研鑽も含め組織的なトレーニングにも留意する。

さらに、企画・立案力向上のためには、大学を取り巻く課題の状況に応じ、学長からの特命事項などに適切かつ迅速に対応しうる人材を養成する。

大学の一般広報の充実のためには、担当者が入試のみならず本学が向かおうとしている方向、課題などを感度鋭く把握することを心がけさせる。

大学の貴重な財産である職員の資質の向上は大学として何よりも望むところであるが、時に、研修それ自体が目的となり、研修を通じて本学運営の向上に資する観点が忘れられることもあるように思われるので、もう一度原点に戻って各種の研修を点検するとともに、研修受講後の職員の成果を職員共有のものにするため引き続き報告会を実施する。

図書館など、より専門性が求められる部門においては、それらに対応する専門研修などの体制を整備する。

- ② 事務組織の構成については、職員の資質向上とモチベーションの向上のため、本学の経営の健全度は維持しつつ、必要に応じ専任職員を採用するとともに嘱託職員、派遣職員、アウトソーシングなども適切に利用し学生サービスの質を確保する。

また、新規採用に当たっては職員の年齢構成についても留意する。

さらに今後は、超過勤務時間が、月間 45 時間、年間 360 時間を超える職員は皆無とする。

また、精神的な疾患により長期の休暇を余儀なくされたり、離職をせざるを得ない職員も皆無とする。

このため、職員の心身の健康管理については、現在と同様、早い時期に職員の状況を把握し、関係部局と連携しながら、個別の状況にも十分に配慮し産業医に繋ぐなどにより適切に対応する。

定期的な異動においては単に年数のみで機械的に異動するのではなく、必要な習熟度を十分に考慮した異動計画を実施する。

事務組織は、現在課制をとっている組織も 2009 年 4 月より事務室制に移行し組織の柔軟度を高める。

また、職務遂行にあたっては、不測の事態が発生しても日常の業務が滞ることなく、適切に対処しうよう複数担当制とする。

- ③ 今後も、必要に応じ職員体制を強化するが、特に学部が 2 学部増加し、学生数も増加する 2010 年へ向けては学生サービスや、教育職員支援体制の質の低下を招かないよう 2009 年においても前もって事務組織の強化に着手する。

両キャンパス間のサービスの厚薄についてはそのような事態にならぬよう、2010 年の学部改組に先駆け、星が丘キャンパスの専任体制を強化する。

国際交流センターにおいては中国語に堪能な職員を早期に採用する。

- ④ 事務組織と教学組織との関係については、将来にわたり、持続的により良質な大学であり続けるため、大学を取り巻く諸情勢、本学の目指すべきもの、事務職員と教育職員は大学運営において両輪であり、イコールパートナーであることなどを機会を捉えてそれぞれが認識するような啓蒙をする。

具体的には職員研修などの機会を利用して繰り返し意見交換することにより意識を高める。

また、各職員に対するトップミッションはじめ各種情報の伝達時期、伝達内容にも齟齬の無いよう注意を払い基本的な情報が共有できるようにする。

11 施設・設備

1.1 施設・設備

11.1 到達目標

- ① 教育・研究組織の変化に対応して、適切な施設・設備を整備し、効率的な活用を図るとともに、学術研究の進展やニーズに対応した更新を行なう。
- ② 通常の講義、実験・実習、外国語教育、および情報技術教育などの授業の効果を高めるため、視聴覚機器（OHC、DVD、プロジェクター、スクリーン、プラズマディスプレイなど）、教育内容に適した機器備品、ソフトウェア、および情報機器などを整備し、更新を図っていく。
- ③ 2010（平成22）年度に、現在の6学部を8学部へ改組再編する計画があり、長久手キャンパスにおいては560人の収容定員の増加および星が丘キャンパスにおいても同じく560人の収容定員の増加が見込まれ、既存の施設では収容能力が不足することが想定される。このため、各キャンパスに新校舎を各1棟ずつ建設し、これら新校舎の教室には必要とされる視聴覚機器および教育用機器備品を設備および設置する予定であるが、この機会に、星が丘キャンパスにおいては、より一層のキャンパス・アメニティの向上を図るとともに、長久手キャンパスにおいては、特にバリアフリー化を推進するなど周辺環境を整備していくこととする。

11.2 施設・設備等の整備（現状説明）

本学は名古屋市東部に隣接する愛知県長久手町に、文学部のみの大学として1975（昭和50）年に開学した。2000（平成12）年には、名古屋市千種区の星が丘キャンパスにあった短期大学を改組して文化創造学部を設置し、現在は、長久手キャンパスに4学部（文学部、現代社会学部、コミュニケーション学部、ビジネス学部）および5研究科（文学研究科、グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科、現代社会研究科、心理学研究科、ビジネス研究科）、星が丘キャンパスには2学部（文化創造学部、医療福祉学部）および3研究科（文化創造研究科、医療福祉研究科、グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科）を設置し、2キャンパス体制となっている。

11.2.1 校地

長久手キャンパスは、緑豊かな名古屋市郊外に立地し、名古屋市営地下鉄本郷駅からバスで約15分と至便な地にある。また、星が丘キャンパスは、名古屋市営地下鉄星ヶ丘駅から徒歩で5分という至近距離にあり、広大な緑を持つ平和公園をバックに、住宅地を一望できる高台に位置しており、両キャンパスとも利便性に富み、良好な教育環境の中にある。

校地としては、長久手キャンパスおよび星が丘キャンパスのほかに、野球やサッカーなどの運動が可能な広さを持つ藤岡グラウンド、学外教育のための林間学舎「淑友館」が設置されている下呂市小坂町用地、本学に在学する外国人留学生のための宿泊施設および国際交流に関する研修施設を備えた国際交流会館用地を保有している。総校地面積は240,687㎡であり、設置基準上必要な校地面積60,950㎡を大きく上回っている。（大学基礎データの表36）

愛知淑徳学園創立100周年記念事業の一環として進められてきた、高校・中学校地を含めた、星が

丘キャンパスの再開発事業は2006年度に完了し、星が丘キャンパスの教育環境は飛躍的に改善された。

長久手キャンパスにおいては、土地区画整理事業の対象となっていた仮換地の使用収益が一部開始され、2007年から2008年にかけて、駐輪場・駐車場およびグラウンドなどを整備することができた。

11.2.2 校舎

本学は文学部の単科大学として、1975年に設立されて以降、学部・学科の新設および大学院の設置が相次ぎ、それに伴い、学生・教職員とも大幅に増加し、これに見合う教育環境を整備するため、施設・設備の充実には万全の体制で臨み、対応してきた。この結果、大学全体の校舎面積は、69,777 m²となっており、設置基準上必要な校舎面積34,507 m²を大幅に上回っている。(大学基礎データの表36)

長久手キャンパスには、1号棟から10号棟、図書館、研究棟、体育館、食堂などの校舎があり、校舎面積は46,391 m²である。講義室・演習室・学生自習室の総数は115室であり、面積は9,381 m²となっている。また、星が丘キャンパスには、1号館から4号館などの校舎があり、校舎面積は23,386 m²である。講義室・演習室・学生自習室の総数は83室であり、面積は7,375 m²となっている。(大学基礎データの表36)

長久手キャンパスおよび星が丘キャンパスに有する主要施設の概況(施設名、用途、建築年、延床面積)については、大学基礎データの表36-2に記載のとおりである。

ここ数年、授業の形態、内容が変化してきており、AV機器の活用、コンピューターを使用する授業が増えており、これに対応できる視聴覚機器・設備の充実に努めてきている。講義室、演習室には、必要に応じて、プロジェクタ、大型スクリーン、プラズマディスプレイ、DVD、ビデオ、OHCなどの教育機器を設置し、学内LAN回線を敷設することにより、コンピュータ活用の範囲を広げ、授業内容の高度化に努めてきている。

また、本学では、全学的に語学教育と情報技術教育に力を入れてきており、以下のとおり、施設・設備・機器の充実を図ってきている。

11.2.3 語学教育用施設・設備

長久手キャンパスでは、2004年度から本学の語学教育における全学支援体制が整い、語学教育専用の施設として、3階建、延床面積2,700 m²余りの9号棟が建設された。

9号棟には、語学教育専用の12教室に加えLEC(Learning Education Center)スクエア(自習室)と国際交流プラザがある。12教室のうち、一つの教室にはiChatが可能なMacintoshパソコン40台を設置し、その他の教室には英語・中国語ソフトの導入されたマルチメディア対応の授業を行なうWindowsパソコン約400台が設置されている。

このほか、すべての教室に50型プラズマディスプレイ各2台および100型電動スクリーンが設置されている。

また、コンピューターを利用した外国語教育システム(CALLシステム)もWindows対応の6教室に導入し、映像・音声・文字情報を活用した授業環境・個人学習環境を提供している。

一方、星が丘キャンパスでは、後述するマルチメディアセンターにおいて、語学教育専用教室2室

にWindows パソコン 80 台を設置してWindows 対応の外国語教育システム (CALL システム) を導入し、長久手キャンパスと同様の教育環境を提供している。また、iChat が可能なノート型Macintosh パソコン 15 台も用意されている。

11.2.4 情報技術教育用施設・設備

長久手キャンパスにある情報教育センター (Information Education Center : IEC) は、全学的な教育センターの一つとして、入門から高度な専門レベルのコンピュータを活用した情報教育を実現するための先進的、かつ高性能なハードウェア、およびソフトウェアを学生、教職員、および社会的ニーズに従って体系的に整備しており、その整備状況は、表 11-2-4-a に記載のとおりである。

表 11-2-4-a 情報教育センターの施設、機器などの整備状況

名 称	項 目	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度
コンピュータ 実習室	室数	11	11	11	11	15
	クライアント数	546	462	462	462	540
	サーバ数	2	0	0	0	0
	ソフトウェアの 種類 (数)	37	25	27	27	27
	授業利用コマ数	218	239	253	301	276
サーバ室	室数	1	1	1	1	1
	クライアント数	2	1	1	1	1
	サーバ数	24	11	11	11	11
	ソフトウェアの 種類 (数)	8	8	8	8	8
スタッフルーム	室数	5	5	5	5	3
	クライアント数	59	60	76	78	68
	サーバ数	0	0	0	0	0
	ソフトウェアの 種類 (数)	29	23	25	25	25

星が丘キャンパスにあるマルチメディアセンター (Multi Media Center : MMC) は、入門から高度なレベルに至る情報処理教育、CG 教育、外国語教育等、コンピュータを用いたさまざまな分野の教育を実施するため、ハードウェア、およびソフトウェアを体系的に整備しており、その整備状況は、表 11-2-4-b に記載のとおりである。

表 11-2-4-b マルチメディアセンターの施設、機器などの整備状況

名 称	項 目	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度
コンピュータ教室	室数	6	6	6	6	8
	クライアント数	261	261	261	261	327
	サーバ数	10	10	10	10	11
	ソフトウェアの 種類 (数)	33	33	33	33	34
	授業利用コマ数	167	180	175	164	166
PC ラウンジ	室数	1	1	1	1	1
	クライアント数	20	20	20	20	30
スタッフルーム	室数	1	1	1	1	1
	クライアント数	13	13	13	15	15
	サーバ数	—	—	—	—	—
ミニシアター (視聴覚教室)	室数	1	1	1	1	1
	授業利用コマ数	23	17	19	17	18

長久手キャンパスにあるソシオメディアセンター (Socio Media Center : SMC) は、主としてデジタル映像、音声や画像の処理加工を担う高度なマルチメディア技術の基礎と応用を教育・研究する、全学的な教育研究施設である。特に、2008年度にはメディアランドとサーバを対象としたリプレイスを行ない、ハードウェア、およびソフトウェア類が拡充強化され、より高水準な機能を備える施設となっている。ソシオメディアセンターの施設、機器などの整備状況は、表 11-2-4-c に記載のとおりである。

表 11-2-4-c ソシオメディアセンターの施設、機器などの整備状況

名 称	項 目	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度
メディアランド ソシオ・プレゼンテーションルーム 調整・ビデオ編集室 スタジオ	室数	4	4	4	4	4
	クライアント数	46	46	48	61	76
	ソフトウェアの 種類 (数)	48	48	57	71	62
	授業利用コマ数	75	80	82	81	77
サーバ室	室数	1	1	1	1	1
	サーバ数	5	5	5	5	4
スタッフルーム	室数	1	1	1	1	1
	クライアント数	3	3	3	3	3
	ソフトウェアの 種類 (数)	43	43	43	43	49

11.2.5 学部における施設・設備等

本学は文系の学部が多く、講義および演習を行なう普通教室が多数あり、それらを全学部で共用しているが、前述のとおり、必要に応じて、プラズマディスプレイ、大型スクリーンなどの視聴覚機器を設置し、円滑に授業が行なえるよう配慮している。講義室、演習室などの面積および規模について

は、大学基礎データの表 37 のとおりであり、それらの学部ごとの使用状況については、大学基礎データの表 40 のとおりである。

また、全学的に力を注いでいる語学教育および情報技術教育に使用する施設、ならびに各学部・学科の教育内容に合わせて整備される実験・実習室の面積・規模については、大学基礎データの表 38 に記載されているが、おもなものについては次のとおりである。

①現代社会学部現代社会学科都市環境デザインコース用施設・設備

1) 材料実験室

本実験室は、建築構造材料ならびに建築構造学関連授業のための実験に用いている。対象とする材料種類はおもに鋼とコンクリートである。

そのおもな機器・設備を表 11-2-5-a に示す。表中、実験区分の項目において「材料」と記されているものは建築構造材料関連の実験に、「構造」と記されているものは建築構造部材実験に用いるものである。また「共通」と記されているものは両者の実験に用いられている。以下に、特に主要な機器について説明を記す。

1000 kN 自動制御式油圧型万能試験機は容量が 1000 kN であり、試験体の圧縮、引張、曲げ実験に用いられる。通常の手動操作の他にプログラミングにより自動制御加力もできる。

パン型コンクリート強制練りミキサーを用いてセメント、水、粗骨剤、細骨材を混練し、生コンクリートを製作する。また、送風定温乾燥器、骨材比重および分析試験装置等によりコンクリートに用いる骨材自体の性状実験を行なう。

恒温水槽は硬化したコンクリートを水中にて養生するためのものであり、この水温は常に 20°C に電氣的に保たれている。

電気式静ひずみ測定装置データロガー、データロガー用スイッチボックスは試験体に設置された電気式センサーからの信号を高速度にて記録するものであり、パーソナルコンピューターに連結され、精度と効率のよい実験を行なっている。

他に、構造部材実験には各種、各容量の荷重計と変位計が備えられている。さらに、上記の万能試験機以外にも加力装置としてセンターホールジャッキ（油圧式）を備えている。

これらの機器、設備を用い、幅の広い建築構造材料と建築構造部材実験を授業において行なっている。

表 11-2-5-a 材料実験室機器・設備

区分	機器・設備名称	仕様	台数
共通	1000 kN 自動制御式油圧型万能試験機	最大荷重 1000 kN	1
材料	パン型コンクリート強制練りミキサー		1
材料	モルタルミキサー		1
材料	恒温水槽	循環型、体積 6 m ³	1
材料	送風定温乾燥器		1
材料	コンクリート端面仕上機		1
材料	電子秤	容量 6 kg～100 kg	計 4
材料	エアメーター		2
材料	骨材比重および分析試験装置		1
材料	電気式杭折試験機		1
材料	シュミットハンマー		2
共通	電気式静ひずみ測定装置 データロガー		2
共通	電気式静ひずみ測定装置 データロガー用スイッチボックス		1
共通	超小型動ひずみレコーダー		1
共通	コンプレッソメータ		1
構造	センターホールジャッキ	容量 300 kN	1
構造	手動油圧ポンプ		1
構造	センターホール圧縮型荷重計	容量 500 kN	1
構造	圧縮型荷重計 (非センターホール)	20kN～1MN	計 5
構造	電気式変位計		20

2) 環境実験室

環境実験室には、大型換気チャンバーの他、熱・空気・光・音環境に関する様々な物理要素の測定器を各種取り揃えている。(表 11-2-5-b)

授業での使用はもちろん、卒業研究や教員の調査研究等、比較的専門性の高い用途にも応用できるよう考慮して、機器を選定している。

パソコンを 2 台設置し、汎用的なソフトに加え、測定器の制御やデータ解析、数値計算等を行なう専門性の高いソフトもインストールしている。

表 11-2-5-b 環境実験室測定器リスト

	測定器名称	台数	測定項目
温熱	アスマン通風乾湿計	5	乾球温度(気温)、湿球温度
	温湿度計	1	相対湿度、気温
	(熱電対)	—	各種温度
	データロガー	4	電圧、熱電対による温度
	グローブ球	3	グローブ温度
	熱式風速計	4	風速、(気温)
	直読式簡易型風向風速計	4	風向、風速
	PMV 計	1	気温、相対湿度、風速、平均放射温度、PMV
光	照度計	6	照度
	色彩照度計	1	照度、色温度、光色(Yxy)
	カラーリーダー	1	物体色(Yxy、L*a*b*)
	色彩輝度計	1	輝度、反射色・光源色(Yxy)
空気	粉塵計	3	粉塵相対濃度
	CO ₂ 濃度計	2	CO ₂ 濃度[ppm]
	CO ₂ センサー	1	CO ₂ 濃度[ppm]
	CO・CO ₂ 濃度計	1	CO・CO ₂ 濃度[ppm]
音	普通騒音計	4	騒音レベル、音圧レベル
	普通騒音計	2	騒音レベル、音圧レベル
	普通騒音計	2	騒音レベル、音圧レベル、およびその周波数分布

3) 製図室・CAD室・プレゼンテーションルーム

製図室2室は都市環境デザインコースの設計演習に使用している。作業用机椅子250セット、作業机上で使用できる平行定規付きA1製図板250台、キャスタ付きサイドキャビネット300台を備え、コースに登録した学生は2年次から全員が専用の作業スペースを持つことができる。

CAD室はCADの演習、設計演習などの演習に使用している。作業用PCとしてApple社の20インチディスプレイタイプの、i-Macが47台、HP社のWindowsワークステーション10台が設置されている。入出力装置としては、A3レーザープリンタ2台、A3インクジェットプリンタ8台、A1プリンタ2台、A3スキャナ1台、A4スキャナ5台。

ソフトウェアは、VectorWorks、Shade、AutoCad LT、DraCad、3D Max、PhotoShop、Illustratorなど実社会で多く使用されているものはほとんど導入されている。授業、演習時間以外も、コースに登録した学生は全員、専用のパスワードでログインし自習できるネットワーク環境が整備されている。

プレゼンテーションルームは、学生による演習課題の発表や、講演会等に使用し、80人程度の座席がある。さまざまなプレゼンテーションに必要な、スクリーン、大型プロジェクタ、OHC、DVDプレーヤーなどを備え付け、ほぼ全てのメディアに対応している。同時に隣接したスペースはミニギャラリーとして、学生作品の展示の他、企画展示を常時行っており、学生の表現力の向上に役立っている。

②コミュニケーション学部コミュニケーション心理学科用施設・設備

コミュニケーション心理学科には、様々な心理学的研究方法の教育および実際の研究に対応できるように、それぞれの研究に特化した実験実習室と演習室が用意されている。

- 1) 「調査演習室」(2室) および「観察演習」(2室) は、主として研究方法の教育の場面で、集団による討論や作業の場として使用される。
- 2) コミュニケーション行動などの実験的観察に使用される「行動観察室」は、隣接する「観察機械室」と一体となって機能し、実験場面の映像および音声の収録ができるようになっている。また、「観察機械室」にはデジタル編集システムが2機用意されており、映像刺激などを作成することができる。
- 3) 「行動観察室」は比較的自然的な環境を再現できる中規模の実験室であるが、より小規模の行動実験あるいは、実験室間をネットワークで結ぶような実験のために、「集団行動分析室」がある。この部屋は、3室の小部屋と前室から構成されており、前室に用意された制御機器を用いてリモートコミュニケーションにおける音声遅延の効果の実験などが行なわれている。また、それぞれの部屋にはパーソナルコンピュータが用意されており、心理学でよく用いられる反応時間を利用した認知心理学的実験にも利用されている。
- 4) 「視聴覚演習室」は、認知心理学的実験のための種々の測定機器およびソフトウェアが常設されており、継続的な実験が行なわれている。
- 5) 「情報分析室」は、以前はパーソナルコンピュータを設置し、データの統計的分析などを行なう部屋であったが、現在は防音室(2室)とシールド室をその内部に設置し、完全な実験室となっている。防音室は、音楽用の防音ブースであるが、音声を用いた実験には欠かせない設備となっている。また、シールド室では脳波を利用した実験が実施できるようになっている。
- 6) 脳波に関連する研究は、従来、「行動分析室」および隣接する「分析機械室」に設置された脳波測定機器によって行なわれてきたが、この種の実験の需要の高まりに対応するため、上記のシールド室が増設されている。
- 7) 生理心理学的研究のためには、「実験演習室」と「実験機械室」が用意されている。「実験演習室」は主としてポリグラフを用いた研究に、「実験機械室」では唾液中のストレス物質の分析などが行なわれている。
- 8) 上記のような、主として機器を利用した実験以外にも、心理学では面接などによるデータ収集の技法もある。このような研究のために、「心理面接演習室」が用意されている。この部屋は、内部が4室に分かれており、さらに各部屋はパーティションにより分割できるようになっている。これらの部屋を利用することによって、個別の面接を同時に実施することが可能となっている。また、これらの部屋は、学科に用意された様々な機器を持ち込むことにより、一時的に実験室としても活用されている。
- 9) 主としてデータ収集のために利用する部屋とは別に、「編集実習室」という部屋が用意されている。この部屋には、パーソナルコンピュータが8台用意されており、グループでの分析作業などに利用されている。

以上の実験実習室および演習室は、コミュニケーション心理学科が単独で使用している。これは、授業以外にも、多くの学生が卒業研究のためにこれらの特別教室を利用するためである。コミュニケーション心理学科は、1 学年 200 名近い学生に対して、卒業研究（卒業論文）を必修として課しており、かつ、そのほとんどが実証的な研究であるため、これらの施設・設備でも十分とはいえない状況である。また、これらの施設・設備の多くが、設置されてから 20 年近くが経過しており、更新の必要な時期となっている。

③医療福祉学部医療貢献学科用施設・設備

星が丘キャンパス 1 号館 2 階、3 階の医療福祉エリアに、医療福祉学部医療貢献学科の言語聴覚学専攻および視覚科学専攻の特別教室が整備されており、それらに、言語聴覚士、視能訓練士養成学校として備えておくべき実習用の検査機器、備品などが、言語聴覚士学校養成所指定規則、視能訓練士学校養成所指定規則の規程に従って整備されている。

言語聴覚学専攻の特別教室としては、さまざまな専門課程の講義、演習、実習を行なうための、141.77 m²の言語聴覚学多目的実習室を中心に、26.31 m²の補聴器室 1 室、聴力検査用の防音・防響ブースが内設されている聴力検査室が 2 室（34.15 m²と 41.07 m²各 1 室）、実習・検査用防音暗室 2 室（各 18.55 m²）、行動観察室としても使用可能な 18.55 m²の面接室 2 室、62.08 m²の行動観察室・操作室 1 室が整備されている。

視覚科学専攻の特別教室としては、さまざまな専門課程の講義、演習、実習を行なうための、170.06 m²の視覚科学多目的実習室 1 室を中心に、25.11 m²の視能矯正暗室 2 室、26.35 m²の検査室 1 室、実験・検査用の調光可能な研究実習室 4 室（各 18.55 m²）、ERG などの生体電気生理反応測定の実習のための 23.1 m²の電気生理測定室とシールド室が各 1 室ずつ整備されている。さらに、両専攻共有の特別教室として、58.84 m²の医療貢献学科共同研究室 1 室、119.08 m²の解剖・生理学実習室 1 室、38.86 m²の生理学準備室 1 室が整備されている。

共同研究室は、両専攻の学外実習の準備室として、学外実習施設との連携等を図る機能も担っている。

④医療福祉学部福祉貢献学科用施設・設備

星が丘キャンパス 1 号館 3 階の医療福祉エリアに、医療福祉学部福祉貢献学科の特別教室が整備されており、概略以下のとおりである。

1) 介護実習室

介護実習室は介護概論、介護技術演習、介護概論、および社会福祉援助技術演習等の授業利用を目的として、ベッド、車椅子、杖等の歩行補助具、その他身障者用 WC 等の器具・備品等が設置されている。介護技術演習および介護概論では、社会福祉分野において必要とされる介護の基礎知識と技術を習得するため、ベッドは体位変換や清拭、食事介助等の介助実技において使用されている。また、車椅子および歩行補助具については使用の際の介助技術を、実技を通してバリアフリーの視点から学ぶと共に、被介護者の介助の実技を体験する。

2) 福祉貢献学科多目的実習室

福祉貢献多目的実習室は社会福祉援助技術演習、福祉貢献研究（卒業研究）、基礎ゼミ、精神科リ

ハビリテーション学、資料収集法、健康管理論、心理アセスメント演習等の授業において多目的に使用されている。授業用教材および備品として、高齢者体験用セット、食品模型、食事介助用福祉器具、血圧計、体温計、カロリー消費計等が置かれており、各授業において利用されている。高齢者体験用セットには高齢期の身体を体験できるような視覚器具（眼鏡）、杖、足腰に付ける錘が付属されており、社会福祉援助技術演習や福祉貢献研究、精神科リハビリテーション学、心理アセスメント演習等の授業において、体験学習のために利用されている。また、食品模型や食事介助用福祉器具も基礎ゼミや資料収集法、健康管理論等において食品を分かりやすく説明、例示する際に利用されている。この他に演習室1、2とも付属AV機器としてOHC、PC、DVD等が操作卓と共に設置されている。

3) 解剖学・生理学実習室

解剖学・生理学実習室は本来の使用目的である生理学実験を始めとして、基礎ゼミ、衛生学、健康科学、健康管理論、福祉貢献研究（卒業研究）、文献講読演習等多岐にわたる科目群の実験・実習・演習授業に使用されている。準備室を含めて実習室には12台の実験台のほか、実験用教材として、サーモグラフィ、ボディアナライザー、超音波型骨密度計、純水製造装置、骨格標本、光学顕微鏡、高精度顕微鏡カメラ、オートクレーブ、自記分光光度計、高速遠心分離機、恒温恒室チャンバー、ドラフト等多くの医科学機器類が設置されている。

11.2.6 大学院研究科における施設・設備等

本学には、現在、両キャンパスに7研究科があり、大学基礎データ表37に記載のとおり、専攻ごとに在籍する大学院生の人数に見合った広さの学生自習室（院生研究室）が確保されており、各院生研究室には研究用パソコンを備えている。また、講義室、演習室、実験室、実習室などは、基本的に学部と共用しており、施設・設備に関して、大学院生の研究環境は整備されている。なお、今後の研究分野の広がりによる機器備品などの整備要求に対しては、機動的に対処していく。

本学には、外来・相談機関で、地域サービスの一環として、また、大学院心理学研究科心理学専攻臨床心理学領域の大学院生の研修期間として、1995年に開設された心理臨床相談室という付設機関がある。ここでは不登校や家庭内暴力、神経症などの心の問題で苦しむ方や、情緒障害、自閉症、知的発達の遅れなど、さまざまな困難を持った子どもに対して、心理相談・心理的ケアを行なっている。以下に心理臨床相談室の施設・設備について記載する。

本相談室は図書館南棟の1階部分の相談室2、プレイルーム1、グループカウンセリング室1、資料室1、モニター室1、受付1という施設・設備でスタートした。開設当初は年間延べ面接回数も800～900程度であり、この施設・設備で十分に対応できていたが、相談件数が年々増加し、2001年度には1,500近くの回数となってきて、需要に施設・設備が追いつかなくなってきた。そのため、2004年に隣接する場所に書店が開設されるときに、その2階部分を相談室として増築することとなり、面接室1とグループカウンセリング室1をそこに設けた。そして、従来のグループカウンセリング室は新たにプレイルームとして改装され、プレイルームは2室となった。

2006年度に心療内科・精神科を含む本学のクリニックが開設されると、さらに相談件数の大幅な増

加がみられるようになり、2007年度には年間延べ面接回数は約5,000回に達するまでになった。そこで、2007年度に1階の書店の移動に伴い、2階部分と合わせて改築が行なわれ、相談室5、プレイルーム3、心理査定室1、記録室1、資料室1、モニター室1、受付1という施設・設備になった。

相談室には面接用の椅子（ソファ）が備えられ、落ち着いた雰囲気で見接できるようなインテリアとなっている。

プレイルームはさまざまなプレイに対応できるよう、それぞれの部屋で設備が異なっている。1室は砂場や手洗い場を室内に備え、遊具も多種多様なものを用意している。他の2室は描画療法などにも対応できるようになっており、うち1室には箱庭が設置してある。箱庭は相談室の1室にも備えられている。また、プレイルーム3室のうちの2室にはビデオカメラが設置され、モニター室からの遠隔操作でプレイ中の様子がビデオ記録できるようになっている。

記録室にはパソコンが設置され、個人情報保護の面から、相談室でのケース記録が外部に漏れることがないように、この室内で記録の保管・管理をすべて行なうようにしている。

11.2.7 クリニックの施設・設備等

愛知淑徳大学クリニックは、2006年5月、長久手キャンパス内で開院した。現在の診療科目は、眼科、耳鼻咽喉科、心療内科・精神科、および内科・糖尿病内科であり、言語聴覚療法も行なっている。

クリニック棟は、延床面積約1,760㎡の地下1階、地上2階の建物である。地下1階は駐車場と倉庫および1階へ繋がる階段とエレベーターがある。

クリニック棟1階には、受付と待合室があり、以下の施設がある。

- ①眼科用施設：診察室、明室検査室、暗室検査室4室、電気生理検査室など
- ②耳鼻咽喉科用施設：診察室、小児聴力検査室、成人聴力検査室、ABR検査室など
- ③心療内科・精神科、内科・糖尿病内科用施設：診察室、処置室（全診療科共用）、レントゲン室（全診療科共用）など

クリニック棟2階には、診察室、カウンセリングルームのほか、言語聴覚療法のための施設である小児個別訓練室2室、成人個別訓練室2室、集団聴覚訓練室、集団言語訓練室などがあり、医療貢献学科の実習教育にも使用する観察室、録音室なども併設されている。また、視能訓練士および言語聴覚士によるリハビリテーションを行なうリハビリ室や暗室も設置されている。

11.3 キャンパス・アメニティ等（現状説明）

①長久手キャンパス

1号棟2階には学生課・教務課があり、2号棟1階にはキャリアセンター、9号棟1階には国際交流センター、10号棟2階には保健管理室および学生相談室が設置されており、それぞれ、学生生活、履修、就職・進路、留学、健康、対人関係の悩みなどについて、学生の相談に応じている。因みに、2007年度における学生相談室の総利用件数は、長久手および星が丘両キャンパスを合わせて、1,557件となっている。

食堂は、緑風館、コミュニケーション・ホール（6号棟1階）、サロン・シーボー（10号棟2・3階）

と3箇所あり、収容人数は合計で1,308人となっている。

2007年に完成した10号棟には、食堂のほか、売店・書店があり、クラブ活動のための施設であるクラブ練習室1(ダンス)、クラブ練習室2(音楽)、クラブ印刷室、クラブ活動室などもあり、1、2階にはピロティ空間を設けて学生の憩いの場とし、2階からは外部の広場へと繋がっている。また、3階には食堂から見渡すことができる天然芝の屋上広場があり、エコとアメニティを両立させている。

学生の集う広場として、センタースクエア、はっぴー広場、サブアリーナフロントなどが整備され、大学祭などを開催するスペースとして利用されている。

また、学生の課外活動のため、運動系および文科系クラブ合わせて、約60室のクラブ室が設置され、クラブ活動に使用されている。

長久手キャンパスの運動用施設としては、体育館(アリーナ、トレーニングルーム、ランニングトラック、男・女ロッカー室、男・女シャワー室)、サブアリーナ、テニスコート、グラウンド、多目的運動場、弓道場がある。

アリーナは体育館2階にあり、バスケットコート2面、バレーボールコート2面、バドミントンコート6面分のスペースをとることができる。トレーニングルームは体育館の1階にあり、17種類の筋力トレーニングマシンをはじめ、バーベル、ダンベル等のフリーウェイト用品がある。他にも、エアロバイク10台、ステアマスター1台、トレッドミル2台、ホワイトベルト、テーブルローラー、ツイストマシンを設置している。また、血圧計、体脂肪計もあるので、健康管理のために使用できる。体育館の3階には1周140mのランニングトラックがあり、ジョギングやウォーキングができる。男・女ロッカー室、男・女シャワー室は体育館の1階にあり、正課授業を中心に使用している。

サブアリーナはグラウンドの北側にあり、バスケットコート1面、バレーボールコート1面、バドミントンコート3面分のスペースをとることができる。

テニスコートは3面あり、「オムニコート」という全天候型コートで、少雨でも利用できる。

グラウンドは2008年に完成し、ロングパイル人工芝のグラウンド1とクレイ舗装のグラウンド2に分かれている。授業に加えて課外活動のサッカー、ラグビー、ラクロスなどの競技に利用可能である。グラウンド1は120m×70mのラグビー場が入る広さがあり、ラクロスやサッカーにも対応できる。ゴムチップ入りの人工芝のため利用者の怪我が少なくなり、砂塵による近隣住民への影響も軽減した。5レーン有する全天候型陸上トラックも備えており、100m走や110mハードルに対応できる。トラック端部には踏切板と砂場を配置し走り幅跳びも可能である。また、グラウンド1周囲の排水溝の蓋にも人工芝を張ることで利用者の安全に配慮している。グラウンド2にはバッティングゲージも設置し、野球の練習用に整備した。グラウンドの東・南側には約15mの防球ネットを設置している。また、照明器具の設置により、夜間のグラウンド使用を可能にしている。

多目的運動場は体育館の北側にあり、フットサルコート1面、ドッジボールコート1面がある。

また、長久手キャンパスから車で約30分のところには藤岡グラウンドがあり、野球場、あるいはサッカー場としてだけでなく多目的に使える施設がある。施設内にはトイレおよびシャワー付の更衣室も完備している。

近年、土地区画整理事業の進展とともに、大学周辺の緑地が減少し、住宅、店舗等が増加してきて

いる。本学では学部生に対して自動車通学を許可していないのであるが、近隣から学生の迷惑駐車の影響が寄せられるため、迷惑駐車を防止するため、警備員を雇用し巡回させている。

また、グラウンドの夜間照明などが近隣の住宅に届かないよう、ルーバーを設け調整するなど、近隣の住民に対して配慮している。

②星が丘キャンパス

1号館の1階には、教学課、キャリアセンター、保健管理室、学生相談室があり、国際交流センターは3号館6階にあって、長久手キャンパスと同様、学生のいろいろな相談に応じている。

食堂は、1号館4階の交流ラウンジにあり、屋外のテラスと合わせて309の席数である。

学生の課外活動用のスペースとしては、相和館に学生ラウンジ、クラブ専用印刷室、多目的室1、多目的室2、10教室のクラブ室があり、クラブ活動に使用されている。

星が丘キャンパスの運動用施設としては、オープンスペース（テニスコート、バスケットボールコート）、体育館、男・女更衣室がある。テニスコートは1面あり、ゴムチップによる全天候型コートで少雨でも利用できる。バスケットボールコートはスリーオンスリー用のコートが2面ある。体育館はバスケットコート1面、バレーボールコート2面、バドミントンコート4面分のスペースをとることができ、卓球もすることができる。また、階上デッキには、エアロバイク3台、ホワイトベルト3台、ステアトレーナー2台、テーブルローラー1台を、器具庫内フロアには、ツイストマシン1台を設置している。

大学周辺の環境については、植樹による目隠しを設ける、照明が届かないようにするなど、近隣の住民に対して配慮している。

11.4 利用上の配慮（現状説明）

星が丘キャンパスへの通学については、前述したように、名古屋市営地下鉄星ヶ丘駅から徒歩で5分という利便性があるため、特に問題はない。

長久手キャンパスと星が丘キャンパス間の移動については、連絡バスを運行して交通の利便性を図り、授業および課外活動などにおいて双方のキャンパスの施設を利用し易い環境を整備している。

また、長久手キャンパスへの通学は、通常、公共交通機関である名古屋市営地下鉄本郷駅から名古屋市営バスに乗り終点ターミナルの猪高緑地（大学正門前）にて下車することになるが、学生の利便性を考慮して、名古屋市営地下鉄藤が丘駅と長久手キャンパス間、ならびに名古屋市営地下鉄と名古屋鉄道の共用駅である赤池駅と長久手キャンパス間を、スクールバスを運行している。

①長久手キャンパス

2000年の8号棟建設以降、校舎の新築・改修の際には、バリアフリー、身障者用トイレの設置など障がい者への配慮がされるようになり、部分的ながらバリアフリー対策が実施されるようになった。しかしながら、長久手キャンパスについては、校地が丘陵地という状況から、建物と建物および通路の間に段差があるなど、それ以前に建設された施設については障がい者への十分な配慮がされておらず、その後の改修もほとんど行なわれておらず、長久手キャンパス全体のバリアフリー化には相当な時間と資金が必要になると想定される。

設備面においても、身体障がい者を含め、視覚障がい者、聴覚障がい者などに対応できるよう整備されておらず、今後の障がい者受け入れ時の課題として、その対処方法を検討しておく必要がある。

②星が丘キャンパス

2004年度の医療福祉学部の設置を機に星が丘キャンパスの再開発が行なわれ、1号館が建設された。その再開発の柱の一つとして、星が丘キャンパス全体のバリアフリー化が検討され、実現されることとなった。この結果、星が丘キャンパス内のすべての建物間において車椅子による移動が可能となり、さらに身障者専用のトイレや身障者対応のエレベータを設置することにより、利便性を一層高めることができた。

設備面でも、車椅子学生には教室内の机の配置、電源の位置などを配慮し、視覚障害者にはエレベータの音声案内や音声パソコンを設置するなどさまざまな配慮がされている。

11.5 組織・管理体制（現状説明）

施設・設備の維持管理は事務局次長が統括し、長久手キャンパスにおいては財務事務室（管財担当）および星が丘キャンパスにおいては管理事務室（管財担当）が担当窓口となり対応している。

例年、予算編成に向けて、事前に施設・設備の老朽化、不具合、故障などをチェックのうえ改修・修繕費用を予算計上し、必要な改修・修繕を行なっている。

環境の保全および清掃業務については、両キャンパスとも業務委託により実施している。

警備業務については、両キャンパスとも警備会社と業務委託契約を締結し、守衛業務、校内防犯業務を行なっており、長久手キャンパスにおいては、1号棟1階にある集中管理室と正門守衛室に連動した自動火災報知器、非常放送設備、防犯カメラなどを設置して、24時間体制で監視業務に当たっている。また、星が丘キャンパスにおいても、2号館2階にある警備コントロール室において、自動火災報知器、非常放送設備、防犯カメラなどを集中管理し、24時間体制で監視している。

エレベータなどの法定点検が必要な機器については、法規程に基づいて保守管理を実施している。また、コンピュータなどの情報機器についても、ほとんどの機器について保守管理契約を結び、機能保全を図っている。

衛生面においては、長久手キャンパスでは、飲料水、井水の水質検査を定期的実施している。星が丘キャンパスには、延床面積13,000㎡を超える1号館があり、ビル管理法に基づいて、室内の空気測定（二酸化炭素、湿度など）、飲料水の残留塩素検査、雑菌の検査、受水槽・濾過機の清掃点検、雑用水検査を年2回実施している。

エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）の改正に伴い、平成21年4月から、愛知淑徳学園全体のエネルギー（電気、ガス、燃料等）を管理することとする。長久手および星が丘両キャンパスそれぞれにエネルギー管理員を置き、組織的にエネルギーの有効利用を図るべく、エネルギー管理を行なうこととする。

11.6 点検評価

① 本学は1975年に開学されて以降、学部・学科・研究科の新設に合わせて施設・設備等の整備を図

り、適切な維持管理を行なってきた。

長久手キャンパスの1、2、3号棟は、1975年の大学設立時の建築であり、星が丘キャンパスの4号館についても、1977年建築の30年以上経つ古い校舎であるが、2006年に、両キャンパスの対象となる建物について、耐震診断およびアスベスト調査を実施し、耐震補強が必要な建物については耐震補強工事を行ない、また、アスベスト含有の可能性ありとされた箇所については、アスベストをすべて除去する工事を行ない、本学の施設についての安全宣言をホームページ上で行なった。

② 既設の講義室・演習室・実験室・実習室などにおいて授業の効果を高めるために必要な視聴覚機器、実験・実習機器、語学・情報教育機器などについては、例年、計画的に予算を申請し、整備してきた。

③ 2010年度には学部を改組再編し、6学部が8学部が増加する。また、星が丘キャンパスにある医療福祉学部と長久手キャンパスにあるビジネス学部が入れ替わる計画であり、それに伴い、機器・備品などの移動および不足する施設・設備などの新たな整備も必要となる。

星が丘キャンパスのマルチメディアセンターでは、現在、語学教育および情報技術教育を行なっているが、改組再編後の交流文化学部は、特に、英語および中国語によるコミュニケーション能力を持つ人材の育成をひとつの目標に掲げるため、語学教育用のスペースおよび機器の台数とも不足すると想定される。

長久手キャンパスへ移転する予定の医療貢献学科の言語聴覚学専攻および視覚科学専攻とも、各学校養成校指定規則の設置基準を満たす以上の教室および機器・備品が整備されているが、実技指導のさらなる充実のためには、なお不足した設備がある。特に、学生の主体的な研究や学習のための小規模な実習・検査室に不足があり、その点を今後改善する必要がある。

さらに、健康医療科学部への改組転換を図るためには、臨床医学の諸検査の実習のための教室や測定機器、栄養管理の実習が可能な教室および備品、健康スポーツ科学の実習、演習のための教室、備品等の整備がスポーツ・健康医科学科にとって必要となる。

福祉貢献学科も長久手キャンパスに移転し、社会福祉専攻と子ども福祉専攻の2専攻を擁することになる。子ども福祉専攻では、保育士および幼稚園教諭を育成するための施設・設備を整備する必要がある。

長久手キャンパスに設置される人間情報学部は文学部図書館情報学科をもととして改組転換されるが、新たに加わる教育分野に対応した施設・設備の整備が求められる。

星が丘キャンパスは、長久手キャンパスに比べて校地が狭く、施設的にも、食堂を含めて学生が憩うスペースが十分とはいえない。現状、連絡バスを使用して、長久手キャンパスの施設を利用することは可能であるが、星が丘キャンパスのアメニティとしては、不足している感がある。

星が丘キャンパスのバリアフリー化は、概ね実現されており、障がいのある学生を受け入れてきているが、長久手キャンパスについては、不十分と言わざるを得なく、早急にバリアフリー化の計画を立案し、実行に移す必要がある。

施設・設備の維持管理については、長久手および星が丘両キャンパスとも専任職員に加えて、専門的知識および資格を持つ業者と業務委託契約を結び、向上に努めている。

備品管理については、過去のものに遡るにつれ備品台帳と現物（設置場所等）とのチェックが十分とはいえないものがあり、資産管理面で問題がある。

11.7 改善方策

- ① 2010年度に現在の6学部を8学部へ改組再編するという教育組織の変化に対応して、長久手キャンパスにおいては11号棟および陶芸室、星が丘キャンパスにおいては5号館という新校舎を建設・整備することとしている。
- ② 2010年度に建設予定の新校舎の講義室・演習室・実験室・実習室などを含め、年度ごとに事業計画を立案して予算を編成し、効果的な教育を行なうため、視聴覚機器、実験・実習機器、語学・情報教育機器などの整備・更新を図っていくこととする。
- ③ 以下に記載のとおり改善を図っていくこととする。

1) 長久手キャンパス

長久手キャンパスにおいては、現在、2010年度の学部の改組再編に向けて、延床面積約5,800㎡の地下1階、地上5階建新校舎（11号棟）および延床面積約98㎡の陶芸室の建設を進めている。

11号棟の各階には、概略以下のとおり、特別教室が整備される。

地下1階：福祉貢献学部福祉貢献学科がおもに使用する特別教室

1階：コミュニティ・コラボレーションセンター（センター長室兼応接室、事務室、セミナーーム）、アクティブラーニング・スタジオ、ミニシアター（映画・演劇鑑賞、講演などに使用可能な多目的室）、プレイルーム（福祉貢献学科用特別教室）

2階：人間情報学部人間情報学科がおもに使用する特別教室、学生ラウンジ

3階：健康医療科学部医療貢献学科言語聴覚学専攻がおもに使用する特別教室、学生ラウンジ

4階：健康医療科学部医療貢献学科視覚科学専攻がおもに使用する特別教室、学生ラウンジ

5階：健康医療科学部スポーツ・健康医科学科がおもに使用する特別教室、学生ラウンジ

陶芸室：福祉貢献学部福祉貢献学科がおもに使用する特別教室

以上のとおり、11号棟には、福祉貢献学部、人間情報学部、および健康医療科学部がおもに使用する特別教室が整備されるが、その概要を以下に記載する。

(1) 福祉貢献学部の施設

星が丘キャンパスに既にある施設機能は基本的に長久手キャンパスの11号棟にも設置するが、新設する施設としては、以下のものがある。

i) 面接・ゼミ室および行動観察室

11号棟地下1階には4区画の面接・ゼミ室および片面透視装置をセットした行動観察室が設置され、社会福祉系演習科目5講座、同実習科目3講座、子ども福祉系の子育て支援論および演習4講座への供用を予定している。

ii) プレイルームおよび陶芸室

新学部棟構想に基づく特別教室群のなかで特記すべき施設は、11号棟1階の延床面積約100㎡に立体的に展開する小児用遊戯器具を内蔵するプレイルームおよび同じく約98㎡の延床面積に専用電気炉を擁する陶芸室である。これらの2施設には前述の子育て支援等科目群および保育の教職専門科目（造形表現）を配当することを予定している。

(2) 人間情報学部の施設

本学部は、11号棟の2階に実習室、実験室などの特別教室を整備するとともに、11号棟に隣接する既設2号棟2階との間の接続工事を行い、既設2号棟の1教室を本学部の実習室に改築する。このことにより、新規に拡充される本学部の設置面積は、廊下等の共有スペースを含めると約1,380㎡を占める。新しく整備する特別教室は、約170㎡の心理実験演習室をはじめ、視覚実験室、言語音声実験室、高次脳モデリング実験室（心理反応解析モデリングスペースならびにアイカメラスペースを含む）、VR実験室、ユーザビリティ実験室（モニタリングルームを含む）、2D設計室、3D設計室、3D計測室、ならびに多目的演習室、以上10教室である。これら特別教室には、コンピュータをはじめとする情報機器を設置することは無論のこと、ドライビングシミュレータ、アイカメラ、モーションキャプチャシステム、Pulseマルチチャンネルアナライザ、3次元変角分光光度計など、本学部の教育に必要な不可欠な機材設備を教育目的ならびに教育内容に準じて設置する。また、これら特別教室の周辺には、3つの実験準備室を設け、専任スタッフを実験準備室に配置することにより、授業の準備および学生への指導に支障を来たさぬよう配慮している。なお、本学部では、コンピュータ実習室、情報検索室などをはじめとする既設施設と、新たに整備する新規施設との効果的な連携、共用を図ることにより、高い実践的な教育効果実現を果たしていくこととしている。

(3) 健康医療科学部の施設

医療福祉学部医療貢献学科は、既に述べたとおり、2010年4月からスポーツ・健康医科学科を新設して既存の医療貢献学科とともに2学科からなる健康医療科学部へと改組転換を計画している。この改組転換に伴って、本学部を星が丘キャンパスから長久手キャンパスに移転し、新たに建設予定である11号棟に中心的な教育・研究施設を設置する。健康医療科学部は入学定員200人を計画しており、教育・研究のための設備環境として、長久手キャンパスの既存の施設を共用するとともに、人間情報学部、福祉貢献学部と共用の地下1階地上5階建ての11号棟を新築し、本学部の教育・研究のための特別教室、実験室を整備する。

本学部は、11号棟の3階～5階に実習室、実験室などの特別教室を整備する。学部全体で約2,223㎡を占める。

医療貢献学科言語聴覚学専攻は、3階部分の約605㎡に特別教室を、「言語聴覚士学校養成所指定規則」第4条7～9項および「言語聴覚士養成所の指導要領について」第5の1、2項に基づいて整備する。具体的には、約126㎡の言語聴覚学多目的実習室を中心として、成人言語・嚥下訓練室、小児集団言語訓練室、個別訓練室2室、発声・発語分析室、聴力検査室、観察室2室、言語聴覚学ロッカー室、検査・備品保管室と約30㎡の言語聴覚学共同研究室を整備する。上記のうち、発声・発語分析室はNC-25レベルの防音室、聴力検査室はNC-20レベルの防音防響室である。

各実習室に備える検査機器、検査器具、教材等については、「言語聴覚士養成所の指導要領について」第5の3項および別表に準拠して、既存の専攻において既に整備されており、年度計画に基づいて必要な更新を行なっている。

医療貢献学科視覚科学専攻は、4階部分の約605㎡に特別教室を、「視能訓練士学校養成所指定規則」第2条7～9項および「視能訓練士養成所の指導要領について」第5に基づいて整備する。具体的には、約130㎡の視覚科学多目的実習室を中心として、視力検査室・コンタクト実習室、屈折検査室、色覚検査室、ロービジョン訓練室、特殊視力検査室、眼底検査室、両眼視機能検査訓練室、視野検査室、電気生理実習室・シールド室、視覚科学器具庫、視覚科学ロッカー一室と約38㎡の視覚科学共同研究室を整備する。共同研究室を除くすべての実習室、検査室が調光可能であり、色覚検査室、ロービジョン訓練室、特殊視力検査室、眼底検査室、電気生理実習室・シールド室は、完全暗室化が可能な環境を整える。さらに、シールド室は、各種電気生理反応の測定の実習を行なう教室であり、第一級の電気・電磁シールドが施される。各実習室に備える検査機器、教材等については、「視能訓練士養成所指導要領について」別表2に準拠して、既存の専攻において既に整備されており、年度計画に基づいて必要な更新を行なっている。

スポーツ・健康医科学科は5階部分および、3階、4階の一部分の計約1,013㎡に特別教室を整備する。本学科を構成する教育研究分野の系列に対応した多目的実習室とそれに付随する準備室、栄養管理実習室・栄養管理測定準備室、集団療法実習室、男女更衣室と約46㎡のスポーツ・健康医科学科共同研究室を整備する。

各教育研究分野の系列に対応した多目的実習室は、約160㎡の健康医科学多目的実習室、約130㎡の健康スポーツ多目的実習室、約160㎡の健康環境多目的実習室の3室である。健康医科学多目的実習室は、心臓エコー、腹部エコーや各種の生体生命反応の測定実習が可能である仕様となっており、測定ブースや診察台などを設置する。健康スポーツ多目的実習室は、総床張りで天井高5mのジムナジウムであり、2壁面が鏡張りとなっており、小集団での室内健康スポーツの実技実習、バイオメカニクスに関する実験実習等が可能な施設である。また、栄養管理実習室は、定員30名の調理実習が可能な実習室である。

以上が11号棟の施設概要であるが、設計当初からバリアフリーも考慮しており、2号棟、図書館、4号棟、研究棟などとの接続は段差の無いように、車椅子での移動を可能としているが、さらに、長久手キャンパス全体のバリアフリー化を検討し、実現していくこととする。

2) 星が丘キャンパス

星が丘キャンパスにおいては、現在、2010年度の学部の改組再編に向けて、延床面積約8,300㎡の6階建新校舎(5号館)の建設を進めている。各階に整備される施設は概略以下のとおりである。

- 1階：コミュニティ・コラボレーションセンター（センター長室、事務室、セミナー室、ラウンジ）、会計教育センター、アクティブラーニング・スタジオ、屋外ラウンジ
- 2階：語学教育施設（国際交流センター長室、事務室、応接室、国際交流プラザ、相談室、語学教室
3、自習室、教材作成室、コピー・印刷室など）、学生ラウンジ

3階：語学教育施設（語学教室7、サーバ室、倉庫）、学生ラウンジ

4階：マルチメディアリソースセンター、食堂

5階：中講義室2、大講義室、学生ラウンジ

6階：屋上広場（屋根付き、フットサル可能）

5号館の1階には、スペースを拡張したコミュニティ・コラボレーションセンターに加え、新たな施設として、多くのビジネス学部生が利用する簿記の資格取得講座を開催する会計教育センター、体験型学習の場を提供するアクティブラーニング・スタジオ、そして、学生の憩いの空間として約370㎡の屋根付の屋外ラウンジがある。

2階および3階には、長久手キャンパスの語学教育専用施設である延床面積約2,700㎡の9号棟を上回る延床面積約2,850㎡の語学教育施設を整備する。施設内容としては、現在、マルチメディアセンターに2教室しかない語学専用授業教室を10教室に増設し、また、その中の1教室を始めての試みである同時通訳機能を備えた大教室（130名収容）に新設する。加えて、国際交流プラザや個別ブースのある自習室の充実も図る予定である。

語学専用教室には、長久手キャンパスと同様、iChat対応のMacintoshパソコン32台を設置する教室や、英語・中国語ソフトウェアがインストールされたマルチメディア対応の授業を行なうWindowsパソコン約300台が設置される教室もある。

また、語学の授業に伴う付属設備として50型プラズマディスプレイや120型電動スクリーンも設置予定であり、コンピュータを利用した外国語教育システム（CALLシステム）も機能アップされたシステムを導入し、より一層、教育環境の充実を図る予定である。

4階には、現在、図書館に設置されているAVブースに替えて、長久手キャンパスと同様のマルチメディアリソースセンター（MMRC）を設置する。また、同じフロアに学生の福利厚生施設として、500席を超える収容能力を持つ食堂を整備する。

5階には、中講義室2室（約160人収容）および大講義室（約340人収容）を設置する。

このほか、6階には屋根付きのフットサルが可能な屋上広場を設置するとともに、各階には可能な限り学生ラウンジを設け、4階の食堂スペースとともに、星が丘キャンパスのアメニティの向上を図っていくこととする。以上が5号館のおもな概要である。

また、長久手キャンパスおよび星が丘キャンパスとも、2010年度に予定されている学部の改組再編の前に、備品台帳と現物をチェックするべく、臨時職員の採用、他部署からの応援などにより、チェック体制を強化し、備品管理を行なう予定である。

12 図書・電子媒体等

12 図書・電子媒体等

12.1 到達目標

- ① 総合情報メディアセンターの事業として、学生情報の一元的管理と多目的利用を可能にする電子システム（仮称：アカデミックポータル）の構築を、2010（平成22）年4月までに実現する。
- ② 図書収納スペースを確保するために、雑誌を中心とする各種資料の電子化推進体制を構築する。
- ② 他大学・他施設等との密接な協力・連携関係を構築する。具体的には、愛知県立大学を中心とする「戦略的大学連携支援事業」において、責任ある関与を実現する。
- ④ 2010年度に行われる全学的学部再編に際して、長久手キャンパスと星が丘キャンパスの間で学部の移動が行われる。それに伴って図書・雑誌・視聴覚資料の移動を行う必要が生じるが、その間の図書館の利用において、教員・学生に不利不便が生じない体制を整える。

12.2 総合情報メディアセンター（現状説明）

本学は、教育研究活動に必要な情報関連環境を総合的に整備し、これを効果的に提供するための組織として、総合情報メディアセンターを設置している。本センターが行う業務は次のとおり。

- (1) 教育研究関連の資料または情報の収集、蓄積、処理および提供
- (2) 情報関連システムおよび機器の総合的整備ならびに運用
- (3) 情報処理、マルチメディア技術の研究開発の支援
- (4) 教材開発およびマルチメディア環境を活用した教育活動の支援
- (5) 情報メディア関連施設、設備の総合的な運営の支援
- (6) その他メディアセンターの目的達成のために必要な事項

これらの業務を遂行するために、本センターに次の二つの部が置かれ、それぞれの部は以下に掲げる施設を所管している。

- | | |
|--------------|---|
| ・情報メディアサービス部 | 図書館長久手本館
図書館星が丘分館
マルチメディアリソースセンター（MMRC） |
| ・情報システム支援部 | 情報教育センター
ソシオメディアセンター
マルチメディアセンター
マルチメディアラボ |

本センターの重要性により、センター所長は学長が務めている。また、図書館長は情報メディアサービス部長が兼務することとなっている。

本センターの運営は、所長の諮問機関である総合情報メディアセンター委員会の協議等を踏まえて、二つの部がその任に当たっている。この委員会は学長のほか、副学長、学部長、研究科長、両部長、事務局長等によって構成される。また、それぞれの部が学部、研究科代表等により構成される運営委員会を待ち、全学の意志が反映される仕組みとなっている。さらに各学部、研究科にそれぞれの名を冠する委員会が設けられていて、各学科、専攻、コースからの要望等を吸収できる仕組みが整っている。

また、両部の連絡調整のためにセンター会議が、情報の適正使用と保護のために情報セキュリティ委員会が、学長を議長および委員長として設けられている。

12.3 図書、図書館の整備（現状説明）

12.3.1 図書、学術雑誌、その他教育研究上必要な資料の体系的・量的整備

本学図書館は長久手本館と星が丘分館からなり、それぞれのキャンパスにある学部（長久手4学部、星が丘2学部）や研究科（長久手4.5研究科、星が丘2.5研究科）等の教育研究組織を対象にサービスを提供している。

蔵書構成は当大学の開学からの学部構成（1975（昭和50）年～1995（平成7）年、文学部のみの単科大学）により、文学・語学を中心とした人文科学系が全体の60%を占めているのが特色である。蔵書数は、2008（平成20）年3月31日現在、両館を合わせて333,279冊で和書82%、洋書18%の構成となっている。学術雑誌は、両館を合わせて6,070種（誌）所蔵しており、毎年、各学科等ごとに継続・中止・新規についての購読調査を行って購入を決定している。

図書等情報資源の整備は、まず各学部・学科等（研究科を含む）に配当される部門別図書等資料費（2007年度実績2,714万円）により、教育研究に直接必要なものを各教員の判断により購入し、次に総合図書等資料費（2007年度実績4,800万円）により、学際的なもの、刊行が長期にわたるもの、高額なものなどで希望が出ているものについて、情報メディアサービス部運営委員会の審議によって選書し購入している。さらに学生用図書については、学生の意向を反映するかたちで図書館の判断によって選書を行い、幅広い教養書の購入等、学生のニーズに応じた資料を購入している（2007年度実績1,359万円）。

12.3.2 図書館の規模および情報検索設備等機器類の整備

① 長久手本館

鉄骨・鉄筋コンクリート造り地上2階、書庫4層建て、別棟地階併設、延べ床面積3,426㎡の独立した建物である。図書館棟南に大学院棟が建てられたことに伴い、その地階に雑誌バックナンバー室を増設し、電動集密書架（一部は手動集密書架）の設置、低書架の上部に書架を増設するなどの措置を講じることによって、現在の図書資料収容能力は21.6万冊となっている。

利用者用の情報検索端末として、OPAC用端末12台（参考図書閲覧室9台、新刊雑誌室1台、雑誌バックナンバー室2台、一般閲覧室2台）、データベース検索用端末9台、学生用コピー機3台（1台はカラーコピー機）を設置している。

② 星が丘分館

大学の組織変更に伴い、2000（平成12）年4月愛知淑徳短期大学付属図書館から愛知淑徳大学図書館星が丘分館と名称を変更し、2004年4月星が丘キャンパス1号館4階および地下1、2階に移転した。延べ床面積1,424㎡、図書資料収容能力は22.3万冊（地下1、2階の書庫は集密書架）である。

利用者用の情報検索端末として、OPAC用端末11台（ブラウジングコーナー9台、地下1階1台、地下2階1台）、データベース検索用端末9台、学生用コピー機3台（1台はカラーコピー機）を設置している。また、星が丘キャンパスにはマルチメディア・リソース・センター（視聴覚ライブラリー）がないため、分館がその役を担っており、DVD/VHSコンバーチブルプレーヤー12台、LDプレーヤー2台を設置している。

なお、両キャンパス図書館とも、利用者が資料を直接手に取って利用できる全面開架制をとっている。

12.3.3 閲覧室の座席数

① 長久手本館

1階は参考図書閲覧室58席、新刊雑誌室46席、ブラウジングルーム28席、2階は一般閲覧室220席、書庫閲覧コーナー64席（各階16席）の416席である。その他、個人学習室（6室）、グループ学習室（10名定員2室）、セミナー室（21名定員1室）があり、合わせると463席となっている（基礎データ表43）。

② 星が丘分館

4階閲覧コーナー98席（一部パソコン使用可能なコンセント付）、ブラウジングコーナー12席、データベースコーナー9席、AVコーナー12席、地下1階閲覧コーナー13席、自由開放しているセミナー室（2室）24席を加え、合計168席となっている（基礎データ表43）。

12.3.4 開館時間等、図書館利用者へのサービス

① 開館時間等

開館は原則として平日のみの開館で、授業期間中の開館時間は本館、分館ともに9時から20時30分までとなっている。開館時間は、第6限（18:20～19:50）終了時間の40分後としている。ただし、授業期間以外は9時から17時までである。また、試験開始1週間前の土曜日および試験期間中の土曜日（前期、後期とも）は9時から5時まで開館している（基礎データ表42）。

2007（平成19）年度の年間開館日数は236日で、利用者数は長久手本館185,545人で1日平均786名、星が丘分館116,756人で1日平均495名となっている。

② 図書館利用者へのサービス

利用者教育では、おもに新生を対象としたオリエンテーションを前期は4月から5月、後期は10月に実施している。なお、星が丘分館は当該学部の判断により新生全員必修とし、授業時間を利用して実施している。

表 12-3-4-a オリエンテーション参加者

年 度	2004	2005	2006	2007
新入生 (実数)	1,698 人	1,925 人	1,765 人	2,045 人
長久手本館	270 人 (35 回)	434 人 (41 回)	556 人 (65 回)	682 人 (59 回)
星が丘分館	777 人 (34 回)	573 人 (64 回)	538 人 (62 回)	509 人 (39 回)
計	1,040 人 (69 回)	1,007 人 (105 回)	1,094 人 (127 回)	1,191 人 (98 回)

* 学生数 (実数) 2004 年度 6,721 人、2005 年度 6,838 人、2006 年度 6,950 人、2007 年度 7,600 人 (学生数は5月1日現在)

また、文献探索講習会という名称により、ゼミ単位の利用教育を実施している。実際にデータベースやインターネットを使い、卒論やゼミのテーマにそって情報資源を探す方法を実習形式で身につけさせている。

表 12-3-4-b 文献探索講習会参加者

年 度	2004	2005	2006	2007
長久手本館	359 人 (32 回)	234 人 (18 回)	403 人 (31 回)	408 人 (29 回)
星が丘分館	244 人 (34 回)	110 人 (15 回)	205 人 (28 回)	241 人 (25 回)
計	603 人 (66 回)	344 人 (33 回)	608 人 (59 回)	649 人 (54 回)

③ 図書館の地域への開放

外部への開放は、資料利用の面では一定の方法で行なっている。現物貸借の申し込みや資料閲覧の紹介状持参者へのサービスについては、あらゆる種類の図書館に対して区別なく対応している。

これに対して施設利用については、希望する卒業生に対して施設利用証を発行し、学生並みのサービスを提供しているが、地域への開放は原則として行なっていない。

12.3.5 視聴覚資料の整備および機器の配備状況

長久手キャンパスのマルチメディアリソースセンター (以下、MMRC という。) は、外国語教育のための教材を中心に幅広いジャンルの視聴覚メディアの収集に努め、ユニークな視聴覚教育・学習の場として発展を続けている。2004 (平成 16) 年度には、図書館と業務検索システムを統合し、蔵書目録の一元管理が可能となって、利用者サービスの劇的な向上につながった。

2007 年度末時点で、視聴スペースとしては、47 台のブースを備えている。内訳は、CD、カセット視聴用オーディオブースが 14 台、海外システムのビデオ、LD 視聴用 AV ブースが 3 台、パソコンとビデオ、クローズド・キャプション・デコーダーを設置したマルチメディアブースが 30 台である。マルチメディアブースでは、多岐にわたる利用者の興味やニーズに応えられるよう、ビデオ、DVD の視聴のほか、VOD (Video on Demand: ビデオ・オン・デマンド) システムによる映像配信、BS/CS 放送の視聴、インターネットを利用した語学ホームページの閲覧などのサービスを提供している。また、学生編集スタジオでは、学生が教育実習で使用するオリジナル教材や課外活動における映像作品を自由に制作・編集できるよう、VHS および 8mm 編集機、アンプ、マイクなどの機器を備えている。

同じく 2007 年度末時点で、保管教材数は 10,000 本を超え、メディアの種類としては DVD の増加が著しい。DVD には、ビデオや LD と違い、利用者が簡単な操作で自由に音声・字幕を選択して視聴できるという機能があり、これは利用者の外国語学習に有効に働いている。言語に関しては、本学の外国語活用教育の中心である英語、中国語、韓国・朝鮮語を始め、フランス語、ロシア語など幅広い言語からの収集に努めている。ジャンルに関しては、映画・ドキュメンタリー作品や文学、心理学、建築学など、利用者の研究および学習分野を適切にカバーする収集を心がけている。

現在、星が丘キャンパスには MMRC に相当する施設がなく、星が丘分館のなかに AV コーナー（12 ブース）を設けてサービスを提供している状態である。

12.4 情報インフラ（現状説明）

12.4.1 学術情報の処理・提供システムの整備状況

図書館のシステムは 1987（昭和 62）年に ILIS/M（富士通）を導入し、同年 10 月からは文部省学術情報センターのオンライン共同分担目録作業（現：国立情報学研究所）に参加した。1999 年 10 月に汎用機を利用したシステムからクライアントサーバー方式の LIMEDIO（リコー）にシステムを変更した。これにより OPAC のインターネット（WWW）による提供を開始した。また、2000 年 4 月からは LIMEDIO の発注受入サブシステムが稼動し、さらに 2005 年に LIMEDIO のリース更新を行った。現在、システムは総じて順調に機能している。

12.4.2 他大学との学術情報資料の相互利用・協力の状況

他図書館との相互協力は、NACSIS-ILL（ILL：Inter Library Loan）を中心に申込みを受け付け、研究に不可欠なサービスとして成果をあげている。相互協力はもともと潜在的な要望が大きいと考えられるが、サービスの積極的な展開と大学拡張に伴う情報ニーズの拡大に所蔵資料のみでは対応できないことも関連し、利用件数が増加している。

2004（平成 16）年 4 月より、国立情報学研究所の「ILL 複写等料金相殺サービス」が開始され、本学もこれに参加したことにより料金の前払い等がなくなり、現物受領までの期間が短縮されるなど利用者へのサービスが改善された。

そのほか図書館間の相互連携・協力事業としては、私立大学図書館協会、東海地区大学図書館協議会、日本図書館協会、愛知図書館協会等に所属し、その活動に参加している。なお、2007 年度・2008 年度の両年にかけて、私立大学図書館協会西地区部会東海地区協議会の理事校として、その運営を担っている。また、2008 年 8 月には東海地区大学図書館協議会の総会・研究会の会場校として、その運営に当たった。

12.4.3 学術資料等の保存スペースの確保と電子化の状況

長久手本館は学部、学科新設等に伴う資料数の増加等で資料収容能力が限界にきている。その対策として、雑誌の保存年限を設定すること、重複している資料について長久手本館と星が丘分館で一体的に保存すること、電子資料を積極的に導入することなどを実施している。

本学発行の研究紀要類（6 学部 7 研究科）の電子化については、国立情報学研究所（NII）の研究紀要電子化事業により 4 学部（研究科）が「CiNii（NII 論文情報ナビゲータ）」に論文情報を登録し、1

学部については学部内で電子化をして登録をしている。だが、国立情報学研究所の研究紀要の電子化事業が2008（平成20）年度で終了することを受け、今後の対応について検討が迫られている。

12.5 点検評価

総合情報メディアセンターとしての組織、委員会の構成など、枠組みとしては過不足なく仕組みが整えられ、またそれぞれが密接に関わり合っているために連絡も十分に行われていて、全体としては有効に機能していると認められる。ただ、社会および教育界における電子情報化の著しい進展により、特に情報システム支援部が関与する領域が飛躍的に拡大しつつあり、さらには各学部または学科が独自に情報システムを構築するという実態も見られるようになってきた。また、たとえば学生情報がそれぞれの部署ごとに作成されていて集積一本化がなされていないといった状況もあるので、情報システムの再構築に向けた全学的検討が必要な時期にきている。

情報資源の蓄積は基礎データ表 41 に示したとおり年々増加しているものの、学部・学科等の増設により学生数が増加していることもあって、同規模の大学と比較して学生1人あたりの資料数は十分ではない。年間購入冊数で平均の8割程度、蔵書全体では平均の6割に満たない。しかし、図書等資料の購入予算が減じられるということもないので、漸次この状況は改善される見込みである。

表 12-5-a 学生1人あたりの資料数

年 度	2004	2005	2006	2007	*平均
蔵書冊数	43.8	44.1	42.1	43.9	77.1
図書受入れ冊数	1.5	1.4	1.6	1.8	2.2

*5から7学部をもつ大学の平均値 「平成18年度 学術情報基盤実態調査結果報告」（文部科学省・平成20年3月）による。

情報検索機器類の質量については、現状の利用数からみて、適当と評価される。一方、資料収容状況についてみると、長久手本館は21.6万冊の収容能力に対して所蔵数が20.7万冊（96%）と、ほとんど余裕がない。また、星が丘分館は22.3万冊の収容能力に対して所蔵数が12.7万冊で、充足率は57%である。長久手本館の書架充足率96%という事態が深刻な問題となっている。年間図書受入れ冊数からみるならその破綻はすでに目に見える状況にある。これまで、低書架の上部に書架を増設するなど収容能力の拡大に努めてきたが、施設の増築あるいは改築等の抜本的な対策が必要となってきた。当面は比較的余裕のある星が丘分館への排架移動や雑誌等の電子ジャーナル化の推進、さらには価値を減じた資料の廃棄等によって、この困難に対応したい。

座席数は長久手本館・星が丘分館とも基礎データ表 43 に示したとおり収容定員数の1割未満、研究個室は長久手本館に6室のみで、数値的には自学自習のサポート体制は必ずしも十分とはいえない。また、グループ討議ができる学習室も長久手本館に3室、星が丘分館に2室のみであり、学部・学科等（研究科を含む）の増設に伴う学生数の増加に、やはり数値的には十分な対応ができていない。しかし、学生の利用実態を見るならば、試験期間等を除けば、まだ座席に余裕があるといってよい状況でもある。なお、両館とも電源コンセントのある閲覧機が配置しており、各自のパソコンを持ち込んで学習することが可能である。

開館日および開館時間については、一部にその拡大・延長を望む声もあるが、まだ切実な要求とし

てはまとまっていない。学生・教員ともほぼ現状で満足しているものと認められる。オリエンテーション等の講習会については、参加者からきわめて高い評価を得ている。また、専門職員を配置したレファレンスサービス担当部門も、高い評価を得ている。調査・研究を直接サポートするレファレンス業務は広く深い専門的知識と技術が要求され、大学図書館のなかでも最も難易度の高い業務の一つであるが、図書館情報学科を有する大学として、そのノウハウを生かしたきめ細かいサービスが実現できている。

利用者数は2002（平成14）年度の17,000名から増加の一途をたどり、2005年度には過去最高の23,000名を記録した。2007年度末時点でも21,000名を超す利用者があり安定した利用率を示しているが、視聴の順番を待つ利用者が出るなど、需要は高まる一方で、ブースの増設が急務となっている。しかし、単に現状のブースを増設するだけでは、視聴覚メディア界の著しい変化に対応できない。新しいメディアやそのメディアに対応した機器を積極的に導入し、それに対応したサービスを提供できる専門的知識を備えたスタッフの育成も重要である。また、学内の他部署・他機関との連携も重要で、図書館との連携については、前述のとおりシステムの統合により大きく前進した。今後は、スタッフが専門的知識を共有しあい、利用者の研究および学習を総合的にサポートしていく必要がある。

図書館資料の書誌データ作成は、書誌ユーティリティとして国立情報学研究所の目録所在情報サービス（NACSIS-CAT/ILL）に接続し、共同目録作業に参加して、所蔵データを公開するとともに、自館の目録データベースの充実を図っている。ただし、1987年の初期導入時、外注業者が作成したもの（和図書47,000、洋図書11,000）に問題があり、その遡及修正作業を継続的に行なっているが、通常業務に追われて完全に終了していないのが懸案事項である。また、2001年に立ち上げたインターネット情報資源担当（館内部署名）では「パスファインダー（トピックに関する初学者・学生向けのガイド）」を作成している。現在40以上のトピックで50以上のパスファインダーを当館ウェブサイトから発信するほか、『パスファインダーバンク（私立大学図書館協会東地区部会企画広報研究会）』や『国立国会図書館レファレンス協同データベース』への登録もある。当館のパスファインダー作成とその背景にある考えを広く普及させるため、2005年に『パスファインダー・LCSH・メタデータの理解と実践』を出版（発売・紀伊國屋書店）した。これは他大学図書館にこの業務を広報することのほか、我が国の図書館における主題検索という課題に対してパスファインダーをひとつの解決策として提示したものであった。なお、この事業に対して2005年度「私立大学図書館協会賞」が授与された。これは東海地区初の栄誉であった。さらに、2008年度中には、OCLCの電子本サービスであるネットライブラリー（NetLibrary）に『パスファインダー・LCSH・メタデータの理解と実践』（改訂版）を掲載することになっている。

ここ数年の他大学との学術情報資料の相互利用・協力の傾向を見ると文献複写、現物貸借ともに受付が依頼を上回っており、他機関への貢献比率は高い。しかしながら、『平成18年度学術情報基盤実態調査結果報告』（文部科学省・平成20年3月）によると、当大学と同規模（5から7学部をもつ大学）の図書館の1館平均の文献複写依頼件数1,048件と比較してみるなら、本学の他機関への依存率もやや高い。

表 12-5-b 相互協力サービス利用件数

		2004		2005		2006		2007	
		依頼	受付	依頼	受付	依頼	受付	依頼	受付
文献複写	長久手	1,615	2,315	1,683	2,714	1,654	2,590	1,863	2,271
	星が丘	421	537	544	770	709	970	577	984
	計	2,036	2,852	2,227	3,484	2,363	3,560	2,440	3,255
現物貸借	長久手	60	163	74	100	66	75	63	73
	星が丘	28	48	36	43	17	39	12	40
	計	88	211	110	143	83	114	75	113

2008年度のデータベース等の導入状況および2007年度の利用状況は次の通りである。

表 12-5-c データベース等導入状況

データベース名	2007年利用状況	データベース名	2007年利用状況
MAGAZINEPLUS	15,359 アクセス	国際問題	統計データなし
朝日新聞記事データベース	1,356 アクセス	CiNii	14,661 検索実行回数
PsycINFO	1,432 アクセス	LISTA with Full Text	統計データなし
医学中央雑誌WEB	843 アクセス	Japan Knowledge	1,643 アクセス
Source OECD Statistics	統計データなし	Info Trac Custom	249 アクセス
ELNET	1,235 原文表示数	Web OYA-bunko	452 アクセス
Oxford Reference Online	統計データなし	Ulrichsweb.com(Single)	824 アクセス
MLA International Bibliography on Literature Online	472 アクセス	Linguistics & Language Behavior Abstracts	166 アクセス
Natur	統計データなし	LexisNexis JP	626 アクセス
First Search	統計データなし	現行法規・法律判例文献情報	128 アクセス
官報	統計データなし		

データベースの利用方法については、文献探索講習会参加者に対して、実際にそれを使いながら説明を行っている。

12.6 改善方策

- ① 情報システム支援部の業務内容の多様化と高密度化に対応するために、組織としての新たな枠組み作りに向けた検討を早急に開始し、また、当面する課題として、全学的なeポートフォリオの構築に向けた全学的な検討を行なうために、さらに、システムやデータの連携、データ構造やシステムの汎用化、そしてシステム活用の方向性や実質的な開発及び運用方法等について具体的に検討するために、総合情報メディアセンター副所長（図書館長兼務）を委員長とするアカデミックポータル開設準備委員会を組織し、その下部組織として情報システム支援部長を中心として事務職員を主

体とするワーキンググループを置くことを、2008年12月の大学協議会において決定した。今後これらの委員会等によって準備を進めていく。

なお、MMRCは、本学が推進する外国語活用教育の中心的教育施設である外国語教育センター（国際交流センターが施設運用を担当）と連携して、学習者の自習に有効な教材と場を提供し、留学生別科のヒアリング実習のスムーズな運営などにもあたっている。今後も、本学の外国語活用教育はますます強化され、それに伴い学習者のMMRCに対するニーズも増すことが予想されるので、そのニーズに適切に応えられるよう、さらに協力関係を深めていく必要がある。2010年4月には星が丘キャンパス新棟4階にMMRC分室が開設される予定である。施設概要は延べ床面積130㎡、マルチメディアブース20台のほか、編集スタジオも整備し、MMRC本館と同等のサービスを提供することができるので、星が丘キャンパスの状況は大きく改善される見込みである。

- ② 研究紀要等の電子化については、国立情報学研究所の研究紀要の電子化事業が2008年度で終了することを受け、「CiNii」への登録の窓口となる図書館が関係部署との連携・調整を進めて、明確なルール作りを進めていかなければならない。新しい図書館のあり方として、他の形態に変更不能な資料については原型のまま半永久的に保存しつつも、電子化可能なものについては極力これを実行することが必要であり、そのための体制作り着手することが急務である。そして、それにより重要資料の保存スペースの確保も可能となると考えられる。学術資料等の保存スペースの確保については、すでに「12.3.2 図書館の規模および情報検索設備等機器類の整備」および「12.5.1 点検評価」の項で触れたとおり、現在本学図書館が抱えている最も困難な問題であるとの認識を不断に持ちつつ、有効な対策実現に向けて全学的に取り組んでいく。
- ③ 他大学との学術情報資料の相互利用・協力については、一つの大学図書館で収集できる資料にはおのずから限界があるので、他大学との相互連携・協力を推進して図書等資料の共同利用を展開することがますます求められ状況にあるが、その打開策の一つとして、文部科学省による「戦略的大学連携支援事業」への参加がある。これは愛知県立大学を中心として、愛知県立芸術大学、名古屋外国語大学、名古屋芸術大学および本学が連携して、教養系図書の整備充実を図るもので、3か年計画ではあるが、たとえばこのような機会・方法を十分に活かして他大学との密接な関係をさらに確かなものとして構築していく。
- ④ 2010年度に現在の6学部から8学部体制に移行する計画にともなって、現在、星が丘キャンパスにある文化創造学部文化創造学科表現文化専攻が長久手キャンパスのメディアプロデュース学部にも再編され、同じく医療福祉学部の全学部が長久手キャンパスに移動する予定である。また星が丘キャンパスには、現在は長久手にある現代社会学部のフィールドスタディ・コース、同じくコミュニケーション学部言語コミュニケーション学科が交流文化学部にも再編され移行する予定である。これらの学科・専攻・コースの教員・学生が必要とする図書を、頻用度・緊急度等に応じて長久手・星が丘両キャンパスの図書館に移動する準備を進めていく。現在は、当該移行に関わる各担当教員の協力を得て、移動すべき図書等資料の一覧を整備し、移動の作業等についての準備を進めている段階である。

13 管理運営

1 3 管理運営

13.1 到達目標

- ① 学長のリーダーシップが遺憾なく発揮されるとともに、一部の幹部教員の過大な負担を軽減し、大学の管理運営の課題に迅速・丁寧に対応するため学長補佐機能を強化する。
- ② 教授会ははじめ各種委員会の活性化を図る。
- ③ 教育職員の教育・研究体制を充実するための十分な時間を確保する。
- ④ 理事会と教学組織との連携を強化する。
- ⑤ 2010年の学部改組再編を成功させるため全構成員が意識的に広告塔になる。

13.2 教授会（現状説明）

本学の教授会は、文学部、現代社会学部、コミュニケーション学部、ビジネス学部、文化創造学部、医療福祉学部の6学部それぞれ置かれている。

本学各学部の教授会は、「愛知淑徳大学 学部教授会及び研究科委員会の構成員等に関する規程」に基づき当該学部を主たる所属とする専任の教授、准教授および講師により構成されている。

教授会は、毎月、あらかじめ定められた定例会と必要に応じ開催される臨時会に区分されるがいずれも学部長が招集し議長となって会議を運営する。

定足数は構成員の過半数とされ、議事は出席者の過半数で決せられる。

教授会で審議する事項はいずれも各学部にかかわる事項で、学則で以下のとおり定められている。

- ① 教育課程および授業に関する事項
- ② 学生の成績評価に関する事項
- ③ 学生の入学、退学、卒業その他身分に関する事項
- ④ 学生の賞罰に関する事項
- ⑤ 教育職員の人事に関する事項
- ⑥ 学部運営に関連する諸規程の制定及び改廃に関する事項
- ⑦ 学部長、大学協議会委員、その他各委員会委員等の選出に関する事項
- ⑧ その他学部の運営に関し、教授会が必要と認める事項

各教授会はその審議と運営を円滑にするため、学部長、学部選出の大学協議会委員、学科主任、専攻主任、入試実施委員長、教務委員長、学生生活委員長などからなる運営委員会を設けている。

この運営委員会は学部長が議長として会議を主催し、夏季休業中など教授会が開かれないうときは教授会に代わる役割も果たしている。

また、教授会で審議または報告すべき事項を調査、検討、あるいは発議するため、教員資格審査委員会、入試実施委員会、研究助成委員会、教務委員会、学生生活委員会、情報メディアサービス部委員会、情報システム支援部運営委員会、論集編集委員会、自己点検・評価実施委員会、FD委員会などの各種委員会を設置している。

このほか、学部によって、進路支援委員会、ホームページ委員会、教養教育委員会、学外実習委員会を設置している。

これらの各種委員会は各学部教授会での審議を深めるため概ね適切に運営されている。

学部教授会の役割は明記されており、その活動に過不足はない。学部教授会と学部長との間の連携協力関係及び機能分担の適切性についても、運営委員会ははじめの各委員会が適切に機能しているので大きな問題点は見当たらない。

一方、全学の大学の意思決定機関である大学協議会には各学部長のほか学部選出の委員各1名が加わっている。

また、大学協議会と同様、全学の組織である、学部入学試験委員会、A0・クラブ推薦入試委員会、大学院入学試験委員会、自己点検・評価委員会、総合情報メディアセンター委員会、研究助成委員会、FD委員会、個人情報保護委員会、学資援助委員会、不正行為防止対策委員会、学生生活委員会、教務連絡会、進路支援委員会、国際交流委員会など各種の委員会にも学部長はじめの関係教員が学部代表として加わり、当該学部と他学部との間での連携協力を努めている。

大学協議会の役割については13.5において示している通りであり、その他の全学の各種委員会、センターもそれぞれ規程などにに基づき運営されており連携協力関係について特に問題とするところは見当たらない。

さらに、教養教育科目、言語活用科目、コンピューター活用科目、資格科目など全学共通履修科目については教養教育センター、外国語教育センター、情報教育センター、教職・学芸員教育センターなどを設置しそれぞれ運営委員会などをおき提供科目などについて日常不断に点検している。

これらは、2010年の改組再編後も、教職・学芸員教育センターを教職・司書・学芸員教育センターと改める以外は変わらない。

13.3 学長・学部長の権限と選任手続（現状説明）

13.3.1 学長の権限と選任手続

学校教育法には「学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する」とあり、学長が大学の包括的な最終責任者としての職務と権限を有することを法において明らかにしている。

本学学則では、大学協議会ははじめ学長が委員長を務める各委員会の招集、学生の入学許可、退学、転学、復籍の許可、学位の授与、賞罰の決定などを定めている。

さらに、本学園の「事務決裁規程」においても学長の決裁範囲を定めその権限を明らかにしている。

学長の選任手続は「役付教員の選考等に関する規程」を定め、選考は理事長があらかじめ大学協議会の意見を聞いたうえで理事会が行うこととされている。

学長の任期は4年で再任を妨げないことも明記している。

学長の選任手続の適切性、妥当性、さらに権限の内容とその行使の適切性については規程等に基づき行われているので問題点は見当たらない。

また、学則で副学長を置くことを定め、学長同様の選任手続が規定されており、任期も同様に4年で再任を妨げないこととされている。

そのほか、総合情報メディアセンター所長、学生部長など全学に関わる役付教員の選考は、大学協議会が行うこととされ任期はそれぞれ4年又は2年と定められている。

また、学長、副学長2名のほか、必要に応じ学生部長や関係部科長などが加わって、事務局以下事務局幹部も参加する学長・副学長の会を随時開催することにより学長の補佐体制を整えている。

13.3.2 学部長の権限と選任手続

学長同様に学校教育法に学部長は「学部に関する校務をつかさどる」とある。これは、学部長については学部の教育課程の編成はじめ学部の業務全般を扱い、学部運営上の必要な事柄につき学部長の責任に基づき処理する権限を与えていることを示すものである。

学則では、卒業に関しては「所定の期間在学し、124単位以上修得したものに對し、学部長は教授会の議を経て、卒業を認定する」とある。

また、学長同様、先に記述した本学園の「事務決裁規程」において学部長についても一定の代決権限が付与されている。

学部長の選任手続は、前述の本学規程により、学部長については「それぞれ所属する学部において行う」とされ、各学部においては「学部長候補者選考規則」を定めている。

それによると、候補者は「教授会を構成する教授の中から選考する」とされ、「単記無記名投票による」こととしている。選挙は「投票総数が選挙資格者の3分の2以上であるとき有効」とされ、この選挙において、有効投票の過半数を得たものを当選者としている。

当選者が決定したときは、学部長は「教授会の議を経て当該当選者を候補者として学長に申し出る」とされている。

学部長の任期は各学部で定めることとされており、各学部の選考規則により、「任期2年で再任を妨げないが引き続き4年を超えることができない。」とされている。

学部長の選任手続の適切性、妥当性、及び権限の内容とその行使の適切性については学長のそれと同様問題点は見当たらない。

各学部には学科主任、専攻主任、コース主任が置かれ学部長と共に学部の執行部を構成しているがその選考は所属する各学部などにおいて行うものとされている。

これらは、2010年の改組再編後も変わらない。

13.4 大学院の管理運営（現状説明）

本学大学院の管理運営はその全般の運営のために大学院委員会が置かれている。

委員会は、学長、副学長、研究科長、各研究科委員会構成員から選出された教授各1人、事務局長、その他学長の指名する者から構成されて、学長が招集し議長となる。

審議事項は以下のとおりである。

- ① 大学院学則その他重要規程の制定、改廃に関する事項
- ② 研究科及び専攻課程の設置及び廃止に関する事項
- ③ 本学大学院教員の人事に関する事項
- ④ 本学大学院の学生定員に関する事項
- ⑤ 各研究科間の連絡調整に関する事項
- ⑥ 学長が諮問した事項
- ⑦ 以上のほか、本学大学院の運営に関して大学院委員会が必要と認めた事項

大学院委員会は上記の通りその役割は明記されており、活動に過不足はない。学部教授会との相互関係についても大学院委員会構成者の全員が学部教授会メンバーであることに鑑みても特に問題になることはない。

13.4.1 研究科委員会

本学は、文学研究科、グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科、現代社会研究科、心理学研究科（コミュニケーション研究科）、ビジネス研究科、文化創造研究科、医療福祉研究科にそれぞれ研究科委員会を置いている。

本学各研究科は、「愛知淑徳大学 学部教授会及び研究科委員会の構成員等に関する規程」に基づき当該研究科に所属する専任の教授、准教授及び講師により研究科委員会を構成している。

研究科委員会は、毎月あらかじめ定められた日に開催され、研究科長が招集し議長となつて会議を運営する。

定足数は構成員の3分の2以上とされ、議事は出席者の過半数で決せられる。

研究科委員会で審議する事項はいずれも各研究科にかかわる事項で、大学院学則で以下のとおり定められている。

- ① 研究科規程その他の研究科にかかる諸規程の制定、改廃に関する事項
- ② 研究科教員の選考に関する事項
- ③ 教育課程に関する事項
- ④ 入学、進学、休学、復学、退学、修了その他学生の身分に関する事項
- ⑤ 成績評価および学位試験に関する事項
- ⑥ その他研究科の教育、研究及び運営に関して研究科委員会が必要と認めた事項

各研究科委員会はその審議と運営を円滑にするため、研究科長、専攻主任などからなる運営委員会を設けている。

また、研究科委員会で審議または報告すべき事項の提出は、原則として、専攻、各種委員会などを通じてあらかじめ議長に提出しなければならないとされている。

このため、各研究科ともに教員資格審査委員会、入試実施委員会、教務委員会、学生生活委員会、自己点検・評価実施委員会、FD委員会などの各種委員会を設置している。

また、このほか個別に研究環境委員会、学部・大学院 5 年修了制推進委員会、大学院研究室委員会、倫理委員会などの委員会も設置している。

さらに、上記とは別に、研究科委員会構成員の 5 分の 1 以上の者から要請がある議案は、研究科委員会に提出できることとされている。

一方、本学大学院全般の運営のため置かれている大学院委員会には各研究科長のほか各研究科委員会構成員から選出された教授 1 名が加わっている。

このように研究科委員会の役割は明記されており、その活動に過不足はない。研究科長との連携関係も運営委員会はじめの各委員会が機能しているので問題点は見当たらない。大学院委員会との連携・役割分担も学則上明確に区分されているので齟齬はきたしていない。学部教授会との関係では原則として研究科委員会構成員は学部教授会構成員でもあるので相互の連携関係についても特に問題になるところはない。

これらは 2010 年の改組再編後も変わらない。

13.4.2 研究科長の権限と選任手続

研究科長の権限は当該研究科に関する校務をつかさどることについては学部長の場合と同様である。

本学園の「事務決裁規程」における扱いも学部長と同様である。

また、選任手続については本学の「役付教員選考等に関する規程」により「所属する研究科」で行われることになっている。各研究科においては「研究科長候補者選考規則」を定めている。

それによると、候補者は「研究科委員会を構成する教授の中から選考する」とされ、「単記無記名投票による」こととしている。選挙は「投票総数が選挙資格者の 3 分の 2 以上であるとき有効」とされ、この選挙において、有効投票の過半数を得たものを当選者としている。

当選者が決定したときは、研究科長は「研究科委員会の議を経て当該当選者を候補者として学長に申し出る」とされている。

任期は、学部長同様 2 年で「再任を妨げないが引き続き 4 年を超えることができない。」とされている。

従って、研究科長の選任手続、権限等については、学長、学部長同様問題点は見当たらない。

一方、研究科には専攻主任が置かれることが常態であるがその選考は所属する研究科で行うこととされている。

学部同様に研究科長と専攻主任が研究科の執行部を構成し研究科の円滑な運営を行っている。

13.5 意思決定・評議会、大学協議会などの全学的審議機関（現状説明）

本学は、大学の意思を決定する機関としては、各学部教授会、各研究科委員会とは別に全学の組織として大学協議会を設置し、学長、副学長、学部長及び学部選出の教授各1人、研究科長、学生部長、図書館長、国際交流センター長、コミュニティ・コラボレーションセンター長、キャリアセンター長、事務局長で構成している。大学協議会は、学長が招集し議長となって以下の事項について審議することとしている。

- ① 学則その他重要規程の制定及び改廃に関する事項
- ② 学生の定員に関する事項
- ③ 大学、大学院その他部局の連絡調整に関する事項
- ④ 教育職員の人事に関する事項
- ⑤ その他本学の運営に関し、協議会が必要と認める事項

大学協議会にかけられる審議事項・報告事項などは事前に学長、副学長、学部長、研究科長、学生部長、事務局長などにより構成されている「総合企画委員会」に諮り意見交換をしている。さらに、この総合企画委員会には、毎年、必要に応じ「将来計画委員会」「学生サポート委員会」「GP 申請準備委員会」「障がい学生支援委員会」などが設置され学内の意思を十分に把握した上で施策が推進されている。

大学院に関し意思を決定する全学組織としては13.4で示した大学院委員会がある。また、学長、副学長の会も随時行なわれ、大学運営の基本方針につき意見交換が行われている。

さらに、前述した学部入学試験委員会はじめの全学にかかる各種委員会の審議事項、決定事項も必要に応じ大学協議会に諮られるほか、学部長、研究科長のみからで構成される部科長会も随時開かれ、これら各種委員会などからの学長、副学長への相談、報告も適切になされている。

予算作成については各部署からの要求をもとに事務局で取りまとめ、学長承認を経て、その後、学園評議員会に諮問し意見を聞いたうえで、学園理事会の審議を経て確定させている。

また、予算作成に限らず特に経営にかかる事項は、当然のことながら学校法人理事会に諮られ最終的に本学の意思が決定されている。

このように本学の意思決定のプロセスは確立しており、大学を構成する各教職員の総意を適切に把握した上で学長のリーダーシップの下に大学運営の基本方針が決定されそれが関係する部署で執行されている。

プロセスの確立状況と運用は適切である。

特に、本学の学長は本学園理事長も兼ねていることから経営側、教学側の意思疎通はきわめて良好であり意思決定の迅速性も確保されており、各種施策が学長のリーダーシップのもと、強力に進められている。

また、全学的審議機関の権限の内容とその行使の適切性についても規程等に基づき行われているので過不足は見当たらない。

また、全学にかかる委員会として、人権擁護委員会、奨学金返還免除候補者選考委員会、アクティブラーニング・スタジオ連絡協議会、コミュニティ・コラボレーションセンター運営委員会、キャリアセンター運営委員会、教職課程委員会、司書課程委員会、学芸員課程委員会、総合実験等材料費執行計画委員会、TA 委員会、学園広報編集委員会などが置かれ関係する教職員により運営されている。

これらの委員会についても大きな問題点は見当たらない。

13.6 教学組織と学校法人理事会の関係（現状説明）

理事会は、本学園寄附行為により「学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する」とされている。また、理事会とは別に、理事長と法人に常勤する理事とにより常任理事会を置き日常不断の法人業務を決し法人を運営している。

法人として決すべき事項は主に学部の認可申請はじめの主管官公庁との調整、人事、財務などを中心にした学園経営にかかる事項であり、大学協議会の決すべき事項は当然ながら教学に関する事項である。

両者は不即不離な部分も多いが、必要に応じ理事会は、大学協議会の意見を聴しながら重要事項を決定している。

また現在、理事長は学長も兼ねている。

寄附行為における理事の人数及び選任区分は以下のとおりである。

- ① 理事の人数 8人以上10人以内
- ② 理事の選出区分
 - 1) 学園長
 - 2) 法人が設置する学校の学長及び校長のうちから1人又は2人
 - 3) 評議員から互選された者2人
 - 4) 理事の過半数により選任されたもの4人又は5人
- ③ 監事の人数 2人
- ④ 監事の選任要件 法人の理事、職員、評議員以外のもの

教学組織と学校法人理事会との連携協力関係、機能分担、権限委譲は寄付行為等に基づき行われているので問題とするところはない。

13.7 管理運営への学外有識者の関与（現状説明）

学校法人の理事会、評議員会及び監事として学外有識者が加わり、各種案件を審議することにより大学の管理運営に関与している。

また、監査法人からは学園の経営全般にわたり意見が出され、それらの意見に充分留意しながら学園を管理運営している。

さらに、管理運営に直接的ではないものの現代 GP など個別のプロジェクトでは外部評価委員会を設け三名の学外者により事業運営に対する評価を求めている。

13.8 法令遵守等（状況説明）

大学運営において学校教育法はじめの諸法令に違反することが無いよう日常不断に点検をしている。

また、学内規程も整備しこれに違反することが無いよう業務執行に当たっては各規程所管部局において確認をしている。

特に、「個人情報の保護に関する基本方針」を定め「個人情報保護に関する規程」を設けているほか「研究活動上の行動規範」「研究活動不正防止に関する規程」「人権擁護のための指針」「セクシャルハラスメント対策ガイドライン」を定めるなど、時代の動向を適切に捉え必要な規程整備を行っている。

必要と考えられる規程等はアップトゥデートに整備されていると考えている。

13.9 点検評価

① 大学の管理運営における要諦は、本学が持続的に発展し続けられるように、理事者側と教学側がそれぞれの立場を理解し、常に良好な関係を保ちつつ、一致して事に当たりうる体制を築くことにあるが、本学の現状は、これをほぼ達成していると考えている。

とりわけ、短期、中期的な到達目標は、2010 年からスタートする学部の改組・再編を成功裏に終えることにあるが、このことについてはそれぞれの立場に齟齬はなく順調に達成されつつある。

本学が時代の要請と社会的ニーズを的確に捉え、「違いを共に生きる」という理念を具現化するため「地域に根ざし、世界に開く」「役立つものと変わらないもの」「たくましさやさしさ」というテーマをかかげ「伝統は立ちとまらない」精神のもと、迅速果敢に大学改革に取り組んでこられたのは、「学長・副学長の会」や学部長等の大学幹部から構成されている「総合企画委員会」、さらには、教学側の意思決定機関である「大学協議会」などの補佐、諮問、意思決定組織が適切に機能する中で、理事長が学長を兼務することによる強力なリーダーシップに負うところが大きいと認識している。

ただ、大学組織が拡大し、大学運営における課題も多様化し、質的な高度化は無論のこと、量的にも過大になっているが、それらが一部の幹部教員の懸命な努力でかろう

じて支えられており特定の教員に過度な負担を強いている面が見受けられる。

- ② また、学部運営委員会は時に教授会提出資料の確認のみに終わることもあるほか、学部内の各種委員会においても討議・検討が不十分なことも見られる。
- ③ さらに、各種委員会等が時に負担になっている面が見受けられる。
- ④ 教学側からの理事がやや少ない様にも思われる。
- ⑤ 本学の大学院は一部の研究科を除き入学定員が確保されていない状況であるが、本学の各構成員の現状を見ると、学部も含め入学定員確保のための意識的な取り組みに欠ける面が見受けられる。
- ⑥ 教授会については、その役割は明記されており、学部内の運営委員会ははじめ各委員会が適切に機能し、学部長のリーダーシップを支えている。

大学協議会との連携役割分担も学則上明確に区分されている。

特に全学組織である大学協議会には学部長ほか1名の学部選出委員が参加することによって連携協力体制は担保されている。

また、全学の各種委員会、センターはそれぞれ規程などにに基づき適切に運営されている。

学長、学部長及び研究科長の権限と選任手続についても、当然のことながら、学則をはじめ各種規程に明記されている。

これもまた、言うまでもないことであるが、学部・研究科運営に当たっては学部・研究科の執行部の協力・協調体制の充実は常に最低限の必要事項として認識されている。

大学院の管理運営についても、大学院委員会の役割は明記されている。

また、全学組織である大学院委員会構成者の全員が学部教授会メンバーであるので相互関係は良好である。

研究科委員会についての役割も明記されている。また、学部同様、研究科内の各種委員会が適切に機能し研究科長のリーダーシップを支えている。

全学の組織である大学院委員会には研究科長ほか1名の研究科選出委員が参加することによって連携協力体制は担保されている。

学部教授会との関係では基本的に研究科委員会構成員は学部教授会構成員でもあり相互の連携関係も良好である。

また、大学協議会にも、研究科長が加わっているので齟齬はない。

意思決定については、前述のように、本学の意思決定のプロセスは確立しており、大学を構成する各教職員の総意を適切に把握した上で学長のリーダーシップのもとに大学運営の基本方針が決定され、其れが関係する部署で執行されている。

13.10 改善方策

- ① 大学を取り巻く社会状況の変化の中で、大学運営の課題は多様化し、質的にも高度化しているので、今後は、学長補佐職を新設し、学長の補佐体制を充実することにより、

学長のリーダーシップがより適切に発揮されるとともに、一部幹部教員の過大な負担を軽減することにより、全学に係る課題について整理し、課題ごとに学長が特命を発することにより迅速かつ丁寧に課題・懸案の解決を図る。

- ② 学部教授会および研究科委員会については、運営委員会はじめ学部、研究科内の各種委員会をより一層活性化させるため各委員の意識を高めるなどにより前向きで積極的、建設的な運営に心がける。

そのため、教授会においては将来構想などのフリートーキングを行うなどして、学部および大学をいっそう発展させるための課題を整理する。

新学部発足に伴いさまざまな課題、問題点が発生すると思われるので、それに対処するため、今まで以上に、学部執行部は学部長を中心にして、常に十分な情報交換と意見交換を行い教育・研究体制の充実に取り組む。

- ③ 学内委員会等の整理統合を検討するとともに会議時間の短縮などにも心がける。
④ 教学組織と学校法人理事会の関係については、現在同様良好な関係を維持することが大学の発展のためには不可欠であることを認識し、引き続き最適な状態を保持していく。

また、2010年からの学部改組再編により大学を取り巻く課題も今まで以上に、多様化、高度化することが予測されるので教学側から選出される学園理事を増員することにより理事会側と教学側の連携を一層強化する。

- ⑤ 大学院の管理運営については、大学院の入学定員確保に向けて各構成員が一丸となってマスコミの取材などを通じ広報宣伝などを意識的に行うことなど、積極的、長期的な努力を続ける。

また、このことは、2010年からスタートする学部の入学定員確保についても同様であり、本学を構成する全教職員がそのための広告塔になることを自覚する必要がある。

具体的には、例えば、マスコミに露出するときの肩書きは必ず愛知淑徳大学教授等を付記させる。

14 財務

1 4 財務

14.1 到達目標

- ① 学生生徒等納付金や寄付金を中心とする収入の増加を安定的に図っていくとともに、学生生徒等納付金比率の低下と寄付金比率、補助金比率の上昇を図っていく。
- ② 経常的な経費を精査する仕組みを取り入れ、全学的な経費節減の取り組みを充実させ、人件費や管理経費を中心する支出の抑制を絶えず図っていく。

14.2 中・長期的な財務計画（現状説明）

本学では、現在、2010（平成 22）年度に向けて現在の 6 学部を 8 学部を増やす改組再編の計画を推進しており、並行して新校舎の建設を中心とする施設設備等の整備を進め、より教育研究活動の充実を図っていく計画である。施設整備の計画として、具体的には長久手キャンパスに地下 1 階地上 5 階建て、延べ床面積約 5,800 m²の新棟と星が丘キャンパスに地上 6 階建て、延べ床面積約 8,100 m²の新棟をそれぞれ建設する予定である。これらの施設設備整備資金を中心とする経費の総額として、約 63 億円を経費として見込んでいるが、予てから特定資金として積み立ててきた大学等整備拡充資金 30 億円を資金の一部として充当することとして、併せて第 2 号基本金への組入れを行ってきた。また、第 2 号基本金のほか充当する資金としては、これまでの繰越消費収入超過額で賄う予定であり、借り入れはしない。

14.3 教育研究と財政（現状説明）

本学では、これまで学生および社会のニーズに応じた教育研究活動を速やかに展開していくため、学部研究科の充実を図ってきた。2004（平成 16）年度に医療福祉学部入学定員 200 人、ビジネス学部同 190 人（その後 2007 年度に定員増で 230 人）、2007 年度既設の文学部に教育学科入学定員 100 人を設置してきた。また、学部の拡充と平行して研究科についても、2006 年度に医療福祉学部の完成に先駆け入学定員 30 人の医療福祉研究科修士課程を開設し、2007 年度には既設のビジネス研究科に入学定員 30 人の専門職大学院である会計専門職専攻を設置し、さらに、2008 年度に医療福祉研究科の修士課程を博士課程に課程変更し、入学定員 5 人の博士後期課程を設置するとともに、グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科博士前期課程入学定員 30 人と博士後期課程入学定員 5 人を同時に設置し、学部と同様に研究科の充実も図ってきた。それに伴い志願者も 2004 年度の 9,820 人から 2008 年度には 11,516 人へと 18 歳人口減少の影響を少なからず受けながらも、堅調に志願者数が増加してきたところである。また、本学園の学生生徒等納付金収入も 2004 年度約 88 億円、2005 年度約 90 億円、2006 年度約 93 億円、2007 年度約 101 億円へと、こちらも堅調に増加してきたところである。そのような収入状況のなか、消費収支ベースの大学単独の教育研究経費比率は、2004 年度から、30.5%、2005 年度 32.6%、2006 年度 32.8%、2007 年度 31.5%と 30%台の適切な水準を維持している。

これは、学生の確保および学園財政の健全性の保持に努めてきた結果、資金を優先的に教育研究経費に配当してきたことによる。

14.4 外部資金等（現状説明）

国の競争的研究資金のひとつである科学研究費補助金は、国の審査を経て採択される仕組みであり、受託研究は委託相手から選ばれる仕組みであり、どちらもその研究価値が認められたものであることは言うまでもなく、本学も研究活動の一助とするものとして重要であると認識しているとともに、それら資金の獲得についても、同じく重要であると認識している。2007年度の科学研究費補助金の研究費は、大学基礎データの表34に示すとおり、24,450,000円である。その他の学外研究費は本学の場合すべて受託研究であり、その額は、5,023,925円であり、率直に言って決して満足できる状況にはない。

また、寄付金については、2007年度107,964,144円であり、寄付金比率は、2006年度全国大学法人の実績2.3%に比して、学園全体で0.9%と低い水準に留まっている。過去においても、2006年度104,619,201円で0.9%、2005年度143,977,964円で1.3%、2004年度98,416,121円で0.9%と2005年度を除き学園全体で1%以下の低い水準に留まっている。

14.5 予算編成と執行（現状説明）

予算編成に当たっては、教育研究活動方針、施設設備整備計画などの大学全体の事業計画に基づき、各部署は2004年度に導入した新しい財務システムに沿って事業（プロジェクト）別に予算要求を財務事務室（財務担当）に提出する。財務事務室（財務担当）は、各部署の予算要求に基づき、プロジェクト別に経常的事业と新規事業に整理し、事務局長をトップとする検討会でヒアリングおよび査定を実施してその要求の妥当性を検討し、予算全体のバランスに配慮して予算案を作成する。そして、予算案は理事長と学長（本学は理事長が学長を兼務）の承認を得た後、常任理事会の議決を経て、評議員会の意見を聴き、理事会の議決を経て承認された予算となる。これまでの経常的事业の予算においては、毎年定期的におこなわれる事業群が多いため、その内容を当該年度に合わせて精査することが疎かになりがちで、予算と実績との乖離を生む原因の一つとなっていた。それを少しでも是正するべく2009年度の予算編成から、過去の実績を基にシーリング（予算上限枠）を設定し、実績の精査等の検討をすべての事業について重ね精度の高いものにしていくこととしている。

収入については、財務事務室（財務担当）が中心となって収入の見積りを行う。学生生徒等納付金収入はその単価および学生数をもとに、入学検定料収入は受験生の動向など変動要因を把握したうえで予算計上する。また、補助金、寄付金、資産運用収入などは、国、県、市などの補助金政策、金利情勢などを考慮に入れ予算化する。

執行については、本学園の経理規程および事務決済規程に基づき、各部署で予算計上し承認されたプロジェクト別に行なっている。決裁の責任体制は、執行金額に応じて決裁権限者が分けられ、その都度、執行伺いの起案をすることで適正に予算執行されているかが恒常的にチェ

ックできる体制としている。

14.6 財務監査（現状説明）

財務監査は、本学園監事による監事監査と外部の監査法人による会計監査が実施されている。

本学園の監事は、寄附行為の定めるところにより、2人置くこととされている。2004年の私立学校法の改正に伴い、監事の機能の強化が図られたことは周知のとおりであり、その趣旨に沿って、監事は学園の予算、決算などの財務状況を監査するとともに、理事会にも出席し、学園の運営全般にわたってチェックする役割を果たしている。

監査法人については、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、年間延べ70日前後の時間に相当する監査が実施されている。会計伝票、元帳、現金預金、特定資産、固定資産、伺い書など、その他財務経理にかかわる人事、給与、学生情報、関連会社などの関係文書などを実査および分析し、会計処理が適正に実施されているかチェックしている。

また、内部監査については、まず公的研究費（競争的研究資金）の管理・監査体制を整備し、2008年度から、学長の直接の指揮のもとに、内部監査機能を財務事務室と経理事務室内に加え、監事および監査法人と連携を図り、モニタリングおよび実地検査を行うこととしている。毎年、公的研究費の採択件数の1割を目途に原則として証憑の監査を主体とした通常監査と研究者にヒアリングと実査および事実確認をする特別監査に分け実地調査を実施している。特に公的研究費の適正な使途の監査については、社会的要請もあり一層厳格な取り扱いをしている。

14.7 私立大学財政の財務比率（現状説明）

消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率について、2003（平成15）年度から2007年度の5年間における推移は、基礎データの表46、表46-2、表47のとおりである。

本学園の2007年度における財務比率と2006年度の全国大学法人実績記載の財務比率との対照表およびその評価は、下表のとおりである。

現状の学園の良好といえる財政状況を考えれば、教育研究の環境整備、充実を目指すうえで、問題は少ないと判断でき、さらに充実した教育研究活動を目指すことが可能であると考え。しかし、良好な財政状況の中にも、まだ改善の余地が多くあるのも事実である。例えば、下表に示されているとおり、収入構成においては、学生生徒等納付金比率が83.0%と全国大学法人実績に比べて10%余り高く、逆に寄付金比率や補助金比率が全国平均を下回っている。収入構成のバランス上、寄付金や補助金の収入比率を高めることが必要である。また、支出構成においては、大きな比重を占める人件費比率が42.1%と全国大学法人実績に比べてマイナス9.9%と適切な比率となっているが、今後ともこの水準を維持していくことが重要である。ただ、管理経費比率が8.8%と全国大学法人実績に比べて0.3%高くなっている。2007年度だけで見ると0.3%の高さとなっているが、ここ数年来この管理経費比率が徐々に高くなりつつあり、今後に向けて節減の取り組みが重要であるといえる。

その他の財務比率については概ね適切であり、問題なく健全に法人運営がなされていると判

断できる。

表 14-7-a 消費収支計算書関係比率

分類	番号	比率	2006年度 全国大学 法人実績 (A)	2007年度 本学園 実績 (B)	差引 (B-A)	評価
経営状況	6	帰属収支差額比率	8.0%	18.3%	10.3%	適切
収入構成	8	学生生徒等納付金比率	72.9	83.0	10.1	学生生徒等納付金以外での収入増加に努める必要あり
	9	寄付金比率	2.3	0.9	△1.4	寄付金の収入増加に努める必要あり
	10	補助金比率	12.3	9.0	△3.3	補助金の収入増加に努める必要あり
支出構成	1	人件費比率	52.0	42.1	△9.9	適切
	3	教育研究経費比率	29.3	30.5	1.2	適切
	4	管理経費比率	8.5	8.8	0.3	適切
	5	借入金等利息比率	0.5	0.1	△0.4	適切
	11	基本金組入率	14.6	6.3	△8.3	一時的なもの
	12	減価償却費比率	11.5	11.7	0.2	適切
収支の バランス	2	人件費依存比率	71.3	50.7	△20.6	適切
	7	消費収支比率	107.8	87.3	△20.5	適切

注1 番号、比率、2006年度全国大学法人実績欄は、日本私立学校振興・共済事業団発行「平成19年度版今日の私学財政」の5ヵ年連続財務比率表（医歯系法人を除く）から転記

注2 2007年度本学園実績欄は、別冊基礎データ表46から転記

表 14-7-b 貸借対照表関係比率

分類	番号	比率	2006年度 全国大学 法人実績 (A)	2007年度 本学園 実績 (B)	差引 (B-A)	評価
自己資金 の充実度	21	自己資金構成比率	86.6 %	91.0 %	4.4 %	適切
	22	消費収支差額構成 比率	△3.6	10.5	14.1	適切
	30	基本金比率	96.6	99.7	3.1	適切
固定資産 調達状況	23	固定比率	98.7	82.2	△16.5	適切
	24	固定長期適合率	90.8	77.8	△13.0	適切
資産構成	13	固定資産構成比率	85.5	74.8	△10.7	適切
	16	流動資産構成比率	14.5	25.2	10.7	適切
	31	減価償却比率	40.8	33.5	△7.3	適切
負債と資 産の関係	25	流動比率	247.6	654.1	406.5	適切
	28	前受金保有率	312.1	772.4	460.3	適切
	29	退職給与引当預金 率	67.7	34.4	△33.3	退職給与引当預金 残高水準が低い
負債関係	17	固定負債構成比率	7.5	5.1	△2.4	適切
	18	流動負債構成比率	5.8	3.9	△1.9	適切
	26	総負債比率	13.4	9.0	△4.4	適切
	27	負債比率	15.5	9.9	△5.6	適切

注1 番号、比率、2006年度全国大学法人実績欄は、日本私立学校振興・共済事業団発行「平成19年度版今日の私学財政」の5ヵ年連続財務比率表（医歯系法人を除く）から転記

注2 2007年度本学園実績欄は、別冊基礎データ表47から転記

14.8 点検評価

① 今後においてもこれまでと同様、安定した学生確保ができることを前提として、2010年度の学部の改組再編後には、全学の入学定員が1,590人から1,870人と280人増え、収容定員も6,360人から順次7,480人へと1,120人増えていくこととなり、学生生徒等納付金収入による収入増加は見込まれる。それに伴い、補助金の増加も見込まれるが、寄付金の増額につ

いては具体的な見通しがたっていないのが現状である。これまでも寄付金については、本学の課題のひとつとして捉えられてきているところであるが、明らかな改善に至っていない。

- ② 予算要求に基づき、プロジェクト別に経常的事業と新規事業に整理し、事務局長をトップとする検討会でヒアリングおよび査定を実施する予算査定の徹底や予算要求基準の明確化、そして、その都度執行伺いの起案をすることによる予算執行方法の統一により、予算制度を確立することができた。さらに、2004年度から新しい財務システムを導入したことに伴い、予算の執行および管理を簡便かつ透明化できるよう運用してきたところであるが、まだ、一部において運用が不完全の状況にあり、予算管理が不十分に留まっている。支出構成においては、大きな比重を占める人件費比率は、現状の水準を維持していくとして、増加傾向にある管理経費などを予算段階から適正に継続的に管理していく必要がある。

14.9 改善方策

- ① 学部の改組再編による入学定員や収容定員の増加に伴い、学生生徒等納付金収入は増加する見込みであるが、収入構成の上で80%を超える学生生徒等納付金比率を全国平均に近づけるよう70%台に引き下げる必要がある。その方策としては、やはり収入を構成する学生生徒等納付金以外の要素である補助金について、その教育研究活動の精査をし、補助金増加につながる取り組みをすること、また、もう一つの要素である寄付金についても、その増加に向けた施策を施す必要があると考える。

- ② 2009（平成21）年度予算編成から、シーリング（予算上限枠）制度を導入する。

その内容は、部署ごとに予算案を検討する段階での精度の緩い状態になりやすい経常的事業において、過去の実績を基に財務事務室（財務担当）から部署のプロジェクトごとにシーリング（予算上限枠）を設定していくことにより、部署において実績の見直し等の検討をすべてのプロジェクトについて重ね、精度の高いものにしていくこととしている。その中でも増加傾向にある管理経費については、より精査を高め継続的に抑制していく必要がある。これが確立すると、期中において予算と実績の対比と把握が部署ごとに精度を高くしてできるようになり、予算目標達成の過程において有用な手段になると考える。

以上の改善方策を実施することで、到達目標を達成することができると思う。

15 点検・評価

15 点検・評価

15.1 到達目標

- ① 本学の自己点検・評価は、大学全体の企画を担う総合企画委員会と各学部・研究科等の自己点検・評価委員会との連携によって行われてきたが、これをさらに機能的・迅速に遂行するために、2010年度までに、点検評価と改善の連動を可能にする仕組みを整える。
- ② 本学の自己点検・評価に対する公平性・客観性をより高い水準に到達させるために、2010年度までに、自己点検・評価報告の社会的公表の拡充、より客観的な検証制度の確立を目指す。

15.2 点検・評価（現状説明）

① 自己点検・評価委員会の目的と活動

本学では、1993（平成5）年4月に自己点検・評価委員会を設置すると同時に、委員会規定が制定された。その委員会規定の第1条に「愛知淑徳大学の教育研究環境の充実改善に活用し、教育研究水準の向上を図り大学の目的及び社会的使命を達成するために、本学における教育研究活動及び教育研究環境等の状況について自ら点検・評価及び充実改善を目的として、学校法人愛知淑徳学園理事会のもとに本学の自己点検評価委員会を設ける」とあるように、本委員会は全学的な自己点検・評価を行い、その成果を、本学の教育研究水準の向上、さらにその教育目的及び社会的使命の達成に資することを目指してきた。

1994年に自己点検・評価をまとめた最初の『年次報告書』を刊行し、翌1995年に現代社会学部の開設に伴い、文学部のみの単科大学から、現代社会学部を含めて将来のさらなる複数学部体制への移行を見据える自己点検・評価の在り方が検討された。この結果を受け、1997年に規定改正を行った。改正規定に基づき、恒常的な自己点検・評価を行うための制度システムとして、学部、大学院および事務局を包括した全学的な自己点検・評価委員会が組織された。委員会組織は学長を委員長として教学部門と事務部門から成り、研究・教育に関わる教学部門は副学長を部門委員長として各学部長、研究科長、センター長を委員として構成される。さらに以上の各構成委員を長として、そのもとに各学科・専攻等の代表者による自己点検・評価実施委員会が常設され、各部局の点検・評価を行っている。独立した実施委員会をもたぬセンターでもセンター長を中心に点検・評価に取り組み、また事務部門では事務局長を部門委員長として各専門部局の代表者によって点検・評価を行い、全学の自己点検・評価に協力している。

こうした恒常的な自己点検・評価活動の実績をとどめ確認するものとして、現在までに、各部局による点検・評価に基づいた大学の年次報告書が以下のように刊行されてきた。

表 15-1 年次報告書の刊行と年次

報 告 書 名 称	刊行年月	頁数
愛知淑徳大学年次報告書 1993	1994年3月	140
愛知淑徳大学の現状と課題－自己点検・評価報告 1996	1997年3月	545
愛知淑徳大学の現状と課題－自己点検・評価報告 1999	1999年10月	403
愛知淑徳大学の現状と課題－大学基準協会相互評価報告書 2002 ※	2002年7月	419
愛知淑徳大学の現状と課題－大学基準協会相互評価報告書(資料編) 2002 ※	同 上	250
愛知淑徳大学の現状と課題－研究・教育・社会活動 2002 ※	同 上	194
愛知淑徳大学の現状と課題－自己点検・評価報告 2006	2006年10月	313
愛知淑徳大学教員総覧－教育・研究・社会活動 2006	同 上	392

※は大学基準協会による相互評価に提出した報告書である

なお、自己点検・評価委員会規定は、文化創造学部、ビジネス学部、医療福祉学部、コミュニティ・コラボレーション・センター、キャリアセンター等の新設に対応して、2008（平成20年）度に改定を行った。

② 大学基準協会による相互評価とその後の対応

2000年度の自己点検・評価委員会では、大学に負託された社会的責任に鑑み、本学が独自に行ってきた自己点検・評価の結果に対する客観的判定の必要性について検討し、各部局からの意見も集約した上で、大学基準協会の相互評価を受けることを決定した。上記の一覧表における『愛知淑徳大学の現状と課題－自己点検・評価報告書 2002』および『愛知淑徳大学教員総覧－教育・研究・社会活動 2002』は、その際に提出した自己点検・評価報告書である。

2003年3月、大学基準協会から「大学基準に適合する」との認定を受け、その認定期間は2003年度から2009年度までの7年間とされた。相互評価結果の概評および提言についての全文、なにびに、この中の本学に対する提言のうち、勧告2項目と助言中の問題点の指摘に関する6項目については、15.5に掲載した。

大学基準協会による相互評価の結果を受けて、2003年度自己点検・評価委員会では、3年後の改善報告、7年後の次の相互評価に対応できる体制と今後の計画について検討した結果、3年ごとに定期的に発刊してきた報告書を改善報告の年度に合わせて、例外的に4年間の報告書とすることを決定した。また、2002年、学校教育法の改正によって認証評価機関による評価が義務付けられ、大学基準協会が認証評価機関として認証を受けたことによって本学が受けた相互評価の継承が委員会において確認されたために、4年間の上記報告書作成に全学を挙げて取り組むこととなった。その報告書が上記一覧の『愛知淑徳大学の現状と課題－自己点検・評価報告書 2006』および『愛知淑徳大学の現状と課題－専任教員の教育・研究業績 2006』である。この点検・評価の報告を踏まえつつ、2009年度の大学基準協会の相互評価を受けるべく行った自己点検・評価の結果が本報告書である。

③ 将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度システム

本学では、学部の各学科・各専攻、研究科の各専攻、および各教育センターにおいてカリキュラムを中心に毎年、見直しや調整に関する検討が行われ、その結果は履修要覧に具体的に反映されている。こうした教育体制改善の方針は、学部等における独自性、自主性を確保しながら、各学部・研究科・センターの自己点検・評価実施委員会の点検・評価に基いて、全学的レベルで実行されているものである。改善のための検討は、まず学長、副学長、学部長、研究科長等で組織されている総合企画委員会で行われるが、総合企画委員会のサブ委員会として各種の検討委員会が課題に応じ、また時宜に応じて各学部・研究科等の意見が反映されるべき人選によって組織されてきた。

2000年のコミュニケーション学部および文化創造学部の開設、2004年の医療福祉学部の開設をはじめとする学部や研究科の開設・再編はこうした自己点検・評価の恒常的な実施の産物である。また、2004、2005年度は「全学履修制度検討委員会」により、現行の履修制度の点検・評価を踏まえて、検討が依頼されたうえで、学部をはじめとする各部局の長および選出代表者等からなる大学協議会の決定をもって、2006年度から新制度として実施されている。また、同じく総合企画委員会のもとに組織された「学生支援体制検討委員会」ならびに従来の学生生活委員会の連携によって検討され提言された学生生活満足度調査の実施も2005年度に行われ、2006年7月に「愛知淑徳大学 学生生活の状況と意識アンケート 2005 報告書」として刊行され、将来に向けての改善充実のために資するところとなった。

さらに、本点検評価報告書の「1 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的等」、「3 学士課程の教育内容・方法等」の項目で詳しく説明したとおり、本学は2010年度より現行6学部体制から8学部体制に学部が再編成される構想がまとめられつつある。これも、本学のたゆまぬ自己点検・評価活動と改善への意志の結果だといえる。

④自己点検・評価委員会名簿（2008年4月1日現在）

自己点検・評価委員会

委員長 小林 素文（学長）

教学部門

島田 修三（委員長・副学長）

都築 久義（副学長）

山田 幹郎（文学部長）

河辺 泰宏（現代社会学部長）

松本 青也（コミュニケーション学部長）

梅田 敏文（ビジネス学部長）

榎田 勝利（文化創造学部長）

高橋 啓介（医療福祉学部長）

林 博司（文学研究科長）

皆川 修吾 (グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科長)

谷澤 明 (現代社会研究科長)

植村 勝彦 (心理研究科長)

杉本 典之 (ビジネス研究科長)

清水 良典 (文化創造研究科長)

永田 忠夫 (医療福祉研究科長)

石田 好江 (学生部長)

久保 朝孝 (情報メディアサービス部長)

藤井 正志 (国際交流センター長)

五島 幸一 (コミュニティ・コラボレーションセンター長)

真田 幸光 (キャリアセンター長)

大月 純也 (書記・学長付部長)

事務部門

栗野 泰次 (委員長・事務局長)

渡部 悟 (事務局次長)

大月 純也

渡邊二味子

小田橋恵子

武藤まり子

自己点検・評価実施委員会

<文学部>

山田 幹郎 (委員長)

増井 典夫

太田 直子

菅野 育子

小塩 允護

若山 真幸

樗木 勇作

<現代社会学部>

河辺 泰宏 (委員長)

五島 幸一

大西 誠

垂井 洋蔵
西尾林太郎

<コミュニケーション学部>

松本 青也 (委員長)
二宮 昭
窪田 守弘

<ビジネス学部>

浅野 敬志 (委員長)

<文化創造学部>

榎田 勝利 (委員長)
角田 達朗
大野 清幸
永井 聖剛
清水 良典
鶴原香代子
川澄未来子

<医療福祉学部>

高橋 啓介 (委員長)
伊藤 春樹
丹羽 英人
加藤 正子
川瀬 芳克

<文学研究科>

林 博司 (委員長)
増井 典夫
村主 朋英

<グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科>

皆川 修吾 (委員長)
窪田 守弘

<現代社会研究科>

谷澤 明 (委員長)

榊原 國城

西尾林太郎

五島 幸一

日色 真帆

清水 洋

辻 紘良

<心理学研究科>

植村 勝彦 (委員長)

齋藤 和志

沖田 庸嵩

清水 遵

<ビジネス研究科>

藤井 正志 (委員長)

石川 雅之

<文化創造研究科>

清水 良典 (委員長)

角田 達朗

<医療福祉研究科>

永田 忠夫 (委員長)

春見 静子

平井 淑江

15.3 自己点検・評価に対する学外者による検証（現状説明）

本学では1993年に創設された自己点検・評価委員会による点検・評価の結果としての「学年次報告書」を定期的に刊行している。このうち、大学基準協会の相互批評を受けた、2002年度の「年次報告書」は学内関係者はもとより、学外の各関係機関にも多数郵送し、学内外に広く公表した。これは自己点検・評価委員会規定第2条(2)の委員会の任務の項に「自己点検・評価等報告書の作成及び公表に関すること」とあるのによるものであるが、その反応や批評を自己点検・評価委員会が吟味し、改善・改革に反映させる姿勢も委員会では整えている。同じく委員会規定第9条に、必要に応じて自己点検・評価結果を、必要に応じて理事会に資料

を報告することが記されており、学外の識者を構成員に含む理事会に報告されると同時に、学外識者を含む評議員会の審査・検証を受ける体制を整えている。また、2002年度より開始した、大学基準協会による相互評価も、学外者によるもっとも厳密で客観的な検証・評価として本学では受け止めており、15.5に述べるとおり、その指摘・勧告に対して全力をあげて改善に取り組んでいる。

15.4 点検評価

本学の自己点検・評価委員会は、学長を委員長とし、全学部長、全研究科長、その他主要部局の長を委員とする構成をとっている。また学部、研究科をはじめとする主要な各部局には自己点検・評価実施委員会が設置されており、教学部門、事務部門にはそれぞれ副学長と事務局長が委員長として統括している。それらの実施委員会の各部局内部の子細な点検・評価に基づいて作成された報告を集約して、全学の自己点検・評価委員会で検討し、学内各組織間の相互の連絡調整を図りながら、自己点検・評価を恒常的に実施している。以上のような体系的な委員会組織のもとで、全学的な点検・評価を行うことができ、かつその結果を恒常的な改善・改革に結びつけ得る制度システムを整えている。「15.2 自己点検・評価」の③で述べたように、学部の拡充や再編成計画はその結実である。さらに、現行の履修制度の点検・評価を踏まえて、全学的な検討を加えながら、学部・研究科の開設・再編を行い、また学部・大学院5年修了制、複数専攻制度・複数学位制度、履修登録単位数の上限設定、GPA制度をすみやかに導入した事実もそれを十分にあかしているものといえる。

- ① しかし、すでに述べたように、再編構想が実現する2010年度には現在の6学部体制から8学部体制に拡大することになる。とすれば、総合企画委員会も自己点検・評価委員会もさらに組織的に肥大せざるを得ない。肥大した組織はおのずから動きが鈍くなることが懸念されるため、2010年度以降には、学内を横断的に見渡し、より迅速かつ機能的に動きうる点検評価体制を考えなければならぬだろう。
- ② また、恒常的な自己点検・評価は大学の現在ならびに将来の改善・改革を目的とするとともに、国の援助と社会の負託に応えるという責任意識を視野に入れなければならないが、本学の自己点検・評価はそうした問題意識を常に持ちながら企画運営されてきたといえる。自己点検・評価の結果報告に対する学外者の客観的な検証という点では、本学では「年次報告書」の社会的な公表および学外識者を含む評議員会による審査・検証という制度システムを持ち、さらに、全学的な協議の結果、2002年度より大学基準協会の相互評価を受けることをもって、学外第三者による客観的な検証に対応し得るものと現時点では考えている。ただし、「年次報告書」の公表は毎回のものではなく、大学基準協会の相互評価を受けた年度の結果のみにとどまっている点は考慮の余地があろう。十全とはいえぬが、現在まではこうした検証システムを活用してきた。ただし、学外者の評価をさらに積極的に取り入れるためには、まず、懇話会のような形から始めて学外第三者による忌憚のない質問や批評の場を設け、その意見や要請を自己点検・評価委員会が真摯に受け止め、吟味していくシステムも検討する必要がある。

15.5 改善方策

- ① 大学全体の企画を担う総合企画委員会と自己点検・評価委員会との機能的な連携および課題のすみやかな実行という点では、必ずしも十全なものとはいえない。急激に変化していくと想定される社会の大学に対するニーズや負託、ならびにいっそうの多様化が見られる学生の大学に対するニーズに、誠実かつ迅速に対応していくためには、両委員会との連携を深め、全学教員をも横断的に巻き込む形で、さらに機能的に連動しうる方策を考えていく必要がある。それには、自己点検・評価に専門的に関わる学長直属の職権と職務をもつ学長補佐職を新たに設け、その下に全学横断的な点検評価の新体制を構築していく必要がある。
- ② 本学では、「年次報告書」の社会的な公表、学外識者を含む評議員会の審査検証、大学基準協会の認証評価をもって、学外者による検証の3本柱と考えている。しかし、今後の本学の自己点検・評価に、より客観性と一般性を持たせるためには、広く学外者を集めた評価をテーマとした懇話会の設立なども必要と考える。そうした方向を視野に入れながら、自己点検・評価委員会を中心に、自己点検・評価に対する新たな学外者の検証を導入する仕組みを考える。

15.6 大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応

15.6.1 文部科学省からの指摘事項に対する対応

- ① 本学は、過去5年間に次のような学部および大学院研究科などの設置にかかる申請を行ってきた。
 - 1) 2004（平成16）年4月に医療福祉学部を開設。
 - 2) 2004（平成16）年4月に大学院文化創造研究科を開設。
 - 3) 2006（平成18）年4月に大学院医療福祉研究科を開設。
 - 4) 2007（平成19）年4月に文学部教育学科を開設。
 - 5) 2007（平成19）年4月に大学院ビジネス研究科会計専門職専攻を開設。
 - 6) 2008（平成20）年4月に大学院医療福祉研究科博士後期課程を開設。
- ② このような設置認可の際に文部科学省から付された留意・指摘事項がある場合はこれを真摯に受け止め、改善に向けて全学的に取り組んでおり、現在の対応の状況は、次のとおりである。

1) 医療福祉学部

	留意事項	留意事項への対応
設 置 認	1. 福祉貢献学科の学科名にふさわしい教育の実現を図るため、「貢献」の意味が教育課程に十分に生かされるよう配慮すること。	入学時のオリエンテーションやエンカウンター・キャンプを通して、「貢献」の意味を深く考えることを求めるとともに、学科のカリキュラムとして「社会学」、「高齢者福祉論Ⅰ」、「児童福祉論Ⅰ」、「障害者福祉論Ⅰ」などの「貢献」する対象者を理解するための科目群をはじめ「貢献」する対象者にアプローチする技術的科目群、さらに「貢献」できる価値を創造する科目群によって、理解と実践を促している。さらに、「福祉貢献学会」の組織を通して、後援会、研究会などの活動に加えて、福祉ボランティア活動の組織母体として、学生の地域・福祉活動に積極的に参加することを支援する体制を整えている。
可	2. 文学部英文学科、文化創造学部文化創造学科表現文化専攻の定員超過の是正に努めること。	医療福祉学部の認可時に、文学部英文学科の平均定員超過率は1.38倍であったが、現在は1.24倍と是正され、今後も是正に努めていく。(基礎データ表13) 文化創造学部文化創造学科表現文化専攻の平均定員超過率は1.32倍であったが、現在は1.28倍と是正され、今後も是正に努めていく(基礎データ表13)

2) 大学院文化創造研究科

	留意事項	留意事項への対応
設 置 認	1. 専攻名称を「国際交流専攻」に変更したことに伴い、科目名称を見直した授業科目の講義内容と名称の整合性を図るようさらに検討すること。	現在、国際交流専攻の授業科目の多くは、2008年4月設置のグローバルカルチャー・コミュニケーション研究科国際交流コースにおいて継承されている。科目の名称と講義内容の整合性については、グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科開設準備時に仔細に検討したが、その過程で、たとえば国際交流専攻における「国際貢献」と「国際文化交流」という科目分類上のふたつのカテゴリーを、国際交流コースでは、「国際社会貢献」、「地域文化交流」、「文化翻訳」の3つのカテゴリーへと見直すことで講義の内容・目的をより明快にするなど、いくつかの改善を行った。
可	2. 文学部英文学科、文化創造学部文化創造学科表現文化専攻の定員超過の是正に努めること。	医療福祉学部の設置認可の留意事項2の対応に同じ。

3) 医療福祉学部および大学院文化創造研究科

	留意事項	留意事項への対応
設 置 認 可	1. 稟議規程を整備すること。	業務の決定を円滑かつ適切に行うため、決裁権限および合議の標準を定める「学校法人愛知淑徳学園事務決裁規程」を制定した。
	2. 事務処理機能向上に配慮すること。	学部、学科の増設、再編や社会の要請による大学の変革に対応できるよう、事務の配分および職員の適正配置等に検討を加えるとともに、業務のアウトソーシングや派遣職員の採用も考慮しつつ事務処理機能の向上に努めている。 さらに毎年、職場および職階別の職員研修を計画的に実施するとともに自己啓発研修を推奨することにより、事務処理能力の向上と組織としての事務処理機能の向上に努めている。
	3. 既設校の定員超過の是正に努めること。(愛知淑徳大学文学部英文科)	医療福祉学部の設置認可申請の留意事項2の対応に同じ。

4) 大学院医療福祉研究科

	留意事項	留意事項への対応
設 置 認 可	1. ソーシャルサービスについて極めて限定的に使用されているので、海外におけるソーシャルサービスの概念等も教授することにより、学生が概念的に混乱しないように配慮すること。	特に、社会福祉原論(必修科目)、ソーシャルサービス研究、社会保障特論、社会福祉方法特論等の講義の中で、海外と日本におけるソーシャルサービスの概念の歴史的な変遷と現代における意義ならびにパーソナル・ソーシャルサービスの概念についても触れることで、学生がその概念を正しく理解し、実践現場に応用できるように育成するように努める。
	2. 学位の英文名「Master of Art in social」とされているが、「Master of Social Work」のほうがより適切ではないかと思われるので、今後検討すること。	ご指摘の点を十分に踏まえて検討した結果、学位の英訳名称を「Master of Social Work」と変更した。
	3. 文学部国文学科の入学定員超過の是正に努めること。	文学部国文学科の認可時の平均定員超過率1.30倍であったが、毎年の入学定員に対する合格者の入学者歩留率の変動が大きく、さらに入学定員が80人と少人数であることも影響して、最近の平均定員超過率も1.30倍となっている。今後も一層の是正に努めていく。(基礎データ表13)

5) 文学部教育学科

	留意事項	留意事項への対応
設置認可	1. 「初等教育」がピアノ中心の内容になっているが、小学校教育にふさわしい内容となるようにすること。	「初等音楽」の内容にリコーダー、鍵盤ハーモニカ、ピアノなどを含め、小学校教育に即したものとして、科目の開設年度の2008年度から実施している。
	2. 教員の補充を必要とされた2授業科目開設時までに教員を充足すること。	開講する2008年度までに担当する兼任教員が就任している。

6) 大学院ビジネス研究科会計専門職専攻

	留意事項	留意事項への対応
設置認可	1. 設置の趣旨・目的等が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論および応用を教授研究するという大学院の目的、さらに理論と実務を架橋して高度専門職業人の養成に特化した教育を実施するという専門職大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行い、その水準を一層向上させるよう努めること。	設置の趣旨・目的等が活かさせるよう、設置計画に従い、前期に開講予定であったすべての科目を開講している。 さらに教育研究活動の充実をはかるため、授業開始に先立って会計科目の担当する全教員による教育研究内容の向上を目的とする懇談会を開催し、会計教育研究における諸問題について検討するなど、教育研究活動の向上に努めている。

7) 大学院医療福祉研究科博士課程

	留意事項	留意事項への対応
設置認可	1. 文学部図書館情報学科、コミュニケーション学部言語コミュニケーション学科の入学定員超過の是正に努めること。	医療福祉研究科博士課程の申請時に、文学部図書館情報学科の平均定員超過率は1.30倍であったが、2008年度は、入学定員超過率を1.15倍に抑制し、平均定員超過率は1.27倍に是正され、今後も是正に努めていく。(大学基礎データ表13) コミュニケーション学部言語コミュニケーション学科の申請時の平均定員超過率は1.34倍であったが、2008年度の入学定員超過率は1.01倍に抑制し、平均定員超過率は1.28倍に是正され、今後も是正に努めていく。(基礎データ表13)

15.6.2 大学基準協会からの勧告に対する対応

① 本学は2002（平成14）年度に財団法人大学基準協会の相互評価を受け、問題点の指摘に関する助言として6項目、勧告として2項目の提言が付された。この助言と勧告を真摯に受け止め、改善に努めて、2006年7月に改善報告書を提出した。この改善報告書提出時以降の改善状況は、次のとおりである。

	指摘事項	指摘事項の改善状況
助	1. 教育方法や教育研究体制に関する点検・評価が十分かつ、適切になされておらず、その改善に必要な具体的なシステムを欠いている点について改善が望まれる。	2004年度に、自己点検・評価委員会の提案を受けて、学生部長を委員長とする全学修学ネットワーク基本構想委員会が、全学の企画決定機関である総合企画委員会のもとに諮問委員会として発足し、全学的な教育方法・研究教育体制のありかたを検討し、改革草案を提出した。それを受けた成績評価法改善検討委員会および全学履修制度検討委員会の両委員会の検討によって、2006年度より、GPA・成績評価法の尺度変更(+A)の導入・履修中止の新制度・複数専攻制度・CAP制・複数学位取得制度の新制度が全学的に導入され、現在に至っている。こうした点検改善の方針は従来の自己点検・評価委員会のもとに行われ、その提言に応じて、総合企画委員会のもとに諮問委員会・ワーキンググループ等を設け柔軟に対応していく体制を確立している。
	2. コミュニケーション研究科心理学専攻博士課程の収容定員に対する在籍学生数比率が低いので、改善が望まれる。	申請時は、収容定員4人に在籍学生3人で、比率は0.75であった。現在の状況は、収容定員8人に対して在籍学生8人で比率は1.00であり、改善されている。（基礎データ表18）
言	3. 教員の教育研究活動の評価のための具体的なシステムがないので、改善が望まれる。	指摘を受けて、2003年度に副学長を委員長とする全学組織、教育内容等改善検討委員会を設け、具体的な実施案を立案し、2004年度から「学生によるアンケート」を実施している。これは教員の授業改善に向けた明確な動機付けとなった。なお、教育内容改善検討委員会は2004年度よりFD委員会と改称し、上記アンケートや授業改善の管理運営に当たっている。アンケートの詳細は以下のとおりである。 ①専任・兼任の全教員が参加を義務づけられ、原則として担当科目の中の最も履修者の多い1科目を対象とする。 ②前後期ともに学期半ばで実施する。学生の指摘、要望に対する改善工夫等について実施2週間後には授業中に学生にフィードバックする。 ③教員は授業改善に関するフィードバックの具体的な内容報告をFD委員会に報告する義務がある。 ④調査用紙は全14項目から成るが、教員の希望により追加項目も可能である。結果は各項目とも全項目の平均との標準偏差が示されている。 ⑤アンケート実施は学生が公平に記入できるよう教員退出後に行われ、学生が特定できぬよう記述に工夫してある。 また、FD委員会のもとに、2006年度より教員の教育能力・技術の改善向上を目的とする全学授業改善・情報交流会が研修会の形式で企画され、現在では全学規模の企画・各学部の企画・各研究科の企画がそれぞれ開催運営されている。

	指摘事項	指摘事項の改善状況
助 言		<p>教員の研究活動に関しては、毎年研究活動を義務付けることはしていない。定期的に刊行する自己点検・評価報告書には5年間の個人的研究教育業績を調査公表することになっており、今回は2006年度に刊行している。ただし、業績の少ない教員には学部長をとおして注意勧告を行っている。</p> <p>教員の研究活動に関しては、2006年度に自己点検・評価報告書の作成とともに、教育研究業績についても成果を調査し、公表するなど、質的向上に努めている。</p>
	4. 文学部、現代社会学部、文化創造学部、コミュニケーション研究科、教育センター、資格教育センターにおいて、60歳以上の専任教員の占める割合が高くなっているため、年齢構成の全体的バランスを保つよう改善の努力が望まれる。	<p>指摘を受けた時点の60歳以上の専任教員の占める割合は、文学部36.7%、現代社会学部48.7%、文化創造学部35.1%、コミュニケーション学部26.8%、コミュニケーション研究科100%、教養教育センター75.0%、資格教育センター60.0%を示していた。現況は、文学部33.5%、現代社会学部35.5%、文化創造学部26.1%、コミュニケーション学部23.1%、教養教育センター50.0%と改善したが、教職・学芸員教育センターは100%となっており、今後も改善に取り組んでいく。(基礎データ表21)</p>
	5. 現代社会学部において科学研究費補助金が獲得されていないので、改善が望まれる。	<p>指摘を受けた時点では、3人が補助金の申請をしたが、採択されなかった。現況では、毎年申請を行っており、2006(平成18)年度と2007年度については、採択されており採択率は16.7%となっているが、今後も一層改善に取り組んでいく。(基礎データ表33)</p>
	6. 最近3年間の研究業績がまったくない教員がいるので、研究活動の促進が図られるよう研究条件の整備が望まれる。	<p>指摘を受けた時点では、研究業績の記載のない教員が、全教員数167人に対して20人であった。現況では、全教員数222人に対して14人である。今後も引き続き教員が教育、研究、社会活動の3分野にバランスのとれた活動ができるよう体制づくりに努力していく。(基礎データ表24、表25)</p>
勸 告	1. 全学部において収容定員に対する在籍学生比率が高いので是正されたい。	<p>指摘を受けた時点では、全学部の学生収容定員に対する在籍学生総数の比率は1.30倍であった。学部別では、文学部1.31倍、現代社会学部1.23倍、コミュニケーション学部1.37倍、文化創造学部1.31倍であった。現況では、比率は1.25倍であり、是正されている。しかしながら、学部別では、文学部1.28倍、現代社会学部1.23倍、コミュニケーション学部1.30倍、ビジネス学部1.21倍、文化創造学部1.30倍、医療福祉学部1.18倍であり、今後も文学部、コミュニケーション学部、文化創造学部については、今後も一層の是正に努める。(基礎データ表14)</p>
	2. 文学部(61名)、コミュニケーション学部(57名)において、専任教員1人あたりの学生数が人文系学部としては多いので是正されたい。	<p>指摘を受けた時点では、専任教員1人あたりの学生数が、文学部83人、コミュニケーション学部28人となっている。この人数について、当時の調査事項の質問に対する回答として、コミュニケーション学部が文学部コミュニケーション学科と改組転換して開設2年経過し、担当教員は、文学部からコミュニケーション学部に移ったため、文学部コミュニケーション学科の在籍者があるため文学部の人数が高くなった。現況では、文学部37.8人、コミュニケーション学部53.9人であり、文学部は是正されているが、コミュニケーション学部は今後も是正に努める。(基礎データ表19-2)</p>

16 情報公開・説明責任

16 情報公開・説明責任

16.1 到達目標

- ① 大学のホームページを利用し公開度を高める。
- ② 第三者による検証制度を整備する。
- ③ 情報公開請求には適切に対応する。

16.2 財政公開（現状説明）

1998（平成10）年より事業報告書に資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表の三表を大科目レベルで掲載し、さらに、教職員の要請があれば、計算書類の閲覧により対応することとしてきた。

しかし、私学財務公開の社会的要請が年々高まるなかで、学園としても、より一層、学園財務公開の範囲を広げるべきだと考え、1999年度決算から大学後援会誌『楓信』に学園の財務状況を掲載することとした。『楓信』は大学後援会員（在学生の保証人・保護者）および大学教職員8,200人余に配布されており、事業報告書と同様、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表の財務三表を大科目レベルで掲載し公開している。

上記に加え、2008年度からは本学ホームページ上でも、上記三表に加え、財務状況に関する解説および監事監査報告書の公開を始めている。

16.3 情報公開請求への対応（現状説明）

学生、保証人・保護者、教職員の中の希望者に対しては、事業報告書、決算書（収支計算書・収支内訳表・貸借対照表）財産目録、監事による監査報告書を閲覧に供している。

このうち、事業報告書、決算書の収支計算書、貸借対照表については要望があった場合は複写にも応じている。

また、内容などに関する質問にも総務事務室、財務事務室において対応している。

さらに財務関係にとどまらず本学のホームページ上で大学案内、入試案内、志願者状況、学部・大学院案内などを掲載するほか、必要な情報が迅速に閲覧できるよう、受験生向け、在学生向け、保護者向けの検索窓口を設けている。

これらの閲覧により閲覧者からの資料請求があった場合は、可能な限り対応をしている。

16.4 点検・評価結果の発信（現状説明）

本学では、1993年に自己点検・評価委員会を発足させ、1994年、1996年、1999年と定期的に自己点検結果について報告書を刊行してきた。

しかしながら、その後、大学の活動が社会あるいは学生のニーズに答えているかについては、より客観的な第三者評価が不可欠の情勢となってきた。

このため、2002年7月、『愛知淑徳大学の現状と課題 一大学基準協会相互評価報告書一』、および

別冊の本学専任教員の自己申告による『愛知淑徳大学の現状と課題 ―研究・教育・社会活動―』をとりまとめ、大学基準協会に提出し、相互評価を受けた。その結果は、大学基準協会の基準に適合しているとの認定を受けた。

2006年には『愛知淑徳大学の現状と課題 ―自己点検・評価報告―』と、2002年と同様に別冊で『愛知淑徳大学の現状と課題 ―専任教員の教育・研究業績―』を刊行し、本学の現状について理解を求めると共に、本学の専任教員全員に配布した。

16.5 点検評価

① 財政公開については、本学園の帰属収入に対する学生生徒納付金比率は2007年度決算においては83.0%（基礎データ表46）であり、大学だけに限れば87.6%（基礎データ表46-2）である。この事からしても、本学の運営財源はほとんどが納付金によるものであり、直接の学資負担者である大学後援会員の自宅に学園の財務状況を掲載した「楓信」を送付する意義は大きなものがある。

したがって、従来からの対応においても、いわゆる利害関係者に対して一定の情報公開・説明責任を果たしてきたと考えている。

これに加え、2008年度からは大学ホームページ上で現状の説明に記載したとおりの公開を開始したところであり、社会の負託を得て運営されている大学を取り巻く状況に鑑み、社会に対しより広く公開していると評価している。

さらに、情報公開の観点からは先の現状説明でも述べた通り、財務関係にとどまらず大学案内を全般的に行っているが、特に志願状況をアップトゥデートに掲載することは本学に対し高い関心を持っている受験生にとって大変有益であると考えている。

② 点検評価については学外者による検証の点ではまだ不十分と思われる。

③ 情報公開請求への対応についても現状で一定の公開請求への対応はできていると考えている。

④ また、点検・評価結果の発信については、他大学関係者等への送付、本学専任教員全員への報告書配布などにより、専門分野の異なる教員間において学問上の相互理解が深まり、教育研究活動に相乗効果が出るのが期待できるとともに、各学部等ではカリキュラムを中心にした毎年の見直しや調整を行う際には、学部等の独自性、自主性を確保しながら、この自己点検・評価に基づき実施されていることを見ても有効な活用がなされていると考えている。

16.6 改善方策

① 日常不断に自己点検・評価の趣旨・結果を大学運営に活かして行くため、大学ホームページ上での財務関係諸表などの掲載について、今後は、ホームページ上での検索や閲覧のしやすさなどより親しまれる工夫をする。

さらに、点検・評価結果の発信については、今後も認証評価を定期的に受け、その結果等をホームページ上で公表するなどにより社会的公表の拡充を図る。

② 学外者による検証制度を2010年度までに確立する。

③ 情報公開請求への対応については、現在の対応を維持しつつも、社会の情報公開の進展などに

合わせより多様な対応が求められることとなった場合は適切に対応する。

終章

①自己点検・評価報告書刊行の経緯

本学では、自己点検・評価報告書としての『愛知淑徳大学の現状と課題』を定期的に刊行しているが、序章にも記したように、『愛知淑徳大学の現状と課題 2002』6および『愛知淑徳大学専任教員総覧—研究・教育・社会活動』に基づいて、2002（平成14）年度に大学基準協会の相互評価を受け、適合判定を受けることができた。その後、学校教育法の改正によって7年間の認証評価が大学の果たすべき義務となった。認証評価機関としての大学基準協会による認証評価は相互評価を引き継ぐことができるため、本学では、今回2009年度の認証評価を再び大学基準協会に申請することを全学的に合意し、今回の自己点検・評価報告書を提出する運びとなった。

②自己評価・点検の組織と作業

本報告書にまとめられた自己点検・評価の作業は、まず自己点検・評価委員会を通して、学部・大学院をはじめとする教学部門から事務部門までの各部局やセンター・研究所等の全学の組織の現場に下ろされることから始まった。それぞれの機関・部局による到達目標・現状説明・点検評価・改善方策がとりまとめられて、第一次原稿として自己点検・評価委員会に提出された。自己点検・評価委員会では、これを熟読検討し、同委員会の教学部門委員長および事務部門委員長が中心となり、問題とすべき認識・理解や記述等について各機関・部局との間で意見交換を行い、場合によっては数回の全面的リライトを依頼するというプロセスを経て、各機関・部局としての最終的な原稿を受理した。まことに根気の要る作業であったが、このプロセスを通して今回の自己点検・評価の精度は少しずつ高まったものと考えられる。さらに、自己点検・評価委員会は各機関・部局からの承認を得、委員会の責任において、その最終原稿を基礎に全学的な観点から本報告書にまとめあげる作業を行った。

こうした作業は、1994年度から定期的に刊行している『愛知淑徳大学の現状と課題』における自己点検・評価活動によって、全学の各機関・部局はいくたびも経験・学習していることではあるが、この5年間に医療福祉学部・医療福祉学研究所・ビジネス研究科等が新しい学部・研究科として加わり、従来の大学院研究科からの再編組織としてグローバルカルチャー・コミュニケーション研究科・心理学研究科も加わって大学組織が拡大したために、自己点検・評価作業に従来よりも人数と手続きと時間を要したといえる。本学は今後も学部体制をさらに拡充していく構想をもっており、これに伴って自己点検・評価の作業も拡大していくことは明らかである。今回の作業は、より迅速で合理的かつ機能的な点検・評価のありかたを再検討していく契機ともなり、作業に関わった教職員にとって貴重な体験となったといえる。

③2010年度の学部再編計画と自己点検・評価

本報告書の「1 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的等」以下、多くの点検・評価項目にも詳しく記述した通り、本学は2010年度に現行6学部体制から8学部体制に再編成する構想を描き、すでに具体的な準備段階に入っている。現行の文学部・現代社会学部・コミュニケーション学部・ビジネ

ス学部・文化創造学部・医療福祉学部の6学部は、11学科・4専攻・3コースで編成されているが、文学部国文学科・英文学科・教育学科、ビジネス学部ビジネス学科を除き、その他の学科・専攻・コースを再編し、拡充しようとする構想である。「違いを共に生きる」という本学の理念を基礎として、それぞれの学部の人材養成の理念・目的、学問的専門性とそれに基づくカリキュラムポリシー等の相互の整合性を全学的に検討した結果、学科・専攻・コースの再編成による学部改組によって、人材養成・教育課程・研究教育組織の整合性の観点から、現状よりも合理的で充実した学部のありかたの可能性、さらには学部間の相互的な特性の際立つ可能性があるとの結論に達した。

この計画に対して、文部科学省からは認可申請ではなく、届出申請の範囲で実現が可能であるとの指示を受けたが、その届出の正式な受理は2009年4月以降であるため、そこに今回の自己点検・評価報告書の作成作業の微妙な難しさがあったといえよう。しかし、本学の「違いを共に生きる」という理念に即して、多様な人材養成をはかるべく全学的に構想された学部再編計画は、現在もその目標到達に向けて着実な準備作業を続けており、今回の自己点検・評価報告書においても、多くの該当点検項目にわたって、確実に達成すべき学部再編・拡充に向けて、全学を挙げた取り組みの足跡が記述されているかと思う。

④終わりに

前回2002年度の大学基準協会による認証評価後、全学の自己点検・評価委員会および各機関・部局の自己点検・評価委員会では、評価結果を全学的に共有し、その確認とともに助言・勧告に誠実に沿いながら適切な改善報告をするべく努力を重ねた。その改善状況報告と大学基準協会からの評価通知は本報告書に記載してある。今回の認証評価においても、至らざる点についての忌憚のない客観的な指摘を待ち、それを資として将来に向けた不断の改善努力を積み重ねて行きたいと考えている。

最後に、本委員会の活動を支え、原稿執筆や各種資料・データ作成に尽力・協力をしてくださった関係各位に心から感謝を申し上げます。

自己点検・評価委員会

教学部門委員長 島田修三

愛知淑徳大学の現状と課題

—自己点検・評価報告—

2009

2010（平成22）年7月23日発行

編集発行 愛知淑徳大学 自己点検・評価委員会
〒480-1197愛知県愛知郡長久手町長湫片平9
電話 0561-62-4111(代)
URL: <http://www.aasa.ac.jp/>

印刷 株式会社 荒川印刷
〒460-0012 名古屋市中区千代田2-16-38
電話 052-262-1006(代)